

防衛省目黒地区施設管理業務
民間競争入札実施要項

防 衛 省

目 次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
2. 実施期間に関する事項	8
3. 民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項	8
4. 入札に参加する者の募集に関するスケジュール	10
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	12
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項	14
7. 民間事業者を使用させることができる防衛省の施設・設備等	14
8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項	15
9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任	21
10. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項	21
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	22
別紙1 防衛省目黒地区 施設配置図	23
別紙2 対象施設の一覧	25
別紙3 企画書評価表	26
別紙4 従来の実施状況に関する情報の開示	28
別紙5 使用可能な施設の内訳	41
別紙6 使用可能な施設等の内訳	42
施設管理業務企画書（様式）	43

防衛省目黒地区施設管理業務における民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、防衛省は、公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）別表（新プロセス移行事業一覧）において民間競争入札の対象として引き続き選定された防衛省目黒地区の施設管理業務（以下「施設管理業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）

1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

(1) 対象施設の概要

<施設概要>

施設名称：防衛省目黒地区

所在地：東京都目黒区中目黒2-2-1

敷地面積：14ha

建 物：施設配置図は別紙1のとおり

各建物の構造、建築年月日、建築面積、延床面積は別紙2のとおり

施設管理業務の範囲：別紙1及び2に記載の建物等

<施設目的>

目黒地区は、防研地区に防衛研究所、学校地区に統合幕僚学校及び陸上・海上・航空自衛隊の各幹部学校並びに技本地区に技術研究本部艦艇装備研究所（以下単に「艦艇装備研究所」という。）等が所在し、職員約1,200人、学生約1,400人（年間）等が勤務し、防衛研究所は、自衛隊の管理及び運営に関する基本的な調査研究及び幹部自衛官その他の幹部職員の教育訓練の機関として、統合幕僚学校は、上級部隊指揮官又は上級幕僚としての職務の遂行に必要な自衛隊の統合運用に関する知識及び技能を修得させるための教育訓練を行うとともに、自衛隊の統合運用に関する基本的な調査研究機関として、陸上・海上・航空自衛隊の各幹部学校は、部隊の上級部隊指揮官又は上級幕僚としての職務を遂行するに必要な知識及び技能を修得させるための教育訓練機関として、艦艇装備研究所等は、自衛隊の装備品等についての技術的調査研究、考案、設計、試作及び試験並びに自衛隊において必要とされる事項についての科学的調査研究機関として、かかる業務を行っている。

また、目黒地区には、研究・教育に関連する民間企業の社員等の関係者が年間57,000人程来訪している。

(2) 業務の対象と業務内容

目黒地区に所在する各機関等は、幹部自衛官等に対する教育訓練及び装備品等の研究開発等の任務を、年間を通じて実施していることから常に機能する必要があり、これらの各種任務が適正かつ確実に実施されるよう、以下に示す施設管理業務を行うこととする。

① 建築設備点検保守業務

1) 留学生会館及び学校地区の管理人業務

学校地区に所在する留学生会館に管理人として常駐し、居住者に対する施設等の使用要領及び生活上の留意事項の説明、来訪者の受付、共用場所等の日常点検及び軽微な清掃、施設内の巡回点検、火災報知盤の監視、門扉の開閉等に関する業務を行う。

2) 技本地区における艦艇装備研究所等の維持管理

技本地区に所在する艦艇装備研究所の研究施設等（電気設備を除く。）を維持管理するため、外柵等の保全、害虫及び雑草の駆除、樹木の剪定、施設の補修、水質検査及び給水施設の点検、公務員宿舍の保全、駐車許可手続の事務補助等の業務を行う。

3) 自動ドア点検保守

学校地区学校棟に設置されている自動ドアの定期点検・保守を行う。

② 電気設備維持管理業務

1) 特高受電所設備の点検保守

技本地区45号館に設置されている特別高圧受電設備等の定期点検・保守を行う。

2) 電気設備の点検保守

目黒地区に設置されている配電設備、非常用発電設備等の定期点検・保守を行う。

3) 技本地区における艦艇装備研究所等の電気設備維持管理

技本地区に所在する艦艇装備研究所の特高変電設備及び高圧変電設備の点検及びその周囲の軽微な除草等、停電時の電力供給会社との諸調整、充電状態の確認及び複電状態の確認等、電気設備改修図面等の作成、緊急時における対処等の業務を行う。

③ 機械設備維持管理業務

1) 空調設備等の点検保守

目黒地区に設置されている吸収式冷温水発生機、ユニット型空気調和機、冷水用膨張タンク、空調用自動制御装置、ファンコイルユニット、冷却水処理装置等の定期点検・保守を行う。

2) 水道施設等の点検保守

学校地区に設置されている中水道施設について定期点検・保守を行う。

3) 地下燃料貯油槽及び埋設配管の点検業務

学校地区に設置されている地下燃料貯油槽及び埋設配管の定期点検を行う。

4) エレベーターの点検保守

目黒地区に設置されているエレベーター（小荷物専用昇降機を含む。）の定期点検・保守を行う。

5) 消防設備の点検保守

目黒地区に設置されている消火器具、屋内・外消火栓設備、スプリンクラー設備、ハロゲン化合物消火設備、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識、ガス漏れ火災警報設備、防排煙設備、防火設備、連結送水管、避難器具、簡易自動消火設備、住宅情報設備等の定期点検・保守を行う。

④ 環境整備業務

1) 施設等の清掃

目黒地区に所在する施設等の清掃を行う。

2) 害虫等駆除

目黒地区に所在する施設等に生息するねずみ、害虫等の生息状況の調査並びに防除作業計画の作成、防除作業及び防除作業後の効果判定を行う。

3) 水質検査

目黒地区の上水道及び下水道の水質検査を行う。

4) 水槽清掃

目黒地区に設置されている貯水槽、沈殿槽等について点検・清掃を行う。

⑤ 警備・案内業務

目黒地区への外来者の受付・案内、施設・構内の警備、出入者の監視等を行う。

⑥ 植栽管理業務

目黒地区の敷地内にある植栽等の除草、剪定、薬剤散布等を行う。

⑦ 環境保全業務

1) 空気環境測定

学校地区学校棟における空気環境を測定する。

2) ばい煙測定

技本地区及び学校地区に設置されているばい煙発生施設からのばい煙量等の測定を行う。

3) 特定温室効果ガス排出量算定等

東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に従い、温室効果ガス及び特定温室効果ガスの排出量検証結果報告書等の作成・検証業務を行うとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律に従い、省エネ対策に関する中長期計画書及びエネルギー管理標準等の作成業務を行う。

1. 1. 1 施設管理業務全般に係る業務

業務の実施に当たっては、一企業とすることも、複数の企業で構成されるグループ（以下「共同体」という。）とすることも可能とする。

(1) 共同体の監理について

施設管理業務を実施するに当たり、共同体を構成する場合は、その代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、代表企業は共同体に参加するその他の企業（以下「グループ企業」という。）と密に連携をとり、施設管理業務を包括的に監理すること。

(2) 発注者との連携について

施設管理業務を実施する民間事業者（以下「民間事業者」という。）は、定期的に防衛省と連携を図り、施設管理業務を円滑に実施すること。

(3) 代表企業の権限

共同体の代表企業は、施設管理業務の履行に関し、共同体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって契約代金の請求、受領及び共同体に属する財産を監理する権限を有するものとする。

(4) 統括管理業務

ア 民間事業者は、防衛省に対する報告及び調整、各業務従事者（共同体で参加する場合は、各企業）への指示及び関係者との調整等の施設管理業務を円滑に実施するための業務（以下「統括管理業務」という。）を実施する。

イ 統括管理責任者

① 民間事業者は、統括管理業務を実施するに当たり、施設管理業務に関する高度の知見を有する者を総括管理責任者として選出することとする。ただし、共同体で参加する場合の統括管理責任者は、代表企業から選出すること。

なお、統括管理責任者は業務責任者との兼業を妨げないが、各業務が円滑に実施できる体制（態勢）であること。また、統括管理責任者が欠けた場合の代行者をあらかじめ定めておくこと。

② 統括管理責任者は、各業務の履行状況を常に把握し、施設管理担当者に報告すること。

③ 施設管理担当者（学校地区及び学校地区以外の者）からの指示は、

統括管理責任者が受け、各業務担当者を通じて速やかに実行すること。

- ④ 各業務責任者は、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に、報告書その他の関係書類を提出し、業務の重要事項に関することを報告するものとする。

ウ 副統括管理責任者

- ① 統括管理責任者は、業務分野を定め、当該業務分野に関する高度の知見を有する者を副統括管理責任者として民間事業者から選出することができる。この場合、業務責任者との兼業を妨げないが、各業務が円滑に実施できる体制（態勢）であること。
- ② 副統括管理責任者を選出した場合には、同責任者は統括管理責任者を補助し、統括管理責任者が不在の場合は、これに代わるものとする。

エ 統括管理業務の実施時間

統括管理業務の実施時間は、下記 2 に示す本業務の委託期間中の土、日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く平日の 08：30～17：30 とする。ただし、緊急の場合は除く。また、上記時間以外においても、常時、施設管理責任者と連絡が取れる体制であること。

オ 目黒地区への常駐業務

- ① 統括管理責任者は、勤務時間内は、常時、目黒地区内において業務を行う体制を整備しなければならない。
- ② やむを得ない理由により、目黒地区内に統括管理責任者が不在となる場合は、事前に施設管理担当者に報告し、その了解を得なければならない。また、不在となる間、統括管理責任者若しくは副統括管理責任者又はこれらの者の業務を代行できる者（常駐する者）の連絡先を施設管理担当者に報告しなければならない。

(5) 業務の引継ぎ

- ① 施設管理業務を落札し、契約した民間事業者（以下「受注者」という。）は、直ちに現在業務を請け負っている者（以下「現受注者」という。）から、業務の履行に支障を来さないよう、業務の引継ぎを受けなければならない。
- ② 現受注者は、受注予定者に対して確実に業務内容の引継ぎを行わなければならない。
- ③ 受注予定者及び現受注者は、引継ぎ内容について防衛省側の確認を受けるとする。

1. 1. 2 施設管理業務

施設管理業務の詳細は、別冊「防衛省目黒地区施設管理業務仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとする。

1. 2 サービスの質の設定

施設管理業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとする。

1. 2. 1 施設管理業務の質

基本的な方針	主要事項	測定指標
<p>当該事業が我が国防衛の中核施設の運用に密接な関わりがあることを十分に理解し、防衛省・自衛隊の任務遂行に支障を与えないようにする。</p>	<p>品質の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務請負者の不備に起因する、防衛省の行う業務の中断回数0回 ・業務請負者の不備に起因する空調停止、停電、断水、エレベータ等の停止回数0回 <p>※いずれも、自然災害等による予測不能な場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害、事故等の緊急時において、被災状況の把握、応急修補、二次災害防止対策を迅速に行うこと。 ・外来者や近隣住民への対応を適切に実施することで、クレーム等の無いように努め、公共施設としての品位を保つこと。
	<p>環境への配慮</p>	<p>環境配慮に関する各種法令を遵守し、業務を履行すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都環境確保条例により課せられている温室効果ガス排出量削減義務を達成できるよう協力すること。 ・本業務の委託期間中に、東京都環境確保条例以外の法令等により、別途温室効果ガス排出量削減義務が課せられた場合、当該義務を達成できるよう協力すること。 ・上記の実施に当たっては、勤務環境の低下を最小限に留めるよう、施設管理責任者と調整を図りつつ実施すること。
	<p>安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務請負者の不備に起因する施設利用者、来訪者等の人身事故（病院での治療を要するもの）及び物損事故の回数0回 ・業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の発生回数0回

1. 2. 2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として下記6. で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる。

1. 2. 3 創意工夫の発揮可能性

施設管理業務を実施するに当たっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等）に努めるものとする。

(1) 施設管理業務全般に対する提案

民間事業者は、別途定める様式に従い、施設管理業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

民間事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を提案すること。

(3) コスト低減についての改善提案

民間事業者は、コスト削減に関する提案がある場合は、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を付し提案すること。

1. 2. 4 委託費の支払方法

防衛省は、施設管理業務について監督及び検査を行い、質の確保の状況及び企画書の提案事項実施状況を確認した上で、委託費を支払う。

委託費の支払いに当たっては、民間事業者は当該月分の業務完了後、防衛省との間であらかじめ定める書面により、当該月分の支払請求を行い、防衛省は、これを受領した日から30日以内に民間事業者に支払うものとする。

ただし、監督及び検査の結果、防衛省が質が確保されていない又は企画書の提案事項が履行されていないと判断した場合は、この限りではない。

この場合において、防衛省は、適切に業務を行うよう改善を求めることとし、民間事業者は要因分析を行い、業務改善計画を防衛省へ提出し、承諾を得た上で業務を実施すること。

1. 2. 5 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品等

施設管理業務を実施するに当たり、必要な消耗品や付属品の負担区分は、仕様書によるものとする。

(2) 光熱水料

防衛省は、民間事業者が施設管理業務を実施するのに必要な電気・水・ガスを無償で提供する。

(3) 電話回線等

施設管理業務を実施するに当たり、外部との電話回線及びインターネットが必要である場合は、施設管理担当者と調整の上、防衛省の規則に基づく申請等を行うこと。また、当該回線の使用料については民間事業者が負担するものとする。

(4) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③までのいずれかに該当する場合には、防衛省が負担し、それ以外の法令変更による増加費用及び損害については民間事業者が負担する。

① 本件事業に典型的に又は特別に影響を及ぼす法令変更又は税制度の新設

② 消費税その他類似の税制度の新設又は変更（税率変更を含む。）

③ 上記①及び②のほか、法人税その他類似の税制度の新設及び変更以外の税制度の新設又は変更（税率の変更を含む。）

1. 2. 6 モニタリング方法

(1) 品質の維持

品質の維持に係るモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(2) 環境への配慮

環境への配慮に関するモニタリングについては、報告書等により確認する。

(3) 安全性の確保

安全性の確保に係るモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(4) 個別業務の質の確保

上記1. 2. 2の各業務において確保すべき水準に記載した質の確保については、報告書及び目視等により確認する。

2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

当該事業の委託期間は、平成26年4月1日～平成29年3月31日までとする（上記に係る予算措置については、平成26年度予算要求予定であり、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る予算措置、予算示達がなされることを条件とする。）。

また、各業務ごとに業務の開始時期が異なるため、詳細は仕様書によるものとする。

3. 民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項（法14条第2項第3号及び第3項）

(1) 法第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当するものでないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。（なお未成年又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に

該当する。)

- (3) 予決令第71条の規定に該当しないこと。
- (4) 平成25・26・27年度競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域における「役務の提供等」でA又はBの等級に格付けされている者であること。
- (5) 防衛省から指名停止又は取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (6) 企画書(4.(2)①に規定する企画書をいう。)に示した業務内容を契約期間終了までの間、確実に実行し完了することができることを約した業務確認書を提出した者であること。
- (7) 必要な資格等
 - ① 施設管理業務の実施に当たり法令上必要な資格を有している者及び資格等を有している者を業務の実施に当たらせることができる者であること。
なお、資格等の詳細は仕様書による。
 - ② 施設管理業務に従事する者については、日本国籍を有していること。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (10) 共同体による入札について
 - ① 単独で実施要項に定める業務のすべてが担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同体で参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同体を結成し、代表企業及び代表者を決め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の共同体に参加、又は単独で入札に参加することはできないものとする。また、代表企業及びグループ企業は、共同体結成に関する協定書(又はこれに類する書類)を作成すること。
 - ② 共同体で入札に参加する場合には、代表企業は上記(1)から(6)まで、(8)及び(9)の全ての要件を満たすこと。グループ企業は上記(1)から(3)まで、(5)、(8)及び(9)の全ての要件を満たし、さらに平成25・26・27年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、(7)は、当該業務を担当する者が要件を満たしていれば良い。

4. 入札に参加する者の募集に関するスケジュール（法第14条第2項第4号）

(1) 入札の実施手続及びスケジュール（予定）

手続	スケジュール
公告	平成25年10月上旬頃
入札説明会	平成25年10月中旬頃
現場説明会	平成25年10月中旬頃
入札等に関する質疑応答	平成25年10月中旬以降
入札書類の提出期限	平成25年12月下旬頃
入札書類の評価	平成26年1月頃
開札・落札者の決定	平成26年2月上旬頃
契約の締結	平成26年4月1日

(2) 入札実施手続

① 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び総合評価のための業務実施の具体的方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）並びに上記3.（6）に示す業務確認書を提出すること。

なお、上記の入札金額には、施設管理業務に要する一切の諸経費の105分の100に相当する金額を記載することとする。

また、当該入札書は、必ず封筒に入れて封緘し、公告番号、入札者の氏名等を表記すること。

② 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5.（1）で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載すること。なお、下記6）における提案については、法令に反しない範囲のものとする。また、提案に当たり、入札参加者は、企画書提出期限前に防衛省に対し質問を行うことができ、防衛省は、入札参加者が企画書を提出期限内に提出できるよう、速やかに回答する。

1) 企業の代表責任者及び担当者（提出様式1）

複数の企業で参加する場合は、参加企業の一覧と代表企業、各企業の代表

責任者及び業務担当者

- 2) 必要とされる資格を証明する書類の写し（様式1に添付のこと）
 - 3) 業務実績（様式2）
本実施要項1. で示す業務ごとに過去3年間の実績
 - 4) 施設管理業務実施の考え方（様式3）
安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント。
 - 5) 業務ごとの実施体制及び業務全体の管理方法（様式4）
本実施要項1. で示す業務ごとに実施体制及び業務全体の管理方法を示す（業務ごとに担当企業が異なる場合には、業務ごとに作成のこと）。
 - 6) 業務に対する提案事項（様式5、6及び7）
 - ア 業務の質の確保に関する提案
 - イ 従来の実施方法（6. で開示された既存の仕様書等に示された内容）に対して提案を行う場合、提案を行う業務（項目）を明確にし、提案を行う理由、提案の内容、提案による質の維持向上効果又は経費削減効果（あるいはその両方）を具体的に示す。
 - 7) 緊急時の体制及び対応方法（様式8）
緊急時（施設管理業務の実施に当たり想定していたとおりの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を示す。
- ③ 開札に当たっての留意事項
- 1) 開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
 - 2) 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - 3) 入札参加者は、開札場に入場しようとするときには、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
 - 4) 入札参加者は、入札及び開札手続を実施している間は、支出負担行為担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
 - 5) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者は再度の入札の締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、入札参加者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

6) 上記5)の当初入札又は再度入札(入札執行回数は、原則2回)の結果、落札者がいない場合は、再度入札公告を行う。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項(第14条第2項第5号)

施設管理業務を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価落札方式(除算方式)によるものとする。なお、評価の基準及び企画書等の評価は、契約の透明性の確保及び適正化を図るため防衛省に設置した委員会等において行うものとし、当該評価の客観性を確保するために部外有識者の意見を聴くものとする。

(1) 落札者決定に当たっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、施設管理業務の目的及び趣旨に沿って実行可能なものであるか(必須項目審査)、また、効果的なものであるか(加点項目審査)について行うものとする。

なお、評価項目におけるそれぞれの配点については別紙3による。

① 必須項目審査(250点)

入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は、基礎点(250点)を付与し、一つでも満たしていない場合は、失格とする。

1) 実施体制

ア. 各業務の水準が維持される体制であること。

イ. 提案された内容が実現可能な体制であること。

ウ. 共同体で参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であること。

2) 業務に対する認識

施設管理業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。

3) 現行基準レベルの質の確保の実態

各業務の提案内容は、要求水準が確保されるものになっているか。

② 加点項目審査(最大375点)

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目審査を行う。なお、提案内容については、具体的かつ効果的な実施が期待されるかという観点から、従来の実施方法及び仕様書と提案内容との比較を基本として行い、相対評価により加点する。

1) 業務の質についての提案内容(190点)

質の維持及び向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されているか。また、それらが実施可能な体制が確保されているか。

2) 改善提案内容(85点)

改善提案の内容は、現行基準レベルの質の維持が確保できるものか。また、

質の向上が図られているか。

3) 緊急時への対応についての考え方及び体制 (100点)

具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。また、緊急時等に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制や訓練等による現実的な対策が提案されているか。

(2) 落札者決定に当たっての評価方法

① 落札者の決定方法

必須項目審査により得られた基礎点(250点)と加点項目審査で得られた加算点(375点)を加算し(以下「評価点」という。)、入札価格(予定価格の制限の範囲内であるものに限る。)で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点}(250\text{点}) + \text{加点項目審査による加算点}(375\text{点})) \div \text{入札価格}$$

なお、評価点の算出は、複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価点数を集計し、それを平均して平均点を算出する。なお、平均点は各評価項目毎に算出するものとし、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 留意事項

1) 当該落札者の入札価格が予定価格の一定割合に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められた場合には、予定価格の制限をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者として決定することがある。

ア. 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性(当該単価で適切な人材が確保されているか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が該当金額で了解しているか否か等)

イ. 当該契約の履行体制(常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か等)

ウ. 当該契約期間中における他の契約請負状況

エ. 手持機械その他固定資産の状況

オ. 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況

カ. 経営状況

キ. 信用状況

- 2) 落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札参加者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、当該入札参加者のうちくじを引かない者があるとき又は直接くじを引くことができないときは、これに代わって入札事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。
- 3) 落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。
- (3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。
- 再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は業務の実施に必要な期間が確保できない等やむを得ない場合には、防衛省は入札によらない方法により当該業務を実施することとし、その理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。
- (4) 入札の無効
- 入札後契約を締結するまでの間に、警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者のした入札は無効とする。
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項（法14条第2項第6号及び第4項）
- 従来の実施に関する情報は、別紙4のとおり。
7. 民間事業者を使用させることができる防衛省の施設・設備等（法第14条第2項第7号）
- (1) 使用施設
- 目黒地区において施設管理業務を実施するために必要な場所は別紙5に示したとおりとする。
- (2) 事務スペース等の借受
- 民間事業者は、施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務を遂行するため別紙5に示す事務スペース等は無償で借り受けることができる。
- (3) 使用設備等
- ア. 使用可能な設備等については、仕様書に示すもの及び別紙6のとおりとする。
- なお使用する設備等については、善良なる管理者の注意義務をもって使用するものとする。
- イ. 民間事業者は、仕様書に示されている場合、又は必要な場合は、施設管理担当者と協議の上、必要最小限の機器、設備等を持ち込むことができる。

ウ. 前記イにより民間事業者が持ち込んだ機器、設備等については、目黒地区における施設管理業務及び防衛省が実施する他の業務に支障を来すことの無いよう、適切な管理を行うこと。

エ. 機器、設備等の持込みに伴う付帯工事等の措置等が必要な場合は、防衛省と協議の上、実施することができる。

なお、必要な措置等を実施した場合は、施設の使用を終了又は中止した後、直ちに原状回復を行い、防衛省の承認を受けなければならない。

(4) 使用目的の制限

上記(1)から(3)までに示す施設等については、目黒地区における施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務以外の目的に使用してはならない。

(5) 施設・設備等の使用に係る経費

民間事業者が施設管理業務を実施するために必要な目黒地区の施設及び設備等については、防衛省と協議を行い、承認を受けた上で、無償で使用することができる。

ただし、上記(3)により、民間事業者が目黒地区に設備等を持ち込む場合及び当該設備等の持込みに伴う付帯工事等の措置等が必要な場合の経費は民間事業者の負担とする。

8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項（法第14条第2項第9号）

(1) 報告等について

① 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務を行うに当たり、防衛省が指定する期日までに、年度ごとの施設管理業務計画書を作成し、防衛省に提出すること。

② 業務報告書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報及び年間総括報告書を業務報告書として作成し、業務終了後速やかに提出するものとする。

③ 国等の監督及び検査体制

民間事業者からの報告を受けるに当たり、国の監督及び検査体制は以下のとおりとする。

施設管理責任者：航空自衛隊幹部学校長兼目黒基地司令（学校地区）

防衛省技術研究本部艦艇装備研究所長（学校地区以外）

分任支出負担行為担当官：防衛省技術研究本部艦艇装備研究所総務課長

(2) 防衛省による調査への協力

防衛省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、民間事業者に対し、当該施設管理業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所（又は業務実施場所）に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする防衛省の職員は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

(3) 指示について

防衛省は、次に掲げる事態が発生した場合は、民間事業者に対し、必要な措置をとるべき旨を指示することができる。

- ・管理業務の不備により、職員等からの苦情が多数寄せられた場合
- ・管理業務の不備による設備の停止
- ・管理業務の不備による利用者とのトラブルの発生 等

また、業務の監督及び検査において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合及び業務改善計画の遂行が確認できない場合は、その場で指示を行うことができる。

なお、民間事業者が指示に従わない場合は、下記(5)①3)に該当するものとみなし、契約を解除できるものとする。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、施設管理業務に関して防衛省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の施設管理業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

① 業務の開始及び中止

- 1) 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に施設管理業務を開始しなければならない。
- 2) 民間事業者は、やむを得ない事由により、施設管理業務を中止しようとするときは、あらかじめ防衛省の承認を受けなければならない。

② 公正な取扱い

- 1) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

- 2) 民間事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。
- ③ 金品等の授受の禁止
民間事業者は、施設管理業務において、金品等を受け取る事又は与えることをしてはならない。
- ④ 宣伝行為の禁止
民間事業者及び施設管理業務に従事する者は、施設管理業務の実施に当たって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。
民間事業者及び施設管理業務を実施する者は、施設管理業務の実施の事実をもって、第三者に誤解を与えるような行為をしてはならない。
- ⑤ 法令の遵守
民間事業者は、施設管理業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。
- ⑥ 安全衛生
民間事業者は、施設管理業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。
- ⑦ 記録・帳簿書類等
民間事業者は、実施年度毎に施設管理業務に関して作成した記録や帳簿書類を、委託事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。
- ⑧ 権利の譲渡
民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。
- ⑨ 権利義務の帰属等
- 1) 施設管理業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。
 - 2) 民間事業者は、施設管理業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、防衛省の承認を受けなければならない。
- ⑩ 再委託の取扱い
- 1) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。
 - 2) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項(再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの内容)

合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法)について記載しなければならない。

- 3) 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで防衛省の承認を受けなければならない。
- 4) 民間事業者は、上記2)及び3)により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- 5) 再委託先は、上記の秘密の保持等、公正な取扱い、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止及び防衛省との契約によらない自らの業務の禁止について、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

⑪ 契約解除

防衛省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約の全部又は一部を解除することができる。

- 1) 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。
- 2) 法第14条第2項第3号又は第15条において準用される法第10条(第11号を除く)の規定により民間競争入札に参加するものに必要な資格の要件を満たさなくなったとき。
- 3) 本契約に従って施設管理業務を実施できなかつたとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
- 4) 上記3)に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。
- 5) 法律若しくは本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。
- 6) 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。
- 7) 民間事業者又はその他の施設管理業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、施設管理業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。
- 8) 暴力団を業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。
- 9) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

⑫ 契約解除時の取扱い

- 1) 上記⑪に該当し、契約を解除した場合には、防衛省は民間事業者に対し、当該解除の日までに施設管理業務を本契約に基づき実施した期間に係る委託費を支払う。
- 2) この場合、民間事業者は、契約金額（この契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額。一部解除の場合は、解除部分に相当する金額）の100分の10に相当する金額を違約金として防衛省の指定する期間内に納付しなければならない。
- 3) 民間事業者は、上記2)の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。
- 4) 防衛省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑬ 一般的損害

施設管理業務を行うにつき生じた損害については、民間事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、防衛省の責めに帰すべき事由により生じたものについては、防衛省が負担する。

⑭ 業務途中における共同体からの脱退

民間事業者が共同体による場合、代表企業及びグループ企業（以下「参加企業」という。）は、施設管理業務を完了する日までは共同体から脱退することはできない。ただし、代表企業と防衛省で協議を行い、防衛省の承諾を得た場合を除く。

⑮ 業務途中における参加企業の脱退、破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において脱退、破産又は解散した場合には、防衛省の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び防衛省の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して脱退、破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

⑯ 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

- 1) 民間事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、民間事業者は防衛省の請求に基づき、契約金額（この契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を違約金として防衛省の指定する期間内に支払わなければならない。

ア) この契約に関し、民間事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は民間事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が民間事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。

イ) 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（下記ウ）において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

ウ) 納付命令又は排除措置命令により、民間事業者に独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が民間事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

エ) この契約に関し、民間事業者（法人にあつては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

2) 民間事業者は、上記1)の規定による金額を防衛省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

⑰ 委託内容の変更

防衛省及び民間事業者は、施設管理業務の質の向上の推進、又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承諾を得なければならない。

⑱ 実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について民間事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

⑲ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と防衛省が協議するものとする。

9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に應ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第10号）

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の当該施設管理業務に従事する者が、故意又は過失により、当該施設管理業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

① 防衛省が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、防衛省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存する場合は、防衛省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

② 民間事業者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存するときは、民間事業者は防衛省に対し、第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

③ 民間事業者は、契約に違反し又は故意若しくは重大な過失によって、防衛省に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として防衛省に支払わなければならない。

10. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第11号）

（1）実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成28年3月時点における状況を調査するものとする。

（2）調査の方法等

防衛省は、民間事業者が実施した施設管理業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

（3）調査項目及び方法

1. 2「サービスの質の設定」により設定した事項

（4）上記調査項目に関する内容については、施設管理業務の実施状況等を報告様式に従い内閣総理大臣へ提出するに当たり、防衛省に設置する評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

(1) 監理委員会への報告等

防衛省は、民間事業者に対する会計法令に基づく監督及び検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ通知することとする。

また、法第45条に基づき監理委員会から求められた場合には、事業の実施状況等について監理委員会へ報告又は資料の提出を行うこととする。

(2) 防衛省の監督及び検査体制

本契約に係る監督及び検査は、支出負担行為担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他適切な方法によって行うこととする。

(3) 民間事業者が負う可能性のある主な責務等

① 民間事業者の責務等

施設管理業務に従事する者は、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

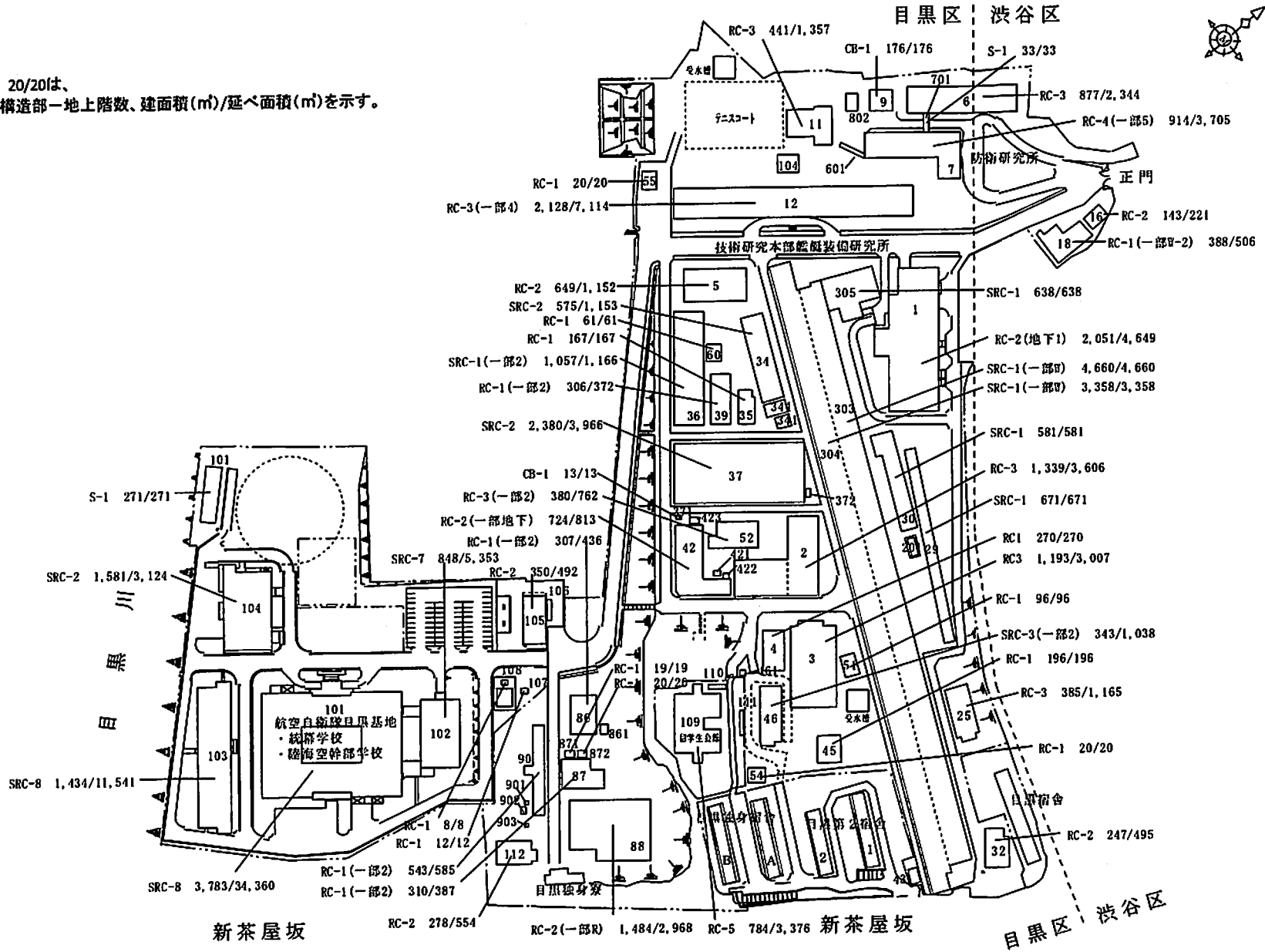
② 会計検査について

民間事業者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けることがある。また、会計検査院から直接又は防衛省を通じて、資料・報告等の提出依頼又は質問を受けたりすることがある。

防衛省目黒地区 施設配置図

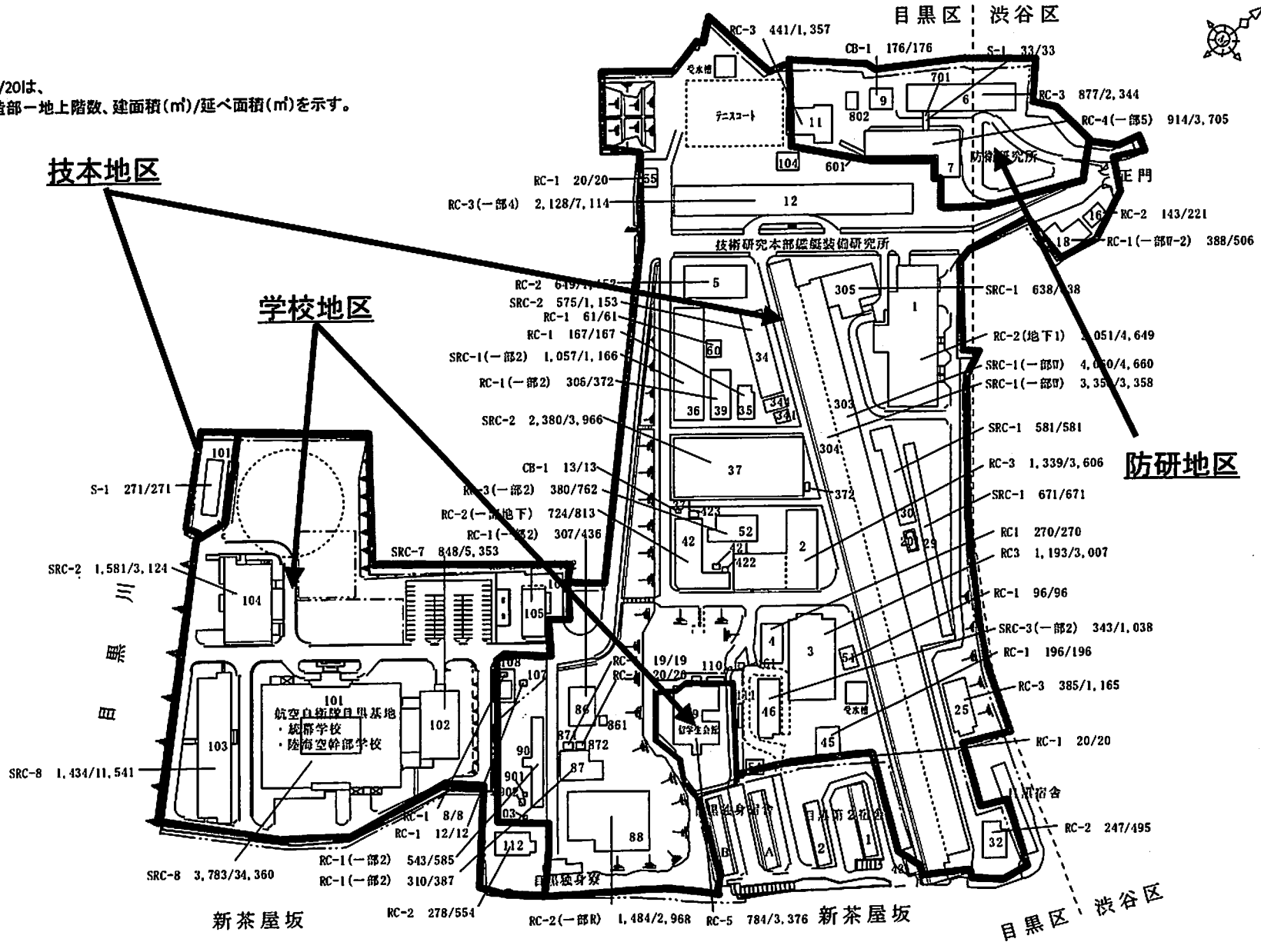
凡例

RC-1 20/20は、
主要構造部一地上階数、建面積(m²)/延べ面積(m²)を示す。



防衛省目黒地区 施設配置図

凡例
 RC-1 20/20は、
 主要構造部一地上階数、建面積(m²)/延べ面積(m²)を示す。



対象施設の一覧

建物番号	建物名称	構造	建設年月日	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)
1	実験棟(フローイズシミュレータ)	RC-2(地下1)	H13.8.9	2,051	4,649
2	装甲実験棟	RC-3	H18.11.7	1,339	3,606
3	弾道研究センター(研究棟)	RC-3	H21.10.30	1,193	3,007
4	弾道研究センター(試験棟)	RC-1	H21.10.30	270	270
5	個人装備防護研究センター	RC-2	H22.3.31	649	1,152
6	防衛研究所戦史部	RC-3	S55.3.31	877	2,344
7	防衛研究所本館	RC-4(一部5)	S50.3.30	914	3,705
9	防衛研究所車庫	CB-1	S51.3.31	176	176
11	防衛研究所南館	RC-3	S39.3.30	441	1,357
12	艦艇装備研究所本館	RC-3(一部4)	S5.3.31	2,128	7,114
16	守衛所控室	RC-2	S55.3.31	143	221
18	厚生施設	RC-1(一部W2)	S5.3.31	388	506
25	艦艇振動低減研究室	RC-3	S50.5.31	385	1,165
29	実験室(中水槽)	SRC-1	S5.3.31	671	671
30	電気室	SRC-1	S5.3.31	581	581
32	情報計算研究室	RC-2	S5.3.31	247	495
34	計算機室	SRC-2	S5.3.31	575	1,153
35	衝撃実験室	RC-1	H13.12.21	167	167
36	船体構造強度実験室	SRC-1(一部2)	S5.3.31	1,057	1,166
37	研究実験室	SRC-2	S5.3.31	2,380	3,966
39	耐圧タンク実験室	RC-1(一部2)	H11.6.1	306	372
42	研究実験室	RC-2(一部地下)	S5.3.31	724	813
45	特高変電室	RC-1	S33.5.30	196	196
46	高速風洞実験室	SRC-3(一部2)	S5.3.31	343	1,038
51	給水ポンプ室	RC-1	H6.3.30	96	96
52	信管実験棟	RC-3(一部2)	H7.2.6	380	762
54	油脂倉庫	RC-1	H6.6.7	20	20
55	油脂倉庫	RC-1	H6.6.7	20	20
60	高衝撃実験室	RC-1	S53.5.31	61	61
86	船用機器実験室	RC-1(一部2)	S5.3.31	307	436
87	光電応用実験室	RC-1(一部2)	S52.3.31	310	387
88	電波実験棟	RC-2(一部R)	S58.12.15	1,484	2,968
90	放射能実験棟	RC-1(一部2)	S34.10.10	543	585
101	深海用機器実験棟	S-1	S51.2.28	271	271
101	学校棟	SRC-8	H6.1.7	3,783	34,360
102	講堂棟	SRC-7	H6.1.7	848	5,353
103	隊舎棟	SRC-8	H6.1.7	1,434	11,541
104	厚生棟	SRC-2	H6.1.7	1,581	3,124
105	車庫棟	RC-2	H6.1.26	350	492
106	油脂庫	RC-1	H6.1.26	26	26
107	ガバナー室	RC-1	H6.1.26	12	12
108	消火ポンプ室	RC-1	H6.1.26	8	8
109	留学生会館	RC-5	H13.1.31	784	3,376
112	空自合同棟	RC-2	H.15.01.24	278	554
303	実験室(大水槽)	SRC-1(一部W)	S5.3.31	4,660	4,660
304	実験室(高速水槽)	SRC-1	S32.10.20	3,358	3,358
305	ろう模型工場	SRC-1	S32.10.20	638	638
371	油脂倉庫	CB-1	S48.3.10	13	13
701	渡廊下	S-1	S55.3.31	33	33
871	ポンペ庫	RC-1	S52.3.31	19	19
872	ポンペ庫	RC-1	S52.3.31	20	20

企画書評価表

実施要項区分	業務区分 実施要領区分	項番	評価項目・評価の視点	得点配分		得点
				基礎点	加算点	
① 必須項目審査	業務共通					
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか (グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか)	0/50	-	
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0/50	-	
	2) 業務に対する認識	3	管理・運営業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/50	-	
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/50	-	
3) 現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっているか	0/50	-		
② 加点項目審査	管理・運営業務全般に係る業務に関する提案					
	1) 業務の質についての提案内容	6	本業務の包括的な管理・運営に関する提案がなされているか (方法、計画により、各業務の適正かつ円滑な実施が確保されるか)	-	0~30	
		7	業務遂行体制において施設管理者に対し、常時、適切に対応するための工夫が取られているか	-	0~20	
		8	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~20	
	建築設備点検保守業務					
	1) 業務の質についての提案内容	9	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		10	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~10	
	2) 改善提案内容	11	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~10	
		12	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	電気設備維持管理業務					
	1) 業務の質についての提案内容	13	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		14	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~10	
2) 改善提案内容	15	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~10		
	16	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5		
機械設備維持管理業務						
1) 業務の質についての提案内容	17	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10		
	18	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~10		
2) 改善提案内容	19	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~10		
	20	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5		
環境整備業務						
1) 業務の質についての提案内容	21	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10		
	22	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5		
2) 改善提案内容	23	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5		
	24	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5		

企画書評価表

実施要項区分	業務区分 実施要領区分	項番	評価項目・評価の視点	得点配分		得点
				基礎点	加算点	
② 加点項目 審査	警備・案内業務					
	1) 業務の質についての提案内容	25	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		26	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5	
	2) 改善提案内容	27	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5	
		28	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	植栽管理業務					
	1) 業務の質についての提案内容	29	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		30	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5	
	2) 改善提案内容	31	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5	
		32	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	環境保全業務					
	1) 業務の質についての提案内容	33	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		34	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5	
	2) 改善提案内容	35	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5	
		36	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	緊急時及び非常時対応					
	3) 緊急時への対応についての提案内容	37	具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか	-	0~30	
		38	各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的なものであるか	-	0~20	
		39	緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか	-	0~20	
		40	トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	-	0~30	
合計得点				250	375	

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位:千円)		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	常勤職員				
	非常勤職員				
物件費					
委託費等	委託費定額部分	73,548	119,068	122,332	
	成果報酬等				
	旅費その他				
計(a)		73,548	119,068	122,332	
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用				
	間接部門費				
(a)+(b)		73,548	119,068	122,332	
(注記事項)					
1. 委託費内訳			(単位:千円)		
業務内容		平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
付紙1のとおり。					
2. 委託費変動の理由					
(1) 電気設備の点検整備 各機器の点検周期の差異による。					
(2) 空調設備の点検整備 各機器の点検周期の差異による。					
(3) 水道施設等の保守点検 各機器の点検周期の差異による。					
(4) エレベータの保守点検 各機器の点検周期の差異による。					
(5) 守衛業務 勤務日数の差異による。					
(6) 環境整備 清掃業務の実施回数の差異による。					
(7) その他 平成23年度は6ヶ月契約。					

従来の実施に要した経費(委託費)内訳

(単位:千円)

業務内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
建築設備点検保守業務	73,548	119,068	122,332
電気設備維持管理業務			
機械設備維持管理業務			
環境整備業務			
警備・案内業務			
植栽管理業務			
環境保全業務			
合 計	73,548	119,068	122,332

2 従来の実施に要した人員経費

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

付紙2のとおり。

(業務の繁閑の状況とその対応)

○繁忙時期:通年

(注記事項)

(業務従事者に求められる知識・経験等)

- (1) 建築設備点検保守業務
 - ① 日本国籍
 - ② 文部科学省英語検定準2級又はTOEIC420点以上の英語力
 - ③ 大型自動車免許
 - ④ 大型特殊免許
 - ⑤ 危険物取扱者乙種4類
- (2) 電気設備維持管理業務
 - ① 第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状以上の取得者
 - ② フォークリフト運転技能講習終了証(作業免許)
 - ③ 高所作業車運転技能講習終了証(作業免許)
 - ④ 不整地運搬車運転技能講習終了証(作業免許)
 - ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習終了証(作業免許)
 - ⑥ 車両系建設機械運転技能講習終了証(整地、運搬、積込、掘削、解体)(作業免許)
 - ⑦ 床上操作式クレーン運転技能講習終了証(作業免許)
 - ⑧ マイクロソフト社製EXCEL及びWORD並びにAutoCad(2004以降)ができる者
- (3) 機械設備維持管理業務
 - ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条による一般廃棄物(し尿混じりのビルピット汚泥)収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物(汚泥)収集運搬業(東京都)の許可
 - ② 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可(取り扱う廃棄物の種別は「汚泥」)
- (4) 環境整備業務
 - ① 女子共用場所の清掃は女子作業員が実施する。
 - ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条による一般廃棄物(し尿混じりのビルピット汚泥)収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物(汚泥)収集運搬業(東京都)の許可
 - ③ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可(取り扱う廃棄物の種別は「汚泥」)を取得
- (5) 警備・案内業務
 - ① 警備員指導教育責任者
 - ② 警備業法法定講習修了者
- (6) 環境保全業務
 - ① エネルギー管理士(熱及び電気両方の有資格者1名または、熱及び電気有資格者各1名)
 - ② 東京都が実施するテクニカルアドバイザー選任のための講習会受講者
 - ③ 東京都が実施する技術管理者選任のための講習会受講者
 - ④ 東京都の地球温暖化対策ビジネス事業者に登録されている事業者
 - ⑤ 東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の検証機関として登録されている事業者

3 従来の実施に要した施設及び設備

- (1) 守衛控室(16号館) 37㎡
- (3) 清掃員控室(12号館) 39㎡
- (4) 作業員控室(12号館) 19㎡
- (5) 特高変電室控室(45号館) 54㎡
- (6) 清掃員控室(7号館) 17㎡

(注記事項)

- ・業務を実施するために必要な施設・設備等を無償で使用することができる。
- ・業務遂行にあたり無償貸与する物品は別添1のとおり。
- ・上記以外で業務を実施するために必要な機器、消耗品等は受託者が用意する。(詳細は仕様書による。)

4 従来の実施における目的の達成の程度

防衛省目黒地区で実施した施設管理業務に係る目的の達成程度

- 業務請負者の不備に起因した防衛省の行う業務の中断回数 0回
- 業務請負者の不備に起因した空調停止、停電、断水、エレベータ等の停止回数 0回
- 業務請負者の不備に起因した施設利用者、来訪者のけが 0回
(病院で治療を要する重大なもの)
- 業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の発生回数 0回

5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

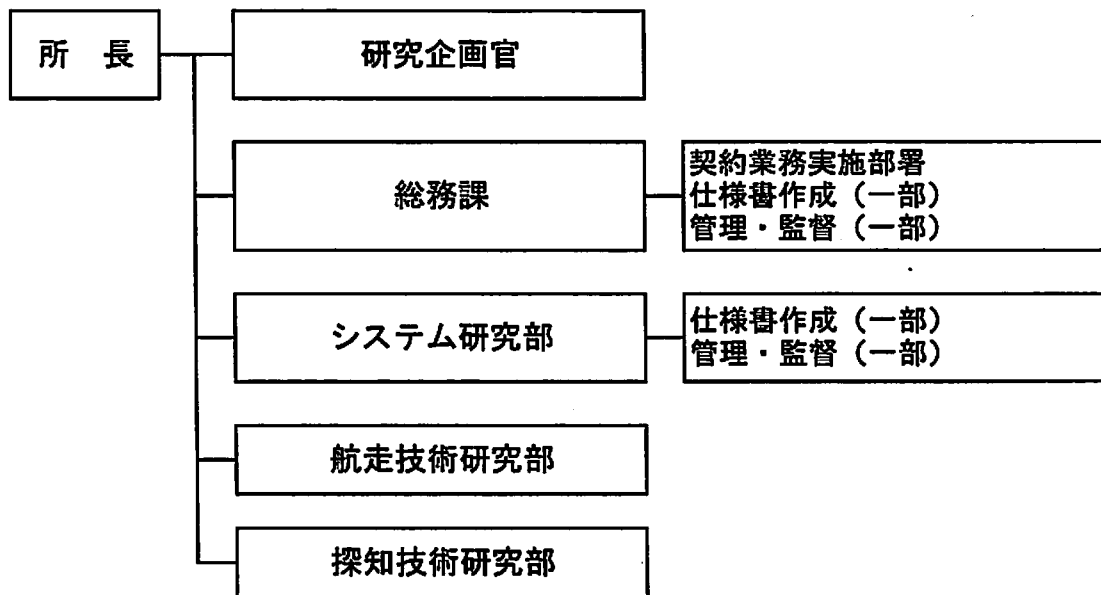
1. 従来業務を実施してきた部署は別添2の組織図のとおりです。
2. 従来業務の業務分担及び民間競争入札による業務分担の関係は別添3の業務区分表のとおりです。

(注記事項)

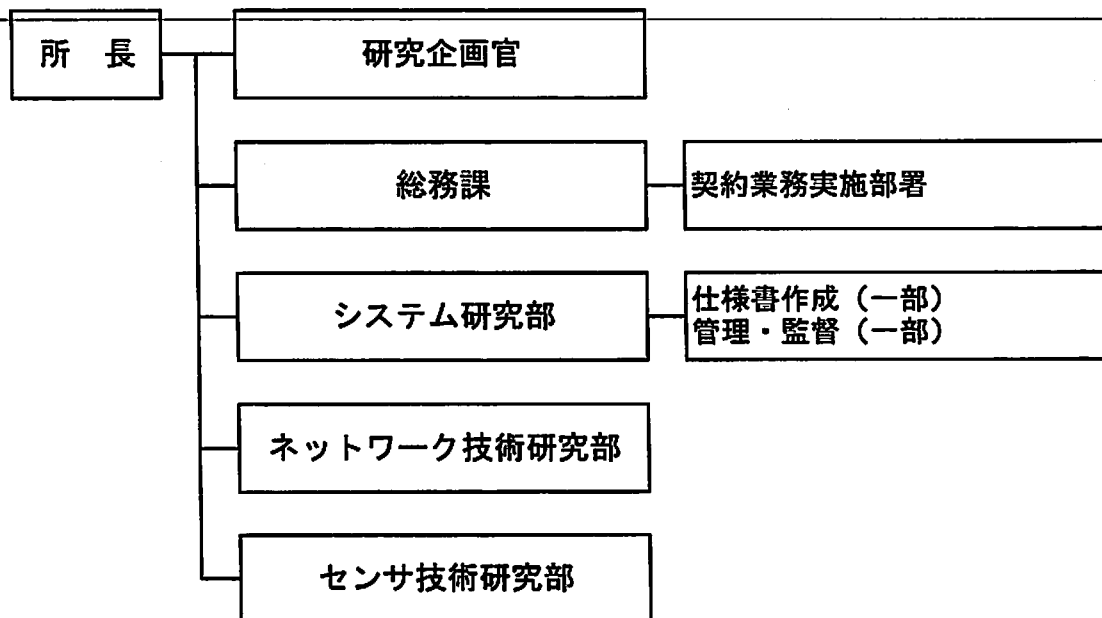
使用可能な備品等の内訳

建物名	場所	備品等名	数量	備考
守衛所控室	仮眠室	更衣ロッカー(2人用)	1	警備・案内業務
守衛所控室	玄関	靴箱(16人用)	2	警備・案内業務
守衛所控室	守衛室	机	1	警備・案内業務
守衛所控室	守衛室	椅子	1	警備・案内業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	洗濯機	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	机	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	椅子	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	キャビネット	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	机	1	施設維持管理業務
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	椅子	1	施設維持管理業務
特高変電室	配電盤室	机	1	電気設備維持管理業務
特高変電室	配電盤室	椅子	1	電気設備維持管理業務
防衛研究所本館	清掃員控室	机	1	環境整備等業務
防衛研究所本館	清掃員控室	椅子	1	環境整備等業務
防衛研究所本館	清掃員控室	電気ポット	1	環境整備等業務
防衛研究所本館	清掃員控室	スタンド	1	環境整備等業務

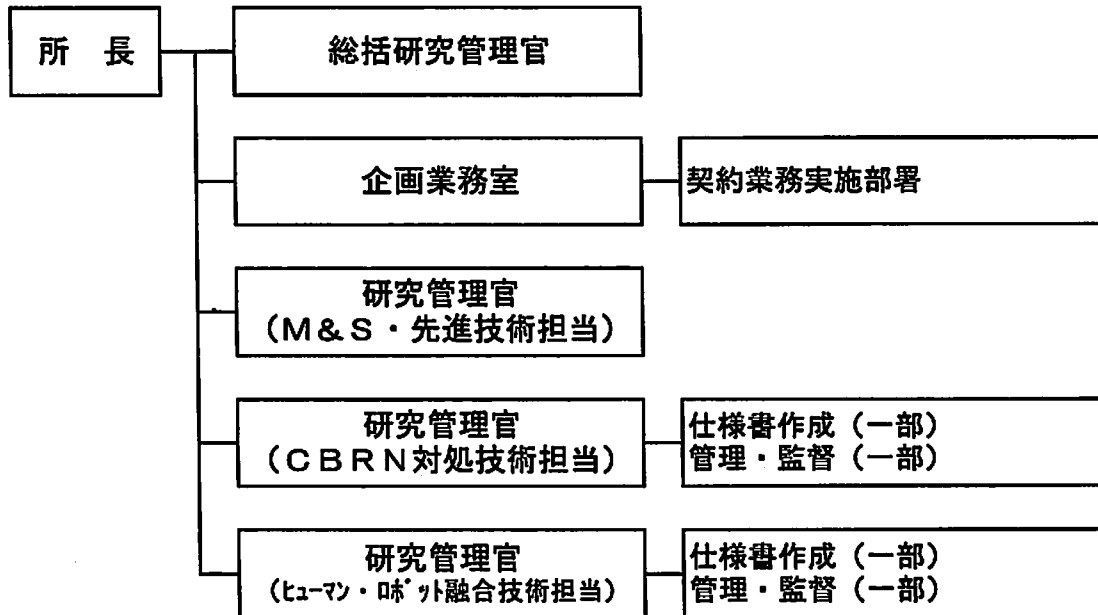
艦艇装備研究所組織図



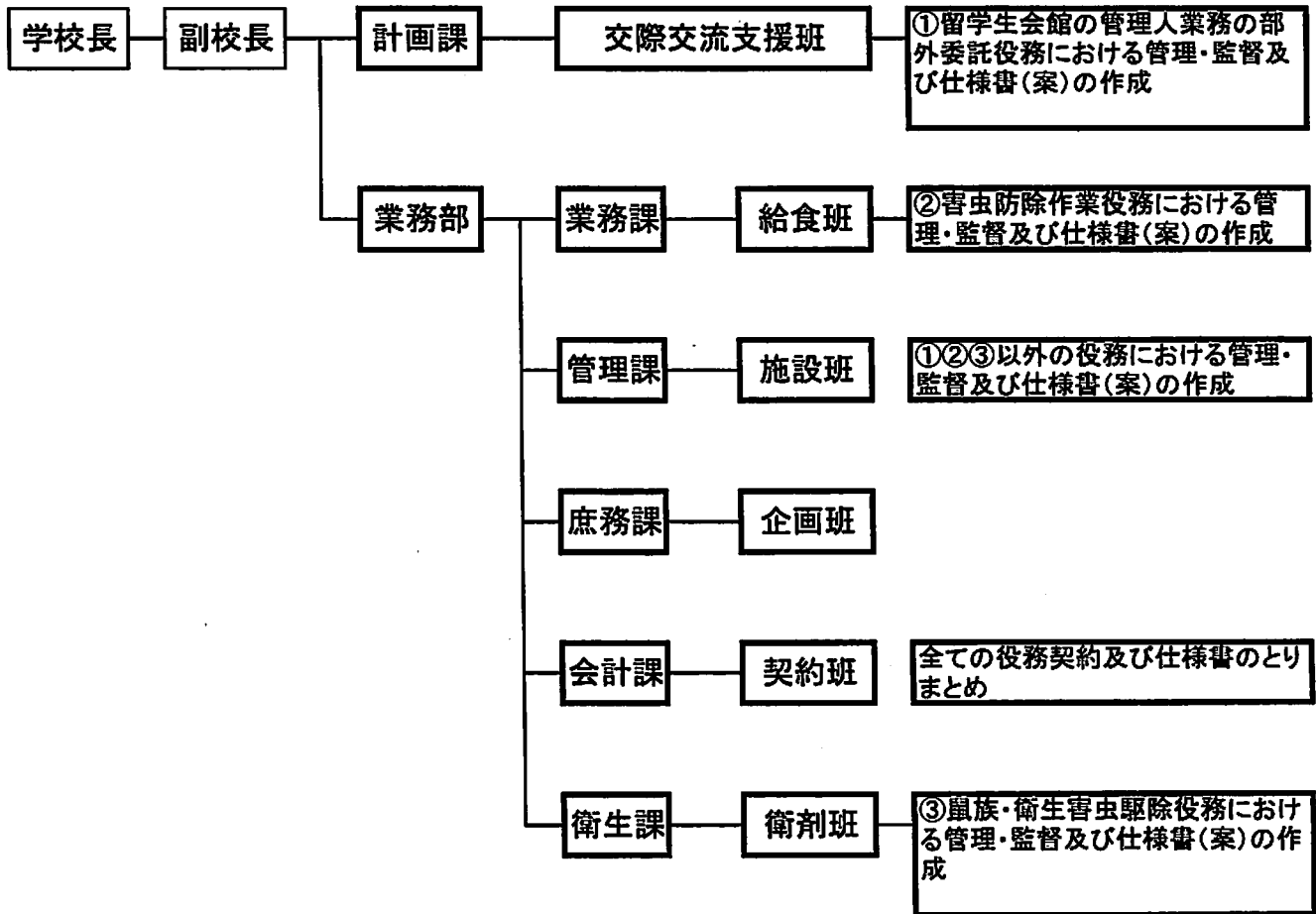
電子装備研究所組織図



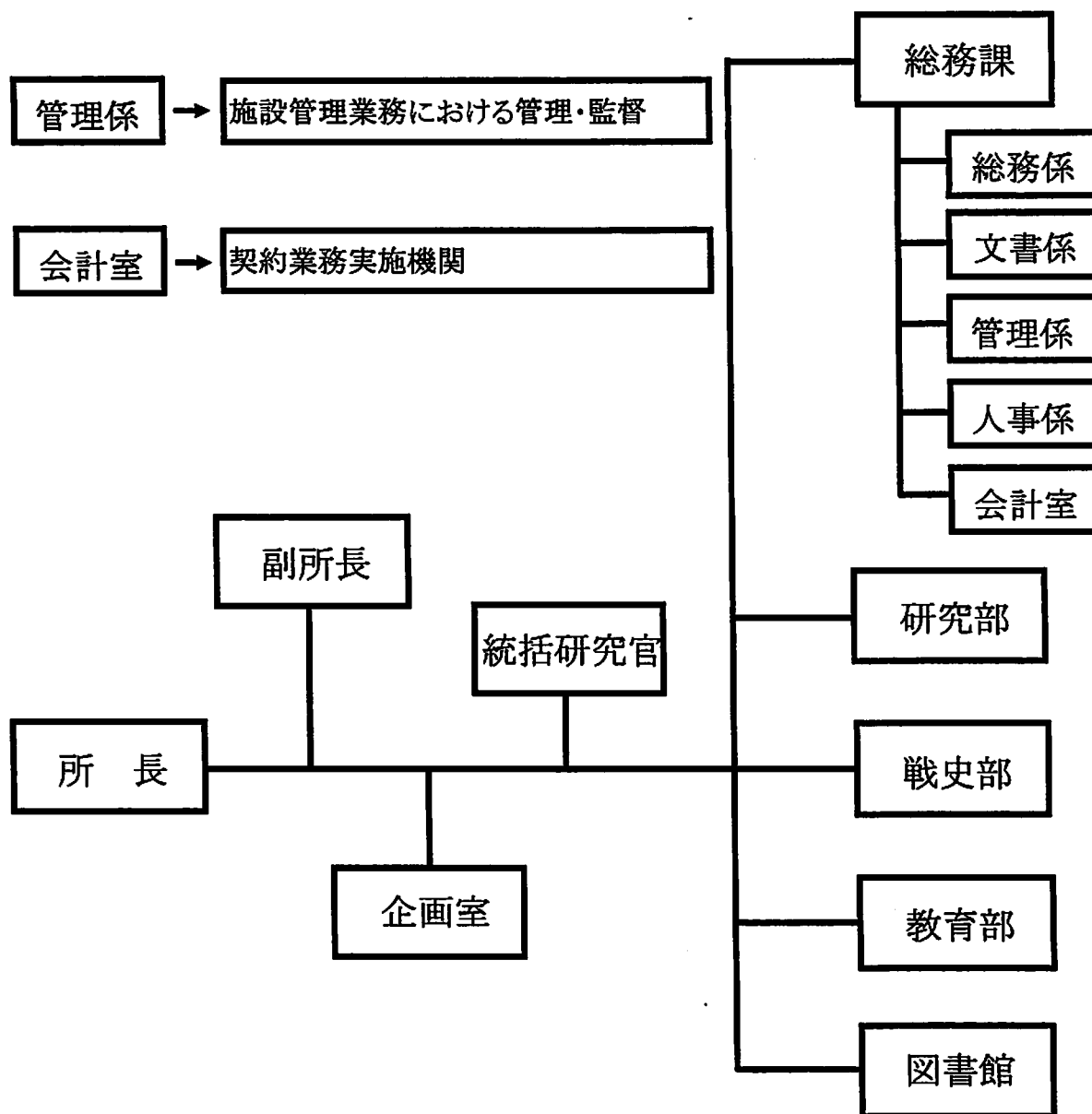
先進技術推進センター組織図



幹部学校組織図



防衛研究所組織図



業務区分表

業務内容	現状		民間競争入札		備考
	防衛省	委託業者	防衛省	委託業者	
建築設備点検保守業務					
留学生会館及び同地区の管理人業務		○		○	詳細は仕様書による。
艦艇装備研究所施設の維持管理		○		○	詳細は仕様書による。
自動ドア保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
電気設備維持管理業務					
特高受電所設備の点検整備		○		○	詳細は仕様書による。
電気設備の点検整備		○		○	詳細は仕様書による。
艦艇装備研究所の電気設備維持管理		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
機械設備維持管理業務					
空調設備等の点検整備		○		○	詳細は仕様書による。
水道施設等の保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検		○		○	詳細は仕様書による。
洗浄装置等の保守		○		○	詳細は仕様書による。
エレベータの保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
消防設備の保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
環境整備業務		○		○	
施設等の清掃		○		○	詳細は仕様書による。
害虫等駆除	○		○		詳細は仕様書による。
水質検査		○		○	詳細は仕様書による。
水槽清掃		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督		○		○	

業 務 内 容	現 状		民間競争入札		備 考
	防衛省	委託業者	防衛省	委託業者	
警備・案内業務					
守衛業務		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
植栽管理業務					
植栽管理		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
環境保全業務					
空気環境測定		○		○	詳細は仕様書による。
ばい煙測定		○		○	詳細は仕様書による。
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係わる温室効果ガス排出状況報告書作成の提案等		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		

使用可能な施設の内訳

建物名	場所	面積	備考
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	39㎡	
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	19㎡	
守衛所控室	守衛室	37㎡	
特高変電室	配電盤室	54㎡	
留学生会館	管理人室	30㎡	
倉庫(プレハブ)	ドライエリア	14㎡	(学校地区)
防衛研究所本館	清掃員控室	17㎡	

使用可能な設備等の内訳

建物名	場所	備品等名	数量	備考
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	洗濯機	1	
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	机	1	
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	椅子	1	
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	キャビネット	1	
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	机	1	
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	椅子	1	
特高変電室	配電盤室	机	1	
特高変電室	配電盤室	椅子	1	
守衛所控室	仮眠室	更衣ロッカー(2人用)	1	
守衛所控室	玄関	靴箱(16人用)	2	
守衛所控室	守衛室	机	1	
守衛所控室	守衛室	椅子	1	
留学生会館	管理人室	机	1	
留学生会館	管理人室	椅子	1	
留学生会館	管理人室	テレビ	1	
留学生会館	管理人室	更衣ロッカー(2人用)	1	
倉庫(プレハブ)	ドライエリア	倉庫	1	(学校地区)
倉庫(プレハブ)	倉庫(プレハブ)	エアコン	1	(学校地区)
防衛研究所本館	清掃員控室	机	1	
防衛研究所本館	清掃員控室	椅子	1	
防衛研究所本館	清掃員控室	電気ポット	1	
防衛研究所本館	清掃員控室	スタンド	1	

施設管理業務企画書

1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループの一覧と代表企業、グループ企業の代表責任者及び本業務担当者。

※必要に応じ追加すること。

2. 業務実績			
■本実施要項(1.)で示す業務毎に過去3年間の実績を記載すること。			
(1) 建築設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(2) 電気設備維持管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(3) 機械設備維持管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(4) 環境整備業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(5) 警備・案内業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

(6)植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(7)環境保全業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

3. 本業務実施の考え方

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を具体的に記載すること。

4. 業務ごとの実施体制及び業務全体の管理方法

■本実施要領(1.)で示す業務ごとに実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載すること。業務ごとに実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務ごとの実施体制及び管理体制を記載すること。

5. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

■以下の項目について、具体的かつ簡潔にまとめること。なお、各業務毎に提案書を作成することができる。

1. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保についての考え方

2. 質の確保に関する提案事項

※表の枠が不足する場合は適宜追加すること。

6. 改善提案総括表			
<p>■従来の実施方法に対し、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記の改善提案のない業務項目については、防衛省が提示する最低水準として従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。</p>			
(1) 建築設備点検保守業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(2) 電気設備維持管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(3) 機械設備維持管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(4) 環境整備業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(5) 警備・案内業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		

(6)植栽管理業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略			
(7)環境保全業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略			

7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

■簡潔に記載すること。

(1) 改善提案を行う業務及び項目

(2) 改善提案の趣旨

(3) 改善提案の内容

(4) 最低水準の確保に対する説明

8. 緊急時の体制及び対応方法

■ 緊急時(施設管理業務の実施にあたり想定していた通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

仕様書第1

1 件名

留学生会館及び同地区の管理人業務

2 用語の定義

この仕様書に用いる主な用語の定義は、次による。

- (1) 施設：会館及び同地区をいう。
- (2) 基地：航空自衛隊目黒基地をいう。
- (3) 学校：航空自衛隊幹部学校をいう。
- (4) 学校等：防衛研究所、統合幕僚学校及び陸上、海上、航空各自衛隊幹部学校を総称する。
- (5) 共用場所：会館1階の会議室、管理人室、洗濯室、トイレ、湯沸室及びエントランスホール並びに同各階の倉庫、廊下、階段及びエレベータ等をいう。
- (6) 短期滞在居室：1階にある短期滞在用居室をいう。

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、自衛隊目黒地区に所在する防衛省目黒留学生会館(別図1～5参照)及び同地区の管理人業務を行うものとする。

(2) 役務の内容

ア 役務期間、業務時間、人員及び定位置

役務期間は平成26年4月1日0000から平成29年3月31日2400までの間とし、役務期間内の休日、祝日等を含む毎日24時間、管理人1名を施設内に常駐させるものとする。

イ 常駐する管理人の定位置は、管理人室とする。

ウ 管理人は、学校等の外国人留学生及びその家族並びにセミナー等参加者(以下「居住者」と言う。)等の生活に関する支援並びに施設の維持管理・環境整備・防火・防災並びに緊急事態に関する業務を行うとともに、点検及び報告を行うものとする。

エ 居住者の生活に関する支援事項等

- (ア) 居住者に対する施設・備品等の使用要領、生活上の留意事項についての説明
- (イ) 来訪者の受付及び状況に応じた仲介、案内
- (ウ) 電気、水道、ガス等の部外業者との調整及び居住者との仲介
- (エ) 居住者宛郵便物の仕分け並びに電話・伝言の伝達
- (オ) 事故又は急患等発生時における留学生会館内での応急対処
- (カ) 居住者向け各種広報等の作成、掲示及び交換

オ 施設の維持管理及び環境整備に関する事項

- (ア) 会館正面入口及び西・東側入口の施錠は、毎日0000から0500までとする。
- (イ) 官舎側の門扉は、毎日0500に開け0000に閉めるものとする。ただし、

施錠は官の指示がない限りしないものとする。

- (ウ) 官側が実施する居住者の入退居時の施設、備品類点検への立会及び補助
- (エ) 清掃業者及び設備保守業者等との調整
- (オ) 蛍光灯の交換
- (カ) 短期滞在居室のリネン交換の補助及びトイレットペーパーの補充
- (キ) 共用場所・共用備品の日常点検及び軽易な清掃、修繕等
- (ク) 資源回収日及びゴミ収集日における集積場とその周辺の清掃
- (ケ) 「空き室」の点検及び必要に応じた軽易な清掃

カ 防火、防災、及び緊急事態対処に関する事項

- (7) 平素から施設内に燃えやすい物を置かないよう居住者に注意喚起する。
- (1) 管理人室の火災報知器を監視・操作する他、報知器吹鳴の場合は現場確認、初期消火等を行うとともに、官が予め指示した事項を実施するものとする。ただし、状況によってはこの限りではなく、管理人の判断で最適と思われる要領にて対処するものとする。
- (2) 台風の襲来が予想される場合は、施設内にある、飛ばされ易い物を除去する等の処置を講じるとともに、居住者にも同様の処置を講じるよう注意喚起するものとする。その他、官の指示に都度従うものとする。
- (3) 地震発生時は、官が予め示す「留学生会館消防計画」に従って対処するものとするほか、官が予め指示した事項を実施するものとする。
- (4) 急患発生時は、官が予め指示した事項を実施するものとする。ただし、状況によってはこの限りではなく、管理人の判断で最適と思われる要領にて対処するものとする。

キ 点検に関する事項

- (7) 点検時期、回数及び要領
 - a 施設内は巡回して点検するものとする。毎日、日中2回、深夜1回、早朝1回の計4回行い、巡回の都度、別図6（留学生会館地区巡回・点検箇所一覧）に示す10箇所に設置された「巡回記録器」に巡回時刻を打刻する。
- (1) 点検項目
 - a 共用場所の異常の有無、「空き室」の施錠状況及び必要に応じて「空き室」の火気、ガス栓、照明、水道栓、空調機等の異常の有無
 - b 施設内における不審者又は不審物の有無
 - c 消火器及び避難経路の表示の有無

(2) 報告要領

異常を認めた場合は、直ちに適切な処置を施すとともに、速やかに官に報告するものとする。異常のない場合は、定時報告時にその旨を報告するものとする。

ク 報告

官に対して次の報告を行うものとする。ただし、休日、祝日等及び平日の勤務時間外は、基地当直幹部とする。（当直幹部不在時は副当直幹部等）

- (7) 定時報告：毎日0930及び1700（2回）
- (1) 臨時報告：必要の都度

ケ その他の業務

(7) 国際交流支援班との業務調整及び事務連絡を行う。

(4) その他、特に官の指示した事項

(3) 管理人の条件等

ア 管理人は、文部科学省英語検定準2級又はTOEIC420点以上の英語能力を有する者若しくは、これと同等以上の英会話能力を有すると官が認めた者とする。

イ 契約相手方は、本契約締結後速やかに別紙1「防衛省目黒留学生会館管理人名簿」に、英語能力を明らかにする認定書等(写)を添えて官に提出するものとする。

ウ 前項の記載事項に変更があった場合は、その都度、前項に準じて速やかに官に報告するものとする。

(4) 負担区分

業務遂行に必要な経費等は、次により官と契約相手方の間で分担するものとする。

ア 官の負担

(7) 業務遂行に必要な管理人室及び備品類(机、いす、電話、テレビ、ロッカー等)並びにトイレトーパー等の消耗品

(4) 業務遂行に必要な電力・水道及びガス

(9) 業務遂行に必要な用具及び各種消耗品類

(5) 1階共同トイレ及び短期滞在居室用のトイレトーパー

イ 契約相手方の負担

(7) 管理人の制服等

(4) 管理人の不注意による事故等に関する一切の責任

(9) 管理人の故意又は重大な過失による施設・備品類等を損傷又は亡失した場合の現状回復

4 提出書類

管理人は、別紙2「管理人業務日誌」に実施した業務内容を毎日記録し、官の確認を受けるものとする。

5 検査

本仕様書に基づき実施する。

6 その他

(1) 契約相手方は、官との受託業務を円滑に行うために「通門証発行申請書」を速やかに提出するものとする。

(2) 契約相手方及び管理人は、業務上知り得た入居者又は官の情報等を部外に漏らしてはならない。

(3) 契約相手方は、管理人の風紀、規律、安全、健康、衛生、火災予防等に関する管理・監督を行うものとする。

(4) 管理人は、管理人室に保管する鍵を厳重かつ慎重に取り扱うものとする。

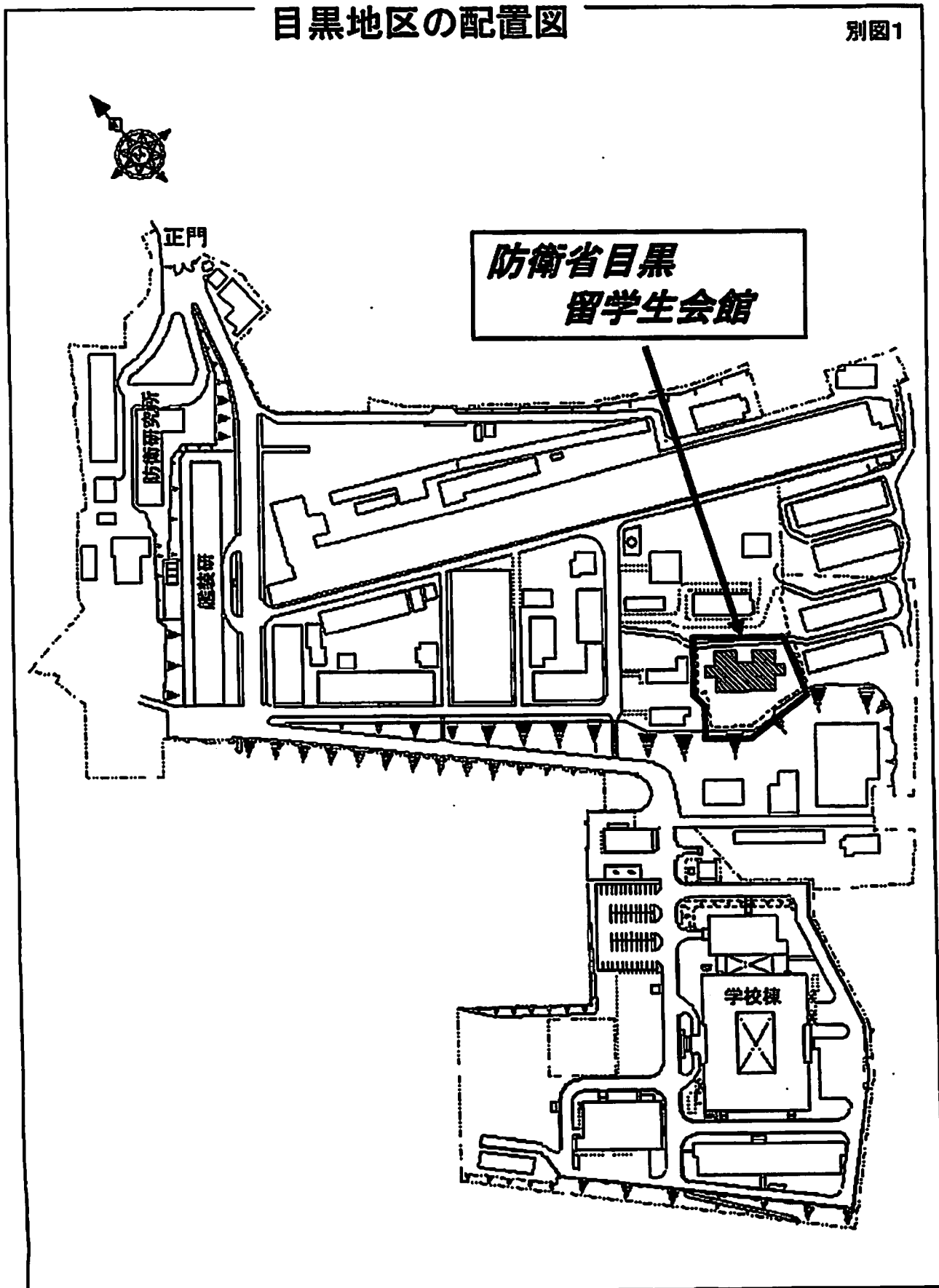
(5) 管理人は、施設の不具合箇所を発見したとき及び軽易な修繕を行ったときは、官に

遅滞なく報告するものとする。

- (6) 契約相手方及び管理人は、基地の定める関係諸規則を遵守するものとする。
- (7) 本仕様書に記載なき事項は、官の指示を受けるものとする。
- (8) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

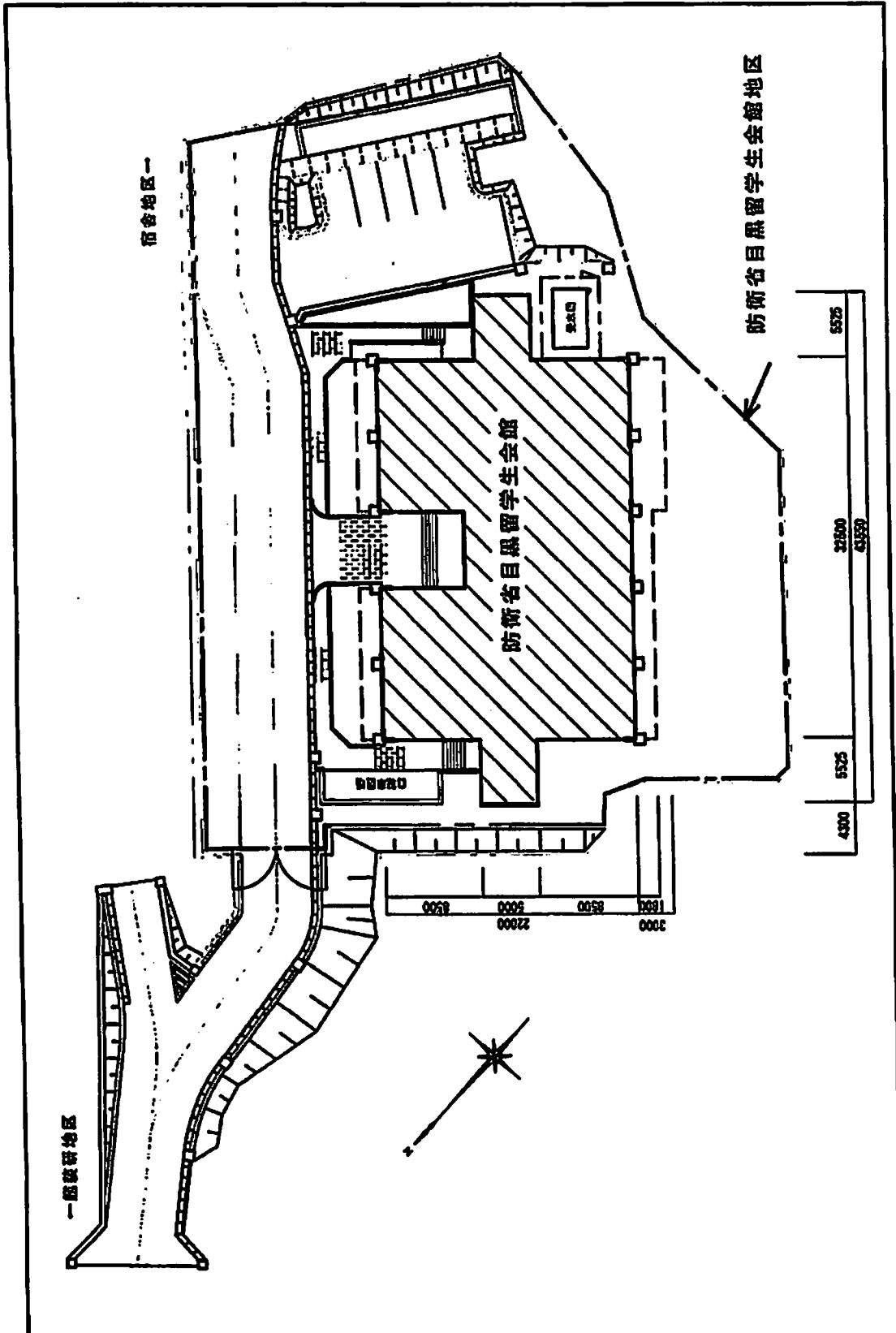
目黒地区の配置図

別図1



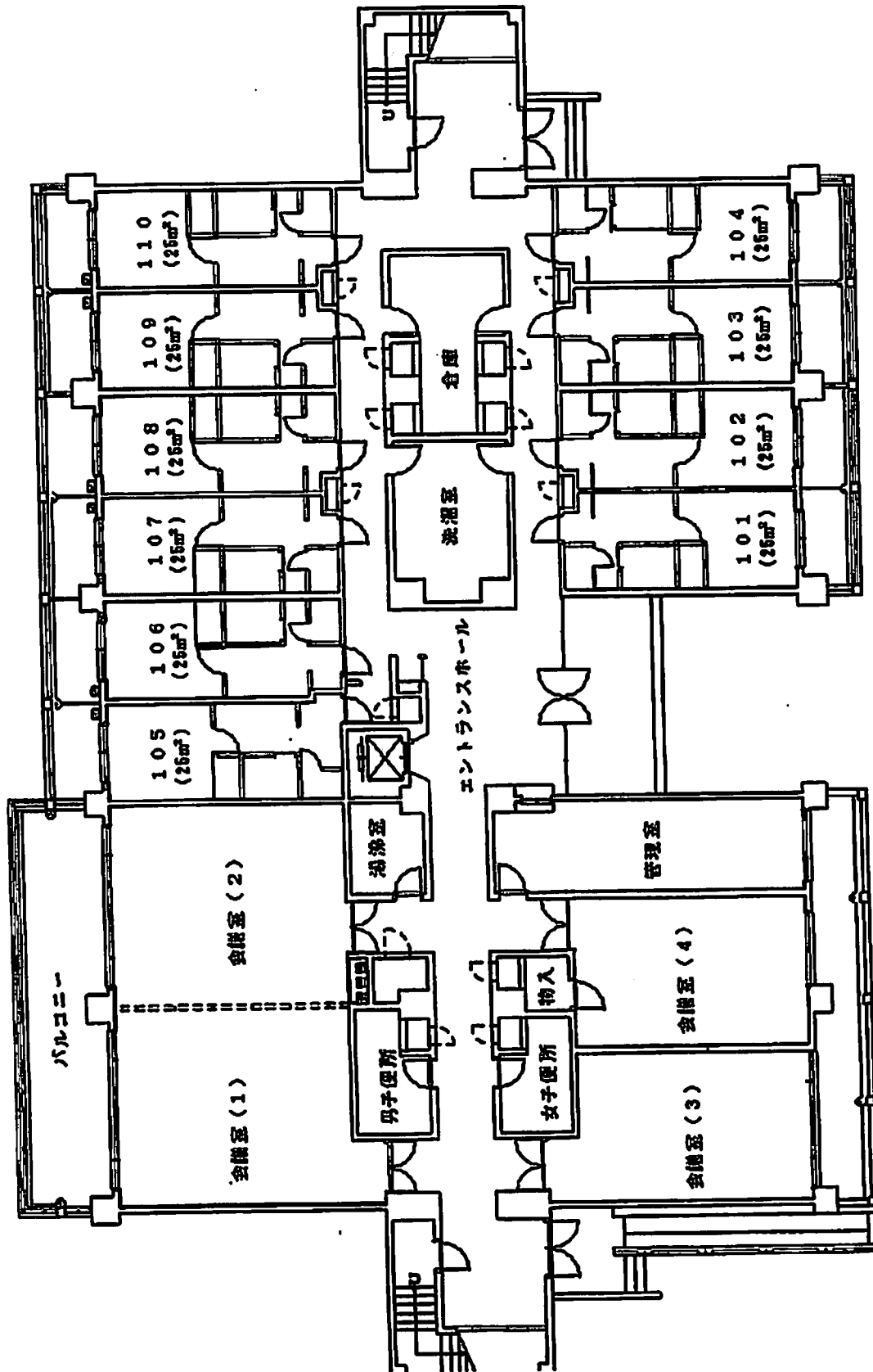
防衛省目黒留学生会館地区平面図

別図2



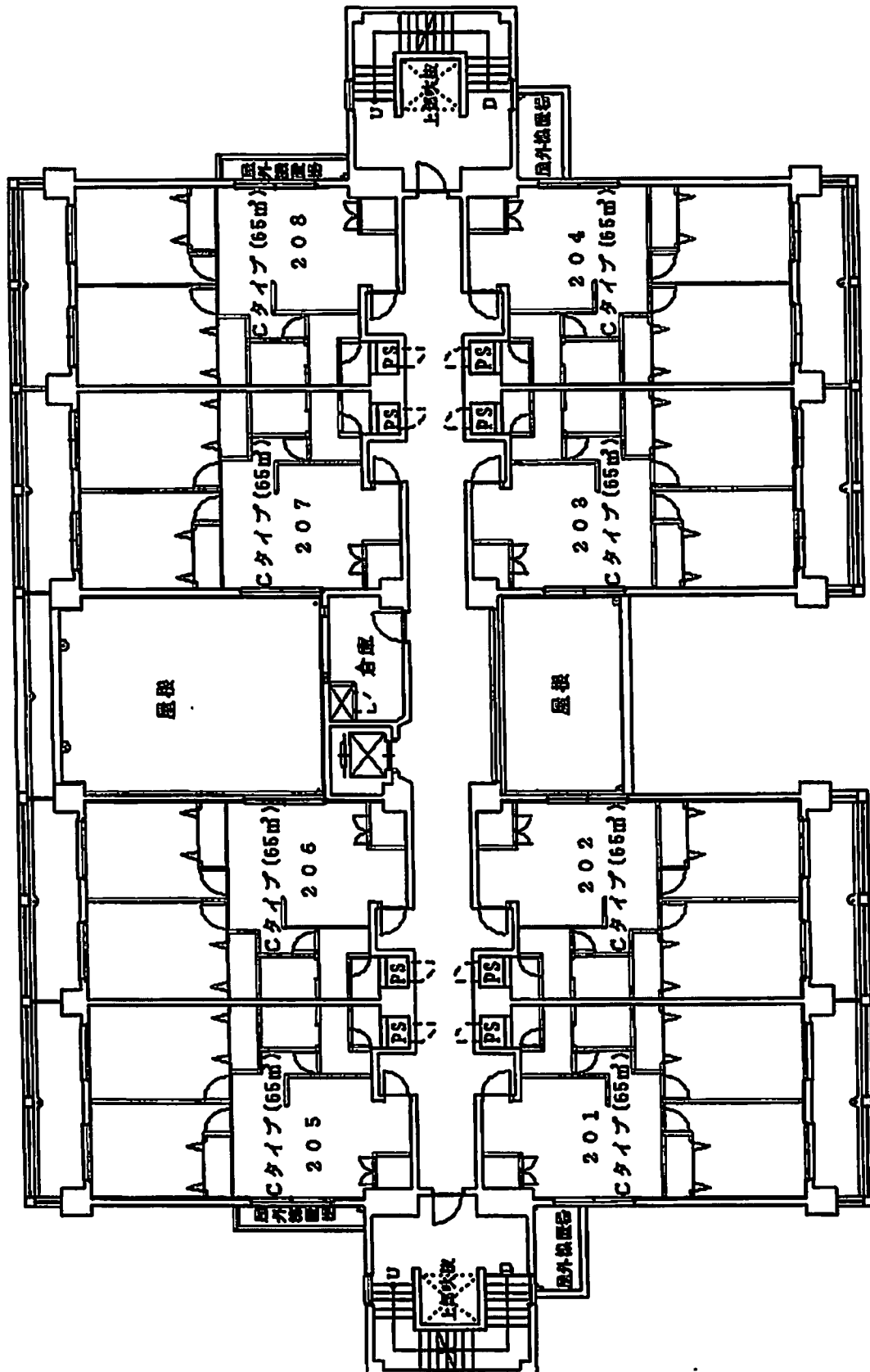
防衛省目黒留学生会館 1階平面図

別図3



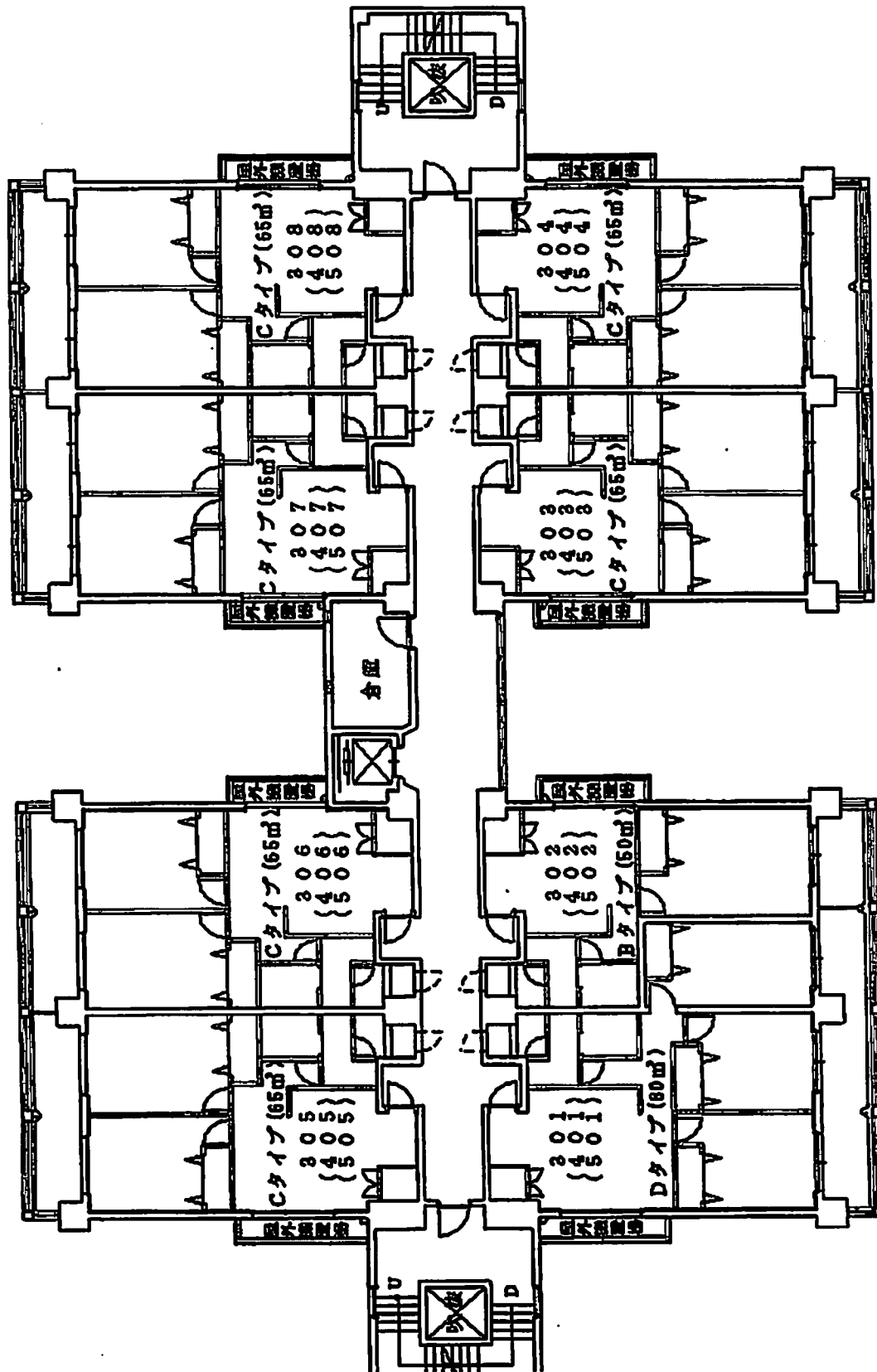
防衛省目黒留学生会館 2階平面図

別図4



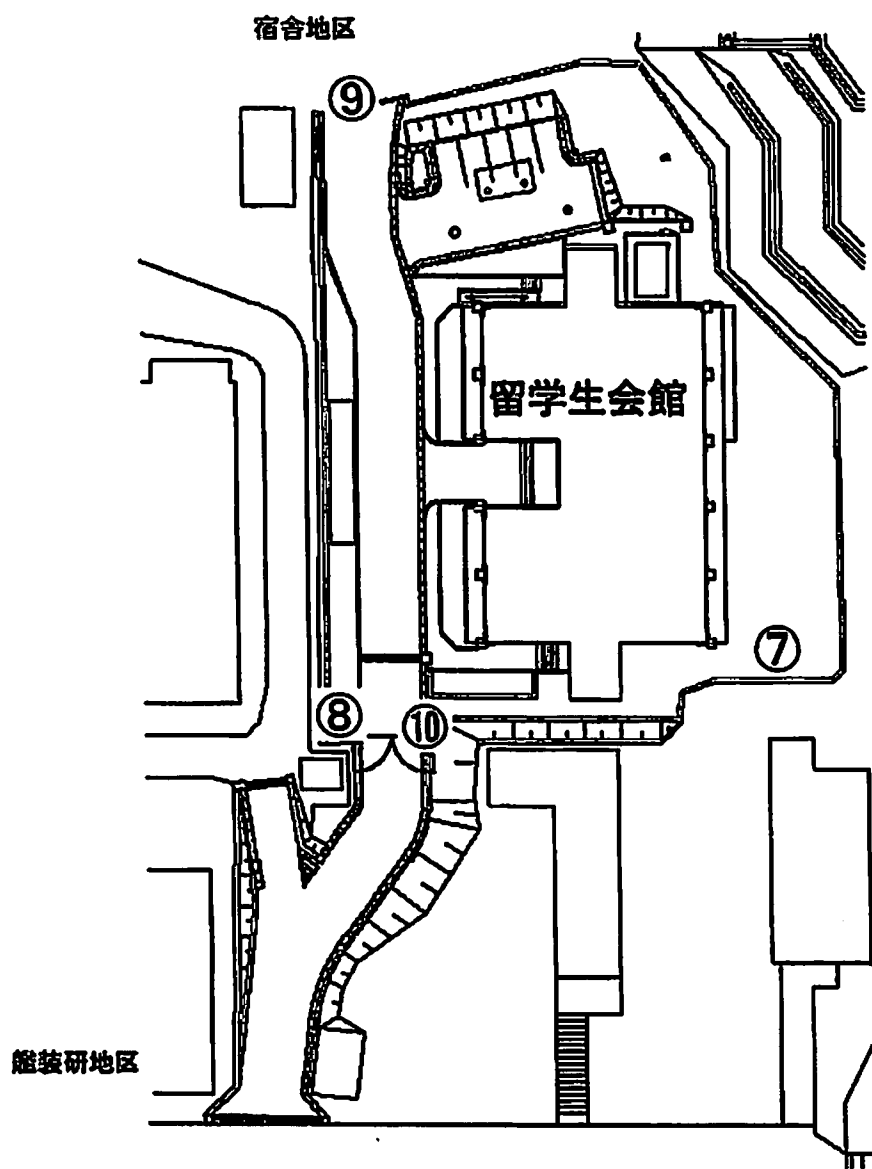
防衛省目黒留学生会館 3~5階平面図

別図5



留学生会館地区巡回・点検箇所一覧

別図6



チェックポイントNO	設置場所	チェックポイントNO	設置場所
1	最上階北東側階段廻り場	7	別図第6のとおり
2	5階南西側階段廻り場	8	別図第6のとおり
3	4階北東側階段廻り場	9	別図第6のとおり
4	3階南西側階段廻り場	10	別図第6のとおり
5	2階北東側階段廻り場		
6	1階南西側階段廻り場		

防衛省目黒留学生会館管理人名簿

氏名	生年月日	年齢	住所	英語能力	備考

平成 年 月 日

上記のとおり、管理人業務に従事する者の名簿を提出します。

契約担当官 殿

住所
会社名
代表者名

印

管理人業務日誌

別紙2

件名	管理人業務	年月日(曜)	
管理人氏名 及び 作業時間			印 ~
			印 ~
			印 ~
業務項目 (仕様書23)	業務内容		
1 生活支援に関する事項 (1)	ア 生活上の説明	件	
	イ 部外者の受付	件	
	ウ 部外業者対応	件 (電気・水道・ガス・その他)	
	エ 居住者への伝言	件	
	オ 事故・急病対応	無 有 件 (Rm 大人・子供・乳幼児)	
	カ 資料の掲示	無 有 件	
	キ 短期居室準備	無 有 件 (Rm)	
2 維持管理及び環境整備に関する事項 (2)	ア 入退居の点検	無 有 件 (退居: Rm 入居: Rm)	
	イ 清掃業者等対応	無 有 件 (社名:)	
	ウ 修繕処置	無 有 件 (交換: 本、補修:)	
	エ 共用場所点検	点検: 全域 (除く、) 整備:	
	オ ゴミ集積場清掃	無 有 (可燃物・不燃物・カン・ボトル・粗大ゴミ・その他)	
	カ 空室の点検清掃	異常: 無 有 整備: 無 有 (Rm)	
3 巡回及び防火に関する事項 (3)	ア 巡回・点検	日中 回、深夜 回、早朝 回、異常: 無・有(裏面参照)	
	イ 入口の施錠	施錠 (3カ所) : 閉錠 (3カ所) :	
	ウ 火災発生の対処	無 有	
	エ 報告	0930: 受 1700: 受 情報: 受	
4 その他 (4) (5)	官舎側門扉の開閉	閉: (施錠: 有・無)、 開:	
	ア 連絡調整	無 有 (裏面参照)	
	事務業務	無 有 ()	
	イ 特示事項	無 有 ()	
平成 年 月 日			
所 風 階 級 監督官氏名 印			

業務日誌の細部説明事項

3 巡回及び防火に関する事項欄の細部説明

4 その他の記載事項欄

仕様書第 2

1 件名

艦艇装備研究所施設の維持管理

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

(1) 労働基準法（昭和22年4月7日法律第22号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、艦艇装備研究所における施設維持管理を行うものである。

(2) 作業の内容

役務期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。また、役務時間は、08:30～17:15の間とする。

ア 構内の施設の維持管理業務に係る次の作業について、効率的かつ安全に実施するものとし、別紙1のとおりとする。

(ア) 外柵等の保全

(イ) 害虫駆除

(ロ) 雑草駆除

(ハ) 樹木の剪定

(ニ) 施設補修

(ホ) 水質検査

(ヘ) 給水施設点検

(ト) 油脂庫の管理等

(チ) その他施設に係る事項

イ 事務に係る補佐

(ア) 一般文書の整理

(イ) 国有財産台帳整理

(ロ) 文書の作成

(エ) その他事務に係る事項

(3) 作業者の資格

作業者は、以下の資格を有すること。

ア 普通自動車免許

イ 危険物取扱者乙種第4類

(4) 提出書類

契約相手方は作業終了後、役務完了届及び当該期間の作業報告書(別表1)を添えて官に提出するものとする。

4 検査

日々の作業内容について別表1の作業報告書により実施する。

5 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに業務実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

6 その他

- (1) 作業に必要な機材等及び消耗品は、官が貸与又は支給するものとする。
- (2) 作業の実施に当たっては、官と密接な連絡を保ち、良好な成果が得られるように努めるものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (5) 本役務において知り得た内容は、外部に漏らしてはならないものとする。
- (6) 勤務中は、常に身分証明書を掲示するものとする。
- (7) 官に指示された場所を除き、各建物及び室内に単独で立入らないものとする。
- (8) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

2 研究施設に係る給水施設の維持管理業務

項目	細目	作業要領	作業曜日	旨が用途する器 材等	作業場所
A 水質検査	ア 濁度・色度・ 濁度検査	① 定期的に、濁度・色度測定を行う。 ② 測定結果を記録簿に記録する。 ③ 測定結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ④ 測定結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ⑤ 測定結果を基に、必要に応じて調整を行う。	○	濁度計 色度計	付園第1 12号館 51号館
	イ 色度・ 濁度検査	① 定期的に、色度・濁度測定を行う。 ② 測定結果を記録簿に記録する。 ③ 測定結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ④ 測定結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ⑤ 測定結果を基に、必要に応じて調整を行う。	○	色度計 濁度計	付園第1 12号館 51号館
B	給水施設 点検	① 定期的に、給水施設の状態を確認する。 ② 異常が認められた場合は、速やかに修理を行う。 ③ 点検結果を記録簿に記録する。 ④ 点検結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ⑤ 点検結果を基に、必要に応じて調整を行う。	○	-	付園第1 12号館 51号館
C	点検	① 定期的に、給水施設の状態を確認する。 ② 異常が認められた場合は、速やかに修理を行う。 ③ 点検結果を記録簿に記録する。 ④ 点検結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ⑤ 点検結果を基に、必要に応じて調整を行う。	○	電動自転車	付園第1 12号館 51号館

3 両府県産(公議員)に係る協会業務、駐車許可手続等の補助

項目	細目	作業要領	作業曜日	旨が用途する器 材等	作業場所
A 協会業務	ア 協会 業務	① 協会の業務を補助する。 ② 協会の業務を補助する。 ③ 協会の業務を補助する。 ④ 協会の業務を補助する。 ⑤ 協会の業務を補助する。	○	-	付園第1 12号館 51号館
	イ 不許可 申請	① 不許可申請の受付を行う。 ② 不許可申請の受付を行う。 ③ 不許可申請の受付を行う。 ④ 不許可申請の受付を行う。 ⑤ 不許可申請の受付を行う。	○	-	付園第1 12号館 51号館
	ウ 不審物 調査	① 不審物の調査を行う。 ② 不審物の調査を行う。 ③ 不審物の調査を行う。 ④ 不審物の調査を行う。 ⑤ 不審物の調査を行う。	○	-	付園第1 12号館 51号館
B	駐車 許可 手続	① 駐車許可手続の受付を行う。 ② 駐車許可手続の受付を行う。 ③ 駐車許可手続の受付を行う。 ④ 駐車許可手続の受付を行う。 ⑤ 駐車許可手続の受付を行う。	○	塗料、ハケ、手 袋等	付園第1 12号館 51号館

4 研究施設(給水用)の維持管理業務

項目	細目	作業要領	作業曜日	旨が用途する器 材等	作業場所
A	給水 設備 管理	① 定期的に、給水設備の状態を確認する。 ② 異常が認められた場合は、速やかに修理を行う。 ③ 点検結果を記録簿に記録する。 ④ 点検結果を基に、必要に応じて調整を行う。 ⑤ 点検結果を基に、必要に応じて調整を行う。	○	-	付園第1 55号館 給水車

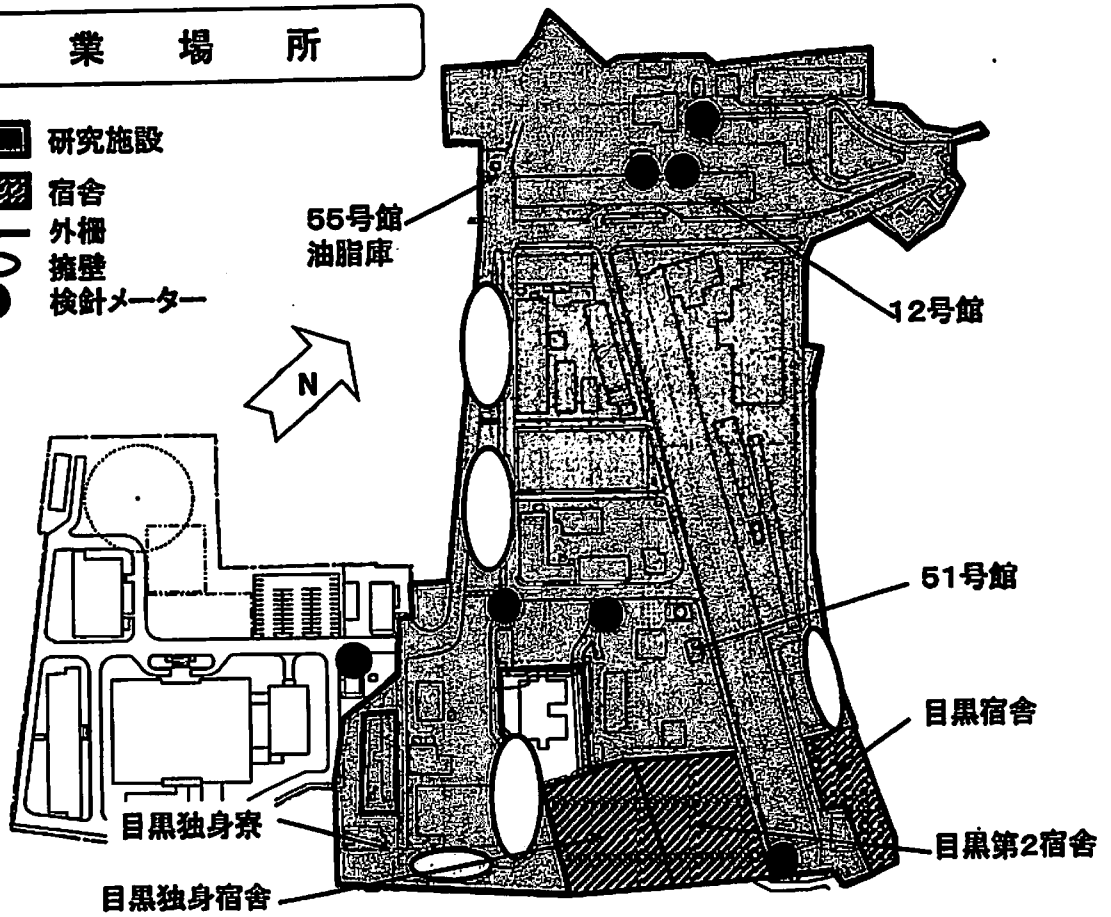
5 日々の研究施設維持管理業務の補助

項目	細目	作業要領	作業曜日	旨が用途する器 材等	作業場所
A	日々 業務	① 日々の業務を補助する。 ② 日々の業務を補助する。 ③ 日々の業務を補助する。 ④ 日々の業務を補助する。 ⑤ 日々の業務を補助する。	○	-	付園第1 研究施設

凡例
○: 毎日実施する項目を示す。
△: 週7-1日実施する項目を示す。
▲: 週6-1日実施する項目を示す。

作業場所

- 研究施設
- ▨ 宿舎
- 外柵
- 擁壁
- 検針メーター



作 業 報 告 書

件名：艦艇装備研究所施設の維持管理業務

会社名等

年月日	氏 名 (押印)	作業 時間	作 業 内 容	検査官氏名 (押印)	備考
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				

仕様書第3

1 件名

自動ドア保守点検

2 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、航空自衛隊目黒地区における自動ドア保守点検を行うものとする。

(2) 役務の内容

ア 役務対象建物は、学校棟とし、保守点検回数は、年4回3か月毎とする。

イ 役務期間は平成26年4月1日～平成29年3月31日までの間とする。

ウ 対象機器

(7) 機種及び台数：寺岡式 SOV-200KT 1台

(4) 保守の対象機器等：エンジン本体、エンジン操作スイッチ、コントロールボックス、マイクロスイッチ及び制御機構、電気配線、地震オーブナー

(3) 提出書類

契約相手方は役務完了後、速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

目視試験及び点検報告書により実施する。

4 その他

(1) 契約相手方は、予め役務点検予定日を官に報告し、承認を得るものとする。また、保守点検中に不具合事項を発見した場合は、速やかに官に報告し指示を受けるとともに、自動ドアが安全かつ良好な開閉状態に是正するものとし、修理が必要な場合は修理に係る資料を提出するものとする。

(2) 保守点検に必要な計器、工具類及び消耗品は契約相手方の負担とする。

(3) 自動ドアに異常が生じ官より通報があった場合には、速やかに技術員を派遣し、機能が正常な状態になるよう修復するものとする。

(4) 契約相手方は、役務中、不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合、その責任を負うものとする。

(5) 一般事項は、役務共通仕様書(目黒地区LPS-R00001)によるものとする。

(6) 契約相手方は「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」第6条1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された基準に適合する役務を実施するものとする。

(7) 本役務内容については、環境省ホームページにアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>

(8) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書第 4

1 件名

特高受電所設備の点検整備

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「電気設備に関する技術基準を定める省令」(平成9年3月27日通商産業省令第52号)
- (2) 「電気事業法」(昭和39年7月11日法律170号)
- (3) 「労働安全衛生規則」(昭和47年9月30日労働省令第32号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

電気事業法に基づく艦艇装備研究所電気保安規定第12条の規定に基づき、特高受電設備の定期点検整備(学校地区及び技本地区)等を行うものである。

(2) 対象地区・役務場所

対象地区及び対象場所は、表1及び別図-1及び別図-2のとおりとする。

表1

番号	対象地区	役務場所
1	学校地区	45号館(特高受電所)
2	技本地区	45号館(特高受電所)

(3) 役務の期間・時期・時間

ア 期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日の間とする。

イ 時期

官と調整の上決定するものとする。

ウ 時間

08:30~17:15の間とする。(停電を伴う役務は07:00~21:00の間とする。)

(4) 点検整備基準

本役務による測定値等の基準については、電気設備に関する技術基準を定める省令に準拠するものとする。

(5) 点検整備及び役務

ア 特高受電設備の定期点検整備(学校地区)

定期点検整備基準及び数量は、別表1-1、1-2及び内訳書1のとおりとし、定期点検整備様式は、点検表-1~10及び別紙2-1~2-4のとおりとする。

イ 特高受電設備の定期点検整備（技本地区）

定期点検整備基準及び数量は、別表2-1、2-2及び内訳表2のとおりとし、定期点検整備様式は、点検表-11～17、別紙2-1～2-4のとおりとする。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに特高受電設備の定期点検整備予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

5 提出書類

契約相手方は、表3に示す書類を官に提出するものとする。

表3

番号	名称	部数	提出期限	備考
1	特高受電設備の定期点検整備報告書(学校地区)	2	役務完了後速やかに	作業状況写真を添付
2	特高受電設備の定期点検整備報告書(技本地区)	2	役務完了後速やかに	作業状況写真を添付

6 検査

(1) 特高受電設備の定期点検整備（学校地区）

立会検査、目視検査及び特高受電設備の定期点検整備報告書（学校地区）により実施する。なお、特高及び高圧のV C B（真空遮断器）は、平成26年度に細密点検検査を年次点検時に実施すること。また、受電用変圧器絶縁油サンプリング（ガス分析試験）を平成27年度実施する。

(2) 特高受電設備の定期点検整備（技本地区）

立会検査、目視検査及び特高受電設備の定期点検整備報告書（技本地区）により実施する。なお、特高及び高圧のV C B（真空遮断器）は、平成26年度に細密点検検査を年次点検時に実施すること。また、受電用変圧器絶縁油サンプリング（ガス分析試験）を平成27年度実施する。

7 その他

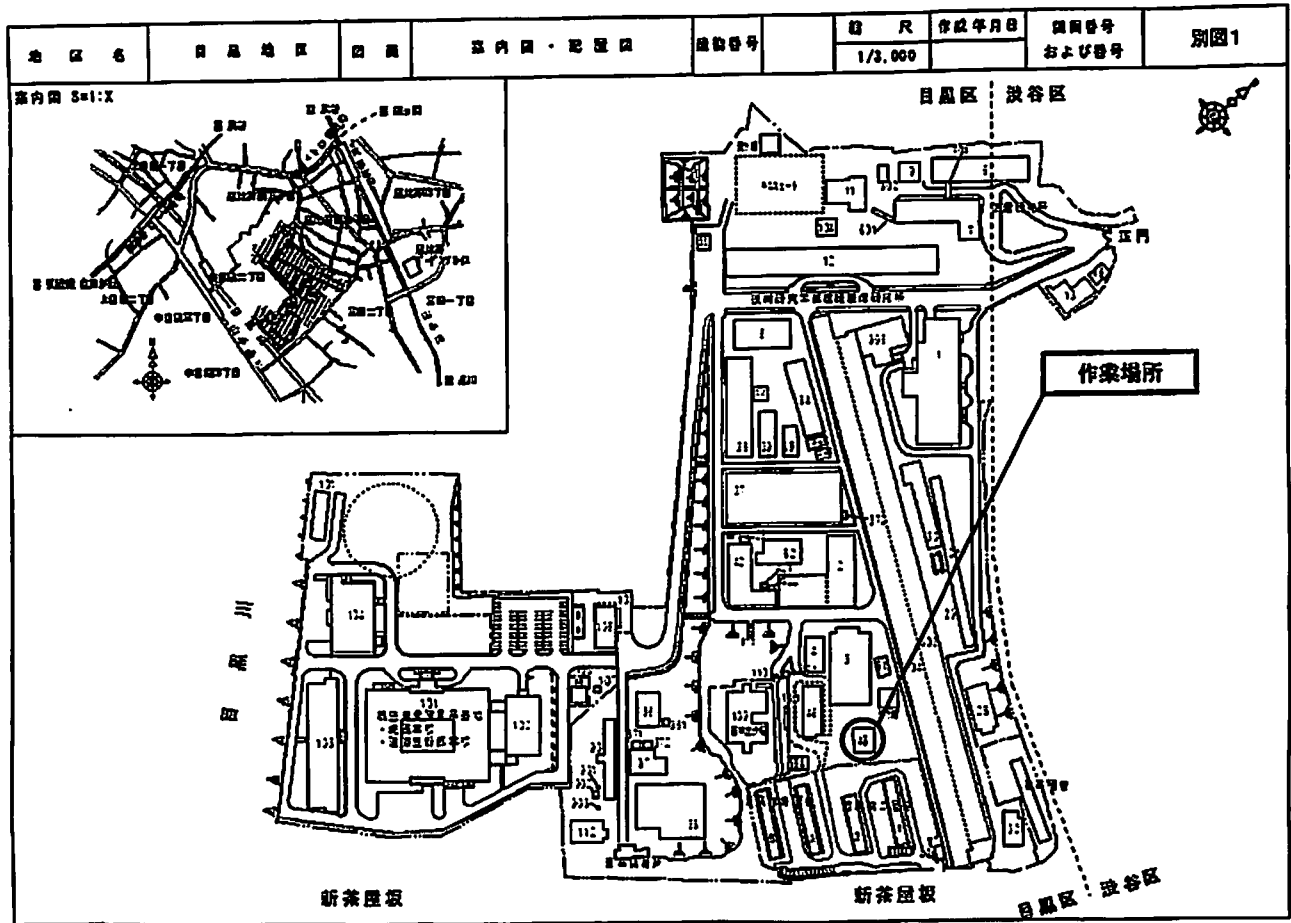
(1) 役務実施時必要となる仮設の電源（可搬式発電機）等は、契約相手方にて用意するものとする。その仮設による対応箇所は、以下の7箇所である。

ア カメラ用単相電源の仮設箇所は2・16・25・32・90号館とする。発電機容量は2KVA以上である。

イ 汚水ポンプ用三相電源の仮設箇所は、112号館とする。発電機容量は2KVA以上である。

ウ UPS用の単相電源及び所内照明用、直流電源盤用三相電源の仮設箇所は、45号館とする。UPS用の単相電源の発電機容量5KVA以上である。所内照明用、直流電源盤用三相電源の発電機容量13KVA以上である。

- (2) 特高、高压の年次点検時及び故障点検対応時等には、一次側を接地金具により接地を行い、その後検電器による安全確認を行った後作業を行うものとする。なお、特高用絶縁用保護具等（接地金具、安全手袋及び安全靴）については、労働安全衛生規則第351条により検査機関による定期的に自主検査（6ヵ月ごと）を行うものとする。
- (3) 役務現場は、常に賸材料、その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期するとともに、役務完了に際しては、後片付け及び清掃を実施するものとする。
- (4) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行うものとする。
- (5) 役務場所及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (6) 本役務を実施するに当たり、官の規則等を遵守するものとする。
- (7) 契約相手方は、役務中、不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (8) 役務による発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。
- (9) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。



定期点検整備基準 (学校地区)

別表1-1

	項目	数 量	点 検 整 備 内 容	備 考
特 高 受 電 盤	特高配電盤	2面 屋外QB 変圧器1次盤 ×1面 特高ケーブル引込盤×1面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
	特高動力断路器	1台 3P STDS 24KV 600A×1	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-1
	特高変圧器用継電器	静止型比率動作継電器×3	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 	点検表-4
	特高変圧器	1台 22KV/6.6KV 2000KVA×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-3
高 圧 配 電 盤 (野 外 電 線 路 含 む)	高圧盤	8面 屋外QB 変圧器2次盤×1面 負電盤×2面 GPT盤×1面 高圧ケーブル主幹盤×1面 高圧ケーブル分岐盤×3面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
	高圧真空しゃ断器	4台 VCB 7.2KV 600A×4	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-2
	高圧用継電器	13個 過電流継電器 ×8 方向地絡継電器 ×2 不足電圧継電器 ×1 過電圧継電器 ×1 過電圧地絡継電器×1	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 	点検表-4
	高圧真空開閉器	3台 VCS 7.2KV 200A×3	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-2

定期点検整備基準 (学校地区)

別表1-2

項目	数量	点検整備内容	備考
高圧配電盤	高圧 進相コンデンサー 3台 7.2KV 200KVA×3	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・コンデンサーケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
高圧配電盤	高圧リアクトル 3台 7.2KV 12KVA×3	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・ケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
制御監視盤	電力監視設備	<ul style="list-style-type: none"> ・プリント板及びユニット内部清掃 ・フィルター清掃 ・ゆるみ、腐食 ・電源ユニット出力電圧測定 ・シーケンスプログラム点検 ・モニター画面の調整、入出力調整 ・被制御機器とモニターとの制御整合確認 	点検表-5~10

内 訳 表

特 高	変 圧 器	・ 静止形比率差動継電器 8 7 T 3	3 個
		小 計	3 個
高 圧 用	高圧主変 2 次用	・ 過電流継電器 5 1 S 3	2 個
	高圧幹線用	・ 過電流継電器 5 1 F 11・12 ・ 方向地絡継電器 6 7 G F 11・12	4 個 2 個
	コンデンサ 1 次用	・ 過電流継電器 5 1 F C 2	2 個
	G P T 用	・ 不足電圧継電器 2 7 B 3 ・ 過電圧継電器 5 9 B 3 ・ 過電圧地絡継電器 6 4 B 3	1 個 1 個 1 個
		小 計	1 3 個
		合 計	1 6 個

KL・KLF 断路器(手動・電動操作) 点検表

納入先				盤名称			
形式				又は用途			
定格	KV		A	製造番号			
点検日	平成 年 月 日			製造年			
項目	点検箇所	点検内容			点検結果		
本 体	接 触 部	固定接触部に傷損はないか。					
		可動接触子に傷損はないか。					
		接触状態はよいか					
		接触部の清掃・グリスアップ					
		圧接バネの状態はよいか。					
	タイミング チューブ	動作及びセット位置はよいか。					
		接触ピンの隙間はよいか。					
	構 造 部	碍子部の傷、破損の有無					
		碍子部の清掃はよいか。					
		操作ロッドの変形、破損の有無					
操作ロッドの清掃はよいか。							
回転部に異常はないか。							
速断バネの変形の有無							
操 作 装 置	機 構 部	発錆・破損等、異常はないか。					
		インターロックの動作はよいか。					
	制 御 装 置	補助開閉器の動作はよいか。					
		配線接続部に緩みはないか。					
	電 動 機	異常音はないか。 発錆・過熱はないか。					
そ の 他	各部の増し締め及び清掃・注油						
測 定 試 験	動 作 確 認	手動操作による開閉 (3回)					
		電動操作による開閉 (3回)					
	絶 縁 抵 抗	絶縁抵抗測定 (1000Vメガ	R相	MΩ			
			S相	MΩ			
T相			MΩ				
備 考							
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完						

真空遮断器（高圧用 開閉器・負荷開閉器兼用）点検表

納入場所		盤名称 又は用途						
形式		製造番						
定格		製造年						
制御/操作電圧		DC V / DC V	動作回数	点検前/後		/ /		
項目	点検日	H . .	点検者	天候・湿温度	℃ %	点検結果		
	点検箇所	点検内容			普通	細密	結果	判定
外観	外観全般	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無			○	○		
	断路部端子	接続状態の確認・変色・汚損・ボルト緩みの有無			○	○		
	制御プラグ	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無			○	○		
動作確認	手動投入	手動ハンドルにて、円滑に投入できること			○	○		
	手動引外し	引外しボタンを押して異常なく引外しできること			○	○		
	開閉表示器 カギ・インターロック	遮断器開閉操作時、本体に連動して確実に動作すること（開閉表示板とボルトの隙間2~2.5mm）			○	○		
極性	真空インカプラ	電極の消耗量・投入状態で、目安線・ゲージにて確認			-	○		
		VI外観（極性）に、異常はないか			○	○		
	絶縁棒絶縁ロッド	可動電極リード棒の油切れ・汚損の有無			○	○		
機 構 部	破損・傷・クラック・汚損の有無			○	○			
	発錆・汚損の有無			○	○			
	手動面・回転部への注油			○	○			
	ボルトナットの緩み、スナップピン止め輪等の脱落の有無			○	○			
	引外し電磁石取付ボルトの緩みの有無			○	○			
	各パネ・フック・コロの変形の有無			○	○			
	引出機構の円滑性確認			○	○			
	接点アクションはよいか、接点・消弧室は異常がないか			-	○			
	ボルト類の緩みはないか			○	○			
	52Y可動鉄心の復帰状態・位置はよいか			○	○			
52Y固定接触子のギャップ確認（専用ゲージにて確認）			-	○				
補助開閉器	動作及び接触状態の確認			-	○			
配線	傷・端子部の緩みはないか			○	○			
測定試験	開閉極特性試験	投入時間	150msec以下	(msec)	-	○		
		開極時間	30msec以下	(msec)	-	○		
		52X最低動作電圧	75V以下	(V)	-	○		
		最低引外し可能電圧	60V以下	(V)	-	○		
	VIチェック	真空チェッカーにて確認 (AC22kv10sec)			-	○		
絶縁抵抗測定	主回路-大地間	1000Vカにて	500MΩ以上	○	○			
	同相・異相端子間	1000Vカにて	500MΩ以上	○	○			
	制御回路-大地間	500Vカにて	2MΩ以上	○	○			
特記事項	別紙2-4を参照する。							
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了							

油入変圧器点検表

設置場所		点検日		H	点検者	
機器名称		天候		温度	℃	湿度
形式		1次電圧		V	2次電圧	
容量		相数	φ	1次電流		A
製造番号		製造年		製造者		油量
						l
項目	点検内容				結果	備考
外 観	油漏れの有無					
	塗装の剥離・発錆の有無					
	接地線の状態					
	各部異常振動の有無					
ブッシング	汚損・損傷・破損の有無					
	端子締付部のボルトの緩み・変色の有無					
	端子締付部の増締め					
	油漏れの有無					
放 圧 装 置	放圧板亀裂の有無					
	漏油の形跡					
	警報接点の導通チェック					
油 面 計	油面指示 (指示値記録) (mm)					板形状：基準線± mm
	透視版のくもり・亀裂の有無					
	取付部油漏れの有無					
温 度 計	温度指示 (指示値記録) (°C)					
	透視版のくもり・亀裂の有無					
	アルコール切れの有無					
プリーザ	動作・シール油の状態					
	吸湿剤の状態					
連 成 計	ガス漏れの有無					
	連成計指示 (指示値記録) (kg/cm ²)					
	透視版のくもり・亀裂の有無					
	防振ゴムのズレ・亀裂の有無					
バスダクト	汚損・損傷・破損の有無					
	端子締付部のボルト・ビス類の緩み・変色の有無					
	端子締付部の増締め					
	雨水の浸入や結露の状態・ダクト清掃					
測定・試験	絶縁抵抗測定			(MΩ)		
				(MΩ)		
				(MΩ)		
				(MΩ)		
	絶縁油試験	耐圧、ガス分析おこなう				
特記事項						
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了					

配電盤点検表

設置場所				点検日	H . . .	点検者				
製造番号	製造年	製造者	天候	湿度	℃	湿度	%			
盤 名 称										
項目	点 検 内 容					結 果				
盤全般	据付・扉の開閉具合									
	接地線の腐食の有無									
	各部締付ボルト・ビス類の締付状態									
	異音・異臭・異物・汚損の有無									
	塗装の剥離・発錆の有無									
	雨水の浸入・結露の状態									
	換気扇・換気口(フィルタ)の状態									
	各部の清掃									
盤表面	表面取付器具破損の有無									
	操作開閉器類の操作具合									
	計器内部の塵埃・結露の有無									
	各表示灯の異常の有無									
	計器の零点指示・振れの状態									
盤内部	電磁接触器・配線用遮断器の異常の有無									
	電力ヒューズの溶断・変色の有無									
	断路器(電力ヒューズ含む)の開閉状態									
	変成器・避雷器の変色・破損の有無									
	引出装置のセリ・ロック状態									
	その他主要機器									
主回路	母線の変色・変形・発錆の有無									
	指示碼子・絶縁物の変色・破損の有無									
	サーモラベル変色の有無									
	ケーブルヘッド異常の有無									
制御回路	制御開閉器・補助継電器類異常の有無									
	ヒューズの溶断・異常の有無									
	端子台の汚損・破損の有無									
	配線の損傷・断線・結束不良の有無									
測定・試験	接地・絶縁抵抗測定									
	保護継電器試験					別紙 2-1, 2-2参照				
	保護連動試験					別紙 2-3参照				
特記事項										
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず									

中央処理装置点検表

設置場所				点検日	H . .		点検者	
型式		μ PORT-II 32		型番		IPC 70/93 S/N060603		
製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%	
項目	点検内容			普通	精密	結果		
エアフィルタ	塵埃の除去・清掃							
筐体	塵埃の除去・清掃							
	異音・振動・過熱の有無							
プリント板	塵埃の除去・清掃							
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと							
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと							
冷却ファン	動作確認・異音・風量低下等がないこと							
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと							
	+5V DC	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること					
	+12V DC	電圧確認	+12V±5%の基準値内であること					
	-12V DC	電圧確認	-12V±5%の基準値内であること					
	+15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること					
	-15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること					
	バッテリー電圧	電圧確認	+2.6V以上の基準値内であること					
	メンテナンス電源	電圧確認	+24V±10%の基準値内であること					
入力電圧	電圧確認	AC90~110Vの基準値内であること						
各種診断プログラム	機能確認にて正常であること							
特記事項								
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず							

プリンター点検表

設置場所		点検日		H . .		点検者	
型式		LKM15/04		型番			
製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%
項目	点検内容			普通	精密	結果	
筐体	塵埃の除去・清掃						
	傷・破損のないこと						
	異音・振動・過熱の有無						
機構部	油の注油・注油後スムーズに動作すること						
印字部	機能確認 印字欠けのないこと						
コネクタプラグイン	緩み・過熱・変色等がないこと						
冷却ファン	動作確認・異音・風量低下等がないこと						
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						
	+5V DC	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること					
診断プログラム	機能確認にて正常であること						
特記事項							
記号	○ . . . 良好			△ . . . 注意要		× . . . 不良	
	- . . . 該当せず						

グラフィックパネル点検表

設置場所		点検日		H . . .		点検者	
型式		VD10Z		型番			
製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%
項目	点検内容		普通	精密	結果		
ユニット	塵埃の除去・清掃						
筐体	塵埃の除去・清掃						
	異音・振動・過熱の有無						
プリント板	塵埃の除去・清掃						
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと						
入出力機能	異常がないこと						
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						
	+5V DC ロジック用	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること					
	+5V DC 伝送用	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること					
	+15V DC	電圧確認 +15V±5%の基準値内であること					
	-15V DC	電圧確認 +15V±5%の基準値内であること					
	+24V DC	電圧確認 +24V±10%の基準値内であること					
	入力電圧	電圧確認 AC90~110Vの基準値内であること					
ランプ表示	異常なく点灯すること						
特記事項							
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず						

リモートステーション点検表

設置場所	45号館				点検日	H . .	点検者				
型式					型番						
製造番号		製造年		製造者		天候		温度	℃	湿度	%
項目	点検内容					普通	精密	結果			
ユニット	塵埃の除去・清掃										
筐体	塵埃の除去・清掃										
	異音・振動・過熱の有無										
プリント板	塵埃の除去・清掃										
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと										
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと										
入出力機能	異常がないこと										
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと										
	+5V DC ロジック用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること								
	+5V DC 伝送用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること								
	+15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること								
	-15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること								
	+24V DC	電圧確認	+24V±10%の基準値内であること								
入力電圧	電圧確認	DC90~140Vの基準値内であること									
補助リレー要電源	電圧確認	DC24V±10%の基準値内であること									
特記事項											
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず										

リモートステーション点検表

設置場所	45号館			点検日	H . .	点検者	
型式				型番			
製造番号	製造年	製造者		天候	温度	℃	湿度 %
項目	点検内容			普通	精密	結果	
ユニット	塵埃の除去・清掃						
筐体	塵埃の除去・清掃						
	異音・振動・過熱の有無						
プリント板	塵埃の除去・清掃						
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと						
入出力機能	異常がないこと						
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						
	+5V DC ロジック用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること				
	+5V DC 伝送用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること				
	+15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること				
	-15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること				
	+24V DC	電圧確認	+24V±10%の基準値内であること				
	入力電圧	電圧確認	DC90~140Vの基準値内であること				
特記事項							
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず						

保護継電器〔メカ型・静止型〕

項	分類	点検手入箇所	点検手入項目	
1	ケース	(1)ケース (2)バックিং (3)取付部 (4)端子 (5)接触片 (6)絶縁物	○亀裂、免錆の有無ならびに潤滑 ○脱落、劣化の状態確認 ○取付状態の確認 ○免錆の有無、締付状態の確認 ○亀裂、免錆の有無、締付確認(引外し型) ○亀裂、変色、変形の有無	○ ○ ○ ○ ○ ○
2	構造	(1)可動部 (2)接点 (3)軸受 (4)補助接触部 (5)動作表示器 (6)整定値 (7)即時レバー (8)スプリング (9)ストッパー (10)接続プラグ (11)接触片 (12)配線	○復帰、軸の組心状態、摩耗の有無の確認 ○変色、損傷、免錆、脱落の有無およびワイプ接触状態の確認 ○動作状態の確認 ○動作、復帰、接触状態の確認 ○動作、復帰状態の確認 ○損傷、ゆるみの有無、締付、挿入状態 ○予備タップの有無 ○ゆるみの確認 ○疲労、変形の状態確認 ○効き具合の確認 ○送込み具合の確認 ○亀裂免錆の有無、弾力性の確認(引外し型) ○細線関係端子締付確認	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
3	コイル	(1)コイル (2)制動磁石 (3)絶縁物	○変色、損傷、断線の有無 ○鉄粉付着の有無、締付状態の確認 ○変色、損傷、亀裂の有無	○ ○ ○
4	各種試験	(1)継電器単体特性試験	○最小・最大電圧電流値測定 ○動作時間試験 ○位相特性 ○比率特性	○ ○ ○ ○

保護継電器〔デジタルマルチ型〕

項	分類	点検手入箇所	点検手入項目	
1	ケース	(1)ケース (2)パッキング (3)取付部 (4)端子 (5)絶縁物	○亀裂、発錆の有無ならびに清掃 ○脱落、劣化の状態確認 ○取付状態の確認 ○発錆の有無、締付状態の確認 ○亀裂、変色、変形の有無	○ ○ ○ ○ ○
2	構造	(1)ランプ表示 (2)整定値	○動作、復帰状態の確認 ○損傷、ゆるみの有無、締付、挿入状態 ○予備タップの有無	○ ○ ○
3	試験	(1)継電器単体特性試験	○最小・最大電圧電流値測定 ○動作時間試験 ○位相特性 ○比率特性	○ ○ ○ ○

保護連動試験

項	分類	点検手入箇所	点検手入項目	試験
1	試験	(1)保護連動試験	(1)特高機器 <input type="checkbox"/> 開閉操作試験 <input type="checkbox"/> インターロックの確認 <input type="checkbox"/> 保護継電器動作によるトリップ試験 <input type="checkbox"/> 警報・表示確認試験 (2)高圧機器 <input type="checkbox"/> 開閉操作試験 <input type="checkbox"/> インターロックの確認 <input type="checkbox"/> 保護継電器動作によるトリップ試験 <input type="checkbox"/> 警報・表示確認試験	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

22kV・6kV以下 真空しゃ断器

項	分類	点検手入箇所	点検手入項目	点検
1	本体	(1)本体 (2)がいし (3)断路部コンタクト	○外観点検清掃 ○外観点検清掃 ○外観点検清掃	○ ○ ○
2	操作機構	(1)操作機構 (2)投入・引外し機構 (3)動作回数計 (4)補助開閉器 (5)開閉表示器	○外観点検清掃 ○可動部注油 ○外観点検清掃 ○動作状況確認 ○外観点検清掃 ○動作状況確認	○ ○ ○ ○ ○ ○
3	遮断部	(1)真空バルブ	○外観点検清掃 ○電極消耗量測定	○ ○
4	各種試験	(1)操作試験 (2)インターロック試験 (3)最低動作 (4)動作時間測定 (5)補助開閉器 (6)真空チェック (7)絶縁抵抗測定	○投入・開放操作試験 ○インターロック試験 ○投入・引外し電圧測定 ○投入・引外し時間測定 ○三相不揃い時間測定 ○導通確認 ○真空度チェック ○主回路(対地間、同相極間) ○制御回路(対地間)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※シーケンス試験は<総合シーケンス>で実施する。

定期点検整備基準 (研究所地区)

別表 2-1

項目	数 量	点 検 整 備 内 容	備 考
特 高 受 電 盤	特高盤 6面 特高受電盤×1面 MOP盤×1面 変圧器1次盤×2面 ケーブル引込盤×1面 分岐盤×1面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-15
	特高動力断路器 4台 3P STDS 24KV 600A×3 24KV 630A×1 (89R, 89P1~P4)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-11
	特高真空しゃ断器 2台 VCB 24KV 600A×2 (52R, 52P4)	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-12
	特高幹線 (3系統) バス架外22KV用 W 1,200×H 600 × L 10,500 mm W 1,200×H 600 × L 8,400 mm 地中埋設×1系統	<ul style="list-style-type: none"> ・内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-15
	特高用継電器 17個 過電流継電器 ×3 地絡過電流継電器 ×1 静止型比率動作継電器 ×6 デジタル継電器 (過電流・比率動作一体型) ×1 電力ろ波器 ×6	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 	点検表-15
	特高変圧器 3台 22KV/3.3KV 2000KVA×2 22KV/6.6KV 5000KVA×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-14
	高圧配電盤 高圧盤 18面 屋内 17面 変圧器2次盤×2面 負電盤×10面 GPT盤×1面 高圧コンパネ主幹盤×1面 高圧コンパネ盤×4面 屋外 1面 変圧器2次盤×1面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-15
高圧配電盤(野外電線路含む) 高圧真空しゃ断器 14台 VCB 3.6KV 600A×13 7.2KV 600A×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-13	

定期点検整備基準 (研究所地区)

別表 2-2

高 圧 配 電 盤 (野 外 電 線 路 含 む) 制 御 監 視 盤	高圧 負荷開閉器	1台 3.3KV 200A×1	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-13
	高圧 所内変圧器	1台 3.3KV 30KVA×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-14
	高圧用継電器	42個 過電流継電器 ×24 方向性継電器 (過電流・地絡方向一体型) ×2 方向性継電器 (過不足電圧・過電圧地絡一体型) ×1 方向性地絡継電器 ×9 過電流継電器(欠相保護付) ×4 不足電圧継電器 ×1 過電圧継電器 ×1 過電圧地絡継電器 ×1	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-15
	高圧 真空開閉器	4台 VCS 3.3KV 200A×4	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-13
	高圧 進相コンデンサー	4台 SC 3.3KV 250KVA×4	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・コンデンサーケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-15
	高圧リアクトル	4台 SR 3.3KV 15KVA×4	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・ケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-15
	直流電源装置	1基 整流器 105V 1KVA 7ℓリ蓄電池 12V AH60/5HR×86ℓ	<ul style="list-style-type: none"> ・電圧調整測定 ・波形観測、電気連動試験 ・ゆるみ、腐食 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 ・プリント板の外観目視、挿入状態 	点検表-16

内 訳 表 2

特 高	変 圧 器	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 51R 3 個 ・地絡過電流継電器 51GR 1 個 ・静止形比率差動継電器 87T1~T2 6 個 ・デジタル継電器 (過電流、比率作動一体型) 51P4・87T4 1 個 	
		小 計	1 1 個
高 圧 用	高圧主変 2 次用	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 51S1~S2 4 個 ・デジタル継電器 (過電流、地絡方向一体型) 51S4・67GF13 1 個 	
	高圧幹線用	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 51F1~9 1 8 個 ・方向地絡継電器 67GF1~9 9 個 ・デジタル継電器 (過電圧、不足電圧、過電圧地絡一体型) 59B4・27B4・64B4 1 個 	
	コンデンサ 1 次用	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 52FC1 2 個 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器(欠相保護付) 2EC1 ~ 4 4 個 	
	G P T 用	<ul style="list-style-type: none"> ・不足電圧継電器 27B 1 個 ・過電圧継電器 59B 1 個 ・過電圧地絡継電器 64B 1 個 	
		小 計	4 2 個
合 計			5 3 個

KL・KLF断路器(手動・電動操作) 点検表

納入先				盤名称			
形式				又は用途			
定格		KV		A	製造番号		
点検日		平成	年月日		製造年		
項目	点検箇所	点検内容			点検結果		
本体	接触部	固定接触部に傷損はないか。					
		可動接触子に傷損はないか。					
		接触状態はよいか					
		接触部の清掃・グリスアップ					
		圧接バネの状態はよいか。					
	テイルインク チューブ	動作及びセット位置はよいか。					
		接触ピンの隙間はよいか。					
	構造部	碍子部の傷、破損の有無					
		碍子部の清掃はよいか。					
		操作ロッドの変形、破損の有無					
操作ロッドの清掃はよいか。							
回転部に異常はないか。							
速断バネの変形の有無							
操作装置	機構部	発錆・破損等、異常はないか。					
	制御装置	インターロックの動作はよいか。					
		補助開閉器の動作はよいか。					
		配線接続部に緩みはないか。					
	電動機	異常音はないか。 発錆・過熱はないか。					
その他	各部の増し締め及び清掃・注油						
測定試験	動作確認	手動操作による開閉 (3回)					
		電動操作による開閉 (3回)					
	絶縁抵抗	絶縁抵抗測定 (1000Vメガ	R相	MΩ			
			S相	MΩ			
T相			MΩ				
備考							
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完						

真空遮断器 (特高用) 点検表

納入場所		盤名称 又は用途							
形 式		製 造 番							
定 格		製 造 年							
制御/操作電圧		DC V / DC V	動作回数	点検前/後		/ /			
項目	点検日	点検者	天候・湿温度	℃	%	点検結果			
	点検箇所	点 検 内 容				普通	細密	結果 判定 結果 判定	
外 観	外観全般	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無				○	○		
	断路部端子	接続状態の確認・変色・汚損・ボルト緩みの有無				○	○		
	制御プラグ	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無				○	○		
動作確認	手動蓄勢	手動蓄勢ハンドルで円滑に投入できること(10回程度)							
	手動投入	手動ボタンにて、円滑に投入できること				○	○		
	手動引外し	引外しボタンを押して異常なく引外しできること				○	○		
	蓄勢・放勢表示器	手動蓄勢で確実に蓄勢表示、手動投入ボタンを押して放勢表示ができること				○	○		
極 性	開閉表示器	遮断器開閉操作時、本体に連動して確実に動作すること(開閉表示板とボルトの隙間2~2.5mm)				○	○		
	真空インクラ	接触子消耗状況確認(3mm未満)				-	○		
	VI外観	(極性)に、異常はないか				○	○		
	主導電部	締付ボルト増締・断路部・接触部の清掃				○	○		
操作機構部	絶縁棒・絶縁ロッド	破損・傷・クラック・汚損の有無				○	○		
	掛り合い部	トリップフックとコムのキヤップ(蓄勢状態で0.5~1.5mm)				-	○		
	締付連動部	ボルトナットの緩み、スラグピン・止め輪の脱落の有無				-	○		
	モータ減速機	異常音がなく、電気的にスムーズに回転すること				-	○		
	注油	機構連結部・手動面・回転部への注油				○	○		
制御装置	蓄勢バネ他	発錆・変形・亀裂の有無				○	○		
	配線・束線	接続部の緩み、リード線の傷等の有無				○	○		
	制御RY・52Y	接点の損傷状態、動作具合の点検				○	○		
	LS動作位置	蓄勢完了時、カムとの隙間が2~3mmあること				○	○		
	補助開閉器	接触状態の確認(ブザー・テスト)				-	○		
引出装置	コイル等	断線有無の点検(テスト)				○	○		
	1次断路部	接続状態における主回路の接触状態確認				○	○		
	動作状態	引出ハンドルにてスムーズに操作できること				-	○		
測 定 試 験	インターロックピン	手動ピンを8~9mm持上時、手動投入できないこと				-	○		
	開閉特性試験	投入時間			(msec)	-	○		
		開極時間			(msec)	-	○		
		最低投入可能電圧			(V)	-	○		
		最低引外し可能電圧			(V)	-	○		
真空チェック	AC50kv開路状態で印加				-	○			
絶縁抵抗測定	主回路-大地間	1000V μ にて		500M Ω 以上		○	○		
	同相・異相端子間	1000V μ にて		500M Ω 以上		○	○		
	制御回路-大地間	500V μ にて		2M Ω 以上		○	○		
特記事項									

記号 ○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了

真空遮断器（高压用 開閉器・負荷開閉器兼用）点検表

納入場所		盤名称 又は用途									
形式		製造番									
定格		製造年									
制御/操作電圧		DC V / DC V	動作回数	点検前/後		/ /					
項目	点検日	H . .	点検者	天候・湿温度	℃ %	普通	細密	点検結果			
	点検箇所	点 検 内 容						結果	判定	結果	判定
外 観	外観全般	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無				○	○				
	断路部端子	接続状態の確認・変色・汚損・ボルト緩みの有無				○	○				
動作確認	制御ブラケット	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無				○	○				
	手動投入	手動ハットにて、円滑に投入できること				○	○				
極 性	手動引外し	引外しボタンを押して異常なく引外しできること				○	○				
	開閉表示器 カシヤ・インターロック	遮断器開閉操作時、本体に連動して確実に動作すること（開閉表示板とボルトの隙間2~2.5mm）				○	○				
機 構 部	真空インクラブラ	電極の消耗量・投入状態で、目安線・ゲージにて確認				-	○				
	絶縁棒絶縁ワット	VI外観（極性）に、異常はないか 可動電極リード棒の油切れ・汚損の有無 破損・傷・クラック・汚損の有無				○	○				
制御継電器	補助開閉器 配線	発錆・汚損の有無				○	○				
		手動面・回転部への注油				○	○				
測定試験	開閉極 特性試験	ボルトナットの緩み、ストップピン止め輪等の脱落の有無				○	○				
		引外し電磁石取付ボルトの緩みの有無				○	○				
特記事項	VIチェック	各パネフック・コロの変形の有無				○	○				
		引出機構の円滑性確認				○	○				
測定試験	絶縁抵抗測定	接点アクションはよいか、接点・消弧室は異常がないか				-	○				
		ボルト類の緩みはないか				○	○				
測定試験	開閉極 特性試験	52Y可動鉄心の復帰状態・位置はよいか				○	○				
		52Y固定接触子のギャップ確認（専用ゲージにて確認）				-	○				
測定試験	開閉極 特性試験	動作及び接触状態の確認				-	○				
		傷・端子部の緩みはないか				○	○				
測定試験	開閉極 特性試験	投入時間	150msec以下	(msec)	-	○					
		開極時間	30msec以下	(msec)	-	○					
測定試験	開閉極 特性試験	52X最低動作電圧	75V以下	(V)	-	○					
		最低引外し可能電圧	60V以下	(V)	-	○					
測定試験	開閉極 特性試験	真空チェッカーにて確認 (AC22kv10sec)				-	○				
		主回路-大地間	1000Vカにて	500MΩ以上	○	○					
測定試験	開閉極 特性試験	同相・異相端子間	1000Vカにて	500MΩ以上	○	○					
		制御回路-大地間	500Vカにて	2MΩ以上	○	○					
特記事項											
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了										

油入変圧器点検表

設置場所		点検日		H . . .	点検者	
機器名称		天候		温度	℃	湿度 %
形式		1次電圧		V	2次電圧 V	
容量		相数	φ	1次電流 A		2次電流 A
製造番号		製造年		製造者	油量	l
項目	点検内容			結果	備考	
外 観	油漏れの有無					
	塗装の剥離・発錆の有無					
	接地線の状態					
	各部異常振動の有無					
ブッシング	汚損・損傷・破損の有無					
	端子締付部のボルトの緩み・変色の有無					
	端子締付部の増締め					
	油漏れの有無					
放 圧 装 置	放圧板亀裂の有無					
	漏油の形跡					
	警報接点の導通チェック					
油 面 計	油面指示 (指示値記録) (mm)				板状形：基準線± mm	
	透視版のくもり・亀裂の有無					
	取付部油漏れの有無					
温 度 計	温度指示 (指示値記録) (°C)					
	透視版のくもり・亀裂の有無					
	アルコール切れの有無					
ブリーザ	動作・シール油の状態					
	吸湿剤の状態					
連 成 計	ガス漏れの有無					
	連成計指示 (指示値記録) (kg/cm ²)					
	透視版のくもり・亀裂の有無					
	防振ゴムのズレ・亀裂の有無					
バスダクト	汚損・損傷・破損の有無					
	端子締付部のボルト・ビス類の緩み・変色の有無					
	端子締付部の増締め					
	雨水の浸入や結露の状態・ダクト清掃					
測定・試験	絶縁抵抗測定			(MΩ)		
				(MΩ)		
				(MΩ)		
				(MΩ)		
	絶縁油試験					
特記事項						
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了					

配電盤点検表

設置場所					点検日	H . . .	点検者					
製造番号		製造年		製造者		天候		温度	℃	湿度	%	
盤 名 称												
項目	点 検 内 容						結 果					
盤全般	据付・扉の開閉具合											
	接地線の腐食の有無											
	各部締付ボルト・ビス類の締付状態											
	異音・異臭・異物・汚損の有無											
	塗装の剥離・発錆の有無											
	雨水の浸入・結露の状態											
	換気扇・換気口(フィルタ)の状態											
	各部の清掃											
盤表面	表面取付器具破損の有無											
	操作開閉器類の操作具合											
	計器内部の塵埃・結露の有無											
	各表示灯の異常の有無											
	計器の零点指示・振れの状態											
盤内部	電磁接触器・配線用遮断器の異常の有無											
	電力ヒューズの溶断・変色の有無											
	断路器(電力ヒューズ含む)の開閉状態											
	変成器・避雷器の変色・破損の有無											
	引出装置のセリ・ロック状態											
	その他主要機器											
主回路	母線の変色・変形・発錆の有無											
	指示碍子・絶縁物の変色・破損の有無											
	サーモラベル変色の有無											
	ケーブルヘッド異常の有無											
制御回路	制御開閉器・補助継電器類異常の有無											
	ヒューズの溶断・異常の有無											
	端子台の汚損・破損の有無											
	配線の損傷・断線・結束不良の有無											
測定・試験	接地・絶縁抵抗測定											
	保護継電器試験										別紙 2-1, 2-2参照	
	保護連動試験										別紙 2-3参照	
特記事項												
記号	○ . . . 良好			△ . . . 注意要			× . . . 不良			- . . . 該当せず		

直流電源装置点検表

設置場所					点検日	H . .	点検者
天候		温度	℃	湿度	%		
蓄電池用充電装置							
形式					定格出力	浮動	
定格出力					電圧	均等	
定格入力電圧					定格出力電流		
定格入力周波数					製作工号		
入力相数					製造年		

蓄電池							
形式				容量			
セル数				製造番号			
蓄電池メーカー				製造年			

DC/ACインバーター							
形式				容量			
蓄電池メーカー				製造番号			
出力電圧				製造年			

項目	点検内容		判定	備考
外 観	破損・油漏れ・焼損・変色・変形等ないこと			
	コネクタの状態確認、異音・異臭等ないこと			
	塵埃の除去・清掃(装置全般)			
各部締付	接続部・盤間渡り・端子台等の増締			
絶縁抵抗測定	交流入力2次側	大地間5MΩ以上であること		
	直流出力1次側	大地間5MΩ以上であること		
	制御電源2次側	大地間5MΩ以上であること		
	制御電源1次側	大地間5MΩ以上であること		
	インパ→入力2次側	大地間5MΩ以上であること		
	パ→入力2次側	大地間5MΩ以上であること		
	出力切替線インパ→側	大地間5MΩ以上であること		
電圧測定	制御電源			
	シーケンス電源	AC100V	AC100V±10%の基準値内であること	
		DC24V	DC24V±2%の基準値内であること	
	制御電源回路	DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること	
		DC5V	DC5V±0.2Vの基準値内であること	
	充電器制御回路	DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること	
		DC-15V	DC-15V±0.6Vの基準値内であること	
		DC10V	DC10V±0.1Vの基準値内であること	
	充電器ドライブ回路	DC-10V	DC-10V±0.1Vの基準値内であること	
		DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること	
		DC-15V	DC-15V±0.6Vの基準値内であること	
	ドロップ制御回路	DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること	
		DC-15V	DC-15V±0.6Vの基準値内であること	
	主回路			
交流入力	AC210V	各相間AC210V±10%の基準値内であること		
	浮動	122.1V±1.5%の基準値内であること		
	均等	135.9V±1.5%の基準値内であること		
	直流出力調整範囲	浮動	118.4V~125.8V以外の基準値内であること	
		均等	131.8V~140.0V以外の基準値内であること	
	手動	80.0V~140.0V以外の基準値内であること		
インパ→交流出力	AC105V	定格105V±10%の範囲内であること		
インパ→交流出力調整範囲		AC105V±5%以上の基準値内であること		
パ→出力	AC105V	AC105V±10%の基準値内であること		
盤面計器測定		盤表面の計器を点検前・点検後の2回表示を確認		
インパ→交流出力	波形にひずみがないこと			
	周波数が50Hz±0.5%の基準値内であること			
出力過電流制限特性	垂下電流値が36A以下であること			
ドロップ回路	ドロップ出力電圧が(浮動充電時)100V±5%であること			
電気連動	完成図書のとおり動作すること			
各種設定値	完成図書のとおりであること			

安全用具試験成績表

防衛省技術研究本部 艦艇
 装備研究所 殿

1.試験年月日 年 月 日

2.天候 温度 °C 湿度 %

3.試験品目・数量 試験責任者

品名	種類	数量	単位	試験方法
電気安全帽			個	AC10kV 内外面に1分間印加
高圧ゴム手袋			双	AC10kV 内外面に1分間印加
活線用ゴム長靴			足	AC10kV 内外面に1分間印加
検電器	6.6kV		本	AC10kV 検知部と握り手部分に1分間印加
検電器	22kV		本	AC44kV 検知部と握り手部分に5分間印加
フック棒	6.6kV		本	AC13.2kV フック部と握り部の頭部寄り部に5分間印加
フック棒	22kV		本	AC44kV フック部と握り部の頭部寄り部に5分間印加

4.試験結果

品名	種類	番号	外観点検	機能点検	絶縁抵抗	耐圧試験	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
所見	外観点検、耐圧試験 ○…良好 △…整備要 ×…交換要 Δ○…整備完了 ×○…交換完了						

仕様書第 5

1 件名

電気設備の点検整備

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「電気設備に関する技術基準を定める省令」（平成9年3月27日通商産業省第52号）
- (2) 「電気事業法」（昭和39年7月11日法律第170号）
- (3) 「消防法」（昭和23年7月24日法律第186号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

消防法、電気事業法及びそれに基づく艦艇装備研究所電気保安規定に基づき、電気設備の点検整備（以下「点検整備」という。）を行うものとする。

(2) 役務場所

表

番号	地区名	役務場所
1	技本地区	別図-1
2	学校地区	航空自衛隊 目黒基地
3	防研地区	防研各庁舎内

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに電気設備の点検整備予定表3を官に提出し、承認を得ること。

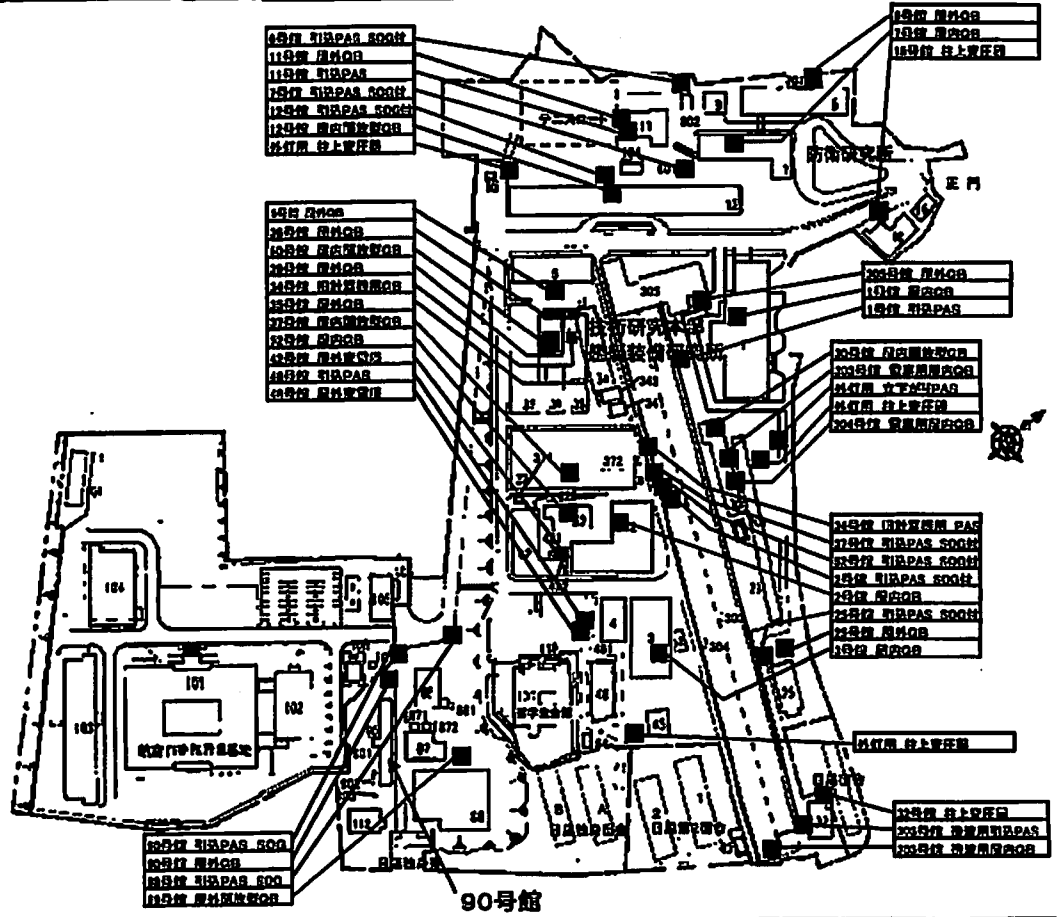
5 その他

- (1) 点検時期及び点検場所については、予め官と調整するものとする。
- (2) 点検整備実施に当たっては、十分な安全衛生対策を行い、点検整備実施に必要な工具、計測機器等の器材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、必要とな

る仮設の電源、機械器具、工具類、消耗品、材料、油脂及びウェス等は契約相手方に用意するものとする。また、校正期間が定められている機器は、校正されたものを使用するものとする。

- (3) 架空線路に接続してある機器の点検等については、安全上、特高停電時に行うものとし、それ以外の日の点検整備は厳禁とする。また、契約相手方は点検整備実施に当たり、官と十分協議して危害発生の防止を図るとともに、当該点検に係る設備の概要及び状態を十分把握するものとする。
- (4) 役務場所は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期すとともに、点検整備完了に際しては、役務場所の後片付け、機器本体及び周辺の清掃を実施し、粉塵等を除去するものとする。
- (5) 契約相手方は、点検整備完了後、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態が必ず元の状態になっていることを確認するものとする。
- (6) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行うものとする。
- (7) 役務場所及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (8) 契約相手方は、点検整備を実施するに当たり、官の規則等を遵守するものとする。
- (9) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (10) 契約相手方は、点検整備中に部品の交換が発生した場合は官と協議し、その指示に従うものとする。
- (11) 役務による発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。
- (12) 契約相手方は、対象機器の機能に異常がある場合には、速やかに官に調整し、指示を受けるものとする。
- (13) 契約相手方は、主任技術者を定め官に届けるものとする。主任技術者を変更する場合も同様とする。
- (14) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。
- (15) 契約相手方は、本役務に関する要求内容については環境省ホームページにアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>



配電図

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 配電設備の定期点検整備

- ア 電気事業法に基づく艦艇装備研究所電気保安規定第12条の規定に基づき、配電設備（3.3kV・6.6kV）及び低圧設備（400V、200V、100V）の定期点検整備等を行うものとし、点検整備基準は、電気設備に関する技術基準を定める省令に準拠するものとする。
- イ 役務時期については、毎年12月から2月の間に1回、土日、祝祭日に実施するものとし、役務日については官と調整のうえ実施するものとする。
- ウ 役務時間は08:30～17:15とし、停電を伴う役務（90号館（管理者立会のうえ平日実施する。）は除く）に関しては、07:00～21:00の間とする。
- エ 定期点検整備基準及び数量は、別表及び付紙1-1～1-24のとおり。
- オ 定期点検整備様式は、配電盤が付紙2-1、分電盤が付紙2-2のとおり。

2 役務実施者

(1) 配電設備の定期点検整備

本役務に従事する責任者は、第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状以上を取得しているものとする。

3 提出書類

(1) 配電設備の定期点検整備

契約相手方は、表1に示す書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表1

番号	名称	部数	提出	備考
1	定期点検整備結果報告書	1	検査実施前	写真(作業前、作業中、作業後)を添付
2	本役務従事責任者の第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状(写し)	1	契約締結後速やかに	作業責任者全員分

4 検査

(1) 配電設備の定期点検整備

立会検査、目視検査及び定期点検整備報告書により実施する。

なお、高圧のVCB（真空遮断器）は、平成27年度に細密点検検査を年次点検時に実施すること。

定期点検整備基準及び数量

項目	規格等	点検整備内容	備考	
断路器	DS	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 		
しゃ断器	VCB OCB	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 		
開閉器	LBS PAS OS PF PC	VAC PAS SOG付 AS LDS	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・PAS SOG付においては過電流・地絡奮動試験 	
配電用変圧器	6.6 KV / 3.3 KV	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 ・サーモラベルの変色の有無 		
保護継電器	OCR GR UVR	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示・警報の確認 		
警報設備	OLR	<ul style="list-style-type: none"> ・設定値による作動試験 ・パトライト・ブザー・表示灯との連動試験 		
配電盤		<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
進相コンデンサー及びリアクトル	SC SR	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・コンデンサー・リアクトルケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
母線線路		<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
分電盤		<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検、清掃 ・接続部の締め付け、変形、亀裂 ・各分岐回路の絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
接地盤		<ul style="list-style-type: none"> ・接地抵抗の測定 		
避雷器	LA	<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び接点の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 		

対象設備・主要機器の概要及び数量表

配電設備（二次変電所）×28ヶ所				
No.	機 器 等 名	総数	点検数	備 考
1	高圧盤(QB形×24・開放形×8)	32	32	
2	低圧盤(QB形×34・開放形×23)	57	57	
3	高低圧盤(QB形×3)	3	3	
4	変圧器(TR)	66	66	
5	断路器(DS)	37	37	
6	高圧交流負荷開閉器(LBS・LDS)	30	30	
7	高圧カットアウト(PC)	99	99	
8	真空しゃ断器(VCB)	23	23	
9	真空電磁接触器(VMC)	3	3	
10	気中負荷開閉器(PAS・AS)	10	10	
11	気中負荷開閉器(PAS SOG付)	9	9	
12	電力ヒューズ(PF)	14	14	
13	進相コンデンサー(SC)	4	4	
14	直列リアクトル(SR)	3	3	
15	避雷器(LA)	27	27	
16	過電流継電器(OCR)	29	29	
17	地絡継電器(GR)	2	2	
18	地絡方向継電器(GR)	1	1	
19	不足電圧継電器(UVR)	2	2	
20	過電流警報器(OLR)	23	23	

役務対象設備・主要機器の概要及び数量の内訳

(1) 外灯専用 (F-2系)

内訳の概要				
設置場所	(12号館 西 柱上)			
	機器名	規 格 等		数 量
高圧	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A		2
	変圧器	1φ3w 20KVA	油量 (L) 25	1
設置場所	(29号館 北 柱上)			
	機器名	規 格 等		数 量
高圧	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 30A		2
	変圧器	1φ3w 20KVA	油量 (L) 23	1
	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 100A		1
設置場所	(45号館 東南 柱上)			
	機器名	規 格 等		数 量
高圧	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 30 A		2
	変圧器	1φ3w 20KVA	油量 (L) 23	1
	避雷器(LA)	8.4KV 25KA		2

(2) 30号館 水槽電気室 屋内 開放形 (F-3系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	4
低圧盤	6

内訳の概要				
設置場所	(30号館 電気室手前)			
	機器名	規 格 等		数 量
高圧	断路器(DS)	3.6KV 600A		3
	"	3.6KV 200A		3
	"	3.6KV 100A		6
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 600A		1
	"	7.2KV 400A		4
	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 50A		8
	変圧器	3φ 3w 200KVA	モータ型 オイルス (400V)	1
	"	3φ 3w 200KVA	油量 (L) 240	1
	"	1φ 3w 150KVA	" 71	1
	過電流継電器(OCR)			7
避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3	

(3) 30号館 水糟電気室 高速水糟電車用 屋内QB(F-3系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	2
低圧盤	3

内訳の概要				
設置場所	(30号館 電気室奥)			
	機器名	規 格 等		数量
高 圧	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 600A		1
	電力ヒューズ(PF)	3.3KV 200 A F 30		5
	変圧器	3φ 3w 750 KVA	モーター型 オイル入 (400V)	1
	"	3φ 3w 50 KVA	油量 (L) 90	1
	"	1φ 3w 50 KVA	油量 (L) 90	1
	不足電圧継電器(UVR)			1
	過電流継電器(OCR)			2

(4) 305号館 (ロー工場) 屋外QB(F-3系)

QB型盤名称	数量
高低圧盤	1

内訳の概要				
設置場所	(305号館 北東)			
	機器名	規 格 等		数量
高 圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200 A F 30 A		1
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L) 87	1

(5) 46号館 変電塔内 開放形 (F-4系)

開放型盤名称	数量
低圧盤	1

内訳の概要				
設置場所	(46号館 南西)			
	機器名	規 格 等		数量
高 圧	気中負荷開閉器(AS)	7.2KV 200A		1
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A F 60A		1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A		5
	変圧器	3φ 3w 300 KVA	油量 (L) 184	1
	"	1φ 3w 30 KVA	" 55	1
設置場所	(46号館 屋外変電塔 北西 柱上)			
	機器名	規 格 等		数量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 200A		1
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3
設置場所	(45号館 南 柱上)			
	機器名	規 格 等		数量
高 圧	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3

(6) 42号館 変電塔内 開放形 (F-4系)

開放型盤名称	数量
低圧盤	1

内訳の概要					
設置場所	(42号館 北)				
	機器名	規格等			数量
高圧	断路器(DS)	7.2KV 100A			3
	油入 負荷開閉器(OS)	7.2KV 100A			1
	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 50A			5
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	210	1
	"	1φ 3w 50 KVA	"	83	1

(7) 88号館 屋外 開放形(F-4系)

QB型盤名称	数量	備考
低圧盤	2	設置場所は88号館機械室奥

内訳の概要					
設置場所	(88号館 西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(AS)	7.2KV 100A			1
	電力ヒューズ(PF)	7.2KV 100A			3
	"	7.2KV 200A			3
	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 50A			2
	変圧器	3φ 3w 500 KVA	油量 (L)	650	1
	"	3φ 3w 200 KVA	"	240	1
"	1φ 3w 75 KVA	"	88	1	
設置場所	(86号館 北西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200A			1

(8) 90号館 屋外QB(F-4系)

QB型盤名称	数量
高圧盤	1
低圧盤	2

内訳の概要					
設置場所	(90号館 西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			5
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	85	1
	"	1φ 3w 50 KVA	"	50	1
	過電流警報リレー(OLR)				2
設置場所	(90号館 西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A			1

(9) 52号館(信管実験棟) 屋内QB(F-5系)

QB 型盤名称	数量
高压盤	1
低压盤	2

内訳の概要			
設置場所	(52号館 屋内)		
	機器名	規格等	数量
高压	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A	4
	変圧器	3φ 3w 75 KVA 油量(L)	1
	"	1φ 3w 50 KVA "	1
	進相コンデンサー(SC)	7.2KV 25KVAR	1
設置場所	(37号館 北東 柱上)		
	機器名	規格等	数量
高压	空气中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A	1

(10) 35号館(衝撃実験棟) 屋外QB(F-5系)

QB 型盤名称	数量
高压盤	1
低压盤	1

内訳の概要			
設置場所	(35号館 北東)		
	機器名	規格等	数量
高压	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A	2
	断路器(DS)	7.2KV 400A (3P 一体型)	1
	避雷器(LA)	4.2KV 2.5KA (3P 一体型)	1
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30 A F 20A	2
	変圧器	3φ 3w 150 KVA 油量(L)	9 3
	"	1φ 3w 30 KVA "	2 7
	過電流警報リレー(OLR)		2
設置場所	(37号館 北東 柱上)		
	機器名	規格等	数量
高压	空气中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 200 A	1

(11) 34号館(建屋)・39号館(深海実験棟)屋外QB(F-5系)

QB 型盤名称	数量
高压盤	2
低压盤	2

内訳の概要			
設置場所	(35号館 東)		
	機器名	規格等	数量
高压	断路器(DS)	7.2KV 400A (3P 一体型)	1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A	1
	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 100A	2
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A	5
	変圧器	3φ 3w 150 KVA 油量(L)	1 2 0
	"	1φ 3w 75 KVA "	6 9
	過電流継電器(OCR)		1
	地絡継電器(GR)		2

※(36号館 き電盤兼用)

(12) 36号館 屋外QB(F-5系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	2

内訳の概要				
設置場所	(36号館 北)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压交流负荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		1
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A		6
	変圧器	1φ 2w 200 KVA	油量 (L) 240	1
	"	1φ 2w 200 KVA	" 240	1
	"	1φ 3w 100 KVA	" 130	1

(13) 60号館 屋内 開放形(F-5系)

開 放 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1

内訳の概要				
設置場所	(60号館 屋内)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压交流负荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		1
	変圧器	3φ 3w 100 KVA	油量 (L) 81	1

(14) 5号館 屋外QB(F-5系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	2

内訳の概要				
設置場所	(5号館 東)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	断路器(DS)	7.2KV 100A (3P 一体型)		1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1
	高压交流负荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		1
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A		2
	変圧器	1φ 3w 100 KVA	油量 (L) 70	1
	"	3φ 3w 600 KVA	" 276	1
	過電流継電器(OCR)			1
	過電流警報リレー(OLR)			2

(15) 12号館 屋内 開放形(F-6系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	1
低圧盤	10

内訳の概要					
設置場所	(12号館内電気室)				
高 圧	機器名	規 格 等		数 量	
	断路器(DS)	7.2KV 400A		3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A		2	
	〃	7.2KV 50A		6	
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	210	1
	〃	1φ 3w 150 KVA	〃	210	1
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃	74	1
	過電流継電器(OCR)			2	
設置場所	(45号館 南柱上)				
高 圧	機器名	規 格 等		数 量	
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3	
設置場所	(12号館 西柱上)				
高 圧	機器名	規 格 等		数 量	
	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A		1	

(16) 7号館 (防研本館) 屋内QB(F-6系)

QB型盤名称	数量
高圧盤	3
低圧盤	4

内訳の概要					
設置場所	(7号館機械室内)				
高 圧	機器名	規 格 等		数 量	
	断路器(DS)	7.2KV 200A		3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	〃 (VCB)	7.2KV 200A		2	
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A		5	
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3	
	変圧器	3φ 3w 200 KVA	油量 (L)	210	1
	〃	3φ 3w 50 KVA	〃	82	1
	〃	1φ 3w 100 KVA	〃	80	1
過電流継電器(OCR)			3		
設置場所	(7号館 東柱上)				
高 圧	機器名	規 格 等		数 量	
	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A		1	

(17) 18・16号館 柱上架台(F-6系)

内訳の概要					
設置場所	(18号館 南西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			5
	変圧器	3φ 3w 50 KVA	油量 (L)	50	1
	"	1φ 3w 20 KVA	"	35	1

(18) 11号館(防研南館)屋外QB(F-6系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要					
設置場所	(11号館 南)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A			5
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	115	1
	"	1φ 3w 50 KVA	"	49	1
設置場所	(11号館 南東 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 300A			1

(19) 6号館(防研戦史部)屋外QB(F-6系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 低 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A			2
	"	7.2KV 30A			3
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	62	1
	"	1φ 3w 50 KVA	"	85	1
	過電流警報リレー(OLR)				2
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 300A			1

(20) 2号館(装甲実験棟)屋内QB(F-7系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	2
低 圧 盤	4

内訳の概要			
設置場所	(2号館 電気室内)		
	機 器 名	規 格 等	数 量
	断路器(DS)	7.2KV 200A (3P 一体型)	1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A	1
	高压交流负荷开闭器(LBS)	7.2KV 200A	2
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 100A	5
	変圧器	1φ 3w 100KVA 油量(L)	2
	"	3φ 3w 200KVA "	1
	"	3φ 3w 150KVA "	1
	過電流継電器(OCR)		1
	過電流警報リレー(OLR)		4
設置場所	(37号館 北東 柱上)		
	機 器 名	規 格 等	数 量
	空气中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A	1

内訳の概要			
設置場所	(2号館 電気室内)		
	機 器 名	規 格 等	数 量
	断路器(DS)	7.2KV 200A	3
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A	1
	地絡方向継電器(DGR)		1
設置場所	(2号館 103号室計測室(1)内)		
	機 器 名	規 格 等	数 量
	高压交流负荷开闭器(LBS)	7.2KV 200A	1
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A	8
	変圧器	3φ 3w 30KVA 2次電圧210V	1
	変圧器	3φ 3w 30KVA 2次電圧115V	1
	変圧器	1φ 3w 100KVA 2次電圧210/105V	1

*新設

(21) 37号館 屋内 開放形(F-7系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	1
低圧盤	3

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規 格 等		数量	
高圧	高圧交流負荷開閉器(LDS)	7.2KV 200A (ヒューズなし)		1	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	電力ヒューズ(PF)	7.2KV 100A		3	
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A		2	
	変圧器	3φ 3w 300 KVA	油量(L)	320	1
	"	1φ 3w 100 KVA	"	130	1
	過電流継電器(OCR)			2	
設置場所	(37号館 北東 柱上)				
	機器名	規 格 等		数量	
低圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A		1	

(22) 34号館(旧計算機用)屋外QB(F-7系)

QB型盤名称	数量
高圧盤	2
低圧盤	3

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規 格 等		数量	
高圧	断路器(DS)	7.2KV 200A		3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200 A		3	
	変圧器	3φ 3w 100 KVA	油量(L)	82	1
	"	3φ 3w 100 KVA	"	76	1
	"	3φ 3w 250 KVA	"	186	1
	過電流継電器			2	
設置場所	(37号館 北西 柱上)				
	機器名	規 格 等		数量	
低圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 200 A		1	

(23) 32号館 柱上架台(F-9系)

内訳の概要				
設置場所	(32号館 北 柱上)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压カットアウト(PC)	3.6KV 50A		5
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L) 140	1
	"	3φ 3w 30 KVA	" 28	1

(24) 303号館 大水槽造波QB用開閉器(F-9系)

内訳の概要			
設置場所	(303号館 北東 柱上)		
	機 器 名	規 格 等	数 量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2k v 200 A	1

(25) 25号館 屋外QB(F-9系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 低 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要				
設置場所	(25号館 南西)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		1
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A		5
	変圧器	3φ 3w 100 KVA	油量 (L)	1
	"	1φ 3w 50 KVA	"	1
	過電流警報レール(OLR)			2
設置場所	(25号館 南 柱上)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200A		1
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3

(26) 30号館 大水槽電車用 屋内QB(F-9系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	2
低 圧 盤	1

内訳の概要				
設置場所	(25号館 南西)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	断路器(DS)	7.2KV 200A		3
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1
	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		1
	変圧器	3φ 3w 750 KVA	モータ型 オイル	1
	不足電圧継電器(UVR)			1
	過電流継電器(OCR)			2

(27) 3号館(弾道研究センター棟)屋内QB(F-10系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	3

内訳の概要					
設置場所	(3号館内電気室)				
高 圧	機 器 名	規 格 等			数 量
	断路器(DS)	7.2KV 600A(3P 一体型)			1
	〃 (DS)	7.2KV 400A(3P 一体型)			1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 600A			1
	〃 (VCB)	7.2KV 400A			1
	高压交流负荷开闭器(LBS)	7.2KV 200A			3
	変圧器	1φ 3w 300 KVA	油量 (L)	205	1
	〃	3φ 3w 200 KVA	油量 (L)	135	1
	〃	3φ 3w 300 KVA	油量 (L)	190	1
	過電流継電器(OCR)				2
過電流警報リレー(OLR)				3	

(28) 1号館(フーノイズシミュレータ棟)屋内QB(F-13系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	5
低 圧 盤	2

内訳の概要					
設置場所	(1号館内電気室)				
高 圧	機 器 名	規 格 等			数 量
	断路器(DS)	7.2KV 600A(3P 一体型)			1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A			1
	〃 (VCB)	7.2KV 200A			4
	真空電磁接触器(VMC)	7.2KV 200A			3
	高压交流负荷开闭器(LBS)	7.2KV 200A			3
	変圧器	1φ 3w 150 KVA	油量 (L)	95	1
	〃	3φ 3w 500 KVA	油量 (L)	300	1
	〃	3φ 3w 500 KVA	油量 (L)	285	1
	進相コンデンサ(SC)	7.02KV 79.8KVAR			3
	進相コンデンサ用リアクトル(SR)	6.6 KV 4.79KVAR			3
	過電流継電器(OCR)				4
	過電流警報リレー(OLR)				6
設置場所	(1号館 南東 柱上)				
低 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 600A			1
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3

点検等対象分電盤設置建屋及び分電盤面数

No.	建屋名称	面数	No.	建屋名称	面数
1	29号館(中水槽)	2	23	2号館(装甲実験棟)	34
2	30号館(水槽電気室)	5	24	37号館(工作工場)	12
3	305号館(口一工場)	5	25	32号館(情報計算棟)	2
4	303号館(大水槽)	7	26	25号館(艦艇振動棟)	4
5	304号館(高速水槽)	4	27	3号館(弾道研究棟)	18
6	54号館(油脂庫)	1	28	4号館(弾道試験棟)	2
7	42号館(研究実験棟)	5	29	51号館(水道棟)	2
8	86号館(船舶機器棟)	4	30	1号館(フローノイズシミュレータ棟)	12
9	90号館(放射能実験棟)	7			
10	87号館(電子研究所)	2			
11	88号館(電子研究所)	6			
12	52号館(信管実験棟)	5			
13	39号館(耐圧実験棟)	2			
14	35号館(衝撃実験棟)	3			
15	34号館(施設電灯、動力)	4			
16	344号館(空調機械室)	2			
17	60号館(倉庫)	2			
18	36号館(深海実験棟)	3			
19	5号館(先進技術研究センター)	12			
20	12号館(艦装研本館)	14			
21	18号館(艦装研厚生棟)	4			
22	16号館(艦装研守衛所)	1			
合計			186		

各分電盤の細部及び回路数

(1)29号館×2面 (中水槽) F-3系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	B1	3φ200	100/100	8	1,170×740×140	
	A1	1φ100/200	225/150	14	1,450×850×180	

(2)30号館×5面 (電気室、木工室) F-3系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	B-1	3φ200	50/50	8	850×600×145	木工室
	B-2	3φ200	50/50	5	550×700×145	〃
	B-3	3φ200	50/30	4	500×700×150	〃
	A-2	1φ100/200	50/50	6	265×400×120	〃
	A-2	1φ100/200	50/30	6	700×660×140	電気室、ナイフ型

(3)305号館×5面 (口-模型工場) F-3系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	①動力盤	3φ200	—	3	400×550×180	空調動力NO.1
	②動力盤	3φ200	—	3	400×550×180	空調動力NO.2
	L分電盤	1φ100/200	50/50	10	1,200×700×210	内照明200V×2
	A-2電灯盤	1φ100/200	50/30	7	1,000×670×210	
	削成機盤	1φ100/200	100/100	7	1,000×950×210	
		1φ100/200	50/30	6		

(4)303号館×7面(大水槽) F-3系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	B-2(引込)	3φ200	225/200	4	1,990×1,060×200	動力(引込)
	B-1	3φ200	50/50	1	700×1,250×230	動力
	P-1	3φ200	50/30	7	1,020×1,250×130	動力操作盤
		L-A	1φ100/200	30/30		5
	A-3(引込)	1φ100/200	225/175	6	1,210×950×180	大水槽(引込)
	A-1ト口	1φ200V	—	2	670×670×130	大水槽ト口リ-
	A-1	1φ200V	100/60	8	840×650×130	内照明200V×4
	A-2	1φ100V	50/50	8	770×670×130	大水槽電灯盤

(5)304号館×4面 (高速水槽) F-3系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	B	3φ200	100/60	8	1,250×700×180	
	P-2	3φ200	50/20	7	700×1250×230	
	A-1	1φ100/200	100/60	11	760×670×150	
	A-2	1φ100/200	225/200	8	1,220×770×210	

(6)54号館×1面 (油脂庫;屋外型) F-4系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	L	1φ100/200	—	1	500×500×200	

(7)42号館×5面 (研究実験棟) F-4系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	L-1	3φ200	50/50	—	1,400×1,000×200	
		1φ100/200	50/50	3		
	PML-1(1)	1φ100/200	—	26	1,000×500×140	内照明200V×5
	PML-1(2)	1φ100/200	—	10	700×500×140	
地下 1階	A-6	3φ200	50/50	2	900×1,000×200	
		1φ100/200	—	9		
2階	L-2	1φ100/200	100/100	13	800×500×140	内照明200V×3

(8)86号館×4面 (船用機器棟) F-4系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	動力電源盤	3φ200	225/200	4	1,200×600×160	
	動力盤	3φ200	100/100	5	800×500×210	
	電灯分電盤	1φ100/200	100/100	8	700×500×160	
	A-1	1φ100/200	100/60	11	950×700×150	

(9)90号館×7面(放射能実験棟) F-4系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	B	3φ200	100/60	—	500×500×200	
	B2	3φ200	—	8	800×500×200	
	動力制御盤	3φ200	—	8	850×550×250	
	A2	1φ100/200	—	8	700×550×140	
	A3	1φ100/200	—	3	400×500×140	
	A3a	1φ100/200	60/50	2	600×500×140	
	A4	1φ100/200	300/150	8	700×550×140	

(10)87号館×2面(電子研究所) F-4系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	引込盤 (QB型)	3φ200	1600/1600	12	2,200×1,800×1,800	
		1φ100/200	225/150	5		
	L-1	1φ100/200	100/100	16	800×600×150	

(11)88号館×6面(電子研究所) F-4系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	一般動力盤	3φ200	500/500	6	750×500×200	
	動力制御盤	3φ200	—	13	800×500×200	
	一般電灯盤	1φ100/200	225/225	7	900×550×200	
	L-1	1φ100/200	100/75	13	850×550×200	内照明200V×3
	L	1φ100/200	50/50	11	800×500×200	内照明200V×2
2階	L-2	1φ100/200	—	11	700×500×200	

(12)52号館×5面(信管実験棟) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	PL1-1	3φ200	—	1	500×500×250	
	L1-1	1φ100/200	225/125	19	1,250×650×190	内照明200V×4
2階	P-1(M2F)	3φ200	—	3	500×550×190	
	PL2-2	3φ200	—	1	500×500×250	
	L2-1	1φ100/200	50/50	10	800×650×190	内照明200V×3

(13)39号館×2面(耐圧実験棟) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	LP-M	3φ200	225/225	7	2,200×1,800×250	
		1φ100/200	50/50	5		
		1φ100/200	100/100	2		
	L-1	1φ100/200	100/100	20	1,200×600×200	内電灯200V×1

(14)35号館×3面(衝撃実験棟) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	LP-1(1)	3φ200	400/250	12	1,600×800×220	
	LP-1(2)	1φ100/200	100/75	17	1,200×600×200	
	L-1	1φ100/200	100/75	17	1,200×600×190	内電灯200V×5

(15)34号館×4面(施設電灯、動力) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	L-1(1)	1φ100/200	100/100	22	710×500×160	内電灯200V×6
	L-1(2)	1φ100/200	50/30	6	950×600×150	
2階	LP-1(2)	1φ100/200	100/100	16	850×550×140	内電灯200V×3
	L-1	1φ100/200	50/50	10	700×550×140	内電灯200V×3

(16)344号館×2面(空調機械室) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	P-1	3φ200	—	5	750×700×170	
	引込盤	1φ100/200	400/300	6	1,650×900×230	

(17)60号館(倉庫)×2面 F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	動力盤	3φ200	400/300	4	1,500×700×200	
	電灯盤	1φ100/200	100/75	8	950×500×150	内電灯200V×2

(18)36号館×3面(深海実験棟) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	M-1分岐盤	3φ200	1000/1000	11	2,250×1,890×1,190	
		1φ100/200	400/400	8		
	L-1	1φ100/200	100/75	17	1,100×810×150	内電灯200V×5
	L-2	1φ100/200	100/100	14	1,300×500×150	内電灯200V×6

(19)5号館×12面(先進技術研究センター) F-5系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	LM-M	3φ200	—	9	2,100×1,700×360	
		1φ100/200	400/350	8		
	1P-1	3φ200	—	4	1,000×600×200	
	1LP-1	3φ200	100/100	5	1,400×600×160	
		1φ100/200	100/100	11		
	1LP-2	3φ200	225/200	5	1,600×600×200	
1φ100/200		—	3			
1L-1	1φ100/200	225/125	23	1,400×600×160	内電灯200V×5	
2階	2P-1	3φ200	225/200	14	2,100×1,200×300	
	2LP-1	3φ200	—	2	1,400×600×160	
		1φ100/200	225/125	17		
	2LP-2	3φ200	—	4	1,600×600×160	
		1φ100/200	225/175	23		
	2LP-3	3φ200	—	4	1,400×600×160	
		1φ100/200	100/75	10		
2LP-4	3φ200	225/125	7	1,500×600×160		
	1φ100/200	100/75	10			
2L-1	1φ100/200	100/100	18	1,000×600×160	内電灯200V×3	
RF	3P-1	3φ200	—	9	1,000×800×200	

(20)12号館×14面(艦装研本館) F-6系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	L-F-1 空調盤	1φ100/200	—	4	500×580×150	ファンコイル盤
	L-1A	1φ100/200	100/100	28	800×660×150	内電灯200V×6
	L-1B	1φ100/200	100/100	30	800×660×150	内電灯200V×5
	L-1C	1φ100/200	—	12	800×660×150	内電灯200V×6
2階	L-F-2 空調盤	1φ100/200	—	6	500×580×150	ファンコイル盤
	L-2A	1φ100/200	100/100	30	800×660×150	内電灯200V×6
	L-2B	1φ100/200	100/100	28	800×660×150	内電灯200V×6
	L-2C	1φ100/200	—	13	800×660×150	内電灯200V×6
3階	L-F-3 空調盤	1φ100/200	—	8	500×580×150	ファンコイル盤
	L-3A	1φ100/200	—	14	800×660×150	内電灯200V×5
	L-3B	1φ100/200	—	24	800×660×150	内電灯200V×5
	L-3C	1φ100/200	—	16	800×660×150	内電灯200V×5
4階	空調盤	3φ200	225/125	5	1,800×800×150	空調機制御盤
	L-4A	1φ100/200	—	9	550×580×150	内電灯200V×1

(21) 18号館×4面(艦装研厚生棟) F-6系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備 考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	S-2 (動力盤)	3φ200	—	5	750×800×140	
	分電盤	1φ100/200	—	12	1,000×430×180	業務用WHM盤
	L-1	1φ100/200	—	8	600×600×140	
	小分電盤	1φ100/200	—	3	550×580×140	小分電盤ボックス

(22) 16号館×1面(艦装研守衛所) F-6系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備 考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	LP-1	3φ200	100/60	2	1,810×600×180	空調用
			100/60	2		
		1φ100/200	100/75	15		内電灯200V×2
		1φ100/200	50/50 非常用	15		内電灯200V×3

(23)2号館×34面(装甲実験棟) F-7系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	1LP-1	3φ200	—	3	2,100×600×220	内電灯200V×6
		1φ100/200	100/100	18		
	1LP-2	3φ200	50/30	5	2,100×600×220	内電灯200V×6
		1φ100/200	225/125	25		
	1P-1	3φ200	—	2	1,150×600×250	
	101EX-1	3φ200	—	8	1,600×600×160	
		1φ100/200	50/40	10		
	101EX-2	3φ200	—	8	1,600×600×160	
		1φ100/200	50/40	10		
	103EX-1	1φ100/200	100/75	12	1,500×600×160	
	105EX-1	3φ200	—	1	1,300×600×160	
		1φ100/200	50/50	9		
	106EX-1	3φ200	—	1	1,900×650×250	
		1φ100/200	100/75	15		
107EX-1	3φ200	—	1	1,300×600×160		
	1φ100/200	50/40	5			
108EX-1	3φ200	—	4	2,100×650×250		
	1φ100/200	50/40	4			
108EX-2	3φ200	—	2	1,900×600×250		
	1φ100/200	50/40	4			
109EX-1	3φ200	—	2	1,500×800×160		
	1φ100/200	225/150	9			
110EX-1	3φ200	—	2	2,100×600×250		
	1φ100/200	225/150	4			
2階	2L-1	1φ100/200	50/50	14	1,000×600×160	内電灯200V×3
	2L-2	1φ100/200	100/75	22	1,100×600×160	内電灯200V×3
	201EX-1	3φ200	—	1	1,300×600×160	
		1φ100/200	225/150	2		
	201EX-2	1φ100/200	—	2	850×500×160	
	202EX-1	3φ200	—	1	1,600×600×160	
		1φ100/200	50/40	6		
	204EX-1	3φ200	—	1	1,700×650×160	
		1φ100/200	50/40	7		
	205EX-1	3φ200	—	1	1,900×650×250	
		1φ100/200	50/50	7		
	206EX-1	3φ200	—	1	2,100×650×250	
		1φ100/200	100/60	9		
	207EX-1	3φ200	—	4	1,700×600×160	
1φ100/200		—	3			
208EX-1	1φ100/200	50/30	5	1,000×600×160		
3階	3L-1	1φ100/200	100/100	18	1,300×600×160	内電灯200V×5
	3L-2	1φ100/200	225/125	30	1,600×600×160	内電灯200V×4
	301EX-1	3φ200	—	7	1,700×600×160	
		1φ100/200	225/150	4		
	302EX-1	3φ200	—	1	1,500×650×160	
		1φ100/200	225/125	9		
	3031EX-1	3φ200	—	1	1,700×600×160	
		1φ100/200	100/75	13		
	304EX-1	3φ200	—	1	1,600×600×160	
		1φ100/200	100/75	14		
	305EX-1	3φ200	—	1	1,700×600×160	
1φ100/200		100/100	11			
3071EX-	1φ100/200	50/50	9	1,200×600×160		
3072EX-	1φ100/200	50/50	5	1,050×600×160		
309EX-1	1φ100/200	100/100	15	1,200×600×160		
屋上	RP-1	3φ200	100/100	7	1,150×600×200	

(24)37号館×12面(工作工場) F-7系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	M-1動力盤	3φ200	400/400	5	1,500×900×200	
	P-M分岐盤	3φ200	—	5	1,000×700×200	
	LP-1動力盤	3φ200	—	7	1,400×800×200	
	空調動力盤	3φ200	—	4	450×500×180	空調動力制御盤
	B-7	3φ200	30/30	4	680×660×130	東西クレーン
	LP-8B	1φ100/200	100/100	1	850×580×160	
		3φ200	—	1		
	L-1	1φ100/200	100/75	14	870×600×150	内電灯200V×6
	L-2	1φ100/200	50/50	12	750×580×140	内電灯200V×2
	L-3	1φ100/200	—	12	680×580×150	
L-4	1φ100/200	—	12	700×580×140	内電灯200V×2	
2階	L-5	1φ100/200	—	12	800×580×140	内電灯200V×3
	L-6	1φ100/200	50/50	16	850×580×140	内電灯200V×4

(25)32号館×2面(情報計算棟) F-9系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	S-1-1	3φ200	—	2	1,200×850×160	
		1φ100/200	225/225	6		
	L-321	1φ100/200	50/40	16	800×520×140	

(26)25号館×4面(艦艇振動棟) F-9系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	M-1	3φ200	225/175	2	1,250×700×200	
		1φ100/200	225/200	6		
	L-1	1φ100/200	100/100	18	800×520×140	内電灯200V×2
2階	L-2	1φ100/200	50/50	10	1,200×600×160	内電灯200V×2
3階	L-3	1φ100/200	50/50	8	1,000×600×160	内電灯200V×2

(27)3号館×18面(弾道研究棟) F-10系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	1L-1	1φ100/200	100/100	21	1,400×650×180	内電灯200V×5
	1LP-2	3φ200	100/75	3	1,800×1,250×300	
		1φ100/200	100/75	12		
	1LP-3	3φ200	100/75	4	1,300×1,250×300	
		1φ100/200	100/100	18		
	1L-4	1φ100/200	100/100	13	800×520×140	
1L-5	1φ100/200	225/125	11	1,000×650×180		
2階	2L-1	1φ100/200	225/150	22	1,700×650×250	内電灯200V×9
	2L-2	1φ100/200	100/100	14	900×650×180	
	2L-3	1φ100/200	225/150	17	1,800×650×180	
	2L-4	1φ100/200	50/50	11	1,600×650×180	
	2L-5	1φ100/200	225/200	28	2,200×650×250	
3階	3L-1	1φ100/200	225/150	22	1,700×650×250	内電灯200V×9
	3P-1	3φ200	225/175	25	1,400×650×250	
	3L-2	1φ100/200	225/175	26	1,300×650×250	
	3LP-3	3φ200	—	2	1,600×650×250	
		1φ100/200	225/125	26		
	3L-4	1φ100/200	100/100	23	1,800×650×250	
3L-5	1φ100/200	225/225	24	1,900×650×250		
屋上	開閉器盤 (1)	3φ200	—	6	800×650×300	
	開閉器盤 (2)	3φ200	—	7	800×650×300	

(28)4号館×2面(弾道試験棟) F-10系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	P-1	3φ200	225/175	6	1,300×650×250	
	L-1	1φ100/200	100/75	15	1,200×650×250	内電灯200V×2

(29)51号館×2面(水道棟) F-10系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
1階	消火ポンプ 盤	3φ200	225/125	—	1,300×800×300	
	L-1	1φ100/200	50/50	10	800×580×140	内電灯200V×1

(30)1号館×12面(70-ノイズシミュレーター棟) F-13系

階数	名称	電圧(V)	回路数		寸法 H×W×D	備考
			(主)AF/AT	分岐		
地下 1階	B1P-1	3φ200	50/50	8	900×600×200	
	B1P-2	3φ200	—	5	800×600×200	
	B1L-1	1φ100/200	100/75	9	1,000×600×180	内電灯200V×3
1階	1P-1	3φ200	225/175	9	1,000×650×250	
	1P-2	3φ200	100/100	5	700×650×180	
	1L-1	1φ100/200	225/125	21	1,700×600×180	内電灯200V×5
	1L-2	1φ100/200	100/100	13	1,200×600×180	内電灯200V×5
	1L-3	1φ100/200	225/125	18	1,500×600×180	内電灯200V×7
2階	2P-1	3φ200	400/400	11	1,200×650×250	
	2P-2	3φ200	—	3	500×600×200	
	2L-1	1φ100/200	225/175	26	1,300×650×180	内電灯200V×5
屋上	RP-1	3φ200	400/350	5	700×650×300	

学校地区実施要領

1 役務内容

(1) 非常用発電機設備保守点検

ア 消防法第17条3の3及び消防法第17条の4の規定に基づき非常用発電機設備の保守点検を年2回（2/四、4/四）に実施するものとする。

イ 点検項目及び整備内容は別表第1～第6によるものとする。

ウ 対象機器及び主要諸元

(7) 対象機器

番号	設備区分	機器名		形式等	数量	単位	製造会社名
1	自家発電設備	ガスタービン		TS-22	1	組	ダイハツデ イーゼル
2		発電装置	発電機本体 (制御盤含む)	CFC-D (発電機盤、自動 起動盤)	1	台	三菱電機
3		高圧配 電盤	自動同期盤	閉鎖自立型	1	面	三菱電機
4			出力盤		1	面	三菱電機
5		保護 装置	交流遮断器	真空遮断器 (VF-8CM-BZ)	2	台	三菱電機
6			保護継電器	整定タップ レバー	5	台	三菱電機
7		始動 装置	整流装置	CRIA24-10RL E	1	組	古河電池
8			蓄電池	HS-400E	12	セル	GSユアテ

(4) 主要諸元

番号	主要諸元		
1	ガスタービン	形名 形式 出力	単純開放サイクル軸式 TS-22型 450PS
2	発電装置	形名 形式 出力 電圧、周波数	三相交流同期発電機、横軸円筒回転界磁形 CFC-D 375KVA 6600V、50Hz
3	高圧配電盤	構造	閉鎖自立型
4	交流遮断器	形式	真空遮断器(VF-8 CM-BZ)
5	保護継電器	形式	整定タップレバー
6	整流装置	形式	CRIA24-10RLE
7	蓄電池	種類 形式	鉛蓄電池 HS-400E

エ 契約相手方は、表1に示す点検種別に基づき実施するものとする。なお、点検実施日及び点検要領を官と調整し、承認を受けるものとする。

表1

番号	整備実施	点検種別		整備項目 (点検実施項目)
		機能点検 (保守点検)	総合点検 (1年点検)	
1	初回	○		6か月点検項目
2	同年度2回目		○	すべての項目

(2) 受変電設備保守点検

ア 電気事業法第3章第2節1款39条及び第2款42条の規定に基づき、防衛省艦艇装備研究所の定めた保安規定第6章17条（巡視・点検・測定等）による点検及び保守等（以下「作業」という。）を年1回（技本地区実施要領第1項(1)イに同じ。）に実施するものとする。役務場所は、別図のとおりとする。

イ 点検項目及び点検内容については、付紙1によるものとし、作業を行うに当たっては、停電して安全な状態で役務を実施するものとする。

ウ 停電できない場所については、発電機（低騒音型）を設置して対応するものとする。なお、発電機の設置場所、容量については表2のとおりとする。

表2

番号	場所	部屋名又は盤名称	容量
1	学校棟	B2階(B1-1系統)	200V 5.0kVA
2	学校棟	受電室(作業用)	200V 2.0kVA
3	学校棟	当直室(照明等)	200V 5.0kVA
4	隊舎棟	電気室(作業用)	200V 2.0kVA
5	厚生棟	2F医務室	100V 5.0kVA
6	厚生棟	1F(1L)	200V 2.0kVA

2 一般事項

一般事項は、一般共通仕様書(目黒地区LPS-R00001)によるもののほか、平成20年度版建築保全業務共通仕様書によるものとする。

3 提出書類

(1) 非常用発電機設備保守点検

契約相手方は、保守点検終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。また、検査官立会のもと、本整備の完成検査を受けるものとし、不合格の場合は、契約相手方負担のもと是正するものとする。

(2) 受変電設備保守点検

ア 契約相手方は、予め業務に必要な業務計画書、実施体制(安全管理体制)、実施工程表等を官に提出し、確認を得るものとする。

イ 契約相手方は、作業実施の際、作業状況等を写真撮影し、アルバムに整理の上1部、また点検及び測定結果については、試験結果報告書を2部それぞれ官に提出し、確認を得るものとする。

4 検査

(1) 非常用発電機設備保守点検

作動試験及び点検報告書により実施する。

(2) 受変電設備保守点検

作業写真及び試験結果報告書により実施する。

発電機設備点検項目

別表第1

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別		
			6 か月	1 年	
外 点 検	防音キュービクル	周囲の状況、区画、水の浸透、照明、標識及び表示灯にわたり点検操作及び告知基準上問題がないか、また運転上支障がないか目視点検	○	○	
	発電装置	ガスタービン	表面、扉及び内装等に変形、損傷、腐食等の異状がないか点検	○	○
			ガスタービン及び付風機器に変形、損傷、腐食等の異状がないか点検	○	○
			ボルト、ナット等の緩みがないか点検 (必要に応じ増締め)	○	○
			燃料、潤滑油系統に漏れがないか点検 (必要に応じ補給)	○	○
	制御装置	周囲の状況、外形、電源表示灯、各スイッチ及び遮断器等に変形、損傷、焼損等の異状がないか点検	○	○	
		各コネクタに緩みがないか点検 (必要に応じ増締め)	○	○	
	始動装置	周囲の状況、外形、計器、表示灯、各スイッチ等に変形、損傷、焼損等の異状がないか点検	○	○	
		固定金具、据付ボルトに変形、損傷、緩み等がないか点検 (必要に応じ増締め)	○	○	
	計器類	防音キュービクル内及び盤面電気計器類に指針の狂い等の異状がないか点検 (必要に応じ校正)	○	○	
燃料タンク	燃料タンクに変形、損傷、漏油等の異状がないか点検	○	○		
	油量、レベル計、油に異状がないか点検	○	○		
排気管	周囲の状況、外形上の変形、貫通部の漏れによる汚損等の異状がないか点検	○	○		
配管、諸弁	配管や諸弁に変形、損傷及び操作上の誤りがないか点検	○	○		
予備品等	予備品等の使用状況及び補充について打ち合わせをする (必要に応じ補充)	○	○		

発電機設備点検項目

別表第2

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別	
			6か月	1年
機能動作点検	発電装置	台板上、減速機の基礎ボルト、カップリングの取り付けボルト、発電機の基礎ボルト等に緩みがないか確認（必要あれば増締め）	○	○
		ガスタービンの潤滑油量を点検（必要に応じ補給）	○	○
		手動にて始動し運転諸元を計測、異状の有無を点検	○	○
		手動にて停止し停止時間を計測、異状の有無を点検	○	○
	制御装置	各ヒューズ類の容量、溶断の有無を点検（必要に応じ交換）	○	○
		重、軽故障の表示、警報を接点短絡により点検	○	○
	始動装置	整流器及び蓄電池の浮動電圧の測定（総電圧26.2V±2%、セル電圧2.18V±0.05V/cel）	○	○
		整流器の均等電圧の測定（総電圧27.6V±2%、セル電圧2.30V±0.15V/cel）	○	○
		蓄電池比重の測定(1.24±0.01/20℃)	○	○
	計器類	確認運転中に防音キュービクル内及び盤面上の計器指示値を点検記録し、計器の作動と機器の異状の有無を点検（必要あれば調整）	○	○
	結線接続	主回路、補機回路、制御ケーブルコネクタに端子の緩みやひび等の異状がないか点検	○	○
	耐震措置	下記の基礎ボルト、ナットに変形、損傷等の異状がないか点検	○	○
		(1) 発電装置	○	○
		(2) 制御装置（盤関係）	○	○
(3) 燃料タンク		○	○	
(4) 各可とう管接手		○	○	
総合点検	始動装置	始動時のバッテリー電圧降下を測定し異状の有無を点検	-	○
	保護装置	ガスタービンを模擬投入または実際に始動し、下記保護装置の動作が正常であることを点検	-	○
		(1) 潤滑油圧力低下	-	○
		(2) 排気温度上昇	-	○
		(3) 非常停止	-	○
		(4) 過電流	-	○
		(5) 過電圧	-	○
	(6) その他	-	○	
	ガバナ	負荷運転を実施し、危急遮断する事によりガバナの性能を点検	-	○
	運転確認	運転状況	負荷運転あるいは無負荷運転を10分以上実施し、各運転諸元を計測すると共に性能に異状がないか点検	-
排気		ガスタービン排気温度を計測確認し従来値と比較確認することにより排気管等に異状がないか確認する	-	○
換気		連続運転中に発電機室及び発電装置内部の温度を計測し、給排気状況が正常であることを点検	-	○

発電機設備点検項目

別表第3

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別	
			6か月	1年
ガスタービン	燃焼器	開放点検	-	○
	ノズル タービンブレード	内視鏡による目視点検 破損、損傷の有無点検	-	○
	燃料噴射ノズル	開放点検、先端部清掃	-	○
減速機	各ギヤ類	歯面、歯当たり点検	-	○
	インプットシャフト	軸受目視点検	-	○
軸継手	カップリング	点検清掃、錆止め塗布	-	○
	カップリング ボルト	締付け点検	○	○
装点 置火	エキサイター	スパーク点検	○	○
	点火プラグ	開放点検、先端部清掃、スパーク点検	○	○
機制	パルスセンサー	端子のゆるみ点検	○	○
	ガバナ用 ピックアップ	動作確認、コネクタのゆるみ点検	○	○
	排気温度センサー	感温部の清掃	○	○
器御	GTC2	作動確認 (シミュレーション)	-	○
		端子のゆるみ	○	○

発電機設備点検項目

別表第4

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別		
			6 か月	1 年	
燃料油系統	燃料小出槽	水分混入の有無	-	○	
	燃料移送ポンプ 燃料返油ポンプ	フロートスイッチによる自動停止の確認	○	○	
	燃料主ポンプ 燃料補助ポンプ	運転中の異音、振動、異常発熱の有無	○	○	
	始動用 アクチュエーター	動作確認	○	○	
	ガバナ アクチュエーター	動作確認	○	○	
	燃料電磁弁	動作確認	○	○	
潤滑油系統	潤滑油	油量及びオイルパン内部確認	○	○	
	潤滑油ポンプ	運転中の異音、振動、異常発熱の有無	○	○	
	圧力調整弁	動作確認	○	○	
	オイルクーラー	フィンの目詰まり状態の点検	○	○	
他	計器類	停止中、運転中の異状の有無	○	○	
運転状況	操作位置	自動始動盤及び直流電源盤の操作位置が全て自動位置にあることを確認	○	○	
	シーケンス運転	所定のタイムスケジュール及び始動、停止状況の確認	○	○	
	運転状況の確認	運転点検表に記録 異音、振動、臭気の点検	○	○	
	各ファン	機関との連動運転 異音、振動、臭気の点検	○	○	
絶縁抵抗測定	制御盤	発電機主回路～大地間	基準値 7.6MΩ 以上	○	○
		発電機回転子巻線～大地間		○	○
		No. 1,2換気ファン～大地間		○	○
		No. 1,2L0クーラーファン～大地間		○	○
		発電機遮断器2次（共通母線）～大地間		○	○
		発電機遮断器2次（共通母線）～相間		○	○
		フィーダー52GF 2次～大地間		○	○
		フィーダー52GF 2次～相間		○	○
	自動同期盤	共通母線～大地間		○	○
		共通母線～相間		○	○
	出力盤	フィーダー52GF2～大地間		○	○
		フィーダー52GF2～相間		○	○

発電機設備点検項目（保護装置試験）

別表第5

点 検 項 目		内 容		点検実施項目	
		機関停止	遮断機断	6 か月	1 年
潤滑油圧力低下	重故障	○	○	○	○
潤滑油温度上昇	重故障	○	○		
排温上昇（始動）	重故障	○	-		
排温上昇（運転）	重故障	○	○		
加速度（1620min ⁻¹ ）	重故障	○	○		
非常停止	重故障	○	○		
回転数異常低下	重故障	○	○		
始動渋滞（50.2秒）	重故障	○	-		
着火失敗（15.0秒）	重故障	○	-		
過電圧	重故障	○	○		
不足電圧	重故障	○	○		
GTC異常	重故障	○	○		
ハロン放出	重故障	○	○		
過電流	中故障	-	○		
発電機逆電力	中故障	-	○		
補機故障	軽故障	-	-		
燃料油面低下（満油）	軽故障	-	-		
遮断器機能点検		-	-	○	○
遮断機普通点検		-	-	-	○
保護継電器試験		-	-	-	○

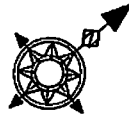
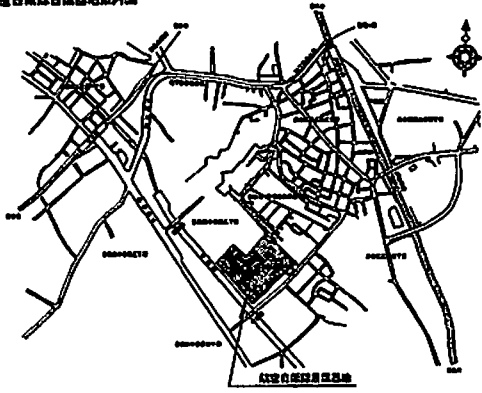
継電器試験基準

検査名	保護継電器名称	型名	測定			基準値	
			範囲	タップ	ダイヤル	最小動作	時限特性
発電機盤	不足電圧継電器	CBV3-10-M3	50~110V	85V	2s	80.75~89.25V	1.9~2.1s
	過電流継電器	CGP2-10-H3	$I_g \times 105\%$	3.675V	SET3 5.625s	3.49~3.86V	4.78~6.47s
	逆電力継電器		$I_g \times 0.5 \sim 20\%$	15% 525mA	10s	499~551V	9.5~10.5s
	発電電圧検出継電器		—	99V	—	94.05~103.95V	—
	過電圧継電器		—	132V	2s	125.4~138.6V	1.9~2.1s
出力盤	過電流継電器	MDC-E1V-RD	3~6A	3.0	10	2.7~3.3A	8.3~11.7s
	地絡過電圧継電器	HVG-E2V-RD	2~20%	20%	3	34.2~41.8V	2.7~3.3s
	地絡方向継電器	MDC-E2V-RD	0.1~1.0A	1.0A	Vo150%による	0.9~1.1A	—
			—	—	1	—	0.8~1.2s
			2.5~10%	10%	Io150%による	17.1~20.7V	—

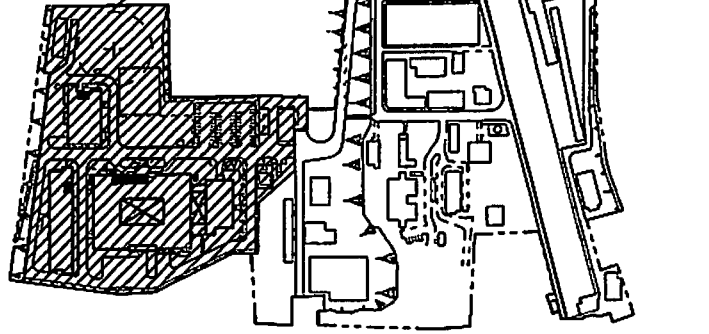
各タイマー設定基準

	シーケンスNo	52G1CT	52G2CT	TR1T	TR2T	25F1T	25F2T	52G1T	52G2T	BZT
自動同期盤	設定値(秒)	1	1	1	1	120	120	1	1	60
制御盤	シーケンスNo	84GT	52G1CT	DRUT	2AT	30T	80DT	BZR	BLT	—
	設定値(秒)	2	15	10	2	20	60	60	60	—
出力盤	シーケンスNo	BZR	BLT	—	—	—	—	—	—	—
	設定値(秒)	60	60	—	—	—	—	—	—	—

航空自卫队目黑基地案内图



点検場所



航空自卫队目黑基地配线图

件名	受貨取扱関係守点検	図面番号	1/1
図名	案内図、基地配线图	縮尺	MM
航空自卫队目黑基地			

点検項目	保守点検内容	備考
1 電気室・配電盤等	(1) 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。 (2) 室内湿度及び温度の測定を行い、その良否を点検する。 (3) 室内整理状況の良否及び消火器の有無を点検する。 (4) 盤外観 ア 配電盤の据付け状態、損傷、錆、腐食、変色等の有無を点検する。 イ 盤内への漏水又は虫鼠、小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ウ 点検窓の開閉の良否及び遮扉の有無を点検する。 エ バイブフレーム等の据付け状況の良否、据付けボルトの緩みの有無を点検する。 オ 操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の機械破損及び機器取付け状況の良否を点検する。 (5) 閉鎖形盤内部(各機器を除く) ア 内部床下、機器仕切り板等の腐蝕を行う。 イ 母線、支持端子類、絶縁開閉器等の損傷、過熱、錆、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ウ 機器取付け及び配線接続状況の良否を点検する。 エ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 オ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 カ 配線符号(マークキャップ、端子番号等)の損傷及び脱落の有無を点検する。 キ 盤内照明の点灯、換気扇の作動の良否を点検する。	
2 ケーブル等の配線	(1) ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 (2) 端子部及び分岐接続部の緩み等を点検する。 (3) ケーブル支持材(結束材を含む)の緩み等を点検する。 (4) 垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。	
3 絶縁測定	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	
4 油入変圧器	(1) 箱体外面の汚損、損傷、過熱、錆、腐食、変形、変色、異常等の有無を点検する。 (2) 本体取付け及び配線接続状態の良否を点検する。また、防振装置を有するものは、その劣化の有無を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) ダイアル温度計の損傷(パッキン劣等)の有無及びダイアル指示値の良否を確認する。 (5) 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (6) 油面計により、油位を点検する。 (7) 放圧装置の外面の汚れ、損傷等の有無を点検する。 (8) 劣化防止装置(吸塵呼吸器、コンサバーク等)の油面計指示値の良否、外面の汚れ、損傷等の有無を点検する。 (9) 変圧器内部より絶縁油を採取して次の試験を行い、その良否を確認する。 ア 絶縁液誘電率試験(絶縁耐力試験) イ 酸価試験 ウ 油中ガス分析	(9) は平成26年度変換のみ

点検項目	保守点検内容	備考
5 真空遮断器	(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。また、引出形にあっては、出入れ操作の円滑性及び専体接触部の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否を点検する。また、動作回数を確認する。 (5) 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (6) 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (7) 操作機構部の損傷、変形、錆等の有無を点検する。また、可動輪部及び操柄部の劣化グリスを取り除き、適量のグリスを注油する。 (8) 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を点検する。	
6 新 路 器	(1) 機器外面の汚損、損傷、過熱、錆、腐食、変形、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 接触部の損傷、荒れ等の有無を点検する。 (5) 開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。 (6) 操作機構部の損傷、変形、錆等の有無を点検する。	
7 開放形気中開閉器	(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 制御回路等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (5) 開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。 (6) 接触部の損傷、荒れ等の有無を点検する。 (7) 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。また、予備ヒューズの点検も行う。 (8) 操作機構部の損傷、変形、錆等の有無を点検する。	
8 保護継電器等	(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (5) 各種指示器の零点調整を行う。また、正常に指示していることを確認する。 (6) 保護継電器等の故障検出動作、警報及び故障表示の確認を行う。 (7) シーケンス試験（インターロック試験及び保護継電器との遠動試験）を行う。	

保守点検項目一覧表

点検項目	保守点検内容	備考
9 低圧開閉器類	<p>(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否を点検する。 (5) 配線用遮断器等の用途名称が正しいことを確認する。</p>	
10 直流電源装置	<p>(1) 外箱、機器等の外観状況・配線・端子 ア 外箱の外観、計器、表示灯、スイッチ等の変形、損傷、汚れ腐食等の有無を点検する。 イ 各部品の汚損、損傷、温度上昇、加熱、変色、異音、異臭等の有無を点検する。 ウ 固定金具、挿付ボルト等の変形、損傷、緩みの有無を点検する。 エ 内部配線及び端子部の劣化並びに端子接続部の緩みの有無について点検する。</p> <p>(2) 試験 ア 次の値を測定し、その良否を確認する。 (ア) 交直流入力電圧 (イ) トリクル充電電圧又は浮動充電電圧 (ウ) 均等充電電圧 (エ) 負荷電圧 (オ) 出力電圧及び負荷電圧(電圧計器による) イ 手動により浮動又は均等充電への切替え動作の確認を行う。 ウ 開閉器及び遮断器の変形、損傷等の有無を点検する。 エ 過放電防止装置、減速容量装置、不足電圧検出器等の設定値及び動作確認を行う。 オ 試験の動作状況を下記項目について確認する。 (ア) 均等充電から浮動充電への自動切替 (イ) 負荷電圧補償装置 (ウ) タイマの設定値 (エ) 警報動作 カ 自動回復充電の動作を確認する。 キ 異常により常用電圧を停電状態にしたときに自動的に非常電圧に切り替わり、常用電圧を復旧したときに自動的に常用電圧に切り替わることを確認する。</p> <p>(3) 次の箇所の絶縁抵抗測定を測定し、その良否を確認する。 ア 一次主回路と大地間 イ 二次主回路と大地間 ウ 一次・二次相互間</p>	

点検項目	保守点検内容	備考
<p>11 蓄電池</p>	<p>(1) 全セルについて電圧、ふた、各型極体、パッキン等に変形、損傷、漏液及び亀裂の有無を点検する。 なお、触媒式シール形蓄電池は、触媒液の交換時期を確認する。</p> <p>(2) 封口部のはがれ、亀裂等の有無を点検する。</p> <p>(3) 全セルについて、電解液量を確認する。 また、液液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無を点検する。</p> <p>(4) 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。</p> <p>(5) 蓄電池の転倒防止枠、緩衝材、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無を点検する。</p> <p>(6) 蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池間の接続部の発熱、焼損及び腐食の有無を点検する。</p> <p>(7) 待機充電中の全セル電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認する。</p> <p>(8) セル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判断された場合は点検終了後均等充電を行う。</p>	

点検対象機器及び点数表

場所	NO	機名等	高圧 劣化設備	低圧 劣化設備	交換 済期間	新設備	高圧劣化 原因別	高圧別						送電機 異常	不具合 設備	地盤方向 異常	低圧劣化 原因別
								500kVA	300kVA	200kVA	150kVA	100kVA	50kVA				
学校棟	1	受電機No.1	1			1								1		2	
	2	受電機No.2	1			1								1		2	
	3	一般電灯 非常電灯	1											1			
	4	UPS	1											1			
	5	集電機切替回路No.1														4	
	6	特殊設備	1											1			
	7	一般動力	1											1			
	8	保安・防災設備	1											1			1
	9	防音機	1											1			1
	10	防生機	1											1			1
	11	集電機切替回路No.2	1				1							1			1
	12	集電機切替回路															
	13	一般電灯高圧設備(1)	1	1													
	14	一般電灯高圧設備(2)	1	1													
	15	一般電灯高圧設備(3)	1	1													
	16	一般電灯高圧設備(4)	1	1													
	17	一般電灯高圧設備(5)	1	1													
	18	一般電灯高圧設備(6)	1	1													
	19	一般電灯高圧設備(8)	1	1													
	20	非常電灯高圧設備	1	1													
	21	UPS用高圧設備(1)	1	1													
	22	UPS用高圧設備(2)	1	1													
	23	一般動力高圧設備(1)	1	1													
	24	一般動力高圧設備(2)	1	1													
	25	保安動力高圧設備	1	1													
26	防災動力高圧設備	1	1														
27	UPS出力機(1)																
28	UPS出力機(2)																
29	UPS出力機(3)																
集合棟	29	受電機(本館)	1			1								1		2	
	30	受電機(予備機)	1			1								1			
	31	倉庫機(1)												1			
	32	倉庫機(2)												1			
厚生棟	33	高圧設備(高圧機1)	1	1													
	34	高圧設備(高圧機2)	1	1													
	35	受電機(本館)	1				1							1		2	
	36	受電機(予備機)	1				1							1			
	37	倉庫機(1)												1			
	38	倉庫機(2)												1			
	39	高圧設備(高圧機1)	1	1													
40	高圧設備(高圧機2)	1	1														
41	高圧設備(高圧機3)	1	1														
42	高圧設備(消火ポンプ)	1	1														

高圧絶縁測定対象ケーブル系統表

場所	NO	系統
学校棟	1	特高No1学校VCB52F31二次 ~ 学校棟引込
	2	特高No2学校VCB52F32二次 ~ 学校棟引込
	3	No1受電DS二次 ~ VCB52R31一次
	4	No2受電DS二次 ~ VCB52R32一次
	5	綜合棟通9DS二次 ~ VCB52F31一次
	6	厚生棟通9DS二次 ~ VCB52F37一次
	7	52R31二次 ~ 52BTN-1個各VCB一次
	8	52R32二次 ~ 52BTN-2個各VCB一次
	9	52FC31一次52FC32一次 ~ 非常用照明用VCB52GF二次
	10	非常用照明DS二次 ~ 52F39一次
	11	52F31二次 ~ 綜合棟通9DS一次
	12	52F32二次 ~ 一般電灯LBS一次
	13	LBS-1二次 ~ 一般電灯(1)1φ150kVA
	14	LBS-2二次 ~ 一般電灯(2)1φ200kVA
	15	LBS-3二次 ~ 一般電灯(3)1φ200kVA
	16	LBS-4二次 ~ 一般電灯(4)1φ200kVA
	17	LBS-5二次 ~ 一般電灯(5)1φ200kVA
	18	LBS-6二次 ~ 一般電灯(6)1φ200kVA
	19	52F33二次 ~ 非常電灯LBS一次
	20	LBS-7二次 ~ 非常電灯TR
	21	52F34二次 ~ UPS・LBS一次
	22	LBS-8二次 ~ UPS(1)3φ300kVA
	23	LBS-9二次 ~ UPS(2)1φ300kVA

場所	NO	系統
学校棟	24	52F35二次 ~ 一般動力LBS一次
	25	LBS-12二次 ~ 一般動力(1)3φ500kVA
	26	LBS-13二次 ~ 一般動力(2)3φ500kVA
	27	52F36二次 ~ 保安・防災動力LBS一次
	28	LBS-14二次 ~ 保安動力3φ500kVA
	29	LBS-15二次 ~ 防災動力3φ500kVA
	30	52F37二次 ~ 厚生棟DS一次
	31	52F39二次 ~ 厚生棟DS一次

場所	NO	系統	
総合棟	34	本館DS二次 ~ 厚生棟通9DS一次・VCB52R1一次	
	35	予備線DS二次 ~ VCB52R2一次	
	36	VCB52R1二次 ~ VCB52F2一次 VCB52R2二次 ~ VCB52F1一次	
	37	VCB52F1二次 ~ LBS-P1一次	
	38	VCB52F2二次 ~ LBS-L1一次	
	39	LBS-P1二次 ~ 3φ50kVA TR	
	40	LBS-L1二次 ~ 1φ200kVA TR	
	厚生棟	41	本館DS二次 ~ 綜合棟通9DS二次・VCB52R1一次
		42	予備線DS二次 ~ 厚生棟通9DS二次・VCB52R2一次
		43	VCB52R1二次 ~ VCB52F2一次 VCB52R2二次 ~ VCB52F1一次
44		VCB52F2二次 ~ LBS-L1一次 LBS-L2一次 LBS-P1	
45		LBS-L2二次 ~ 1φ100kVA TR	
46		LBS-L1二次 ~ 1φ50kVA TR	
47		LBS-P1二次 ~ 3φ300kVA TR	
48		VCB52F1二次 ~ PCS-P2一次	
49		PCS-P2二次 ~ 3φ50kVA TR	
50		本館厚生棟 ~ 綜合棟	
51		予備線厚生棟 ~ 綜合棟	

点検対象機材(直流電源装置及び蓄電池)

場所	器材名称	数量	型式	製造番号	製造年月	製造者
学校棟	直流電源装置	1台	GTS100-100	933282S	1993.5	ユチコーポレーション
	シール式鉛蓄電池	54t	HS-600E	QXADBPA	2013.3	GSユチコーポレーション

防研地区実施要領

1 役務内容

保安規定に基づき、各庁舎に設置してある分電盤及びブレーカーの点検を行うものとする。(付紙1、2、3参照)

2 役務実施者

役務に従事する責任者は、第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状以上を取得しているものとする。

3 役務期間

平成26年4月1日から平成28年6月30日までの間とする。

4 提出書類

契約相手方は、従事責任者の免状の写し及び点検結果報告書1部を官に提出し、確認を得るものとする。

5 検査

作動試験及び点検結果報告書により実施する。

1 点検整備基準

品名	点検内容
分電盤	<ul style="list-style-type: none"> 目視点検、清掃 接続部の締め付け、変形、亀裂 各分岐回路の絶縁抵抗測定 接地抵抗の測定
ブレーカー	<ul style="list-style-type: none"> 本体の点検、清掃 変形、緩み、腐食点検 絶縁抵抗の測定

2 設置場所

○ 本館

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考	
			主 (A)	分岐		
1F	P-1	3φ3W 200	75	50A×1		
				20A×7		
		1φ3W 100/200V	75	40A×1		
				20A×1		
				30A×1		
	L-1	1φ3W 100/200V	75	20A×13		
				20A×12		
				20A×2		火報類
	C-1			20A×18		
	OA・空調盤	3φ3W 200	75	20A×6		ファンコイル
30A×1				企画調整課		
1φ3W 100/200V		75	60A×1			
2F	L-2	1φ3W 100/200V	150	20A×12		
				20A×8		
	L-2-2		75	20A×14		
				20A×1		
				20A×13		
電算機電源盤		50	20A×10			

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考
			主 (A)	分岐	
3F	L-3		150	20A×6	
				20A×1	非常扉
	L-3-2		75	20A×14	
	C-2			20A×6	ファンコイル
4F	L-4	1φ8W 100/200V	75	20A×6	
				20A×1	非常扉
				20A×16	
	L-4-2		30	20A×4	
	電算機電源盤		75	20A×13	
	L-4a		50	30A×2	調光器
		20A×10			
		20A×4	照明		

○ 戦史研究センター

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考
			主 (A)	分岐	
1F	L-1A	1φ8W 100/200V	100	20A×18	
				20A×2	火報等
	L-1B		75	30A×1	L-2B
				50A×1	L-3B
P-F	60	20A×9	史料庫		
2F	L-2A		100	20A×19	
				30A×1	
	電算機電源盤		50	20A×10	
	L-2B			20A×8	史料庫
3F	L-3A		100	20A×23	
				30A×1	
	L-3B			20A×17	史料庫

○ 南館

階	名称	電 圧 (V)	回 路 数		備 考
			主 (A)	分 岐	
1F	L-1A	1φ3W 100/200V	100	20A×1	L-2.3
				30A×1	
				50A×3	
	1・2層	1φ3W 100/200V	30	15A×6	香 庫
	3～5層			15A×11	
	4 層			15A×6	
動力盤	3φ3W 200			30	
機械室	1φ3W 100/200V	100	30A×2	火 報	
			20A×1		
			30		20A×6
2F	L-2A	1φ3W 100/200V	100	20A×12	
	L-2B			20A×16	
3F	L-3A		100	20A×14	
	L-3B			20A×16	

○ 車庫

名 称	電 圧 (V)	回 路 数		備 考
		主 (A)	分 岐	
車庫電灯盤	100	50	20A×4	
動力盤	200	15		

仕様書第6

1 件名

艦艇装備研究所の電気設備維持管理

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 労働基準法（昭和22年4月7日法律第49号）
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）
- (3) エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年6月22日法律第49号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

電気事業法第42条第1項の規定に基づく技術研究本部艦艇装備研究所保安規定及びエネルギーの使用の合理化に関する法律第10条の1の規定に基づき、次に示す作業について実施するものとする。

(2) 役務内容

作業実施場所は、別図1及び2のとおりとし、設備の概要は、別図3～別図11のとおりとする。また、役務期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とし、作業時間を08:30～17:15までの間とする。

ア 20KV（特別高圧）受電

- (ア) 特高変圧器 2,000KVA×3台
5,000KVA×1台 設備容量 計 11,000KVA

(イ) 高圧変圧器台数 68台

イ 研究所内特高変電設備の日々点検及び高圧変電設備月次点検分担業務（高圧変電設備設置場番は別図1、点検様式は別表1～別表36のとおりとする。）

- a 5感を使った活線状態での機器等の点検
- b 測定機器（リークテスタ、非接触温度計、テスター等）を使用した活線状態の測定点検（活線状態の高圧機器の測定なので使用保護具及び危険部位の熟知が絶対条件とする。）

ウ 研究所内特高及び高圧変電設備周辺の環境整備分担業務

- a 変電設備周辺の除草作業（除草剤散布等含む）
- b 架空電線に懸かる枝等の除去

エ 研究所内特高設備及び高圧設備停電作業分担業務

特別高圧、高圧停電時における保護具を着用した一連の作業

- (ア) 特別高圧
- a 電力会社、関係部署との停電調整
 - b 停電作業時における電力会社との調整
- (イ) 特別高圧、高圧共通

- a 検電器による充電状態の確認
 - b 必要に応じ、高圧相回転の検査
 - c VCB、LBS、PC及びDS等の遮断操作
 - d 検電器による充電状態の確認
 - e 接地金物による放電
 - f 接地金物の確実な取付
 - g 作業者への作業指示及び作業立会
 - h 作業終了時の、安全確認及び人員の把握
 - i 複電に向けた諸作業、複電、充電状態の確認
- オ 研究施設に係る電気設備改修書類作成の分担
- (7) 官の指示する電気図面等の作成（以前作成ずつらを参考として添付）
 - (4) 改修設備に対する規格、容量、保護協調等の適合性提案
- カ 毎月末電気メーターの検張り（検診メーターの設置場所は別図2のとおり）
- キ 研究所内エネルギー管理に係る業務の分担
- (7) 第1種エネルギー管理指定工場として提出する定期報告書用資料の収集
 - (4) 構内電気使用負荷設便（高圧、低圧）把握のための資料収集
- ク その他官が指示する研究所の電気設備維持管理業務
- (7) 施設新設に伴う業務
 - a 新設工作物の自主検査、耐圧試験、消防検査等の立会
 - b 関係省庁への必要書類（新設、増設）の作成及び提出
 - (4) 各種連絡業務
 - (7) 修繕電気工事
 - a 作業依頼部署への必要材料等の提案及び施工
 - b 構内自立型外灯等の電球、安定器等の交換
 - (8) 緊急時における対処等（特高、高圧系統事故等の調査、原因の除去及び復旧）
 - a 特高及び高圧系統の事故等が発生した場合、その調査及び原因の除去を行い、仮復旧または本復旧を行うものとする。また、勤務時間外（休日及び夜間、早朝）に事故等が発生した場合も、同様の対応を行うものとする。
 - b 緊急対応等を行うため、勤務時間外（休日及び夜間、早朝）に出勤した場合、安全管理衛生等より代休を与えるものとする。
 なお、代休時の勤務は代理の者が行うものとする。
- ケ 資格及び人員
- (7) 電気主任技術者第3種免状以上
 - (4) 第2種電気工事士免状以上
 - (7) マイクロソフト社製EXCEL及びWORDソフトができる者
 以上すべての国家資格及び作業免許を有し、かつケcのソフトを使用し事務処理ができる者1名
 - (8) 休日及び休日出勤と代休
 - a 休日は土曜、日曜、祝日及び年末年始とする。
 - b 病気及び休暇等で本人が休みの場合、代理の者（前項第3（2）ケ(7)～(9)）

の条件を満たす者)が勤務を行うものとする。

- c 官の都合により休日出勤を命じることがある。その場合、出勤した日数に相当する代休を与えるものとする。なお、代休時の勤務は代理の者が行うものとする。

(3) 提出書類

契約相手方は作業終了後速やかに、役務完了届及び当外機関の作業報告書(別表37参照)を官に提出し、確認を得るものとする。

4 検査

日々の作業内容について別表37の作業報告書及び点検様式別表1～別表36により実施する。

5 承認用図書

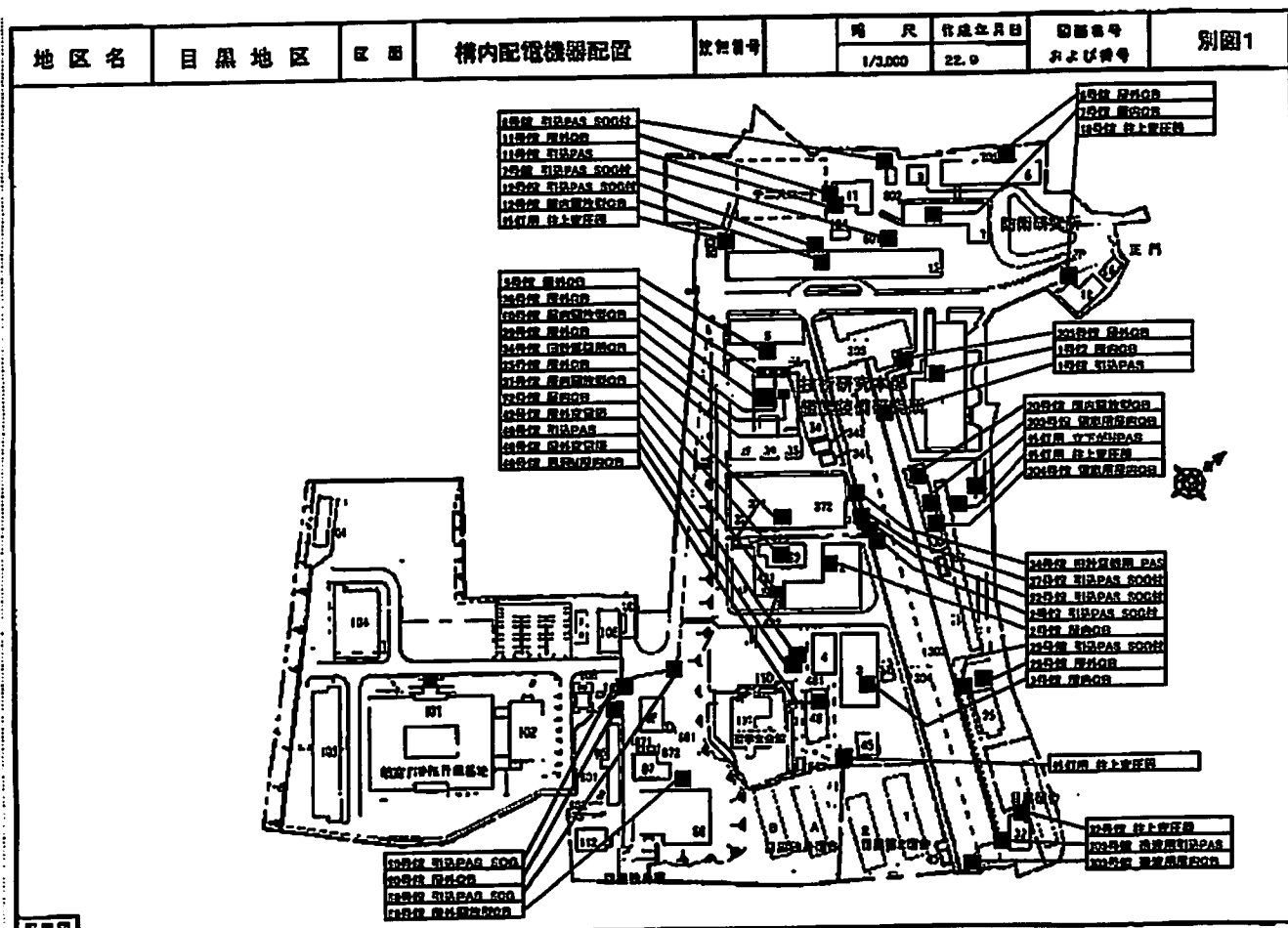
契約相手方は、表に示す書類を官に提出し、承認を受けるものとする。

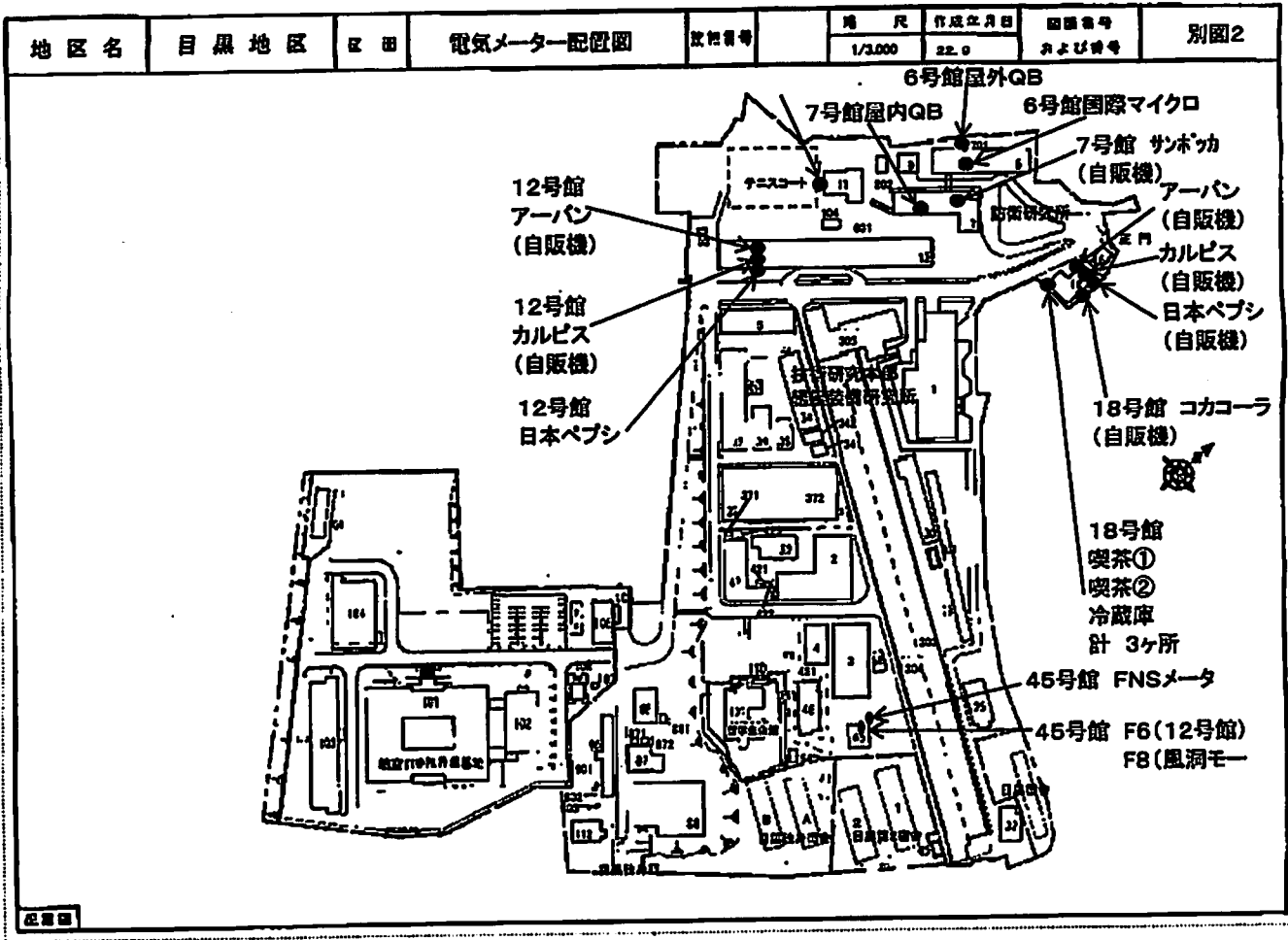
表

番号	名称	提出時期	規格
1	履歴書	契約後速やかに	指定なし
2	健康診断書	契約後速やかに	指定なし
3	3(2)ケ a～bに示す、すべての免状・免許の写し	契約後速やかに	指定なし
4	作業報告書	毎月の作業終了ごとに	別表37とする

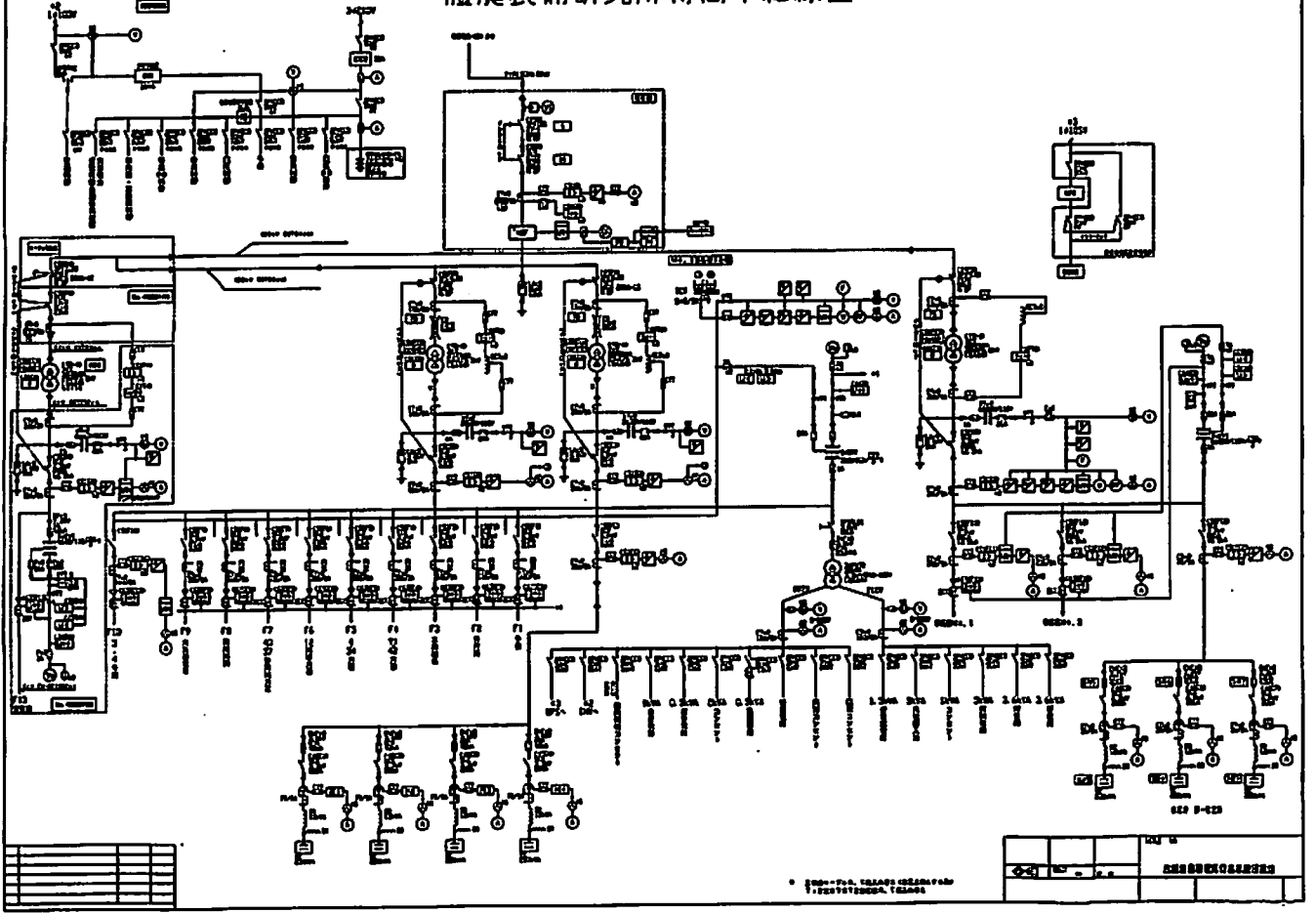
6 その他

- (1) 作業に必要な器材等及び消耗品は、官が貸与又は支給するものとする。
- (2) 作業の実施に当たっては、官と密接な連絡を保ち、良好な成果が得られるように努めるものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (5) 本作業において知り得た内容は、外部には漏らしてはならないものとする。
- (6) パソコンに関しては、作業従事者に対し官が任意に確認をするものとする。
- (7) 本仕様書において疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。



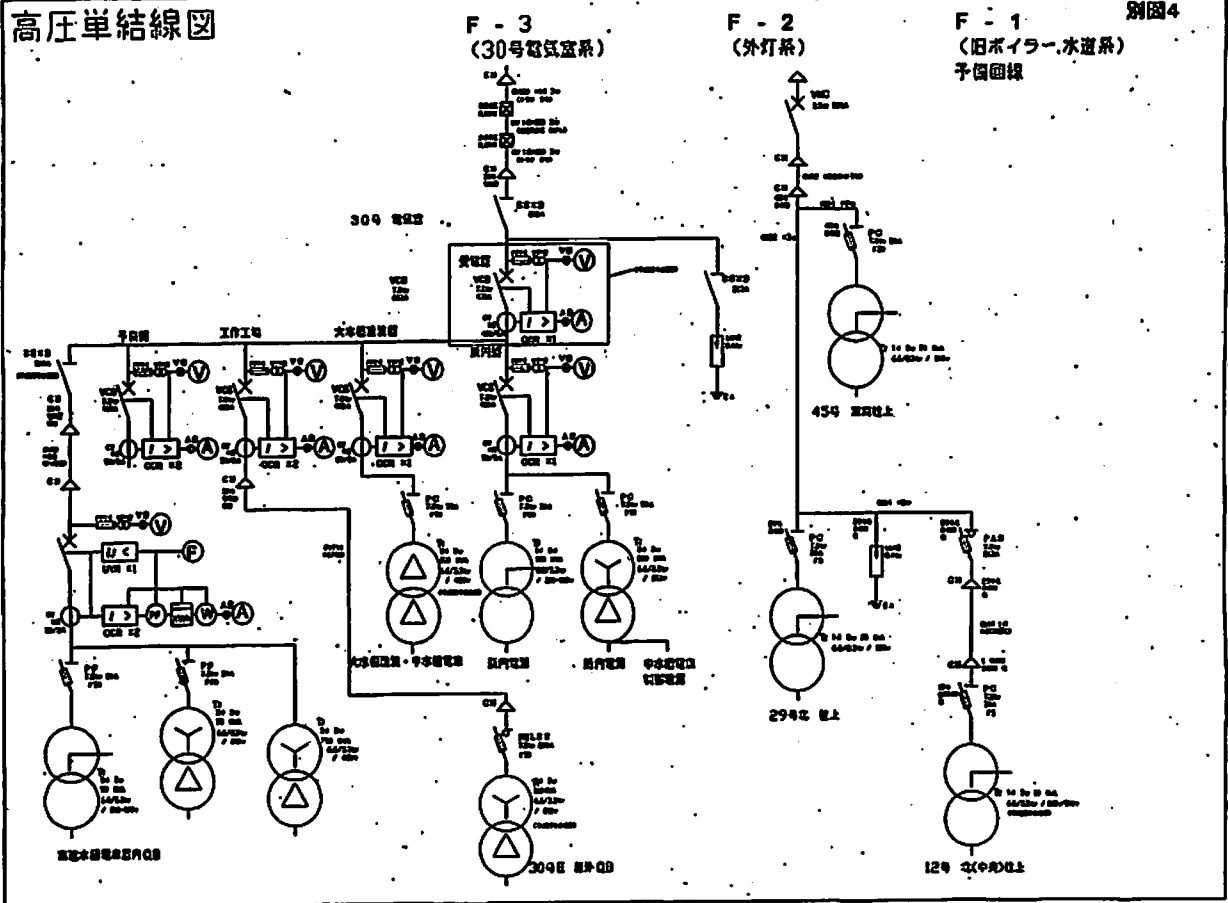


艦艇裝備研究所特高単結線図



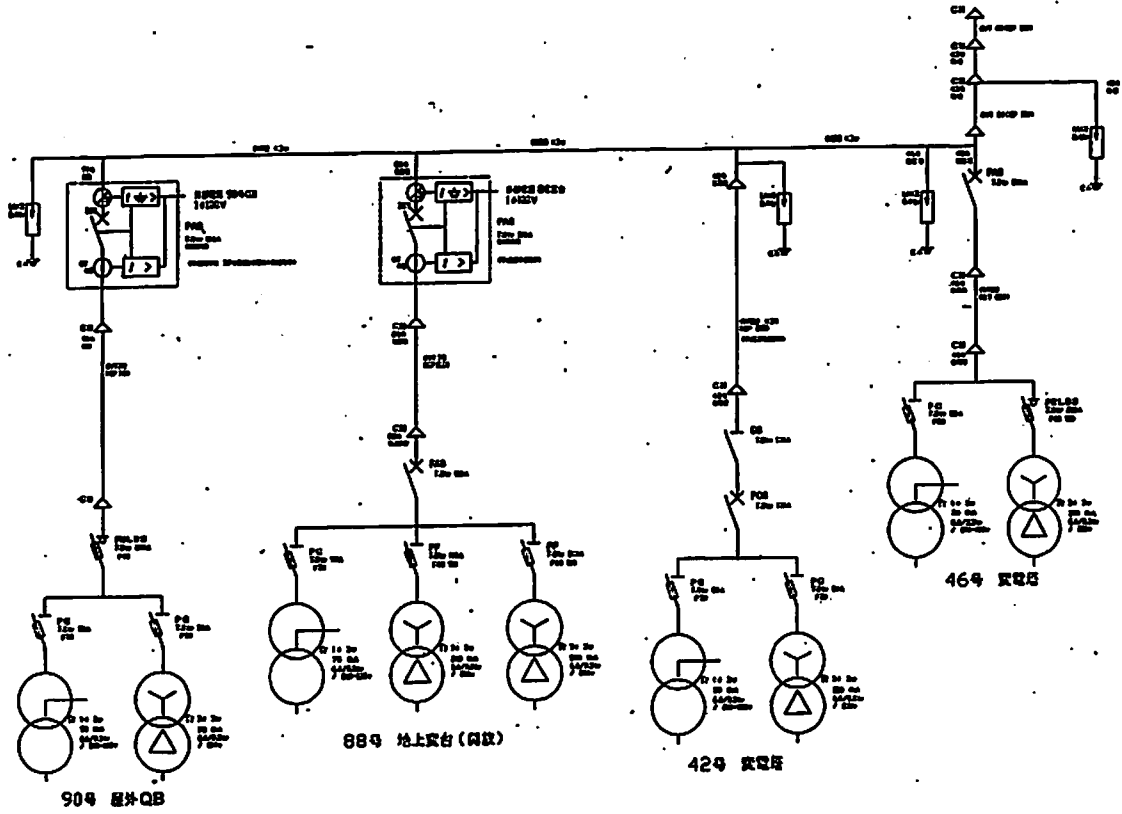
高压单结线图

別図4



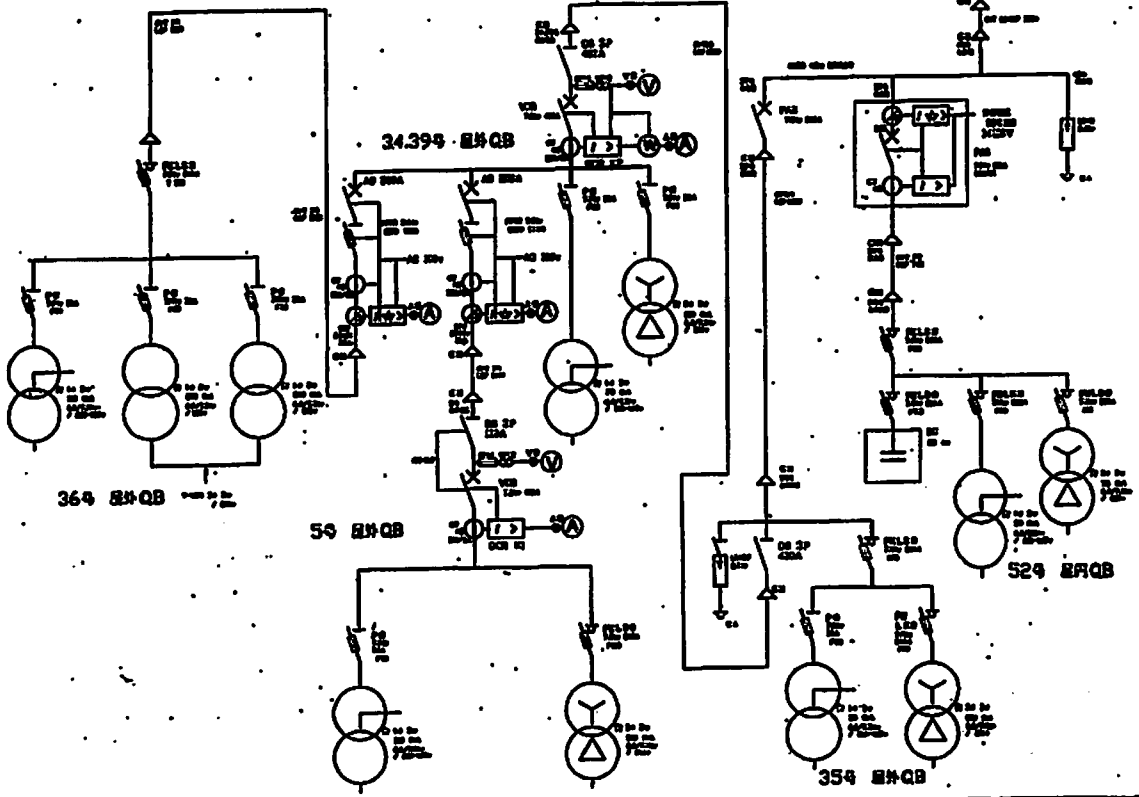
高压单结线图

F - 4 别图5
(42.90号系)



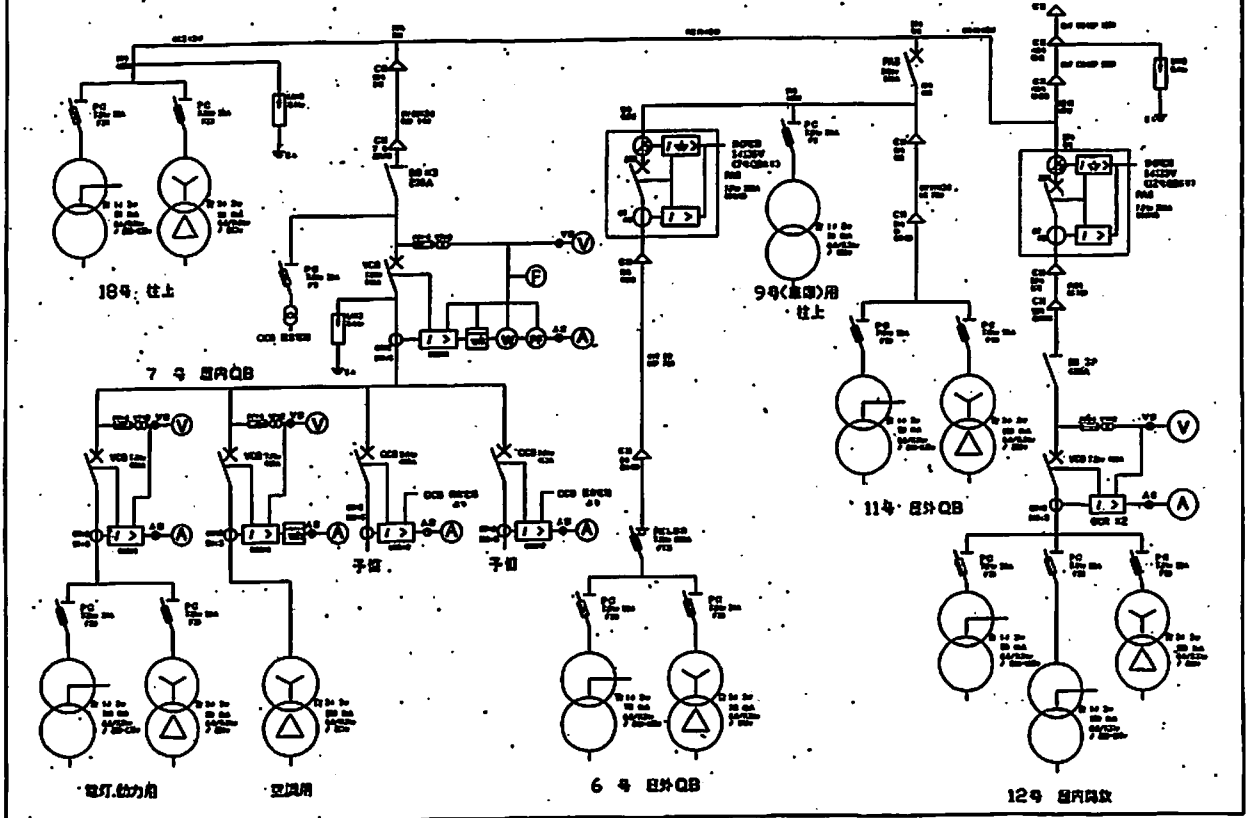
高圧単結線図

F-5
(52.5号機)



高压单结线图

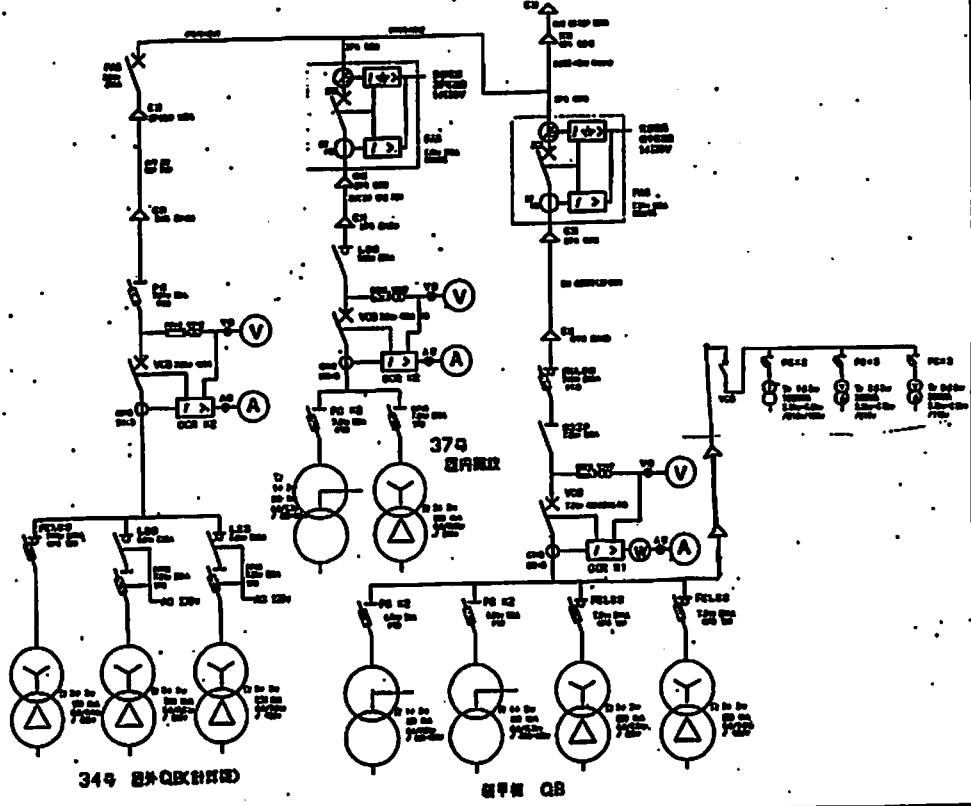
F - 6
(12号 防研系) 别图7



高压单接线图

F-7
(37号.計算系).

別圖8

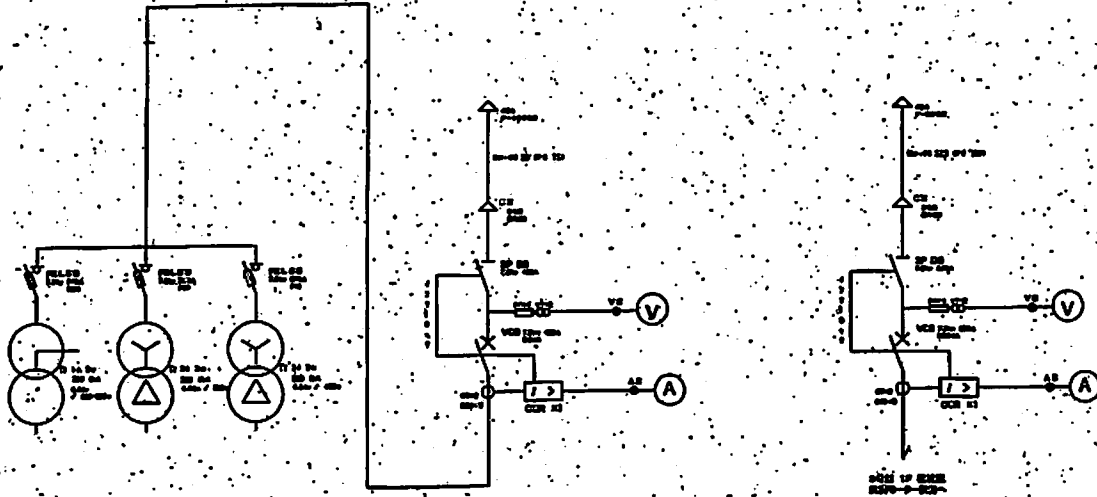


高圧単結線図

別図9

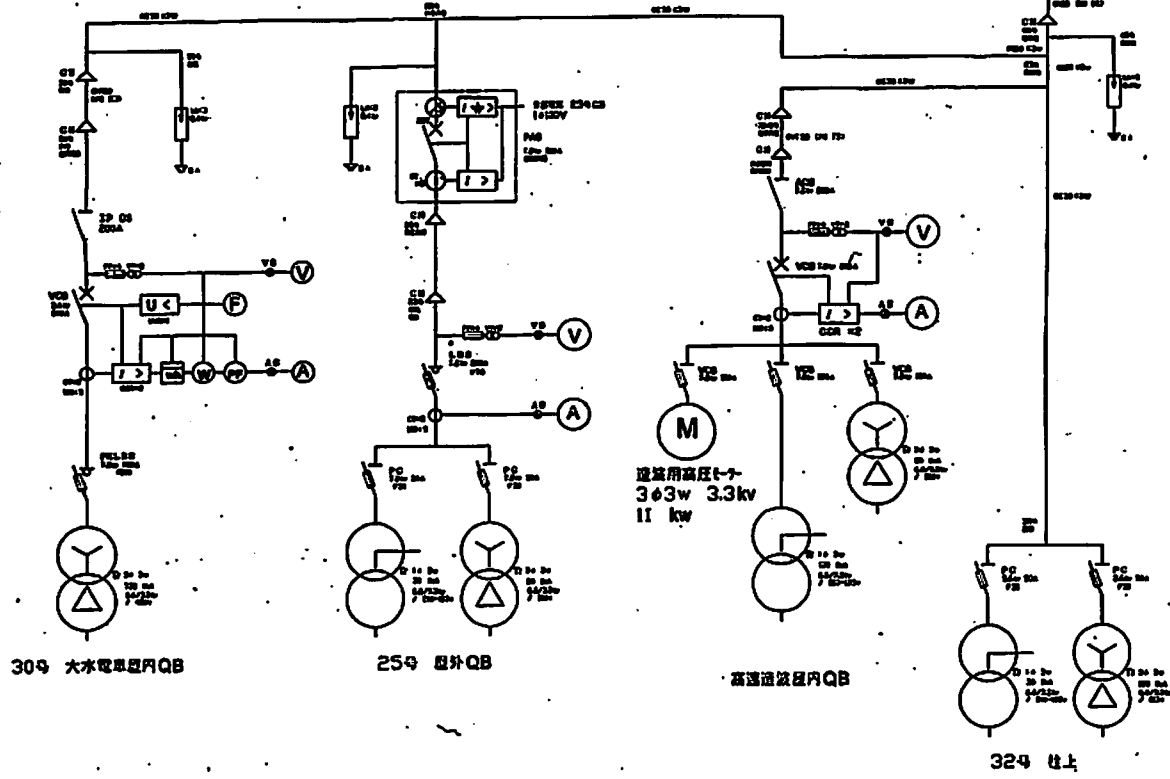
F - 10
(3・4号方面)

F - 8
(風羽モーター専用)



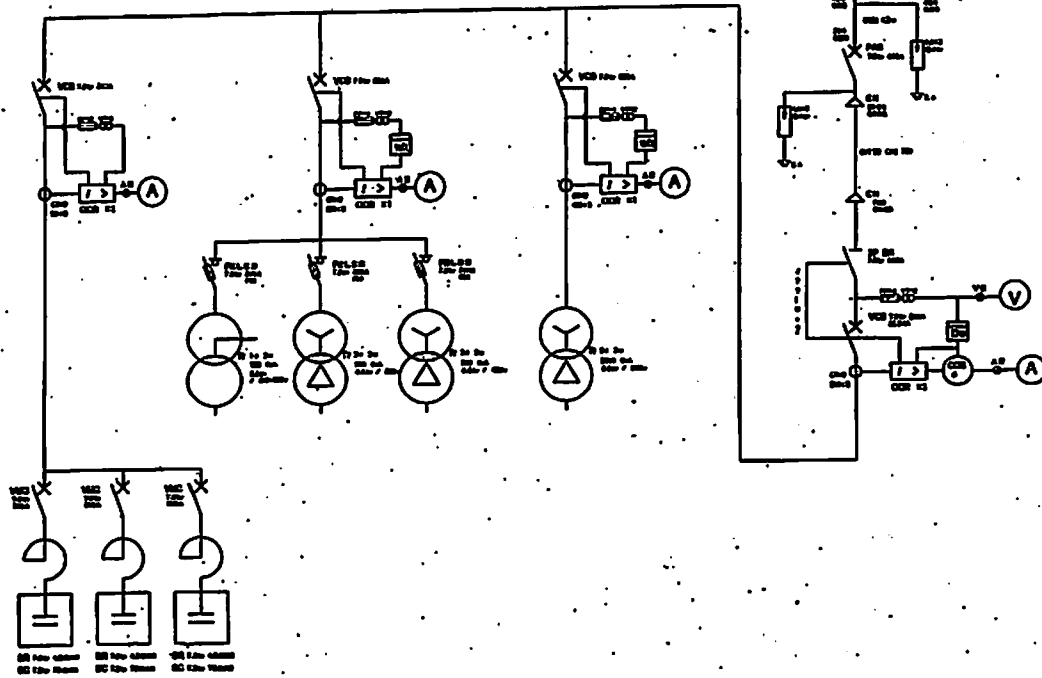
高压单结线图

F - 9 别图10
(25号,大水電体系)



高压单结线图

F - 11
(1号FNS系) 别图11



高圧変電設備月次点検(外灯 柱上) F2系統

別表1

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	1φ3W	1φ3W	-	-	-
			(210KV館西)	(220KV館北)	(45号館東)	-	-	-
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		たるみ、よじれ	-	-	-	-	-	-
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	-	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		異臭、損傷	-	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
	ケーブル	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
計器用変成器	異音、異臭、損傷	-	-	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	過熱、ゆるみ	-	-	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	良・否	-	-	-	-
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	良・否	-	-	-	-
		異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線		良・否	良・否	良・否	-	-	-	
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
			電灯(12号館西) 1φ3w20KVA	電灯(28号館北) 1φ3w20KVA	電灯(45号館東南) 1φ3w20KVA	X		
電圧(V)								
電流(A)								
定格2次電流(A)	目視のみ	目視のみ	目視のみ					
変圧器利用率(%)								
85%以下								
漏電流(mA)								
150mA以下								
Tr温度(℃)								
85℃以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(30号館電気室) F3系統

別表2

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	1φ3W	-	-							
			電力(400V系) 200KVA	電力(200V系) 200KVA	電力(100V系) 150KVA									
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-							
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-							
	遮断器(VCB・OCB)	アームの変形	良・否	良・否	良・否	-	-							
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-							
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
		接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-						
	絶縁器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-								
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-								
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-							
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	-	-							
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-							
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-							
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-							
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-							
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-							
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
	絶縁器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-							
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-								
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-								
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX等)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-							
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-							
		サーモラベル	-	-	-	-	-							
二次側接地線	-	-	-	-	-									
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-								
			電力(400V系) 3φ3w200KVA			電力(200V系) 3φ3w200KVA			電灯(100V系) 1φ3w150KVA			3φ3w200KVA 1φ3w100KVA		
電圧(V)	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-N	N-T	T-R	R-N	N-T	T-R		
電流(A)	R	S	T	R	S	T	R	N	T	R	N	T		
定格2次電流(A)	289			550			714							
変圧器利用率(%)	88%以下													
漏電流(mA)	150mA以下													
温度(℃)	85℃以下													
備考:														

高圧変電設備月次点検(30号館電気室 奥) F3系統

別表3

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	1φ3W	-	-	-						
			動力(420V系) 750KVA	50KV 動力	50KV 電灯	-	-	-						
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-						
		アームの変形	-	-	-	-	-	-						
	遮断器(VCE-OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		アームの変形	-	-	-	-	-	-						
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
絶電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	遮断器(VCB-OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-						
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	-	良・否	良・否	-	-	-						
		異臭、損傷	-	良・否	良・否	-	-	-						
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		サモラベル	-	-	-	-	-	-						
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
絶電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
	遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-						
	変圧器	変形、損傷	-	-	-	-	-	-						
		サモラベル	-	-	-	-	-	-						
遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-							
			動力(420V系) 3φ3w750KVA			動力 3φ3w50KVA			電灯 1φ3w50KVA			<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; transform: rotate(45deg); opacity: 0.5;"></div>		
電圧	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-N	N-T	T-R					
(V)														
電流	R	S	T	R	S	T	R	N	T					
(A)														
定格2次電流(A)	1031			137			238							
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0							
漏電電流(mA) 150mA以下	—			—			—							
T ₁ 温度(℃) 85℃以下	—			—			—							
備考:														

高圧変電設備月次点検(30E号館 口一工場) F3系統

別表4

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	-	-	-	-	-	
			100 KVA V A	-	-	-	-	-	
高圧受電盤	表板、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-	
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		ヒューズの熔断	良・否	-	-	-	-	-	
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
配電盤	表板、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-	
		異臭、損傷	-	-	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	-	-	-	-	-	
		サーモラベル	良・否	-	-	-	-	-	
	ケーブル	二次側接地線	良・否	-	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	-	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	過熱、ゆるみ	良・否	-	-	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
		遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-		
遮断器	二次側接地線	-	-	-	-	-			
損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
動力 3φ3w100KVA									
電圧 (V)	R-S	S-T							T-R
電流 (A)	R	S							T
定格2次電流(A)	282								
変圧器利用率(%)	0								
漏電流(mA)	85以下								
150mA以下									
T ₁ 温度(℃)	85℃以下								
備考:									

高圧変電設備月次点検(46号館変電塔) F4系統

別表5

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			30KVVA 電灯	300KVVA 動力	-	-	-	-
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	-	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	潤滑、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	空气中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
			電灯 1φ3w30KVA 動力 3φ3w300KVA		<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">X</div>			
電圧 (V)	F		電圧計なしの為測定不可					
電流 (A)			測定不可					
定格2次電流(A)	143	825						
変圧器利用率(%) 85%以下	0	0						
漏電流(mA) 150mA以下								
Tr温度(℃) 85℃以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(42号館変電塔) F4系統

別表8

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			50KVVA 電灯	150KVVA 動力	-	-	-	-
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	-	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		異常、異臭	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
計器用変成器	異常、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異常、異臭	-	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異常、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異常、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異常、異臭、損傷	-	-	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	変圧器	異常、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
電灯 1φ3w50KVA 動力 3φ3w150KVA			<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">電圧 (V)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">電流 (A)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">定格2次電流(A)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">変圧器利用率(%) 85%以下</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">漏電電流(mA) 150mA以下</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">Tr温度(℃) 85℃以下</div> </div>					
電圧計なしのため測定不能								
測定不能								
230 412								
0 0								
0 0								
0 0								
備考:								

高圧変電設備月次点検(86・90・112号館 QB) F4系統

別表7

平成 年 月 日 天候
 外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-				
			50KVVA 電灯	75KVVA 動力	-	-	-	-				
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-				
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
		ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-				
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-				
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-					
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-				
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-				
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-				
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	絶縁器(OLR合)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-					
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-					
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-					
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-					
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-					
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-				
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-				
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-				
遮断器	二次側接地線	-	-	-	-	-	-					
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-					
電圧	電灯 1φ3w50KVA								動力 3φ3w7BKVA			
(V)	R-N	N-S							T-R	R-S	S-T	T-R
電流	R	N							T	R	S	T
(A)												
定格2次電流(A)	238								208			
変圧器利用率(%)	0								0			
85%以下												
漏電電流(mA)												
150mA以下												
T ₁ 温度(℃)												
85℃以下												
備考:												

高圧変電設備月次点検(88号館QB) F4系統

別表8

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-	
			75KV A 電灯	500KV A 動力(1)	200KV A 動力(2)	-	-	-	
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-	
	DS・LBS (PASS)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-	
		アームの変形	-	-	-	-	-	-	
		風音、風臭	良・否	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		風音、風臭	-	-	-	-	-	-	
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	風音、風臭	-	-	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		風音、風臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
		風臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	変圧器	風音、振動、風臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-	
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	風音、風臭、損傷	-	-	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	良・否	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	良・否	-	-	-		
	変圧器	風音、振動、風臭	-	-	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-	
二次側接地線		-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
	電灯 1φ3w75KVA	動力(1) 3φ3w500KVA	動力(2) 3φ3w200KVA	X					
電圧(V)	R	電圧計なしのため測定不能							-R
電流(A)		電流計なしのため測定不能							T
定格2次電流(A)	239	550	1375						
変圧器利用率(%) 65%以下	0	0	0						
漏電流(mA) 150mA以下									
T _r 温度(℃) 85℃以下									
備考:									

高圧変電設備月次点検(52号館 信管実験棟QB) F5系統

別表9

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			50KVVA	75KVVA				
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
進相コンデンサ	変形、汚損、異音、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	通融、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	
二次側接地線	-	-	-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
			電灯 1φ3w50KVA			動力 3φ3w75KVA		
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
電流(A)	R	N	T	R	S	T		
定格2次電流(A)	238			208				
変圧器利用率(%)	0			0				
漏電流(mA)								
150mA以下								
Tr温度(℃)								
85℃以下								
備考:								

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			30KVVA 電灯	150KVVA 動力	-	-	-	-
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
		二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	継電器(OLR含)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
			電灯 1φ3w30KVA			動力 3φ3w150KVA		
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
電流(A)	R	N	T	R	S	T		
定格2次電流(A)	143			412				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0				
漏電流(mA) 150mA以下								
Tr温度(℃) 85℃以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(34・39号館QB) F5系統

別表11

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-			
			75KVA 電灯	150KVA 動力	-	-	-	-			
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-			
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
		ヒューズの熔断	良・否	-	-	-	-	-			
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-			
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-			
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-			
		二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-				
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX台)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-				
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-				
		サーモラベル	-	-	-	-	-				
		二次側接地線	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-						
電灯 1φ3w75KVA			動力 3φ3w150KVA								
電圧 (V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R		
電流 (A)	R	N	T	R	S				T		
定格2次電流(A)	357			412							
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0							
漏電流(mA) 150mA以下											
Tr温度(℃) 85℃以下											
備考:											

高圧変電設備月次点検(36・60号館QB) F5系統

別表12

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	1φ2W	1φ2W	-	-	-			
			1電灯(3) 100KVA	2電灯(2) 200KVA	2電灯(1) 200KVA	-	-	-			
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ		良・否		-	-	-			
	DS (LBS) PASS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
		ヒューズの熔断		良・否		-	-	-			
		アームの変形		良・否		-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭		良・否		-	-	-			
		損傷、変形、汚損		-		-	-	-			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
	絶電器	損傷、変形、汚損		-		-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭		良・否		-	-	-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	開閉器(PC等)	異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
		ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	変圧器	異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	通融、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX台)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-			
		二次側接地線	-	-	-	-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
			電灯(3) 1φ3w100KVA			電灯(2)(V線)右 1φ2w200KVA			電灯(1)(V線)左 1φ2w200KVA		
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R					
電流(A)	R	N	T	R	S	T					
定格2次電流(A)	476			952							
変圧器利用率(%) 88%以下	0			0							
漏電流(mA) 150mA以下				アース線がないため測定不可			アース線がないため測定不可				
T _r 温度(℃) 85℃以下											
備考:											

高圧変電設備月次点検(5号館QB) F5系統

別表13

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-	
			100KVA	500KVA	-	-	-	-	
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-	
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
		ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	端子、支持物	異音、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-	
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-	
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	通融、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-		
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-		
		二次側接地線	-	-	-	-	-		
測電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
電灯			動力			<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> X </div>			
	1φ3w100KVA			3φ3w500KVA					
電圧	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R
(V)									
電流	R	N	T	R	S				T
(A)									
定格2次電流(A)	476			1375					
変圧器利用率(%)	0			0					
85%以下									
測電器(mA)									
150mA以下									
7r温度(℃)									
85℃以下									
備考:									

高压变电設備月次点検(6号館 戦史部) F6系統

別表14

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			75KVVA 電灯	75KVVA 動力	-	-	-	-
高压受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-
	DS (LBS・PASS)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	異常、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
計器用変成器	異常、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異常、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異常、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
継電器(OLR含)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
計器用変成器	異常、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	
	遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	
	変圧器	異常、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
			電灯 1φ3w75KVA			動力 3φ3w75KVA		
電圧	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
(V)								
電流	R	N	S	R	S	T		
(A)								
定格2次電流(A)	357			208				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0				
漏電流(mA) 150mA以下	—							
Tr温度(℃) 85℃以下	—							
備考:								

高圧変電設備月次点検(7号館 防研本館) F6系統

別表15

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	1φ3W	3φ3W	-	-	-				
			50K(V1)	100K(VA)	200K(V2)	-	-	-				
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		たるみ、よじれ		良・否		-	-	-				
	DB・LBS・PASS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		ヒューズの熔断		良・否		-	-	-				
	遮断機(VCB・OCB)	アームの変形		-		-	-	-				
		異音、異臭		良・否		-	-	-				
	遮断機(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		異音、異臭		良・否		-	-	-				
	避雷器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-					
接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-					
継電器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-					
計器用変成器	異音、異臭		良・否		-	-	-					
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-				
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-				
	遮断機(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
進相コンデンサー	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	損傷、変形、汚損		未使用		-	-	-					
リアクトル	損傷、変形、汚損		未使用		-	-	-					
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
往上	式中負荷開閉器(SOG BOX等)	損傷、変形、汚損	良・否	-	良・否	-	-	-				
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	良・否	-	-	-				
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-				
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-				
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-				
		二次側接地線	-	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-					
			動力(1) 3φ3w50KVA			動力(2) 3φ3w200KVA						
電圧(V)	R-S	S-T	T-R	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R			
電流(A)	R	S	T	R	N	T	R	S	T			
定格2次電流(A)	137			476			550					
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0					
漏電流(mA) 150mA以下												
Tr温度(℃) 85℃以下												
備考:												

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	1φ3W	3φ3W	-	-		
			50KVA (電灯)	150KVA (動力)	上 0KVA (18号館柱上2)	上 0KVA (18号館柱上6)	-	-		
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-		
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-		
		アームの変形	-	-	-	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
	閉子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-		
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-		
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-		
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX台)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-			
	変圧器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
		異音、振動、異臭	-	-	良・否	良・否	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	-	-	良・否	良・否	-	-		
二次側接地線	-	-	良・否	良・否	-	-				
絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	良・否	良・否	-	-			
			電灯 1φ3w50KVA		動力 3φ3w150KVA		電灯 1φ3w30KVA		動力 3φ3w100KVA	
電圧(V)	電圧計なしのため測定不可									
電流(A)	電流計なしのため測定不可									
定格2次電流(A)	238		393		目視のみ			目視のみ		
変圧器利用率(%) 85%以下	0		0							
漏電流(mA) 150mA以下	測定不可		測定不可							
Tr温度(℃) 85℃以下										
備考:										

高圧変電設備月次点検(12号館) F6系統

別表17

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	1φ3W	3φ3W	-	-	-			
			50KVA (電灯1)	150KVA (電灯2)	150KVA (動力)	-	-	-			
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	OS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-			
		アームの変形	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	遮断機(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
絶縁器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	開閉機(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
柱上	風中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-			
二次側接地線	-	-	-	-	-	-					
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
			電灯1 1φ3w50KVA			電灯2 1φ3w150KVA			動力 3φ3w150KVA		
電圧	R-N	N-T	T-R	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
(V)											
電流	R	N	T	R	N	T	R	S	T		
(A)											
定格2次電流(A)	238			714			412				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0				
漏電流(mA) 150mA以下											
Tr温度(℃) 85℃以下											
備考:											

高圧変電設備月次点検(37号館 工作室) F7系統

別表18

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			100電 K灯 V A	300動 K力 V A	-	-	-	-
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-
	DS (LBS-PASS)	ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
凝電器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
凝電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
			電灯 1φ3w100KVA			動力 3φ3w300KVA		
電圧	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
(V)								
電流	R	N	T	R	S	T		
(A)								
定格2次電流(A)	478			825				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0				
漏電流(mA) 150mA以下				はいってある				
Tr温度(℃) 85℃以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(34号館計算機専用) F7系統

別表19

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-						
			100KVA (動力(3))	100KVA (動力(1))	250KVA (動力(2))	-	-	-						
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	OS-LBS-PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-						
		アームの変形	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	遮断器(VCB・OCB)	異常、風臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
計器用変成器	異常、風臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		異常、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	変圧器	異常、振動、風臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
継電器(OLR)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-							
計器用変成器	異常、風臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
	変圧器	異常、振動、風臭	-	-	-	-	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-						
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-						
二次側接地線	-	-	-	-	-	-								
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-							
			動力(3) 3φ3w100KVA			動力(1) 3φ3w100KVA			動力(2) 3φ3w250KVA			X		
電圧	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R					
(V)	—	—	—											
電流	R	S	T	R	S	T	R	S	T					
(A)	—	—	—											
定格2次電流(A)	825			668			275							
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0							
漏電流(mA) 150mA以下	—			—			—							
Tr温度(℃) 85℃以下	—			—			—							
備考:														

高圧変電設備月次点検(2号館装甲実験棟) F7系統

別表20

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W		1φ3W		1φ3W		-		-			
			200KVA (1)	150KVA (1)	100KVA (1)	100KVA (2)	-	-	-	-				
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		-		-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否		良・否		良・否		-		-			
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		-		-			
		ヒューズの熔断	-		-		-		-		-			
		アームの変形	良・否		良・否		良・否		-		-			
	遮断器(VCB・00B)	異音、異臭	良・否		良・否		良・否		-		-			
		損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		-		-			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		-		-			
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		-		-				
絶電器	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		-		-				
計器用変成器	異音、異臭	良・否		良・否		良・否		-		-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否		
絶電器(OLR含)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
柱上	真中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		良・否		良・否			
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否		良・否		良・否		良・否		良・否			
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
二次側接地線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			動力(1) 3φ3w200KVA			動力(2)(400V) 3φ3w150KVA			電灯(1) 1φ3w100KVA			電灯(2) 1φ3w100KVA		
電圧(V)	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-N	N-T	T-R	R-N	N-T	T-R		
電流(A)	R	S	T	R	S	T	R	N	T	R	N	T		
定格2次電流(A)	525			206			476			476				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0			0				
漏電電流(mA) 150mA以下														
Tr温度(℃) 85℃以下														
備考:														

高圧変電設備月次点検(造波用・32号館柱上) F9系統

別表21

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W					
			(32号館柱上) 30KVA	(32号館柱上) 75KVA					
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損							
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ							
	DS・LBS	損傷、変形、汚損 ヒューズの熔断 アームの変形 異音、異臭							
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損 異音、異臭							
	端子、支持物	損傷、変形、汚損							
	接続箇所	損傷、変形、汚損							
	絶電器	損傷、変形、汚損							
	計器用変成器	異音、異臭							
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損							
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断 異臭、損傷							
	変圧器	異音、振動、異臭 変形、損傷、油漏れ サーモラベル 二次側接地線							
	ケーブル	損傷、変形、汚損							
	支持物	損傷、変形、汚損							
	接続箇所	損傷、変形、汚損							
	絶電器	損傷、変形、汚損							
	計器用変成器	異音、異臭、損傷							
接地盤	配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ							
	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-
柱上	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-
	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	良・否	-	-	-	-
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭 変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-	-
		サーモラベル 二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	-
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-	
	電灯 1φ3w30KVA	動力 3φ3w75KVA	<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">X</div>						
電圧(V)	電圧計なしのため測定不可								
電流(A)	電流計なしのため測定不可								
定格2次電流(A)	142	208							
変圧器利用率(%) 85%以下									
漏れ電流(mA) 150mA以下	柱上のため測定不可								
Tr温度(℃) 85℃以下									
備考:									

高圧変電設備月次点検(25号館) F9系統

別表22

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-	
			30KV A (電灯)	30KV A (動力)	-	-	-	-	
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-	
	DS(LBS)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		ヒューズの熔断	良・否	-	-	-	-	-	
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		変形、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-	
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
往上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-		
		避雷器	良・否	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-		
二次側接地線	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
電灯 1φ3w30KVA			動力 3φ3w30KVA			<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">X</div>			
電圧	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R
(V)									
電流	R	N	T	R	S				T
(A)									
定格2次電流(A)	143			82.5					
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0					
漏電流(mA) 180mA以下 T温度(℃) 85℃以下									
備考:									

高圧変電設備月次点検(30号館 大水槽電管用) F9系統

別表23

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	-	-	-	-	-
			750(KVA) VA	-	-	-	-	-
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-
	LBS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	端子、支持物	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
絶電器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	-	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	-	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	-	-	-	-	-
	ケーブル	二次側接地線	良・否	-	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	絶電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	-	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	過熱、ゆるみ	良・否	-	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	
	二次側接地線	-	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
動力 3φ3w750KVA								
電圧 (V)	電圧計なしのため							
電流 (A)	R S T							
定格2次電流(A)	492							
変圧器利用率(%) 85%以下	0							
漏電流(mA) 150mA以下	_____							
Tr温度(℃) 85℃以下	_____							
備考:								

高圧変電設備月次点検(3・4・51号館 屋内QB) F10系統

別表24

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	1φ3W	-	-	-							
			200KVA 動力(2)	300KVA 動力(1)	300KVA 電灯	-	-	-							
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-							
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-							
		たるみ、よじれ		良・否		-	-	-							
	DS・BS・PASS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-							
		ヒューズの用断		-	-	-	-	-							
		アームの変形		-	-	-	-	-							
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損		-	-	-	-	-							
		異音、異臭		-	-	-	-	-							
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-							
		接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-						
絶電器		損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-							
計器用変成器		異音、異臭		-	-	-	-	-							
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
	開閉器(PC等)	ヒューズの用断	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-							
	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-								
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-							
絶電器(OLR等)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-								
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-								
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-								
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-								
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損		-	-	-	-	-							
	接続箇所	損傷、変形、汚損		-	-	-	-	-							
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-							
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-							
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-							
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-							
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-							
二次側接地線	-	-	-	-	-	-									
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-								
			動力(2) 3φ3w200KVA			動力(1) 3φ3w300KVA			電灯 1φ3w300KVA			X			
電圧	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-N	N-T	T-R						
(V)															
電流	R	S	T	R	S	T	R	N	T						
(A)															
定格2次電流(A)	1374			824			1428								
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0								
漏電流(mA) 150mA以下 T:温度(℃) 85℃以下															
備考:															

高圧変電設備月次点検(FNS専用) F13系統

別表25

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-				
			150KV A 電灯	500KV A 500(200V) カ	500KV A 500(400V) カ	-	-	-				
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ		良・否		-	-	-				
	OS・LBS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		ヒューズの熔断		-		-	-	-				
	遮断器(VCB)00B)	アームの変形		良・否		-	-	-				
		損傷、変形、汚損 異音、異臭		良・否		-	-	-				
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	絶縁器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	遮断器(VCB・所内用)	損傷、変形、汚損 異音、異臭		良・否		-	-	-				
	遮断器(VCB・コンデンサ用)	損傷、変形、汚損 異音、異臭		良・否		-	-	-				
	遮断器(VCB・変圧器用)	損傷、変形、汚損 異音、異臭		良・否		-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭		良・否		-	-	-					
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	漏電器(OLR等)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	過相コンデンサー(No.1、No.2、No.3)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
リアクトル(No.1、No.2、No.3)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
真空電磁接触器(No.1、No.2、No.3)	損傷、変形、汚損 異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
柱上	空中負荷開閉器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	遮断器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-				
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-				
二次側接地線	-	-	-	-	-	-						
遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-					
			電灯 1φ3w150KVA			動力 3φ3w500KVA(200V)			動力 3φ3w500KVA(400V)			
位相	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R			
(V)												
電流	R	N	T	R	S	T	R	S	T			
(A)												
定格2次電流(A)	714			1374			704					
変圧器利用率(%)												
85%以下												
漏電値(mA)												
150mA以下												
T:温度(°C)												
85°C以下												
備考:												

特高受変電設備月次点検

別表26

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	主変№1 75℃	主変№2 75℃	予設線 75℃	突設線 75℃
変圧器	温度	№1 ℃	№2 ℃	№3 ℃	№4 ℃
	ガス圧	Mpa	Mpa	Mpa	Mpa
	汚損	良・否	良・否	良・否	良・否
	変形	良・否	良・否	良・否	良・否
	油漏れ	良・否	良・否	良・否	良・否
	異音	良・否	良・否	良・否	良・否
22kvバスダクト	汚損	良・否	良・否		
	変形	良・否	良・否		
22kv受電盤	切替スイッチ	良・否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良・否			
	汚損	良・否	A	A	A
	変形	良・否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否			
母線遮断器(89R、52R) MOF盤	汚損	良・否			
	変形	良・否			
	発熱	良・否			
22KVケーブル引込盤	汚損	-	-	良・否	良・否
	変形	-	-	良・否	良・否
	発熱	-	-	良・否	良・否
	ケーブル(接続部、発熱等)	-	-	良・否	良・否
	遮断器(外観、表示)	-	-	-	良・否
主変1次盤	表示灯	良・否	良・否	良・否	良・否
	汚損	良・否	良・否	良・否	良・否
	変形	良・否	良・否	良・否	良・否
	発熱	良・否	良・否	良・否	良・否
	遮断器(外観、表示)	良・否	良・否	良・否	良・否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否	良・否	良・否	良・否
№4主変(突設線) 2次盤(6.6KV)	切替スイッチ	良・否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良・否			
	汚損	良・否	V	V	V
	変形	良・否			
	発熱	良・否	電流(R・S・T)		
	継電器(外観、表示)	良・否	A	A	A
	遮断器(外観、表示)	良・否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否	定格2次電流	437 A	利用率 %
GPT盤 (№4 突設線) 主変2次盤内	表示灯	良・否	零相電圧(V0)		V
	汚損	良・否			
	変形	良・否			
	継電器(外観、表示)	良・否			
	発熱	良・否			
	計器用変圧器(外観)	良・否			
備考:					

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
No.3主変(学校棟) 2次盤(6.6KV)	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	V	V	V
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	組電器(外観、表示)	良	劣	否	A	A	A
	遮断器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	劣	否	定格2次電圧	175 A	利用率
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
No.1主変(F11系 学校棟No.1)	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	組電器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	遮断器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
No.2主変(F12系 学校棟No.2)	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	組電器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	遮断器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
GPT盤(No.3 学校棟)	表示灯	良	劣	否	零相電圧(V0)		V
	汚損	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	組電器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	計器用変圧器(外観)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
コンデンサ-1次盤(学校棟)	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	組電器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	開閉器(外観、表示)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
No.5コンデンサ-盤(学校棟)	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	開閉器	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	コンデンサ(外観、接続部)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	97外み(外観、接続部)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
No.6コンデンサ-盤(学校棟)	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	開閉器	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	コンデンサ(外観、接続部)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	97外み(外観、接続部)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
No.7コンデンサ-盤(学校棟)	表示灯	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	漏洩	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	開閉器	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	コンデンサ(外観、接続部)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	97外み(外観、接続部)	良	劣	否	電圧(R・S・T)		
	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)		

備考:

高圧電気設備月次点検(変電所内 2/4)

別表28

平成 年 月 日
天候 外気 ℃

点検箇所	項目	良	劣	否	電圧(R・S・T)
No.2主変2次盤(3.3KV)	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	V V V
	変形	良	劣	否	電流(R・S・T)
	腐蝕	良	劣	否	
	保護器(外観、表示)	良	劣	否	A A A
	遮断器(外観、表示)	良	劣	否	定格2次電流 350 A 利用率 %
	ケーブル(接続部、箱内等)	良	劣	否	
No.1主変2次盤(3.3KV)	切替スイッチ	良	劣	否	電圧(R・S・T)
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	V V V
	変形	良	劣	否	電流(R・S・T)
	腐蝕	良	劣	否	
	保護器(外観、表示)	良	劣	否	A A A
	遮断器(外観、表示)	良	劣	否	定格2次電流 350 A 利用率 %
	ケーブル(接続部、箱内等)	良	劣	否	
所内盤	切替スイッチ	良	劣	否	電圧・電流(105V)3φ4W
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	R-O V S-O V T-O V
	変形	良	劣	否	R-S V S-T V T-R V
	腐蝕	良	劣	否	R A S A T A O A
	LBS(ヒューズ、外観)	良	劣	否	電圧・電流(200V)3φ4W
	変圧器(外観、接続部)	良	劣	否	
	遮断器	良	劣	否	R V S V T V
保護器	良	劣	否	R A S A T A	
No.1コンデンサー盤(1研)	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	A A A
	変形	良	劣	否	/
	腐蝕	良	劣	否	
	保護リレー(外観、表示)	良	劣	否	
	開閉器(外観、表示)	良	劣	否	
	コンデンサー	良	劣	否	
リフト	良	劣	否		
No.2コンデンサー盤(1研)	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	A A A
	変形	良	劣	否	/
	腐蝕	良	劣	否	
	保護リレー	良	劣	否	
	開閉器	良	劣	否	
	コンデンサー(外観、接続部)	良	劣	否	
リフト(外観、接続部)	良	劣	否		
No.3コンデンサー盤(1研)	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	A A A
	変形	良	劣	否	/
	腐蝕	良	劣	否	
	保護リレー	良	劣	否	
	開閉器	良	劣	否	
	コンデンサー(外観、接続部)	良	劣	否	
リフト(外観、接続部)	良	劣	否		
No.4コンデンサー盤(1研)	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	A A A
	変形	良	劣	否	/
	腐蝕	良	劣	否	
	保護リレー	良	劣	否	
	開閉器	良	劣	否	
	コンデンサー(外観、接続部)	良	劣	否	
リフト(外観、接続部)	良	劣	否		
直流電源盤	切替スイッチ	良	劣	否	貯電電圧
	表示灯	良	劣	否	
	汚損	良	劣	否	充電機電圧 V 蓄電池 V 充電機電流 A
	変形	良	劣	否	交流電圧
	腐蝕	良	劣	否	
	蓄電池(外観、極板)	良	劣	否	インバータ V バイパス V

備考:

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	良	劣	否	電流(R・S・T)		
					A	A	A
GPT盤(№1、№2)	表示灯	良	劣	否	電圧(V)		
	汚損	良	劣	否	V		
	変形	良	劣	否			
	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器	良	劣	否			
	計測用変圧器(外形)	良	劣	否			
コンデンサー1次盤(1研)	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
	絶縁器	良	劣	否			
	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
き電盤(F1系 予備)	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
	絶縁器	良	劣	否			
き電盤(F2系 外灯)	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
き電盤(F3系 30号館・高 速水槽電取)	絶縁器	良	劣	否			
	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	A	A	A
	汚損	良	劣	否			
き電盤 (F4系 42、86、87、88、 90、112号館系)46号館建 物休止	変形	良	劣	否			
	絶縁器	良	劣	否			
	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否	A	A	A
き電盤 (F5系 5、34、35、36、3 9、52、60号館系)	汚損	良	劣	否			
	変形	良	劣	否			
	絶縁器	良	劣	否			
	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	切替スイッチ	良	劣	否	電流(R・S・T)		
き電盤 (F6系 6、7、11、12、1 6、18号館)防研方面	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否			
	変形	良	劣	否	A	A	A
	絶縁器	良	劣	否			
	絶縁器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			

備考:

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	良	劣	否	電機(R・S・T)		
全電盤 (F7系 2、37及び34号館 空調専用)	切替スイッチ	良	劣	否	電機(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
	発熱	良	劣	否			
	継電器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	劣	否			
全電盤(F8系 高速風洞専 用)	切替スイッチ	良	劣	否	電機(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
	発熱	良	劣	否			
	継電器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	劣	否			
全電盤(F9系 25・32号館 方面及び大水溜電車・高 速道被)	切替スイッチ	良	劣	否	電機(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
	発熱	良	劣	否			
	継電器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	劣	否			
全電盤(F10系 3・4・51号 館方面)	切替スイッチ	良	劣	否	電機(R・S・T)		
	表示灯	良	劣	否			
	汚損	良	劣	否	A	A	A
	変形	良	劣	否			
	発熱	良	劣	否			
	継電器(外形、表示)	良	劣	否			
	遮断器(外形、表示)	良	劣	否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	劣	否			
備考:							

変電所受変電設備日々点検(屋外) 3/1

別表31

平成 年 月 日
 天気 外気温 ℃

点検箇所	項目	目視点検			
22kv受電盤母線遮断器 (89R、52R) R相 S相 T相 A A A A A A	切替スイッチ	良・否			
	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形	良・否			
	異音・異臭	良・否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否			
MOF盤	汚損・変形	良・否			
	異音・異臭	良・否			
	発熱	良・否			
	遮断器(外観)	良・否			
主変1次盤(22kv) (1研)(CRT読み電流 A)(CRT読み電 力 KW)	No	No1		No2	
	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形	良・否		良・否	
	異音・異臭	良・否		良・否	
	発熱	良・否		良・否	
	遮断器(外観、表示)	良・否		良・否	
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否		良・否	
22KVケーブル引込盤 (No. 3,4変圧器方面)	汚損・変形	良・否			
	異音・異臭	良・否			
	発熱	良・否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否			
	遮断器(外観、表示)	良・否			
変圧器(22kv/3.3kv) 1研	No	No1		No2	
	汚損	良・否		良・否	
	変形	良・否		良・否	
	油漏れ	良・否 (℃)		良・否 (℃)	
	異音・異臭	良・否		良・否	
22kvバスダクト	汚損	良・否			
	変形	良・否			
22KVケーブル引込盤 (学校棟)	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形	良・否			
	異音・異臭	良・否			
	発熱	良・否			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否			
	遮断器(外観、表示)	良・否			
主変1次盤(22kv) (学校棟)	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形	良・否			
	異音・異臭	良・否			
	発熱	良・否			
	遮断器(外観、表示)	良・否			
変圧器(22kv/6.6kv) (学校棟)	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否			
	汚損	良・否			
	変形	良・否			
	油漏れ	良・否 (℃)			
備考					

変電所受変電設備日々点検(屋外) 3/2

別表32

点検箇所	項目	目 視 点 検			
		良 ・ 否		良 ・ 否	
主要2次盤 (6.6kv) (学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否		(電流値 KW)	
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否		(電流値 A)	
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否	(電流値CRT読み A)		
全電盤 (F11 学校棟No.1)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否			
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否		(電流値 A)	
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否	(電流値CRT読み A)		
全電盤 (F12 学校棟No.2)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否			
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否		(電流値 A)	
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否	(電流値CRT読み A)		
GPT盤 (学校棟)	表示灯	良 ・ 否		電圧V	V
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	計測用変圧器(外観)	良 ・ 否			
コンテナ1次盤 (学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否		(電流値 A)	
開閉器(外観、表示)	良 ・ 否	(電流値CRT読み A)			
No.1コンテナ盤 (学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否			
	変形	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	開閉器	良 ・ 否		(電流値 A)	
	コンテナ(外観、接続部)	良 ・ 否			
97外M(外観、接続部)	良 ・ 否				
No.2コンテナ盤 (学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否			
	変形	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	開閉器	良 ・ 否		(電流値 A)	
	コンテナ(外観、接続部)	良 ・ 否			
97外M(外観、接続部)	良 ・ 否				
No.3コンテナ盤 (学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否			
	変形	良 ・ 否			
	発熱	良 ・ 否			
	開閉器	良 ・ 否		(電流値 A)	
	コンテナ(外観、接続部)	良 ・ 否			
97外M(外観、接続部)	良 ・ 否				

備 考

点検箇所	項目	目視点検			
		表	良・否	裏	良・否
22KVケーブル引込盤 (FNS実験棟・学校棟方面)	汚損・変形		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
	発熱		良・否		良・否
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否		良・否
	遮断器(外観、表示)		良・否		良・否
主変1次盤(22kv) (FNS実験棟)	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
	発熱		良・否		良・否
	遮断器(外観、表示)		良・否		良・否
主変2次盤(6.6kv) (FNS実験棟)	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否		良・否
	切替スイッチ		良・否		良・否
	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
	発熱		良・否		良・否
	継電器(外観、表示)		良・否		良・否
	遮断器(外観、表示)		良・否		(電圧値 A)
ケーブル(接続部、発熱等)	良・否		(電圧値CRT読み)	A)	
GPT盤 (FNS実験棟 主変2次盤内)	表示灯		良・否	零相V	V
	汚損・変形		良・否		
	異音・異臭		良・否		
	発熱		良・否		
	計器用変圧器(外観)		良・否		
変圧器(22kv/6.6kv) (FNS実験棟)	汚損		良・否		
	変形		良・否		
	油漏れ		良・否		()
	異音・異臭		良・否		
備 考					

変電所受変電設備日々点検(屋内) 3/1

別表34

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	目 視 点 検	
		No.1	No.2
主変2次盤(3.3kv) (1研)	No.		
	切替スイッチ	良・否	良・否
	表示灯	良・否	良・否
	汚損・変形	良・否	良・否
	異音・異臭	良・否	良・否
	発熱	良・否	良・否
	融電器(外観、表示)	良・否	良・否
	遮断器(外観、表示)	良・否(電流値CRT読み A)	良・否(電流値CRT読み A)
ケーブル(接続部、発熱等)	良・否	良・否	
所内盤	切替スイッチ	良・否	
	表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
	LBS(ホース、外観)	良・否 (100V・電流値 A)	
	変圧器(外観、接続部)	良・否 (200V・電流値 A)	
NO.1コンデンサ-1次盤(1研)	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	(投入中・遮断中)
	汚損	良・否	
	変形	良・否	
	発熱	良・否	
	保護リレー(外観、表示)	良・否	
	開閉器(外観、表示)	良・否	
	コンデンサ- (外観、接続部)	良・否	(電流値 A)
リアクトル(外観、接続部)	良・否		
NO.2コンデンサ-1次盤(1研)	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	(投入中・遮断中)
	汚損	良・否	
	変形	良・否	
	発熱	良・否	
	保護リレー(外観、表示)	良・否	
	開閉器(外観、表示)	良・否	
	コンデンサ- (外観、接続部)	良・否	(電流値 A)
リアクトル(外観、接続部)	良・否		
NO.3コンデンサ-1次盤(1研)	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	(投入中・遮断中)
	汚損	良・否	
	変形	良・否	
	発熱	良・否	
	保護リレー(外観、表示)	良・否	
	開閉器(外観、表示)	良・否	
	コンデンサ- (外観、接続部)	良・否	(電流値 A)
リアクトル(外観、接続部)	良・否		
NO.4コンデンサ-1次盤(1研)	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	(投入中・遮断中)
	汚損	良・否	
	変形	良・否	
	発熱	良・否	
	保護リレー(外観、表示)	良・否	
	開閉器(外観、表示)	良・否	
	コンデンサ- (外観、接続部)	良・否	(電流値 A)
リアクトル(外観、接続部)	良・否		
直流電源盤	切替スイッチ	良・否	
	表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
蓄電池(外観、基板)	良・否		
備 考			

変電所受変電設備日々点検(屋内) 3/2

別表35

点検箇所	項目	目視点検	
		良・否	電圧V V
GPT盤(1研)	表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	継電器(外観、表示)	良・否	
	発熱	良・否	
	計器用変圧器(外観)	良・否	
SC1次盤(1研) (コンデンサー)	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
	継電器(外観、表示)	良・否	(電流値 A)
き電盤(F1系) 予備	閉閉器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
	継電器(外観、表示)	良・否	
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
き電盤(F2系) 外灯	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否	
	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
	継電器(外観、表示)	良・否	
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
き電盤(F3系) 30号館・高迎水槽電車	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否	
	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
	継電器(外観、表示)	良・否	
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
き電盤(F4系) 42、86、87、88、90、112 号館方面 46号館建物休止	ケーブル(接続部、発熱等)	良・否	
	切替スイッチ	良・否	
	充電表示灯	良・否	
	汚損・変形	良・否	
	異音・異臭	良・否	
	発熱	良・否	
	継電器(外観、表示)	良・否	
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
備考			

点検箇所	項目	良	否
き電盤 (F5系) 5, 34, 35, 36, 39, 52, 60号館方面	切替スイッチ		良・否
	充電表示灯		良・否
	汚損・変形		良・否
	異音・異臭		良・否
	発熱		良・否
	継電器(外観、表示)		良・否
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否
	き電盤 (F6系) 6, 7, 11, 12, 16, 18号館方面	切替スイッチ	
充電表示灯			良・否
汚損・変形			良・否
異音・異臭			良・否
発熱			良・否
継電器(外観、表示)			良・否
遮断器(外観、表示)		良・否	(電流値CRT読み A)
ケーブル(接続部、発熱等)			良・否
き電盤 (F7系) 2, 37号館方面及び34号館空調専用		切替スイッチ	
	充電表示灯		良・否
	汚損・変形		良・否
	異音・異臭		良・否
	発熱		良・否
	継電器(外観、表示)		良・否
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否
	き電盤 (F8系) 高速風網専用	切替スイッチ	
充電表示灯			良・否
汚損・変形			良・否
異音・異臭			良・否
発熱			良・否
継電器(外観、表示)			良・否
遮断器(外観、表示)		良・否	(電流値CRT読み A)
ケーブル(接続部、発熱等)			良・否
き電盤 (F9系) 25, 32号館及び大木槽電車・高速線波		切替スイッチ	
	充電表示灯		良・否
	汚損・変形		良・否
	異音・異臭		良・否
	発熱		良・否
	継電器(外観、表示)		良・否
	遮断器(外観、表示)	良・否	(電流値CRT読み A)
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否
	き電盤 (F10系) 3, 4, 51号館方面	切替スイッチ	
充電表示灯			良・否
汚損・変形			良・否
異音・異臭			良・否
発熱			良・否
継電器(外観、表示)			良・否
遮断器(外観、表示)		良・否	(電流値CRT読み A)
ケーブル(接続部、発熱等)			良・否
備 考			

仕様書第7

1 件名

空調設備等の点検整備

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書及び見積書提出時における最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月14日法律第20号）
- (2) 国土交通省監修 建築保全業務共通仕様書

3 役務に関する要求

(1) 概要

空調設備を適正に保ち、各種機能を正常に保つため、空調設備等の点検整備を行うものとする。

(2) 対象施設

本役務の対象施設は、表のとおりとする。

表

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	弾道研究センター(3・4号館)	
2	技本地区	5号館	
3	技本地区	7号館	
4	技本地区	12号館	
5	技本地区	39号館	
6	技本地区	電波実験棟(88号館)	
7	技本地区	52号館	
8	技本地区	90号館	
9	学校地区	305号館	
10	学校地区	学校棟	
11	学校地区	厚生棟	
12	学校地区	空自合同棟	
13	学校地区	講堂棟	
14	学校地区	隊舎棟	
15	防研地区	車庫棟	機械室及び屋外
16	防研地区	戦史研究センター(6号館)	機械室及び屋外
17		南館(11号館)	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

エ 役務の概略

別紙概略表のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検整備予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

- (1) 役務実施時期については、予め官と調整し、指示に従うものとする。
- (2) 役務中に不具合事項を発見した場合は、速やかに官に報告し、指示を受けるとともに、修理が必要な場合は、修理等に係る資料を提出するものとする。
- (3) 役務による発生材は、契約相手方の責任において処理するものとする。
- (4) 役務現場は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を実施し、火災等の事故防止に万全を期すものとする。
- (5) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行うものとする。
- (6) 契約相手方は、本仕様書に規定する役務を実施するに当たり、官の施設・設備を使用する必要がある場合は、予め官と協議の上無償で支援を受けられるものとする。
- (7) 役務完了に際しては、役務現場の後片付け及び清掃を実施するものとする。
- (8) 役務点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (9) 空調設備等に異常が発生し、官より通報があった場合は、速やかに技術員を派遣し、軽微なものについては、機能が正常な状態になるよう修復するものとする。その他の場合は、故障の原因及び不具合箇所を特定し、修理に係る資料を提出するものとする。
- (10) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (11) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 90号館空調設備の点検整備

ア 90号館内の空調設備を適正に保つため、表1の空調設備の点検役務を行うものとする。

表 1

番号	名称	機種	製造会社	数量	設置場所
1	吸収式冷温水発生機 (冷却塔、ポンプ一体型)	CH-K60PSG ガス直焚二重効用吸収式 冷凍能力：211kW (181,440kcal/h) 加熱能力：253kW (217,730kcal/h)	矢崎総業(株)	1台	90号館 外部
		冷却塔 冷却能力：383kW (329,080kcal/h)	矢崎総業(株)	1台	90号館 外部
		循環ポンプ (冷温水ポンプ) 片吸収渦巻ポンプ 65A×550/min ×21mH ₂ O	(株)荏原製作所	1台	90号館 外部
		循環ポンプ (冷却水ポンプ) 片吸収渦巻ポンプ 80A×914/min	(株)荏原製作所	1台	90号館 外部
2	ユニット型空気調和機	AC-1,2 床置縦型 冷房能力 AC-1 142kW AC-2 51kW 加熱能力 AC-1 146kW AC-2 47kW 送風量(全外気) AC-1 10,120m ³ /h AC-2 9,360m ³ /h 顕下投湿気化式加湿器 AC-1 54kg/h AC-2 4kg/h	東芝キャリア 空調システムズ(株)	2台	90号館

番号	名称	機種	製造会社	数量	設置場所
3	冷温水用膨張タンク	AX-42V 密閉式ダイヤフラム方式 内容量 67L 最高使用圧力 6.0kg/cm3G	日立機材(株)	1台	90号館
4	空調用自動制御装置 AC-1 空調機廻り制御 AC-2 空調機廻り制御		山武ビルシステム(株)	1式 1式	90号館

イ 点検整備内容

(7) 吸収式冷温水発生機点検整備

a 冷温水発生機本体

冷房イン・オン点検及び暖房イン・オン点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙1、2及び3のとおりとする。

b 冷却塔

冷房イン・オン点検及び暖房イン点検の年3回とし、点検整備の内容は付紙4のとおりとする。

c 循環ポンプ（冷温水ポンプ及び冷却水ポンプ）

冷房イン・オン点検及び暖房イン・オン点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙5のとおりとする。

(i) ユニット型空気調和機点検整備

a 空調機本体 AC-1、AC-2

冷房イン点検及び、暖房イン点検の年2回実施するものとし、点検整備の内容は付紙6及び7のとおりとする。

b 加湿器

冷房イン、暖房イン点検の年2回とし、点検整備の内容は付紙8のとおりとする。

(r) 冷温水用膨張タンク

点検は冷房イン点検の年1回とし、点検整備の内容は付紙9のとおりとする。

(x) 空調用自動制御設備

a 熱源・ローカル一般機器

点検（総合点検）は冷房イン点検又は冷房期間中の年1回とし、システムの単体機能点検、ループ点検、試運転調整を付紙10に基づき実施するものとし、対象系統は表2のとおりとする。

表2

番号	対象系統
1	AC-1 空調機廻り制御
2	AC-2 空調機廻り制御

(オ) 機械室内の清掃

機械室内の電気配管等の配管外部清掃、換気扇の清掃を冷房期間中の年1回実施するものとする。

ウ 点検整備等の期間等

(7) 点検整備期間

- a 冷房イン点検：6月上旬～同年度6月中旬
- b 冷房期間：6月中旬～同年度9月下旬
- c 冷房オン点検：8月上旬～同年度9月上旬
- d 暖房イン点検：11月上旬～同年度11月中旬
- e 暖房期間：11月中旬～同年度3月上旬
- f 暖房オン点検：1月下旬～同年度2月中旬

(イ) 作業状況を作業前、作業中、作業後の分類で写真撮影するものとする。

(2) ガスヒートポンプの点検整備(5号館)

本役務はガスヒートポンプの安全、かつ効率的に使用出来る状態に維持させるものであり、設置機器名等は表3、作業項目は表4のとおりとする。点検整備は、冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とする。

表3

番号	設置機器名	数量	設置場所	役務内容
1	M355E	3台	5号館	表4のとおり
2	M450ES	2台	5号館	表4のとおり
3	M280E	2台	5号館	表4のとおり
4	M224E	2台	5号館	表4のとおり
5	天埋式室内機	21式	5号館	表4のとおり
6	天吊式室内機	13式	5号館	表4のとおり
7	床置式室内機	4式	5号館	表4のとおり

表4

番号	保守点検項目
1	エンジンオイル点検・交換
2	エアエレメント点検・交換
3	スパークプラグ点検・交換
4	冷却水量の点検・補給
5	冷却水ホースの点検
6	燃料ホースの点検
7	コンプレッサの冷媒漏れ
8	室内機フィルターの点検
9	室外機・室内機ファンの点検

番号	保守点検項目
10	室外機の異常音振動の点検
11	室内機の異常音振動の点検
12	エンジンのかかり具合・異音点検
13	リモコン機能の確認
14	冷・暖房能力の確認
15	室外機・室内機の外観確認
16	冷媒配管漏れ点検

(3) 空調フィルタの清掃(5号館)

5号館にある空調設備(表3中の番号5、6及び7)の全フィルタの清掃を実施する。実施要領は、空調設備の前面パネルを開きフィルタ取り外し前後に掃除機で表面の埃を取り除き、フィルタを水及び中性洗剤で洗浄後、フィルタを乾かし、空調設備にフィルタを取り付けるものとする。清掃は、冷房イン清掃(5月)及び暖房イン清掃(10月)の年2回とする。

(4) 7・12号館空調設備の点検整備

ア 本役務は、7・12号館の空調を適正に保つため、点検整備装置は表5のとおりとする。

表5

番号	名称	機種	製造会社	数量	備考
1	吸収式冷温水発生機 (7号館)	DUW-500EG1 ガス直焚二重効用吸収式 冷凍能力 1,660kW (472USRT) 加熱能力 1,930kW (1,660,000kcal/h)	三洋電機空調(株)	1台	
2	冷却塔 (7号館 屋上)	SDW-U480ASC 低騒音型、開放型 冷却能力 3,050kW	本体:(株)荏原シンワ 電動機:(株)荏原シンワ	1台 3台	電動機 5.5kW SHIELD (6310UU) BEARING (6306ZZ) Vベルト (3V-710×2)
3	ポンプ (7号館)	PCH-1 冷水1次ポンプ 片吸収渦巻ポンプ 11kW 150A×46301/min×8 mH ₂ O BEARING (6307UU)	ポンプ:(株)荏原製作所 電動機:東芝	2台	電動機 11kW SHIELD (LS6310) BEARING (0S6208)
		PCH-2 冷水2次ポンプ 片吸収渦巻ポンプ7.6kW 80A×11901/min	ポンプ:(株)荏原製作所	4台	電動機 7.5kW SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208)

番号	名称	機種	製造会社	数量	備考
3	ポンプ (7号館)	×15mH ₂ O BEARING (6307UU)	電動機：東芝		
		PCD-1 冷却水ポンプ 片吸収渦巻ポンプ 37kW 200A×79501/min ×20mH ₂ O BEARING (6309UU)	ポンプ：(株) 荏原製作所 電動機：東芝	1台	電動機 37kW SHIELD (LS6313) BEARING (0S6212)
	ポンプ (12号館)	PCH-3 冷温水ポンプ 片吸収渦巻ポンプ 125A×19901/min ×17mH ₂ O BEARING (6309UU)	ポンプ：(株) 荏原製作所 電動機：東芝	2台	電動機 SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208)
4	ユニット型空気調和機 (AC-1, 2 7号館) (AC-3 12号館)	AC-1, 2, 3 床置縦型 冷房機能 AC-1 103, 200kcal/h AC-2 131, 800kcal/h AC-3 181, 000kcal/h	AC本体：新晃 工業(株)	3台	電動機(AC-1)3.7kW SHIELD (LS6207) BEARING (0S6206) Vベルト A-83×3
		加熱機能 AC-1 110, 000kcal/h AC-2 116, 000kcal/h AC-3 149, 000kcal/h 送風量(全外気) AC-1 8, 160m ³ /h AC-2 26, 100m ³ /h AC-3 15, 870m ³ /h 加湿器 水スプレー加湿器	電動機：東芝		電動機(AC-2)7.5kW SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208) Vベルト B-93×3
5	冷温水用膨脹タンク (7号館)	密閉式ダイヤフラム方式 内容量 1, 600L 最高使用圧力 8.0kg/cm ^{3c}	日立機材(株)	1台	
6	ファンコイルユニット (12号館)	床置き 天吊り露出型	ダイキン工業 (株)	119台 41台	
7	空調用自動制御設備 (1)中央管制装置 (2)熱源廻り制御 (3)冷却塔廻り制御 (4)AC-1空調機廻り制御 (5)AC-2空調機廻り制御 (6)AC-3空調機廻り制御 (7)給排気ファン制御 (8)FCU制御		山武ビルシス テム(株)	1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式	

番号	名称	機種	製造会社	数量	備考
7	(9) バイパス2方弁廻り制御		山武ビルシステム(株)	1式	
	(10) 自動制御盤			1式	

イ 作業内容

(7) 温水発生機

冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙11及び12のとおりとする。

(4) 冷却塔

冷房イン点検・冷房期間点検・冷房オフ点検の年3回とし、点検整備の内容は付紙13のとおりとする。

(9) ポンプ

冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙14のとおりとする。

(エ) ユニット型空気調和機

a 空調機本体 AC-1、AC-2、AC-3

冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙15のとおりとする。

b 加湿器

冷房イン点検・暖房イン点検の年2回とし、点検整備の内容は付紙16のとおりとする。

(オ) 冷温水用膨張タンク

点検は年1回とし、点検整備の内容は付紙17のとおりとする。

(カ) ファンコイルユニット

点検は年1回とし、フィルター清掃時期は冷房イン点検及び暖房イン点検の年2回とする。点検整備の内容は付紙18及び19のとおりとする。

(キ) 空調用自動制御設備

a 中央管制装置 (Smart-Touch)

点検は冷房イン点検・暖房イン点検の年2回とし、点検整備の内容は付紙20のとおりとする。

b 熱源・ローカル一般機器

○ 点検(総合点検)は年1回とし、システムの単体機能点検、ループ点検、試運転調整を付紙21、22に基づき実施するものとし、対象系統は、表6のとおりとする。

表6

番号	対象系統
1	熱源廻り制御
2	冷却塔廻り制御

○ ループ点検については、システムの相互間動作を確認し、微調整を行うものとし、試運転を実施することで、最適な設置値を選定するものとする。また、動作確認にて不具合箇所を発見した場合は、機器単位機能点検に移行し、付紙23に基づき実施するものとする。対象系統は、AC-1、AC-2、AC-3空調機廻り制御、給排気ファン制御、FCU制御及びバイパス2方弁廻り制御とする。

(f) 機械室内の清掃

7号館1階及び12号館4階の機械室内部清掃、電気配管等の配管外部清掃、給排気ファンの清掃、機械室給排気口の清掃、制御盤内外の清掃及びストレーナー清掃(100A 4台、250A 4台 計8台)を年2回(冷・暖房イン点検時)実施するものとする。

ウ 点検整備の期間等

(7) 点検整備期間

- a 冷房イン点検：6月中旬～同年度7月上旬
- b 冷房期間：7月上旬～同年度9月中旬
- c 冷房オフ点検：9月中旬～同年度9月下旬
- d 暖房イン点検：11月中旬～同年度11月下旬
- e 暖房期間：11月下旬～同年度3月中旬
- f 暖房オフ点検：3月中旬～同年度3月下旬

エ 中央管制装置(Smart-touch)及び冷温水2次ポンプコントローラーのプログラムについて官と調整の上、各空調機器の起動停止時刻のプログラムを削除・入力するものとする。

(5) ガスヒートポンプの点検整備(39号館、305号館)

本業務は、ガスヒートポンプの安全、かつ効率的に使用できる状態に維持させるものであり、YNP112C3N(39号館)については、室内機及び室外機のフィン・フィルター洗浄を行うものとする。

ア 点検整備期間

- (7) 冷房イン点検：6月上旬～同年度6月下旬
- (1) 暖房イン点検：11月中旬～同年度11月下旬

(6) 電波実験棟空調設備の点検整備等

電波実験棟の空調設備を適正に保つため、空調設備の点検整備、清掃及び冷房運転切替作業、冷房運転中間点検、暖房運転切替作業及び暖房運転中間点検を年4回実施するものとし、業務実施場所は、電波実験棟(88号館)とする。

ア 空調設備の点検整備、清掃及び冷房運転切替作業

空調点検整備、清掃及び暖房運転から冷房運転への切替作業を表7～11に基づいて実施するものとする。

表 7

機器番号	1	数量	1式	使用場所	電波実験棟電波無反射室等
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	
1	ガス冷暖房システム	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 1式 (矢崎産業CH-K90U54(60RT×1基 .40RT×1基)) ・冷却塔(程原ツブSW-100) 1基 ・冷温水ポンプ (テラキョク トウSJ4-80×65J511) 1台 ・冷却水ポンプ (テラキョク トウSJ4-125×100K55.5) 1台 ・イソ工業AH73EAR 	点検整備、清掃及び暖房 運転から冷房運転への 切替作業を行う。	
2	エアハンドリングユニット	1台	・イソ工業AH4EAR	細部は表10-1参照 交換部品は表10-3参照	
3	エアハンドリングユニット	1台	床置型タイプ ・イソ工業 FMV89	細部は表10-1参照 交換部品は表10-3参照	
4	ファンコイルユニット	6台	天埋型タイプ ・イソ工業	細部は表10-2参照	
5	ファンコイルユニット	13台	FWHM36 2台 FWHM46 2台 FWHM66 5台 FWHM86 2台 FWHM126 2台	細部は表10-2参照	

表 7-1

電気系統	機械系統	空気系統	その他
作業項目 ・絶縁測定 ・電圧測定 ・電流測定 ・作動確認	・熱交換器及び送風機の洗浄 ・ファン駆動用Vベルトの交換 ・ファン駆動用軸各部への給油	・エアフィルタの清掃	・異音、振動の確認 ・配管系統の目視確認

表 7-2

電気系統	機械系統	空気系統	その他
作業項目 ・絶縁測定 ・電圧測定 ・電流測定 ・作動確認	・冷温水配管及びファン駆動 状況確認	・エアフィルタ及び グリル清掃	・異音、振動の確認 ・管系統の目視確認

表7-3

品目	規格	数量	備考
Vベルト	ダイト工業B-90 相当品	4本	表10番号(2)-1(AH73EAR)用
	ダイト工業A-55相当品	1本	表10番号(2)-2(AH4EAR)用

表8

機器番号	2	数量	1式	使用場所	シミュレータ室(1)室
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	
1	パッケージ型空調機	1台	空冷ヒートポンプ 室内外機一体型 東芝RDA-SPA010H	細部は表11-1参照	

表8-1

電気系統		機械系統		空気系統		その他	
作業項目	・作動確認	・ファン駆動状況確認		・フィルタ及びグリル清掃		・異音、振動の確認	・配管系統及び冷媒目視確認

表9

機器番号	3	数量	2式	使用場所	2階準備室(1)、(2)室
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	
1	空気調和装置	2組			
1.1	室内ユニット	2台	ナショナルCU71CH2	細部は表12-1参照	
1.2	室外ユニット	2台	ナショナルCU71TH3	細部は表12-2参照	

表9-1

電気系統		機械系統		空気系統		その他	
作業項目	・絶縁測定 ・作動測定	・冷媒系統のガス圧力及びカ ップリング点検 ・ファン駆動状況確認		・フィルタ清掃及び グリル清掃		・異音、振動配管系統 の目視確認 ・冷媒ガス等の補充	

表9-2

電気系統		機械系統		空気系統		その他	
作業項目	・絶縁測定 ・作動確認	・冷媒ガス圧力及びファン振 動点検		・フィルタ清掃及び グリル清掃		・異音、振動の確認 ・配管系統の目視確認	

表10

機器番号	4	数量	1式	機器名称	1階会議室
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	
1	空気調和装置	1式	三菱重工業 FDTVP1401H(三相)	細部は表12-1参照 細部は表12-2参照	
1.1	室内ユニット	1台	FDTVP1401		
1.2	室外ユニット	1台	FDCVP1401H		

表11

機器番号	5	数量	1式	機器名称	2階機器室(2)
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	
1	空気調和装置	1式	三菱重工業 FDEVP801H(三相)	細部は表12-1参照 細部は表12-2参照	
1.1	室内ユニット	1台	FDEVP801		
1.2	室外ユニット	1台	FDCVP801H		

イ 空調設備の冷房運転中間点検

冷房運転中間点検については、表12のとおり実施するものとする。

表12

機器番号	1	数量	1式	使用場所	実験棟電波無反射室等
番号	名称	数量	機種	点検整備等の内容	
1	ガス冷暖房システム	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 1式 (矢崎総業CH-K90U54(50RT×1基, 40RT×1基)) ・冷却塔(住原ツツSBW-100) 1基 ・冷温水ポンプ (三菱電機 SJ4-80×66J511) 1台 ・冷却水ポンプ (三菱電機 SJ4-125×100K 55.5) 1台 	冷房運転の中間点検を行う。	

ウ 空調設備の暖房運転切替作業

冷房運転から暖房運転への切替作業を、表13に基づいて行うものとし、作業内容は、暖房切替前点検整備、冷却塔点検及び清掃、冷温水ポンプ点検及び冷却水ポンプ点検とする。

表13

番号	品目	規格	数量
1	冷温水発生器	矢崎総業CH-K90U54 (50RT×1基, 40RT×1基)	1式
2	冷却塔	荏原シンワSBW-100	1基
3	冷温水ポンプ	テラキョウトウSJ4-80×65J511	1台
4	冷却水ポンプ	テラキョウトウSJ4-125×100K55.5	1台

エ 空調設備の暖房運転中間点検

暖房運転中間点検を、表14に基づいて実施するものとする。

表14

機器番号	1	数量	1式	使用場所	実験棟電波無反射室等
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	
1	ガス冷暖房システム	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 1式 (矢崎総業CH-K90U54(50RT×1基, 40RT×1基)) ・冷温水ポンプ (テラキョウトウSJ4-80×65J511) 1台 	暖房運転の中間点検を行う	

(7) 弾道研究センター(3・4号館)空調機設備の点検整備

本役務は、弾道研究センター内空調設備の安全、かつ効率的に使用できる状態に維持するため行うものであり、設置機器名等は表15、作業項目は表16のとおりとする。点検整備は、冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とする。

表15

番号	設置機器名	数量	役務内容
1	AXGP450D2N	3台	表19のとおり
2	AXGP560D1N	2台	表19のとおり
3	ASGP560D1N	7台	表19のとおり
4	AXGP710D1N	2台	表19のとおり

表16

番号	保守点検項目
1	エンジンオイル点検・補給・交換
2	点火プラグの点検・交換
3	エアエレメント点検・交換
4	圧縮機ベルトの点検・交換
5	冷却水量の点検・補給
6	冷却水漏れの点検
7	エンジンオイル漏れの点検
8	排気ガス漏れの点検
9	排気ドレンホースの点検
10	燃料ガスホースの点検・交換
11	燃料ガス漏れの点検
12	圧縮機の点検
13	冷媒、冷凍機の油漏れの点検
14	冷媒配管、冷却水配管の干渉の点検
15	排気ファンの点検
16	エンジンバルブクリアランスの点検・交換
17	アンカーボルトの点検
18	発電機の点検
19	発電機ベルトの点検・交換
20	オイルフロートスイッチの清掃・点検
21	室外熱交換器ルームの排水点検
22	アキュムレータ凝縮水の排水点検
23	配線、コネクタの点検
24	エンジンの始動性の確認
25	運転異常音の点検
26	エンジンスタータ発停回数チェック
27	コンプレッサ運転時間・発停回数チェック
28	室外熱交換器の点検
29	室内エアフィルタの点検
30	リモコン動作の確認
31	室内ユニットの温度測定

(8) 52号館空調機設備の点検整備

本役務は、52号館内空調設備の安全、かつ効率的に使用できる状態に維持するため行うものであり、設置機器名等は表17、作業項目は表18、19及び20のとおりとする。

表 1 7

番号	名称	機種	製造会社	数量	役務内容
1	パッケージエアコン室 外機	RSXY10H	ダ*侍工業(株)	1台	表 18 のと おり
2	パッケージエアコン室 外機	RSXY6H	ダ*侍工業(株)	1台	表 18 のと おり
3	パッケージエアコン室 内機	FXYF50H	ダ*侍工業(株)	9台	表 18 のと おり
4	全熱交換器	FY500ZB3	松下電器	3台	表 19 のと おり
5	給気ファン	FY-12FKS Y553	松下電器	1台	表 20 のと おり
6	排気ファン	FY-12FKS Y554	松下電器	1台	表 20 のと おり

表 1 8

点検 箇所	番号	保守点検項目	周期
パッケ ー ジ エ ア コ ン 室 外 機 (2台)	1	外観目視点検 (異音、振動)	年 2回
	2	設置架台の沈下、破損等劣化有無を点検	
	3	本体外観の発錆、腐食、汚損等の点検	
	4	フィンコイルの腐食、変形等劣化有無を点検	
	5	配管の腐食、変形等の劣化有無と冷媒ガスの漏れ点検	
	6	冷却ファンの音、振動等に異常がないことを点検	
	7	ファンブレード部の破損、腐食、変形等の点検	
	8	冷却ファン運転電流が定格値以内であることを確認	
	9	圧縮機運転時の音、振動に異常がないことを確認	
	10	圧縮機ケーシングの配管接続部からの冷媒ガス漏れ点検	
	11	絶縁抵抗測定	
パッケ ー ジ エ ア コ ン 室 内 機 (9台)	1	外観目視点検 (異音、振動)	年 2回
	2	本体の変形、汚損等の劣化有無を点検	
	3	本体の固定状態、前面カバーの取付状態を点検	
	4	保温材、吸音材の破損有無を点検	
	5	吹出しグリルの汚れ、破損等劣化の有無を点検	
	6	電動機の異音、異常振動有無を点検	
	7	ドレンパンの汚損状態の確認	
	8	操作パネルの損傷、破損有無を点検	
	9	操作パネル表示が正常であることを確認	
	10	風量切替等の作動良否の点検	
	11	フィルターの詰まり及び損傷等劣化有無を点検	

表 19

点検箇所	番号	保守点検項目	周期
外観の状況	1	本体の破損等の劣化有無点検	年 2回
送風機	1	ファンランナーの汚れ及び発錆等の有無点検	
	2	ファンモータの異音、異常振動有無点検	
エアフィルター	1	フィルターの清掃	

表 20

点検箇所	番号	保守点検項目	周期
ケーシング、架台	1	キャンパスの状態	年 2回
	2	ファン廻り、ダクトの状態	
ファン、モータ 部、プーリー	1	モータ音の確認	
	2	振動の状態	
	3	軸受け音の確認	
	4	軸受けのグリス状態	
	5	Vプーリーの芯出し状態及び摩耗	
	6	Vベルトの状態（張り、老化）	
7	ファンランナーの汚れの状態		
	8	モータ絶縁測定値	

2 提出書類

(1) 90号館空調設備の点検整備

契約相手方は、役務完了後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) ガスヒートポンプの点検整備(5号館)

契約相手方は、各点検整備後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(3) 空調フィルタの清掃(5号館)

契約相手方は、各清掃後速やかに作業報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(4) 7・12号館空調設備の点検報告

契約相手方は、役務完了後速やかに表21の書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表 21

番号	提出書類	提出回数	備考
1	空調設備の定期点検整備結果報告書	冷房・暖房の各イン、オフ点検毎年4回	

番号	提出書類	提出回数	備考
2	吸収式冷温水発生機点検整備報告書	冷房・暖房の各イン、オフ点検毎年4回	
3	空調用自動制御設備の点検整備報告書	冷房・暖房の各イン、オフ点検毎年4回	
4	冷却塔の中間期清掃整備報告書	7・8月清掃後の年2回	様式は空調設備の定期検査整備結果報告書に準ずる。 冷却塔清掃後の水質(残留塩素及びレジオネラ菌等の有無)官に検査を実施し、報告書に添付する。

(5) ガスヒートポンプの点検整備(39号館、305号館)

契約相手方は、役務完了後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(6) 電波実験棟空調設備の点検整備等

契約相手方は、役務完了後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(7) 弾道研究センター(3・4号館)空調設備の点検整備

契約相手方は、点検整備後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、清掃後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(8) 52号館空調設備の点検整備

契約相手方は、点検整備後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、清掃後速やかに点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

作動確認による立会検査、目視検査及び報告書により実施する。

(空調設備)

吸収冷温水機定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
1. 設置状況	(1) 燃焼空気取入口の確認	○	○	○	○	
2. 本体外観	(1) パネルの損傷・汚れ・発錆状況確認	○	○	○	○	
3. 本体内部	(1) 部品脱落の確認	○	○	○	○	
	(2) 異常音、振動の有無	○	○	○	○	
	(3) 本体内部発錆、断熱材劣化等の確認	○	○	○	○	
	(4) 水準器による水平調整の確認	○				
	(5) Pdヒータの作動確認	○	○	○	○	
	(6) 溶栓樹脂量の確認	○		○		
	(7) 真空排気確認(蒸発器、ガス貯蔵室) 排気量、排気ガス質点検	○	○	○		
	(8) 真空パネルの点検	○	○	○	○	
	(9) 冷房Hi運転時間確認	○	○	○		
4. 水系関係	(1) 水漏れの確認 冷温水系、冷却水系、給水系	○	○	○	○	
	(2) 冷温水、冷却水循環水量の確認 (機内圧力損失の測定)	○	○	○	○	
	(3) 冷温水、冷却水ポンプの運転状況確認	○	○	○	○	
	(4) 電磁接触器定格容量の確認(冷温水・冷却水ポンプ) 過電流継電器(サーマルリレー)設定電流確認	○		○		
	(5) エア抜き弁等の作動確認	○		○		
	(6) シスタン確認	○		○		
	(7) 冷却水コイルのスケール汚れ診断(LTD)	○	○			

(空調設備)

吸収冷温水機定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
5. 電気関係	(1) 部品脱落、欠品の確認	○	○	○	○	
	(2) 電源確認(相、電圧)	○		○		
	(3) 遠隔監視装置による運転確認	○		○		
	(4) セットスイッチによる運転確認	○		○		
	(5) 電磁開閉器の異音、発熱、チャタリング	○	○	○	○	
	(6) プロック及び基板類の取付及び作動確認	○	○	○	○	
	(7) センサー類の取付及び作動確認	○	○	○	○	
	(8) 主要スイッチ類の作動温度確認	○		○		
	(9) 冷温水温度スイッチ(WT) 温度設定の確認	○	○	○	○	
	(10) 運転時間の確認	○	○	○	○	
	(11) 感震スイッチの作動確認	○		○		
	(12) 接続部の外れ、ゆるみ、損傷確認	○	○	○	○	
	(13) 絶縁抵抗測定	○		○		
6. 補機関係	(1) 溶液循環ポンプ電流値測定	○	○	○	○	
	(2) 冷媒凍結防止弁(SV1)作動確認	○	○			
	(3) 流量制御弁(SV2)作動確認	○	○	○	○	
	(4) 冷媒ストップ弁(SV4)作動確認(V7.5、V10)	○	○			
	(5) 中液流量制御弁(SV7)作動確認	○	○			
	(6) 溶液バックアップ弁(SV9)作動確認	○	○			
	(7) 冷暖切替弁開閉確認	○	○	○	○	
7. 各部温度	(1) 冷温水出入口温度	○	○	○	○	
	(2) 冷却水出入口温度	○	○			
	(3) 蒸発器温度	○	○	○	○	
	(4) 高温再生器温度	○	○	○	○	
	(5) 凝縮器温度	○	○			

(空調設備)

吸収冷温水機定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
8. 燃焼関係 (ガス)	(1) ガス漏れ点検	○	○	○	○	
	(2) パナコントロール、パナブロックの燃焼制御確認	○	○	○	○	
	(3) GCU又は電磁弁、ガバナの作動機能確認	○	○	○	○	
	(4) 風圧点検調整	○	○	○	○	
	(5) ACUのリミットスイッチ位置点検調整	○	○	○	○	
	(6) ガス圧力点検調整	○	○	○	○	
	(7) インプット測定	○		○		
	(8) フレーム電流測定	○	○	○	○	
	(9) 排ガス分析(O ₂ 、CO)	○		○		
	(10) 燃焼状態確認(点火、火移り、振動、異音、消火)	○	○	○	○	
	(11) コネクター類の接続状況	○	○	○	○	
	(12) 風圧スイッチのヒューズ接続状態	○	○	○	○	
	(13) 給気管外の接続状態	○	○	○	○	
	(14) 煙室の固定、排気筒の接続状況	○	○	○	○	

(空調設備)

冷却塔定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
1. 冷却塔関係	(1) 水槽、ストレーナ、消音マットの汚れ	○	○	○		
	(2) 部品脱落の確認	○	○	○		
	(3) ホールカップの作動確認	○	○			
	(4) 散水器回転状況確認	○	○			
	(5) プローグケム量の調整	○	○			
	(6) 冷却水系水抜き清掃			○		
	(7) 冷却水配管エア噛み点検	○	○			
2. ファン、電動機 制御装置	(1) ファンの回転状況(回転方向、異音、振動)	○	○			
	(2) ファンのリベット及び羽根軸の状態確認(変形、クラック)	○	○	○		
	(3) 電磁接触器定格容量の確認(冷却塔ファン) 過電流継電器(サーマルリレー)設定電流確認	○				
	(4) ターニングクロススイッチ(CST)の取付状況、作動温度確認	○				
3. 水質管理	(1) 導電率測定による濃縮倍数診断	○	○			
	(2) 水処理パッキ剤の点検(使用する場合)	○	○			
	(3) 薬注装置薬剤の消耗(設置してある場合)	○	○			
	(4) 冷却水補給水の採取(水質分析する場合)		○			
	(5) 冷却水循環水の採取(水質分析する場合)		○			

(空調設備)

循環ポンプ定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
1. 本体・電動機	(1) 腐食損傷及び漏洩の有無	○	○	○	○	
	(2) 運転状況の確認(回転方向、異音、振動等)	○	○	○	○	
	(3) 電源電圧、運転電流の点検	○	○	○	○	
	(4) 吐出圧力、圧力計の点検	○	○	○	○	
	(5) 絶縁抵抗測定	○	○	○	○	

(空調設備)

空気調和機定期点検整備業務仕様書

(エア・ハンドリングユニット)

点検整備標準仕様	別途項目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台、防振装置、吊具の外観異常の有無及び本体、ダクト、配管の設置状況の点検 2. ファン本体の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去、給油型軸受部グリースアップ 3. 電動機の汚れ、発錆、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去 4. プーリーの摩耗、発錆、損傷の有無点検 5. プーリー芯出し確認、調整(年1回) 6. ベルトの摩耗、亀裂の有無点検、張り調整 7. エアフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検、掃除 8. エリミネーターの破損の有無点検、清掃(年1回) 9. 熱交換器フィンコイル外表面の汚れ、腐蝕、損傷、漏れの有無点検、埃除去 10. ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れ、排水溝部詰りの有無点検、掃除 11. 本体付風ダンパーの破損の有無及び作動確認、軸駆動部への注油(給油可能箇所) 12. ケーシング、ダクトキャンパスの損傷、変形、漏れの有無点検、本体チャンパー内部清掃 13. 配管、弁各部の腐食、漏れ、振動の有無点検 14. 保温材の剥離欠損の有無点検 15. 動力操作回路の機器外観、機能の点検 16. 動力機器の絶縁抵抗値測定 17. 運転データ測定(ファン電流値、熱源水の出入口温度・圧力、フィルター差圧など ;計器付属箇所) 18. 空調機組込装置(加湿器・全熱交換機・フィルターユニット・電気集塵器・電気ヒーター)の点検整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 送風機及び電動機、付属装置の分解整備、及び修理 2. ベルト、フィルター、軸受、弁、付属品、電装品等の交換作業 3. コイル、エリミネーター、ファン羽内部の洗浄、及び配管ストレーナー開放清掃 4. ケーシング、保温材、ダクト、ダンパー、キャンパス、配管、弁、基礎、支持具類防振装置の修理、及び塗装 5. 点検整備標準仕様に記載していない関連機器類の点検整備

※空調機組込装置の点検整備は、別に定める当該仕様書に基づき実施する。

※エアフィルターの洗浄整備、並びに点検整備標準仕様に記載の無い関連機器類の点検整備を必要により別途行う場合は、その契約に係る当該仕様書を適用する。

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出るとともに、修繕・整備に係る見積書を提出するものとする。

(空調設備) エアーフィルター定期清掃整備業務仕様書

清掃整備標準仕様	別途項目
<p>1. 対象フィルターの濾材全数取外し、及び 外観状態(損耗・汚れ状況)確認</p> <p>2. 濾材清掃 <サラネットタイプ> バキュームクリーナーによる除塵整備 <フィレドンタイプ> 高圧洗浄機による水スプレー洗浄整備、 又はバキュームクリーナーによる除塵整備</p> <p>3. 整備済濾材の取付復旧 洗浄整備した箇所は代替予備品を取付ける</p> <p>4. 洗浄処理済濾材の乾燥、及び所定保管場所 への搬入整理</p>	<p>1. 交換用予備フィルター、及び使用済 フィルターの廃棄処分</p> <p>2. フィルターの薬品洗浄</p>

※本業務仕様の対象は、一般空調用途の洗浄可能なプレフィルター(サラネットタイプ・フィレドンタイプ)とし、特殊用途(化学物質・細菌の濾過等)及び使い捨て式フィルター(中性能・高性能・粘着式・活性炭フィルター等)については対象外とする。

※清掃整備周期は、設備の種類・運用及び環境状況を勘案し、甲乙協議により決定する。

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕・整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出るとともに、修繕・整備に係る見積書を提出するものとする。

(空調設備)

加湿器(滴下気化式)定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本体、及び配管取付状態、各部漏れの有無点検 2. 吸湿エレメントの損傷、汚損、異臭、カビ発生の有無点検 3. 給水減圧弁、及び給水電磁弁の動作、詰まり、漏れの有無点検 4. 散水管の腐蝕、ノズル部の詰まりの有無点検及び清掃 5. 給水ストレーナーの詰まりの有無点検、清掃(年1回) 6. ドレンパンの腐蝕、排水口詰まりの有無点検及び清掃 7. ケーシングの腐蝕、損傷、内面汚れの有無点検及び清掃 8. インターロック作動試験 9. シーズンイン・オフ期の加湿器運転切換(電源投入/遮断、給水開放/閉止) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 吸湿エレメント・電磁弁等の部品、及び交換作業 2. ケーシング・配管等の修理及び塗装 3. 吸湿エレメント洗浄

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出るとともに、修繕・整備に係る見積書を提出するものとする

(空調設備)

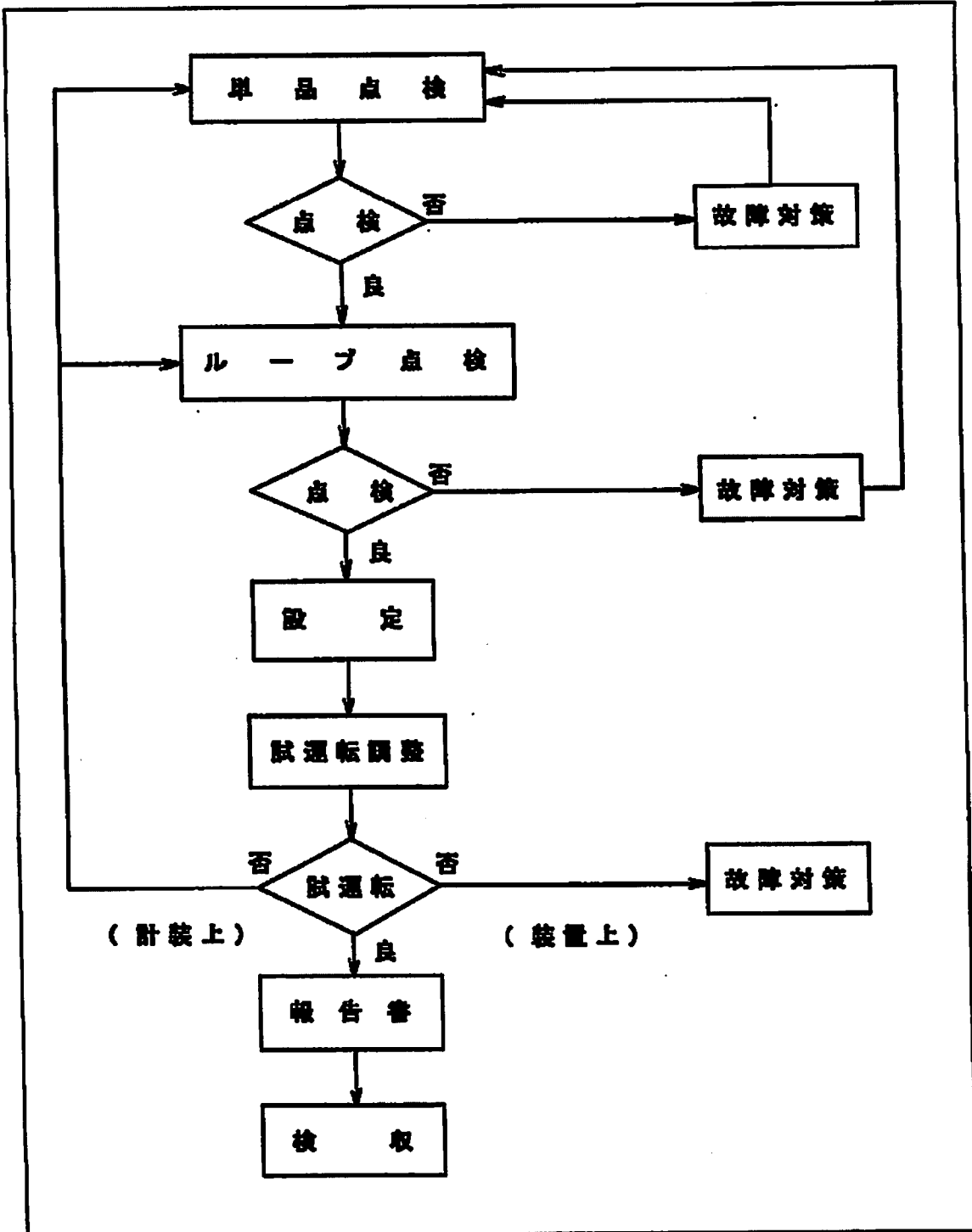
冷温水用膨張タンク定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<p>【密閉型水槽】：膨張水槽・圧力水槽</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台の亀裂損傷の有無、水槽及び配管取付状態の点検 2. 水槽外部・配管接続部・弁の錆腐食、損傷、漏水の有無点検 3. マンホール付属の水槽は開放にて内部の汚れ、腐食の有無点検及び清掃、マンホールパッキン交換 4. タンク内圧測定による気密状態点検(ダイヤフラム破損の有無)、内圧調整可能なものは充圧調整(膨張タンク) 5. 逃がし弁の漏洩、テストレバー作動による詰まりの有無点検 6. 給水装置(減圧弁等)の漏洩の有無、機能点検 7. 付属品(圧力計等)の機能点検 8. 保温材の剥離欠損の有無点検 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水槽・各配管・保温材の修理及び塗装 2. 付属品(各種弁類, 給水装置, 水位検出器, 圧力計等)及び交換作業 3. 第二種圧力容器規則に定める月例点検、性能検査受検

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出るとともに、修繕・整備に係る見積書を提出するものとする。

総合点検

※ 総合点検フローは、下記手順に従って実施すること。



自動制御設備定期点検整備業務仕様

電気式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 湿度調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増縮 (4) 内部機械的可動部分の動作確認 (5) 比例帯又はディファレンシャルの調整 (6) 実測に対する点検校正 (7) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8) 規定値の設定 (9) 最適値の設定 (10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4) モータの回転作動・回転角度の点検 (5) ポテンショメータ接触点の清掃及び点検 (6) バランシングリレー作動点検 (7) 調節器と操作器とのループ作動点検・調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務仕様

電子式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 検出器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)配線端子のゆるみ点検及び増締 (3)実測又は標準試験器による誤差点検及び校正 (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (5)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 調節計	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)配線端子のゆるみ点検及び増締 (4)各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (5)実測に対する点検校正 (6)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7)規定値の設定 (8)最適値の設定 (9)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 変換器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)配線端子のゆるみ点検及び増締 (4)電源・電圧の点検 (5)標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6)各設定に対する出力信号の点検・調整 (7)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (8)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

機種	保守項目	備考
4. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4)モータの回転作動・回転角度の点検 (5)ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
5. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)グランド部漏れ点検 (4)バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (6)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

吸収式冷温水発生機定期点検整備業務内容

点 検 整 備 内 容	
<p>○ 暖房IN点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本体関係の切替作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 弁切替操作 2. 制御盤切替作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 冷暖切替スイッチ動作点検 (b) 各リレー切替確認 (c) 各スイッチ切替動作点検 3. 真空度の確認 貯室圧力、抽気確認 4. 電気系統の確認 (a) 各ポンプ・ファンローターの絶縁抵抗確認 5. 安全保護装置の点検・確認 (a) 高温再生器圧力スイッチ点検 (b) 高温再生器液面確認 (c) 貯室圧力スイッチ点検 (d) 冷温水(冷却水)フロースイッチ点検 6. 制御回路機能点検 (a) プロテクトリレー動作点検 (b) 上限、下限リミットスイッチ動作点検 (c) 高温再生器液面リレー動作点検 7. マイコンコントローラ動作確認 8. インバータ設定値確認 9. ガス漏れ点検 (a) 弁越し漏れ点検 (b) 外部漏れ点検 10. 燃焼関係の点検 (a) フレーム電流確認 (b) バイロットの点火試験 (c) メイン点火試験 (d) 燃焼状態の点検 11. 燃焼機器の動作点検 風圧、ガス圧、失火点検 12. 排ガス(O₂, CO, CO₂)分析・調整 13. 運転データの記録、運転調整 (a) データの記録、分析 (b) 冷媒、吸収液の濃度、比重チェック 	<p>○ 暖房期間中</p> <p style="text-align: center;">不具合発生の都度点検・整備を実施</p>
	<p>○ 暖房オフ点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各部品外観検査 (a) 各温度計、スイッチ関係 (b) 各圧力計 (c) プロテクトリレー (d) 各リレー関係 (e) バイパス関係、その他 2. 高圧再生器の点検 (a) 煙室カバーの開放点検 (b) 炉内点検 (c) バック点検 (d) 煙室煙管の点検 3. 真空度の確認 貯室圧力、抽気確認 <p>※ オフ点検後空調機器が稼動することなき様、確実に停止作業を実施すること。</p>

冷却塔定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<p>○ イン点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎状態及び本体取付状態の点検 2. ケーシング及びフレーム材の損傷、腐蝕の有無点検 3. ファン及び電動機の発錆、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、給油型は軸受部のグリースアップ 4. プーリー及びベルトの損傷劣化の有無点検、芯出し及び張り調整 5. 充填材のスケール付着、目詰まり、座屈の有無点検 6. 散水装置の損傷の有無点検、目詰まり除去 7. 水槽及び水槽内ストレーナーのスケール付着、詰まり損傷の有無点検、清掃 8. 給水装置の腐蝕、損傷、動作機能の点検、水位調整 9. エリミネーター及びブルーバーの目詰まり、破損の有無点検、掃除 10. 動力回路の機能及び電源・アース線の状態点検、絶縁抵抗値、運転電流値の測定 11. 各種調節器の外観状況、設定値の確認 12. 冷却水の水質検査 <p>○ 期間点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 散水装置の目詰まり確認及び除去 2. 水槽及び水槽内ストレーナー、エリミネーターの薬剤清掃（冷房期間中各月1回以上） 3. 給水装置の動作機能点検、水位調整 4. 冷却水の汚濁の有無点検、電導率測定 汚濁が著しい場合は、一部新水入替え 5. ファンの運転状態点検、運転電流測定 軸受グリース補給（給油型） 6. 冷却水の水質検査（清掃整備終了毎） <p>○ オフ点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎状態及び本体取付状態の点検 2. ケーシング及びフレーム材の損傷の有無点検 3. ファン及び電動機の損傷、動作異常の有無点検 4. プーリー及びベルトの損傷劣化の有無点検 5. 充填材の座屈の有無点検 6. 散水装置の損傷の有無点検、目詰まり除去 7. 水槽及び水槽内ストレーナーのスケール付着、詰まり損傷の有無点検、清掃 8. 給水装置の損傷、動作機能点検 9. エリミネーター及びブルーバーの目詰まり、破損の有無点検、掃除 10. 凍結防止ヒーターの腐蝕、損傷の有無、動作機能点検 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 冷却塔本体・送風機・配管ストレーナー等の分解整備、修理、塗装 2. 水槽・充填材の薬品洗浄 3. ベルト・軸受・パルプ・ボールタップ等の部品、及び電装品の交換作業 4. 配管・基礎等の補修 5. 点検整備標準仕様に記載されていない関連機器類の点検整備

※年間通期で運転使用の場合は、各イン／期間／オフ点検時期を均等割振りにて実施する。

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

ポンプ定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<p>【床置き型陸上ポンプ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ポンプ本体及び電動機の発錆、振動、異音、過熱、運転機能の点検、外部塵埃の除去 2. 運転電流値の測定 3. 吸入圧力・吐出圧力の測定(圧力計付属の場合) 4. 軸封部の腐蝕、漏水状況点検、漏洩量調整 5. 軸受部の異音、過熱の有無点検 給油型はオイル又はグリスの点検、補給 6. カップリング部の緩み、摩耗、損傷の有無点検 7. カップリング部の軸芯点検・調整(年1回) 8. ドレン排水部の腐蝕の有無点検、詰り確認除去 9. 封水管・減圧管部の損傷の有無点検、詰り確認除去 10. ポンプ廻り接続配管の腐蝕、漏洩、振動、保温材の剝離欠損の有無点検 11. 基礎架台、吊具、防振器類の緩み、破損の有無点検 12. 配管付属品(圧力計・逆止弁・フート弁等)の機能点検 13. 動力回路の外観機能点検、及び絶縁抵抗値測定 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ポンプ本体及び電動機の分解整備・修理 2. 各種部品(軸受、軸受カバー、グランドパッキン、オイル、ワッシャー、カップリングゴム、ブラシ等)及びその交換作業 3. 配管付属品(各種弁類、圧力計、ストレーナー等)の分解整備・交換 4. オイル交換、塗装 5. 保温材・配管・基礎・支持具等の修理

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

空気調和機定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台、防振装置、吊具の外観異常の有無及び本体、ダクト、配管の設置状況の点検 2. ファン本体の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去、給油型軸受部グリースアップ 3. 電動機の汚れ、発錆、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去 4. プーリーの摩耗、発錆、損傷の有無点検 5. プーリー芯出し確認、調整(年1回 注) 6. ベルトの摩耗、亀裂の有無点検、張り調整 7. エアークフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検、掃除 8. エリミネーターの破損の有無点検、清掃(年1回) 9. 熱交換器フィンコイル外表面の汚れ、腐蝕、損傷、漏れの有無点検、埃除去 10. ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れ、排水溝部詰りの有無点検、掃除 11. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動確認、軸駆動部への注油(給油可能箇所) 12. ケーシング、ダクトキャンパスの損傷、変形、漏れの有無点検、本体チャンパー内部清掃 13. 配管、弁各部の腐食、漏れ、振動の有無点検 14. 保温材の剥離欠損の有無点検 15. 動力操作回路の機器外観、機能の点検 16. 動力機器の絶縁抵抗値測定 17. 運転データ測定(ファン電流値、熱源水の出入口温度・圧力、フィルター差圧など ;計器付風箇所) 18. 空調機組込装置(加湿器・全熱交換機・フィルターユニット・電気集塵器・電気ヒーター)の点検整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 送風機及び電動機、付属装置の分解整備、及び修理 2. ベルト、フィルター、軸受、弁、付属品、電装品等の交換作業 3. コイル、エリミネーター、ファン羽内部の洗浄、及び配管ストレーナー開放清掃 4. ケーシング、保温材、ダクト、ダンパー、キャンパス、配管、弁、基礎、支持具類防振装置の修理、及び塗装 5. 点検整備標準仕様に記載していない関連機器類の点検整備 <p style="margin-top: 20px;">注 Vベルト交換時にも必ず実施</p>

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

加湿器(加圧スプレー式)定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本体及び配管取付状態の点検 2. 加圧ポンプ・電動機の発錆、損傷、漏水、異音、異常振動、過熱の有無点検 3. 電動機の絶縁抵抗値測定 4. スプレー管及びノズルの損傷、腐食、詰まりの有無点検、ノズル部の分解清掃 5. 各配管接続部の漏れ、腐食の有無点検 6. 給水ストレーナーの点検、清掃(年1回) 7. 給水電磁弁の漏れ、詰まりの有無、動作点検 8. 付属圧力計の外観機能点検 9. ポンプの吐出圧力、運転電流値測定 10. インターロック動作試験 11. シーズンイン・オフ期の加湿器運転切換 (電源投入/遮断、給水開放/閉止) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ノズル・圧力計・電磁弁等の部品及び交換作業 2. 加圧ポンプ・電動機の分解整備、修理 3. スプレー管・給水配管等修理及び塗装

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

冷温水用膨張タンク定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<p>【密閉型タンク】：膨張タンク・圧力タンク</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台の亀裂損傷の有無、タンク及び配管取付状態の確認 2. タンク外部・配管接続部・弁（錆腐食、損傷、漏水）の有無点検 3. マンホール付属のタンクは開放にて内部の汚れ、腐食の有無点検及び清掃、マンホールパッキン交換 給油型はオイル又はグリスの点検、補給 4. タンク内圧力測定による機密状態点検（ダイヤフラム破損の有無）、内圧調整可能なものは充圧調整（膨張率） 5. 逃がし弁の漏洩、テストレバー作動による詰まりの有無点検 6. 給水装置（減圧弁等）の漏洩の有無、機能点検 7. 付属品（圧力弁等）の機能点検 8. 保温材の剥離欠損の有無点検 	<ol style="list-style-type: none"> 1. タンク・各配管・保温材の修理及び塗装 2. 付属品（各種弁類、給水装置、水位検出器、圧力計等）の交換作業 3. 第2種圧力容器規則に定める月例点検、性能検査受験

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

ファンコイルユニット定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本体及び配管の取付状態点検 2. ケーシングの損傷、発錆の有無点検、及び吸送風グリル掃除 3. 冷温水コイル外表面・ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れの有無点検及び掃除（ドレンパン清掃に関しては土日、祝日に実施） 4. エアークフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検、掃除 5. ファン・電動機の汚れ、損傷、異音、振動、過熱の有無点検 6. 本体付属の各種調節弁・風量調節器の機能点検 7. 配管接続部の腐蝕、漏れ、及び保温材の剥離欠損の有無点検 8. コイル内エアーク抜き及び流通状況の確認、詰まりが認められる場合は付属ストレーナーの分解清掃 9. 電動機の絶縁抵抗値測定 10. 運転データ測定（吸込み/吹出し空気温度、電流値） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 送風機・電動機の分解整備、修理 2. ケーシング・コイル・ドレンパン・ダクト・配管・支持具等の修理、塗装 3. エアークフィルター・コイルの洗浄 4. フィルター・弁類・電装品・付属品等の交換作業 5. 点検整備標準仕様に記載していない関連機器類の点検整備

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

エアフィルター 定期清掃整備業務仕様書

清 掃 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<p>1. 対象フィルターの濾材全数取外し、及び 外観状態(損耗・汚れ状況)確認</p> <p>2. 濾材清掃 <サラネットタイプ> バキュームクリーナーによる除塵整備</p> <p>3. 整備済濾材の取付復旧 洗浄整備した箇所は代替予備品を取付ける</p> <p>4. 洗浄処理済濾材の乾燥、及び所定保管場所 への搬入整理</p>	<p>1. 機械室内に予備フィルター備付(交換用)、 及び使用済フィルターの廃棄処分</p> <p>2. フィルターの薬品洗浄</p>

※別途項目として示すフィルターの交換、整備を要する状態を認めた場合は、書面をもって官に届け出すとともに、修繕、整備に係る見積書を提出するものとする。

自動制御機器定期点検整備業務内容

中央管制装置

ユニット	点検整備内容	作業条件
1. MCL メインコントロール ユニット	(1) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	A
	(2) 本体動作点検	A
	①ラップチェック作動確認	
	②セーフテストによる確認	
	(3) 各部のクリーニング	C
	①本体	
	②コントロールカード	
	③電源部	
	(4) 電源、接地端子、入出力端子等の締付け確認	D
	(5) 電源電圧、リップルの測定	B
	(6) バックアップバッテリーの確定	B
	(7) 警報音量の調整	A
	(8) システム機能の確認	
	①監視機能確認	A
	②メモリバックアップ機能の確認	B
	(9) 監視設定機能の確認	A
	①運用パターン設定の確認	A
②年月日・時刻表示、設定機能の確認	A	
③運転状態表示の確認	A	
④計測データ表示機能の確認	A	
⑤遠方による発停動作の確認	A	
⑥手動による個別発停操作の確認	A	
⑦模擬入力による警報検出表示印字機能確認	A	
⑧遠隔操作設定機能の確認	A	
⑨レンジ設定機能の確認	A	
2. プリンター	(1) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	A
	(2) 印字濃度の確認、調整	A
	(3) テスト印字による印字品質確認	A
	(4) 内部の異物、ほこり、汚れ除去、クリーニング	C

※ 作業条件

A：システムを停止せずに実施できる点検

B：一時的にシステム停止が必要な点検

C：システムを停止しなければならない点検

D：システムを停止しなければならない点検でかつ動作状況、設置環境により作業内容が変わる可能性がある点検

自動制御設備定期点検整備業務内容1

電気式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 温度調節器 湿度調節器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)配線端子のゆるみ点検及び増締 (4)内部機械的可動部分の動作確認 (5)比例帯又はディファレンシャルの調整 (6)実測に対する点検校正 (7)調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8)規定値の設定 (9)最適値の設定 (10)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4)モータの回転作動・回転角度の点検 (5)ポテンショメータ接触点の清掃及び点検 (6)バランスリレー作動点検 (7)調節器と操作器とのループ作動点検・調整 (8)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)グラント部漏れ点検 (4)バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5)検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整 (6)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容 2

電子式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 検出器 発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (3) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正 (4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (5) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (5) 実測に対する点検校正 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7) 規定値の設定 (8) 最適値の設定 (9) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 電源・電圧の点検 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 各設定に対する出力信号の点検・調整 (7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

機 種	保 守 項 目	備 考
4. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4)モータの回転作動・回転角度の点検 (5)ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
5. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)グランド部漏れ点検 (4)バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (6)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容3

デジタル式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. コントローラ	(1) データファイルの保存 (2) 外観目視点検及び取付状態の確認 (3) 外観のクリーンアップ (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (5) 電源モジュール電圧・各制御電圧の点検及び交換 (標準交換周期 5年) (6) バックアップ電池の定期交換(標準交換周期 4年) (7) LCD コントラスト調整及び交換(標準交換周期 3年) (8) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (9) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (10) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認 (11) 上位伝送状態の点検確認	
2. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 電源・電圧の点検 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 各設定に対する出力信号の点検・調整 (7) 伝送電圧の点検 (8) コントローラとの伝送状態の点検確認 (9) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容 4

管理計器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 電磁流量計 ／変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の点検 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め (4) 標準試験器による出力信号の点検校正 (5) 関連部とのループ作動点検・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容5

電気式制御機器

ループ点検

機種	保守項目	備考
1. 温度調節器 湿度調節器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)内部機械的可動部分の動作確認 (4)比例帯又はディファレンシャルの確認 (5)調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (6)規定値の設定	
2. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)バランシングリレー作動点検 (4)調節器と操作器とのループ作動点検・調整	
3. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)グランド部漏れ点検 (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容6

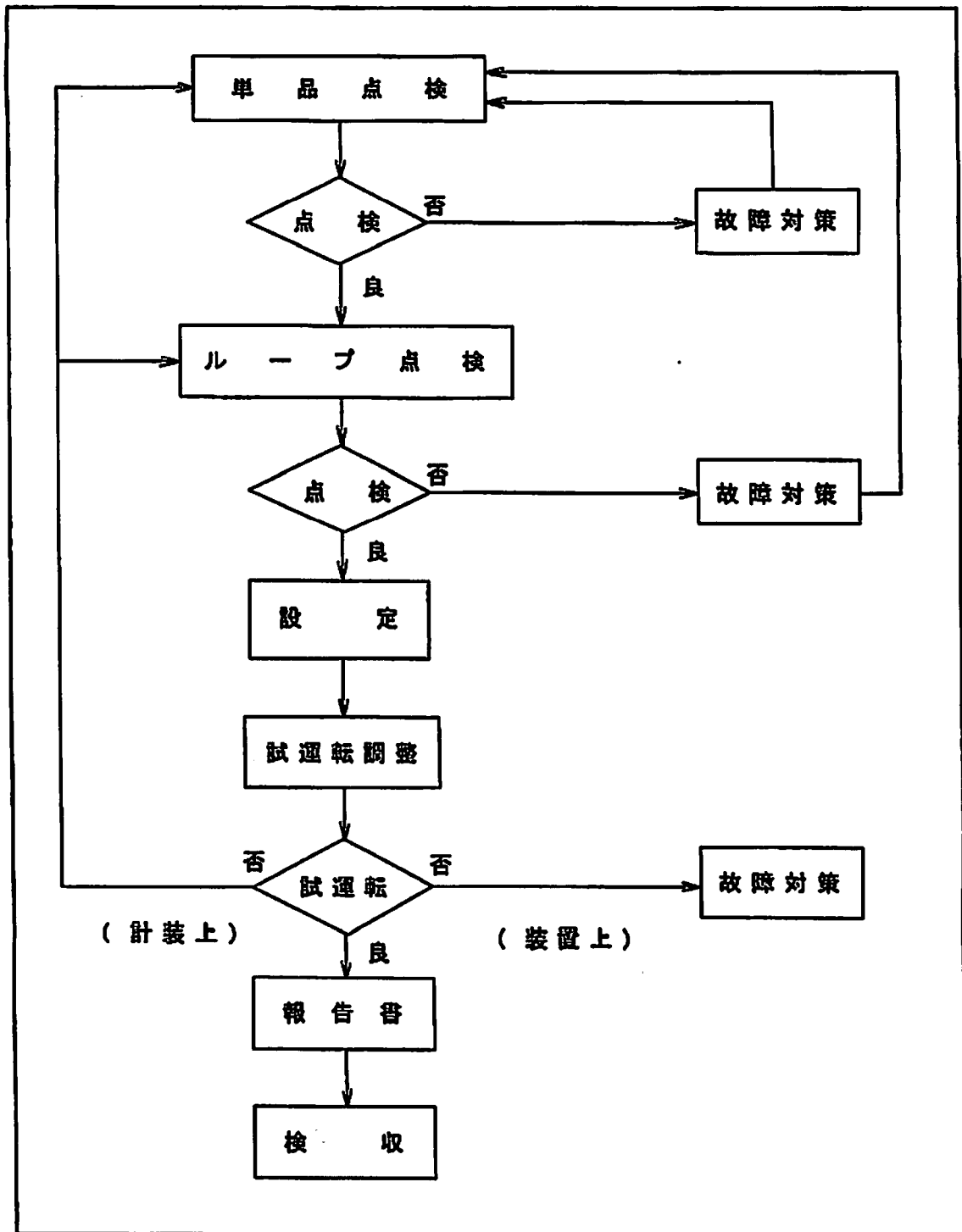
電子式制御機器

ループ点検

機種	保守項目	備考
1. 検出器 発信器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	
2. 調節計	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)各設定の確認 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (5)規定値の設定	
3. 変換器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	
4. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	
5. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)グランド部漏れ点検 (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	

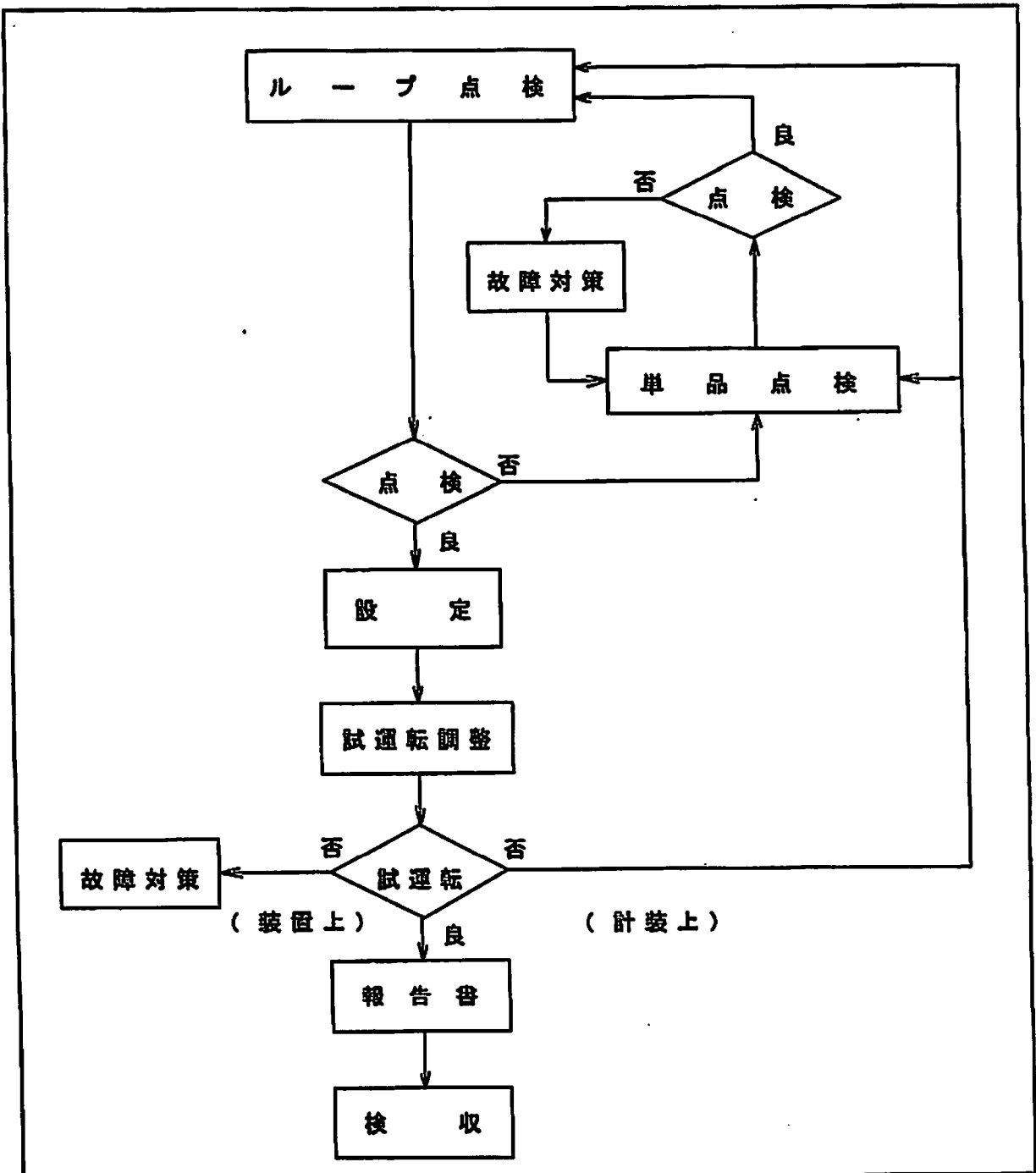
総合点検

※ 総合点検は、下記手順に従い、自動制御設備定期点検整備業務内容1, 2, 3, 4に基づき実施すること



ループ点検

※ ループ点検は、下記手順に従い、自動制御設備定期点検整備業務内容5, 6に基づき実施すること。



学校地区実施要領

1 役務内容

一般事項は、役務共通仕様書（目黒基地LPS-R00001）及び建築保全業務共通仕様書によるものとする。

(1) 冷却水処理装置保守点検

ア 本役務において、対象施設は学校棟(別図面1参照)とし、対象機器は、表1のとおりとする。また、冷却水処理装置諸元及び冷却塔冷却水系諸元は、付紙1のとおりとする。

表1

番号	対象機器	数量	製造会社	機番
1	冷却水処理装置	1基	栗田工業(株)	MC-1
2	冷却水処理装置	1基	栗田工業(株)	MC-2
3	冷却水処理装置	1基	栗田工業(株)	MC-3
4	冷却水処理装置	1基	栗田工業(株)	MC-4
5	冷却水処理装置	1基	栗田工業(株)	MC-5
6	冷却水処理装置	1基	栗田工業(株)	MC-6

イ 契約相手方は、毎月1回技術員を派遣し、冷却水処理装置の保守及び点検を実施するとともに、冷却水処理薬剤及び年1回実施する冷却水系配管化学洗浄に必要な薬剤等を選定し、冷却水薬品処理及び冷却水処理装置等の管理を適正に運用するものとする。ただし、既に使用している薬品を変更する場合は請負者の責において対象水系を適応可能な水質状態、設備状態にするものとする。

ウ 細部内容

(7) 薬剤の投入及び希釈（契約相手方が準備）

(イ) 冷却水用処理薬剤

(ウ) レジオネラ属菌除菌剤

(エ) 冷却水管洗浄剤

(オ) 過酸化水素中和剤

(カ) 消泡剤

エ 機器の点検整備

(7) 機能点検及び清掃

(イ) ポンプ電動機の作動確認

(ウ) ポンプオイル点検

オ 冷却水自動ブロー装置調整

(7) 冷却水自動ブロー装置の調整

最適な濃縮状態を保持するため、自動ブロー装置設定値調整を実施するものとする。

(イ) 冷却水自動ブロー装置の準備

① 機能点検及び清掃

② 電極清掃

カ 水質分析

・対象水系の水質条件把握及び診断のため、以下に示す分析用サンプルの採取と水質分析を実施するものとする。また、開放冷却塔水系のレジオネラ属菌の分析も併せて実施するものとし、サンプリング採取回数は、表2のとおりとする。

表2

水系	4月	5月	6月	7月	8月	8月	9月	9月	10月	11月	12月
CT-1			○	○	○	◎	○	◎	○		
CT-2			○	○	○	◎	○	◎	○		
CT-3			○	○	○	◎	○	◎	○		
CT-4	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○
CT-5	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○
CT-6	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○
補給水	○	○	○	○	○		○		○	○	○
計	4	4	7	7	7	6	7	6	7	4	4

水系	1月	2月	3月
CT-1			
CT-2			
CT-3			
CT-4	○	○	○
CT-5	○	○	○
CT-6	○	○	○
補給水	○	○	○
計	4	4	4

※○印は一般水質分析を実施する。

※◎印はレジオネラ属菌分析を実施する。

(a) 一般水質分析項目

- ① 電気伝導率 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)
- ② pH(25℃)
- ③ 酸消費量(pH 4.8)
- ④ カルシウム硬度 (CaCO_3)
- ⑤ 塩化物イオン
- ⑥ シリカ

- ⑧ 鉄
- ⑨ 濁度
- ⑩ 薬品濃度

キ 冷却水用処理薬剤注入量調整

ク 年1回実施する冷却水系配管の化学洗浄(24時間循環洗浄)(5月実施)

- (7) 過酸化水素系洗浄剤の投入
- (4) 消泡剤の投入(発泡時)
- (9) 過酸化水素中和剤の投入
- (エ) 冷却水の入替え(冷却塔内清掃含む)

ケ 年1回実施する部品交換(5月実施)(契約相手方が準備)

機器の運転及び性能維持のため、クリフィーダーCF-1 6台分の薬注ポンプの部品を交換するものとする。交換部品については表3のとおりとする。

表3

番号	部品名称	材質	数量
1	ボールバルブ	セラミック	18個
2	バルブシート	EPDM	18個
3	ダイアフラム	PTFE-FPM	6個
4	ギヤーオイル	ポンプ用ギヤーオイル	600mL

(2) 冷温水機保守点検

ア 本役務の対象施設は、学校棟(別図面2参照)とし、冷温水機及び保守点検に係る諸元性能は、付紙2のとおりとする。

イ 契約相手方は、次に示す事項を実施するものとする。

- (7) 冷房切替調整(5月)
- (4) 冷房中間点検(9月)
- (9) 暖房切替調整(11月)
- (エ) 暖房中間点検(2月)
- (オ) チューブ清掃：凝縮器、吸収器、蒸発器(11月)

(3) ガス空気調和装置保守点検

ア 本役務の対象施設は、厚生棟及び空自合同棟(別図面3参照)とし、対象機器は、別図面3の機器一覧表のとおりとする。

イ 保守点検はフルメンテナンス契約とし、ガス空調機能力諸元は付紙3のとおりとする。

ウ 定期点検は年1回実施するものとし、実施内容は、付紙4のとおりとする。なお、交換部品は契約相手方が準備するものとする。

(4) 空気調和機等自動制御装置保守点検

ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設は、学校棟、講堂棟、隊舎棟、厚生棟及び車庫棟とする。

イ 実施時期については、付紙5のとおりとする。

ウ 点検及び保守項目については、付紙6のとおりとする。

エ 契約相手方の負担

- (ア) オペレータステーション用エアフィルター
 - (イ) オペレータステーション用バッテリー
 - (ウ) オペレータステーション用ヒューズ
 - (エ) オペレータステーション用冷却ファン
 - (オ) プリンター用ヒューズ
 - (カ) プリンター用リボンカット
 - (キ) プリンター用紙
 - (ク) ローカルコントロールステーション用バッテリー
 - (ケ) ローカルコントロールステーション用ヒューズ
 - (コ) 積算カード用バッテリー
- (5) 温水ボイラー保守点検

ア 本役務の対象施設は、学校棟とし、対象機器は、表4のとおりとする。

表4

番号	型式	数量	最高使用圧力	燃焼能力	伝熱面積	燃料種類
1	タクマ GKSL-400BZ	2台	50mh20	45.9Nm ³ /h	13.9m ²	都市ガス

イ 契約相手方は、年2回(9月・2月)温水ボイラー保守点検を実施するものとし、保守点検項目は付紙7のとおりとする。

(6) 空調機保守点検等

ア 本役務の対象施設は、学校棟、講堂棟及び厚生棟(別図面4参照)とし、対象機器及び対象項目については、付紙8のとおりとする。

イ 契約相手方は、年1回(11月)空調機保守点検を実施するものとする。

ウ 空調機点検及び全熱交換器点検については、表5のとおりとする。

表5

番号	点検項目	点検内容
1	基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。 ②固定金具の劣化及び緩みの有無を点検する。 ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。
2	外部の状況 ・本体 ・吸音材等	腐食、変形、破損等の有無を点検する。 損傷及び脱落の有無を確認する。
3	熱交換器	冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無を点検する。

番号	点検項目	点検内容
4	送風機 ・羽根車 ・シャフト ・ベルト ・プーリ ・軸受 ・カップリング ・電動機	①汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 ②回転バランスの良否を点検する。 汚れ、さび、摩耗等の有無を点検する。 緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。 摩耗等の有無を点検する。 ①異常音、異常振動等の有無を点検する。 ②給油の状態を点検する。 摩耗、損傷等の有無を点検する。 ①絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ②回転方向が正しいことを確認する。 ③表面温度の異常の有無を点検する。 ④電流が定格値内であることを確認する。
5	加湿器	①加湿ノズルの詰まりの有無を点検する。 ②作動の良否を点検する。 ③汚れ、損傷等の有無を点検する。 ④加湿状態点検用ランプが点灯することを確認する。
6	エリミネータ	詰まり、腐食等の有無を点検する。
7	水系統 ・加湿用給水 ・ドレンパン ・ドレン排水	①給水止弁の開閉を点検する。 ②漏れ及び汚れのないことを確認する。 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 本体のドレン排水確認を行い、詰まりがないことを確認する。
8	運転調整	①運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。 ②運転電流が定格値以下であることを確認する。

エ フィルターの清掃及び交換

- (7) プレフィルター及び全熱保護フィルターの清掃及び交換は、各空調機械室に保管してある予備のフィルターを取り付けるとともに、取外したフィルターは、官側の示す場所にて高圧洗浄機等により、汚れを水洗いし乾燥させた後、各空調機械室に収納するものとする。
- (4) 中性能フィルターの交換は、新品のフィルターを契約相手方負担により取付けるとともに、取外した中性能フィルターは場外搬出するものとする。
- (9) 各機器のフィルターの寸法及び数量は、付紙9のとおりとする。

(7) 浴場濾過装置保守点検

ア 役務対象施設は隊舎棟とし、対象機器は表6のとおりとする。

表6

番号	型式	数量
1	AFT-5W 女子浴場	1台
2	AFT-40W 男子浴場	1台

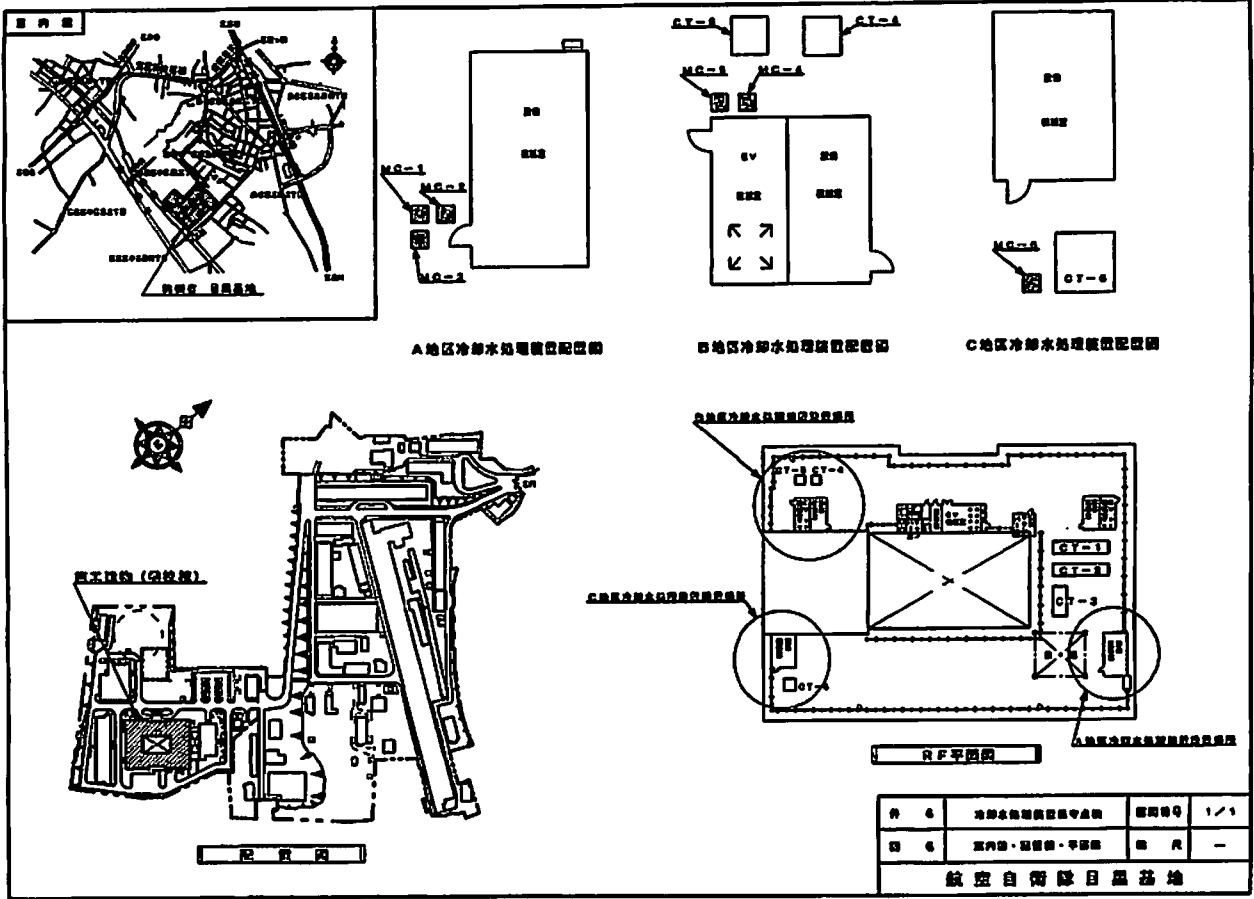
イ 契約相手方は、年2回（9月・2月）浴場濾過装置保守点検を実施するものとし、点検整備項目は付紙10のとおりとする。

2 提出書類

契約相手方は、工程表を作成し、官の承認を得るものとし、役務終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

目視検査及び点検報告書により実施する。



A地区冷却水处理装置配置图

B地区冷却水处理装置配置图

C地区冷却水处理装置配置图

工程综合(办公楼)

比例尺

RF平面图

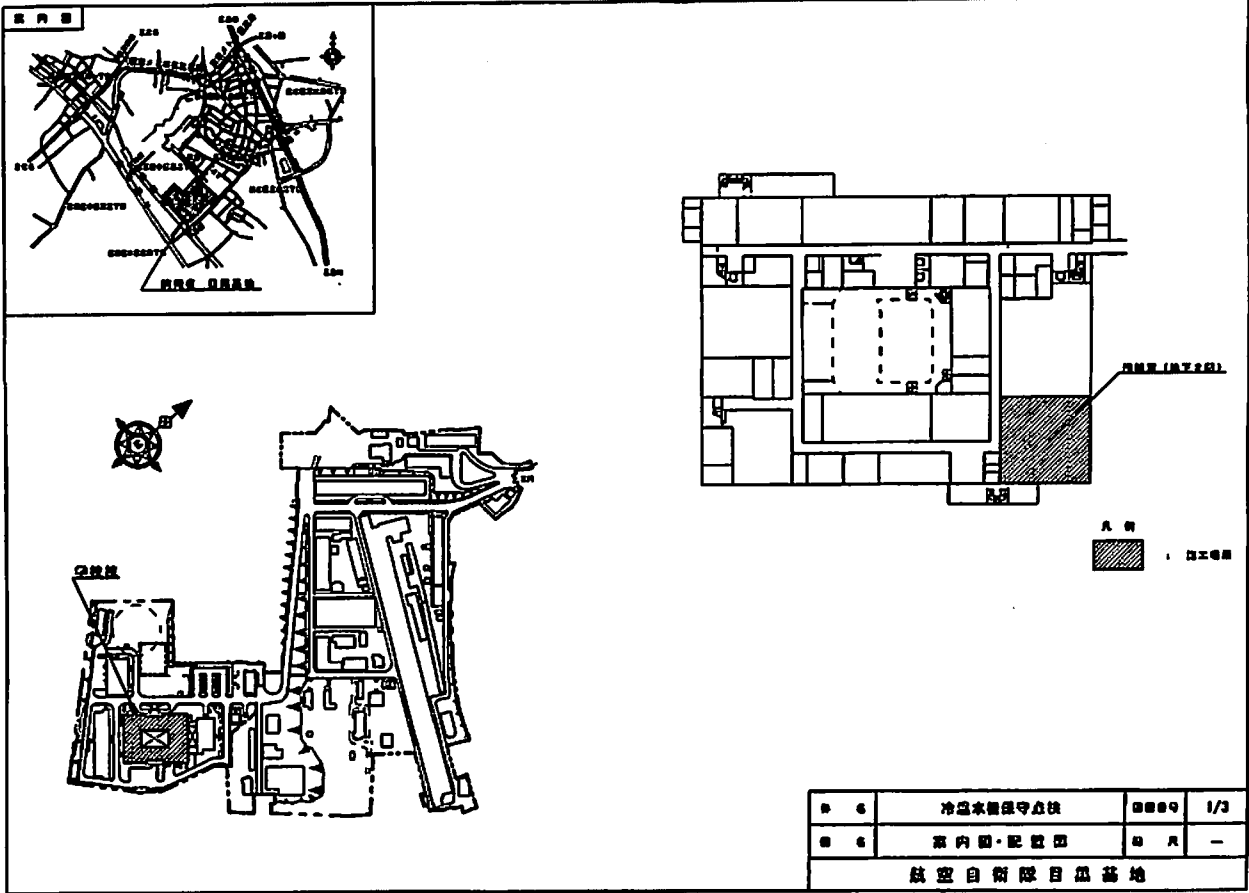
图 6	冷却水处理装置配置图	图例号	1/1
图 6	室内图·结构图·平面图	图例号	—
航空自卫队目屋基地			

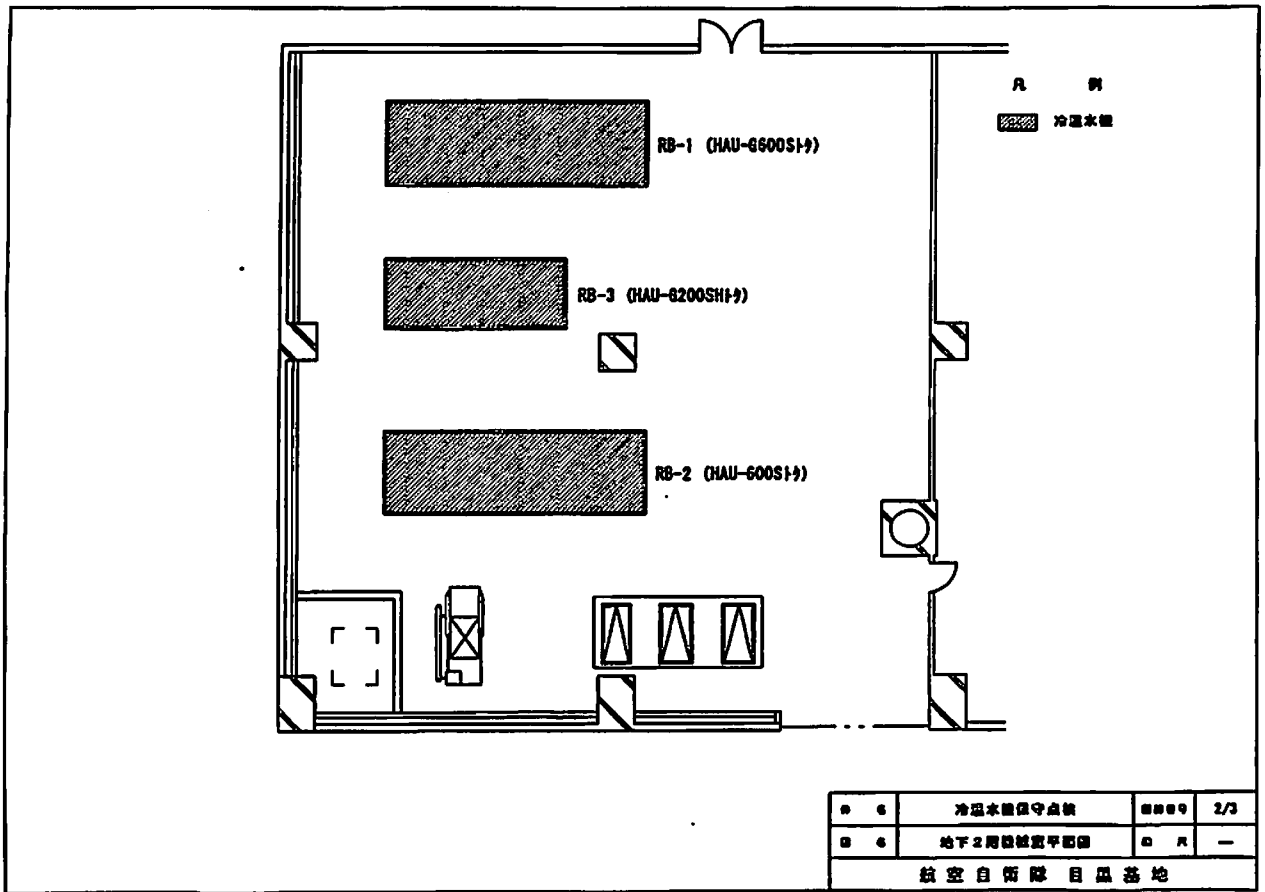
1 冷却水処理装置諸元

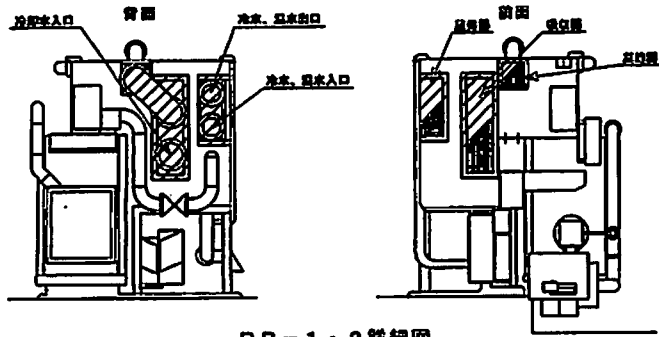
機番	セット数	品名	規格	数量
MC-1	2セット	薬液タンク	YT-200型 200L 取出し口1個	1基
			フロート式レベルスイッチ L点検出	1式
			ポンプサクシオンバルブ	1式
MC-2	2セット	注入ポンプ	200V 0.2A 15w 30cc/min 1.5MPa	1台
MC-2	2セット	制御盤	SUS製 200V 屋外型	1台
			ポンプ発停機器ツインタイマー他	
			プレートホース	
MC-3	2セット	薬液タンク	YT-100B型 100L 取出し口2個	1基
			YT-100B型 100L 取出し口1個	1式
			フロート式レベルスイッチ L点検出	1式
MC-4	4セット	ポンプサクシオンバルブ		1式
MC-5	4セット	注入ポンプ	200V 0.2A 15w 30cc/min 1.5MPa	1台
MC-6	4セット	制御盤	SUS製 200V 屋外型	1台
			ポンプ発停機器ツインタイマー他	
			プレートホース	
MC-6	4セット	サイフォン止めチャッキ弁	φ6×φ11 1.0MPa PVC製	1式
				1式

2 冷却塔冷却水系諸元(参考)

機番	諸元	
CT-1	冷却能力	3,895.3 kw
	循環水量	10,210 L/min
	保有水量	15.0 m ³
CT-2	冷却能力	3,895.3 kw
	循環水量	10,210 L/min
	保有水量	15.0 m ³
CT-3	冷却能力	1,351.0 kw
	循環水量	3,540 L/min
	保有水量	13.0 m ³
CT-4	冷却能力	106.8 kw
	循環水量	280 L/min
	保有水量	1.0 m ³
CT-5	冷却能力	35.9 kw
	循環水量	100 L/min
	保有水量	0.5 m ³
CT-6	冷却能力	232.2 kw
	循環水量	610 L/min
	保有水量	2.0 m ³





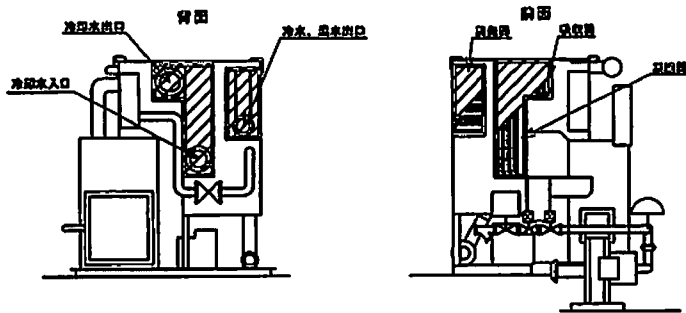


RB-1・2詳細図

チューブ清浄本数

項目	名称	総本数
RB-1	凝結器	100本
RB-2	凝結器	625本
	蒸発器	408本

項目	名称	総本数
RB-3	凝結器	140本
	蒸発器	408本
	凝結器	802本



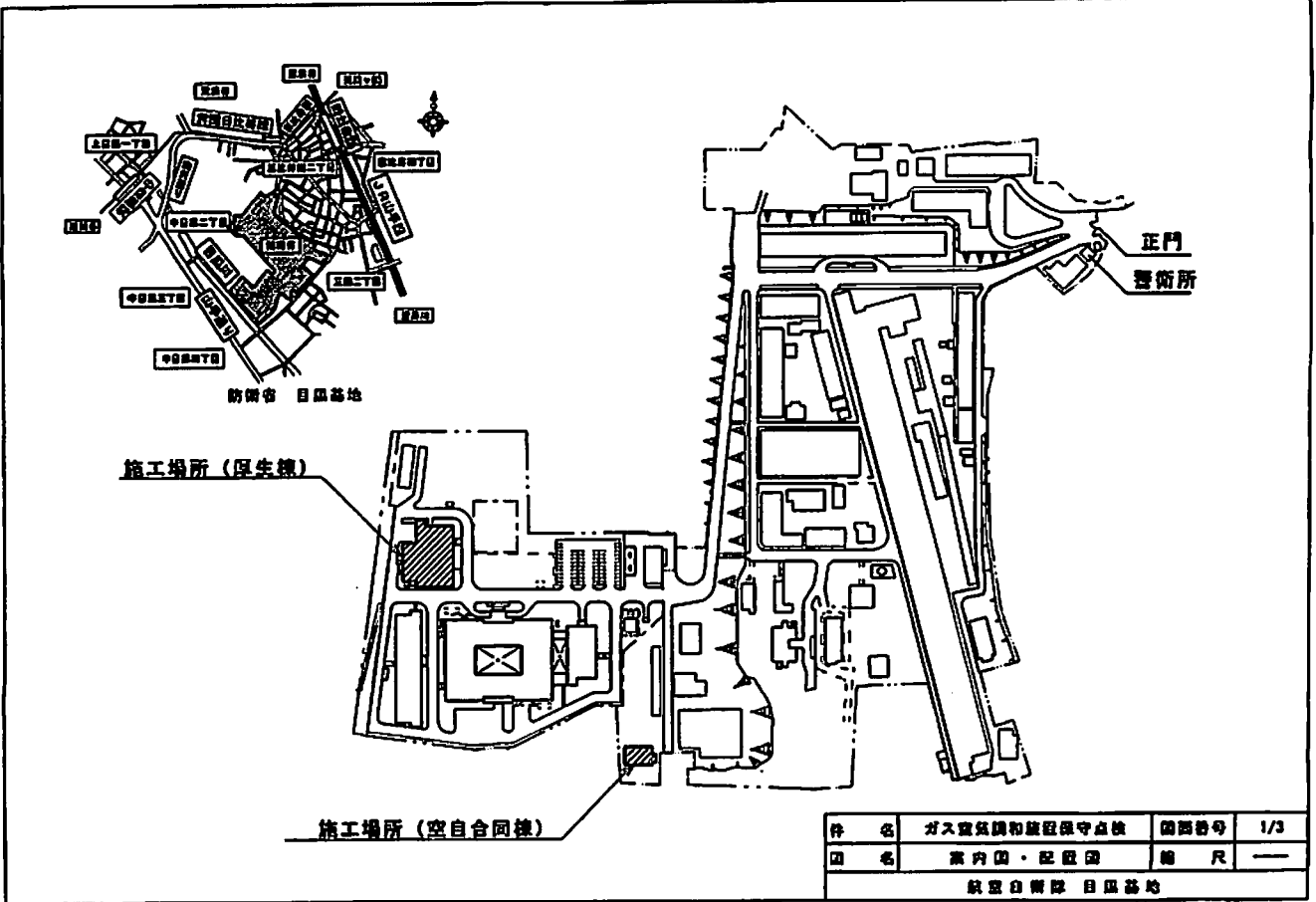
RB-3詳細図

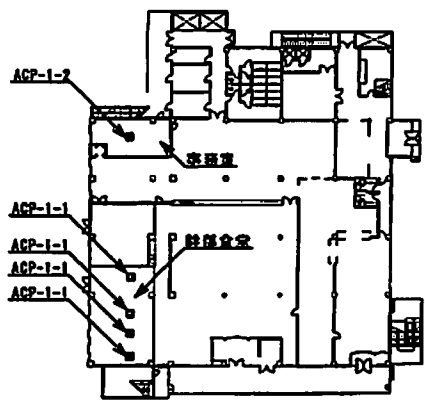
 施工場所

件名	冷温水機保守点検	西暦番号	3/3
図名	チューブ清浄詳細図	階尺	—
飲食白粉隊目録基地			

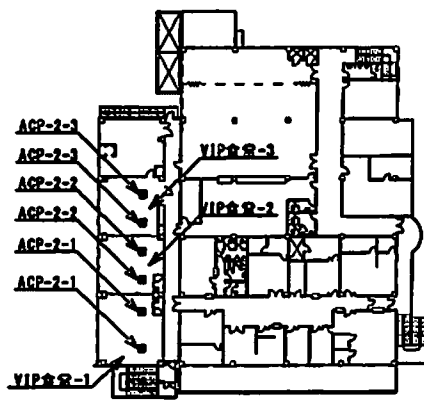
吸収式冷温水ユニット能力諸元表

製造元		(株) 日立製作所			
対象機器		RB-1・RB-2	RB-3		
形式		HAU-600Sトク	HAU-200SHトク		
屋内型		ガス・灯油焚き	ガス・灯油焚き		
冷房能力		577.1 USRT	200 USRT		
		1,745,000 Kcal/h	605,000 Kcal/h		
暖房能力		1,317,000 Kcal/h	660,000 Kcal/h		
冷水	入口温度	12.0 °C	12.0 °C		
	出口温度	7.0 °C	7.0 °C		
	水量	5,820 LPM	2,020 LPM		
	機内損失水量	約9.1 mAq	約4.7 mAq		
	配管口径	JIS 10K 200A	JIS 10K 125A		
	最高使用圧力	8.0 kg/cm ²	8.0 kg/cm ²		
冷却水	入口温度	32.0 °C	32.0 °C		
	出口温度	37.3 °C	37.3 °C		
	水量	10,210 LPM	3,540 LPM		
	機内損失水量	約9.2 mAq	約7.9 mAq		
	配管口径	JIS 10K 300A	JIS 10K 150A		
	最高使用圧力	8.0 kg/cm ²	8.0 kg/cm ²		
温水	入口温度	56.2 °C	54.5 °C		
	出口温度	60.0 °C	60.0 °C		
	水量	5,820 LPM	2,020 LPM		
	機内損失水量	約9.1 mAq	約4.7 mAq		
	配管口径	JIS 10K 200A	JIS 10K 125A		
	最高使用圧力	8.0 kg/cm ²	8.0 kg/cm ²		
燃料	ガス	種類	13Aガス	13Aガス	
		高位発熱量	11,000 Kcal/Nm ³	11,000 Kcal/Nm ³	
		ガス圧力	10,000 mmAq	10,000 mmAq	
		消費量	冷房	157.5 Nm ³ /h	54.6 Nm ³ /h
			暖房	139.6 Nm ³ /h	70.0 Nm ³ /h
	配管口径	40A	40A		
	非常時	種類	灯油	灯油	
		低位発熱量	10,400 Kcal/kg	10,400 Kcal/kg	
		比重	0.8	0.8	
		消費量	冷房	188.0 L/h	65.2 L/h
暖房			165.9 L/h	83.2 L/h	
配管口径	往 R20A 戻 R15A	往 R15A 戻 R10A			

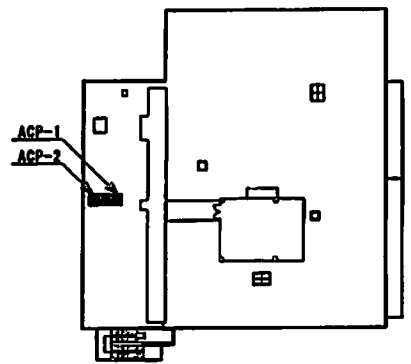




1階室内機配設図



2階室内機配設図



3階上室外機配設図

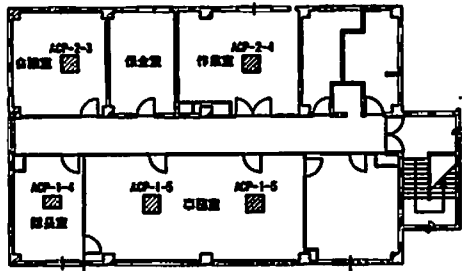
機器一覧表

材料番号	設計記号	設置場所	台数
ACP-1	SEP-H450J10Z	屋上	1台
ACP-2	SEP-H450J16Z	屋上	1台
ACP-1-1	SEP-BUH80J1P	1階料理会室	4台
ACP-1-2	SEP-SH58J1	1階事務室	1台
ACP-2-1	SEP-BUH80J1P	2階VIP会室-1	2台
ACP-2-2	SEP-BUH71J1P	2階VIP会室-2	2台
ACP-2-3	SEP-BUH71J1P	2階VIP会室-3	2台

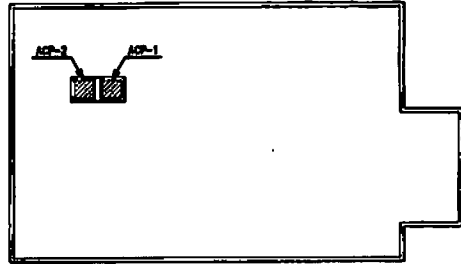
凡例

 空調機設置場所

件名	ガス空調和風配保守点検	図面番号	2/3
図名	厚生館空調機配設図	縮尺	—
株式会社有限 日基建設			



2階室内機配置図



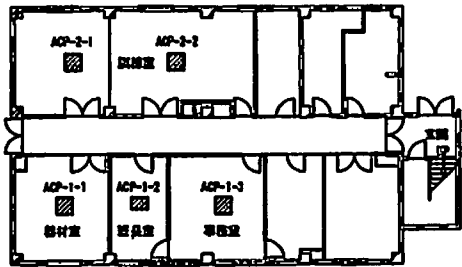
屋上室外機配置図

機器一覧表

機材番号	機材型番	設置場所	台数
ACP-1	SGP-H280J1G2	屋上	1台
ACP-2	SGP-H280J1G2	屋上	1台
ACP-2-1	SGP-SH28J1	1階会議室	1台
ACP-2-2	SGP-SH45J1	1階図録室	1台
ACP-2-3	SGP-SH71J1	2階会議室	1台
ACP-2-4	SGP-SH112J1	2階作業室	1台
ACP-1-1	SGP-SH36J1	1階図録室	1台
ACP-1-2	SGP-SH36J1	1階器具室	1台
ACP-1-3	SGP-SH56J1	1階事務室	1台
ACP-1-4	SGP-SH22J1	2階器具室	1台
ACP-1-5	SGP-SH71J1	2階事務室	2台

凡例

空調機設置場所



1階室内機配置図

件名	ガス空調和設備保守点検	図面番号	3/3
図名	空白空調機設備配置図	縮尺	—
筑波白河原子力発電所			

ガス空調機能力諸元表

製造元：三洋電機空調株式会社					
設置場所					
空自合同棟			厚生棟		
ビル用マルチ・ガスヒーポン型空調機			ビル用マルチ・ガスヒーポン型空調機		
形式：SGP-H280J1G2 2台			形式：SGP-H450J1G2 2台		
冷房能力	28.0kw		冷房能力	45.0kw	
暖房能力	53.0kw		暖房能力	33.5kw	
電 源	単相200V		電 源	単相200V	
消費電力	冷房運転時	1.15kw	消費電力	冷房運転時	0.77kw
	暖房運転時	1.25kw		暖房運転時	0.80kw
燃料消費量	冷房運転時	35.8kw	燃料消費量	冷房運転時	22.6kw
	暖房運転時	39.0kw		暖房運転時	24.7kw
圧縮機	冷凍機油封入量	4.0L	圧縮機	冷凍機油封入量	2.7L
	クランクケースヒーター	30W		クランクケースヒーター	20W
エンジン	排気量	2.184L	エンジン	排気量	1.274L
	定格出力	12.1kw		定格出力	7.5kw
	回転速度	800~2,100min		回転速度	800~2,100min
	潤滑油	三洋純正 AP.GHP D-125		潤滑油	三洋純正 GHP 10TH
	潤滑油封入量	50L		潤滑油封入量	32L
	運転音	57dB(A)		運転音	56dB(A)
冷媒	種 類	HRC[R407C]	冷媒	種 類	HRC[R407C]
	冷媒封入量	12kg		冷媒封入量	10kg
室内機数量	10台		室内機数量	11台	

保守点検作業項目表

項目	保守点検作業項目
1	エンジンオイル交換(オイルパン交換・サブタンク補給)
2	エンジンオイル量の点検
3	オイルフィルター交換
4	エアエレメント交換
5	スパークプラグ交換
6	コンプレッサーベルト交換
7	冷却水量の点検
8	冷却水ホースの点検
9	燃料ホースの点検(含むガス配管)
10	排気ガスホース交換
11	排気ドレンホースの点検
12	ブローバイホースの点検
13	ブローバイフィルターの点検
14	バルブクリアランス点検調整
15	コンプレッサの冷媒漏れ点検
16	冷媒配管の漏れ点検
17	室内機フィルタの点検
18	室内機・室外機ファンの点検
19	室外機の異常音・振動の点検
20	室内機の異常音・振動の点検
21	エンジンのかかり具合・異音点検
22	リモコン機能の確認
23	冷・暖房能力の確認
24	室外機・室内機の外観確認
25	排気ドレンフィルタ充填石追加
26	エンジンオイルホースの点検

点検及び保守実施月

系統名	数量	建物名	実施月			
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1. 自動制御機器						
給湯配り制御	1 セット	学校棟		1 セット		
冷温水発生機排煙濃度監視	3 セット	■		3 セット		
高圧式温水発生機排煙濃度監視	2 セット	■		2 セット		
ACU-1 系統空調機制御	1 セット	■				1 セット
ACU-2～3 7 系統空調機制御	36 セット	■	15 セット		16 セット	5 セット
電気機器及び器材配り制御	4 セット	■				4 セット
オイルサービスタンク配り制御	2 セット	■			2 セット	
CT-1、2 冷却塔制御	2 セット	■			2 セット	
CT-3～6 冷却塔制御	4 セット	■			4 セット	
給湯配り制御	2 セット	■		2 セット		
ファン発停制御	10 セット	■		10 セット		
ハロン排気ファン運転制御	5 セット	■		5 セット		
ファンコイルユニットゾーン制御	3 セット	総合棟		3 セット		
ACU-K1 系統空調機制御	1 セット	総合棟		1 セット		
ACU-K2 系統空調機制御	1 セット	■		1 セット		
ACU-K3 系統空調機制御	1 セット	■		1 セット		
ACP-K3 系統パッケージ制御	1 セット	■		1 セット		
ACP-K2 系統パッケージ制御	1 セット	■		1 セット		
総合棟ファン発停制御	1 セット	■		1 セット		
ACU-1、2 系統空調機制御	2 セット	厚生棟		2 セット		
ACU-3 系統空調機制御	1 セット	■		1 セット		
ACP-2 系統パッケージ制御	1 セット	■		1 セット		
厚生棟ファン発停制御	1 セット	■		1 セット		
ファンコイルユニットゾーン制御	3 セット	■		3 セット		
オイルレベル制御	2 セット	車庫棟		2 セット		
2. 中央監視機器						
セントラルシステム (巡回点検)	3 セット	■	1 セット	1 セット	1 セット	
セントラルシステム (総合点検)	1 セット	学校棟				1 セット
ローカルシステム	18 セット	各 棟	6 セット	6 セット	5 セット	2 セット

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容	
熱源廻り 制御	トランス	損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 一次及び二次電圧の測定	
		損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 一次及び二次電圧の測定	
	直流電源装置	損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 一次及び二次電圧の測定	
		損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 電源電圧の測定及びバッテリー点検 冷温水発生機発停制御（群、個別）動作点検 インターロック動作点検 各パラメータチューニングの点検 流量、熱量、圧力及び温度の測定、表示値の点検 設定値変更による台数制御動作点検（冷温水発生機及びポンプ）	
		損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 電源電圧の測定 環境変化に対する追従性の点検	
		挿入型温度検出器 流量変換器 圧力指示調節計 圧力発信器	損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 電源電圧の測定 環境変化に対する追従性の点検
		電動ボール弁	損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 電源電圧の測定 環境変化に対する追従性の点検
			アイソレータ
	冷温水発生機排煙濃度監視及び真空式温水発生機排煙濃度監視	排煙濃度計	投、受光器損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。 電源電圧の測定及び警報出力の点検
	ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御	トランス	付紙6-1（熱源廻り制御 トランス）のとおり。
		直流電源装置	付紙6-1（熱源廻り制御 直流電源装置）のとおり。
		ダクト挿入形温度検出器及び室内形温湿度検出器	損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。 電源電圧の測定 環境変化に対する追従性の点検
			盤内外損傷等の点検及び清掃 各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 各接続部の点検（バスライン、入出力及びアース端子） 一次及び二次電圧の測定

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
ACU-1系統 空調機制御 及び ACU-K1系統 空調機制御	FCM(フィールド コントロールモ ジュール)	動作状況の点検
		本体周囲温度及び過熱の点検
		ケーブル劣化及び損傷の点検
		蓄電池の点検
		ハンディターミナルによるデータの確認
		制御演算機能の動作点検
		アナログ及びバイナリ入力のデータ表示確認
		通信状態の監視点検 (LED等)
	バルブモーター	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 設定値変更による動作 (異音、全閉) 及び追従性の点検
	差圧スイッチ	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定 設定値変更による動作点検
	発停モジュール	入出力チェック
	アナログ出力 モジュール	出力チェック
ダンパーモーター	損傷等の点検及び清掃	
	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
	最小開度の点検	
	設定値変更による動作 (異音、全閉) 及び追従性の点検	
ACU-2~11 系統空調機 制御	ダクト挿入形 温湿度検出器	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。
		電源電圧の測定
		環境変化に対する追従性の点検
	差圧スイッチ	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		環境変化に対する追従性の点検 設定値変更による動作点検
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
FCM	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 FCM)のとおり。	

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
ACU-12~23、26~33、35~37 系統空調機 制御	ダクト挿入形 温湿度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器)のとおり。
	差圧スイッチ	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 差圧スイッチ)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	F CM	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F CM)のとおり。
アナログ出力 モジュール	出力チェック	
ACU-24、34 系統空調機 制御	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	ダクト挿入形 温湿度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
	差圧スイッチ	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 差圧スイッチ)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力 モジュール	入力チェック
	アナログ出力 モジュール	出力チェック
F CM	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F CM)のとおり。	
ACU-25系統 空調機制御	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	ダクト挿入形 温湿度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
電算機室及 び器材庫廻 り制御	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	室内形温湿度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器)のとおり。
	漏水検知器	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。 作動点検

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
オイルサーピスタック廻り制御 オイルレベル制御	油面指示計	盤内外損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定
		ケーブル劣化及び損傷の点検
		燃料実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。
		緊急遮断弁作動点検
	セーフティエルコン及びフロースイッチ	盤内外損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定
		ケーブル劣化及び損傷の点検
		手動による送油ポンプ及び返油ポンプ作動点検
電動弁	損傷等の点検及び清掃	
	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
	電源電圧の測定	
	環境変化に対する追従性の点検	
CT-1、2 冷却塔制御	ステップサーモスタット	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定
		環境変化に対する追従性の点検
	導電率計	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定
		設定値変更による電動ボール弁作動及び追従性の点検
	電動ボール弁	損傷等の点検
	CT-3 冷却塔制御	挿入形サーモスタット
各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。		
電源電圧の測定		
環境変化に対する追従性の点検		
導電率計		付紙6-4 (CT-1、2冷却塔制御 導電率計)のとおり。
電動ボール弁		付紙6-4 (CT-1、2冷却塔制御 電動ボール弁)のとおり。
電動三方弁	損傷等の点検及び清掃	
	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
CT-3 冷却塔制御	電動三方弁	電源電圧の測定
		設定値変更による動作点検
	バランスングリレー	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
	電源電圧の測定	
	設定値変更による動作点検	

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容	
CT-4~6 冷却塔制御	挿入形サーモスタット	付紙6-4 (CT-3冷却塔制御 挿入形サーモスタット)のとおり。	
	導電率計	付紙6-4 (CT-1、2冷却塔制御 導電率計)のとおり。	
	電動ボール弁	付紙6-4 (CT-1、2冷却塔制御 電動ボール弁)のとおり。	
	電動三方弁	付紙6-4 (CT-3冷却塔制御 電動三方弁)のとおり。	
	電々ポジションナ	損傷等の点検及び清掃	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定	設定値変更による動作点検
トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。		
給湯廻り制御	温度指示調節計	実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。 模擬入力及び設定変更等機能点検	
	浸水形挿入型温度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入型温度検出器)のとおり。	
学校棟ファン発停制御 講堂棟ファン発停制御 厚生棟ファン発停制御	ルームサーモスタット	損傷等の点検及び清掃	
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
		電源電圧の測定	
		環境変化に対する追従性の点検 (ファン発停制御等)	
ハロン排気ファン連動制御	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。	
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。	
ファンコイルユニットゾーン制御	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。	
	温度指示調節計	付紙6-5 (給湯廻り制御 温度指示調節計)のとおり。	
	ダクト挿入型温度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入型温度検出器)のとおり。	
	バルブモーター	損傷等の点検及び清掃	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		最小開度の点検	設定値変更による動作 (異音、全開閉) 及び追従性の点検
電動式二方ボール弁	付紙6-1 (熱源廻り制御 電動ボール弁)のとおり。		
ACU-K2系統空調機制御	ダクト挿入型温度検出器及び室内形温湿度検出器	付紙6-1 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダクト挿入型温湿度検出器及び室内形温湿度検出器)のとおり。	
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。	
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。	
	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。	
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。	

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
ACU-K2系統 空調機制御	F C M	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F C M)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
ACU-K3系統 空調機制御	ダクト挿入形温度検出器及び室内形温湿度検出器	付紙6-1 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器及び室内形温湿度検出器)のとおり。
	ルームヒューミディスタット	付紙6-4 (CT-3冷却塔制御 挿入形サーモスタット)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	F C M	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F C M)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
ACP-K2系統 パッケージ 制御	室内形温湿度検出器	付紙6-1 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器及び室内形温湿度検出器)のとおり。
	ルームヒューミディスタット	付紙6-4 (CT-3冷却塔制御 挿入形サーモスタット)のとおり。
	温度指示調節計	付紙6-5 (給湯廻り制御 温度指示調節計)のとおり。
	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
ACP-K3系統 パッケージ 制御	室内形温湿度検出器	付紙6-1 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器及び室内形温湿度検出器)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	アイソレータ	入出力信号チェック
	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	F C M	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F C M)のとおり。
ACP-K3系統 パッケージ 制御	発停モジュール	入出力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
ACU-1系統 空調機制御 (厚生棟)	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	積算モジュール	入力チェック
	F C M	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F C M)のとおり。

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
ACU-1系統 空調機制御 (厚生棟)	ダクト挿入形温度検出器及び室内形温湿度検出器	付紙6-1 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器及び室内形温湿度検出器)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
	差圧スイッチ	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 差圧スイッチ)のとおり。
ACU-2系統 空調機制御 (厚生棟)	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	F CM	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F CM)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	ダクト挿入形温度検出器及び室内形温湿度検出器	付紙6-1 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器及び室内形温湿度検出器)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
差圧スイッチ	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 差圧スイッチ)のとおり。	
ACU-3系統 空調機制御 (厚生棟)	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	F CM	付紙6-1~2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 F CM)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	ダクト挿入形温湿度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器)のとおり。
	バルブモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 バルブモーター)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。
	差圧スイッチ	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 差圧スイッチ)のとおり。
ACP-2系統 パッケージ 制御	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	温度指示調節計	付紙6-5 (給湯廻り制御 温度指示調節計)のとおり。
	ダクト挿入形温湿度検出器	付紙6-2 (ACU-2~11系統空調機制御 ダクト挿入形温湿度検出器)のとおり。
	電動式二方ボール弁	付紙6-1 (熱源廻り制御 電動ボール弁)のとおり。
	ダンパーモーター	付紙6-2 (ACU-1系統空調機制御及びACU-K1系統空調機制御 ダンパーモーター)のとおり。

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
セントラルシステム (巡回点検)	オペレータステーション	損傷等の点検、カード、ファン及びエアフィルタ等各部清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		電源電圧の点検
	グラフィックCRT	損傷等の点検及び清掃
		電源電圧の点検
		表示色、輝度及び歪み等の点検
		キーボードキーイン点検
		タッチパネル点検
	プリンター	損傷等の点検及び清掃
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		電源電圧の点検
		印字点検
	グラフィックドライバー	損傷等の点検及び清掃
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		電源電圧の点検
	CVCF装置	損傷等の点検及び清掃
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		運転状況及び入出力電圧等の点検
		バッテリー点検
セントラルシステム (総合点検)	オペレータステーション	別紙第2-8(セントラルシステム(巡回点検)オペレータステーション)のとおり。
		表示機能点検
		監視機能点検
		操作機能点検
		制御機能点検
	グラフィックCRT	付紙6-8(セントラルシステム(巡回点検)グラフィックCRT)のとおり。
	プリンター	付紙6-8(セントラルシステム(巡回点検)プリンター)のとおり。
		自己診断機能点検
		駆動部グリスアップ
	グラフィックドライバー	付紙6-8(セントラルシステム(巡回点検)グラフィックドライバー)のとおり。
	通信機能点検	
	CVCF装置	付紙6-8(セントラルシステム(巡回点検)CVCF装置)のとおり。
バッテリー及び商用切替点検		

点検及び保守項目

系統名	機器名	実施内容
ローカルシステム (共通)	ローカルコントロール ステーション	盤内外損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		各接続部の点検 (バスライン、入出力及びアース端子)
		電源電圧の測定
		動作状況の点検
		本体周囲温度及び過熱の点検
		ケーブル劣化及び損傷等の点検
		蓄電池の点検
		ハンディターミナルによるデータ点検
		アナログ及びバイナリ入力のデータ点検
		通信状態点検 (LED等)
		制御演算機能の動作点検
		DDC機能点検
スケジュールバックアップ機能点検		
ローカルシステム LCS-1-2	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力モジュール	入力チェック
ローカルシステム LCS-1-3	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	アナログ入力モジュール	入力チェック
	積算モジュール	通信、供給電源点検
ローカルシステム LCS-1-4、5	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	直流電源装置	付紙6-1 (熱源廻り制御 直流電源装置)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力モジュール	入力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
	フィールドコントロールモジュール	調節機能点検、入出力確認
ローカルシステム LCS-1-6	トランス	付紙6-1 (熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
ローカルシステム LCS-1-8	発停モジュール	通信、供給電源点検
	接点入力モジュール	通信、供給電源点検
	アナログ入力モジュール	通信、供給電源点検
	積算モジュール	通信、供給電源点検

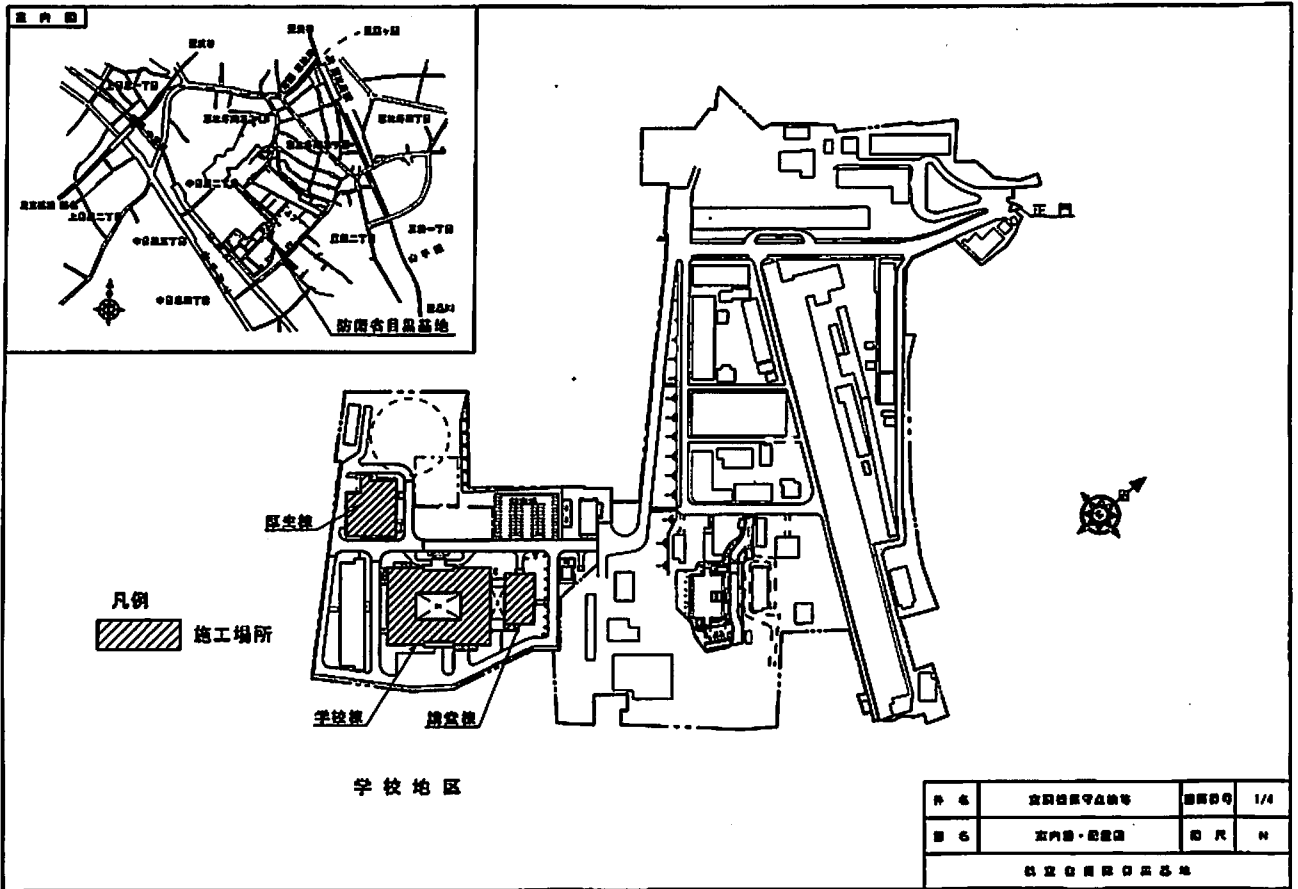
点検及び保守項目

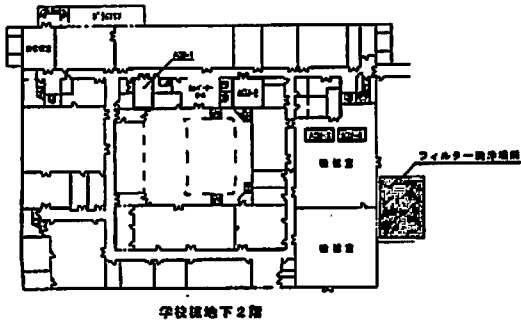
系統名	機器名	実施内容
ローカルシステム LCS-1-9~13	トランス	付紙6-1(熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
	フィールドコントロールモジュール	調節機能点検、入出力確認
ローカルシステム LCS-1-14	トランス	付紙6-1(熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力モジュール	入力チェック
ローカルシステム LCS-1-15	トランス	付紙6-1(熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力モジュール	入力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
	フィールドコントロールモジュール	調節機能点検、入出力確認
ローカルシステム LCS-1-16~18	トランス	付紙6-1(熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ出力モジュール	出力チェック
ローカルシステム LCS-2-2	トランス	付紙6-1(熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力モジュール	入力チェック
	積算モジュール	入力チェック
	L3バスモデムアダプタ	通信状況確認
	保安器	設置状況確認
ローカルシステム LCS-2-3	トランス	付紙6-1(熱源廻り制御 トランス)のとおり。
	発停モジュール	入出力チェック
	接点入力モジュール	入力チェック
	アナログ入力モジュール	入力チェック
	積算モジュール	入力チェック
	L3バスモデムアダプタ	通信状況確認
	保安器	入出力チェック
	GR接点変換器	入出力チェック

保守点検項目

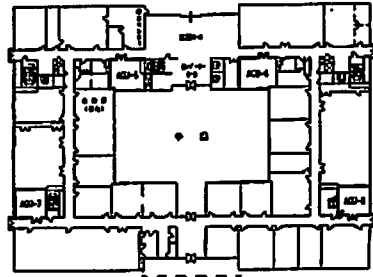
温水ボイラー（ガス焚）

項目	細目事項	備考
本体関係	本体内真空度確認 熱媒水水位確認 熱交換機の水頭圧確認 火炉掃除（覗き窓掃除） 煙管掃除 前部煙室（ガス漏れ）点検 後部煙室（ガス漏れ）点検 熱媒水面覗窓掃除	
抽気装置	ダイヤフラム及び弁点検 三方電磁弁作動点検 抽気ポンプ点検 抽気配管漏れ点検 抽気装置の作動点検	
安全装置	缶圧力スイッチの機能確認 各温度ヒューズ確認 溶解栓確認 ガス圧力スイッチ機能確認 異常消火表示確認 感震器の機能確認	
制御系統	サーミスタの点検 温度調節器の作動確認 比例式温度制御器の作動確認 各表示灯及びブザーの点検 各ターミナル端子増締め	
バーナー関係	主遮断弁、パイロット弁点検 火災検知器掃除及び点検 ガンパーム点検 リンケージ及びロット点検 バナーモーター点検 点火トランス点検 パイロットバーナーノズルの清掃 パイロット、ガバナの調整 流量調整弁の点検 点火電極棒の掃除及び掃除 外部ガス漏れ点検	
燃焼関係	燃焼ガス中の空燃比調整 燃焼ガス中の一酸化炭素測定 各ガス圧力測定 フレーム電流測定 排ガス温度測定 燃焼時間計記録	

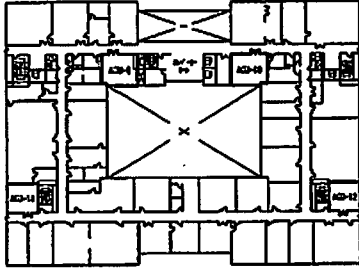




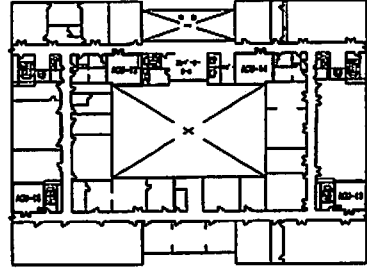
学校楼地下2层



学校楼1层

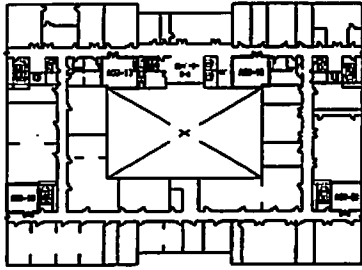


学校楼2层

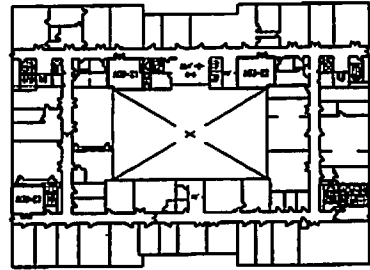


学校楼3层

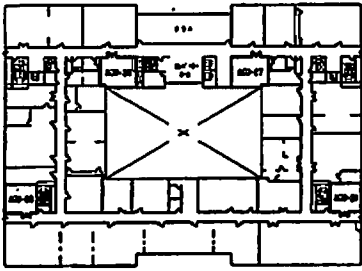
外 名	定額制専門学校等	図面番号	2/4
内 名	宮岡短期大学	図 尺	※
位置図参照図面番号			



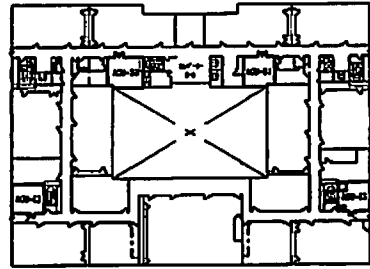
学校楼 4 层



学校楼 5 层

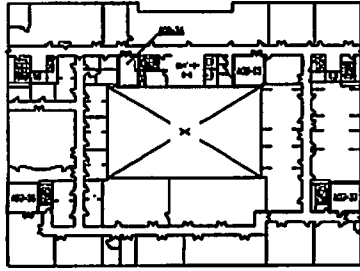


学校楼 6 层

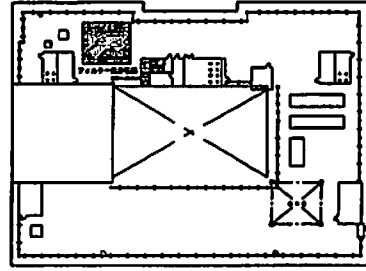


学校楼 7 层

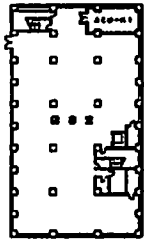
图 6	学校楼 4 层	比例	1/4
图 5	学校楼 5 层	比例	1/4
设计单位：XXXXXXXXXX			



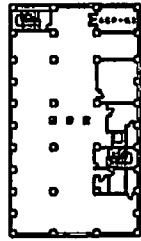
学校棟8階



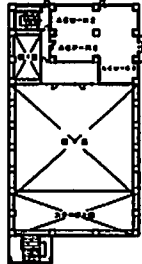
学校棟屋上階



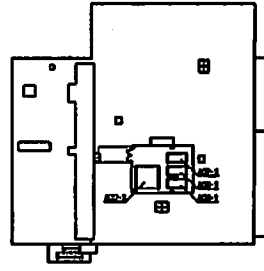
体育館地下2階



体育館地下1階



体育館4階



厚生棟屋上階

階 名	重要文化財番号等	面積㎡	4/4
部 名	重要文化財種別	種 別	■
設置台帳簿記載否			

点検対象機器及び実施項目

No.	設置場所等		名称・型式				実施項目							
	建物名	階	設置場所	ACU	ACP (A)	HEAR	型式	空調機点検	全熱交換器点検	プリアット-清掃	全熱保潔7/10-清掃	中性化7/10-交換		
1	学校棟	B2	空調機械室	1			AH-3DETK	○	-	○	○	○		
2			空調機械室	2			AH-16DETK	○	-	○	○	○		
3			機械室	3			AH-16DETK	○	-	○	○	○		
4			機械室	4			AH-20DETK	○	-	○	○	○		
5			電算機室		1-1			DUC10AR	○	-	-	-	-	
6			電算機室		1-2			DUC10AR	○	-	-	-	-	
7			指揮所		9			DUC10AR	○	-	-	-	-	
8		1	空調機械室	5			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
9				6			AH-20DETK	○	-	○	○	○		
10				7			AH-20DETK	○	-	○	○	○		
11				8			AH-22DETK	○	-	○	○	○		
12		2	空調機械室	9			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
13				10			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
14				11			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
15				12			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
16		3	空調機械室	13			AH-16DETK	○	-	○	○	○		
17				14			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
18				15			AH-16DETK	○	-	○	○	○		
19				16			AH-22DETK	○	-	○	○	○		
20		4	空調機械室	17			AH-22DETK	○	-	○	○	○		
21				18			AH-22DETK	○	-	○	○	○		
22				19			AH-22DETK	○	-	○	○	○		
23				20			AH-18DETK	○	-	○	○	○		
24		5	空調機械室	21			DV-11	○	-	○	○	○		
25				22			DV-11	○	-	○	○	○		
26				23			DV-10	○	-	○	○	○		
27				24			DV-3	○	-	○	○	○		
28						1		HEX-2	-	○	-	○	-	
29				交換室		3-1			RSLY13H	○	-	-	-	-
30				通信室		3-1			RSLY13H	○	-	-	-	-
31		信電室		3-1			RSLY13H	○	-	-	-	-		
32		試験準備室		3-1			RSLY13H	○	-	-	-	-		
33		器材室		10			DFR15AR	○	-	-	-	-		
34		6	空調機械室	26			DV-11	○	-	○	○	○		
35				27			DV-13	○	-	○	○	○		
36				28			DV-13	○	-	○	○	○		
37				29			DV-9	○	-	○	○	○		
38		7	空調機械室	30			DV-17	○	-	○	○	○		
39				31			DV-15	○	-	○	○	○		
40				32			DV-12	○	-	○	○	○		
41				33			DV-22	○	-	○	○	○		

No.	設置場所等		名称・型式				実施項目					
	建物名	階	設置場所	ACU	ACP(M)	HEAR	型式	空調機点検	全熱交換器点検	フィルター清掃	全熱保潔フィルター清掃	中性値フィルター交換
42	学校棟	8	空調機械室	34			DV-9	○	-	○	○	○
43			空調機械室	35			DV-20	○	-	○	○	○
44			空調機械室	36			DV-14	○	-	○	○	○
45			電算機室		6-1		DUC10AR	○	-	-	-	-
46			電算機室		6-2		DUC10AR	○	-	-	-	-
47			電算機室		7-1		DUC10AR	○	-	-	-	-
48			電算機室		7-2		DUC10AR	○	-	○	-	-
49			電算機室		7-3		DUC10AR	○	-	○	-	-
50			空調機械室	37			DV-17	○	-	○	○	○
51			講堂棟	B2	設備シャフト	K1			DV-10	○	-	○
52	B1	設備シャフト			K3		SR13MBR	○	-	○	-	○
53	4	空調機械室		K2			DH-20	○	-	○	○	○
54		空調機械室		K3			DH-21	○	-	○	○	○
55	厚生棟	R	空調機械室	1			AH-12VK	○	-	○	-	-
56			空調機械室	2			AH-7VK	○	-	○	-	-
57			空調機械室	3			AH-45VK	○	-	○	-	-
58			空調機械室		2		SRF20MR	○	-	-	○	-
計							57	1	45	41	40	

空調用フィルターリスト

航空自衛隊幹部学校 学校棟

階	系統	高性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
B 2 F	ACU-1	610×305×290	1	610×305×20	1	510×400×20 470×360×20	3 3
	ACU-2	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	610×400×20 570×427×20	4 3
	ACU-3	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	510×400×20 470×360×20	4 3
	ACU-4	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	610×400×20 570×427×20	4 3
1 F	ACU-5	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	610×400×20 570×427×20	4 3
	ACU-6	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	610×400×20 570×427×20	4 3
	ACU-7	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	760×400×20 720×395×20	4 4
	ACU-8	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	685×400×20 645×477×20	4 3
2 F	ACU-9	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	510×400×20 470×360×20	4 3
	ACU-10	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	510×400×20 470×360×20	4 3
	ACU-11	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	510×400×20 470×360×20	4 3
	ACU-12	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	510×400×20 470×360×20	4 3
3 F	ACU-13	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	610×400×20 570×427×20	4 3
	ACU-14	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	760×400×20 720×395×20	4 4
	ACU-15	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	510×400×20 470×360×20	4 3
	ACU-16	610×610×290 305×610×290	3 3	610×610×20 610×305×20	3 3	860×450×20 820×445×20	4 4
4 F	ACU-17	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	685×400×20 570×427×20	4 3
	ACU-18	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	510×400×20 470×360×20	4 3
	ACU-19	610×610×290 610×305×290 305×610×290	2 1 2	610×610×20 610×305×20	2 3	610×400×20 570×427×20	4 3
	ACU-20	610×610×290 305×610×290	2 2	610×610×20 610×305×20	2 2	610×400×20 570×427×20	4 3

航空自衛隊幹部学校 学校棟

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
5 F	ACU-21	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
	ACU-22	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
	ACU-23	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
	305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2	
	ACU-24	610×610×290	1	610×610×20	1	465×350×20	2
						465×350×20	2
6 F	ACU-26	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
	ACU-27	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		610×305×290	1	610×305×20	3	565×450×20	2
	305×610×290	2					
ACU-28	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2	
	610×305×290	1	610×305×20	3	565×450×20	2	
	305×610×290	2					
ACU-29	610×610×290	2	610×610×20	2	465×350×20	2	
	305×610×290	2	610×305×20	2	465×350×20	2	
7 F	ACU-30	610×610×290	3	610×610×20	3	450×550×20	3
		305×610×290	3	610×305×20	3	450×550×20	3
	ACU-31	610×610×290	3	610×610×20	3	450×550×20	3
		305×610×290	3	610×305×20	3	450×550×20	3
ACU-32	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2	
	610×305×290	1	610×305×20	3	565×450×20	2	
	305×610×290	2					
ACU-33	610×690×290	3	610×690×25	3	500×300×20	6	
	305×690×290	3	305×690×25	3	500×300×20	6	
8 F	ACU-34	610×610×290	2	610×610×20	2	500×300×20	6
		305×610×290	2	610×305×20	2	500×300×20	6
	ACU-35	610×610×290	6	610×610×20	6	450×550×20	3
						450×550×20	3
ACU-36	610×610×290	4	610×610×20	4	550×340×20	6	
					550×340×20	6	
ACU-37	610×610×290	4	610×610×20	4	450×550×20	3	
	610×305×290	2	610×305×20	2	450×550×20	3	

航空自衛隊幹部学校 講堂棟

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
B 2 F	ACU-K1	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
4 F	ACU-K2	610×610×290	4	610×610×20	4	540×430×20	3
		305×610×290	2	610×305×20	2	540×430×20	3
	ACU-K3	610×610×290	4	610×610×20	4	535×390×20	6
		305×610×290	2	610×305×20	2	530×390×20	6
B 1 F	ACP-K3	610×610×290	4	610×610×25	4		

航空自衛隊幹部学校 厚生棟

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
R F	ACU-1			610×610×50	2		
				610×305×50	2		
	ACU-2			610×610×50	1		
				610×305×50	1		
ACU-3			610×610×50	6			
			610×305×50	2			
	ACP-2					500×450×25	3

学校棟・講堂棟・厚生棟フィルター使用数量

中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
610×610×290	92	610×610×20	90	510×400×20	31
610×305×290	13	610×610×25	4	470×360×20	24
305×610×290	69	610×305×20	82	610×400×20	28
610×690×290	3	610×690×25	3	570×427×20	24
305×690×290	3	305×690×25	3	760×400×20	8
		610×610×50	9	720×395×20	8
		610×305×50	5	685×400×20	8
				645×477×20	3
				860×450×20	4
				820×445×20	4
				565×450×20	32
				465×350×20	12
				450×550×20	24
				500×300×20	24
				550×340×20	12
				540×430×20	6
				535×390×20	6
				530×390×20	6
				500×450×25	3
計	180	計	196	計	267

保守点検項目

浴場濾過装置

項目	細目事項	備考
濾過器本体	電動五方弁機能点検 除塵器点検 自動エア-抜き弁機能整備点検 濾過ポンプモーター点検 内部濾材（ゾンス-パ-セラミックス）点検	
熱交換器	交換器本体機能点検 温度調節弁機能点検 電動三方弁機能点検	
薬注装置	薬液注入量チェック 薬注ポンプ分解清掃点検 薬注サイフォン弁分解点検	
制御装置	湯温抵抗体センサー点検 水循環異常警報作動テスト 高温異常（48℃）作動テスト 浴槽水位検出用電極棒清掃点検	
その他	濾過装置内全ブロー逆洗・洗浄実施 サイドグラス（耐熱）清掃点検	

防研地区実施要領

1 役務内容

- (1) 本役務の対象施設は、戦史研究センター（機械室及び屋外）及び南館（機械室及び屋外）とする。
- (2) 部品等の交換については、表1のとおりとする。

表1

番号	品名	数量	備考
1	電子式自動巻取型空気清浄装置材	2本	
1.1	FR-585BL 1.13m×20m		AVC26EBR
1.2	FR-585BL 1.43m×20m		AVC32EBR

- (3) 定期点検保守については、付紙1、2及び3のとおりとし、点検後、各種計器により、出力・作動等を確認するものとする。
- (4) 役務期間は、平成26年4月1日から平成28年6月30日までの間とし、付紙1、2及び3に基づき同一年度の6月、10月、1月に実施するものとする。
- (5) 平成28年度10月及び1月の定期点検保守は実施しないものとする。

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに表2の書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表2

番号	報告書	数量
1	空気調和設備点検報告書	1部
2	ポンプ類点検表	1部
3	冷暖房設備点検報告書	1部
4	作業完了報告書	1部
5	産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票	1部

3 検査

目視検査、機能検査及び報告書により実施する。

空調設備年間保守点検項目一覧

No	庁舎 機器名称	仕様	台数	点検内容	定期点検 (月)												備考
					6	7	8	9	10	11	12	1	回数				
1	チリングユニット	UWD1320D5R (ダイキン工業製)	1	外部清掃	○				○				○	3			
				圧縮機外部清掃	○				○				○	3			
				冷媒液れ点検	○				○				○	3			
				潤滑油量点検	○				○				○	3			
				保護回路装置作動点検調整	○				○				○	3			
				各端子増し締め	○				○				○	3			
				絶縁測定	○				○				○	3			
				電圧・電流測定	○				○				○	3			
				温度調節器機能点検調整	○				○				○	3			
				冷媒圧力油圧点検	○				○				○	3			
				オイルフィルター点検	○				○				○	3			
				冷水・冷却水温度点検	○				○				○	3			
				運転状態点検 (記録)	○				○				○	3			
				コンデンサークーラーの点検洗浄	○										1		
2	ガス従き温水ボイラ	SAD-303WG (昭和鉄工製)	1	各部清掃	○									1			
				各部水漏れ点検	○				○				○	3			
				煙囪ダンパー点検	○				○				○	3			
				絶縁測定	○				○				○	3			
				電圧・電流測定	○				○				○	3			
				操作盤内端子増し締め	○				○				○	3			
				電磁弁作動調整	○				○				○	3			
				運転状態点検 (記録)	○				○				○	3			
				温水の水質分析	○				○						1		

空調設備年間保守点検項目一覧

No	庁 機 器 名 称	仕 様	台数	点 検 内 容	定期点検 (月)											
					6	7	8	9	10	11	12	1	回数	備 考		
3	冷却塔 (チラー用)	SBC-30ES (荏原シンワ製)	1	電気関係絶縁テスト	○				○				○	3		
				ファンモーター点検	○				○				○	3		
				Vベルト点検調整	○				○				○	3		
				ケーシング点検調整	○				○				○	3		
				放水機点検	○				○				○	3		
				軸受部点検給油	○				○				○	3		
				フロートバルブ点検調整	○				○				○	3		
				水槽及びストレイナー清掃	○				○				○	3		
				冷却水系薬品洗浄	○									1		
4	空気調和機	AVC32EBR AVC26EBR AVC12EBR (ダイキン工業製)	1	ケーシング点検調整	○				○				○	3		
				ドレンパン及び排水溝清掃	○				○				○	3		
				送風機及びファン点検	○				○				○	3		
				電気関係絶縁テスト	○				○				○	3		
				Vベルト点検調整	○				○				○	3		
				軸受部点検給油	○				○				○	3		
				サーモスタット作動点検	○				○				○	3		
				コントロール装置点検	○				○				○	3		
5	温水ポンプ 冷水ポンプ 冷却水ポンプ	50×40FS4H5.75 50×40FS4J51.6 65×50FS4J52.2 (荏原製)	1	グランドバックシン点検	○				○				○	3		
				軸受温度磨耗状態点検	○				○				○	3		
				カップリング点検	○				○				○	3		
				グリス補給又は更新	○				○				○	3		
				電気関係絶縁テスト	○				○				○	3		

空調設備年間保守点検項目一覧

No.	庁 機 器 名 称 南 館	仕 様	台数	点 検 内 容	定期点検 (月)										回数	備 考	
					6	7	8	9	10	11	12	1					
6	パッケージ型空調機	FRY1120P (ダイキン工業製)	1	据付状態の点検	○				○						2		
				電気系統点検	○				○							2	
		SPW-DCHJ1120 C1 (サンヨー製)	1	冷媒系統点検	○				○							2	
				潤滑油系統点検	○				○							2	
				送風機系統点検	○				○							2	
				熱交換器系統点検	○				○							2	
				排水系統点検	○				○							2	
				安全装置点検調整	○				○							2	
				運転調整・データ採取	○				○							2	
7	室外ユニット	CRYJ560P (ダイキン工業製)	2	据付状態の点検	○				○						2		
				電気系統点検	○				○							2	
		SPW-CHJ630C1 SPW-CHJ500C1 (サンヨー製)	1	送風機系統点検	○				○							2	
			1	熱交換器系統点検	○				○							2	
				安全装置点検調整	○				○							2	
				運転調整・データ採取	○				○							2	

設備名	仕様書等	設備	製造会社	仕様等	台数	設置場所	冷暖 1/3	2/3 設備 (2/3)	冷房 OFF	暖房 1/3	暖房 OFF	点検 回数	点検 回数	点検 回数	点検 回数	点検 回数	点検 回数	
16 換気式冷暖水機	エアハンドリングユニット	AM702AR	ダイキン工業(株)		1台	23号館						○	○					
17 換気式冷暖水機	エアハンドリングユニット	AM42AR	ダイキン工業(株)		1台	23号館						○	○					
18 換気式冷暖水機	ファンコイルユニット	F2000	ダイキン工業(株)	扇形型タイプ	46台	23号館						○	○					
19 換気式冷暖水機	ファンコイルユニット	F2000S	ダイキン工業(株)	扇形型タイプ	336台	23号館						○	○					
	ファンコイルユニット	F2000E	ダイキン工業(株)	扇形型タイプ	2台	23号館						○	○					
	ファンコイルユニット	F2000F	ダイキン工業(株)	扇形型タイプ	5台	23号館						○	○					
	ファンコイルユニット	F2000G	ダイキン工業(株)	扇形型タイプ	2台	23号館						○	○					
	ファンコイルユニット	F2000H	ダイキン工業(株)	扇形型タイプ	2台	23号館						○	○					
4 空調用自動制御装置	AD-1 空調制御装置 AD-2 空調制御装置		山武ビルシステム(株)		1台	23号館												
14.1 空調用自動制御装置	(1) 中央空調装置 (2) 換気装置 (3) 冷暖制御装置 (4) AD-1 空調制御装置 (5) AD-2 空調制御装置 (6) AD-3 空調制御装置 (7) 換気装置 (8) パイプレス方弁装置 (9) 自動制御装置	1-0215-22-107	山武ビルシステム(株)	MS200V 50Hz	11台 11台 11台 11台 11台 11台 11台 11台 11台	7号館 12号館	○			○								
14.2 自動制御装置	監視・ローカル一機装置	7-8	大崎電機工業(株)		1台	7号館												
20 パッケージ型空調装置	パッケージ型空調装置	SDA-07401CH	東芝(株)	空冷ヒートポンプ 室内機一機型	1台	23号館						○	○					
2.1 ユニット型空調装置	ユニット型空調装置	AD-1 AD-2	東芝キャリア空調 システムズ(株)	AD-1.2 標準機型 冷房能力 AD-1 1420W AD-2 812W 冷房能力 AD-1 1420W AD-2 475W 送風量(全外気) AD-1 13, 15m³/h AD-2 8, 10m³/h	2台	30号館	○			○								
2.2 ユニット型空調装置	空調器	AD-1 AD-2	東芝キャリア空調 システムズ(株)	上下送風型正圧換気機 AD-1 812W/h AD-2 475W/h		30号館	○			○								
2.3 ユニット型空調装置	冷水用蓄熱タンク	AK-42V	日立建機(株)	標準型ダイケラム方式 冷房能力 標準冷房能力 0.257/0.250	1台	33号館	○											

現地設備名		仕様書第7		空調設備等の点検箇所 (日本地区)													
名称	設備名	機種	製造会社	型式等	台数	設置場所	冷期 IN	冷期 OFF (20%)	冷期 OFF	暖期 IN	暖期 OFF	点検箇所	点検箇所	点検箇所	点検箇所	点検箇所	点検箇所
11.1	ユニット型空調機	ユニット型空調機	AC本体：日立工業(株) 電機部：日立	AG-1 AG-2 AG-3 94-20	AG-1 121, 200kcal/h AG-2 121, 200kcal/h AG-3 121, 200kcal/h AG-1 113, 200kcal/h AG-2 113, 200kcal/h AG-3 143, 200kcal/h 94-20 1, 150kcal/h AG-1 24, 120kcal/h AG-2 13, 87kcal/h	2台	7号館 12号館	○		○	○	○					
11.2	ユニット型空調機	加圧機	日立工業(株)	74-9 (7号館) 74-10 (12号館)	加圧機 120, 220 加圧機 117, 220	2台	7号館 12号館				○	○					
12	ユニット型空調機	蓄熱タンク	日立機材(株)			1台	7号館	年1回									
13.1	ユニット型空調機	ファンコイルユニット	ダイキン工業(株)	FCS-3 FCS-4 FCS-4 FCS-6	標準式	150台	12号館	年1回									
13.2	ユニット型空調機	ファンコイルユニット	ダイキン工業(株)	FCS-2 FCS-3 FCS-4 FCS-6 FCS-6	実用V型内蔵	41台	12号館	年1回									
13.3	ユニット型空調機	フィルタ	上記用			220枚	12号館	○			○						
21	ユニット型空調機	ユニット型空調機	ナショナル	CJ7102 CJ7103	標準式 標準式	2台 2台	12号館						○	○			
22	ユニット型空調機	ユニット型空調機	日立工業(株)	F17P1401E(12号館) F17P1401 F17P1401B	標準式 標準式 標準式	12台 1台 1台	12号館						○	○			
23	ユニット型空調機	ユニット型空調機	日立工業(株)	F17P1401(12号館) F17P1401 F17P1401B	標準式 標準式 標準式	12台 1台 1台	12号館						○	○			
24	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	アイシン信康	AGP45032E		2台	5号館	○		○	○	○					
25	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	アイシン信康	AGP50032E		2台	5号館	○		○	○	○					
26	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	アイシン信康	AGP50032E		7台	5号館	○		○	○	○					
27	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	アイシン信康	AGP71032E		2台	5号館	○		○	○	○					
28	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	MS22E	室外ユニット	2台	5号館	○		○	○	○					
29	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	MS22E	室外ユニット	2台	5号館	○		○	○	○					
30	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	MS22E	室外ユニット	2台	5号館	○		○	○	○					
31	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	MS22E	室外ユニット	2台	5号館	○		○	○	○					
32.1	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	F07F	実用式室内機	21式	5号館	○		○	○	○					
32.2	ガスヒートポンプ	フィルタ	ダイキン工業(株)	F07F			5号館	○			○						
33.1	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	F02E	実用式室内機	13式	5号館	○		○	○	○					
33.2	ガスヒートポンプ	フィルタ	ダイキン工業(株)	F02E			5号館	○			○						
34.1	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	ダイキン工業(株)	F02V	標準式室内機	4式	5号館	○		○	○	○					

機械器具		社庫資産7		固定資産の点検記録 (注) (単位)												
品名	構成機器	機種	製造会社	型式号	台数	設置場所	点検 IN	点検 OFF	点検 IN	点検 OFF	点検 IN	点検 OFF	点検 IN	点検 OFF	点検 IN	点検 OFF
34.2	ガスヒートポンプ	フィルタ	FURY	ダイキン工業(株)		3号館	○			○						
35	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	YSP755318		1台	37号館	点検なし									
36	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	YSP455318		2台	37号館	点検なし									
37	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	YSP1125318		2台	39号館	スポット点検									
38	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	YSP145618		1台	33号館	点検なし									
39	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプ	YSP945218		2台	33号館	点検なし									
4.6	空調室内用機	空調室内用機				36号館		○								
14.8	空調室内用機	空調室内用機				14号 17号館	○			○						

環境影響評価		社名		建設現場の点検記録 (宇城地区)																
項目名	実施場所	検出	調査会社	検出内容	数量	検出場所	汚泥 IN	汚泥 基準 (平均)	汚泥 OFF	汚泥 IN	汚泥 OFF	点検 箇所	汚泥 検出	汚泥 検出	汚泥 検出	汚泥 検出	汚泥 検出	汚泥 検出	汚泥 検出	
1	冷却水処理装置	冷却水処理装置	MC1~6	環境工学	6基	宇城	月1日													
L1				冷却水装置化学洗浄			年1回 (6月)													
L2				水質分析			測定月													
				CT-1																
				CT-2																
				CT-3																
				CT-4																
				CT-5																
				CT-6																
				雑排水																
L4				排水処理 (60分)	4回		年1回 (6月)													
				ポンプ	10回															
				バルブシート	10回															
				ダイヤフラム	6回															
				ダイヤバルブ	6回															

設備名		仕様書等		設置設備の点検項目 (学校地区)															
種別	品名	機種	製造会社	型式等	台数	設置場所	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目
							点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目
3	冷暖水機	汎用-1, 2, 3	日立製作所		3基	学館館	0								0	0	0	0	0
3.1	排気機	ADP-1			1台	学館館 (屋上)													年1回
	排気機	ADP-2			1台	学館館 (屋上)													年1回
	排気機	ADP-1-1			2台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-1-2			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-2-1			2台	学館館 (2階VIP会議室1)													年1回
	排気機	ADP-2-2			2台	学館館 (2階VIP会議室2)													年1回
3.2	排気機	ADP-3-3			2台	学館館 (2階VIP会議室3)													年1回
	排気機	ADP-1			1台	学館館 (屋上)													年1回
	排気機	ADP-2			1台	学館館 (屋上)													年1回
	排気機	ADP-2-1			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-2-2			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-2-3			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-2-4			1台	学館館 (2階作業室)													年1回
	排気機	ADP-1-1			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-1-2			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-1-3			1台	学館館 (1階事務室)													年1回
	排気機	ADP-1-4			1台	学館館 (2階作業室)													年1回
	排気機	ADP-1-5			2台	学館館 (1階事務室)													年1回

機器名	機名	機種	製造会社	所在地	台数	現当月一 設置場所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
5 国大ホイラー		CSL-4002Z	タコマ	長崎県佐世市(佐世市立) 長崎県立(佐世市立) 長崎県立(佐世市立) 長崎県立(佐世市立)	2台	実当月一	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
6.1 複写機						実当月一	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	複写機点検																		
	プレフィルタ一清掃	MSU-1 MP-30BETK				学校棟2 (西棟5F)													
	全館設置フィルタ一清掃																		
	中性系フィルタ一交換																		
	複写機点検																		
	プレフィルタ一清掃	MSU-2 MP-100BETK				学校棟2 (西棟5F)													
	全館設置フィルタ一清掃																		
	中性系フィルタ一交換																		
	複写機点検																		
	プレフィルタ一清掃	MSU-3 MP-100BETK				学校棟2 (西棟5F)													
	全館設置フィルタ一清掃																		
	中性系フィルタ一交換																		
	複写機点検																		
	プレフィルタ一清掃	MSU-4 MP-200BETK				学校棟2 (西棟5F)													
	全館設置フィルタ一清掃																		
	中性系フィルタ一交換																		

項目名	項目内容	項目	製造会社	性状等	台数	買付月一 設置場所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
	定検地点検	AC3-8 AP-180ETX				宇治橋17 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			
	定検地点検	AC3-8 AP-200ETX				宇治橋17 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			
	定検地点検	AC3-7 AP-200ETX				宇治橋17 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			
	定検地点検	AC3-8 AP-200ETX				宇治橋17 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			
	定検地点検	AC3-8 AP-180ETX				宇治橋27 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			
	定検地点検	AC3-10 AP-180ETX				宇治橋27 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			
	定検地点検	AC3-11 AP-180ETX				宇治橋27 (宇治区橋本)														
	プレフィルター清掃																			
	全膜保護フィルター清掃																			
	中性炭フィルター交換																			

位置名	装置名	項目	製造会社	装置号	数量	買付月一 取付場所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
	空焚機点検	AGD-12 AM-160CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						
	空焚機点検	AGD-13 AM-160CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						
	空焚機点検	AGD-14 AM-160CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						
	空焚機点検	AGD-15 AM-160CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						
	空焚機点検	AGD-16 AM-220CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						
	空焚機点検	AGD-17 AM-220CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						
	空焚機点検	AGD-18 AM-220CTK			1	宇治工場 (空焚機組 置)																	
	プレフィルター清掃																						
	全粒保護フィルター清掃																						
	中粒フィルター交換																						

種別	品名	仕様	製造会社	性能等	数量	実用第一 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-18				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-232ETX																	
	中性粒フィルター交換																		
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-20				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-140ETX																	
	中性粒フィルター交換																		
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-21				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-11																	
	中性粒フィルター交換																		
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-22				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-11																	
	中性粒フィルター交換																		
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-23				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-10																	
	中性粒フィルター交換																		
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-24				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-3																	
	中性粒フィルター交換																		
	全粒濾器点検	AGD-1				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-2																	
	交換機点検																		
	プレフィルター清掃	AGD-25				半粒濾SF (交換機用)													
	全粒濾器フィルター清掃	AG-11																	
	中性粒フィルター交換																		

種別名	仕様書	仕様	製造会社	仕様等	自費	年度月一 設置場所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
	交換機点検	LDJ-27 27-13				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				
	交換機点検	LDJ-28 28-13				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				
	交換機点検	LDJ-29 29-9				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				
	交換機点検	LDJ-30 30-17				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				
	交換機点検	LDJ-31 31-16				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				
	交換機点検	LDJ-32 32-12				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				
	交換機点検	LDJ-33 33-22				学校棟7F (図書棟棟 庫)								○									
	プレフィルター清掃																	○					
	全粒層フィルター清掃																		○				
	中性炭フィルター交換																		○				

品名	取付位置	機種	販売会社	仕込等	台数	取付月一 取付台数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	立上取付	AG-34 29-9				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃																	○				
	中性粒フィルター交換	AG-35 29-20				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	立上取付																	○				
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃	AG-36 29-14				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	立上取付																	○				
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃	AG-37 29-17				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	立上取付																	○				
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃	AG-41 29-10				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	立上取付																	○				
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃	AG-42 29-22				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	立上取付																	○				
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃	AG-43 29-21				中継機Z (立上取付機 Z)								○								
	立上取付																	○				
	プレフィルター清掃																	○				
	全自動濾過フィルター清掃													○								
	中性粒フィルター交換													○								

品名	品名	品番	製造会社	数量	買付月一 数量	買付月一															
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	立派品	ASD-02			買付月一 (買付数量)											○					
	プレフィルター	ASD-02														○					
	立派品	ASD-1			買付月一 (買付数量)											○					
	プレフィルター	ASD-1														○					
	立派品	ASD-2			買付月一 (買付数量)											○					
	プレフィルター	ASD-2														○					
	立派品	ASD-3			買付月一 (買付数量)											○					
	プレフィルター	ASD-3														○					
	立派品	ASD-4			買付月一 (買付数量)											○					
	全自動型フィルター	ASD-4														○					
全自動型フィルター						買付月一	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
	中性能フィルター			1枚	全自動 型											○					
	プレフィルター	ASD-1		1枚													○				
	全自動型フィルター			3枚													○				
	中性能フィルター			4枚	半自動 型												○				
	プレフィルター	ASD-2		4枚													○				
	全自動型フィルター			7枚													○				
	中性能フィルター			4枚	半自動 型												○				
	プレフィルター	ASD-3		4枚													○				
	全自動型フィルター			7枚													○				
	中性能フィルター			5枚	全自動 型												○				
	プレフィルター	ASD-4		5枚													○				
	全自動型フィルター			7枚													○				
	中性能フィルター			4枚	半自動 型												○				
	プレフィルター	ASD-5		4枚													○				
	全自動型フィルター			7枚													○				

項目名	品名	数量	製造会社	仕様等	合計	買付一 括番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				
	中性炭フィルター交換				5枚									0				
	プレフィルター交換				5枚									0				
	全膜保護フィルター交換				7枚									0				

品名	構成要素	品目	製造会社	仕様等	数量	買付月一 経過通算	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	中性炭フィルター交換	400-16			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				4枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-17			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				7枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-18			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				7枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-19			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				7枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-20			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				7枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-21			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				4枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-22			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				4枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-23			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				4枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-24			1枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				1枚										0				
	全粒微細フィルター交換				4枚										0				
	中性炭フィルター交換	400-1			4枚	学校給 5F								0					
	プレフィルター交換				4枚										0				
	全粒微細フィルター交換				4枚										0				

区間名	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別
	中世間フィルター交換				2枚	半快速												○
	プレフィルター交換	103-27			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				4枚													○
	中世間フィルター交換				2枚													○
	プレフィルター交換	103-28			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				4枚													○
	中世間フィルター交換				4枚													○
	プレフィルター交換	103-29			4枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				4枚													○
	中世間フィルター交換				3枚													○
	プレフィルター交換	103-30			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				3枚													○
	中世間フィルター交換				3枚													○
	プレフィルター交換	103-31			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				3枚													○
	中世間フィルター交換				3枚													○
	プレフィルター交換	103-32			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				4枚													○
	中世間フィルター交換				3枚													○
	プレフィルター交換	103-33			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				12枚													○
	中世間フィルター交換				4枚													○
	プレフィルター交換	103-34			4枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				12枚													○
	中世間フィルター交換				3枚													○
	プレフィルター交換	103-35			3枚	半快速												○
	全線保線フィルター交換				3枚													○

品名	仕様	数量	発注会社	品名等	単位	発注月一 注付地所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	中性炭フィルター交換				4枚	学舎館 1F								○					
	プレフィルター交換	AF1-30			4枚										○				
	全粒微細フィルター交換				12枚										○				
	中性炭フィルター交換				4枚	学舎館 1F								○					
	プレフィルター交換	AF1-07			4枚										○				
	全粒微細フィルター交換				12枚										○				
	中性炭フィルター交換				4枚	学舎館 1F								○					
	プレフィルター交換	AF1-01			4枚										○				
	全粒微細フィルター交換				4枚										○				
	中性炭フィルター交換				2枚	学舎館 4F								○					
	プレフィルター交換	AF1-02			2枚										○				
	全粒微細フィルター交換				2枚										○				
	中性炭フィルター交換				2枚	学舎館 4F								○					
	プレフィルター交換	AF1-03			2枚										○				
	全粒微細フィルター交換				11枚										○				
	中性炭フィルター交換				2枚	学舎館 4F								○					
	プレフィルター交換	AF1-02			2枚										○				
	中性炭フィルター交換				4枚	学舎館 51F								○					
	プレフィルター交換	AF1-03			4枚										○				
	プレフィルター交換	AF1-1			4枚	学舎館 5F								○					
	プレフィルター交換	AF1-2			2枚										○				
	プレフィルター交換	AF1-3			2枚	学舎館 5F								○					
	全粒微細フィルター交換	AF1-2			2枚										○				
下巻機修繕費		AF1-08 AF1-09			2分	学舎館							○					○	

設備点検結果 仕様書第7 空調設備等の点検結果 (空調設備)

機器名	機種	製造会社	台数	空調設備等の点検結果 (空調設備)													その他	点検	備考								
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				14	15	16	17	18	19	20	
1. 電子式自動空気調整用装置 器具	器具交換			空調	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20						
				1.1																							
				1.2																							
2.1 チリングユニット	S2012200R	ダイキン工業	1台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							
2.2 ガス圧縮型ボイラー	S20-2210	昭和建設	1台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							
2.3 冷媒 (フロン)	S20-2210	昭和建設	1台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							
2.4 圧入機	AVC1220R AVC1220R AVC1220R	ダイキン工業	3台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							
2.5 圧入機	S20-2210 S20-2210 S20-2210	昭和建設	3台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							
2.6 パッケージ型圧入機	S20-2210 S20-2210 S20-2210	ダイキン工業	1台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							
2.7 圧入機	S20-2210 S20-2210 S20-2210	ダイキン工業	1台	送風機	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20									
				10																							
				1																							

仕様書第8

1 件名

水道施設等の保守点検

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- (2) 目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例
- (3) 水道法（昭和32年6月15日法律第177号）
- (4) 下水道法（昭和33年4月24日法律第79号）
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月14日法律第20号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

中水道施設の保守点検及び貯湯槽清掃を実施することにより、正常に施設を運営するため、本役務を行うものである。

(2) 対象施設

本役務の対象となる建物は、学校地区にある学校棟とし、別図1及び2のとおりとする。

(3) 役務内容

ア 中水道施設の保守点検

契約相手方は毎月2回、中水道施設の保守点検を実施し正常な機能を維持するものとする。また、保守点検内容は、下記によるものとする。ただし、回数の記載のあるものはその回数とし、実施時期は官の指示によるものとし、対象機器については、別紙のとおりとする。

なお、役務期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。

(7) 粗目スクリーン

- ・ 本体の塵埃除去及び清掃
- ・ チェーンの点検清掃及びオイルの確認と補給、チェーンのグリース塗布
- ・ 電流値、絶縁の測定

(4) 微細目スクリーン

- ・ スクリーン清掃
- ・ 洗浄ポンプ及び振動機の点検調整
- ・ 処理流量の測定

- ・ 減速機へのグリース注入
- (ウ) 油水分離槽(油分離装置含む)
 - ・ 油排水の除去清掃
- (エ) 原水、供給、循環、中間水、中水揚水、活性炭逆洗、スクリーン洗浄、洗浄液及び排水のポンプ
 - ・ 電流値、圧力値、絶縁の測定
 - ・ グランドパッキン点検、調整
 - ・ 減速機へのグリース注入
- (オ) 滅菌剤ポンプ A・B
 - ・ 電流値、絶縁の測定、オイルの確認と補充
 - ・ 滅菌剤攪拌機点検
 - ・ ダイアフラム点検
 - ・ 薬剤タンク点検
- (カ) UF装置
 - ・ 処理流量、圧力測定
 - ・ 膜洗浄作業及び洗浄液攪拌機点検
 - ・ 膜洗浄剤と滅菌剤(次亜塩素酸ソーダ・硝酸ソーダ)の注入及び機器調整(薬剤は官給支給とする)。官給材料明細は表1のとおりとする。

表 1

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	次亜塩素酸ソーダ	20L 入	65箱	数量は概数
2	硝酸ソーダ	30kg 入	3箱	

- ・ 処理水点検(外観、透視度、臭気)
- (キ) 活性炭濾過器
 - ・ 圧力値測定
 - ・ 活性炭逆洗作業
 - ・ 処理水点検(外観、透明度、臭気)
- (ク) 曝気ブロワー、予備曝気ブロワー
 - ・ オイルの点検補給及びベルトの点検調整
 - ・ ベアリングのグリース補給
 - ・ 電流値、絶縁の測定
- (ケ) 計装コンプレッサー
 - ・ フィルター及びベルトの点検調整
 - ・ 電流値、圧力値、絶縁の測定
 - ・ エアータンク内水抜き
 - ・ エアー抜き弁作動状況確認、清掃、調整

- (コ) フロートスイッチ、電極棒
 - ・ 損傷及び腐食の点検
 - ・ 作動状況の点検、調整
 - ・ 清掃
- (ク) 各バルブ(定流量弁、エア-自動弁、エア-抜き弁)
 - ・ 作動状況の点検、調整
 - ・ 内部部品状況の点検
 - ・ 清掃
- (ク) 制御盤
 - ・ 制御状況の点検
 - ・ 制御盤内の部品作動状況の点検
- (ス) 各流量計
 - ・ 作動状況の点検
 - ・ 内部部品状況の点検
 - ・ 清掃
 - ・ 上水メーター検針
 - ・ 中水メーター検針
- (セ) 水質分析(1回/月)

毎月1回中水を採水し、表2の水質分析を実施するものとする。

表2

番号	分析対象
1	pH度
2	色度
3	濁度
4	COD
5	大腸菌
6	ノルマルヘキサン

- (ソ) 洗浄用ボール交換(契約相手方が準備)

年2回実施するものとし、交換部品は表3のとおりとする。

表3

番号	品名	規格	数量・単位
1	膜洗浄用ボール	形式CB-D、ウエットφ34	304個×2回

(ク) 活性炭交換（契約相手方が準備）

年2回実施するものとし、交換部品は表4のとおりとする。

表4

番号	品名	規格	数量・単位
1	活性炭	活性炭濾過器用活性炭	400kg×2回

(ケ) 濾床材交換（契約相手方が準備）

年1回実施するものとし、交換部品は表5のとおりとする。

表5

番号	品名	規格	数量・単位
1	濾床材	濾床材	40L

(カ) UF膜交換（契約相手方が準備）

隔年1回9月（平成27年度）に実施する。

イ 貯湯槽清掃点検

本役務の対象機器及び清掃点検細部は、表6及び表7のとおりとする。

なお、清掃点検は年1回3月に実施するものとする。

表6

番号	型式	最高使用圧力	寸法 (胴径×胴長×全長)	容量	数量 ・単位
1	縦型 (TVS-1)	7kPa (圧力容器適用外)	1,600mm×2,700mm×3,570mm	5,500L	2基

表7

番号	項目	細部事項
1	本体清掃	内面スケール除去及び内面清掃
2	電気防食装置等の点検	電源装置作動確認 電極引出しプラグ点検 電極点検 センサー装置点検 電極取付け装置点検 接続ボックス点検 マグネシウム合金陽極点検

(4) 提出書類

契約相手方は、役務点検終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を受けるものとする。

4 検査

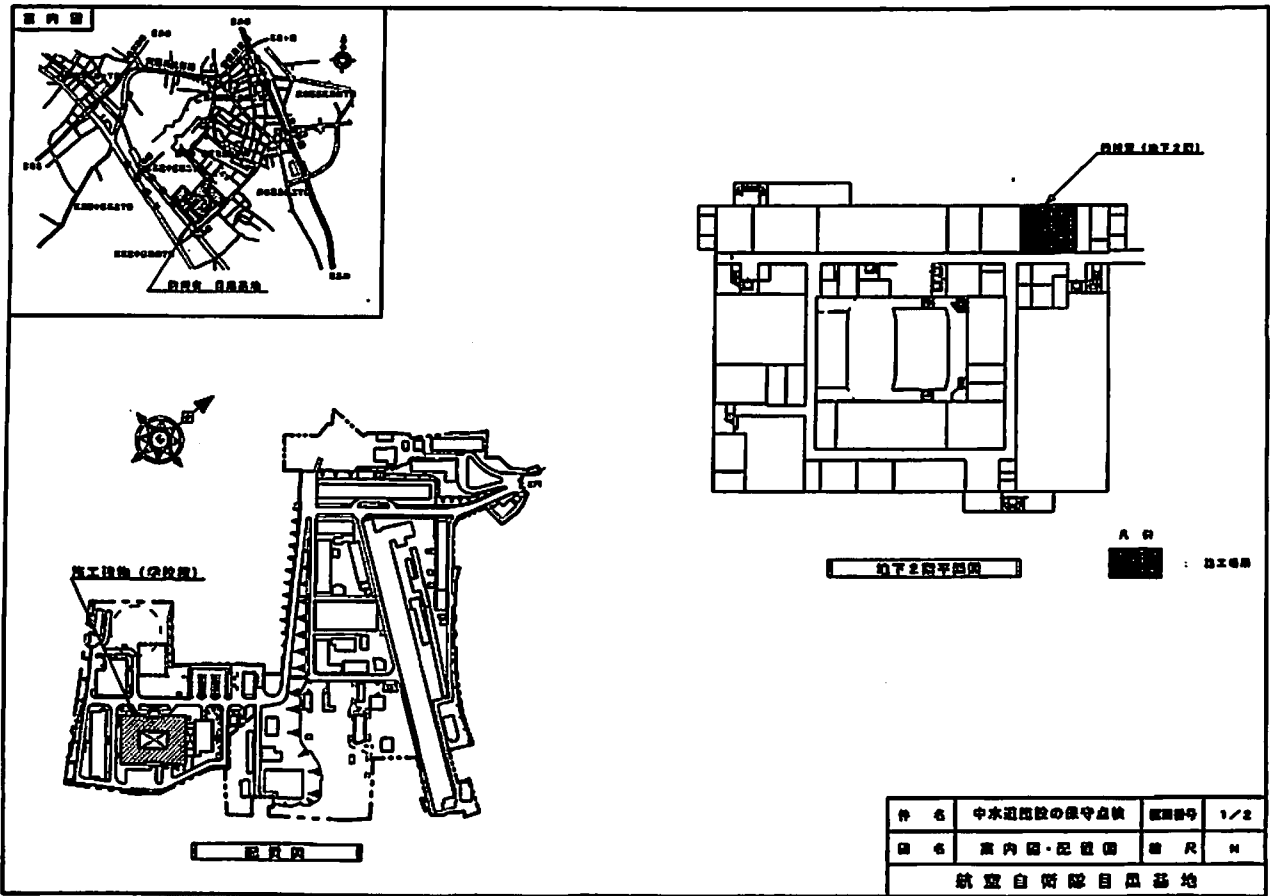
目視検査及び点検報告書により実施する。

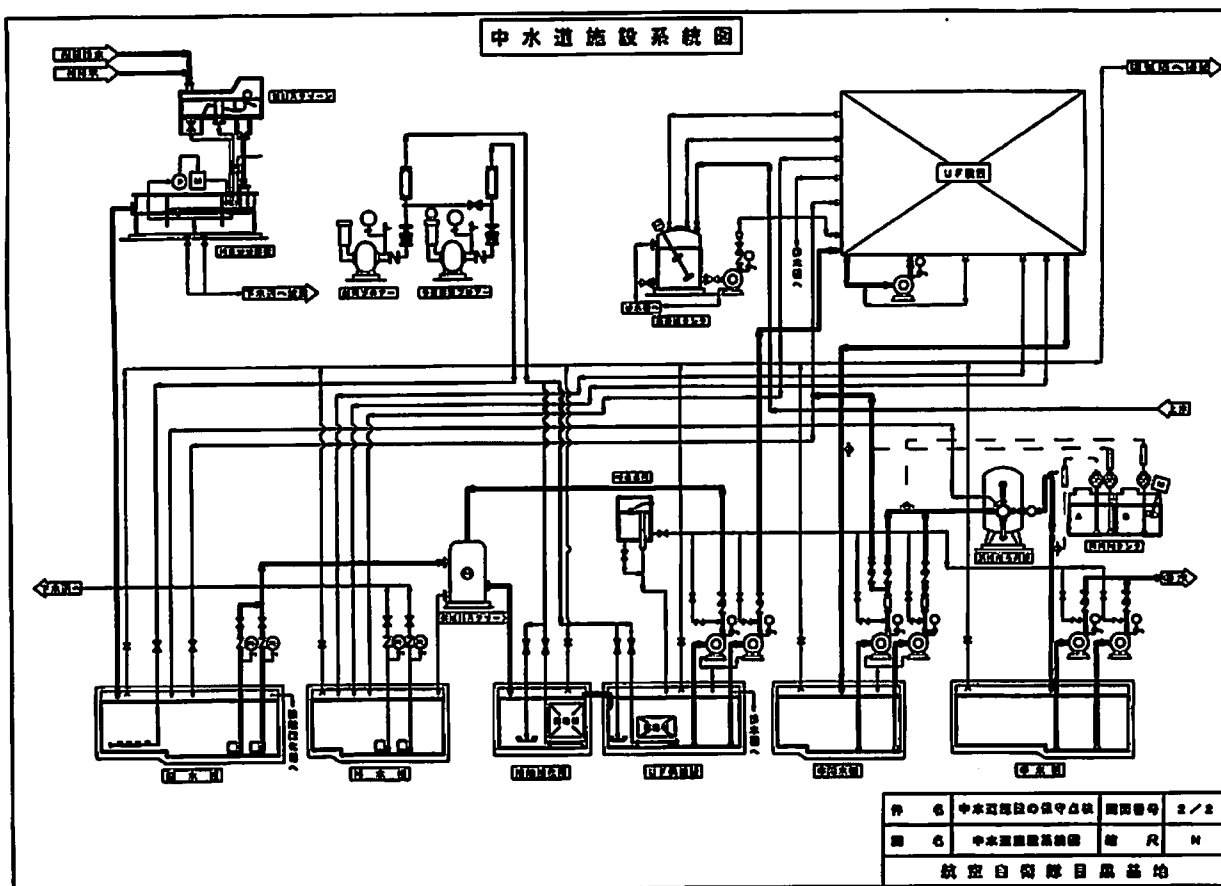
5 承認用図書

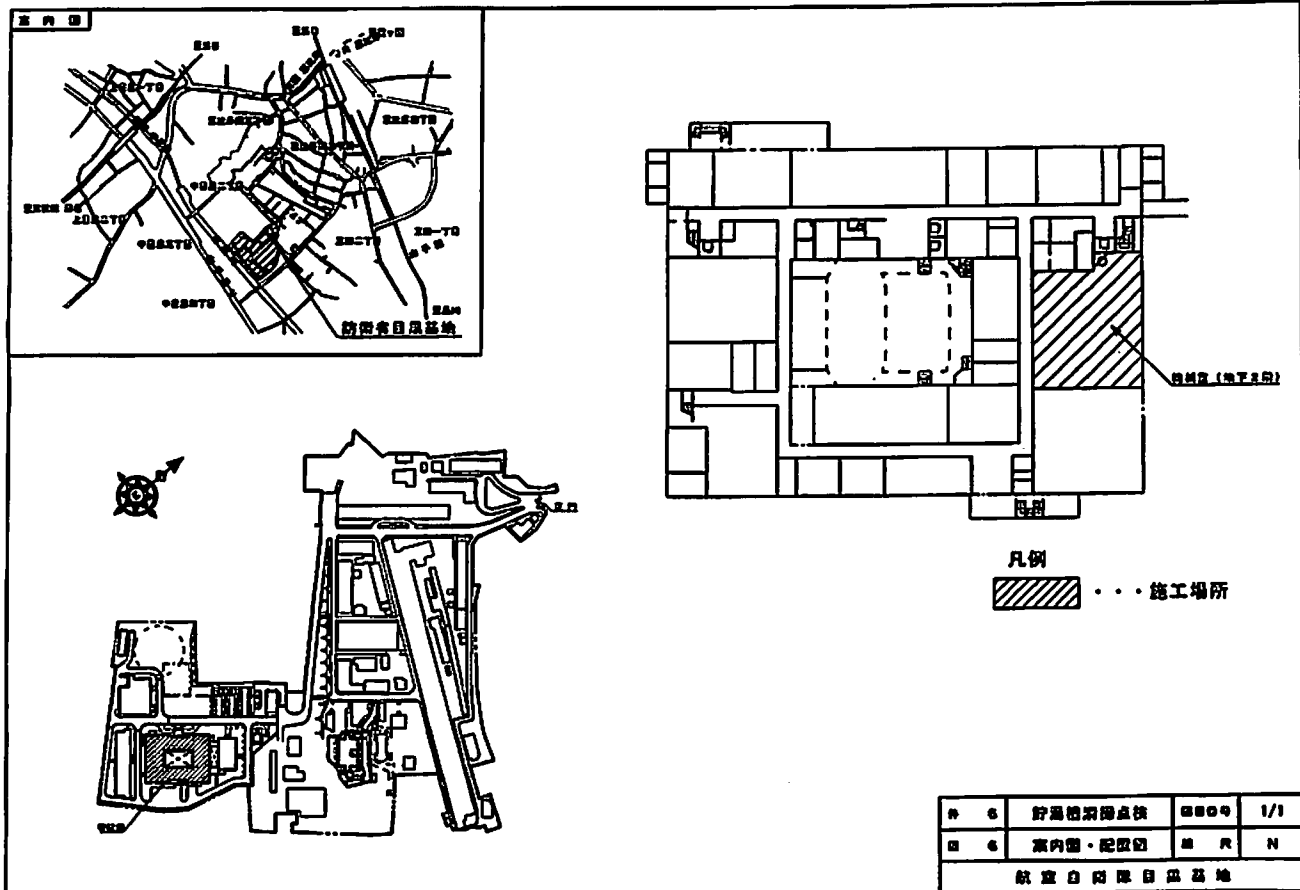
契約相手方は、契約後速やかに保守点検予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。また、役務点検終了後速やかに点検実施報告書を官に提出し、官の確認を得るものとする。

6 その他

- (1) 本仕様書において、回数の記載のあるものはその回数とし、実施時期については官の指示によるものとする。
- (2) 契約相手方は、役務点検中不具合箇所を発見した場合は、速やかに官に報告し指示を受けるとともに修理が必要な場合は、修理に係る資料を提出し、機能が正常な状態になるよう修復するものとする。
- (3) 契約相手方は、水質検査の結果、正常な水質が得られない場合には、契約相手方の責務において正常な水質が得られるように是正するものとする。
- (4) 保守点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方負担とする。
- (5) 契約相手方は、役務対象施設に異常が発生し官より通報があった場合は速やかに技術員を派遣し、機能が正常な状態になるよう修復するものとする。
- (6) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (7) 一般事項は、役務共通仕様書（目黒地区LPS-00001）及び建築保全業務共通仕様書によるものとする。
- (8) 契約相手方は、「国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された規準に適合した役務が実施できるものとし、本要求内容については、環境省ホームページ<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>にアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。
- (9) 契約相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条による一般廃棄物（し尿混じりのビルビット汚泥）収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物（汚泥）収集運搬業（東京都）の許可を取得していること、また作業前までに許可書のコピーを官に提出すること。
- (10) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。







機 器 諸 元 性 能					
項目	名 称	仕 様	製造会社	数量	備考
1	粗目スクリーン	自動撮取式スクリーン 0.1kw	大泉川産業	1	
2	微細目スクリーン	電磁振動式マイクロスクリーン(0.6kw) 処理量:10m ³ /Hr	三菱レイヨン	1	
3	油水分離槽	SUS製 W1300×T800×L4900	三菱レイヨン	1	
4	油分離装置	SUS製油分離装置(0.2kw) 油吸着装置付	丸智工研株式会社	1	
5	原水ポンプ	汚水汚物ポンプ(0.75kw) 170L/min×8mH	川本ポンプ	2	
6	供給ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[1.5kw] 100L/min×30mH	荏原製作所	1	
7	循環ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[7.5kw] 2,090L/min×16mH	荏原製作所	1	
8	中間水ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[0.75kw] 110L/min×17mH	荏原製作所	1	
9	中水揚水ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[11kw] 250L/min×56mH	荏原製作所	2	
10	活性炭逆洗ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[2.2kw] 260L/min×17mH	川本ポンプ	1	
11	スクリーン洗浄ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[1.5kw] 40L/min×25mH	荏原製作所	1	
12	洗浄液ポンプ	渦巻きポンプ(SUS)[0.75kw] 200L/min×6mH	荏原製作所	1	
13	洗浄液攪拌機	可搬式攪拌機(0.4kw) 攪拌容量:2700L	日本フィーダー工業	1	
14	排水ポンプ	渦巻きポンプ(FC)[11kw] 250L/min×56mH	荏原製作所	2	
15	滅菌剤ポンプ(A)	電磁定量ポンプ(15w) ~18cc/min(可変)	イワキポンプ	2	
16	滅菌剤ポンプ(B)	電磁定量ポンプ(15w) ~18cc/min(可変)	イワキポンプ	1	
17	滅菌剤攪拌機	可搬式攪拌機(0.1kw) 攪拌容量:500L	日本フィーダー工業	1	
18	UF装置	チューブラー型限外濾過器 UF膜本数:304本	三菱レイヨン	1	
19	活性炭濾過器	下流式圧力濾過器 充填量:800L・φ1,000	日本錬水	1	
20	曝気ブローア	ルーツ式(3.7kw) 3. 3N ^m /min×2600mmAq	株式会社アンレット	1	
21	予備曝気ブローア	ルーツ式(1.5kw) 1. 3N ^m /min×2600mmAq	株式会社アンレット	1	
22	計装コンプレッサー	圧力開閉式(0.75kw) 75L/min×8.5kg/cm ²	日立製作所	1	

仕様書第 9

1 件名

地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検

2 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、航空自衛隊目黒基地における地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検を行うものとする。

(2) 役務の内容

ア 契約相手方は、消防法第 14 条の 3 の 2 及び消防危第 3 3 号に基づき、地下タンク及び配管の漏洩点検を年 1 回実施するものとする。

イ 本役務の対象施設は、給油取扱所及び学校棟地下タンク貯蔵所とし、役務対象機器については、給油取扱所は表 1、学校棟地下タンク貯蔵所は表 2 のとおりとする。

表 1

番号	対象貯油槽	燃種	容量	埋設配管全長
1	車両給油用地下タンク	ガソリン	15kL	13.7m
2	車両給油用地下タンク	軽油	10kL	12.7m

表 2

番号	対象貯油槽	燃種	容量	埋設配管全長
1	ボイラー、冷温水発生機用地下タンク	灯油	18kL	45.5m
2	非常用発電機用地下タンク	灯油	30kL	58.0m

(3) 提出書類

契約相手方は、点検終了後速やかに点検結果報告書及び点検検査済証を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

点検結果報告書及び点検検査済証により実施する。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検実施予定表 3 部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

- (1) 点検の実施に当たっては、消防危第33号で定められた事項を遵守し、事故防止を図るものとする。
- (2) 契約相手方は、消防法、消防規則第62条の6に基づく有資格者が点検を実施するものとし、各資格証明書のコピーを作業実施前に官に提出するものとする。
- (3) 点検は微加圧方式及び微減圧方式並びに漏れの点検として必要な精度を有するその他の方法により、点検すべき部位が包含されるよう適切な方法の選定・組合せを行い実施するものとする。
- (4) 契約相手方は、点検において異常が認められたときには、異常箇所を特定するものとする。また、修理等が必要な場合は速やかに官に報告し、官の指示に従うものとする。
- (5) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (6) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構築物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (7) 点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (8) 一般事項は、役務共通仕様書(目黒基地LPS-R00001)によるものとする。
- (9) 契約相手方は「国等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号)」第6条1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された基準に適合する役務を実施するものとし、本役務内容については、環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html> にアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。
- (10) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書第10

1 件名

エレベータの保守点検

2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書で規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

(1) 関連文書

ア「荷物用エレベータ エレベータ取扱説明書」(武村総合設備株式会社、横浜エレベータ株式会社)

イ「エレベータ工事完了検査試験成績書」(横浜エレベータ株式会社)

ウ「昇降機完成社内検査報告書」(横浜エレベータ株式会社)

(2) 引用文書

ア「労働安全衛生法」(昭和47年6月8日法律第57号)

イ「建築基準法」(昭和25年法律第201号)

ウ「クレーン等安全規則」(昭和47年労働省令第34号)

エ「職員の保健及び安全保持」(昭和48年人事院規則10-4)

オ「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号5.6.30)

3 役務に関する要求

(1) 概要

エレベータの運転機能を常に安全かつ良好に維持するために、職員の保健及び安全保持、クレーン等安全規則、建築基準法及び昇降機の維持及び運行の管理に関する指針に基づき、適切な保守点検を実施するものである。

(2) 対象施設

本役務の対象施設は、表1のとおりとする。

表1

番号	地区名	建物名称
1	技本地区	12号館
2	技本地区	電波実験棟(88号館)
3	技本地区	装甲実験棟(2号館)
4	技本地区	弾道研究センター(3号館)
5	学校地区	厚生棟
6	学校地区	留学生会館
7	学校地区	学校棟
8	学校地区	講堂棟
9	学校地区	隊舎棟
10	防研地区	本館(7号館)

(3) 役務の内容

- ア 技本地区
別紙1のとおり。
- イ 学校地区
別紙2のとおり。
- ウ 防研地区
別紙3のとおり。
- エ 役務の概略
別紙概略表のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検保守実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 修理及び部品交換の際に使用する部品等の規格については、メーカー仕様のもとする。
- (2) 契約相手方は、官側昇降機に事故・故障等が発生し、その旨を官より連絡があった場合は速やかに昇降機専門技術者を派遣し、その昇降機が安全に運転等できるよう復旧し、結果を官に報告するものとする。なお、作業を実施する場合には、官の承認を得て行うものとする。
- (3) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (4) 保守点検中、不具合事項を発見した場所は、速やかに官に報告し指示を受けるとともに、修理が必要な場合は修理にかかる資料を提出するものとする。
- (5) 保守点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (6) 契約相手方は、派遣する技術者の名簿を官に提出し、承認を得るものとする。その際、派遣する技術者は、昇降機の点検整備業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験5年以上程度の者を派遣するものとする。
- (7) 本役務により生じた発生材は、契約相手方の責任において破棄するものとする。
- (8) 作業時間は、08:30～17:15を基準とし、時間外及び休日(土日・祝日)作業の実施を必要とする場合は、所定の残業届を官に提出し、許可を受けるものとする。
- (9) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議すること。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 人荷用エレベータ（AC-2）の保守点検

ア 機能維持のため、機器及び装置の点検を行うものとし、対象施設は12号館とする。

イ 機器及び装置の清掃・注油・調整・消耗品等の交換及び品質検査、オイルシール、ギヤ油、オイルゲージの交換作業を行うものとする。

ウ 役務種類及び回数は表1のとおりとする。

表1

番号	役務種類	回数	備考
1	自主検査	月1回	付紙1参照
2	定期検査	年1回	付紙2参照

(2) 電波実験棟(88号館)のエレベータ及びダムウエータの保守

ア 機械室、かご、乗り場、昇降路・ピットの点検を実施するものとし、対象施設は88号館とし、役務対象設備は表2とする。

表2

番号	形式	数量
1	(株)日立製作所 製エレベータ FU-F1000-2530	1台
2	(株)日立製作所 製ダムウエータ DF-200-2V20	1台

イ 点検事項は、付紙3のとおりとする。

ウ 役務点検回数は、月1回実施するものとし、年1回法令等に基づく定期検査を行うものとする。

(3) 装甲実験棟（2号館）荷物用エレベータの点検作業

ア 機能維持のため、機器及び装置の点検を実施するものとする。また、対象施設は2号館とし、役務対象設備は表3のとおりとする。

表3

番号	設置施設名	形式	数量	備考
1	装甲実験棟 (2号館)	日本エレベータ製造(株) 製エレベータ	1台	VFIII-F1000kg-2S-45m/min-3F

- イ 機器及び装置の清掃・注油・調整・消耗品等の交換を実施するものとする。
- ウ 役務点検回数は、月1回及び年1回の定期検査を実施するものとする。

(4) 弾道研究センター（3号館）荷物用エレベータ保守点検

ア 対象施設は3号館とし、役務対象設備は表4のとおりとする。

表4

番号	設置施設名	形式	数量	備考
1	弾道研究センター(3号館)	横浜エレベータ(株) ロープ式エレベータ	1台	付紙4参照

イ 機械装置の点検

- (ア) 機械各部のボルト増締及び給油
- (イ) ワイヤロープの摩耗点検及びグリスの塗布
- (ウ) ブレーキ及び停止位置の調整
- (エ) 電動機及び巻上機の点検
- (オ) リミットスイッチ、安全装置（非常止め装置等）の点検
- (カ) ガイドレールの状態確認

ウ 電気設備の点検

- (ア) 制御盤の各信号線及びスイッチ等の点検
- (イ) 絶縁測定

エ 消耗品の交換

- (ア) 電球及び蛍光ランプの球切れ交換
各階表示用豆電球と機械室及びカゴ内の蛍光ランプの交換
- (イ) パッキン及びビス等の交換
機械装置の油漏れ等修理に使用するパッキン及びビス・ナットの交換を行うものとする。

オ 保守点検回数は月1回とする。また、年1回法令等に基づく定期検査を行うものとし、定期検査用紙は付紙5のとおりとする。

2 提出書類

- (1) 人荷用エレベータ（AC-2）の保守点検
提出書類は、表5のとおりとする。

表5

番号	名称	数量	提出時期
1	作業報告書(自主検査)	1部	検査実施前
2	作業報告書(定期検査)	1部	検査実施前

- (2) 電波実験棟(88号館)のエレベータ及びダムウェータの保守
提出書類は、表6のとおりとする。

表6

番号	名称	数量	提出時期
1	作業報告書	1部	検査実施前

- (3) 装甲実験棟(2号館) 荷物用エレベータの点検作業
提出書類は、表7のとおりとする。

表7

番号	名称	数量	提出時期
1	作業報告書	1部	検査実施前

- (4) 弾道研究センター(3号館) 荷物用エレベータ保守点検
提出書類は、表8のとおりとする。

表8

番号	名称	数量	提出時期	備考
1	作業報告書	1部	検査実施前	毎月実施した作業内容及び交換部品等を記載すること。 ・機能維持のために大規模な修理が必要な場合は想定される内容について記載すること。

3 検査

- (1) 人荷用エレベータ(AC-2)の保守点検
作業報告書により実施する。
- (2) 電波実験棟(88号館)のエレベータ及びダムウェータの保守
作業報告書により実施する。
- (3) 装甲実験棟(2号館) 荷物用エレベータの点検作業
作業報告書により実施する。
- (4) 弾道研究センター(3号館) 荷物用エレベータ保守点検
作業報告書により実施する。

エレベーター自主検査仕様書

1. 点 検

エレベーターの各機能を毎月定期的に点検作業すること。

2. 調整・注油

(1) 巻上機・電動機及び電動発電機・調速機・フロアコントローラー・制御盤

(2) 各種ワイヤーロープ・リミットスイッチ及びファイナルリミットスイッチ・レール
・ウェート

(3) 各階扉装置・ドアロックスイッチ・ロック外し装置・非常止め・セフティシュー・
かご内操作盤等・かご関係可動各部

3. 消 耗 品

(1) 主電動機、電動発電機用カーボン刷子

(2) 主接触器用固定側・可動側接点 (No.35-10-3)

(3) 中型リード線付接点及びカーボン接点 (No.35-11-2)

(4) 小型リード線付接点及び固定側接点 (No.35-11-3)

(5) 扉開閉用電動機カーボン刷子

(6) 主リード線

(7) プラグインリレー

(8) 信号用電球 (24V)

(9) リミットスイッチ接点・ファイナルリミットスイッチ接点・ドアスイッチ接点

(10) 油脂類 (ギヤ油は補充用)

(11) 各種ヒューズ

(12) かご内照明用蛍光灯

登録番号		ロープ式エレベーター定期検査成績表			検査年月日	
整理番号					年	月
建物名		第 号機				
用途	採用・人荷・荷物・自動車・登台	電動機容量	kW	積載量	kg	人
	その他()					
定格速度		m/min	実測速度		上昇	m/min 下降
調速機試験	かご側調速機		つり合いおもり側調速機			
	型式		(おもり ・ 球)		(おもり ・ 球)	
	過速スイッチ作動速度	m/min (定格速度の %)	良・否	m/min (定格速度の %)	良・否	
	キャッチ作動速度	m/min (定格速度の %)	良・否	m/min (定格速度の %)	良・否	
非常止め試験	かご側非常止め		つり合いおもり側非常止め			
	型式		早ぎき式・次第ぎき式・スリッパ式		早ぎき式・次第ぎき式・スリッパ式	
	作動状態		良・否		良・否	
	レールの状態		良・否		良・否	
	非常止めロープの巻残り数(WC)		良・否		良・否	
	非常止めロープの巻取状態(WC)		良・否		良・否	
	カバナーロープの状態		良・否		良・否	
かごの水平度		良・否				
絶縁抵抗測定	測定回路			絶縁抵抗値		
	発・電動機主回路 (300V以下・300Vを超えるもの)			MQ	良・否	
	制御回路 (150V以下・150Vを超え300V以下)			MQ	良・否	
	信号回路 (150V以下・150Vを超え300V以下)			MQ	良・否	
照明回路 (150V以下・150Vを超え300V以下)			MQ	良・否		
主索	つり合いおもり底部すき間	mm		良・否		
	検査時直径寸法	mm		良・否		
	使用時(限界)直径寸法	mm(公称直径寸法×0.9)				
特記事項	番号	内 容				
昇降機		認定番号			氏名	
検査資格者		(第 号)				

登録番号 整理番号		ロープ式エレベーター（リニアモーター式エレベーターを除く。）検査表			検査年月日 年 月 日		
建 物 名				第 号機			
番 号	検査項目・装置	指 摘	既 存 不 適 格	番 号	検査項目・装置	指 摘	既 存 不 適 格
1	機械室			● 4.9	屋外し装置	A, B, C	
● 1.1	機械室への通路・出入口戸	A, C		● 4.10	ドアインターロックスイッチ	A, C	
● 1.2	機械室内の照明・換気・設備	A, B, C		4.11	ドアクローザー	A, B, C	
● 1.3	※手巻ベトナム	A, C	—	● 4.12	乗場の戸及び数回	A, B, C	
● 1.4	※受電盤・制御盤	A, B, C	—	● 4.13	昇降路周壁	A, B, C	
● 1.5	階床選択機	A, B, C	—	● 4.14	昇降路内の耐震対策	A, B, C	
1.6	※減速歯車	A, B, C	—	4.15	※移動ケーブル及び取付部	A, B, C	
1.7	巻上機			● 4.16	つり合いおもり各部	A, B, C	
1.8	※綱車(巻鋼)	A, B, C	—	4.17	※つり合いおもり非常止め装置	A, B, C	
	※軸受	A, B, C	—	● 4.18	つり合いおもりのつり車	A, B, C	
● 1.9	※ブレーキ	A, B, C	—	● 4.19	戸の開閉装置	A, B, C	
1.10	※そらせ車	A, B, C	—				
1.11	※電動機	A, B, C	—				
1.12	※電動発動機	A, B, C	—	5	乗場		
● 1.13	機械室機器の耐震対策	A, B, C	—	5.1	乗場ボタン及び表示器	A, B, C	
				● 5.2	光電装置等	A, C	
2	共通	A, B, C		● 5.3	非常解錠装置	A, C	
● 2.1	回送機						
	※かご側	A, B, C	—	6	ピット		
2.2	回送機			● 6.1	組釘器	A, B, C	
	※つり合いおもり側	A, B, C	—	● 6.2	かたロープ用及びその他の張り車	A, B, C	
● 2.3	※主索及びその取付部	A, B, C	—	● 6.3	ピット床	A, B, C	
● 2.4	※主索の緩み検出装置	A, B, C	—	● 6.4	下部ファイナルリミットスイッチ	A, C	
● 2.5	※はかり装置	A, B, C	—	● 6.5	かご非常止め装置	A, B, C	
3	かご室	A, B, C		● 6.6	非常止めロープ	A, B, C	
● 3.1	かご室の周壁・天井及び床	A, B, C	—	● 6.7	かご下綱車	A, B, C	
● 3.2	かごの戸及び数回	A, B, C	—	● 6.8	つり合いロープ(鎖)及び取付部	A, B, C	
● 3.3	かごの戸スイッチ	A, C	—	● 6.9	つり合いおもり底部すき間	A, B, C	
3.4	戸開め安全装置	A, B, C	—	● 6.10	※移動ケーブル及び取付部	A, B, C	
● 3.5	車止め・光電装置等	A, C	—	● 6.11	ピット内の耐震対策	A, B, C	
● 3.6	かご操作盤及び表示器	A, B, C	—				
● 3.7	外部への連絡装置	A, B, C	—	7	非常用エレベーター		
● 3.8	停止スイッチ	A, C	—	● 7.1	かご呼び戻し装置	A, C	
● 3.9	用途・積積量・定員等の標識	A, C	—	● 7.2	一次消防運転	A, C	
● 3.10	停電灯装置	A, C	—	● 7.3	二次消防運転(速度: m/min)	A, C	
● 3.11	かご床先と昇降路壁との水平距離	A, C	—	● 7.4	非常標識及び表示灯	A, C	
● 3.12	トラック室の周壁・天井及び床	A, B, C	—	● 7.5	予備電源回路	A, C	
4	かご上			8	その他		
● 4.1	かご上安全スイッチ	A, C	—	8.1	地震時管制運転装置	A, C	
● 4.2	上部ファイナルリミットスイッチ	A, C	—	8.2	火災時管制運転装置	A, C	
● 4.3	※頂部綱車	A, B, C	—	8.3	停電時管制運転装置	A, C	
● 4.4	カバナーロープ	A, B, C	—	● 8.4	乗場戸の遮断構造	A, C	
● 4.5	非常出口	A, B, C	—				
● 4.6	※かごのガイドシュー(ローラー)	A, B, C	—				
● 4.7	かごつり車	A, B, C	—				
● 4.8	ガイドレール・ブランケット	A, B, C	—				

(注意)

1 番号欄●印の指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは指摘ありの状態を、番号欄○印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の当該記号を○で囲み、B、Cの場合は、定検査成績表の特記事項欄に注記すること。また、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合、「既存不適格」欄に「r」マークを入れること。

2 番号欄●印は、始修基準法に基づき特定行政庁に報告すべき検査項目・装置を表す。

3 検査項目・装置欄●印は、駆動方式・構造により装置の有無又は設置箇所が異なるものを示す。検査はその設置場所で行うこと。

4 不要事項は抹消すること。

エレベータ及びダムウェータ点検項目

- 1 機械室
 1. 1 機械室環境状況
 1. 2 受電盤・制御板・信号盤
 1. 3 電動機・巻上機
 1. 4 ブレーキ
 1. 5 油圧機器 (配管・電動機・ポンプ他)
- 2 かご
 2. 1 かご運転状況
 2. 2 外部への連絡装置
 2. 3 かご内装・照明・停電灯・ファン
 2. 4 かご操作盤・表示ランプ
 2. 5 かごドア・救急
 2. 6 ドア開閉装置・安全装置
 2. 7 積載質量・乗用禁止の表示
- 3 乗り場 (出し入れ口)
 3. 1 かご着床状態
 3. 2 ドア開閉状態
 3. 3 乗場ドア・救急
 3. 4 ドアインターロックスイッチ
 3. 5 乗場ボタン・表示ランプ
 3. 6 ドア開放防止ブザー・インターホン
- 4 昇降路・ピット
 4. 1 昇降路・ピット内環境状況
 4. 2 各ブーリ
 4. 3 主・调速機ロープ
 4. 4 ガイドレール
 4. 5 リミットスイッチ・緩衝器

役務対象設備詳細**1 設置施設名****3号館（弾道研究センター）****2 製造業者****横浜エレベータ（株）****3 仕様詳細**

(1) 種類	ロープ式
(2) 用途	荷物用
(3) 積載量	1,000kg
(4) 停止階数	3
(5) 通過階数	—
(6) 定格速度	45m/min
(7) 付加装置	地震時管制運転装置（S波） 火災時管制運転装置 停電時自動着床装置 遮煙性能付扉（全階）

エレベータ定期検査成績書

付紙5

管理番号 No.				検査日			
建物名				第		号機	
用途	乗用・人荷・自動車・登台・()	電動機容量	kW	積載量	Kg	人	
実測速度		上昇 m/min		下降 m/min			
調 速 機 試 験	定格速度 m/min	かご側速度機		つり合いおもり側速度機			
	型 式	(給・球)		(給・球)			
	過速スイッチ作動速度	m/min	状態	m/min	状態		
	(定格速度の %)	良・否	(定格速度の %)	良・否			
キャッチ作動速度	m/min	状態	m/min	状態			
(定格速度の %)	良・否	(定格速度の %)	良・否				
非 常 止 の 試 験	かご側非常止め		つり合いおもり側非常止め				
	形 式 (早・次)		(早・次)				
	レールの状態 (良・否)		(良・否)				
	非常止のロープ巻取り(WO) (良・否)		巻 (mm)	(良・否) 巻 (mm)			
	非常止のロープの巻取り状態 (良・否)		(良・否)				
	かごの水平度 (良・否)		/800				
絶 縁 試 験	絶縁抵抗			状態			
	発・電動機回路 (800V以下・800Vを超えるもの)			MQ (良・否)			
	制御回路 (150V以下・150Vを超え800V以下)			MQ (良・否)			
	信号回路 (150V以下・150Vを超え800V以下)			MQ (良・否)			
照明回路 (150V以下・150Vを超え800V以下)			MQ (良・否)				
油 圧 式	油圧試験	常用圧力	加圧	常用圧力 1.25倍	状態	(良・否)	
		kg/cm ²		kg/cm ²			
別 項 注 意 事 項	No.	備 考					
保守会社 (又は管理責任者)				住所 氏名			
昇降機検査 認定番号				氏名			
資格者 (第 号)				氏名			

学校地区実施要領

1 役務内容

一般事項は、役務共通仕様書（目黒地区LPS-R00001）によるものとする。

(1) 小荷物専用昇降機保守点検

ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設は厚生棟（別図1参照）とする。

イ 対象機器は、表1のとおりとし、保守点検実施内容は、付紙1「小荷物専用昇降機保守点検実施項目」表の点検周期内において1回を基準とする。

表1

番号	機器詳細	
1	項目 用途 停止階 制御方式 積載量 速度 電源 巻上電動機	広洋産業株式会社製 小荷物用(ロープ式) 2箇所(1,2階) インバータ制御 200kg 30m/min 200V 2.2kW

ウ 契約相手方は、「建築基準法第12条第2項」及び「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」（建設省住防発第17号5. 6. 30）に基づき、昇降機の定期検査及びその報告を年1回行うものとする。

エ 本役務の細部は、付紙1のとおりとし、保守点検による無償修理・調整及び無償交換部品等の範囲は平成20年版建築保全業務共通仕様書第4節表7. 4. 2のとおりとし、契約相手方の負担とする。

(2) 昇降機保守点検（留学生会館）

ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設及び対象機器は、留学生会館及び表2のとおりとする。

表2

番号	機器詳細	
1	項目 用途(台数) 制御方式 停止箇所 積載量	横浜エレベータ株式会社製 乗用(車椅子兼用)1台 ロープ式 インバータ 1~5階 5箇所 750kg 11名

番号	機器詳細	
1	速度 電源 巻上電動機 付加装置	45m/min 200V 50Hz 4.5kW 地震時管制運転装置(普通級S波) 火災時管制運転装置 停電時自動着床装置 身体障害者用付加装置 音声合成放送装置 遠隔監視装置

イ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号5.6.30)に基づき、定期点検等をおおむね1か月以内毎に、点検その他必要な整備及び補修を行うものとする。

ウ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号5.6.30)に基づき、昇降機の定期検査及びその報告を年1回行うものとする。

エ 保守点検による修理及び取替え部品等の範囲は平成20年度版建築保全業務共通仕様書表7.2.2修理取り替えの範囲のとおりとし、契約相手方の負担とする。本役務の細部は、付紙3「保守点検実施計画」によるものとする。

(3) 昇降設備保守点検(学校棟、講堂棟、隊舎棟)

ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設及び対象機器は、学校棟、講堂棟、隊舎棟及び付紙4のとおりとする。

イ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号5.6.30)に基づき、定期点検等をおおむね1か月以内毎に、点検その他必要な整備及び補修を行うものとする。

ウ 契約相手方は、「建築基準法第12条第2項」及び「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号5.6.30)に基づき、昇降機の定期検査及びその報告を年1回行うものとする。

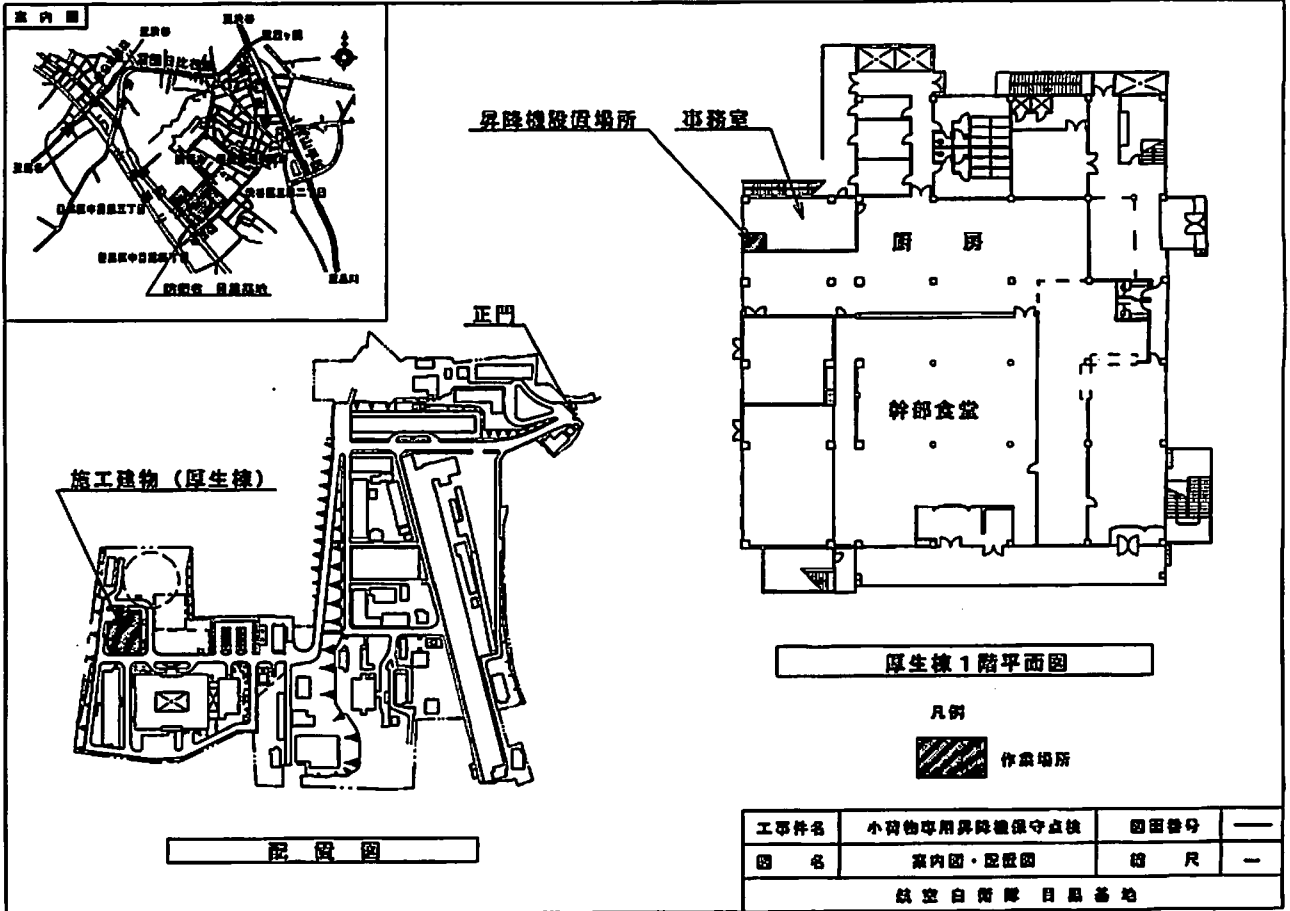
「平成20年版建築保全業務共通仕様書 表7.2.2修理・取り替えの範囲のとおりとし、本役務の細部は、付紙5「保守点検実施項目等」のとおりとする。

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

点検報告書により実施する。



小荷物専用昇降機保守点検実施項目

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
1 機械室					
a 機械室への通行	機械室への通行及び点検口の開閉に支障がないことを確認する。	●			
b 室内環境	① 室内の清掃及び小荷物専用昇降機の機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 室内又は制御盤温度の良否を点検する。 ③ 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を確認する。	●	●	●	
c 主開閉器・受電盤・制御盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触機の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内清掃を実施する。 ⑦ プリント版汚れ、冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	●			●
d 巻上機	① 減速歯車の潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗およびロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	●	●		●
e 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチの接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	●			●
f そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 回転状態の異常の有無を点検する。 ③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。		●		●
g 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	●	●	●	
h 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。				●

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
2 かが室		●			
a 運転状態	着床段差及び異常音の有無を点検する。	●			
b かが室の周壁、天井及び床	変形、摩耗、腐食等の有無を点検する。	●			
c かがの戸、ロープ及びレール	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアプーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	●	●	●	●
d かがの戸スイッチ	作動の良否及び取付け状態の良否を点検する。		●		
e 安全棒	安全棒機構・スイッチの作動状態の良否を点検する。	●			
f 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	●			
g 2方向同時開放警告装置	作動の良否を点検する。	●			
h ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。				●
3 各階出入口					
a 各階出入口の戸及び枠	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアプーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑥ ドア用バランスウェイト・ストッパーの取付け状態の良否を点検する。	●	●	●	●
b 操作盤	作動の良否及び取付け状態の良否を点検する。	●			
c 走行停止ボタン	作動の良否を点検する。	●			
d 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	●			
e 信号装置	呼出し及び通話状態の良否を点検する。	●			
f ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	●			●

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
g 錠外し装置	作動の良否を点検する。				●
h 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	●			
i 戸開放防止ブザー	作動の良否を点検する。				●
4 4 かごの周囲及び昇降路					
a 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。				●
b 上部の外観	汚れの有無を点検する。		●		
c かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。				● ● ● ●
d ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。				●
e 主索	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。 ② 取付け状態の良否及びダブルナット並びに割ピンの劣化の有無を点検する。 ③ 主索が、ほぼ均等な張力であることを確認する。				● ● ●
f ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。				● ●
g つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。				●
h つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。				● ●
i 上部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。				●
j 誘導版及びリミットスイッチ	取付け状態及び作動の良否を点検する。				●
k 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。				● ●
l 着床装置	作動の良否を点検する。	●			

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
m 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。			●	●
n 昇降路	① 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。 ② 昇降路の亀裂及び損傷、汚れの有無を点検する。 ③ 頂部すき間が少なく、かごが障害物に接触しないことを確認する。			●	●
5 ビット					
a 環境状況	① 作動の良否を点検する。 ② 汚れ及び小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。			●	●
b 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。				●
c 非常止め装置	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。				●
d つり合いおもり底部すき間	最上階に停止時すき間に余裕があることを確認する。				●
e 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリングのさびの有無を点検する。				●
f 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無を点検する。				●
g 下部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。				●

修理・調整及び交換部品一覧表

項目	部品名等
1	制御盤 (キャビネットを除く。)
2	電動機 (フレームを除く。)
3	巻上機 (ギアケースを除く。)
4	ブレーキ
5	かごの戸
6	戸の開閉装置
7	ガイドシュー
8	戸廻り
9	操作盤押ボタン
10	かご・おもり吊り車
11	主ロープ
12	移動ケーブル
13	かご下機器
14	補充用油脂類 (ギヤ油、マシン油、グリース類)

エレベーター保守点検実施計画

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
I 機械室														凡例	
														●:点検月	
a 機械室への通行及び出入口	① 機械室への通行及び出入に支障がないことを確認する。			●				●					●	3ヶ月	
	② 出入口扉の点検の良否を確認する。			●				●					●	3ヶ月	
b 室内乗控	① 室内乗控、監視その他の指定内乗控の良否を点検し、エレベーターの運転上又は保全の要請上支障のないことを確認する。			●				●					●	3ヶ月	
	② 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。			●				●					●	3ヶ月	
	③ エレベーター目留以外の有無を点検する。			●				●					●	3ヶ月	
c 主開閉器、受電制御回路、圧力スイッチ及び信号機	① 作動の良否を点検する。			●				●					●	3ヶ月	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。									●				1年	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。														
	・電動機主回路										●			1年	
	・制御回路										●			1年	
	・信号回路										●			1年	
	・目録回路										●			1年	
④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。								●					●	6ヶ月	
d 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。			●				●					●	3ヶ月	
	② 歯車の良否を点検する。									●				1年	
	③ 回転時に騒音の発生及び振動の異常の有無を点検する。									●				1年	
	④ 鋼索のひび割れ、ロープ環の腐蝕およびロープスリップの有無を点検する。										●			1年	
e 電圧ブレーキ	① 作動の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
	② ストップの異常の有無を点検する。			●				●					●	3ヶ月	
	③ ブレーキシュー、アーム及びプランジヤーの作動の良否を点検する。							●					●	6ヶ月	
f その他車	① ロープ架の腐蝕の有無及び取付けの良否を点検する。									●				1年	
	② 回転状態の異常の有無を点検する。			●				●					●	3ヶ月	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
a 送動機及び送動定電機	① 運転状態の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
	② 騒音、音及び温度の異常の有無を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
b 送動機	① 音及び振動の異常の有無を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
	② ロープ側のケーブルの有無を点検する。								●					1年	
	③ 送動スイッチ及びコマッチの作動確認を決定し、その値が基準値に適合していることを確認する。									●				1年	
i 機器の設置対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主要外れ防止確認の良否を点検する。									●				1年	
j かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。						●						●	6ヶ月	
	② 正しく検知していることを確認する。						●						●	6ヶ月	
k 昇降路との貫通部分	主要及びガイドロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。								●					1年	
2 かご															
a 運行状態	乗り心地、乗降装置等の運行状態の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
b かご室の風量、天井及び床	塵埃、さび、腐食等の有無を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
c かごの戸及び扉	① ドアシュー及び取付部の取付の有無を点検する。						●						●	6ヶ月	
	② 取付けの良否及び戸の隙間の適否を点検する。								●					1年	
d かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。						●						●	6ヶ月	
	② 作動の良否を点検する。						●						●	6ヶ月	
e 戸閉め安全装置	戸の反転動作機能などの作動状態の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
f かご操作盤及び位置表示灯	① 作動の良否を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
	② 取付けの良否を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
g 外部への連絡装置	呼出し及び通報の良否を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
h 照明	点検れ及びちらつきの有無を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	
i 停止スイッチ	作動の良否を点検する。			●			●			●			●	3ヶ月	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
j 注意標旗の表示	用油、積載質量(又は積載量)及び最大定員の表示の良否を点検する。			●			●			●			●		3ヶ月	
k 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。			●			●			●			●		3ヶ月	
	② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。									●					1年	
l 各種強制停止装置	作動の良否を点検する。						●						●		6ヶ月	
m かがし床先と昇降路間の水平距離	出入口の床先とかがしの床先の水平距離及びかがし床先と昇降路間(乗用又は客用エレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。									●					1年	
n 光電装置	作動の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
o 専用操作盤	① 取付け状態の良否を点検する。			●			●			●			●		3ヶ月	
	② 作動の良否を点検する。			●			●			●			●		3ヶ月	
p 錠及び手すり	取付けの良否を点検する。			●			●			●			●		3ヶ月	
3 かがしの開閉及び昇降路																
a かがしの上部の外観	汚れの有無を点検する。			●			●			●			●		3ヶ月	
b 非常救出口	① かがし外部からの開閉の良否を点検する。						●						●		6ヶ月	
	② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。						●						●		6ヶ月	
c Fの開閉装置	① Fの開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
	② 開閉装置の取付状態の良否を点検する。									●					1年	
	③ 騒音の音及び温度の異常の有無を点検する。									●					1年	
d かがし安全スイッチ及び緊急装置	作動の良否を点検する。						●						●		6ヶ月	
e ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び磨耗の有無を点検する。									●					1年	
f 主索及び副索ロープ	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。									●					1年	
	② 取付け状態の良否並びにダブルナット及びナットの劣化の有無を点検する。									●					1年	
	③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。							●						●	6ヶ月	
g ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。						●						●		6ヶ月	
	② さび、変形、磨耗等の有無を点検する。									●					1年	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
h 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。										●					1年	
	② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。										●					1年	
i 非常止めロープ	さび、損傷、変形等の有無及び巻取りの良否を点検する。										●					1年	
j はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。										●					1年	
k つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	
l 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	
	② 作動の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	
m 昇降機及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。										●					1年	
n 中間的な巻取り及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。										●					1年	
	② 昇降機に直接関係のない配管配線が漏れがないことを確認する。										●					1年	
o 昇降装置	作動の良否を点検する。										●					1年	
p ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
	② 取付け状態の良否を点検する。								●						●	6ヶ月	
q 給油器	① 給油機能の異常の有無を点検する。								●						●	6ヶ月	
	② 油量の満否を点検する。								●						●	6ヶ月	
r ドアクローザ	ドア閉鎖で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。								●						●	6ヶ月	
s ハンガーロープ及び運動ロープ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。								●						●	6ヶ月	
	② ハンガーのおとり止めの状態が適切であることを確認する。								●						●	6ヶ月	
t ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。								●						●	6ヶ月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する。								●						●	6ヶ月	
u 昇降機強制減速装置	作動の良否を点検する。										●					1年	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
v 昇降路	① 各出入口段下部の扉層板の取付け状態の良否を点検する。										●					1年	
	② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。								●							6ヶ月	
	③ 昇降路の巻取り及び張部の有無を点検する。										●					1年	
	④ 地板その他の装置でござ及びロープが昇降路内の壁、欄干等と接触しない状態が確保されていることを確認する。											●				1年	
4 乗場																	
a 乗場ボタン及び表示灯	① 乗場ボタンの作動の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
	② 表示灯の点滅の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
	③ 取付け状態の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
b 呼出解除装置	解除に支障がないことを確認する。										●					1年	
c 乗場の戸及び段	① ドアシュー及び段階の取付の有無を確認する。			●				●			●				●	3ヶ月	
	② 取付け状態の良否及び戸の閉鎖の確認を点検する。											●				1年	
5 ピット																	
a 段階状況	① 段木の有無を点検する。							●							●	6ヶ月	
	② 段れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。							●							●	6ヶ月	
b 段階部	① 取付け状態の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	
	② スプリング又はブッシュの取付の有無を点検する。							●							●	6ヶ月	
c ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に音に異常のないことを確認する。			●				●			●				●	3ヶ月	
	② ロープ張の取付の有無を点検する。										●					1年	
	③ ピット扉面との隙間の確認を点検する。											●				1年	
d 巻取りケーブル	① 巻取りの進行時に、段れ及び段れに異常のないことを確認する。											●				1年	
	② 取付け状態の良否及び張部の有無を点検する。											●				1年	
e 下部ファイナルリフトスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。											●				1年	
	② 作動の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
f つかいおもり応答	かごが最上層に停座している時のつかいおもりと最上層との距離及びかごが最下層に停座している時のかごと最下層との距離が規定値にあることを確認する。										●					1年	
g 耐震対策	地震その他の振動で、かごがヒット内の機器と接触しない状態が保たれていることを確認する。										●					1年	
6 付加装置																	
a 地震時管制運転装置	動作の良否を確認する。										●					1年	
b 火災時管制運転装置	動作の良否を確認する。										●					1年	
c 停電時自動増速装置	① 動作の良否を確認する。										●					1年	
	② バッテリー残に不足がないことを確認する。			●				●			●				●	3ヶ月	
d オートナウンス装置	動作の良否を確認する。								●						●	6ヶ月	
e 故障自動通報システム	動作の良否を確認する。								●						●	6ヶ月	

昇降設備諸元性能

1 学校棟

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	1・2号機:乗用ロープ式(2台). 4号機:乗(非常用)用ロープ式(1台)
停止数	9箇所 (B2、1～8)
制御方式	インバータ
積 載 量	1350kg 20名
速 度	90m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	19KW
付 加 装 置	地震管制運転装置(P波)、火災時管制運転装置(1・2号機)、 自家発管制運転装置(1・2号機)

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	3号機:人荷(非常用)用ロープ式(1台)
停止数	9箇所 (B2、1～8)
制御方式	インバータ
積 載 量	1700kg 26名
速 度	90m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	22KW
付 加 装 置	地震管制運転装置(P波)

2 講堂棟

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	5号機:乗用油圧式(1台)
停止数	4箇所 (B2、B1、1、2)
制御方式	油圧間接式
積 載 量	1000kg 15名
速 度	45m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	30KW
付 加 装 置	地震管制運転装置(P波)、火災時管制運転装置、自家発管制運転装置

3 隊舎棟

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	6・7号機:乗用ロープ式(2台)
停止数	8箇所 (1～8)
制御方式	インバータ
積 載 量	750kg 11名
速 度	90m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	9.5KW
付 加 装 置	地震管制運転装置(P波)、火災時管制運転装置、自家発管制運転装置(6号機)、 停電時自動着床装置(7号機)

保守点検実施項目等

(ロープ式エレベーター)

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
1機械室						
a 機械室への 通行及び出 入り口	① 機械室への通行及び出入に支障がないことを確認する。 ② 出入り口扉の施錠の良否を確認する。	●				
b 室内環境	① 室内清掃、室温その他室内環境の良否を点検し、エレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。 ③ エレベーター設備以外の有無を点検する。		●			
c 主開閉器、受 電盤制御盤、 起動盤及び 信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。		●		●	●
d 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の音及び振動の異常の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗およびロープスリップの有無を点検する。		●		●	●
e 電磁ブレーキ	① 作動の良否を点検する。 ② スリップの異常の有無を点検する。 ③ ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。	●	●	●		
f そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付けの良否を点検する。 ② 回転状態の異常の有無を点検する。		●		●	
g 電動機及び 電動発電機	① 運転状態の良否を点検する。 ② 振動、音及び温度の異常の有無を点検する。	●	●			
h 调速機	① 音及び振動の異常の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。		●		●	●
l 機器の耐震 対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。				●	

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
3 かごの周囲及び昇降路						
a かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。		●			
b 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。			●	●	
c 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付状態の良否を点検する。 ③ 軸受の音及び温度の異常の有無を点検する。	●			●	●
d リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗等の有無を点検する。			●		
e かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。			●		
f かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に、軸受の音及び振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。				●	●
g ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。				●	
h 主索及び調速機ロープ	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。 ② 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。				●	●
i ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形、摩耗等の有無を点検する。			●		●
j 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。				●	●
k 非常止めロープ	さび、振戻り、変形等の有無及び巻取りの良否を点検する。					●

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
l はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。				●	
m つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。				●	
n 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。				● ●	
o 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。				●	
p 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。				● ●	
q 着床装置	作動の良否を点検する。				●	
r ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	●			●	
s 給油器	① 給油機能の異常の有無を点検する。 ② 油量の適否を点検する。				● ●	
t ドアクローザ	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。				●	
u ハンガーローラ及び連動ロープ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。				● ●	
v ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。				● ●	
w 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。				●	
x 昇降路	① 各出入り口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベータに係る設備以外のものの有無を点検する。 ③ 昇降路のき裂及び損傷の有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器等と接触しない措置が施されていることを確認する。				● ● ● ●	

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
4 乗場						
a 乗場ボタン及び表示灯	① 乗場ボタンの作動の良否を点検する。 ② 表示灯の球切れの有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否を点検する。		●	●		
b 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。				●	
c 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を確認する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。		●		●	
5 ビット						
a 環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。			●	●	
b 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 作動油の油量の適否を点検する。			●	●	●
c ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、音に異常のないことを確認する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ビット床面との隙間の適否を点検する。		●		●	●
d 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷の有無を点検する。				●	●
e 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。				●	●
f つり合いロープ(鎖)及び取付け部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断等の有無を点検する。					●
g つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。					●
i 耐震対策	地震その他の振動で、かごがビット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。					●

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
6 付加装置						
a 地震時管制 運転装置	動作の良否を点検する。				●	
b 火災時管制 運転装置	動作の良否を点検する。				●	
c 自家発管制 運転装置	動作の良否を点検する。				●	
d 停電時自動 着床装置	① 動作の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。		●		●	
e オートアナウ ンス装置	動作の良否を点検する。			●		

(非常用エレベーター)

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
1 かが呼び戻し装置	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないことを確認する。				●	
2 一次及び二次消防運転	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないことを確認する。				●	
3 非常標識及び表示灯	表示及び点灯の良否を点検する。				●	
4 予備電源	異常の有無を点検する。				●	
5 かが上の電気設備	① かが上の電気設備の水除けカバー、水抜孔等の取付けの良否を点検する。 ② 電線管、ボックス等の内部の水の有無を点検する。				● ●	
6 ピット						
a ピット内のスイッチ類	最下階床面以下に設けられているスイッチ類が、消防運転時に確実に切り離されることを確認する。				●	
b 環境状態	ピット内には、水に浮くものがないことを確認する。			●		
7 中央監視室						
a 中央監視盤	スイッチ作動及び表示灯の点灯の良否を点検する。				●	
b 中央監視室との連絡装置	呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。			●		

(油圧式エレベーター)

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一月	三月	六月	一年	
1 機械室						
a 消火器等	① 出入り口付近に消火器が設けられていることを確認する。 ② 火気厳禁の表示の有無を確認する。					● ●
b パワーユニット						
イ. 圧力計	指示値が正常であることを確認する。	●				
ロ. ポンプ	油漏れ及び音、振動等の有無を点検する。		●			
ハ. 駆動ベルト	ベルトの張力の良否を点検する。			●		
ニ. 油圧タンク (作動油)	① 油量の適否及び油漏れの有無を点検する。 ② 油の汚れの有無及び油温の適否を点検する。 ③ タンクの取付け状態の良否を点検する。		●			● ●
ホ. 安全弁	作動の良否を点検する。					●
c 圧力配管	① 油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。 ② 圧力配管の固定状態を点検する。					● ●
d 高圧ゴムホース	油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。		●			
e 空転防止装置	規定の時間内に確実に作動することを確認する。					●
2 かご (床合せ補正装置)	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。		●			
3 かごの周囲及び 昇降路						
a 油圧ジャッキ	取付けの良否並びに油漏れ、さび、損傷等の有無を点検する。					●
b プランジャー 頂部綱車及び 離脱防止装置	① 作動の良否を点検する。 ② 綱車のひび割れ、摩耗及び走行中の音の異常の有無を点検する。 ③ かごを最上部より微速で上昇させ、プランジャーが離脱防止装置で停止したとき、頂部隙間が規定値以上であることを確認する。					● ● ●
c 頂部安全距離確保スイッチ	作動させた場合に頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。			●		

点検項目	点検内容	点検周期				備考
		一 月	三 月	六 月	一 年	
4 ビット						
a かごと緩衝器との距離	かごと最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が、下降定格速度に応じ、基準値内であることを確認する。				●	
b 油圧シリンダ	取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。				●	

防研地区実施要領

1 役務内容

- (1) エレベータ設備の全般について、監視装置による遠隔定期診断（月1回月末）と定期的な巡回点検（4. 7. 10. 1月に1回）を実施し、その都度「点検報告書」を官側に提出するものとし、対象施設は、防衛研究所本館とする。
- (2) 巡回点検の際は、エレベータ設備の稼働状態に適した点検、清掃、給油及び調整等の整備を行うものとし、対象機器は、表のとおりとする。

表

番号	型式	定員	積載重量
1	日立エレベータ (AP-9-C045)	9名	600kg

- (3) 遠隔操作は24時間行うものとし、異常や不具合発生時には、迅速な出動、対策を行うものとする。
- (4) 役務期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

点検報告書により実施する。

機械設備維持管理業務 仕様書第10 エレベーターの保守点検

No	種別	機器名	供給業者	機種	設置会社	仕様等	台数	設置場所	設置内容	保守 点検 回数	保守 点検 内容	1月	3月	6月	1年	保守 点検 回数	保守 点検 内容
	既設	人員用エレベータ (AO-2)			日本エレベーター製造	定員6名 駆動機2台	12号館		1/月 1/年								
	既設	エレベータ		FU-F1000-2530	(株) 日立製作所		88号館		1/月 1/年								
	既設	ガムウエータ		GP-200-2720	(株) 日立製作所		88号館		1/月 1/年								
	既設	貨物用エレベータ			日本エレベーター製造	VF 2-F1000g-25-45m/min-37	2号館		1/月								
	既設	貨物用エレベータ			横浜エレベーター	ロープ式、100kg、停止距離2.4m/min、 付加装置 (地震時停止距離確保装置、火災時停止距離確保装置、非常時自動停車装置、 非常時停止装置 (2台)) 全重量 (ロープ式) 停止距離2段階 (1.2段) インバータ駆動 200kg 90m/min 200V 50Hz 総上電容量2.2kw	1台	3号館		1/年	1/月						
	学校	小児科専用昇降機			広洋産業	停止距離2段階 (1.2段) インバータ駆動 200kg 90m/min 200V 50Hz 総上電容量2.2kw	1台	図書館	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	学校	昇降機			横浜エレベーター	停止距離2段階 (1.2段) インバータ駆動 750kg 116 45m/min 200V 50Hz 総上電容量4.5kw	1台	音楽生 舎	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	学校	昇降機			フジテック	ロープ式 停止距離2段階 (0.2、1-0.8段) インバータ駆動 1350kg 206 90m/min 400V 50Hz 総上電容量19kw	2台	学校棟	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	学校	昇降機			フジテック	ロープ式 停止距離2段階 (0.2、1-0.8段) インバータ駆動 1350kg 206 90m/min 400V 50Hz 総上電容量19kw	1台	学校棟	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	学校	昇降機			フジテック	ロープ式 停止距離2段階 (0.2、1-0.8段) インバータ駆動 1350kg 206 90m/min 400V 50Hz 総上電容量19kw	1台	学校棟	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	学校	昇降機			フジテック	ロープ式 停止距離2段階 (0.2、0.1、1.2段) インバータ駆動 1000kg 116 45m/min 400V 50Hz 総上電容量30kw	1台	音楽生 舎	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	学校	昇降機			フジテック	ロープ式 停止距離2段階 (1-0.8段) インバータ駆動 750kg 116 90m/min 400V 50Hz 総上電容量0.5kw	2台	音楽生 舎	フルマン チタニス			○	○	○	○		
	新設	エレベータ		AP-4-0045	日立エレベータ	600kg 96	1台	本館	設置台数 24台							1/年	1/3 月

仕様書第 1 1

1 件名

消防設備の保守点検

2 関連文書

(1) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

ア 消防法第 1 7 条 3 の 3 及び消防法第 3 6 条第 1 項において準用する消防法第 8 条の 2 の 2 第 1 項

イ 消防法施行規則第 3 1 条の 6

ウ 平成 1 6 年消防庁告示第 9 号（消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果について報告書の様式）

エ 昭和 5 0 年消防庁告示第 1 4 号（平成 1 6 年消防庁告示第 9 号に基づく消防用設備等の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式）

3 役務に関する要求

(1) 概要

消防法、消防法施行規則及び消防庁告示に基づき、消防施設等の点検を行うものとする。

(2) 対象施設

本役務の対象施設は、表のとおりとする。

表

番号	地区名	建物名称
1	技本地区	1号館
2	技本地区	装甲実験棟(2号館)
3	技本地区	弾道研究センター(3号館)
4	技本地区	弾道研究センター(4号館)
5	技本地区	5号館
6	技本地区	12号館(車庫含む)
7	技本地区	16号館
8	技本地区	18号館
9	技本地区	25号館
10	技本地区	29号館
11	技本地区	30号館
12	技本地区	32号館
13	技本地区	34号館

番号	地区名	建物名称
14	技本地区	35号館
15	技本地区	36号館
16	技本地区	37号館
17	技本地区	39号館
18	技本地区	42号館
19	技本地区	45号館
20	技本地区	46号館
21	技本地区	51号館
22	技本地区	52号館
23	技本地区	54号館
24	技本地区	55号館
25	技本地区	86号館
26	技本地区	光電応用実験棟(87号館)
27	技本地区	電波実験棟(88号館)
28	技本地区	90号館
29	技本地区	101号館
30	技本地区	303号館
31	技本地区	304号館
32	技本地区	305号館
33	技本地区	371号館
34	技本地区	461号館
35	技本地区	871号館
36	技本地区	872号館
37	技本地区	目黒独身寮
38	学校地区	学校棟
39	学校地区	講堂棟
40	学校地区	隊舎棟
41	学校地区	厚生棟
42	学校地区	車庫棟
43	学校地区	屋外施設等
44	学校地区	空自合同棟
45	学校地区	留学生会館
46	防研地区	本館(7号館)
47	防研地区	戦史研究センター(6号館)
48	防研地区	南館(11号館)

(3) 役務の内容

- ア 技本地区
別紙1のとおり。
- イ 学校地区
別紙2のとおり。
- ウ 防研地区
別紙3のとおり。
- エ 役務の概略
別紙概略表のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

- (1) 本役務による発生材は、契約相手方が責任をもって処理するものとする。
- (2) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 契約相手方は役務が完了した際には、役務場所の跡片づけを実施するものとする。
- (4) 契約相手方は、消防設備等の機能が正常でない場合や修理等が必要な場合、速やかに官と調整し、指示を受けるものとする。
- (5) 契約相手方は、消防設備等に故障が発生し、その旨を官より連絡があった場合は速やかに技術者を派遣し、その消防設備等を復旧しその結果を官に報告しなければならないものとする。なお、復旧作業実施に際しては、官の指示を得て実施するものとする。
- (6) 点検に必要な機械器具、工具、油脂、ウエス及び消耗品または、軽微な交換部品は契約相手方の負担とする。
- (7) 契約相手方は役務中、建物及びその他、器物を棄損する恐れのある場合は、適切な養生を施すものとする。
- (8) 契約相手方は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された規準に適合した役務が実施できるものとし、本要求内容については、環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html> にアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。
- (9) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 消防用設備等の保守点検

ア 本役務は、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の4の規定に基づく昭和50年消防庁告示第3号第2、第3及び同告示第14号の2、9、10、11、16及び18の各規定による屋内消火栓設備、屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、自動火災通報設備、誘導灯及び誘導標識、排煙設備の点検を実施するものとする。

イ 役務対象場所は、付紙1、別図1のとおりとし、点検内容は、昭和50年消防庁告示第14号の2、9、10、11、16及び18の基準（別表1～14）によるものとする。

ウ 交換部品

(7) 受信機、発信機等

- a 電球類
- b ヒューズ類
- c 発信機保護板
- d 終端抵抗
- e 電球ソケット
- f ステップルブリーズ
- g 銅板端子

(4) バッテリー

蒸留水

(9) その他

各種ビス類等

エ 点検回数

(7) 外観・機能・作動点検

官が指定する時期（毎年9月から10月の間）に年1回実施するものとする。

(4) 総合点検（外観・機能・作動点検）

官が指定する時期（毎年2月から3月の間）に年1回実施するものとする。

(2) 消火器の点検（12号館他）

消火器の点検内容及び方法は、昭和50年消防庁告示第14号の1「消火器具の点検の基準」により実施するものとし、役務対象物品は表1、消火器配置は別表15のとおりとする。また本役務は、年2回実施するものとする。

表1

番号	品名	数量
1	消火器(粉末10型)	199本
2	消火器(粉末20型)	9本
3	消火器(粉末50型)	6本
4	強化液消火器2型	11本

(3) 消火器の点検(弾道研究センター(3・4号館)及び5号館)

ア 本役務は、消防法及び消防法施行規則に定める消防用設備等の種類及び点検内容に基づいて実施し、役務対象施設は、弾道研究センター(3・4号館)及び5号館とする。

イ 本役務は、年2回実施するものとし、細部は官と調整の上行うものとする。

ウ 弾道研究センターの消火器については、消防法施行規則第31条の4に定める点検を実施するものとする。

エ 弾道研究センター(3、4号館)及び5号館の役務対象物品は、表2のとおりとする。

表2

番号	品名	数量	備考
1	ABC粉末消火器10型	8本	5号館7本 弾道研究センター(3号館)1本
2	ABC粉末消火器20型	9本	弾道研究センター(3号館)8本 弾道研究センター(3号館)1本
3	ABC粉末消火器50型	1本	弾道研究センター(3号館)1本
4	強化液消火器2型	3本	弾道研究センター(3号館)3本

2 提出書類

(1) 消防用設備等の保守点検

契約相手方は、点検終了後、昭和50年消防庁告示第14号2、9、10、11、16及び18の点検票を作成するものとし、点検票及び消防用設備等点検結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) 消火器の点検(12号館他)

提出書類は、表3のとおりとする。

表3

番号	提出書類	部数	提出時期
1	消防用設備等点検結果報告書	2部	検査前まで
2	点検票	2部	検査前まで

- (3) 消火器の点検(弾道研究センター(3・4号館)及び5号館)
提出書類は、表4のとおりとする。

表4

番号	提出書類	部数	提出時期	提出場所
1	消防用設備等点検結果報告書	2部	検査前まで	防衛省技術研究本部 艦艇装備研究所
2	点検票(消防法施行規則第31条 第3項による)	2部	検査前まで	東京都目黒区中目黒 2-2-1

3 検査

- (1) 消防用設備等の保守点検

目視検査、点検票及び消防用設備等点検結果報告書により実施する。

- (2) 消火器の点検(12号館他)

点検票及び消防用設備等点検結果報告書により実施する。

- (3) 消火器の点検(弾道研究センター(3・4号館)及び5号館)

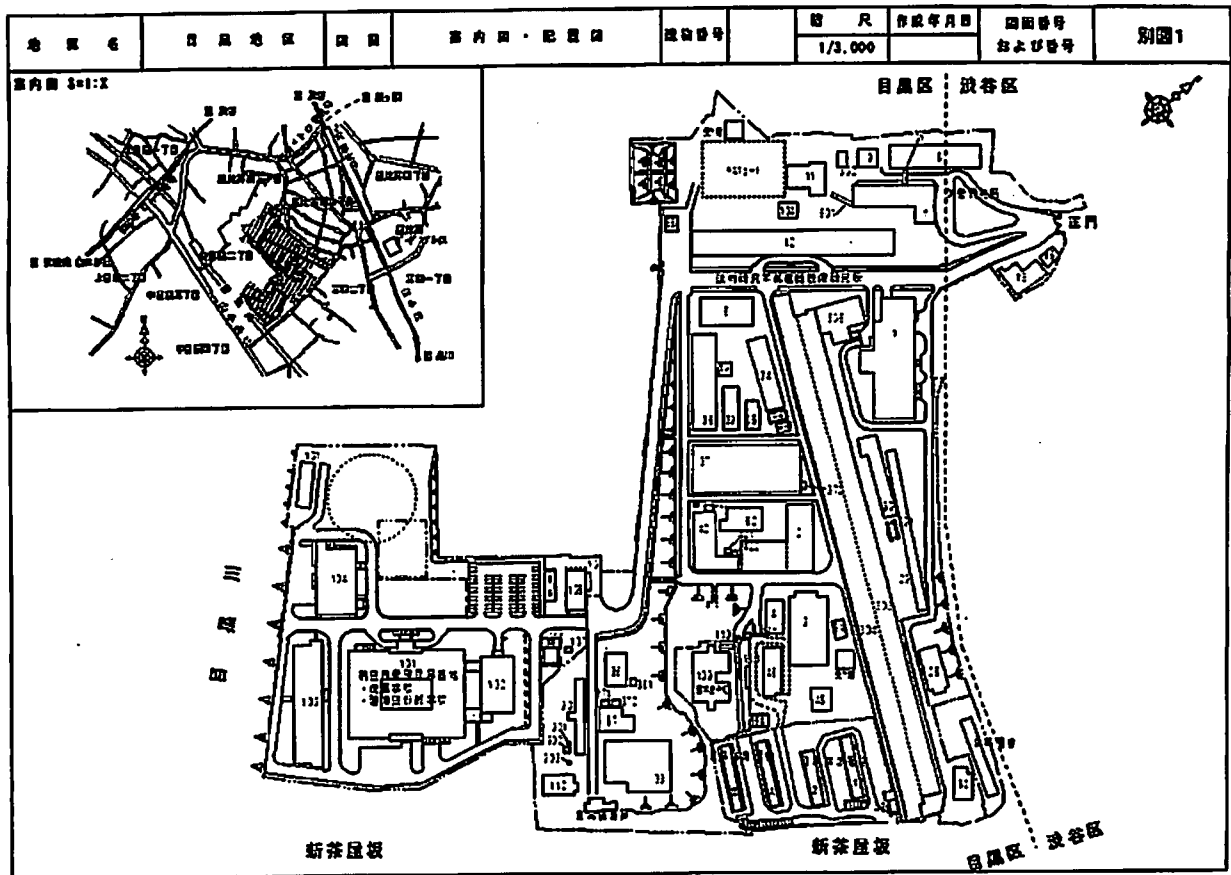
点検票及び消防用設備等点検結果報告書により実施する。

建物別消防用設備等内訳表 (その1)

名称 建物 番号	自動火災報知設備等 (設備台数)													屋内 消火栓 設備		屋外消火栓設備		動力 ポンプ 機	備 考
	受信機 1 機	受信機 2 機	分屯機 総台数	差動式 感知機	定温式 感知機	角感知 1 機	角感知 2 機	地区 管理 機 (消防)	遠 隔 非常用 警報機	煙感知機 (口電式)	煙感知機 (点検式)	表示灯	その他 感知機	屋内消 火栓及 び検出 器	屋 内 消 火 栓 新設機	屋外消 火栓機 口電式	ホース 巻納式 消火機 取付機		
1(正)	18 / 20				2	0		10	1		59			7	1			1	
1(副)	18 / 20							0	1		33	7		0	1			1	消防及び防災機 関用設備内 消防及び防災機 関用設備内
2	24 / 22			33	10	0		0						0	1			1	消防及び防災機 関用設備内
3	18 / 20				3	0		0	1		42	0		0	1			1	消防及び防災機 関用設備内
4	4 / 5				0	2	2				17								
16	25 / 45							1											
19		0 / 5		24	2	2		2	1		1	2							
303		4 / 5						0	4										
304		3 / 5						0	3										
12	18 / 20			122	1	10		10	1	4	18	10							
25		4 / 5		32	2	2		2	1		4	2							
24		4 / 5		22		2		2	1	2	1	2							
38		5 / 5		20		2		2	1	0	5	2							
37	14 / 15		10	85	31	0		0	1	25		0							
42	7 / 10			40	2	4		4	1	4	5	4							
49	6 / 10			50		2		2	1	2		2							
51		4 / 5																	消火栓取付補助 取付機
52		5 / 5				2		2		18	2								
57		2 / 5	2	4		1		2	1		1								
66	14 / 15		4	0	2	0		0	2	53		0							
90		3 / 5		28	2	2		2	1			2							
其 外																17	17		
合 計	159 / 210	39 / 50	10	585	69	60	11	81	18	58	212	58	0	56	2	17	17	4	

建物別消防用設備等内訳表 (その2)

建物 番号	防 火 用 設 備							調 理 灯 及 び 誘 導 標 識				非常照明設備			備 考
	消火器の 数	煙感知器	防火戸	防火 シャッター	防煙 扉	シャッター 用アラーム	ダンパ 防炎扉	配 線	避難口灯 (小型)	避難灯 (小型)	誘導標識	配 線	通路・ 階段灯	配 線	
1								9	18		1式			1式	
2		10	0	3				1式	14	0	1式	64	17	1式	
3		7		1	3	4		1式	10	0	1式	37	3	1式	
8		4	3						5	4	1	1式			
12		13	0	10				1式							
18						12/18			0	7	10	1式		2	1式
48	1		1												
25			2												
合計	1	34	10	14		12/18	1式	43	34	10		121	23		



別記様式第2

(その1)

屋内消火栓設備点検票						
名 称					防 火 管理者	㊟
所 在					立会者	㊟
点検種別	機 器 ・ 組 合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日			
点 検 者	資格 番号	点 検 者 所属会社	社名		TEL	
	氏名		住所			
点 検 箇 名	ポンプ	製造者名	電話番号		製造者名	
		型式等			型式等	
点 検 項 目		点 検 結 果			措 置 内 容	
		種別・容量等の内容	判定	不 良 内 容		
機 器 点 検						
水 取 組	貯 水 槽	種別				
	水 量	計				
	水 状					
	給 水 曲 径					
	水 位 計					
	圧 力 計					
	パ ル プ 類					
加 圧 送 水 機 組 置	ポンプ 電動機 制御装置	周 圍 の 状 況				
		外 形				
		表 示				
		電 圧 計 ・ 電 流 計	V A			
		開 閉 器 ・ ス イ ッ チ 類				
		ヒューズ類	A			
		繼 電 器				
		表 示 灯				
		結 線 ・ 接 続				
		接 地				
予 備 品 等						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の取組んだ内容を記入すること。

別記様式第2

屋内消火栓設備 (その2)

加圧ポンプ送水装置	起動装置	直接操作部	周囲の状況					
			外形					
			表示					
		遠隔操作部	周囲の状況					
			外形					
			表示			専用	效用	
		遠隔起動部	周囲の状況					
			外形					
			機能					
		起動用水圧	開閉	圧カスイッチ	設定圧力	MPa		
			起動	起動用圧カタンク		MPa		
			機能	機能	作動圧力	MPa		
	電動機	外形						
		回転軸						
		軸受部						
		軸結手						
		機能						
	ポンプ	外形						
		回転軸						
		軸受部						
		グランド部						
		達成計・圧力計						
	呼水装置	性能		MPa	l/min			
		呼水槽			l			
		バルブ類						
		自動給水装置						
		滅水管報装置						
			フート弁					
		性能試験装置						
		高架水槽方式		MPa				
		圧力水槽方式		MPa				
		滅圧のための措置						

- 図号 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・各型等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不具の場合は×印を記入し、不具内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 指図内容欄には、点検の際指図した内容を記入すること。

別記様式第2

屋内消火栓設備 (その3)

配管等	管・管継手							
	支持金具・つり金具							
	バルブ類							
	ろ過装置							
屋内消火栓箱等	消火栓箱		周囲の状況					
			外形					
			変示					
	ホース・ノズル	外形	1号消火栓	ホース $m \times$ ノズル径 mm				
			器具用消火栓・2号消火栓	栓径第 一 号				
			操作性能					
			ホースの耐圧性能					
			消火栓開閉弁					
			変示灯	専用 使用				
			始動変示灯					
		使用方法の変示						
		変示						
総合点検								
ポンプ方式	駆動性能等	加圧送水装置						
		変示・警報等						
		電動機の運転電流		A				
		運転状況						
		放水圧力		MPa				
	放水量		l/min					
	減圧のための措置							
高架水槽方式・ 圧力水槽方式		放水圧力		MPa				
		放水量		l/min				
		減圧のための措置						
備考								
測定機器	機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工機規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選定款のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第9

(その1)

屋外消火栓設備点検票							
名称					防火 管理者	◎	
所在					立会者	◎	
点検種別	機器・総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日				
点検者	資格 番号	点検者 所属会社	社名 TEL				
	氏名		住所				
点検 設備名	ポンプ	製造者名	電動機	製造者名			
		型式等		型式等			
点検項目		点検結果			措置内容		
		種別・容量等の内容	判定	不良内容			
機 器 点 検							
水 細	貯	水	槽	種別			
	水		量	計			
	水		状				
	給	水	量	計			
	水	位	計				
	圧	力	計				
	パ	ル	プ	額			
加 圧 送 水 機 設 置	ボ ン プ 方 式	電 動 機 の 制 御 機 置	開閉の状況				
			外形				
			表示				
			電圧計・電流計				V A
			開閉器・スイッチ類				
			ヒューズ類				A
			絶電器				
			表示灯				
			結線接続				
			接地				
予備品等							

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の取組んだ内容を記入すること。

別記様式第9

屋外消火栓設備 (その2)

加 圧 送 水 機 組	水 方 式 機 組	直接操作部	周囲の状況			
			外形			
			表示			
		遠隔操作部	周囲の状況			
			外形			
			表示			
		自動開閉装置	開閉機	専用 兼用		
			圧カスイッチ	設定圧力	MPa	
			起動用圧カタンク		MPa	
		電動機	軸受部	機 歯	作動圧力	MPa
	外形					
	回転軸					
	軸継手					
	ポンプ	軸受部	組 歯			
			外形			
			回転軸			
			グラウンド部			
	吸水装置	バルブ類	連成計・圧力計			
			性能 数	MPa	ℓ/min	
			吸水槽		ℓ	
			自動給水装置			
	配管等	管 管 継 手	放水警報装置			
			フート弁			
			性能試験装置			
			高 架 水 槽 方 式		MPa	
配管等	管 管 継 手	圧 力 水 槽 方 式		MPa		
		減 圧 の た め の 装 置				
		支 持 金 具 ・ つ り 金 具				
		パ ル ブ 類				
配管等	管 管 継 手	ろ 過 装 置				
		流 し 配 管				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工機規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 相図内容欄には、点検の由指置した内容を記入すること。

別記様式第9

屋外消火栓設備 (その3)

屋外消火栓設備等	屋外消火栓	位置・周囲の状況					
		外形					
		表示					
	ホース・ノズル	外形					
		ホースの耐圧性能					
	屋外消火栓	周囲の状況					
		外形					
		標識					
		消火栓開閉弁					
	始動表示灯						
図 説 明 書							
総 合 点 検							
ポンプ方式	加圧送水装置	表示・警報等					
		電動機の運転電流		A			
		運転状況					
		放水圧力		MPa			
	放水量		ℓ/min				
	減圧のための措置						
	高架水槽方式・ 圧力水槽方式	放水圧力		MPa			
放水量			ℓ/min				
減圧のための措置							
備 考							
	測定機器	機 器 名 型 式	校正年月日	製造者名	機 器 名 型 式	校正年月日	製造者名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第10

(その1)

動力消防ポンプ設備点検票						
名 称					防火 管理者	㊟
所 在					立会者	㊟
点検器具	機器・総合 資格 番号	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日			
点 検 者	氏名	点 検 者 所属会社	社名	TEL		
			住所			
点 検 名	本 体	製造者名				
		型式等				
点 検 項 目		点 検 結 果			指 置 内 容	
		種別・容量等の内容	判定	不良内容		
機 器 点 検						
周 囲 の 状 況 等	水 貯 水 槽					
	水 水 量					
	水 水 位					
吸 水 試 験	水 位 差					
	吸 水 試 験 口	周 囲 の 状 況				
		吸 水 試 験 口				
	本 体	開 閉 弁				
保 護 器	保 護 器					
内 燃 機 関	燃 料					
	潤 滑 油					
	蓄 電池	外 形 汚 損				
		電 解 液				
	端 子 電 圧		V			
	起 動 機 電 圧					
動 力 伝 達 機 電 圧						
冷 却 機	ラジエータ等					
	冷 却 フ ァ ン					
吸 排 気 機 電 圧						
ポ ン プ	本 体					
	真 空 機 構 剤	真 空 機 構 剤				
		自 動 停 止 ス イ ッ チ				
	計 器 類					
作 動						

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 指置内容欄には、点検の取組んだ内容を記入すること。

別記様式第10

動力補助ポンプ設備 (その2)

車合装置・搬送装置								
積載器具	数	個						
	吸管・ストレーナー							
	ホース・ノズル等	外形	ホース ノズル径 mX 本 数					
		ホースの耐圧性能						
	はしご							
破壊器具その他の器具								
総 合 点 検								
運 転 状 況								
吸 水 性 能								
放水性能	放 水 圧 力							
	放 水 量							
定 行 性 能								
備 考								
測定機器	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定例は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の取措置した内容を記入すること。

自動火災報知設備点検票						
名称					防火管理者	◎
所在					立会者	◎
点検種別	機 器 ・ 総 合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日			
点検者	資格 番号	点検者 所属会社	社名	TEL		
	氏名		住所			
点検設備名	受信機	製造者名				
		型式等				
点検項目		点検結果			措置内容	
		種別・容量等の内容	判定	不良内容		
機 器 点 検						
予備電源・非常電源 (内線用)	外表	形 示				
	※端子電圧	電 圧	V			
	※切替装置	機 器				
	※充電機	機 器				
	※給線接続	機 器				
受信機	周囲の状況					
	外表	形 示				
	警戒区域の表示装置					
	電 圧	計 測	V			
	スイッチング					
	ヒューズ	類 別	A			
	※継電器	機 器				
	※表示灯	機 器				
	※警報機	機 器				
	※給線接続	機 器				
	※接地	機 器				
	※附属機	機 器				
	※火災表示等	器 種 式				
		アナログ式				
		二桁号式				
その他						
※注意表示	機 器					
回路導通	機 器					
設定表示温度等	機 器					
感知器作動等の表示	機 器					
予備品等	機 器					

- 備考
- 1 この用紙の本表は、自主工費標準A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 - 6 表中×印の欄は、自動試験機設置を有するものにあつては記入不要。

別記様式第11

自動火災報知設備 (その2)

感 知 器	外 形					
	警 戒 状 況	未 警 戒 部 分				
		感 知 区 域				
		通 信 性				
		機 能 障 害				
	※熱感知器	ス ポ ッ ト 型	短絡 定阻(閉) 熱アナログ			
		分 布 型	空 気 管 式			
			熱電対式・熱半導体式			
		感 知 線 型				
	※温度感知器	ス ポ ッ ト 型	イオン・光電 アナログ			
分 種 型						
※炎 感 知 器		赤外線・紫外線				
※多信号感知器・複合式感知器						
	遠隔試験機能を有する感知器					
発 信 機	周 圍 の 状 況					
	外 形					
	表 示					
	押しボタン・送受信器					
	表 示 灯					
音 響 装 置	外 形					
	取 付 状 態					
	音 圧 等					
	鳴 動 方 式	一斉 区分 相互 再鳴動				
※遠 隔 試 験 機 能						
※二 信 号 機 能						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工機規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 指図内容欄には、点検の取付図した内容を記入すること。
 6 自動試験機能を有するものにあつては、異常の発生状況、異常が発生した箇所の盛付状況等を記録した書類を添付すること。
 7 表中×印の欄は、自動試験機能を有するものにあつては記入不要。

別記様式第11

自動火災報知設備 (その3)

自動試験機能	予備電源・非常電源							
	受信機の火災表示							
	受信機の注意表示							
	受信機・中継器の既知状態・電路							
	感 知 器							
	感知器回路・ベル回路							
總 合 点 検								
同 時 作 動								
濃煙感知器等の感度 (自動試験機能を有するものを除く。)								
地区音響装置の音圧								
緊急 合 作 時 (自動試験機能を有するものを除く。)								
備 考								
	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名
	加煙試験器				メーカーリレー試験器			
	加煙試験器				奥成知器用併設試験器			
	外部試験器							
煙感知器感度試験器								
減光フィルター								

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 個別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 指図のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 指図内容欄には、点検の指図した内容を記入すること。
- 6 自動試験機能を有するものにおいて、異常の発生状況、異常が発生した箇所の装置状況等を記録した書類を添付すること。
- 7 取中時の欄は、自動試験機能を有するものにおいて記入不要。

別記様式第16

誘導灯及び誘導標点検票									
名称		防火管理者							
所在		立会者							
点検種別	機器	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日						
点検者	資格番号	点検者所属会社	社名		TEL				
	氏名		住所						
点検項目		点検結果				措置内容			
		種別・容量等の内容		判定	不良内容				
		選路口	通路				客席		
機 器 点 検									
誘 導 灯	外箱：表示面	種 類							
		視認障害等							
		外 形 表 示							
	非常電源 (内蔵型)	外 形 表 示							
		機 能							
	光	個							
	点検スイッチ								
	ヒューズ	個							
	結線接続	統							
	接続等	外 形 表 示							
機 能									
誘 導 標	外 形 表 示								
	視 認 障 害 等								
標	光								
備 考									
選 定 機 器	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 相田内容欄には、点検の目修整した内容を記入すること。

別記様式第18

排煙設備点検票

名称			防火 管理者	⑤	
所在			立会者	⑤	
点検種別	機器・総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日		
点検者	資格 番号	点検者 所属会社	社名	TEL	
	氏名		住所		
点検設備名	排煙機	製造者名			
		形式等			
点検項目		点検結果			措置内容
		種別・容量等の内容	判定	不良内容	
機 器 点 検					
防煙区画壁	固定	壁			
	可動壁	周囲の状況			
		外形	形状		
煙口・煙管	周囲の状況				
	外形	形状			
	接続	接続			
風道	周囲の状況				
	外形	形状			
	支持部	防火ダンパー			
電動機の制御装置	制御盤	周囲の状況			
		外形	形状		
	表示				
	電圧計・電流計	V	A		
	開閉器・スイッチ類				
	ヒューズ類	A			
	継電器				
	表示灯				
	接続	接続			
予備品等					

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の取組んだ内容を記入すること。

別記様式第18

排煙設備 (その2)

起動設備	自動式起動装置							
	手動式起動装置	手動操作柄	周囲の状況					
			外形表示					
		ハンドル・レバー等						
排煙機・給気機	外形							
	電動機	回転軸						
		軸受部						
		動力伝達装置						
回転羽根等	回転軸							
	軸受部							
排煙出口								
総合点検								
排煙機・給気機								
可動部								
電動機の運転電流				A				
運転状況表								
回転羽根								
備考								
	機器名	形式	校正年月日	製造者名	機器名	形式	校正年月日	製造者名

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 指図内容欄には、点検の取付図した内容を記入すること。

消火器配置表

番号	設置場所			機種	薬剤重量		備考
1	12号館	1階	12-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
2	12号館	1階	12-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
3	12号館	1階	12-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
4	12号館	1階	12-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
5	12号館	1階	12-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
6	12号館	2階	12-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
7	12号館	2階	12-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
8	12号館	2階	12-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
9	12号館	2階	12-2F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
10	12号館	2階	12-2F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
11	12号館	3階	12-3F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
12	12号館	3階	12-3F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
13	12号館	3階	12-3F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
14	12号館	3階	12-3F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
15	12号館	3階	12-3F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
16	12号館	4階	12-4F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
17	16号館	1階	16-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
18	16号館	1階	16-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
19	16号館	2階	16-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
20	18号館	1階	18-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
21	18号館	2階	18-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
22	車庫		車-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
23	車庫		車-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
24	55号館		55-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
25	25号館	1階	25-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
26	25号館	2階	25-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
27	25号館	3階	25-3F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
28	32号館	1階	32-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
29	32号館	1階	32-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
30	32号館	2階	32-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
31	32号館	2階	32-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
32	46号館	1階	46-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
33	46号館	1階	46-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
34	46号館	1階	46-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
35	46号館	1階	46-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
36	46号館	1階	46-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
37	46号館	1階	46-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
38	46号館	2階	46-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
39	46号館	2階	46-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
40	46号館	2階	46-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
41	46号館	2階	46-2F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
42	46号館	3階	46-3F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
43	46号館	3階	46-3F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
44	35号館	1階	35-1F-1	粉末蓄圧10型	3	Kg	
45	35号館	1階	35-1F-2	粉末蓄圧10型	3	Kg	
46	36号館	1階	36-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
47	36号館	1階	36-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
48	36号館	1階	36-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
49	36号館	1階	36-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
50	36号館	2階	36-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
51	39号館	1階	39-1F-1	粉末蓄圧10型	3	Kg	
52	39号館	1階	39-1F-2	粉末蓄圧10型	3	Kg	
53	39号館	1階	39-1F-3	粉末蓄圧10型	3	Kg	
54	39号館	1階	39-1F-4	粉末蓄圧10型	3	Kg	
55	39号館	1階	39-1F-5	粉末蓄圧10型	3	Kg	
56	39号館	1階	39-1F-6	粉末蓄圧10型	3	Kg	
57	39号館	2階	39-2F-1	粉末蓄圧10型	3	Kg	

消 火 器 配 置 表

番号	設置場所			機種	薬剤重量		備 考
58	39号館	2階	39-2F-2	粉末蓄圧10型	3	Kg	
59	39号館	2階	39-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
60	52号館	1階	52-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
61	52号館	1階	52-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
62	52号館	1階	52-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
63	52号館	1階	52-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
64	52号館	1階	52-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
65	52号館	2階	52-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
66	52号館	2階	52-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
67	52号館	3階	52-3F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
68	52号館	3階	52-3F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
69	86号館	1階	86-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
70	86号館	1階	86-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
71	86号館	1階	86-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
72	86号館	2階	86-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
73	86号館	2階	86-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
74	45号館	1階	45-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
75	45号館	1階	45-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
76	45号館	1階	45-1F-3	粉末加圧50型	20	Kg	
77	46-1号館	1階	461-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
78	51号館	1階	51-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
79	51号館	2階	51-2F-1	粉末加圧50型	20	Kg	
80	54号館		54-1	粉末加圧10型	3	Kg	
81	54号館		54-2	粉末加圧10型	3	Kg	
82	101号館		101-1	粉末加圧10型	3	Kg	
83	101号館		101-2	粉末加圧10型	3	Kg	
84	371号館		371-1	粉末加圧10型	3	Kg	
85	371号館		371-2	粉末加圧10型	3	Kg	
86	42号館	1階	42-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
87	42号館	1階	42-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
88	42号館	1階	42-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
89	42号館	1階	42-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
90	42号館	1階	42-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
91	42号館	2階	42-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
92	42号館	2階	42-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
93	87号館	1階	87-1F-1	粉末加圧20型	6	Kg	
94	87号館	1階	87-1F-2	粉末加圧20型	6	Kg	
95	87号館	1階	87-1F-3	粉末加圧20型	6	Kg	
96	87号館	1階	87-1F-4	粉末加圧20型	6	Kg	
97	87号館	1階	87-1F-5	粉末加圧20型	6	Kg	
98	87号館	2階	87-2F-1	粉末加圧20型	6	Kg	
99	871号館		871-1	粉末加圧20型	6	Kg	
100	872号館		872-1	粉末加圧20型	6	Kg	
101	872号館		872-2	粉末加圧20型	6	Kg	
102	90号館	1階	90-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
103	90号館	1階	90-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
104	90号館	1階	90-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
105	90号館	1階	90-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
106	88号館	1階	88-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
107	88号館	1階	88-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
108	88号館	1階	88-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
109	88号館	1階	88-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
110	88号館	1階	88-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
111	88号館	1階	88-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
112	88号館	1階	88-1F-7	粉末加圧10型	3	Kg	
113	88号館	1階	88-1F-8	粉末加圧50型	20	Kg	
114	88号館	1階	88-1F-9	粉末加圧10型	3	Kg	

消 火 器 配 置 表

番号	設置場所			機 種	薬剤重量		備 考
115	88号館	2階	88-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
116	88号館	2階	88-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
117	88号館	2階	88-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
118	88号館	3階	88-3F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
119	88号館	3階	88-3F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
120	88号館	3階	88-3F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
121	88号館	3階	88-3F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
122	88号館	4階	88-4F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
123	37号館	1階	37-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
124	37号館	1階	37-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
125	37号館	1階	37-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
126	37号館	1階	37-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
127	37号館	1階	37-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
128	37号館	1階	37-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
129	37号館	2階	37-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
130	37号館	2階	37-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
131	37号館	2階	37-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
132	37号館	2階	37-2F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
133	37号館	2階	37-2F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
134	37号館	2階	37-2F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
135	37号館	2階	37-2F-7	粉末加圧10型	3	Kg	
136	37号館	2階	37-2F-8	粉末加圧10型	3	Kg	
137	29号館	1階	29-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
138	29号館	1階	29-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
139	29号館	1階	29-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
140	29号館	1階	29-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
141	30号館	1階	30-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
142	30号館	1階	30-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
143	30号館	1階	30-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
144	30号館	1階	30-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
145	30号館	1階	30-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
146	30号館	1階	30-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
147	30号館	1階	30-1F-7	粉末加圧10型	3	Kg	
148	30号館	1階	30-1F-8	粉末加圧10型	3	Kg	
149	独身寮	1階	独-1F-1	粉末蓄圧10型	3	Kg	
150	独身寮	2階	独-2F-1	粉末蓄圧10型	3	Kg	
151	303号館	1階	303-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
152	303号館	1階	303-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
153	303号館	1階	303-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
154	303号館	1階	303-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
155	303号館	1階	303-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
156	303号館	1階	303-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
157	303号館	油断庫	油-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
158	303号館	油断庫	油-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
159	304号館	1階	304-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
160	304号館	1階	304-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
161	304号館	1階	304-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
162	304号館	1階	304-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
163	304号館	1階	304-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
164	304号館	1階	304-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
165	305号館	1階	305-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
166	305号館	1階	305-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
167	305号館	1階	305-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
168	305号館	1階	305-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
169	34号館	1階	34-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
170	34号館	1階	34-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
171	34号館	1階	34-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	

消火器配置表

番号	設置場所			機種	薬剤重量		備考
172	34号館	1階	34-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
173	34号館	2階	34-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
174	34号館	2階	34-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
175	34号館	2階	34-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
176	1号館	B1階	1-B1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
177	1号館	B1階	1-B1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
178	1号館	1階	1-1F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
179	1号館	1階	1-1F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
180	1号館	1階	1-1F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
181	1号館	1階	1-1F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
182	1号館	1階	1-1F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
183	1号館	1階	1-1F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
184	1号館	1階	1-1F-7	粉末加圧10型	3	Kg	
185	1号館	1階	1-1F-8	粉末加圧10型	3	Kg	
186	1号館	1階	1-1F-9	粉末加圧10型	3	Kg	
187	1号館	1階	1-1F-10	粉末加圧10型	3	Kg	
188	1号館	1階	1-1F-11	粉末加圧50型	20	Kg	
189	1号館	1階	1-1F-12	粉末加圧50型	20	Kg	
190	1号館	2階	1-2F-1	粉末加圧10型	3	Kg	
191	1号館	2階	1-2F-2	粉末加圧10型	3	Kg	
192	1号館	2階	1-2F-3	粉末加圧10型	3	Kg	
193	1号館	2階	1-2F-4	粉末加圧10型	3	Kg	
194	1号館	2階	1-2F-5	粉末加圧10型	3	Kg	
195	1号館	2階	1-2F-6	粉末加圧10型	3	Kg	
196	1号館	2階	1-2F-7	粉末加圧10型	3	Kg	
197	1号館	2階	1-2F-8	粉末加圧10型	3	Kg	
198	1号館	2階	1-2F-9	粉末加圧10型	3	Kg	
199	2号館	1階	1-A-1	粉末加圧10型	3	Kg	
200	2号館	1階	1-A-2	粉末加圧10型	3	Kg	
201	2号館	1階	1-A-3	粉末加圧10型	3	Kg	
202	2号館	1階	1-A-4	粉末加圧10型	3	Kg	
203	2号館	1階	1-A-5	粉末加圧10型	3	Kg	
204	2号館	1階	1-B-1	強化液消火器2型	3	Kg	
205	2号館	1階	1-B-2	強化液消火器2型	3	Kg	
206	2号館	1階	1-B-3	強化液消火器2型	3	Kg	
207	2号館	1階	1-B-4	強化液消火器2型	3	Kg	
208	2号館	1階	1-C-1	粉末加圧50型	3	Kg	
209	2号館	2階	2-A-1	粉末加圧10型	3	Kg	
210	2号館	2階	2-A-2	粉末加圧10型	3	Kg	
211	2号館	2階	2-A-3	粉末加圧10型	3	Kg	
212	2号館	2階	2-A-4	粉末加圧10型	3	Kg	
213	2号館	2階	2-A-5	粉末加圧10型	3	Kg	
214	2号館	2階	2-A-6	粉末加圧10型	3	Kg	
215	2号館	2階	2-B-1	強化液消火器2型	3	Kg	
216	2号館	2階	2-B-2	強化液消火器2型	3	Kg	
217	2号館	2階	2-B-3	強化液消火器2型	3	Kg	
218	2号館	2階	2-B-4	強化液消火器2型	3	Kg	
219	2号館	2階	2-B-5	強化液消火器2型	3	Kg	
220	2号館	3階	3-A-1	粉末加圧10型	3	Kg	
221	2号館	3階	3-A-2	粉末加圧10型	3	Kg	
222	2号館	3階	3-A-3	粉末加圧10型	3	Kg	
223	2号館	3階	3-B-1	強化液消火器2型	3	Kg	
224	2号館	3階	3-B-2	強化液消火器2型	3	Kg	
225	2号館	屋上	4-A-1	粉末加圧10型	3	Kg	

学校地区実施要領**1 役務内容**

一般事項は、役務共通仕様（目黒地区LPS-R00001）によるものとする。

(1) 消防設備点検

ア 契約相手方は、消防法（法律第186号 昭和23年7月24日）及び総合点検を実施するものとする。本役務対象施設は、学校棟、講堂棟、隊舎棟、厚生棟、車庫棟、屋外施設等、空自合同棟及び留学生会館とし、別図のとおりとする。

(ア) 消防法第17条の3の3「消防用設備等又は特殊消防設備等の点検及び報告」

(イ) 消防法施行規則第31条の6「消防用設備等又は特殊消防設備等の点検及び報告」

(ウ) 消防庁告示第9号「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」

(エ) 消防庁告示第14号「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」

イ 点検設備及び数量**(ア) 設備名**

- a 消火器具
- b 屋内・外消火栓設備
- c スプリンクラー設備
- d ハロゲン化物消火設備
- e 自動火災報知設備
- f 誘導灯及び誘導標識
- g ガス漏れ火災警報設備
- h 防排煙設備
- i 防火設備
- j 連結送水管
- k 避難器具
- l 簡易自動消火設備
- m 住宅情報設備

(イ) 数量

- a 学校棟
付紙1～3のとおり。
- b 講堂棟
付紙4及び5のとおり。
- c 隊舎棟
付紙6のとおり。

d 厚生棟

付紙7及び8のとおり。

e 車庫棟、屋外施設等及び空自合同棟

付紙9のとおり。

f 留学生会館

付紙10のとおり。

ウ 実施時期(基準)

機器点検は官が指定する時期(毎年9月から10月の間)に年1回実施するものとする。また、総合点検は、官が指定する時期(毎年2月から3月の間)に年1回実施するものとする。

(2) 防災管理点検

ア 本役務の対象施設は、学校棟(地上8階・34,360m²)とする。

イ 本役務は、消防法第36条第1項において準用する消防法第8条の2の2第1項の規定及び下記文書に基づき、当該防災管理対象物における防災管理点検を実施するものとし、点検内容及び方法については、関係法令によるものとする。消防庁告示第19号「消防法施行規則第51条の12条第2項の規定において準用する同規則第4条の2の4第3項の規定に基づき、防災管理の点検の結果についての報告書の様式を定める件」

ウ 実施時期(基準)

9月から3月の間

2 提出書類

(1) 消防設備点検

契約相手方は、役務完了後速やかに点検票及び消防用設備等点検結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) 防災管理点検

契約相手方は、点検報告を消防庁長官が定める報告様式において官に提出するものとする。

3 検査

点検票及び消防用設備等点検結果報告書により実施する。

学校棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
1 消火器具				
(1) 粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)	加圧式	103 本	◎	
(2) 強化液消火器(詳細:別紙消火器配置表)	蓄圧式	1 本	◎	
2 屋内消火栓設備				
(1) 加圧送水装置	3,900L/min 400V×110kw	1 組	◎	○
(2) 操作盤		1 面	◎	○
(3) 消火栓		55 組	◎	○
(4) 水源(貯水槽、給水装置、ハルフ'類等)	85m ³	1 組	◎	○
(5) 呼水装置		1 組	◎	○
(6) 放水試験		1 式		○
(7) 配線点検(講堂棟含む)		1 式		○
3 スプリンクラー設備				
(1) ヘッド		841 個	◎	○
(2) 流水検知装置	予作動 乾式	4 組	◎	○
(3) 送水口		2 箇所	◎	○
(4) 圧力スイッチ		13 個	◎	○
(5) 手動開放弁		4 個	◎	○
(6) コンプレッサ、制御盤、現地操作盤、 感知器、電磁弁等		4 組	◎	○
(7) 放水試験		1 式		○
4 ハロゲン化物消火設備				
(1) ハロンガス容器		25 基	◎	○
(2) 容器弁開放器	電磁式	3 個	◎	○
(3) 容器弁開放器	ガス圧式	22 個	◎	○
(4) 起動用小容器		10 個	◎	○
(5) 起動用操作箱		11 個	◎	○
(6) 音響装置		12 組	◎	○
(7) 継電器盤		3 面	◎	○
(8) 圧力スイッチ		10 個	◎	○
(9) タンパー		22 個	◎	○
(10) 放出表示灯箱		31 個	◎	○
(11) 選択弁		10 個	◎	○
(12) ヘッド		51 個	◎	○
(13) 作動試験		1 式		○
(14) 放出試験		1 式		○

凡例: ○…1回/年実施 ◎…2回/年実施

学校棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
5 自動火災報知設備				
(1)受信機P型1級	182回線	1 面	◎	○
(2)差動式スポット型感知器		13 個	◎	○
(3)定温式スポット型感知器		53 個	◎	○
(4)煙感知器		729 個	◎	○
(5)二信号式煙感知器		91 個	◎	○
(6)P型1級発信機		56 個	◎	○
(7)表示灯		70 灯	◎	○
(8)音響装置		59 個	◎	○
(9)消火栓起動装置(講堂棟含む)		2 個	◎	○
(10)常用電源	交流電源	1 組	◎	○
(11)予備電源	蓄電池設備	1 組	◎	○
6 誘導灯及び誘導標識				
誘導灯		204 灯	◎	
7 ガス漏れ火災警報設備				
(1)受信機(個別)		1 面	◎	○
(2)検知器(警報付)		7 個	◎	○
(3)警報装置		7 個	◎	○
(4)常用電源	交流電源	1 組	◎	○
8 防排煙設備				
(1)排煙口		68 個	◎	○
(2)給気口		36 個	◎	○
(3)排煙装置	モーター駆動	6 台	◎	○
(4)起動盤		4 面	◎	○
(5)排煙窓	手動式	585 組	◎	○
9 防火設備				
(1)制御盤	230回線	1 面	◎	○
(2)ダンパー		68 個	◎	○
(3)防火戸ドア式S型		41 枚	◎	○
(4)防火戸ドア式W型		20 枚	◎	○
(5)電動式シャッター		40 枚	◎	○
(6)垂直降下式垂れ壁		25 枚	◎	○
(7)煙感知器		97 個	◎	○

凡例: ○…1回/年実施 ◎…2回/年実施

講堂棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
1 消火器具				
粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)	加圧式	25 本	◎	
2 屋内消火栓設備				
(1)加圧送水装置	2,100L/min	1 組	◎	○
(2)操作盤	400V×45kw	1 面	◎	○
(3)消火栓		15 組	◎	○
(4)水源(貯水槽、給水装置、ハルブ'類等)	40m ³	1 組	◎	○
(5)呼水装置		1 組	◎	○
(6)放水試験		1 式		○
3 スプリンクラー設備				
(1)ヘッド		211 個	◎	○
(2)流水検知装置	予作動 乾式	2 組	◎	○
(3)送水口		1 箇所	◎	○
(4)圧力スイッチ		7 個	◎	○
(5)手動開放弁		2 個	◎	○
(6)コンプレッサ、制御盤、現地操作盤、感知器、電磁弁等		2 組	◎	○
(7)放水試験		1 式		○
4 自動火災報知設備				
(1)定温式スポット型感知器		3 個	◎	○
(2)煙感知器		117 個	◎	○
(3)二信号式煙感知器		3 個	◎	○
(4)P型1級発信機		15 個	◎	○
(5)表示灯		15 灯	◎	○
(6)音響装置		15 個	◎	○
5 誘導灯及び誘導標識				
誘導灯		66 灯	◎	
6 防排煙設備				
排煙窓	手動式	64 組	◎	○

凡例: ○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

講堂棟消防設備点検項目数量一覧表

消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
7 防火設備				
(1) ゲンパー		6 個	◎	○
(2) 防火戸7式S型		1 枚	◎	○
(3) 防火戸7式W型		1 枚	◎	○
(4) 電動式シャッター		3 枚	◎	○
(5) 煙感知器		5 個	◎	○
8 連結送水管				
(1) 送水口		1 組	◎	○
(2) 放水口		5 組	◎	○
(3) 耐圧試験		1 式		○

凡例: ○...1回/年 実施 ◎...2回/年 実施

隊舎棟消防設備点検項目数量一覧表							
消防用設備の種類				規格寸法	数量	点検内容	
1 消火器具						機器点検	総合点検
(1) 粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)				加圧式	28 本	◎	
(2) 強化液消火器(詳細:別紙消火器配置表)				蓄圧式	41 本	◎	
2 屋内消火栓設備							
(1) 消火栓					16 組	◎	○
(2) 放水試験					1 式		○
(3) 配線点検					1 式		○
3 自動火災報知設備							
(1) 受信機P型I級				36回線	1 面	◎	○
(2) 差動式スポット型感知器					246 個	◎	○
(3) 定温式スポット型感知器					49 個	◎	○
(4) 煙感知器					50 個	◎	○
(5) P型I級発信機					16 個	◎	○
(6) 表示灯					16 灯	◎	○
(7) 音響装置					18 個	◎	○
(8) 消火栓起動装置					1 個	◎	○
(9) 常用電源				交流電源	1 組	◎	○
(10) 予備電源				蓄電池設備	1 組	◎	○
4 防排煙設備							
排煙窓				手動式	15 組	◎	○
5 防火設備							
(1) 制御盤				14回線	1 面	◎	○
(2) 可動垂れ壁					14 連	◎	○
(3) 煙感知器					28 個	◎	○
6 避難器具							
(1) 梯子(金属)(※1)					14 組	◎	○
(2) 緩降機(※2)					178 組	◎	○
7 誘導灯及び誘導標識							
誘導標識					28 枚	◎	
8 連結送水管							
(1) 送水口					1 組	◎	○
(2) 放水口					6 組	◎	○
(3) 耐圧試験					1 式		○
※1 避難梯子階数内訳				※2 緩降機階数			
2階	2組	6階	2組	2階	25組	6階	26組
3階	2組	7階	2組	3階	26組	7階	26組
4階	2組	8階	2組	4階	26組	8階	23組
5階	2組			5階	26組		

凡例: ○…1回/年実施 ◎…2回/年実施

厚生棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
1 消火器具			機器点検	総合点検
(1)粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)	加圧式	10 本	◎	
(2)強化液消火器(詳細:別紙消火器配置表)	蓄圧式	9 本	◎	
2 屋内消火栓設備				
(1)加圧送水装置	1,200L/min	1 組	◎	○
(2)操作盤	200V×22kw	1 面	◎	○
(3)消火栓		7 組	◎	○
(4)水源(貯水槽、給水装置、バルブ'類等)	25㎡	1 組	◎	○
(5)呼水装置		1 組	◎	○
(6)放水試験		1 式		○
(7)配線点検		1 式		○
3 スプリンクラー設備				
(1)ヘッド		52 個	◎	○
(2)流水検知装置	湿式	1 組	◎	○
(3)送水口		2 箇所	◎	○
(4)圧力スイッチ		2 個	◎	○
(5)手動開放弁		1 個	◎	○
(6)放水試験		1 式		○
4 自動火災報知設備				
(1)受信機P型1級	10回線	1 面	◎	○
(2)差動式スポット型感知器		65 個	◎	○
(3)定温式スポット型感知器		15 個	◎	○
(4)煙感知器		9 個	◎	○
(5)P型1級発信機		7 個	◎	○
(6)表示灯		7 灯	◎	○
(7)音響装置		7 個	◎	○
(8)消火栓起動装置		1 個	◎	○
(9)常用電源	交流電源	1 組	◎	○
(10)予備電源	蓄電池設備	1 組	◎	○
5 誘導灯及び誘導標識				
誘導灯		22 灯	◎	
6 防排煙設備				
排煙窓	手動式	33 組	◎	○

凡例: ○…1回/年実施 ◎…2回/年実施

厚生棟消防設備点検項目数量一覧表

消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
7 防火設備				
(1) 制御盤	2回線	1 面	◎	○
(2) 防火戸トア式S型		1 枚	◎	○
(3) 電動式シャッター		4 枚	◎	○
(4) 煙感知器		2 個	◎	○
(5) 定温式スポット型感知器		3 個	◎	○
8 簡易自動消火設備				
(1) 制御盤		3 面	◎	○
(2) 装置本体		16 台	◎	○
(3) 感知器		16 個	◎	○
(4) ノズル		41 個	◎	○
(5) 手動起動装置		3 個	◎	○
(6) 常用電源		1 組	◎	○
(7) 導管試験		3 式	◎	○
(8) 連動試験		3 式	◎	○

凡例: ○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

車庫棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
1 消火器具			機器点検	総合点検
(1) 粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)	加圧式	4 本	◎	
(2) 強化液消火器(詳細:別紙消火器配置表)	蓄圧式	3 本	◎	
2 防排煙設備				
排煙窓	手動式	4 組	◎	○
屋外施設等及び空自合同棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
1 消火器具			機器点検	総合点検
(1) 粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)	加圧式	14 本	◎	
(2) 強化液消火器(詳細:別紙消火器配置表)	蓄圧式	2 本	◎	
2 屋外消火栓設備				
(1) 加圧送水装置	450~800L/min	1 組	◎	○
(2) 操作盤	400V×11kw	1 面	◎	○
(3) 消火栓		8 組	◎	○
(4) 起動用スイッチ		1 個	◎	○
(5) 水源(貯水槽、給水装置、パンプ类等)	78m ³	1 組	◎	○
(6) 呼水装置		1 組	◎	○
(7) 放水試験		1 式		○
(8) 配線点検		1 式		○
3 防排煙設備				
排煙窓	手動式	1 組	◎	○

凡例: ○…1回/年実施 ◎…2回/年実施

留学生会館設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
1 消火器具				
(1) 粉末消火器(詳細:別紙消火器配置表)	加圧式	64 本	◎	
(2) 強化液消火器(詳細:別紙消火器配置表)	蓄圧式	9 本	◎	
2 自動火災報知設備				
(1) 受信機P型1級	13回線	1 面	◎	○
(2) 差動式スポット型感知器		11 個	◎	○
(3) 定温式スポット型感知器		2 個	◎	○
(4) 煙感知器		16 個	◎	○
(5) P型1級発信機		5 個	◎	○
(6) 表示灯		5 灯	◎	○
(7) 音響装置		5 個	◎	○
(8) 常用電源	交流電源	1 個	◎	○
(9) 予備電源	蓄電池設備	1 個	◎	○
(10) 配線点検		1 式		○
3 誘導灯及び誘導標識				
誘導標識		8 枚	◎	
4 防排煙設備				
排煙窓	手動式	12 組	◎	○
5 防火設備				
(1) 制御盤	2回線	1 面	◎	○
(2) 電動式シャッター		1 枚	◎	○
(3) 煙感知器		2 個	◎	○
(4) 音響装置		1 個	◎	○
6 避難器具				
梯子(金属)2~5階まで4組ずつ		16 組	◎	○
7 住宅情報設備				
(1) 差動式スポット型感知器		75 個	◎	○
(2) 定温式スポット型感知器		42 個	◎	○
(3) 中継器		43 個	◎	○

凡例: ○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

消火器配置表

航空自衛隊幹部学校 学校棟

No.	設置場所	型式	製造地	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	RF ELV機械室3	59-23-1	004367	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
2	RF ELV機械室2	59-23-1	004348	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
3	RF ELV機械室1	59-23-1	004360	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
4	8F 演習室3	5-45	16641	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
5	8F 映写室	5-45	16663	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
6	8F LL講堂前	5-45	15559	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
7	8F 電算機室前	5-45	18034	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
8	8F #3BF前	5-45	15651	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
9	8F 学生待機室前	5-45	15622	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
10	8F 第6演習司令部室前	5-45	16544	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
11	8F 第2演習管理室前	5-45	15825	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
12	8F 図演装置運用課前	5-45	16215	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
13	8F 電算機室前	5-45	16053	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
14	8F 戦況統制室前	5-45	15657	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
15	7F 第6CGS教室前	5-45	15796	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
16	7F TAC教室前	5-45	15993	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
17	7F 第8CGS教室前	5-45	16235	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
18	7F 合同教室前	5-45	16232	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
19	7F 第2語学教室前	5-45	15721	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
20	7F 第4CGS教室前	5-45	15664	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
21	7F AGS教室前	5-45	16591	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
22	7F 第3CGS教室前	5-45	16108	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
23	7F 第1CGS教室前	5-45	16057	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
24	7F 第5CGS教室前	5-45	16064	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
25	6F SMC教室前	5-45	15741	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
26	6F 印刷製本室前	5-45	15667	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
27	6F 第1地図室前	5-45	15728	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
28	6F 統率・管理教官室前	5-45	15649	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
29	6F 語学教官室前	5-45	15998	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
30	6F 戦術教官統括室前	5-45	16326	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
31	6F 教育課教務班室前	5-45	15338	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
32	6F 教育課選抜試験班前	5-45	16030	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
33	6F 戦史教官室前	5-45	15625	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
34	6F 教育システム開発室前	5-45	16417	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
35	5F 機材室前	5-45	15976	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X

航空自衛隊幹部学校 学校棟

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
36	5F 管理課長室前	5-45	15562	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
37	5F 資料課室前	5-45	15656	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
38	5F 総務課長室前	5-45	15617	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
39	5F 顕彰室前	5-45	16102	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
40	5F 電池室	59-23-1	005917	2005	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
41	5F 研究課長室前	5-45	15716	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
42	5F 研究課研究班室前	5-45	15969	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
43	5F 企画室長室前	5-45	15939	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
44	5F 管理課倉庫前	5-45	16132	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
45	5F 通信班室前	5-45	16098	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
46	4F 第2講師控室前	5-45	16220	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
47	4F 教材室前	5-45	15963	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
48	4F AC講堂前	5-45	15645	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
49	4F SC控室横	5-45	15735	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
50	4F CS講堂前	5-45	15968	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
51	4F 討論室2前	5-45	16653	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
52	4F 研究部長室前	5-45	15745	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
53	4F 第3研究室前	5-45	15924	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
54	4F 教育部長室横	5-45	16179	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
55	4F 公室横	5-45	16593	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
56	3F 中講堂前	5-45	16243	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
57	3F 会議室前	5-45	15962	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
58	3F 第2教室前	5-45	16142	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
59	3F 講師控室2前	5-45	15974	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
60	3F 研究室前	5-45	16228	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
61	3F 教育課長室前	5-45	15910	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
62	3F 教育課前	5-45	15652	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
63	3F 教官室前	5-45	16019	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
64	3F 車両係室前	5-45	15924	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
65	3F 国際平和協力センター横	5-45	16031	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
66	2F 准曹士先任室前	5-45	16231	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
67	2F 情報教官室前	5-45	15618	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
68	2F 第1講師控室前	5-45	16158	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
69	2F 教育部長室前	5-45	16112	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
70	2F 研究部総括室横	5-45	15353	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X

航空自衛隊幹部学校 学校棟

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
71	2F 研究資料編纂室前	5-45	16054	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
72	2F 研究部会議室前	5-45	16157	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
73	2F 総務課長室横	5-45	16222	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
74	2F 副校長室横	5-45	16317	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
75	2F 教材班印刷前	5-45	16320	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
76	1F 地図庫横	5-45	16651	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
77	1F 教材班前	5-45	15958	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
78	1F CSC学生控室前	5-45	15769	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
79	1F 第5討議室前	5-45	15808	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
80	1F SOC大講堂前	5-45	16021	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
81	1F SOC中講堂前	5-45	16347	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
82	1F 庶務課前	5-45	15991	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
83	1F 防災センター前	5-45	15740	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
84	1F 乗務課前	5-45	16106	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
85	1F 映写室内	59-23-1	005901	2005	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
86	B2F 指揮所内	5-45	15994	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
87	B2F 機械室前	5-45	15977	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
88	B2F 中水処理室前	5-45	15345	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
89	B2F 機械室前	5-45	16642	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
90	B2F 作戦会議室前	5-45	15719	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
91	B2F 統裁部長室前	5-45	15859	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
92	B2F 電算機室前	5-45	15971	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
93	B2F 発電機室前	5-45	16032	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
94	B2F ELV前	5-45	15860	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
95	B2F 機械室前	59-23-1	004385	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
96	B2F 機械室前	59-23-1	004371	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
97	B2F 機械室前	59-23-1	004386	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
98	B2F 指揮所内	59-23-1	005911	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
99	B2F 指揮所内(女子更衣室)	59-23-1	005908	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
100	B2F 統裁部室内	6-11	00082	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
101	B2F 統裁部室内ポンプ室	5-45	15981	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
102	B2F 発電機室前	59-23-1	004404	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
103	B2F 変電・蓄電池設備室内	59-23-1	004370	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
104	B2F 変電・蓄電池設備室内	59-23-1	004354	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES

航空自衛隊幹部学校 講堂棟

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	6F 階段室	5-45	15644	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
2	5F 体育館	5-45	16218	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
3	5F 体育館	5-45	16230	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
4	5F 体育館	5-45	15944	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
5	5F 体育館	5-45	15972	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
6	4F 設備機械室内(手前)	59-23-1	004351	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
7	4F 設備機械室内(奥)	59-23-1	005920	2005	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
8	4F 映写室内	5-45	15794	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
9	3F 連絡通路内	5-45	16854	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
10	3F 大講堂入口ホール	5-45	15752	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
11	3F 大講堂ステージ右	5-45	15743	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
12	3F 大講堂ステージ左	5-45	15937	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
13	2F 図書室内	5-45	15965	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
14	2F トイレ前	5-45	15973	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
15	2F AV資料室脇	5-45	15733	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
16	1F 連絡通路前	5-45	16325	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
17	1F 事務室内	5-45	15742	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
18	1F 受付前	5-45	16214	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
19	1F 図書室内(奥)	5-45	15828	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
20	B1F 図書室内	5-45	16173	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
21	B1F トイレ前	5-45	16060	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
22	B2F ELV機械室	59-23-1	004398	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
23	B2F 図書室(ELV付近柱)	5-45	15975	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
24	B2F トイレ前	5-45	16099	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
25	B2F 図書室(連絡通路前)	5-45	16241	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X

航空自衛隊幹部学校 隊舎棟

No.	設置場所	型式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	RF ELV階段室	61-40-2	18433	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
2	RF ELV階段室	61-40-2	18165	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
3	8F 809B室前	61-40-2	18424	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
4	8F 806B室前	59-51	000352	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
5	8F 805B室前	59-51	000275	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
6	8F 803B室前	61-40-2	19149	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
7	8F 815B室前	59-51	000333	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
8	8F 818B室前	61-40-2	18963	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
9	8F 820B室前	59-51	000269	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
10	8F 822B室前	59-51	000339	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
11	8F 浴室	61-40-2	17884	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
12	7F 710B室前	59-23-1	004358	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
13	7F 707B室前	6-11	00270	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
14	7F 705B室前	59-51	000354	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
15	7F 703B室前	61-40-2	18338	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
16	7F 716B室前	59-51	000271	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
17	7F 719B室前	61-40-2	18893	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
18	7F 721B室前	59-51	000336	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
19	7F 723B室前	59-51	000363	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
20	6F 610B室前	59-23-1	004365	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
21	6F 607B室前	6-11	00276	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
22	6F 605B室前	59-51	000351	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
23	6F 603B室前	61-40-2	18426	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
24	6F 616B室前	59-51	000359	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
25	6F 619B室前	61-40-2	17901	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
26	6F 621B室前	59-51	000346	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
27	6F 623B室前	59-51	000367	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
28	5F 510B室前	59-23-1	004364	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
29	5F 507B室前	59-51	000337	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
30	5F 505B室前	59-51	000321	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
31	5F 503B室前	61-40-2	18630	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
32	5F 516B室前	59-51	000366	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
33	5F 519B室前	61-40-2	18422	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
34	5F 521B室前	59-51	000322	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
35	5F 523B室前	59-51	000341	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8

航空自衛隊幹部学校 隊舎棟

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
36	4F 410B室前	61-40-2	18864	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
37	4F 407B室前	6-11	00470	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
38	4F 405B室前	59-51	000270	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
39	4F 403B室前	61-40-2	18399	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
40	4F 416B室前	59-51	000348	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
41	4F 419B室前	61-40-2	18983	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
42	4F 421B室前	59-51	000282	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
43	4F 423B室前	59-51	000327	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
44	3F 310B室前	61-40-2	18304	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
45	3F 307B室前	6-11	00469	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
46	3F 305B室前	59-51	000262	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
47	3F 303B室前	61-40-2	17886	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
48	3F 316B室前	59-51	000296	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
49	3F 319B室前	61-40-2	18421	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
50	3F 321B室前	59-51	000365	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
51	3F 323B室前	59-51	000265	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
52	2F 210B室前	61-40-2	18056	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
53	2F 207B室前	59-51	000340	2004	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
54	2F 205B室前	61-40-2	18941	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
55	2F 203B室前	59-51	000376	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
56	2F 216B室前	59-51	000353	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
57	2F 219B室前	59-23-1	004392	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
58	2F 221B室前	59-51	000342	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
59	2F 223B室前	59-51	000328	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
60	1F 102B室前	59-51	000261	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
61	1F ELVホール	59-51	000334	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
62	1F 空幹校学生班前	6-11	00282	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
63	1F 108B前	59-51	000371	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
64	1F 目黒基地警務	59-51	000276	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
65	1F 112B前	59-51	000299	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
66	1F 電気室内	5-45	16580	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
67	1F 機械室内	5-45	15787	2006	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
68	1F 隊員浴室内	61-40-2	18953	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
69	1F 幹部浴室内	61-40-2	18144	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)

航空自衛隊幹部学校 厚生棟

No.	設置場所	型式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	RF 空調機械室	59-23-1	005909	2005	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
2	2F 診療所	6-11	00107	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
3	2F 診療所	6-11	00134	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
4	2F 食堂入口	6-11	00113	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
5	2F 食堂入口	6-11	00510	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
6	2F 理容室前	6-11	00294	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
7	2F 厨房	61-40-2	18048	2008	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
8	2F 増築厨房	61-40-2	18150	2008	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
9	2F 増築VIP食堂3	61-40-2	18984	2008	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
10	1F 留士食堂	6-11	00287	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
11	1F 幹部食堂	6-11	00328	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
12	1F 幹部食堂入口側	6-11	00132	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
13	1F 厨房	61-40-2	18949	2008	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
14	1F 厨房	59-23-1	004372	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
15	1F 女子控室前	15-16	001384	2004	ミツハマ	6.0kg	粉末20	加圧	AS20
16	1F クリーニング店前	6-11	00427	2008	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
17	1F 倉庫前	61-40-2	18875	2008	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
18	B1F 機械室	5-45	18470	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
19	B1F 機械室	5-45	18310	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X

航空自衛隊幹部学校 車庫棟

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	2F 輸送班控室	59-51	000323	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
2	2F 施設班事務室	15-16	001373	2004	ミツハマ	6.0kg	粉末20	加圧	AS20
3	1F 施設班木工作業所	59-51	000360	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
4	1F 施設班木工作業所	59-23-1	004366	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
5	1F 車庫内	5-45	15620	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
6	1F 車庫内	59-23-1	005919	2005	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
7	1F 車庫内	6-11	00342	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X

航空自衛隊幹部学校 屋外施設等

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	屋外 スタンド	61-40-2	18438	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
2	屋外 スタンド	61-40-2	17889	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
3	屋外 スタンド	61-40-2	18151	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
4	屋外 スタンド	61-40-2	18143	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
5	屋外 スタンド	59-23-1	004361	2004	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
6	屋外 油脂庫	61-40-2	18155	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
7	屋外 油脂庫	61-40-2	18052	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
8	屋外 危険物地下タンク	59-51	000358	2005	ヤマト	8.0L	強化液8	蓄圧	YK-8
9	屋外 危険物地下タンク	6-11	00286	2006	ハツタ	8.0L	強化液8	蓄圧	NR-8X
10	屋外 危険物地下タンク	61-40-2	18400	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
11	屋外 危険物地下タンク	61-40-2	18797	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)

航空自衛隊幹部学校 空自合同棟

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	2F 情報資料隊保全室前	59-23-1	005914	2005	ヤマト	6.0kg	粉末20	加圧	YA-20ES
2	2F 情報資料隊保全室内	61-40-2	18947	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
3	1F 情報資料隊訓練室前	61-40-2	17989	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
4	1F 情報資料隊訓練室前	5-45	15762	2005	ハツタ	6.0kg	粉末20	加圧	DP-20X
5	1F 階段下倉庫	61-40-2	18430	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)

航空自衛隊幹部学校 留学生会館(住居内)

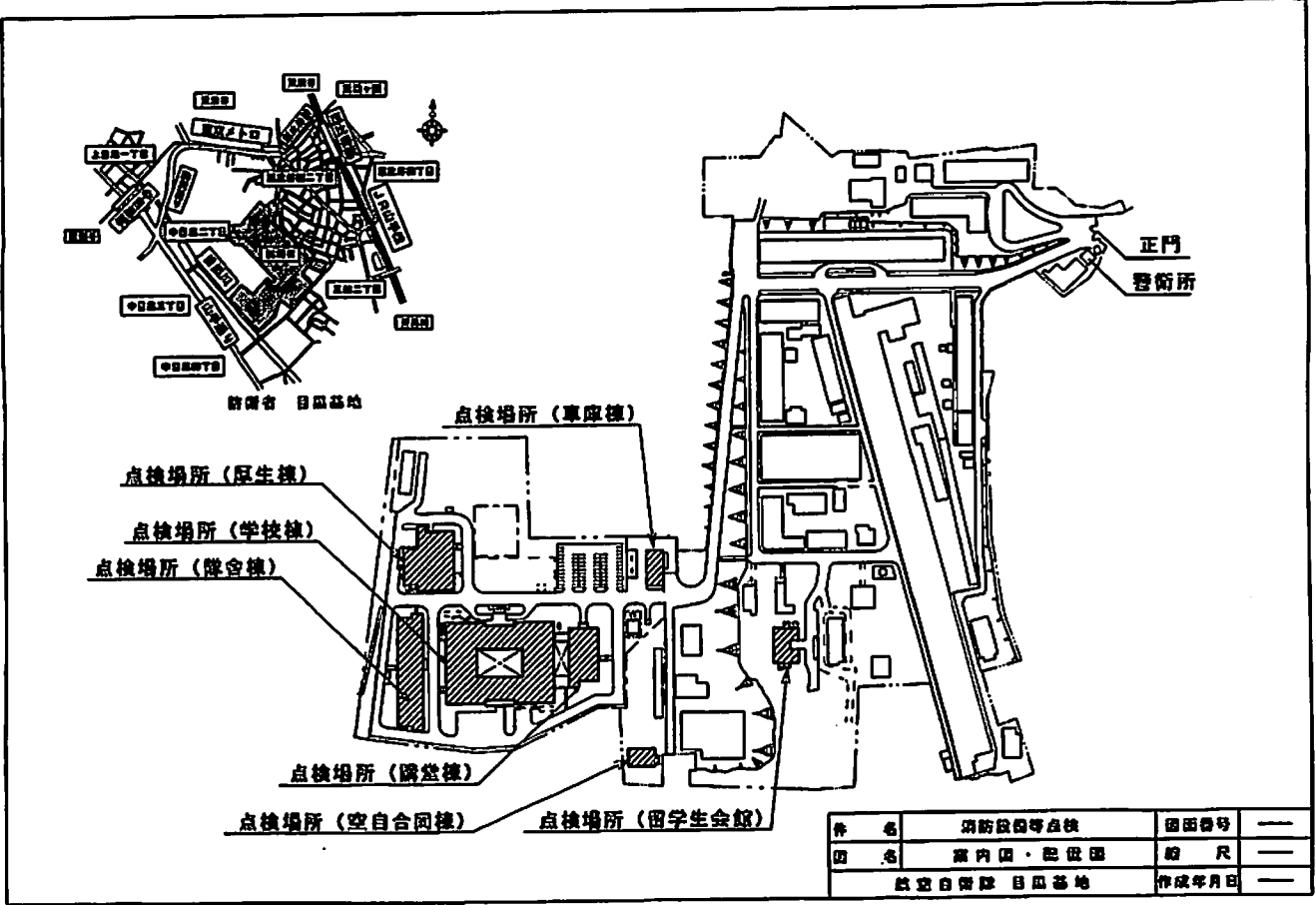
No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	5F 501号室	4-46	002799	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
2	5F 502号室	4-46	002795	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
3	5F 503号室	4-46	002035	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
4	5F 504号室	4-46	002017	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
5	5F 505号室	4-46	002033	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
6	5F 506号室	4-46	002001	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
7	5F 507号室	4-46	002038	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
8	5F 508号室	15-18	000017	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
9	4F 401号室	4-46	002788	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
10	4F 402号室	4-46	002794	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
11	4F 403号室	4-46	002778	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
12	4F 404号室	4-46	002793	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
13	4F 405号室	4-46	002775	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
14	4F 406号室	15-18	000019	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
15	4F 407号室	4-46	002777	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
16	4F 408号室	4-46	002779	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
17	3F 301号室	4-46	002800	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
18	3F 302号室	4-46	002774	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
19	3F 303号室	4-46	002034	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
20	3F 304号室	4-46	002002	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
21	3F 305号室	4-46	002018	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
22	3F 306号室	4-46	002030	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
23	3F 307号室	23-181	002364	2011	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
24	3F 308号室	4-46	002770	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
25	2F 201号室	4-46	002790	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
26	2F 202号室	4-46	002771	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
27	2F 203号室	4-46	002031	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
28	2F 204号室	4-46	002029	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
29	2F 205号室	4-46	002791	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
30	2F 206号室	4-46	002027	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
31	2F 207号室	4-46	002028	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
32	2F 208号室	4-46	002792	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
33	1F 101号室	4-46	002533	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
34	1F 102号室	4-46	002531	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
35	1F 103号室	4-46	002529	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5

航空自衛隊幹部学校 留学生会館(住居内)

No.	設置場所	型 式	製造No.	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
36	1F 104号室	4-46	002534	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
37	1F 105号室	4-46	002797	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
38	1F 106号室	4-46	002032	2010	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
39	1F 107号室	4-46	002532	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
40	1F 108号室	4-46	002530	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
41	1F 109号室	4-46	002015	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5
42	1F 110号室	4-46	002798	2009	モリタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5

航空自衛隊幹部学校 留学生会館(共用部)

No.	設置場所	型 式	製造№	製造年	メーカー	薬剤	消火器式別		備考
							種別	式別	
1	RF ELV機械室	3-14	333063	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
2	5F 廊下	11-7	206345	2005	ヤマト	3.0kg	粉末10	加圧	YA-10ES
3	5F 廊下	3-14	333069	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
4	5F 廊下	6-5	00141	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
5	5F 廊下	6-5	00138	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
6	5F 倉庫内	15-18	000034	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
7	4F 廊下	11-7	660381	2005	ヤマト	3.0kg	粉末10	加圧	YA-10ES
8	4F 廊下	3-14	333051	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
9	4F 廊下	6-5	00140	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
10	4F 廊下	6-5	00146	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
11	4F 倉庫内	15-18	000036	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
12	3F 廊下	11-7	660425	2005	ヤマト	3.0kg	粉末10	加圧	YA-10ES
13	3F 廊下	3-14	332975	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
14	3F 廊下	6-5	00151	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
15	3F 廊下	6-5	00149	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
16	3F 倉庫内	15-18	000049	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
17	2F 廊下	3-14	333052	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
18	2F 廊下	3-14	333075	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
19	2F 廊下	6-5	00135	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
20	2F 廊下	6-5	00300	2001	ハツタ	3.0L	強化液3	蓄圧	NR-3X
21	2F 倉庫内	15-18	000035	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
22	1F 階段室前(110前)	3-14	333040	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
23	1F 廊下(会議室3前)	3-14	333071	2000	ハツタ	3.0kg	粉末10	加圧	SP-10X
24	1F 廊下(107号室前)	19-2	021885	2009	ヤマト	3.0L	強化液3	蓄圧	YNK-3X
25	1F 洗濯室	15-18	000143	2009	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
26	1F 倉庫(洗濯室横)	15-18	001166	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
27	1F 管理室	61-40-2	18990	2006	ドライ	6.0kg	粉末20	加圧	PAN-20SPE(I)
28	1F 会議室1	15-18	000020	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
29	1F 会議室2	15-18	000013	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
30	1F 会議室3	15-18	000014	2010	ミツハマ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e
31	1F 会議室4	4-45	004468	2000	ハツタ	1.5kg	粉末5	蓄圧	AP-5e



件名	消防設備等点検	図面番号	—
図名	案内図・配位図	縮尺	—
	航空自衛隊 日軍基地	作成年月日	—

防研地区実施要領

1 役務内容

- (1) 本役務は、消防法第17条3の3、消防法施行規則第31条の6及び消防庁告示第9号（平成16年5月31日）に基づき、消防設備の外観・機能総合点検を実施するものであり、点検項目については、消防法第17条3の3項に定める項目について実施するものとする。
- (2) 本役務対象施設は、別紙のとおりとする。
- (3) 放水試験
消火器及び消火栓の放水試験を実施する。消火器については、古いものから3本を選び放水を行うものとする。
- (4) 放出試験
ハロゲン化物消火設備については、窒素ガスを利用し、放出試験を実施するものとする。
- (5) 作動試験
消防用設備等の全部又は一部を作動させ、試験を実施するものとする。
- (6) 役務時期
機器点検は、官が指定する時期（毎年9月から10月の間）に年1回実施するものとする。また、総合点検は、官が指定する時期（毎年2月から3月の間）に年1回実施するものとする。ただし、平成28年度の点検は実施しないものとする。

2 提出書類

契約相手方は、点検終了後、実施施設ごとの点検報告書を各1部ずつ官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

目視試験及び点検報告書で実施し、電源・電圧・スイッチ類等について機能・性能試験を実施する。

消防設備点検項目

○ 自動火災報知器

No	品名	型式	数量	設置場所
1	受信機	P型1級15回線	1台	本館
2	〃	P型1級10回線	1台	戦史研究センター
3	〃	〃	1台	南館
4	定温型スポット特殊感知器	第2種	124個	本館
5	差動式スポット感知器	〃	5個	戦史研究センター
6	〃	〃	21個	南館
7	イオン化式煙感知器		16個	本館
8	〃		59個	戦史研究センター
9	〃		13個	南館
10	発信機	P-1級	8個	本館
11	〃	〃	6個	戦史研究センター
12	〃	〃	3個	南館
13	消火栓起動連動装置		1式	本館
14	音響装置	ベル150φ	8個	本館
15	〃	〃	9個	戦史研究センター
16	〃	〃	4個	南館
17	常用電源	交流電源	1個	本館
18	〃	〃	1個	戦史研究センター
19	〃	〃	1個	南館

No	品名	型式	数量	設置場所
20	非常電源	蓄電池設備	1個	本館
21	"	"	1個	戦史研究センター
22	"	"	1個	南館

○ 消火栓設備

No	品名	型式	数量	設置場所
1	加圧送水装置	屋内ポンプモーター	1組	本館
2	操作盤		1台	"
3	呼水装置		1台	"
4	消火栓	屋内用	8基	"
5	"	"	6基	戦史研究センター
6	表示灯		8個	本館
7	"		6個	戦史研究センター
8	"		3個	南館

○ 非常電源専用受電設備

No	品名	型式	数量	設置場所
1	低圧分電盤		1台	本館
2	"		1台	戦史研究センター

○ ハロゲン化物消火設備

No	品名	型式	数量	設置場所
1	ハロゲンガス容器	60kg入り	14本	戦史研究センター
2	容器弁開放器	ガス圧式	14個	"

No	品名	型式	数量	設置場所
3	起動用小容器	1 kg入り	2本	戦史研究センター
4	起動用操作函		2個	〃
5	音響装置	スピーカー	2個	〃
6	連動盤	4回線用	1面	〃
7	表示盤	4回線用	1面	〃
8	放出表示灯		1個	〃
9	選択弁	ガス圧式	2個	〃
10	噴出ヘッド		26個	〃
11	圧力スイッチ		2個	〃
12	選択開放弁	ガス圧式	3個	〃
13	作動試験		1式	〃

○ 消火器

No	品名	型式	数量	設置場所
1	強化液消火器	畜圧式	4本	本館
2	〃	〃	9本	戦史研究センター
3	〃	〃	5本	南館
4	粉末消火器	加圧式	21本	本館
5	〃	〃	20本	戦史研究センター
6	〃	〃	6本	南館
7	ハロン消火器		1本	本館

○ 防火扉

No	品名	型式	数量	設置場所
1	防火扉	両面(7面)	14台	本館
2	"	両面(6面)	12台	戦史研究センター
3	"	片面(3面)	3台	"
4	"	片面(4面)	4台	南館

○ 防火ダンパー防火扉用感知器

No	品名	型式	数量	設置場所
1	イオン化式感知器	第3種	5個	本館
2	防災連動制御盤	10回線迄	3面	"
3	光電式感知器	第3種	6個	"
4	防災設備連動制御盤	10回線迄	4面	"

○ 緩降機設備

No	品名	型式	数量	設置場所
1	緩降機(オリロ)	3階用・4階用	2基	本館
2	"	3階用	1基	戦史研究センター
3	"	"	1基	南館

○ 避難梯子

No	品名	型式	数量	設置場所
1	避難梯子	2階用	1基	本館
2	"	"	1基	戦史研究センター

ADDRESS	STREET NAMES					ESEA	SECTIONS	FALSADES	PROCESSES	GREENS	RECORDS	OWNERS			DATE			
	1	2	3	4	5							6	7	8		9		
4834 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												1	2	3				
4835 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												4	5	6				
4836 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												7	8	9				
4837 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												10	11	12				
4838 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												13	14	15				
4839 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												16	17	18				
4840 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												19	20	21				
4841 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												22	23	24				
4842 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												25	26	27				
4843 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												28	29	30				
4844 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												31	32	33				
4845 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												34	35	36				
4846 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												37	38	39				
4847 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												40	41	42				
4848 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												43	44	45				
4849 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												46	47	48				
4850 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												49	50	51				
4851 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												52	53	54				
4852 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												55	56	57				
4853 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												58	59	60				
4854 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												61	62	63				
4855 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												64	65	66				
4856 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												67	68	69				
4857 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												70	71	72				
4858 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												73	74	75				
4859 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												76	77	78				
4860 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												79	80	81				
4861 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												82	83	84				
4862 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												85	86	87				
4863 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												88	89	90				
4864 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												91	92	93				
4865 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												94	95	96				
4866 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												97	98	99				
4867 N. 17th St. W. 20th St. C. 10th St. S. 15th St. E. 12th St. T. 18th St. U. 14th St. V. 16th St.												100	101	102				

仕様書第12

1 件名 施設等の清掃

2 役務に関する要求

(1) 概要

該当する建物の最も適する清掃資材を用いて、適切な清掃方法により清掃を行い、快適で衛生的な環境と美観の保持に努めるものとする。

(2) 役務対象施設

役務対象施設は、表のとおりとする。

表

番号	地区名	建物名称
1	技本地区	1号館
2	技本地区	装甲実験棟(2号館)
3	技本地区	弾道研究センター(3号館)
4	技本地区	弾道研究センター(4号館)
5	技本地区	5号館
6	技本地区	12号館
7	技本地区	16号館
8	技本地区	25号館
9	技本地区	30号館
10	技本地区	34号館
11	技本地区	36号館
12	技本地区	37号館
13	技本地区	39号館
14	技本地区	42号館
15	技本地区	45号館
16	技本地区	51号館
17	技本地区	52号館
18	技本地区	86号館
19	技本地区	光電応用実験棟(87号館)
20	技本地区	電波実験棟(88号館)
21	学校地区	学校棟
22	学校地区	隊舎棟
23	学校地区	講堂棟
24	学校地区	厚生棟
25	学校地区	車庫棟

番号	地区名	建物名称
26	学校地区	空自合同棟
27	学校地区	留学生会館
28	学校地区	ゴミ集積所
29	防研地区	本館(7号館)
30	防研地区	戦史研究センター(6号館)
31	防研地区	南館(11号館)
32	防研地区	車庫(9号館)
33	防研地区	渡り廊下

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙9のとおり。

エ 役務の概略

別紙概略表のとおり

3 提出書類

契約相手方は、契約後速やかに各地区毎に分冊した清掃実施予定表3部を官に提出するものとする。

4 その他

- (1) 契約相手方は、清掃作業員に関する風紀、規律及び安全衛生上等の管理責任を負うものとし、清掃作業員が病気等を理由に欠勤する際は、代わりの者を手配するものとする。
- (2) 契約相手方は、官の所有する設備等を使用する必要がある場合は、予め官と十分調整の上、無償で支援を受けることができるものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) トイレットペーパー、ゴミ袋、トイレ洗剤等の消耗品は、官が準備するものとし、本作業に必要な資器材等は、契約相手方で準備するものとする。
- (5) 契約相手方は、集積したごみ等は、官が準備する指定のごみ袋に入れてごみ集積場に集積するものとする。
- (6) 契約相手方は、日々の作業について作業報告書や清掃確認簿又は清掃実施点検表により官に報告を行うものとする。
- (7) 契約相手方は、清掃場所の施設等の不良箇所を発見した場合は、速やかに官に報告するものとする。

- (8) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合の責任及び作業員の事故に関する一切の責任を負うものとする。
- (9) 清掃に使用する教室等の鍵は、授受保管簿に記入し、確実に返却するものとする。
- (10) 契約相手方は、女子共用場所の清掃については、女子作業員を当てるものとし、作業員に清潔な作業服及び名札を着用させるものとする。
- (11) 契約相手方は、本仕様書及び図面は許可なく複製及び閲覧させないものとする。
- (12) 清掃作業員は、清掃の実施にあたり官の指示があった場合は、その指示に従うものとする。
- (13) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (14) 契約相手方は、作業員に対する仕様書及び指示事項を徹底させるものとする。
- (15) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 30号館軒樋清掃作業

ア 本作業は、官の指定する時期に年2回、軒樋に貯まっている落ち葉等を取り除き清掃するものとする。

イ 役務実施場所は別図1及び別図2のとおりとし、30号館303(大水槽)及び30号館304(高速水槽)の屋根が接続している部分の各軒樋で、その長さは表のとおりとする。

表

番号	役務実施場所	軒樋の長さ(m)
1	30号館303(大水槽)	約319.0
2	30号館304(高速水槽)	約332.1

(2) 試験研究施設の清掃作業

ア 本役務は、付紙1、2及び別図3、4のとおりとする。

イ 役務は月曜日～金曜日の08:30～17:15までの間とし、土日・祝祭日及び年末年始は除くものとする。ただし、予め官の承認を得て土日・祝祭日に実施することができるものとする。

2 提出書類

(1) 30号館軒樋清掃作業

契約相手方は、役務終了後速やかに作業報告書を官に提出するものとする。

(2) 試験研究施設の清掃

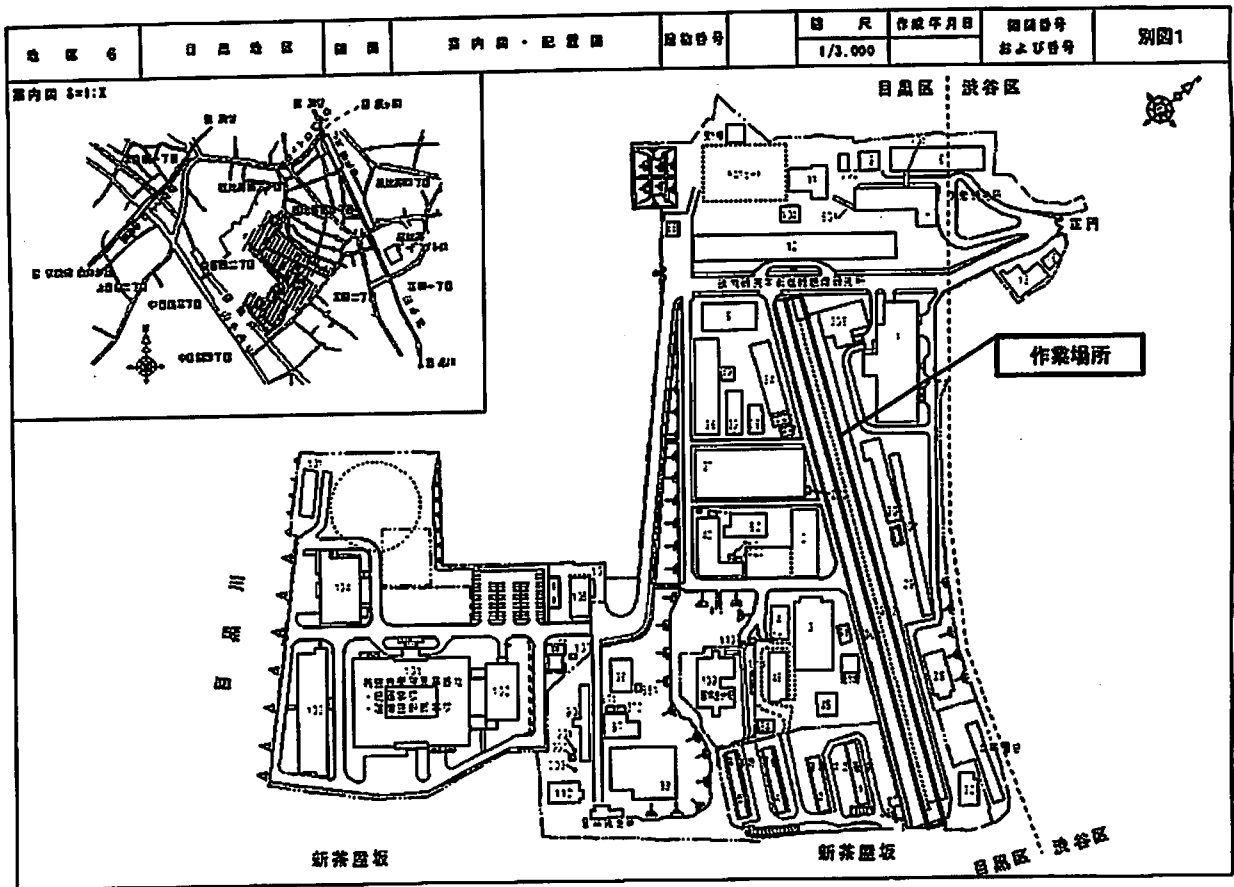
契約相手方は、付紙3に基づき役務終了後速やかに作業報告書を官に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。

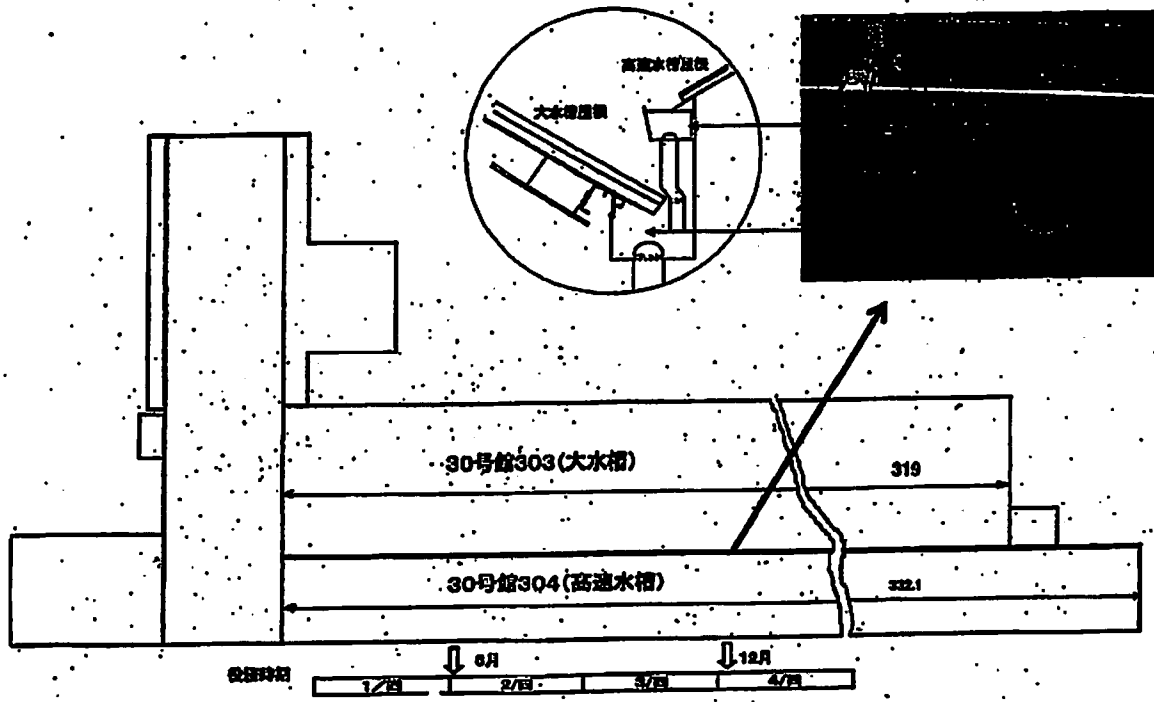
4 役務期間

役務期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。



30号館(大水槽・高速水槽)平面図 単位m

別図2



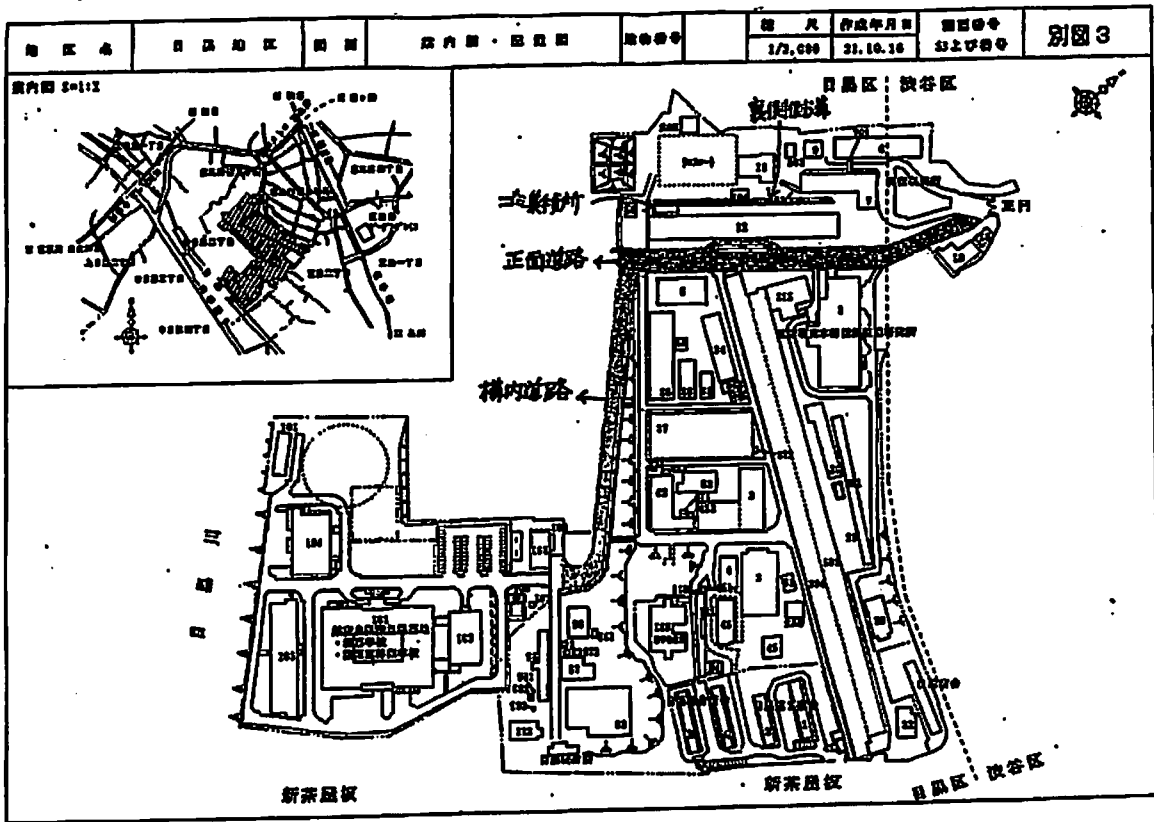
清掃実施場所

場所	区分	玄関・廊下・階段 面積(m ²)	洗面所				当直室 面積(m ²)	膳堂等 面積(m ²)	構内 面積(m ²)	備考
			面積(m ²)	大便器	小便器	手洗い器				
1号館	1階	27	20	3		3	82			
1号館	2階	16	22	2	5	3				
2号館	1階	183	11	1	2	2				
2号館	2階	245	11	1		2				
2号館	3階	262	11	2	2	2				
3号館	1階	282	17	2	2	2				
3号館	2階	189	17	2		2				
3号館	3階	189	17	2	2	2				
5号館	1階	75	9.5	1	1	1				
5号館	2階	61	9.5	1		1				
12号館	1階	498	71	6	3	4	146			
12号館	2階	453	34	3	5	2	273			
12号館	3階	401	34	3	4	2	114			
12号館	4階	73					51			
16号館	1階	28	19	1	2	2				
16号館	2階	4	1	1		1	15			
25号館	1階	30	16	1	2	2				
25号館	2階	645								
25号館	3階	677								
305号館	1階	44	8	2	3	1				
34号館	1階	79	26	4	3	5				
34号館	2階	108								
36号館	1階		4	1	1	1				
39号館	1階	28	2	1		1				
42号館	1階	56	17	2	2	1				
45号館	1階	22	3	1		1				
51号館	1階	18	6	1		1				
52号館	1階	30								
52号館	2階	36	10	1	1	1				
52号館	3階	18								
86号館	1階	61	1	1		1				
87号館	1階	22	8	1		1				
87号館	2階	4								
88号館	1階	94	3	2	2	2				
88号館	2階	100	2	1	1	1				
正面道路								3,492	別図3のとおり	
構内道路								8,567	別図3のとおり	
裏側側溝								39	別図3のとおり	
ゴミ集積所								20	別図3のとおり	
合計		5,038	410	50	43	50	15	666	12,138	

清掃実施要領

	場所	種別	回数	単位	数値	摘要
1号館	廊下・階段 (玄関含む)	週清掃	週1回	㎡	43	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、壁面等を掃き及び水拭きによる清掃
	エントランス	週清掃	週1回	㎡	82	床面清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	42	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	廊下・階段	定期清掃	6,12月のうち各の指定する日	㎡	43	1階から2階までの床面を適正洗剤で洗浄後、ワックス仕上げ
	窓ガラス	定期清掃	6,12月のうち各の指定する日	㎡	144	建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
2号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	660	玄関及び1階から3階までの床面、階段、手すり、壁面等を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	33	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
3号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	640	玄関及び1階から3階までの床面、階段、手すり、壁面等を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	51	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
5号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	136	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、壁面等を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	33	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
12号館	廊下・階段 (玄関含む)	毎日清掃	1日1回	㎡	1,425	1. 玄関及び1階から4階までの床面、階段、手すり、壁面等を掃き及び水拭きによる清掃 2. 2階カーペット部分については、掃除機等で清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	139	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	廊下・階段	定期清掃	6,12月のうち各の指定する日	㎡	1,425	1階から4階までの床面を適正洗剤で洗浄後、ワックス仕上げ
	窓ガラス	定期清掃	6,12月のうち各の指定する日	㎡	1,068	建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
	展示室	月清掃	月1回	㎡	78	床面の清掃
	女子更衣室 (女子達専用)	週清掃	週1回	㎡	9	洗面所及び床面の清掃
	第2会議室	月清掃	月1回	㎡	59	カーペットを掃除機等で清掃
	所長室	週清掃	週1回	㎡	60	カーペットを掃除機等で清掃
	所長応接室	週清掃	週1回	㎡	53	カーペットを掃除機等で清掃
	第1会議室	月清掃	月1回	㎡	92	カーペットを掃除機等で清掃
16号館	廊下・階段 (玄関含む)	毎日清掃	1日1回	㎡	32	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、壁面等を掃き及び水拭きによる清掃
	当直室	毎日清掃	1日1回	㎡	15	床面清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	20	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	窓ガラス	定期清掃	6,12月のうち各の指定する日	㎡	36	建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
	25号館	洗面所	月清掃	月1回	㎡	16
廊下・階段 (玄関含む)		月清掃	月1回	㎡	44	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
305号館	洗面所	週清掃	週1回	㎡	8	1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃

	場 所	種 別	回 数	単 位	数 量	備 考
34号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	m ²	187	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	月清掃	月1回	m ²	26	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
36号館	洗面所	月清掃	月1回	m ²	4	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	m ²	28	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
39号館	洗面所	月清掃	月1回	m ²	2	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	m ²	55	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
42号館	洗面所	月清掃	月1回	m ²	17	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	m ²	22	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
45号館	洗面所	週清掃	週1回	m ²	3	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	洗面所	月清掃	月1回	m ²	6	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
52号館	洗面所	月清掃	月1回	m ²	10	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
86号館	洗面所	月清掃	月1回	m ²	1	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
87号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	m ²	26	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	月清掃	月1回	m ²	8	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
88号館	窓ガラス	定期清掃	10月、2月のうち 夏の指定する月	m ²	197.6	建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	m ²	194	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
構内清掃	洗面所	週清掃	週1回	m ²	5	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレtpーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
	窓ガラス	定期清掃	10月、2月のうち 夏の指定する月	m ²	178.4	建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
構内清掃	正面道路	毎日清掃	1日1回	m ²	3,492	1. 掃きによる路面及び側溝の清掃 2. 清掃後のゴミ等の撤去作業
	構内道路	週清掃	週3回 月、水、金 10月・11月は1日1回	m ²	8,587	1. 掃きによる路面及び側溝の清掃 2. 清掃後のゴミ等の撤去作業
	裏側側溝	月清掃	月1回	m ²	39	1. ゴミ及び泥上げ清掃 2. 清掃後のゴミ等の撤去作業
	ゴミ集積所	週清掃	週3回 月、水、金	m ²	20	1. ゴミ搬出後の集積場の清掃 2. 再分別作業(収集出来なかったゴミの再分別)
合 計				m ²	19,805	



別圖4-1

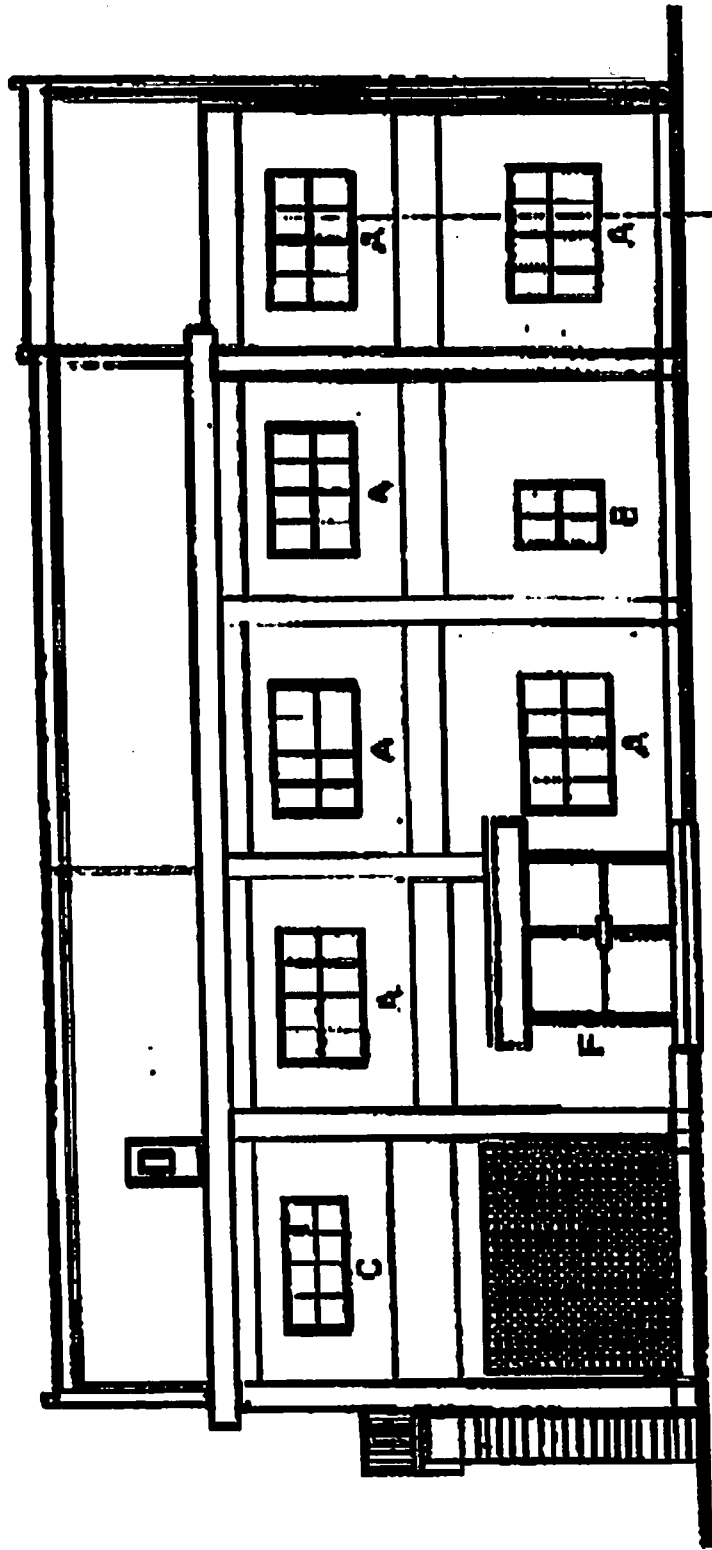
窓規格

A: 5ヶ所

B: 1ヶ所

C: 1ヶ所

F: 1ヶ所



電波実験棟建屋 上面南側 立面図

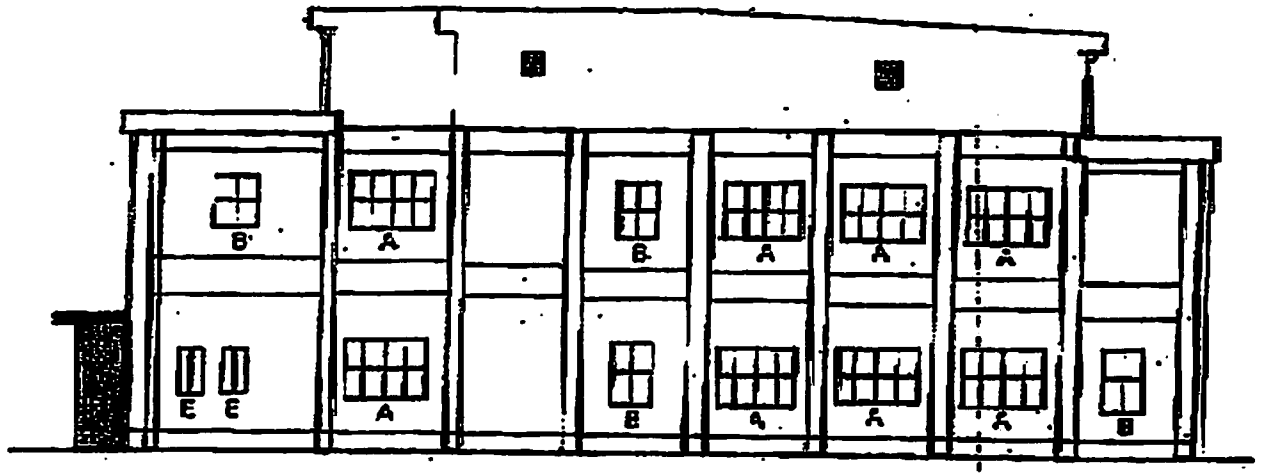
別圖4-2

宿曜地

A: 8ヶ所

B: 4ヶ所

E: 2ヶ所



歌浦実験館 建屋概観・立面図

別図4-3

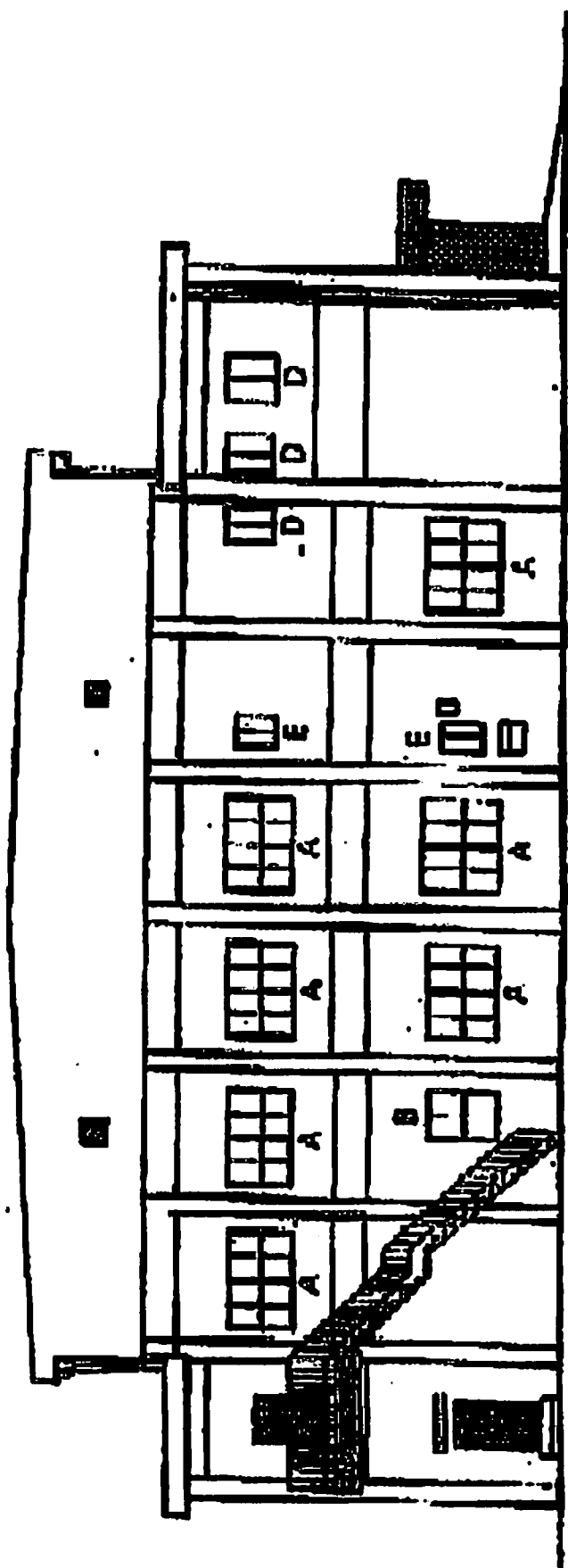
窓規格

A: 7ヶ所

B: 1ヶ所

D: 3ヶ所

E: 2ヶ所



昭和三十九年 建築省 建築省 建築省 立面図

別図4-4

窓規格

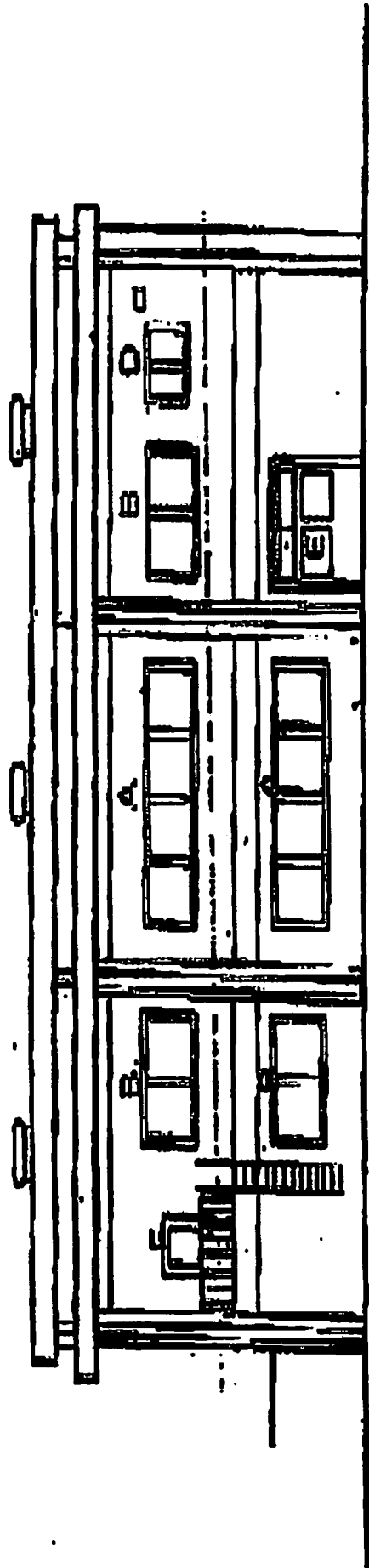
A : 4ヶ所

B : 3ヶ所

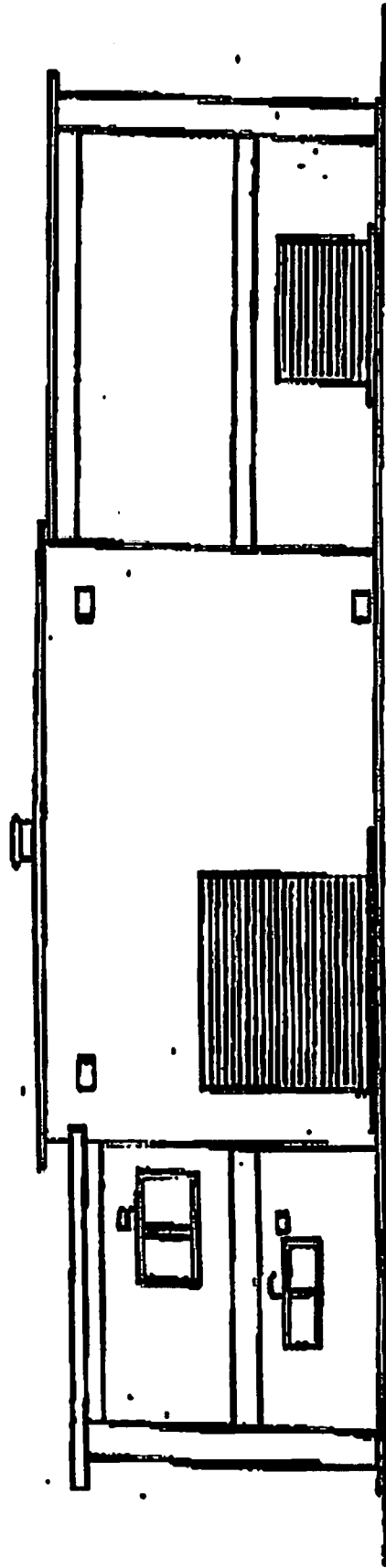


普通実験館 建築立面 立面図

別圖4-5



大正十一年建築事務所 建築設計



大正十一年建築事務所 建築設計

作業報告書 平成 年 月

場 所	開始日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考			
終了会議 (現場含む)	1日1回																																			
洗車所	1日1回																																			
以下・施設	A12月の10日の 開始予定																																			
取替え	A12月の10日の 開始予定																																			
備前夜	月1回																																			
1 2 3 4	女子学生 (女子学生)	週1回																																		
	協賛会	月1回																																		
	所長室	週1回																																		
	所員研修室	週1回																																		
	第1会議室	月1回																																		
	西員研修室	週1回																																		
	図書	月1回																																		
	検査官印																																			

作業報告書 平成 年 月

場所	例題回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考	
1 0 期	第1-回 (5回)	18日																																
	第2回	18日																																
	第3回	18日																																
	第4回	18日の 18日																																
1 0 期	第1-回 (5回)	21日																																
	第2回	21日																																
	第3回	21日																																
	第4回	21日の 21日																																
2 0 期	第1-回 (5回)	月1日																																
	第2回	18日																																
3 0 期	第1-回 (5回)	月1日																																
	第2回	21日																																
検査印																																		

作業報告書 平成 年 月

日所	作業回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考	
0 日所	日下-組長 (20030)	月1日																																
	換班所	日1日																																
1 日所	換班所	月1日																																
	日下-組長 (20030)	月1日																																
2 日所	換班所	日1日																																
	日下-組長 (20030)	月1日																																
3 日所	換班所	月1日																																
	日下-組長 (20030)	月1日																																
4 日所	換班所	月1日																																
	日下-組長 (20030)	月1日																																
換班所印																																		

作業報告書 平成 年 月

場 所	初回日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考								
45号館	床下-埋込 (取組含む)	月1回																																							
	洗面所	週1回																																							
51号館	洗面所	月1回																																							
52号館	洗面所	月1回																																							
66号館	洗面所	月1回																																							
67号館	床下-埋込 (取組含む)	月1回																																							
	洗面所	月1回																																							
	窓ガラス	4,12月の外窓の 掃除予定																																							
68号館	床下-埋込 (取組含む)	月1回																																							
	洗面所	週1回																																							
	窓ガラス	4,12月の外窓の 掃除予定																																							
保内団地	正面道路	1日1回																																							
	保内道路	103号A, B, C 102号, 115号 1日1回																																							
	裏側道路	月1回																																							
	ゴミ集積所	週3回 月、水、金																																							
検査官印																																									

学校地区実施要領

1 役務内容

一般事項は役務共通仕様書（目黒基地LPS-00001）及び建築保全共通仕様書によるものとする。

- (1) 日常清掃については、付紙1「作業要領(日常清掃)」のとおりとし、定期清掃については、付紙2「作業要領(定期清掃)」のとおりとする。
- (2) 役務実施場所、回数及び面積等は、別表1「清掃作業基準表」及び図面によるものとし、対象場所は表1のとおりとする。

表1

番号	役務場所	備考
1	学校棟	別図参照
2	講堂棟	
3	隊舎棟	
4	厚生棟	
5	車庫棟	
6	ゴミ集積所	
7	空自合同棟	
8	留学生会館	

- (3) 清掃区分及び実施基準日等は表2のとおりとする。

表2

番号	区分	種類	実施日等
1	日常清掃	日1回	平日のみ毎日1回
2		日2回	平日のみ毎日午前、午後各1回
3		週1回(土)	毎週土曜日(祝日を含む)1回
4		週1回	毎週平日のみ1回
5		週2回	毎週平日のみ2回
6		週3回	毎週平日の月、火、木曜日
7		週4回	毎週平日の月、水、木、金曜日
8		月1回(土)	毎月土曜日のみ1回
9		月1回	毎月平日のみ1回
10		月2回	毎月平日のみ2回
11		年4回	6、9、12、3月平日のみ各1回

番号	区分	種類	実施日等
12	定期清掃	年2回	6及び12月各1回
13		年6回	5、7、9、11、1、3月各1回
14		ハウスクリーニング	年1回

2 提出書類

契約相手方は役務の実施に当たり、月間作業計画書を作業開始月の10日前までに提出し、官の承認を得るものとする。また、契約相手方はその日の役務終了後、清掃確認簿を官の指定する部署の確認を受けた後、官に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び清掃確認簿により実施する。

作業要領（日常清掃）

1 学校棟

(1) 正面及び裏玄関・中庭・廊下・エレベーターホール・ロビー等

ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床及びマット等の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。

イ 正面玄関等のガラス扉及びガラス壁の拭き掃除をする。

ウ 壁面の汚れを拭き取る。

エ スイッチ周りの汚れを拭き取る。

オ 階段等の扉の内外の汚れを拭き取る。

カ 灰皿の吸い殻を収集し、汚れを拭き取る。

(2) 階段

ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。

イ 手すり部分の汚れを拭き取る。

ウ 壁面の汚れを拭き取る。

(3) 便所及び洗面所

ア モップ等を用いて床の汚れを拭き取る。

イ 衛生陶器に専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同じに金属類も拭きあげる。

ウ 扉、間仕切り及び壁面の汚れを拭き取る。

エ 洗面台に専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげ、鏡を乾拭きする。

オ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。

カ トイレットペーパー及び水石鹼等を補充する。

(4) 湯沸室

ア モップ等を用いて床の汚れを拭き取る。

イ 流し台に専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。

ウ 厨芥容器の厨芥を収集し、専用洗剤を用いて洗浄する。

エ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。

オ 扉及び壁面等の汚れを拭き取る。

(5) シャワー室

ア シャワー室に専用洗剤を用いて、スポンジ等で洗浄する。

イ 排水口の毛髪等を取り除く。

ウ モップ等を用いて脱衣室の毛髪等を取り除き、床の汚れを拭き取る。

エ 扉及び壁面等の汚れを拭き取る。

(6) 教室・講堂・控え室等

ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床及びマット等の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。

イ 壁面の汚れを拭き取る。

ウ スイッチ周りの汚れを拭き取る。

エ 扉の内外の汚れを拭き取る。

オ ゴミ収集(集められたごみを指定場所まで搬送、ただし分別は各担当の責任にて確実にを行うこと。)

(7) エレベーター

- ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。
- イ 壁面を乾拭きする。
- ウ 扉の内外を乾拭きする。
- エ 扉のレール内の埃を真空掃除機を用いて取り除く。

(8) 外部階段・ドライエリア

- ア 自在箒を用いて埃を取り除き、苔などの汚れが落ちない箇所はデッキブラシ等を用いて取り除く。
- イ 灰皿の吸い殻を収集し、汚れを拭き取る。

2 講堂棟

(1) 正面玄関・廊下及びEVホール・ロビー

1の(1)に同じ。

(2) 階段

1の(2)に同じ。

(3) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(4) 湯沸室

1の(4)に同じ。

(5) シャワー室

1の(5)に同じ。

(6) 大講堂・会議室・閲覧室・更衣室

1の(6)に同じ。

(7) 体育館・大講堂ステージ

- ア 自在箒又はモップを用いて床の埃を取り除く。
- イ 壁面の汚れを拭き取る。
- ウ スイッチ周りの汚れを拭き取る。
- エ 扉の内外の汚れを拭き取る。
- オ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。

(8) エレベーター

1の(7)に同じ。

(9) 外部階段

1の(8)に同じ。

3 隊舎棟

(1) 正面玄関・廊下及びエレベーターホール

1の(1)に同じ。(カを除く。)

(2) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(3) シャワー室

1の(5)に同じ。

(4) 浴場

- ア 床及び浴槽内外部に専用洗剤を用いて、デッキブラシ等で洗浄する。ただし、浴槽内部

の清掃は官側の水替えに合わせて実施する。

イ 洗面台、水洗器具、鏡、腰掛け及び壁の手の届く範囲に専用洗剤を用いて、スポンジ等で洗淨する。

ウ 排水口の毛髪等を取り除く。

エ 官側の指示により、天井及び壁面のカビ取りをする。

(5) 脱衣場・靴脱場

ア 自在箒又はモップ等を用いて床の毛髪等を取り除く。

イ 棚、壁及び扉等を拭きあげる。

ウ 洗面台に専用洗剤を用いて洗淨し拭きあげ、鏡を乾拭きする。

エ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。

(6) サウナ

ア すのこ及び腰掛けの間の汚れを落とす。

イ 壁面、すのこ、腰掛け及び反射板を拭きあげる。

ウ すのこを上げ、自在箒又はモップ等を用いて床の毛髪等を取り除く。

(7) エレベーター

1の(7)に同じ。

4 厚生棟

(1) 正面玄関・廊下

1の(1)に同じ。(オを除く。)

(2) 階段

1の(2)に同じ。

(3) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(4) シャワー室

1の(5)に同じ。

(5) 外部階段

1の(8)に同じ。

5 車庫棟

(1) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(2) シャワー室

1の(5)に同じ。

6 ゴミ集積所

学校棟、隊舎棟及び厚生棟のゴミ収集後、自在箒を用いて床のゴミ等を取り除き汚れている場合は水をまき、デッキブラシ等を用いて取り除く。容器はスポンジ等で水洗いする。

7 空自合同棟

- (1) 正面玄関・廊下
1の(1)に同じ。
- (2) 階段
1の(2)に同じ。
- (3) 便所及び洗面所
1の(3)に同じ。
- (4) 湯沸室
1の(4)に同じ。
- (5) シャワー室
1の(5)に同じ。

8 留学生会館

- (1) 正面玄関・廊下・エレベーターホール
1の(1)に同じ。
- (2) 階段
1の(2)に同じ。
- (3) 便所及び洗濯室
1の(3)に同じ。
- (4) 湯沸室
1の(4)に同じ。
- (5) 会議室
ア 1の(6)に同じ。
イ 窓ガラスの拭き掃除をする。
- (6) エレベーター
1の(7)に同じ。
- (7) パルコニー
1の(8)に同じ。

※ 居室定期清掃

- (1) 洋室(物入れ)
1の(6)に同じ。(オを除く。)
- (2) 便所及び洗面所(台所)
1の(3)に同じ。(オ、カ、を除く。)
- (3) 浴室
1の(5)に同じ。
- (4) 吹出口及び吹込口
ア 吹出口、吹込口下の床面を養生する。
イ 吹出口、吹込口及びその周辺を除塵する。
ウ 吹出口、吹込口及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。

作業要領（定期清掃）

1 床の表面洗浄

(1) 石床

- ア 椅子及び灰皿等の移動を行う。
- イ 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除く。
- ウ 床面を十分にぬらした後、専用洗剤をむらのないように塗布する。
- エ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
- オ 床用スクイジー等で汚水を除去する。
- カ 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、十分に乾燥させる。
- キ 椅子及び灰皿等を元の位置に戻す。

(2) Pタイル・ビニル床シート

- ア 椅子及び灰皿等の移動を行う。
 - イ 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除く。
 - ウ 床面を十分にぬらした後、専用洗剤をむらのないように塗布する。
 - エ 洗浄用パッドを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
 - オ 床用スクイジー等で汚水を除去する。
 - カ 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、十分に乾燥させる。
 - キ 樹脂床維持材を、塗り残しや塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。
 - ク 椅子及び灰皿等を元の位置に戻す。
- ※ 官側の指示により剥離洗浄を行う。

(3) カーペット

- ア 真空掃除機を用いて埃を取り除く。
- イ 専用洗剤を用いて機械洗浄する。

2 窓ガラス清掃

- (1) 専用洗剤をガラス面に塗布する。
- (2) スクイジーにより汚れを取り除く。
- (3) 窓枠についた汚れを拭き取る。
- (4) 建物屋上に張られている鳥害ネットは請負者において開閉を行う。

3 ハウスクリーニング

- (1) 実施日時等については、官側と協議の上実施する。
- (2) 居室内床については、ワックス掛けを実施する。
- (3) その他の実施場所は、窓ガラス及びサッシ、風呂場、便所、台所回り(ガスレンジ含む)、換気扇及びフード、その他官側の指定する箇所。

清掃作業基準表

平成26年度

No.	区分	清掃周期	実施日等	単位	予定 数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
1	日常清掃	日1回	平日のみ毎日1回	回	244	21	20	21	22	21	20	22	18	19	19	19	22	
2	"	日2回	平日のみ毎日2回	"	488	42	40	42	44	42	40	44	36	38	38	38	44	
3	"	週1回(土)	毎週土曜日(祝日含む)1回	"	43	4	4	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませ除算
4	"	週1回	毎週平日のみ1回	"	50	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	4	水曜日を基準
5	"	週2回	毎週平日のみ2回	"	99	8	8	8	10	8	8	9	8	7	8	8	9	火・木曜日を基準
6	"	週3回	毎週平日の月・火・木	"	143	12	11	13	13	12	12	12	10	11	11	12	14	月・火・木曜日を基準
7	"	週4回	毎週平日の月・水・木・金	"	196	17	17	17	17	17	16	18	14	16	15	15	17	月・水・木・金曜日を基準
8	"	月1回(土)	毎月土曜日のみ1回	"	6	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませ除算
9	"	月1回	毎月平日のみ1回	"	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	"	月2回	毎月平日のみ2回	"	24	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11	"	期間中4回	8・9・12・3月 各1回(外開投)	"	4	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
12	定期清掃	期間中2回	8・12月 各1回(ガラス拭掃)	"	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	ガラス拭掃(年2回)
13	"	期間中6回	6・7・9・11・1・3月 各1回(ワックス)	"	6	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
14	"	期間中1回	ハウスクリーニング 指定する時期	戸	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	指定する時期

清掃作業基準表

平成27年度

No.	区分	清掃周期	実施日等	単位	予定 数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
1	日常清掃	日1回	平日のみ毎日1回	回	243	21	18	22	22	20	20	21	19	19	19	20	22	
2	"	日2回	平日のみ毎日2回	"	486	42	36	44	44	40	40	42	38	38	38	40	44	
3	"	週1回(土)	毎週土曜日(祝日含む)1回	"	46	4	4	4	3	5	3	5	3	4	3	4	3	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませ換算
4	"	週1回	毎週平日のみ1回	"	46	4	3	4	5	4	4	4	4	3	4	4	5	水曜日を基準
5	"	週2回	毎週平日のみ2回	"	100	9	7	9	9	8	9	9	7	9	8	7	10	火・木曜日を基準
6	"	週3回	毎週平日の月・火・木	"	144	13	10	14	12	12	12	12	11	12	11	12	13	月・火・木曜日を基準
7	"	週4回	毎週平日の月・水・木・金	"	194	17	15	17	19	16	15	17	16	15	15	16	17	月・水・木・金曜日を基準
8	"	月1回(土)	毎月土曜日のみ1回	"	6	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませ換算
9	"	月1回	毎月平日のみ1回	"	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	"	月2回	毎月平日のみ2回	"	24	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11	"	期間中4回	6・9・12・3月 各1回(外階段)	"	4	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
12	定期清掃	期間中2回	6・12月 各1回(ガラス磨き)	"	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	ガラス磨き(年2回)
13	"	期間中6回	5・7・8・11・1・3月 各1回(ワックス)	"	6	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
14	"	期間中1回	ハウスクリーニング 指定する時期	戸	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	指定する時期

清掃作業基準表

平成28年度

No.	区分	清掃周期	実施日等	単位	予定 数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
1	日常清掃	日1回	平日のみ毎日1回	回	242	20	19	21	20	23	20	20	20	19	19	19	22	
2	"	日2回	平日のみ毎日2回	"	484	40	38	42	40	46	40	40	40	38	38	38	44	
3	"	週1回(土)	毎週土曜日(祝日含む)1回	"	45	5	3	4	4	4	3	5	3	4	3	4	3	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませ除算
4	"	週1回	毎週平日のみ1回	"	50	4	3	5	4	5	4	4	4	4	4	4	5	水曜日を基準
5	"	週2回	毎週平日のみ2回	"	98	8	7	9	8	9	8	8	8	8	8	8	9	火・木曜日を基準
6	"	週3回	毎週平日の月・火・木	"	142	12	12	12	11	14	11	12	12	12	11	11	12	月・火・木曜日を基準
7	"	週4回	毎週平日の月・水・木・金	"	192	16	15	17	16	18	16	16	15	15	15	15	18	月・水・木・金曜日を基準
8	"	月1回(土)	毎月土曜日のみ1回	"	6	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませ除算
9	"	月1回	毎月平日のみ1回	"	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	"	月2回	毎月平日のみ2回	"	24	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11	"	期間中4回	6・9・12・3月 各1回(外開閉)	"	4	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
12	定期清掃	期間中2回	6・12月 各1回(ガラス清掃)	"	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	ガラス清掃(年2回)
13	"	期間中6回	5・7・9・11・1・3月 各1回(ワックス)	"	6	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
14	"	期間中1回	ハウスクリーニング 指定する時期	戸	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	指定する時期

清掃作業基準表

学校棟

清掃場所等				平日	平日	週1回 (土)	平日	平日	平日	平日	週1回 (土)	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
				日1回	日2回	日1回 掃除回数 を減く	日1回	日2回	日1回	日1回	日1回	日1回	日1回	日1回	日1回	日1回	日1回
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
階	区名等	用途	数量(m ²)														
1F	玄関ホール (2122)	石張り	192.99	○													○
1F	玄関ホール (2123)	石張り	151.35	○													○
小計			344.34														
1F	(廊下) エレベーター	石張り	71.66	○													○
2F	(廊下) ロビー	FF	34.66	○													○
3F	(廊下) ロビー	FF	68.14	○													○
3F	(廊下) 717-3	FF	31.35	○													○
5F	(廊下) 717-5	FF	31.35	○													○
6F	(廊下) ロビー	FF	69.09	○													○
7F	(廊下) ロビー	FF	10.99	○													○
8F	廊下B	FF	181.69	○													○
小計			485.13														
2F	(廊下) エレベーター	FF	64.67	○													○
3F	(廊下) エレベーター	FF	64.67	○													○
4F	(廊下) エレベーター	FF	64.67	○													○
5F	(廊下) エレベーター	FF	64.67	○													○
6F	(廊下) エレベーター	FF	64.67	○													○
7F	(廊下) エレベーター	FF	64.67	○													○
8F	(廊下) エレベーター	FF	61.83	○													○
2F	廊下	FF	493.76	○													○
3F	廊下	FF	493.76	○													○
4F	廊下	FF	493.76	○													○
5F	廊下	FF	479.48	○													○
6F	廊下	FF	493.75	○													○
7F	廊下	FF	580.34	○													○
8F	廊下A	FF	200.67	○													○
8F	廊下B	FF	107.64	○													○
2F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
2F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
3F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
3F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
4F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
4F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
5F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
5F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
6F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
6F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
7F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
7F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
8F	(廊下) 附室A	FF	11.93	○													○
8F	(廊下) 附室B	FF	11.81	○													○
小計			3,965.63														

種目級別等			平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2ヵ月	1ヵ月
			日1回	日2回	(土) 1回 ※定期 開催回数 を抜く	日1回	日2回	日1回	日1回	日1回	(土) 1回 ※定期 開催回数 を抜く	日1回	日2回	日1回	日1回	12月 各1回
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
02	硬式(男子A)	...	12.24	○												○
03	硬式(男子B)	...	23.04	○												○
03	硬式(女子B)	...	13.41	○												○
1F	硬式(男子C)	...	5.99	○												○
1F	硬式(女子C)	...	5.99	○												○
2F	硬式(VIP)	...	5.36	○												○
2F	硬式(男子A)	...	23.76	○												○
2F	硬式(男子B)	...	22.77	○												○
2F	硬式(女子B)	...	10.93	○												○
2F	硬式(男子C)	...	8.10	○												○
2F	硬式(女子C)	...	4.40	○												○
2F	硬式(VIP)	...	5.36	○												○
3F	硬式(男子A)	...	23.76	○												○
3F	硬式(男子B)	...	22.77	○												○
3F	硬式(女子B)	...	10.93	○												○
3F	硬式(男子C)	...	12.90	○												○
4F	硬式(VIP)	...	5.36	○												○
4F	硬式(男子A)	...	23.76	○												○
4F	硬式(男子B)	...	22.77	○												○
4F	硬式(女子B)	...	10.93	○												○
4F	硬式(男子C)	...	12.90	○												○
5F	硬式(VIP)	...	5.36	○												○
5F	硬式(男子A)	...	23.76	○												○
5F	硬式(男子B)	...	22.77	○												○
5F	硬式(女子B)	...	10.93	○												○
5F	硬式(男子C)	...	8.10	○												○
5F	硬式(女子C)	...	4.40	○												○
6F	硬式(男子A)	...	23.76	○												○
6F	硬式(男子B)	...	22.77	○												○
6F	硬式(女子B)	...	10.93	○												○
6F	硬式(男子C)	...	8.10	○												○
6F	硬式(女子C)	...	4.40	○												○
7F	硬式(男子A)	...	23.76	○												○
7F	硬式(男子B)	...	22.77	○												○
7F	硬式(女子B)	...	10.93	○												○
7F	硬式(男子C)	...	6.60	○												○
7F	硬式(男子D)	...	6.60	○												○
8F	硬式(男子A)	...	11.55	○												○
8F	硬式(男子B)	...	10.93	○												○
8F	硬式(男子C)	...	10.94	○												○
8F	硬式(女子B)	...	4.29	○												○
8F	硬式(男子D)	...	10.71	○												○
小計			656.14													

			平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	4ヶ月
			日1回	日2回	(土) 1回 ※定期 納付回数 を抜く	日1回	日2回	月火木	月水金	(土) 1回 ※定期 納付回数 を抜く	日1回	日2回	3カ月に1回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	の間 1回
課税場所等			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
1F	昇降室A	FFD	4.62	○												○
1F	昇降室B	FFD	5.00	○												○
2F	昇降室A	FFD	4.62	○												○
2F	昇降室B	FFD	5.00	○												○
3F	昇降室A	FFD	5.00	○												○
3F	昇降室B	FFD	4.62	○												○
4F	昇降室A	FFD	5.00	○												○
4F	昇降室B	FFD	4.62	○												○
5F	昇降室A	FFD	5.00	○												○
5F	昇降室B	FFD	4.62	○												○
6F	昇降室A	FFD	5.00	○												○
6F	昇降室B	FFD	5.00	○												○
7F	昇降室A	FFD	4.62	○												○
7F	昇降室B	FFD	5.00	○												○
8F	昇降室A	FFD	4.36	○												○
8F	昇降室B	FFD	7.47	○												○
小計			79.55													
1F	エレベーター室	FFD	12.74	○												○
小計			12.74													
1F	階段A	FFD	22.93	○												○
3F	階段A	FFD	22.93	○												○
4F	階段A	FFD	22.93	○												○
5F	階段A	FFD	22.93	○												○
6F	階段A	FFD	22.93	○												○
7F	階段A	FFD	22.93	○												○
小計			137.68													
2F	階段A	トーマット	22.93	○												○
小計			22.93													
2F	シャワー室	ビニール 張付	5.96	○												○
3F	シャワー室	ビニール 張付	5.96	○												○
4F	シャワー室	ビニール 張付	5.96	○												○
5F	シャワー室	ビニール 張付	5.96	○												○
7F	シャワー室	ビニール 張付	5.96	○												○
小計			29.80													
1F	(廊下)階段A	トーマット	11.93		○											○
1F	(廊下)階段B	トーマット	11.91		○											○
1F	廊下	トーマット	435.24		○											○
小計			458.08													
1F	便所(男子A)	ビニール 張付	23.94		○											○
1F	便所(女子A)	ビニール 張付	11.91		○											○
1F	便所(男子B)	ビニール 張付	22.77		○											○
小計			58.62													
1F	シャワー室	ビニール 張付	5.92		○											○
小計			5.92													

清掃箇所等		P/P	160.69	平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2ヵ月	1ヵ月
				日1回	日2回	(土) 以定期間を除く	日1回	日2回	日火木	月水木金	(土) 以定期間を除く	日1回	日2回	3ヵ月に1回	12月各1回	2ヵ月に1回(平日以外)	1ヵ月に1回(平日以外)
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
1F	教室(SOC学生)	P/P	160.69			○											○
1F	教室(SOC大講堂)	P/P	271.70			○											○
1F	教室(第1対講室)	P/P	60.60			○											○
1F	教室(第2対講室)	P/P	53.66			○											○
1F	教室(第3対講室)	P/P	51.20			○											○
1F	教室(第4対講室)	P/P	64.87			○											○
1F	教室(第5対講室)	P/P	60.87			○											○
1F	教室(第6対講室)	P/P	49.42			○											○
1F	教室(CSC講堂)	P/P	233.65			○											○
3F	教室(対講室-1)	P/P	47.66			○											○
3F	教室(対講室-2)	P/P	60.32			○											○
3F	教室(対講室-3)	P/P	47.66			○											○
3F	教室(対講室-4)	P/P	77.16			○											○
3F	教室(学生控室-1)	P/P	72.07			○											○
3F	教室(学生控室-2)	P/P	72.83			○											○
3F	教室(会議室)	P/P	68.70			○											○
6F	教室(会議室)	P/P	124.85			○											○
6F	教室(SOC教室)	P/P	137.60			○											○
6F	教室(学生対講室)	P/P	125.56			○											○
7F	教室(合同教室)	P/P	352.41			○											○
小計			2,169.36														
1F	教室(ACC講堂)	P/P	99.64			○											○
1F	教室(ACC講堂)	P/P	72.83			○											○
1F	教室(SOC学生控室)	P/P	116.14			○											○
1F	教室(第2対講室)	P/P	60.32			○											○
1F	教室(ACC学生控室)	P/P	60.63			○											○
2F	教室(第1講義控室)	P/P	64.28			○											○
2F	教室(中講堂)	P/P	175.12			○											○
3F	教室(第1教室)	P/P	234.71			○											○
3F	教室(第2教室)	P/P	178.12			○											○
3F	教室(講義控室1)	P/P	66.61			○											○
3F	教室(講義控室2)	P/P	47.97			○											○
4F	教室(ACC講堂)	P/P	99.64			○											○
4F	教室(合併講堂)	P/P	174.62			○											○
4F	教室(CSC講堂)	P/P	133.28			○											○
4F	教室(ACC控室)	P/P	37.96			○											○
4F	教室(第1講義控室)	P/P	33.45			○											○
6F	図書等控室	P/P	72.00			○											○
7F	教室(図書文庫)	P/P	81.77			○											○
7F	教室(図書控室)	P/P	47.18			○											○
小計			1,793.16														
1F	多目的ホール(中庭)	石畳 刀仕	681.01			○											○
小計			681.01														
6F	非常退避路(廊下)	P/P	23.10			○											○
1F	廊下(連絡通路)	石畳 刀仕	56.64			○											○
小計			79.64														

項目	単位	金額	平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	12月
			1回	2回	(土)定期預金回数を除く	1回	2回	火木	水金	(土)定期預金回数を除く	1回	2回	3カ月に1回	12月各1回	に1回(平日以外)	12月各1回
項目明細等			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
67	株主 (金控・取扱店等)	円	247.76													○
67	株主 (1回～4回預金回金)	円	232.98													○
67	株主 (5回～10回預金回金)	円	234.24													○
67	株主 (10回以上預金)	円	99.64													○
67	株主 (預金控1回金)	円	97.69													○
小計			918.31													
82	附設A	円	12.45													○
81	附設A	円	22.93													○
81	附設B	円	22.88													○
81	附設C	円	21.07													○
81	附設D	円	29.86													○
1F	附設B	円	22.66													○
1F	附設C	円	21.13													○
1F	附設D	円	22.97													○
1F	附設E	円	22.97													○
2F	附設B	円	22.66													○
2F	附設C	円	21.13													○
2F	附設D	円	22.97													○
2F	附設E	円	22.97													○
3F	附設B	円	22.66													○
3F	附設C	円	21.13													○
3F	附設D	円	22.97													○
3F	附設E	円	22.97													○
4F	附設B	円	22.66													○
4F	附設C	円	21.13													○
4F	附設D	円	22.97													○
4F	附設E	円	22.97													○
5F	附設B	円	22.66													○
5F	附設C	円	21.13													○
5F	附設D	円	22.97													○
5F	附設E	円	22.97													○
6F	附設B	円	22.66													○
6F	附設C	円	21.13													○
6F	附設D	円	22.97													○
6F	附設E	円	22.97													○
7F	附設B	円	22.66													○
7F	附設C	円	21.13													○
7F	附設D	円	22.97													○
7F	附設E	円	22.97													○
8F	附設A	円	22.93													○
8F	附設B	円	22.66													○
8F	附設C	円	21.13													○
8F	附設D	円	22.97													○
8F	附設E	円	22.97													○
小計			884.69													

債権番号		P/P	7.90	平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2か月	2ヶ月
				日1回	日2回	(土) 日定額 債権回数 数を除く	日1回	日2回	月大木	月水木 金	(土) 日定額 債権回数 数を除く	日1回	日2回	3か月 に1回	12月 に1回	に1回 (平日 以外)	に1回 (平日 以外)
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
B2	国債	P/P	7.90				○										○
小計			7.90														
B2	(国下) 国債	P/P	63.60				○										○
B2	国債A	P/P	354.23				○										○
B2	(国下) 国債A	P/P	11.74				○										○
B2	(国下) 国債B	P/P	11.69				○										○
小計			431.06														
B2	国債 (国債計国債)	P/P	26.83							○							○
B2	国債 (国債計国債)	P/P	27.74							○							○
B2	国債 (国債計国債)	P/P	187.34							○							○
B2	国債 (国債計国債)	P/P	45.25							○							○
B2	国債 (国債計国債)	P/P	90.20							○							○
小計			377.15														
B2	国債 (国債計国債)	P/P	249.77							○							○
B2	国債 (国債計国債)	P/P	110.09							○							○
B2	国債 (国債計国債)	P/P	48.20							○							○
小計			408.06														
B7	国債	P/P	22.93									○					○
小計			22.93														
B2	(国下) ロビー	P/P	40.25										○				○
B2	国債B	P/P	128.40										○				○
小計			169.63														
B2	ドライエリアA	P/P	63.84											○			
B2	ドライエリアB	P/P	21.23											○			
B2	ドライエリアC	P/P	371.80											○			
B1	外部国債A	P/P	22.00											○			
B1	外部国債B	P/P	16.97											○			
IF	外部国債A	P/P	18.39											○			
IF	外部国債B	P/P	17.49											○			
小計			531.63														
B2	国債 (国債計)	P/P	528.43														○
B1	国債 (国債計)	P/P	12.25														○
B1	国債 (国債計)	P/P	89.24														○
4P	国債 (国債計)	P/P	302.75														○
7P	国債 (国債計)	P/P	89.22														○
小計			822.69														
総計			3,434.84														○
小計			3,434.84														

講座種別等	単位数	単価	平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2ヵ月	4ヵ月
			第1回	第2回	(土) 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	第1回	第2回	月火水	月水木金	(土) 第1回 第2回 第3回 第4回	月1回	月2回	月3回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	に1回 同中1 回
講座種別等			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
1P	SOC講堂 (中)	154.69						○								
1P	SOC講堂 (大)	271.79						○								
1P	第1時講堂	60.60						○								
1P	第2時講堂	63.96						○								
1P	第3時講堂	61.20						○								
1P	第4時講堂	64.87						○								
1P	第5時講堂	64.87						○								
1P	第6時講堂	49.42						○								
1P	CSC講堂	235.55						○								
1P	ATC講堂	72.83						○								
1P	ACC講堂	99.64						○								
3P	時講堂 (1)	47.56						○								
3P	時講堂 (2)	50.32						○								
3P	時講堂 (3)	47.56						○								
3P	時講堂 (4)	77.15						○								
3P	学生講堂 (1)	72.07						○								
3P	学生講堂 (2)	72.83						○								
3P	第1教室	234.71						○								
3P	第2教室	175.12						○								
4P	時講堂1~4	202.75						○								
4P	CS講堂	133.22						○								
4P	AC講堂	99.64						○								
4P	合同講堂	174.82						○								
7P	合同教室	352.41						○								
7P	教室 (ACS講堂)	59.32						○								
7P	第1学生教室	94.78						○								
小計			3,061.24													

講堂棟

階				室名等	構造	数量(㎡)	平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	月2回
							日1回	日2回	(土) 1回 ※定期 閉校回数 を除く	日1回	日2回	日火木	日水木金	(土) 1回 ※定期 閉校回数 を除く	日1回	日2回	日3回 に1回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	月2回 中1回
								日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
階				室名等	構造	数量(㎡)														
1F	玄関ホール(エントランス)			石張り 仕上げ	82.24	○														○
1F	廊下(サービス玄関)			PPF	21.02	○														○
小計					103.26															
1F	便所(男子)			床シート	12.21	○														○
1F	便所(女子)			床シート	6.83	○														○
6F	便所(男子)			床シート	12.60	○														○
小計					31.64															
6F	シャワー室			床シート	1.55	○														○
6F	シャワー室			床シート	8.68	○														○
小計					10.23															
3F	教室(会議室)			カーペット	86.22			○												○
小計					86.22															
	エレベータ室				2.48			○												○
小計					2.48															
3F	(廊下)廊下			PPF	10.62			○												○
3F	(廊下)ホール			PPF	98.68			○												○
6F	廊下(ホール)			PPF	22.01			○												○
小計					131.31															
3F	図書室			PPF	3.24			○												○
小計					3.24															
3F	ステージ			板材	145.82			○												
6F	体育館			板材	727.38			○												
小計					873.20															
B2	階段B			PPF	25.33			○												○
B1	階段B			PPF	25.33			○												○
1F	階段A			PPF	29.16			○												○
1F	階段B			PPF	24.62			○												○
2F	階段A			PPF	29.16			○												○
3F	階段A			PPF	29.16			○												○
4F	階段A			PPF	29.16			○												○
5F	階段A			PPF	29.16			○												○
小計					221.08															

清掃場所等			平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
			日1回	日2回	(土) 週1回 ※定期 清掃回数 を除く	日1回	日2回	日火木	月水木 金	(土) 週1回 ※定期 清掃回数 を除く	日1回	日2回	日3回 に1回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	1ヶ月 間中1 回
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
B2	教室(閲覧室)	P71b	679.40			○										○
B1	教室(閲覧室)	P71b	609.78			○										○
1F	教室(閲覧室)	P71b	421.00			○										○
2F	教室(閲覧室)	P71b	703.69			○										○
3F	教室(大講堂)	P71b	388.78			○										○
5F	教室(更衣室)	P71b	4.00			○										○
6F	教室(更衣室)	P71b	28.40			○										○
小計			2,836.05													
B2	便所(男子)	床シート	10.94				○									○
B2	便所(女子)	床シート	8.10				○									○
B1	便所(男子)	床シート	10.94				○									○
B1	便所(女子)	床シート	8.10				○									○
2F	便所(男子)	床シート	10.40				○									○
2F	便所(女子)	床シート	8.10				○									○
3F	便所(男子)	床シート	19.44				○									○
3F	便所(女子)	床シート	15.12				○									○
小計			91.14													
4F	廊下(通路)	P71b	9.10						○							○
小計			9.10													
4F	教室(読書室)	P71b	34.92						○							○
小計			34.92													
1F	外部階段	コンクリート	32.22										○			
2F	外部階段	コンクリート	32.22										○			
3F	外部階段	コンクリート	32.22										○			
4F	外部階段	コンクリート	32.22										○			
小計			128.88													
B2	階段A	P71b	27.34													○
B1	階段A	P71b	27.34													○
6F	階段A	P71b	29.16													○
7F	中央階段(屋上へ)	P71b	29.16													○
小計			113.00													
窓ガラス			453.14											○		
小計			453.14													

隊舎棟

				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
				日1回	日2回	(土)定期掃除回数を除く	週1回	週2回	月火木	月水金	(土)定期掃除回数を除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月各1回	に1回(平日以外)	1ヶ月(平日以外)
清掃場所等				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
階	室名等	構造	敷設(m ²)														
1F	便所	床>ト	32.15	○													○
2F	便所	床>ト	32.15	○													○
3F	便所	床>ト	32.15	○													○
4F	便所	床>ト	32.15	○													○
5F	便所	床>ト	32.15	○													○
6F	便所	床>ト	32.15	○													○
7F	便所	床>ト	32.15	○													○
8F	便所	床>ト	32.15	○													○
小計			257.20														
1F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
2F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
3F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
4F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
5F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
6F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
7F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
8F	洗面所	床>ト	15.00	○													○
小計			120.00														
1F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
2F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
3F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
4F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
5F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
6F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
7F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
8F	洗濯室	床>ト	15.00	○													○
小計			120.00														
1F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
2F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
3F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
4F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
5F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
6F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
7F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
8F	シャワー室	床>ト	15.00	○													○
小計			120.00														

清掃場所等			平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	月1回
			日1回	日2回	(土)定期清掃回数を除く	週1回	週2回	月火木	月水木金	(土)定期清掃回数を除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月各1回	に1回(平日以外)	に1回(平日以外)
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
1F	幹部浴場	浴場	84.00	○												○
1F	職員浴場	浴場	37.50	○												○
8F	浴場	浴場	31.62	○												○
小計			163.12													
1F	香煙場	床下	30.00	○												○
1F	幹部脱衣場	床下	42.00	○												○
1F	職員脱衣場	床下	22.50	○												○
8F	脱衣場(女子)	床下	13.37	○												○
小計			107.87													
1F	玄関ホール	石張り仕	23.00			○										○
小計			23.00													
1F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
2F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
3F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
4F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
5F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
6F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
7F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
8F	廊下(エレベーター)	P910	9.75			○										○
1F	廊下	P910	52.45			○										○
2F	廊下	P910	197.24			○										○
3F	廊下	P910	197.24			○										○
4F	廊下	P910	197.24			○										○
5F	廊下	P910	197.24			○										○
6F	廊下	P910	197.24			○										○
7F	廊下	P910	197.24			○										○
8F	廊下	P910	197.24			○										○
小計			1,611.13													
1F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
2F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
3F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
4F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
5F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
6F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
7F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
8F	廊下(エレベーター)	S-7	7.25			○										○
1F	廊下	S-7	122.75			○										○
2F	廊下	S-7	156.96			○										○

			平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火木	平日 月水木 金	月1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3カ月に 1回	6月 12月 各1回	2カ月に1回 (平日 以外)	※2カ 月に1回 の間中1回
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
清掃場所等																
3F	廊下	カベツ	156.96			○										○
4F	廊下	カベツ	156.96			○										○
5F	廊下	カベツ	156.96			○										○
6F	廊下	カベツ	156.96			○										○
7F	廊下	カベツ	156.96			○										○
8F	廊下	カベツ	156.96			○										○
小計			1,279.47													
	エレベータ室		3.78			○										○
小計			3.78													
1F	階段	F94b	17.48			○										○
2F	階段	F94b	17.48			○										○
3F	階段	F94b	17.48			○										○
4F	階段	F94b	17.48			○										○
5F	階段	F94b	17.48			○										○
6F	階段	F94b	17.48			○										○
7F	階段	F94b	17.48			○										○
8F	階段	F94b	17.48								○					○
小計			139.84													
	窓ガラス(居室)		993.32												○	
	窓ガラス(光庭、玄関等)		442.81												○	
小計			1,426.13													

車庫棟

				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	月1回
				日1回	日2回	(土) 定期清掃回数を除く	週1回	週2回	月火木	月水木金	(土) 定期清掃回数を除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月各1回	(平日以外)	週中1回
清掃箇所等				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
階	室名等	構造	数量(m ²)														
1F	シャワー室	コンクリート	4.16	○													○
小計			4.16														
1F	便所、洗面所	コンクリート	13.69	○													○
小計			13.69														

ゴミ集積所 (屋外)

				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	月1回
				日1回	日2回	(土) 定期清掃回数を除く	週1回	週2回	月火木	月水木金	(土) 定期清掃回数を除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月各1回	(平日以外)	週中1回
清掃箇所等				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
階	室名等	構造	数量(m ²)														
-	医舎棟	コンクリート	21.75						○								
-	厚生棟	コンクリート	13.75						○								
小計			35.50														
-	学校棟	コンクリート	17.10						○								
小計			17.10														

空自合同棟

				平日	平日	週1回 (土) ※定期 清掃回数 数を除く	平日	平日	平日	平日	月1回 (土) ※定期 清掃回数 数を除く	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
				日1回	日2回	日1回	日2回	月火木	月水木 金	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日3回	12月 各1回
清掃場所等				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
階	室名等	構造	数量(m ²)														
1F	玄関	石張り仕	1.70			○											
			1.70														
1F	廊下	カーペット	46.00			○											
2F	廊下	カーペット	46.00			○											
			91.00														
1F	便所(男)	ビニール床シート	14.10			○											
2F	便所(男)	ビニール床シート	11.09			○											
2F	便所(女)	ビニール床シート	7.85			○											
			33.04														
1F	扇機室	床シート	7.00			○											
2F	扇機室	床シート	1.95			○											
			8.95														
1F	階段	タイル	8.84			○											
			8.84														
1F	シャワー室	床シート	5.00			○											
2F	シャワー室	床シート	3.00			○											
			8.00														

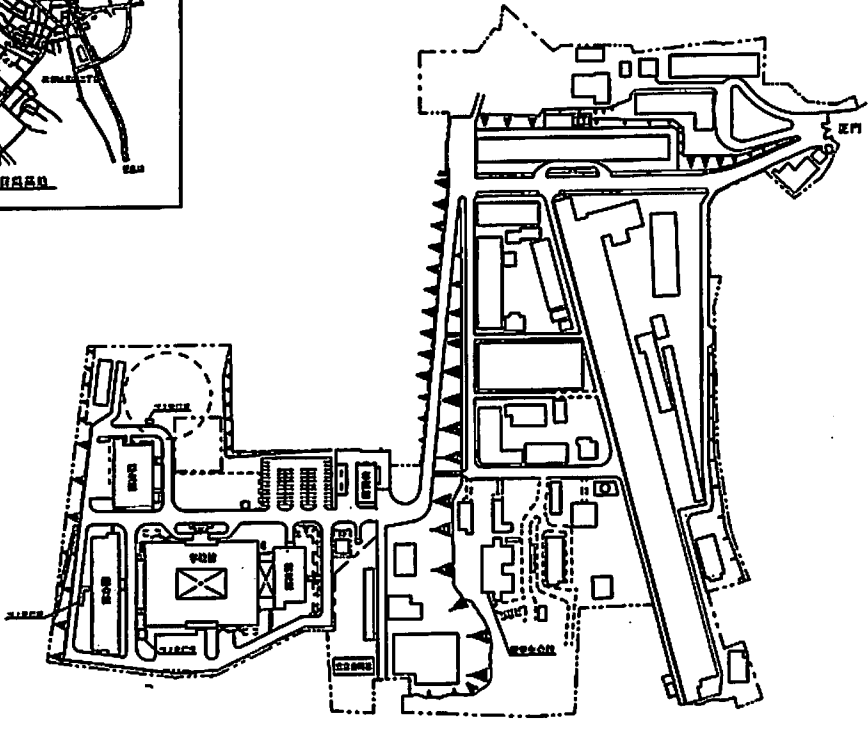
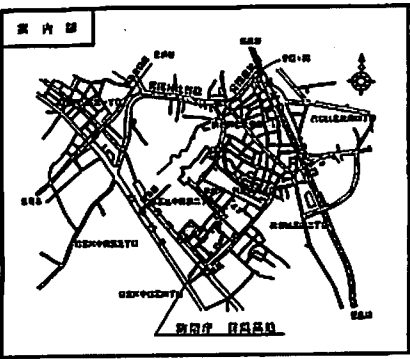
留学生会館

階	室名等	構造	敷設(m ²)	平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	月1回	
				日1回	日2回	※定期清掃回数除く	週1回	週2回	月火木	月水木金	※定期清掃回数除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月各1回	に1回(平日以外)	※月1回清掃中1回	
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
清掃場所等																		
1F	玄関ホール(中央)	P94b	55.25				○											○
			55.25															
1F	会議室(1)	P94b	51.05				○											○
1F	会議室(2)	P94b	48.75				○											○
			99.80															
1F	会議室(3)	B-ベ-ット	39.80				○											○
1F	会議室(4)	B-ベ-ット	37.50				○											○
			77.30															
1F	廊下	P94b	150.30				○											○
2F	廊下	P94b	48.90				○											○
3F	廊下	P94b	48.90				○											○
4F	廊下	P94b	48.90				○											○
5F	廊下	P94b	48.90				○											○
			345.90															
1F	湯沸室	ビニ-ド床シート	7.50				○											○
			7.50															
1F	便所、洗滌室	ビニ-ド床シート	39.36				○											○
			39.36															
1F	エレベーター室		1.89				○											○
			1台															
1F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50				○											
1F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90				○											
2F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50				○											
2F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90				○											
3F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50				○											
3F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90				○											
4F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50				○											
4F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90				○											
			205.60															
1F	居室	板材	202.75												○			
1F	居室(便所、浴槽)	コンクリ-ト	41.00												○			
1F	居室(ハコニ)	コンクリ-ト	104.58												○			
			348.33															
1F	管理人室	P94b	30.00															○
			30.00															

清掃場所等				平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火木	平日 月水木 金	月1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3カ月 に1回	6月 12月 各1回	2カ月 に1回 (平日 以外)	月1回 ※定期 清掃回数 を除く
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期
階	室名等	構造	数量(m ²)														
2F	居室(7戸)	板材	493.17														○
3F	居室(5戸)	板材	493.17														○
4F	居室(5戸)	板材	493.17														○
5F	居室(5戸)	板材	493.17														○
	窓ガラス(2~5階中央 座下)		37.38												○		

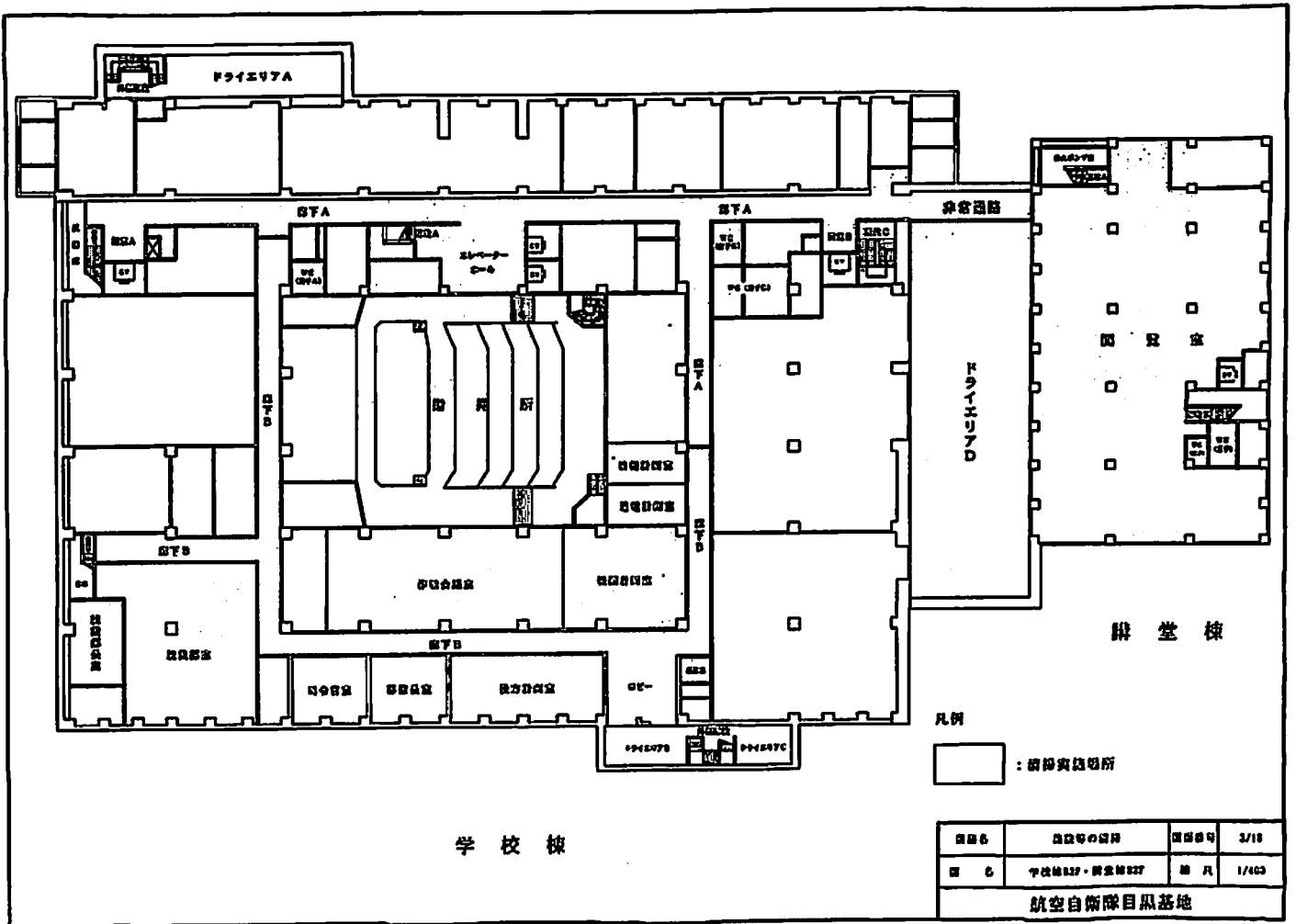
図 面 リ ス ト		
図面番号	図 面 名 称	縮 尺
1	図面リスト	ノスケ#
2	案 内 図	ノスケ#
3	学校棟及び講堂棟地下2階	1/400
4	学校棟及び講堂棟地下1階	1/400
5	学校棟及び講堂棟1階	1/400
6	学校棟及び講堂棟2階	1/400
7	学校棟及び講堂棟3階	1/400
8	学校棟及び講堂棟4階	1/400
9	学校棟及び講堂棟5階	1/400
10	学校棟及び講堂棟6階	1/400
11	学校棟及び講堂棟7階	1/400
12	学校棟8階	1/400
13	隊 合 棟	1/400
14	厚 生 棟	1/100
15	車 庫 棟	1/150
16	留学生会館1階	1/150
17	留学生会館2階～5階	1/150
18	空自合同棟	1/200

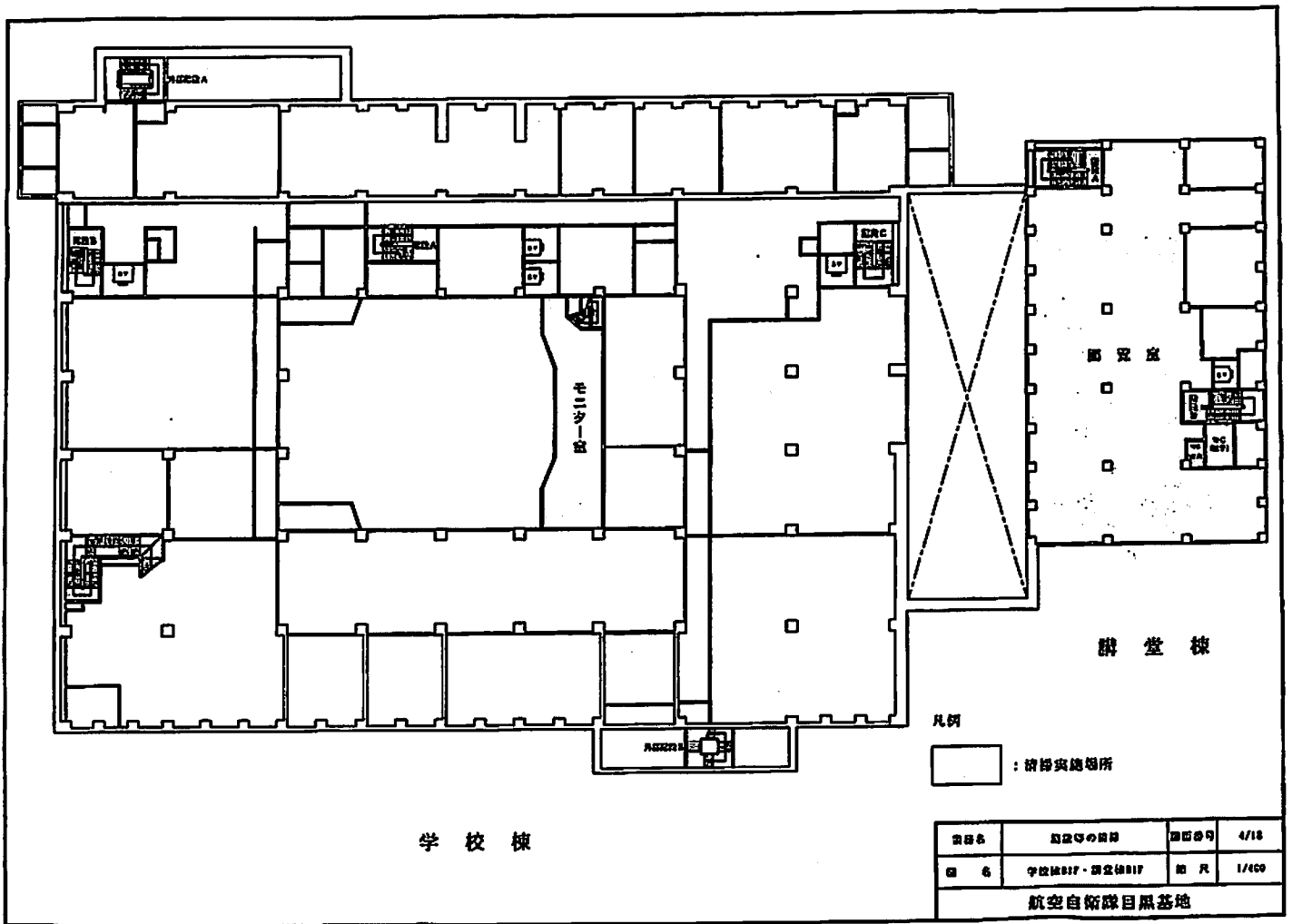
図面名	図面等の図形	図面番号	1/18
図 名	図面リスト	縮 尺	ノスケ#
航空自衛隊目黒基地			

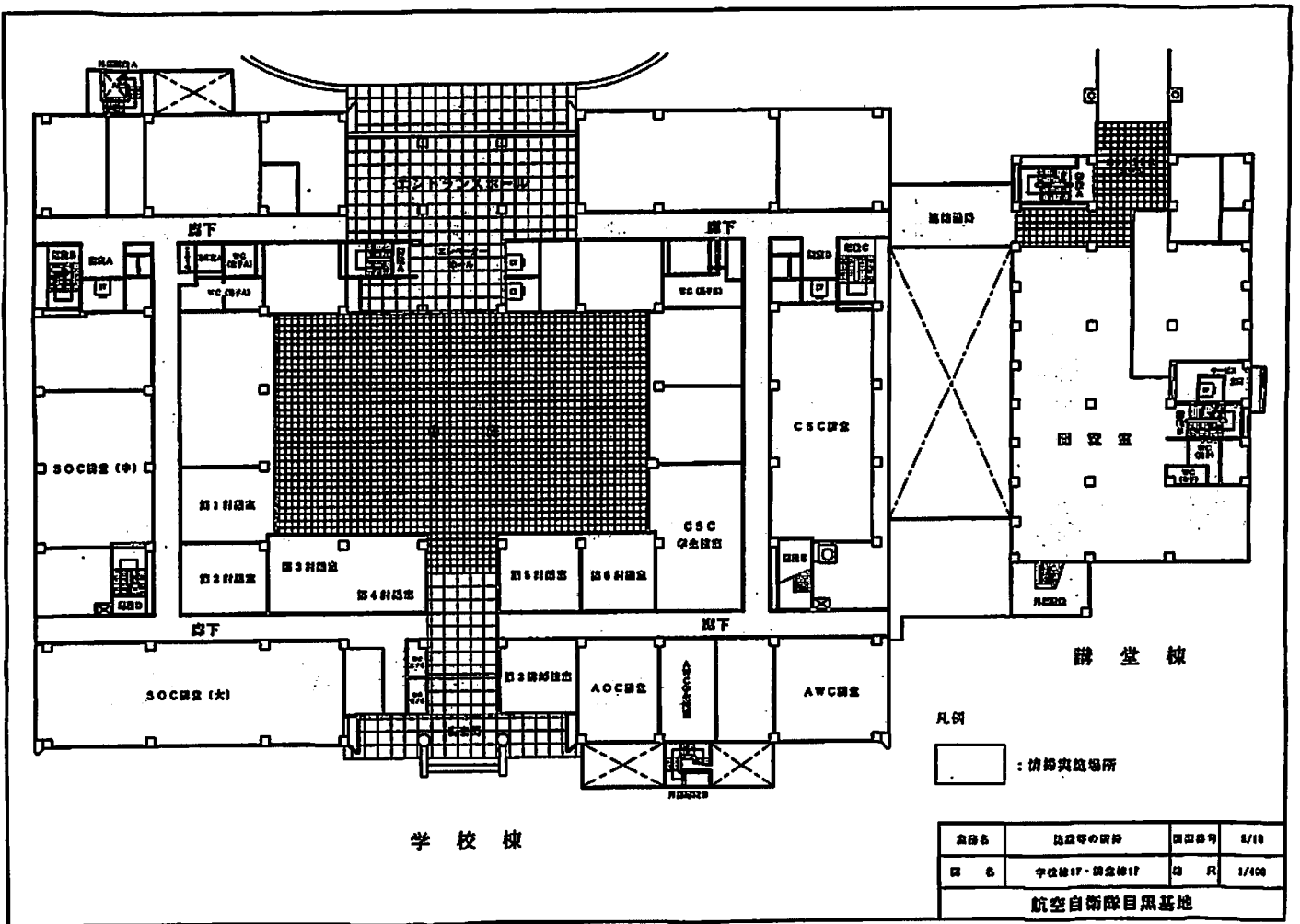


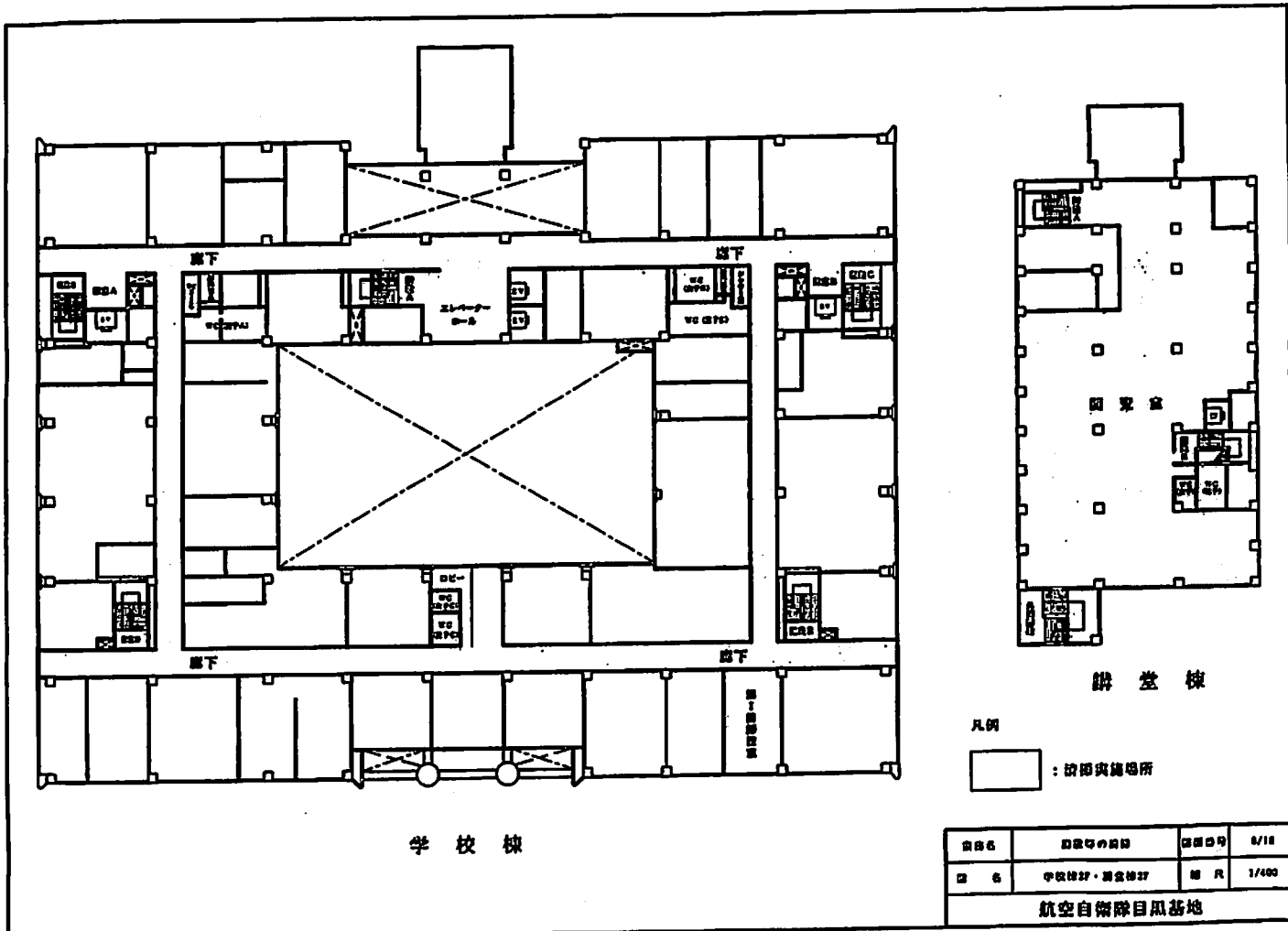
配置図 S=1:2,500

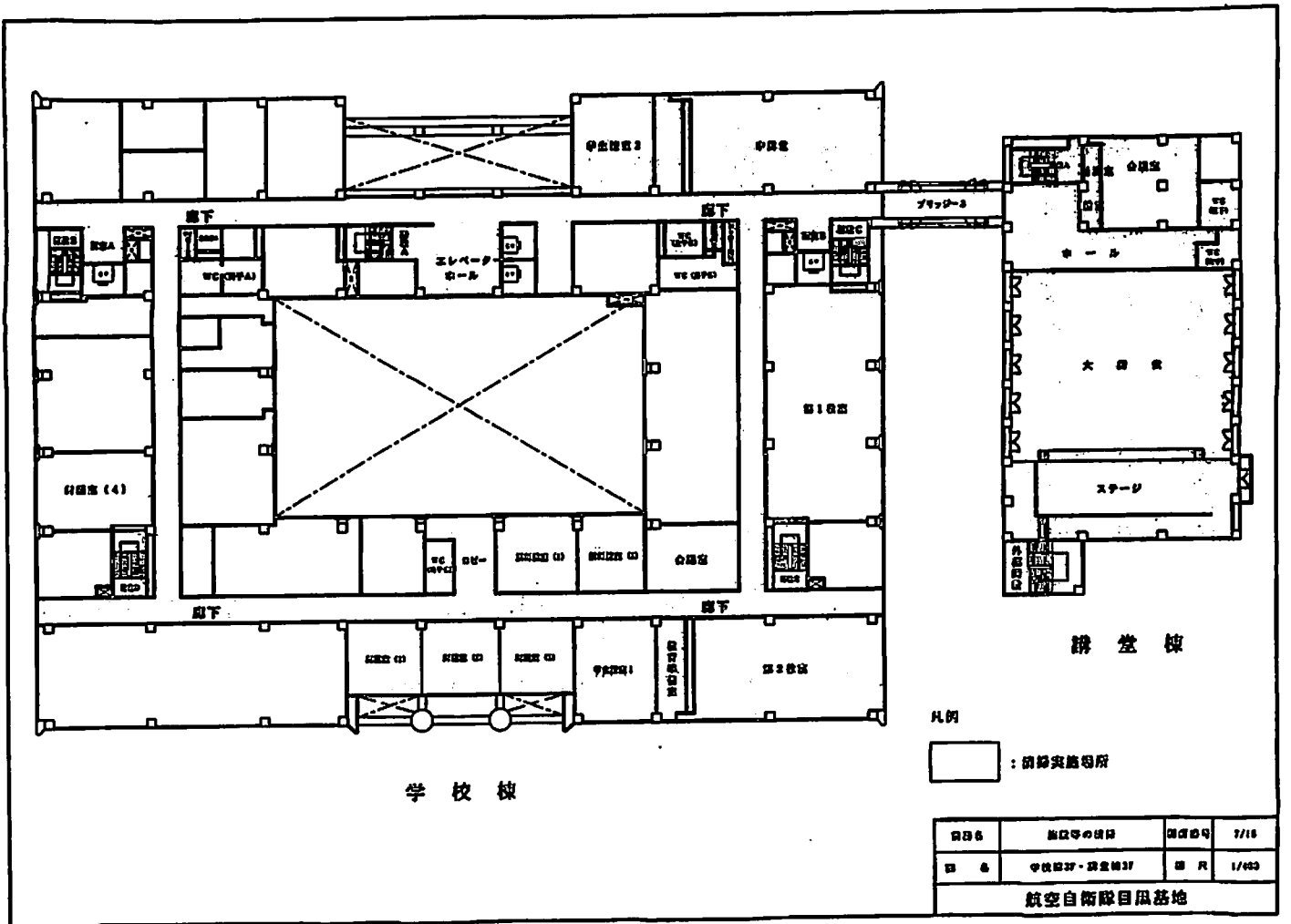
図名	図面等の説明	図面番号	2/11
図名	案内図・配置図	縮尺	図紙
航空自衛隊目黒基地			

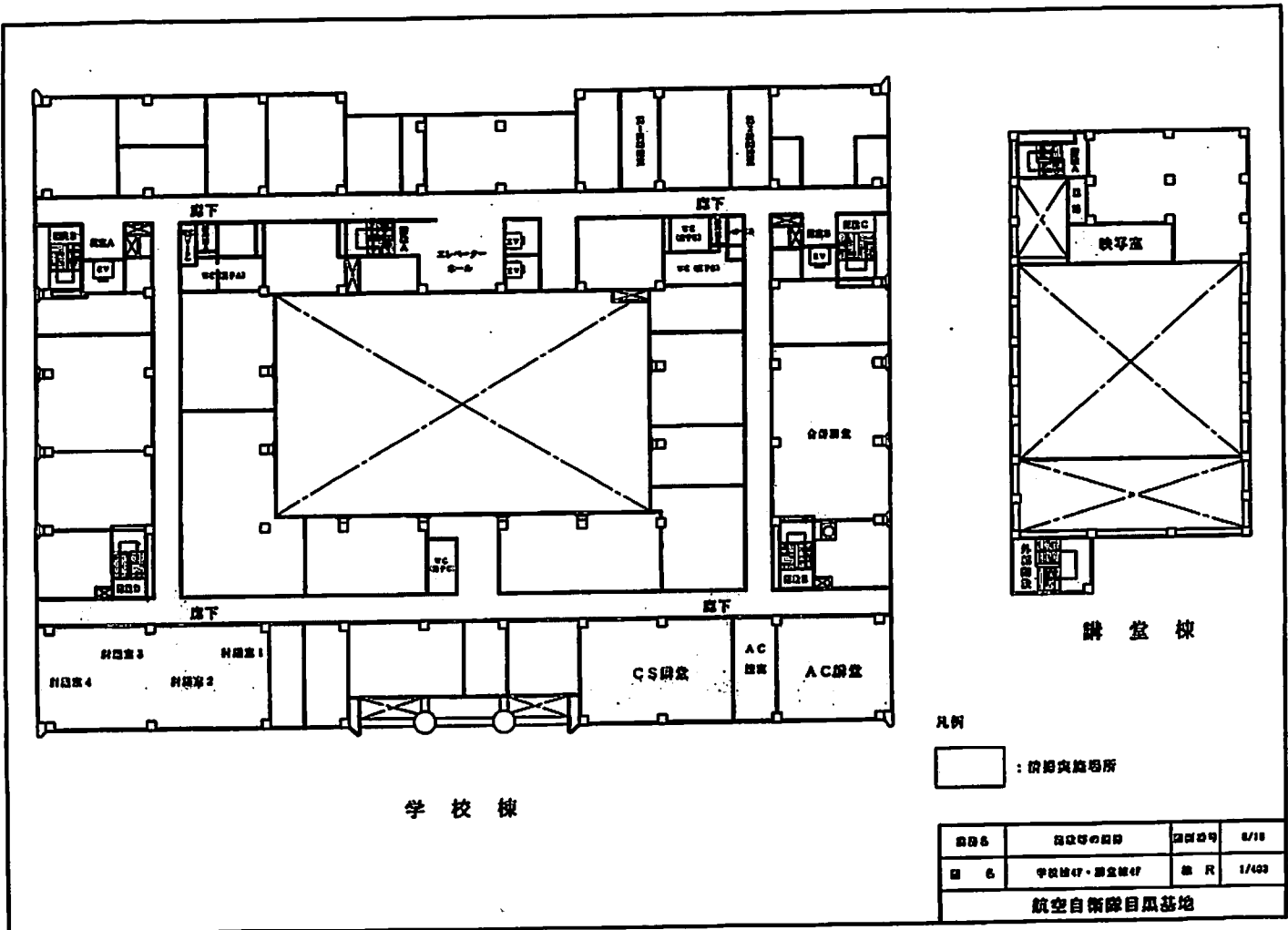










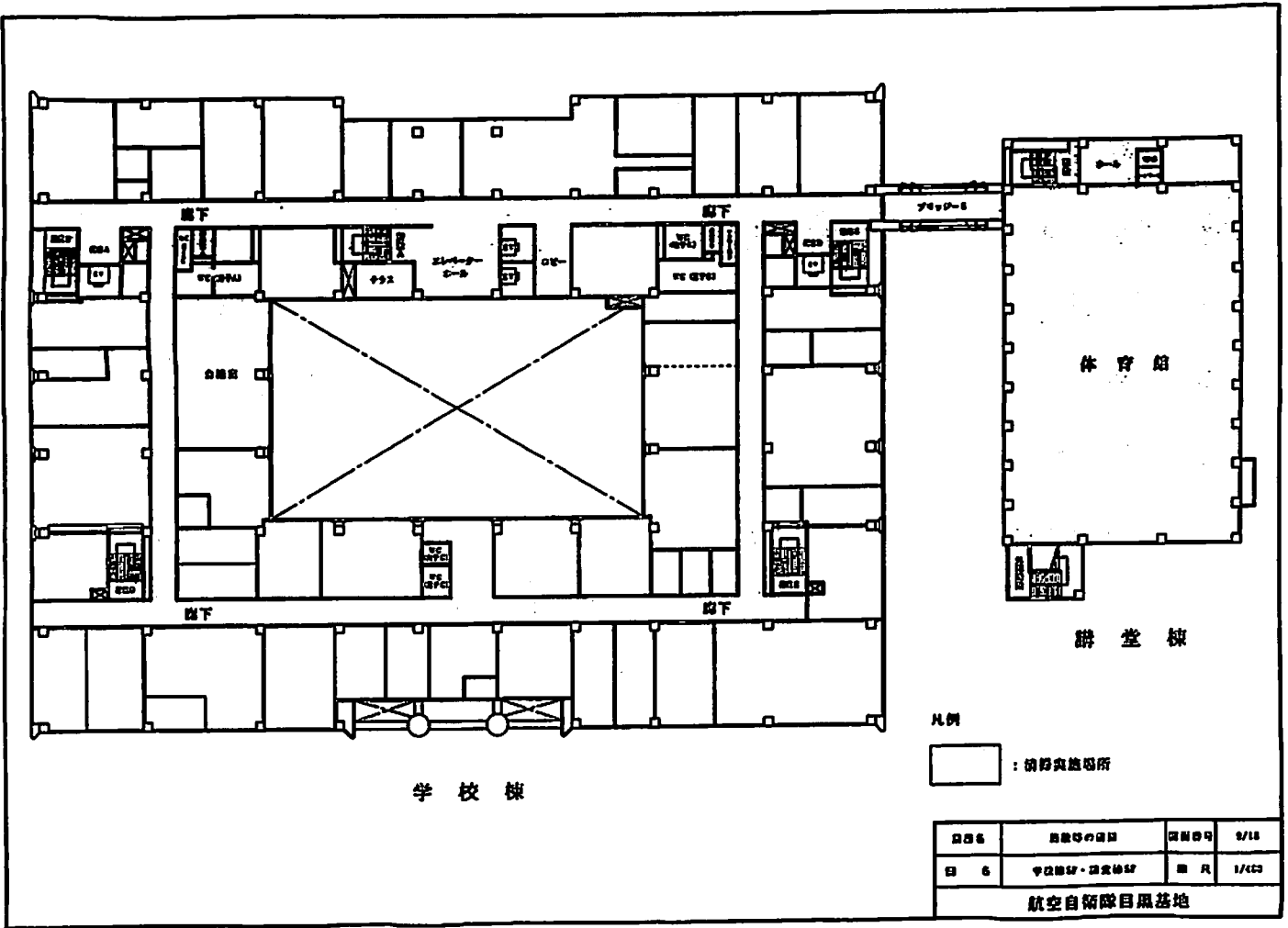


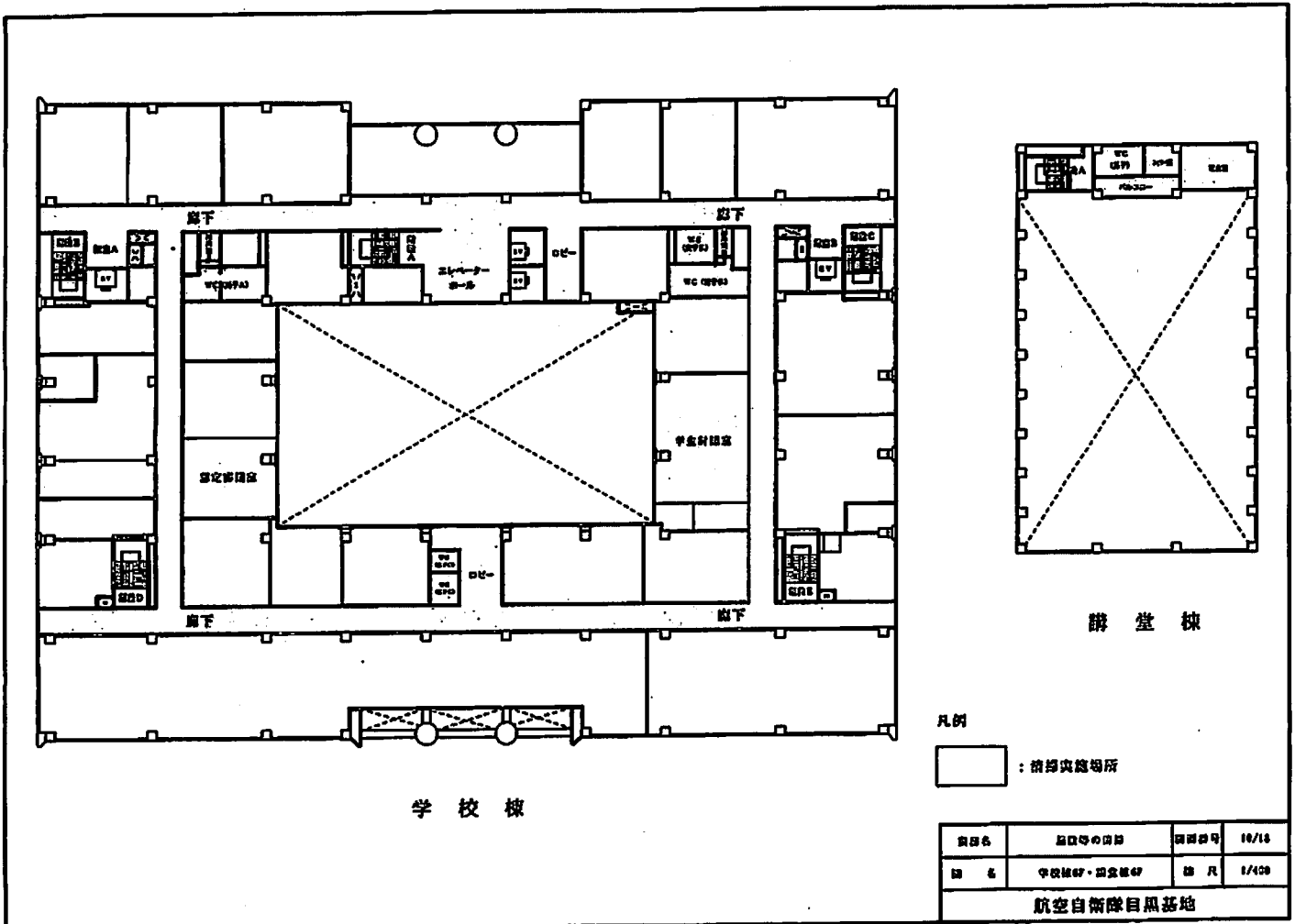
学校棟

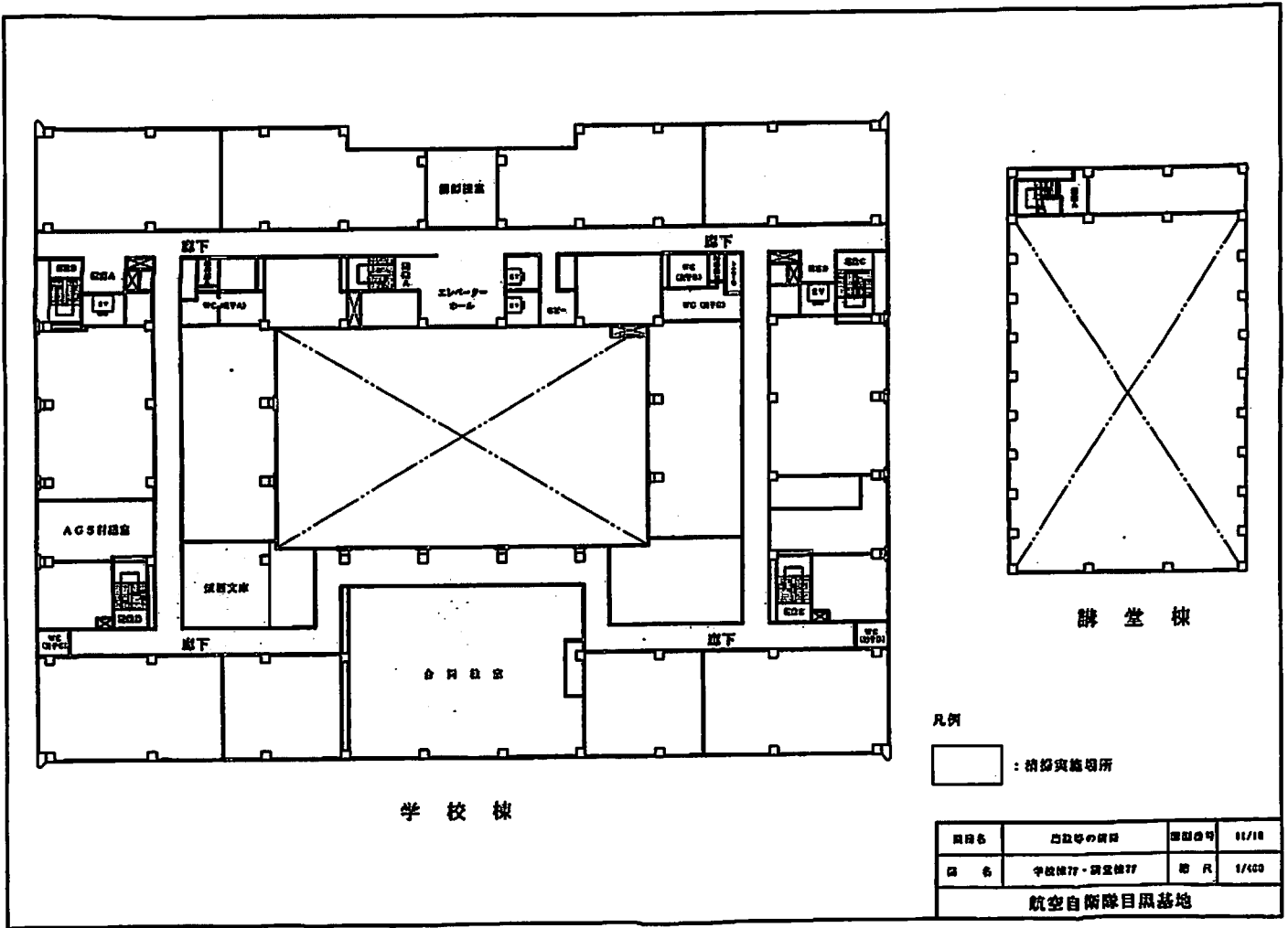
講堂棟

凡例
 : 投影実施場所

図名	図面等の説明	図面番号	日付
図 6	学校棟4F・講堂棟4F	機 尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			








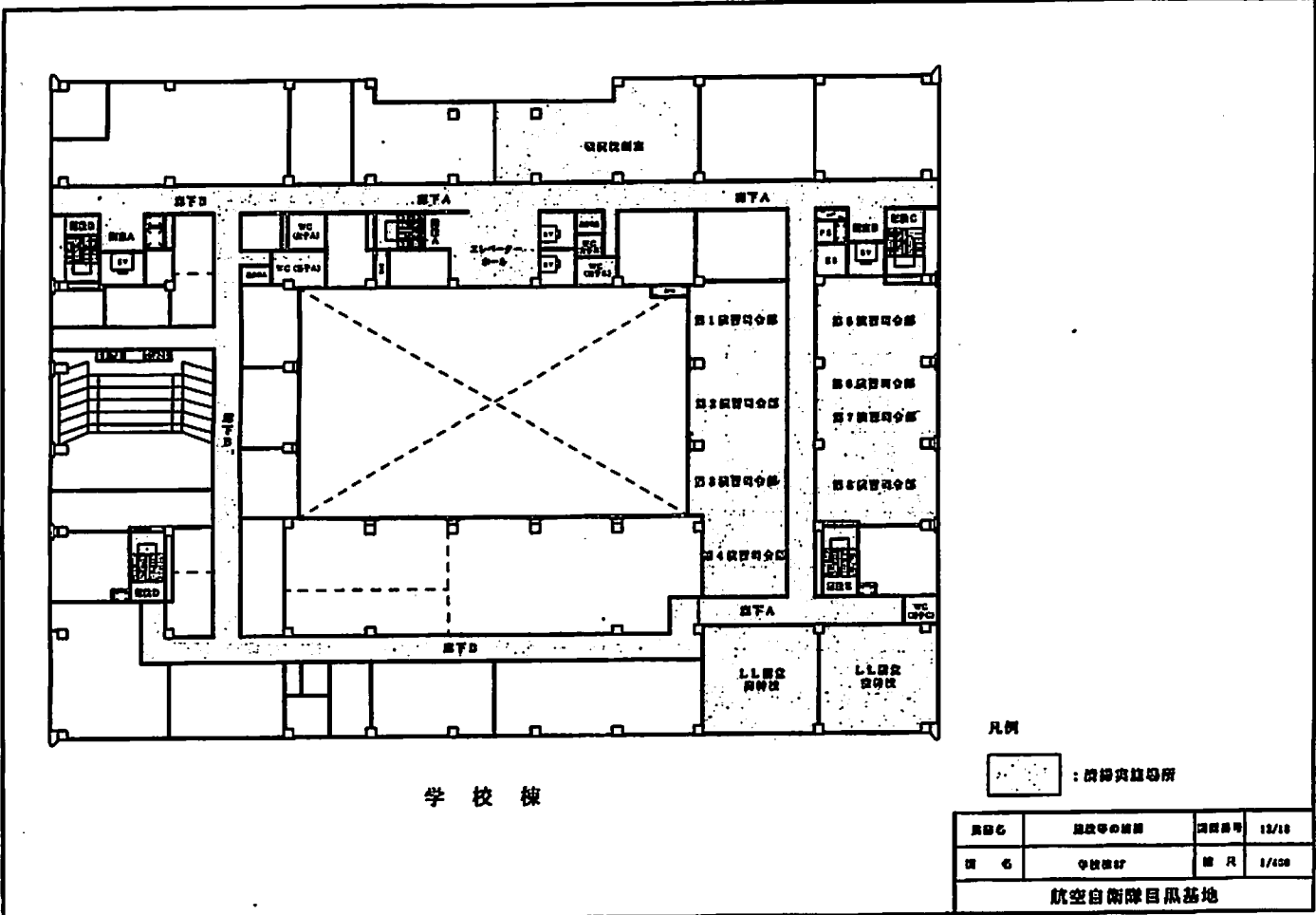
学校棟

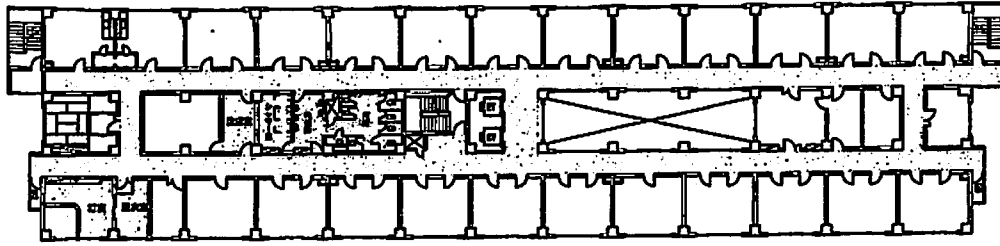
講堂棟

凡例

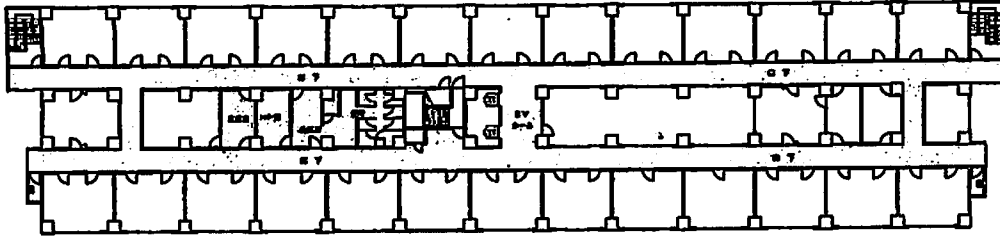
 : 積掛実施箇所

項目名	出図等の種類	図面番号	01/10
図名	学校棟77・講堂棟77	部 尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			

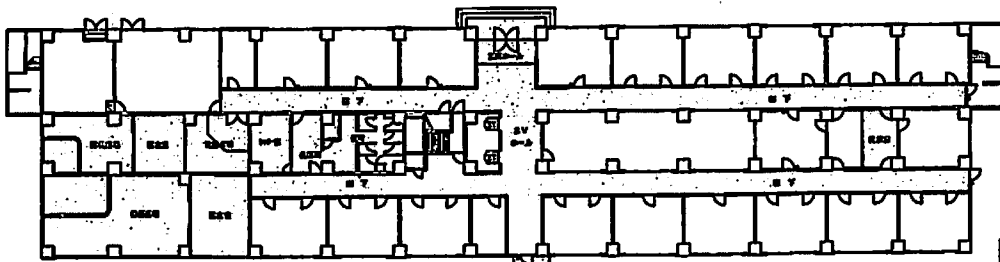




隊舎棟 8階



隊舎棟 2階～7階

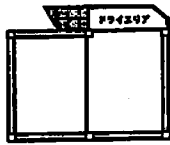


隊舎棟 1階

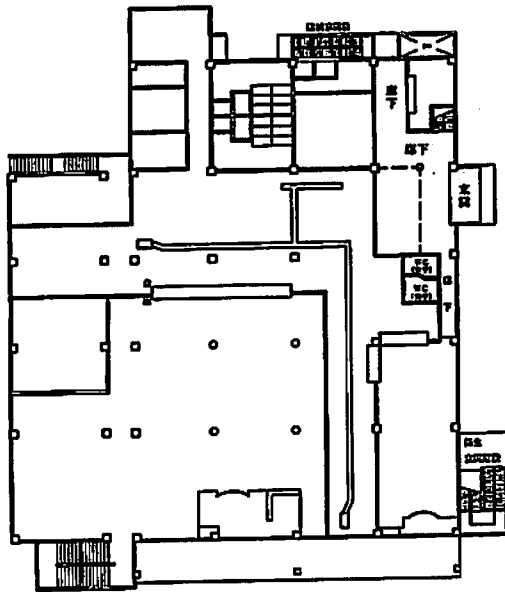
凡例

 : 清掃実施場所

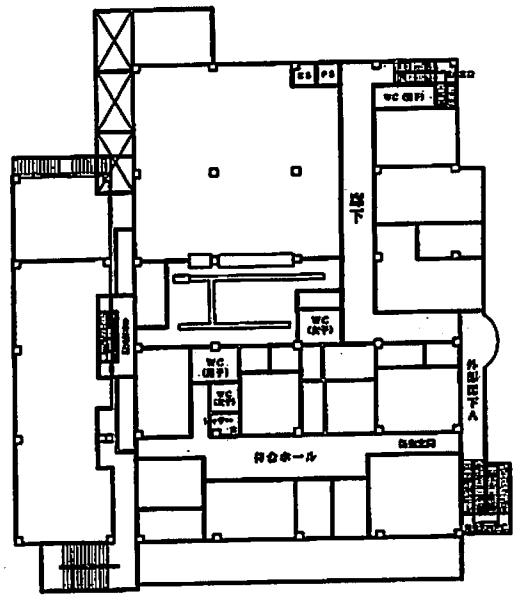
図面名	位置等の説明	図面番号	12/18
図名	隊舎棟	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			



厚生棟地下1階



厚生棟1階

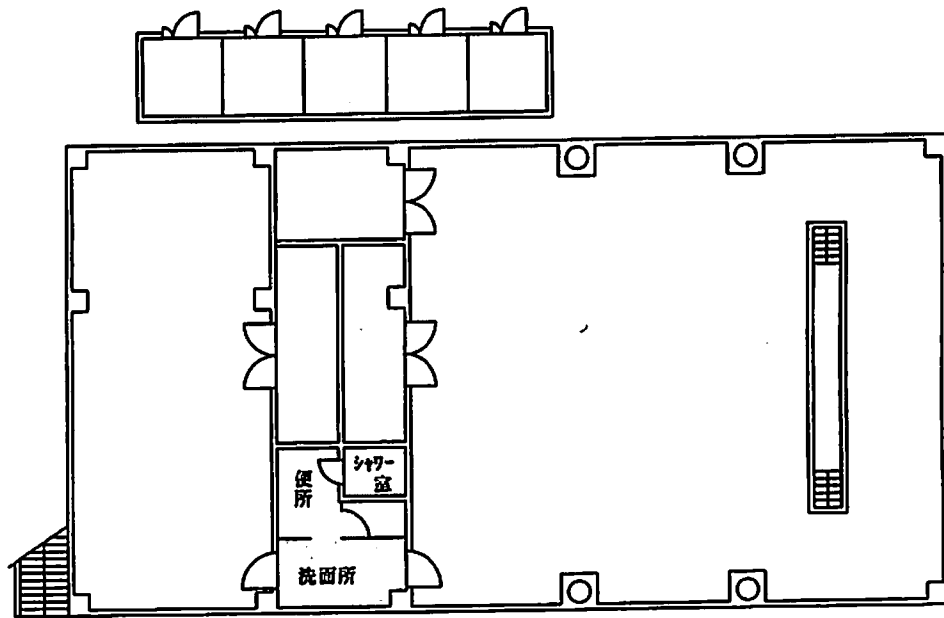


厚生棟2階

凡例

 : 演習実施場所

演習名	実施等の詳細	演習番号	14/18
演習名	厚生棟	22 月	1/200
航空自衛隊目黒基地			

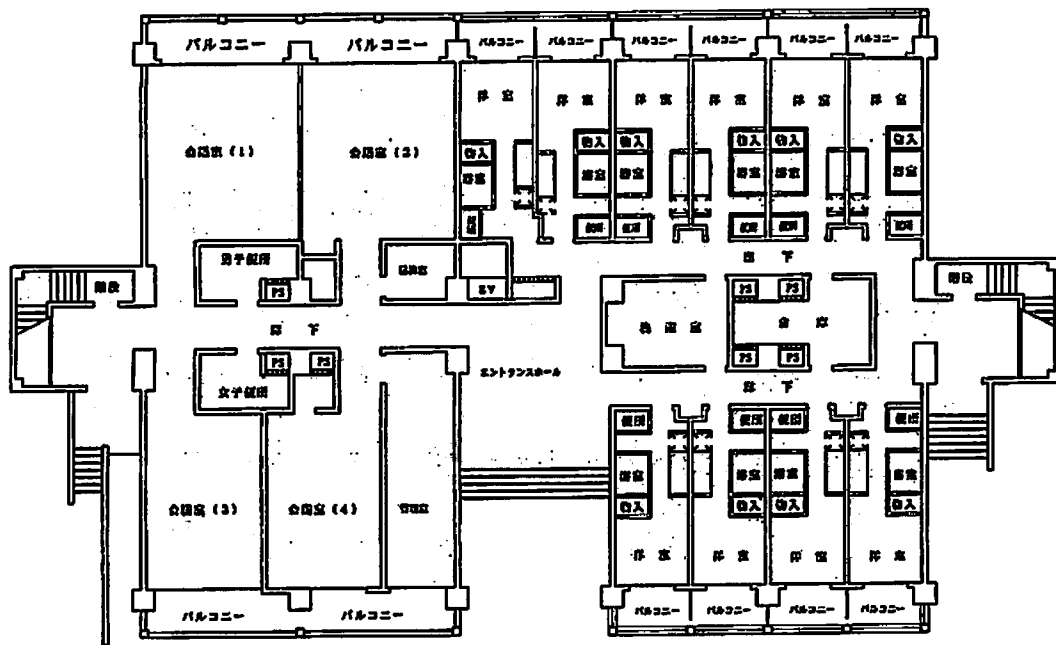


凡例

□ : 清掃実施場所

項目名	実施等の説明	実施頻度	16/18
□	□	□	1/100

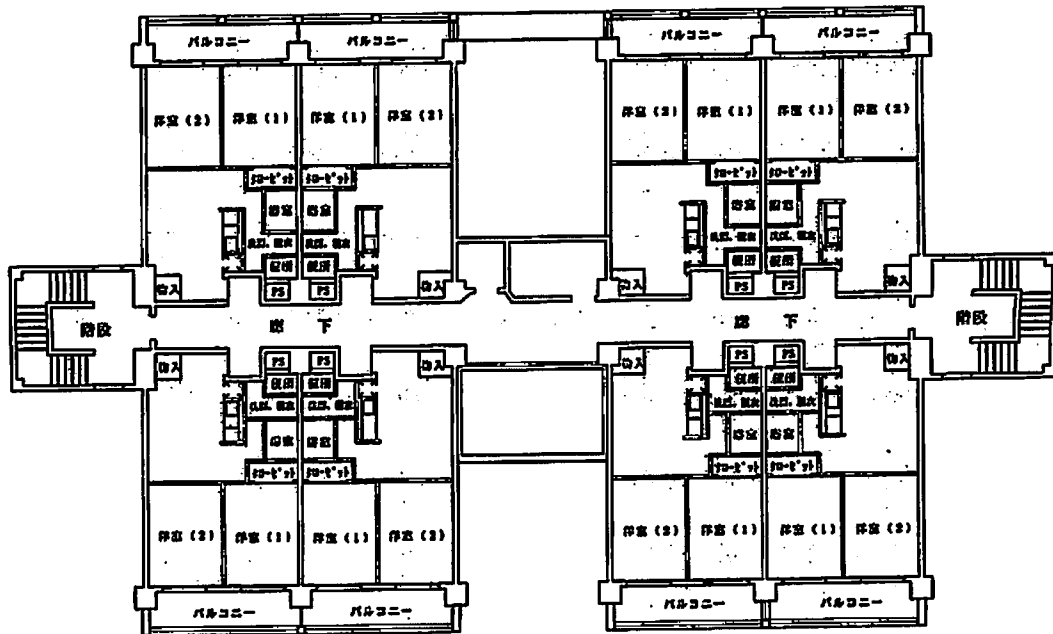
航空自衛隊目黒基地



凡例

◻ : 建築実地場所

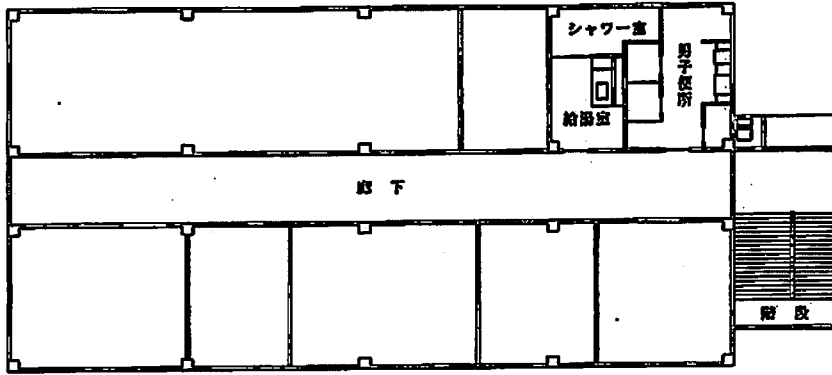
図名	図表等の図号	図表番号	16/10
図名	航空自衛隊17	図凡	1/100
航空自衛隊目黒基地			



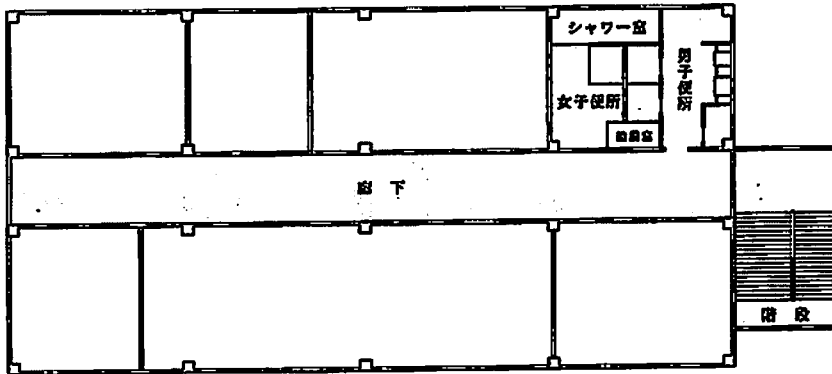
凡例

□ : 偵察実務場所

図面名	施設等の名称	図面番号	17/10
1F	航空自衛隊目黒基地	第 1 号	1/150




1F 東京地方調査隊



2F 情報資料群第2資料隊

凡例

 : 情報実施場所

図番	施設等の名称	図面番号	14/18
05	資本金同17・27	05R	1/200
航空自衛隊目黒基地			

防研地区実施要領

1 役務内容

(1) 施設等清掃

役務場所は、付紙のとおりとし、作業体制は表1のとおりとする。

表1

番号	区分	役務実施	備考
1	日常清掃	08:30～17:00の間	土日・祝日・年末年始は休務日
2	定期清掃	床面洗浄清掃 月1回(原則第2土曜日)	第2土曜日に実施できない場合、 相互調整により実施

ア 本館日常清掃作業

(7) 玄関・廊下・階段

- a 自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- b 階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
- c 金属部分及びスイッチ周りの汚れを拭き取るものとする。(週1回)
- d 吸殻入れ、紙屑入れの内容物を取り出し処理するものとする。(毎日)

(4) 洗面所

- a 床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
- b 扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- c 便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
- d 洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
- e 水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
- f トイレットペーパー、水石鹼を補充するものとする。(その都度)
- g 紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)

(7) 湯沸場

- a 床面の清掃を行い、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- b 扉、壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- c 流し台、湯沸器周りを清掃するものとする。(毎日)
- d 金属部分及びスイッチ周りを拭き上げるものとする。(週1回)
- e 吸殻入れ、茶殻入れ、汚物入れ等の内容物を処理するものとする。(毎日)

イ 職史研究センター日常清掃

(7) 玄関・廊下・階段

- a 自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)

- b 階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
- c 金属部分及びスイッチ周りの汚れを拭き取るものとする。(週1回)
- d 吸殻入れ、紙屑入れの内容物を取り出し処理するものとする。(毎日)

(イ) 洗面所

- a 床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
- b 扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- c 便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
- d 洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
- e 水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
- f トイレトーパー、水石鹸を補充するものとする。(その都度)
- g 紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)

(ロ) 湯沸場

- a 床面の清掃を行い、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- b 扉、壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- c 流し台、湯沸器周りを清掃するものとする。(毎日)
- d 金属部分及びスイッチ周りを拭き上げるものとする。(週1回)
- f 吸殻入れ、茶殻入れ、汚物入れ等の内容物を処理するものとする。(毎日)

ウ 南館日常清掃

(ア) 玄関・廊下・階段

- a 自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- b 階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
- c 金属部分及びスイッチ周りの汚れを拭き取るものとする。(週1回)
- d 吸殻入れ、紙屑入れの内容物を取り出し処理するものとする。(毎日)

(イ) 洗面所

- a 床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
- b 扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- c 便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
- d 洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
- e 水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
- f トイレトーパー、水石鹸を補充するものとする。(その都度)
- g 紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)

(ロ) 湯沸場

- a 床面の清掃を行い、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- b 扉、壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- c 流し台、湯沸器周りを清掃するものとする。(毎日)
- d 金属部分及びスイッチ周りを拭き上げるものとする。(週1回)
- e 吸殻入れ、茶殻入れ、汚物入れ等の内容物を処理するものとする。(毎日)

エ 渡り廊下日常清掃

- (ア) 自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れ

の多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)

- (イ) 階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
- (ウ) 扉、金属部分を拭き上げるものとする。(週1回)

オ 車庫洗面所日常清掃

- (ア) 床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
- (イ) 扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- (ウ) 便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
- (エ) 洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
- (オ) 水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
トイレットペーパー、水石鹸を補充するものとする。(その都度)
紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)

カ 床面洗淨清掃(定期清掃)

- (ア) 床面の塵埃を取り除いた後、適性洗剤を塗布して機械洗淨を行うものとする。
- (イ) 洗淨した汚水を取り除き、水モップで数回拭上げるものとし、乾燥後、樹脂ワックスを塗布して光沢仕上を行うものとする。
- (ウ) 汚れの酷い箇所は、必要に応じて古いワックスの剥離作業を行うものとする。

キ 玄関前ロータリー清掃作業

- (ア) 落ち葉等の掃き掃除を行うものとする。(週3回)
- (イ) 縁石の除草作業を行うものとする。(月1回)

(2) 窓ガラス清掃

ア 役務場所は、防衛研究所の全ての庁舎(本館、戦史研究センター、南館)とし、作業回数は6月、12月及び3月の年3回行うものとする。

イ 作業面積は、表2のとおりとし、作業手順は以下のとおりとする。

- (ア) ガラスに付着しているごみ等を落とす。
- (イ) ガラス面(両面)を洗淨する。
- (ウ) きれいな布等を用いて洗淨液を拭き取る。
- (エ) 仕上拭きをおこなう。

洗淨液の拭取りは、ゴムヘラ等の使用を可とする。但し、ガラス枠等に洗淨液が残る場合は、きれいな布等を用いて拭き取るものとする。

表2

番号	建物名称	規格	面積(m ²)	備考
1	本館	開き窓	660.39	天窓21.21m ² 含む
2	戦史研究センター		210.89	天窓6.28m ² 含む
3	南館		206.46	
4	渡り廊下		7.12	
5	合計	はめ殺し	33.86	
			1,118.72	

(3) 役務期間

役務期間は、平成26年4月1日から平成28年6月30日の間とする。

2 提出書類

契約相手方は、作業終了後速やかに作業報告書を官に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。

付紙

清掃作業実施場所

単位：㎡

建物区分 区分	本館	戦史研究 センター	南館	渡り廊下	車庫	合計
廊下	463	250	162	22		897
階段	148	86	33			267
南館会議室			54			54
洗面所	120	43	25		2.8	190.8
湯沸場	16	21	11			48
小計	747	400	285	22	2.8	1,456.8
玄関前 カー	1,080					1,080
合計	1,827	400	285	22	2.8	2,536.8
備考	本館 1F～屋上出口まで 戦史研究センター 1F～3Fまで 南館 1F～3Fまで 渡り廊下 3F (本館～戦史部)					

各庁舎便器数

単位：個

	大便器	小便器	洗面器
本館	19	13	14
戦史研究 センター	8	8	9
南館	4	6	6
車庫	1	1	1
合計	32	28	30

建物種別	建物用途	用途等の特長	日産出荷：別荘用 (別荘用専任) 例：08、週1・・・										夜間出荷：別荘用 (別荘用専任) 例：08、週1・・・									
			洗面 室	トイレ 	浴室 	キッチン 	リビング 	ダイニング 	ホール 	玄関 	車庫 	その他 	洗面 室	トイレ 	浴室 	キッチン 	リビング 	ダイニング 	ホール 	玄関 	車庫 	その他
20 学校地区	学校棟		用途等の特長：学校用P377~P3830番																			
21 学校地区	講堂棟		用途等の特長：講堂用P384~P3860番																			
22 学校地区	体育館		01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
23 学校地区	体育館	1F 体育館、地下等	01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
		2F 体育館地下 1F 体育館 (完成) コンクリート構造	01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
		1F 体育館地下 2F 体育館地下 3F 体育館地下 コンクリート構造	01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
24 学校地区	車庫棟		01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
25 学校地区	平日合衆棟		01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
26 学校地区	学生食堂	地下、厨房等	01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
		1F 食堂 (完成、厨房、パ ルコニー等)	01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
		1F 調理人室 2F-5F 食堂 コンクリート	01-01 01-02 01-03	01-04 01-05 01-06	01-07 01-08 01-09	01-10 01-11 01-12	01-13 01-14 01-15	01-16 01-17 01-18	01-19 01-20 01-21	01-22 01-23 01-24	01-25 01-26 01-27	01-28 01-29 01-30	01-31 01-32 01-33	01-34 01-35 01-36	01-37 01-38 01-39	01-40 01-41 01-42	01-43 01-44 01-45	01-46 01-47 01-48	01-49 01-50 01-51	01-52 01-53 01-54	01-55 01-56 01-57	01-58 01-59 01-60
27 学校地区	多用途利用 (応用)	講堂棟、学生館	週3 (月、火、木)										用途等の特長：多用途利用P387~P3890番									
	学校棟		週4 (月、水、木、金)										用途等の特長：多用途利用P390~P3920番									

仕様書第 13

1 件名

害虫等駆除

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積提出時における最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月14日法律第20号）
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年1月21日厚生省令第2号）
- (3) 事務所衛生基準規則（昭和47年9月30日労働省令第43号）
- (4) 労働安全衛生規則（昭和47年9月30日労働省令第32号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、関連文書や建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条に基づき、環境整備の一環として防衛省目黒地区建築物の衛生的な環境を確保するため実施するものである。

(2) 役務対象施設

役務対象施設は表のとおりとする。

表

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	12号館	1F～4F
2	技本地区	16号館	1F・2F
3	技本地区	18号館	1F・2F
4	技本地区	装甲実験棟(2号館)	1F・3F
5	技本地区	弾道研究センター(3号館)	1-3階14、17号室、103号室
6	技本地区	5号館	1-3階14、17号室
7	技本地区	52号館	1F～3F
8	学校地区	学校棟	
9	学校地区	隊舎棟	
10	学校地区	講堂棟	
11	学校地区	厚生棟	
12	学校地区	車庫棟	
13	防研地区	本館(7号館)	
14	防研地区	戦史研究センター(6号館)	
15	防研地区	南館(11号館)	

番号	地区名	建物名称	備考
16	防研地区	車庫(9号館)	
17	防研地区	渡り廊下	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

エ 役務の概略

別紙概略表のとおり。

4 提出書類

契約相手方は、契約後速やかに害虫駆除実施予定表3部を官に提出するものとする。

5 その他

- (1) 契約相手方は、本役務を実施する上で、詳細にわたり官と密接な連絡を保ち、良好な結果が得られるように努めるものとする。
- (2) 原則として作業は閉庁日でない日の08:30~17:15の間に実施するものとする。
- (3) 契約相手方は、本役務の履行に必要な事項において、官の保有する施設及び設備等を使用する必要がある場合には、予め官と十分調整の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (4) 契約相手方は本役務の履行に当たり、施設区域以外への立入は禁止とするが、やむを得ず当該区域への立入を必要とする場合は、官の指示を受けるものとする。
- (5) 契約相手方の現場代理人は、役務現場の安全に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行うものとする。また、役務現場においては、常に役務の安全に留意し事故及び災害の防止に努めるものとする。
- (6) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (7) 契約相手方は細部測定等については、官の指示によるものとし、漏電等が生じないよう行い、発生した場合は速やかに官に報告するとともに、契約相手方がその責任を負うものとする。
- (8) 契約相手方は役務の履行により生じた発生屑等は、契約相手方が持ち帰り処分するものとする。
- (9) 契約相手方は、役務の履行に当たり、履行場所周辺の車両及び人員の通行に対して安全上の注意を十分に行うものとする。

- (10) 契約相手方は、許可なく仕様書の複写または作業関係者以外への貸し出しは禁止する。また、作業終了後は全て契約書に添付するものとする。
- (11) 契約相手方は、本役務の実施により知り得た内容に関して漏洩してはならないものとする。
- (12) 契約相手方は、本仕様書に明記されていない事項及び現場の収まり等の関係で、工法等の変更が生じた場合は、官と協議し、その指示を受けるものとする。
- (13) 作業に必要とする器材等は、契約相手方が負担するものとする。
- (14) 本仕様書について疑義が生じた場合には、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 12号館及び2号館（1F・3F）の生息状況点検

ア 生息状況の点検

生息状況の聞き取り調査、目視調査、トラップ調査、無毒餌による調査、環境調査を年4回（5・8・11・2月）に実施するものとする。

イ 生息状況点検記録及び作業報告書作成

点検終了後、生息状況点検記録を作成し、生息が確認された場合は、必要な駆除作業及び発生防止の措置を実施し、作業報告書を作成するものとする。

(2) 12号館・16号館・18号館・2号館（1F・3F）の害虫駆除作業

薬剤散布等の害虫駆除作業を、年4回（5・8・11・2月）に実施するものとし、作業実施場所は表1のとおりとする。

表1

番号	作業場所	面積(m ²)	備考
1	12号館	7,114	1F～4F
2	16号館	221	1F・2F
3	18号館	506	1F・2F
4	2号館	1,748	1F・3F
	合計	9,589	

(3) 弾道研究センター（3号館）5号館及び52号館の生息状況点検

ア 生息状況の点検

生息状況の聞き取り調査、目視調査、トラップ調査、無毒餌による調査、環境調査を年4回（5・8・11・2月）に実施するものとする。

イ 生息状況点検記録及び作業報告書作成

毎月点検終了後、生息状況点検記録を作成し、生息が確認された場合は、必要な駆除作業及び発生防止の措置を実施し、作業報告書を作成するものとする。

(4) 弾道研究センター（3号館）5号館及び52号館の害虫駆除作業

薬剤散布等の害虫駆除作業を年2回（5月、11月）に実施するものとする。

2 提出書類

- (1) 12号館及び2号館（1F・3F）の生息状況点検
提出書類は、表2のとおりとする。

表2

番号	提出書類	数量	提出時期	備考
1	生息状況点検記録	1部	点検終了後速やかに	
2	作業報告書	1部	駆除作業実施後速やかに	

- (2) 12号館・16号館・18号館・2号館（1F・3F）の害虫駆除作業
契約相手方は、作業終了後速やかに駆除作業報告書を官に提出するものとする。
- (3) 弾道研究センター（3号館）、5号館及び52号館の生息状況点
検提出書類は、表3のとおりとする。

表3

番号	提出書類	数量	提出時期	備考
1	生息状況点検計画	1部	作成後速やかに	
2	生息状況点検記録	1部	点検終了後速やかに	
3	作業報告書	1部	駆除作業実施後速やかに	

- (4) 弾道研究センター（3号館）、5号館及び52号館の害虫駆除作業
契約相手方は、作業終了後速やかに駆除作業報告書を官に提出するものとする。

3 検査

目視及び提出書類により実施する。

学校地区実施要領

1 役務内容

(1) 給食班における害虫防除作業

ア 防除対象建築物及び時期

防除対象区域は別図1に示す区域とし、防除時間は16:00～17:00までの間とする。また、防除時期は官の指示によるものとし、原則として同一年度の5・8・11・2月に実施するものとする。

イ 防除方法

(7) 衛生害虫の生息調査

(4) 衛生害虫の防除

(9) 防除方法は、食毒剤設置及び薬剤散布とする。

(エ) 使用薬剤は、ダイアジノンMC、エアローチA、マックスフォース、ローチトランプ、MAXジェル又は同等品以上とする。

(オ) 防除効果の測定

ウ 発生糞の処理について

役務の履行により生じた発生糞等は、契約相手方が持ち帰り処分するものとする。

(2) 鼠族・衛生害虫防除

ア 害虫防除作業

(7) 防除対象建築物及び時期

防除対象区域は表1及び別図2のとおりとし、防除時間は09:00～17:00までの間とする。また、防除時期は官の指示によるものとし、原則として同一年度の5・11月に実施するものとする。

表1

番号	建物名称	建物番号	備考
1	学校棟	101	
2	寮舎棟	102	
3	講堂棟	103	
4	厚生棟	104	衛生課のみ
5	車庫棟	106	

イ 防除方法

(7) 鼠族・衛生害虫の生息調査

(4) 鼠族・衛生害虫の防除（ULV：高濃度少量散布による薬剤散布を含む。）

(9) 防除効果の測定

2 提出書類

- (1) 給食班における害虫防除作業
提出書類は表2のとおりとする。

表2

番号	提出書類	部数	提出時期
1	防除作業記録報告書類	1部	防除作業実施後速やかに

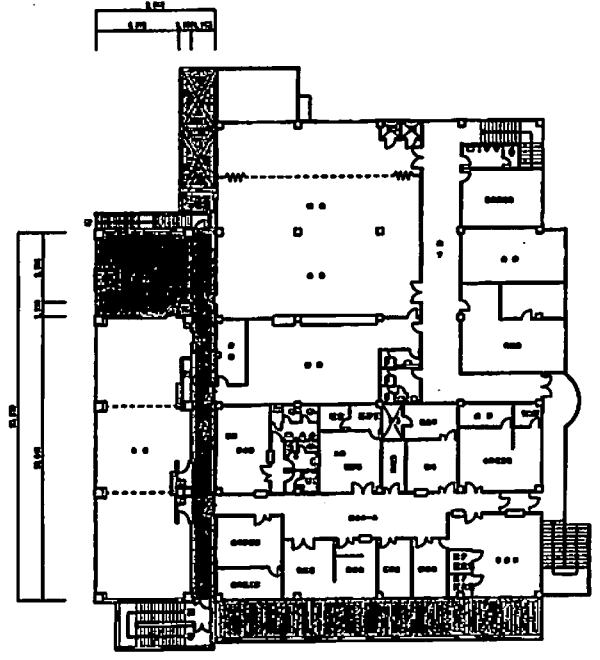
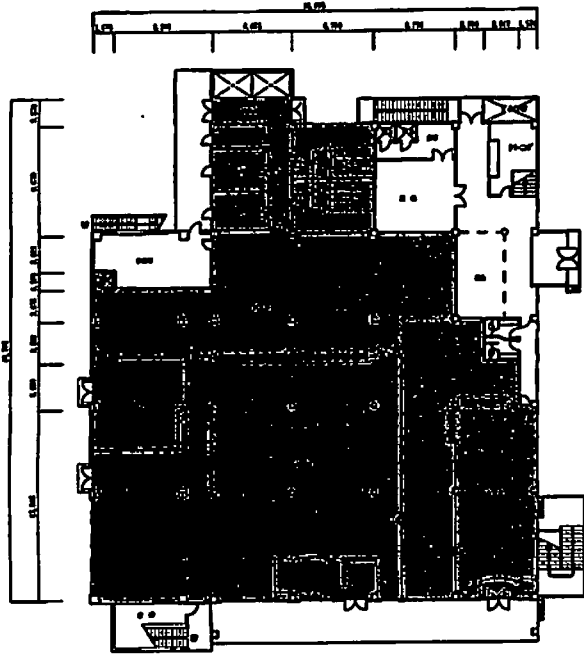
- (2) 鼠族・衛生害虫防除
提出書類は表3、付紙1及び付紙2のとおりとする。

表3

番号	提出書類	部数	提出時期
1	防除作業報告書	1部	防除作業実施後速やかに
2	役務日誌	1部	防除作業実施後速やかに


- 3 検査
提出書類により実施する。

- 4 役務期間
役務期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。



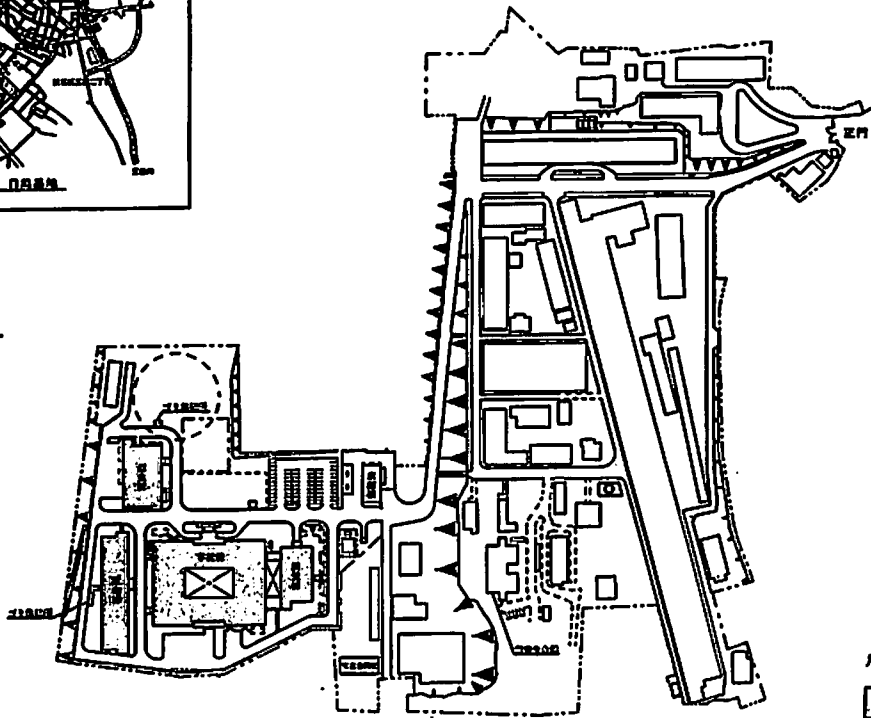
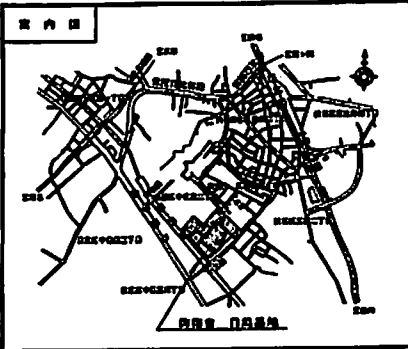
1F 平面図

2F 平面図

凡 例
 : 作業担当区域

工事名称	航空・防衛省施設	図面番号	1/1
図 名	防空壕平面図	縮 尺	1/100

航空自衛隊目黒基地



凡例
 : 演习对象建物

図 5	展開・司令部等関係	図面番号	1/1
図 6	案内図・配置図		

航空自衛隊目黒基地

防除作業報告書

防除場所	航空自衛隊							
作業場所	航空自衛隊目黒基地(学校棟、隊舎棟、講堂棟、厚生棟、車庫棟)							
作業日時	平成 年 月 日～平成 年 月 日							
防除対象	ゴキブリ、カ、チョウバエ、ダニ、ネズミ							
作業内容	<input type="checkbox"/> 定期防除 <input type="checkbox"/> 重点箇所防除 <input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 効果判定							
作業場所及び名称	防 除					点検及び効果判定		
	対象	使用薬剤	希釈	使用量	処理方法	調査法	生息状況	環境整備状況
学校棟 供用部								
湯沸室								
トイレ								
汚水槽 雑排水槽								
隊舎棟 供用部								
湯沸室								
トイレ								
講堂棟 供用部								
トイレ								
車庫棟 事務所								
厚生棟 衛生課								
ゴミ集積所								
特記事項								
使用薬剤名(こん虫)	使用薬剤名(ねずみ)	調査方法						
C1	R1	①目視調査 ②トラップ調査						
C2	R2							
C3		生息調査						
	処理方法	—— 生息無し —+— 少数生息 ++ 多い +++ 非常に多い						
	(1)トリートメント(噴霧法)							
	(2)ULV(超微粒子噴霧法)							
	(3)ベイトイング(毒餌法)							
	(4)ペインティング(塗布法)							
	(5)トラッピング(捕獲法)							
	(6)ベーパーゼイション(蒸散法)							

衛材班長		監督官		役務日誌 平成 年 月 日		天 気	
役務件名 鼠族・衛生害虫防除							
職 種 内 訳							
稼 働 人 員							
履 行 時 間							
累 計	人						
	日						
累 行 内 容							
稼 働 器 材	器 材 名		台 数		時 間		
					時間 時間 時間		分 分 分

防研地区実施要領

1 役務内容

- (1) 害虫駆除は、残留噴霧と煙霧を併用して立体的に効果を高め、残留噴霧は、事務室、洗面所、廊下及び湯沸場等を実施し、特にゴキブリの発生又は生息しやすい箇所は、念入りに噴霧を行うものとする。また、作業実施場所は表1のとおりとする。

表1

番号	作業場所	面積(m ²)
1	本館	3,705
2	戦史研究センター	2,344
3	南館	1,357
4	車庫	176
5	渡り廊下	22
	合計	7,604

- (2) 煙霧を行うときは、戸締りをし、破れたガラス等には目張りを実施し、煙霧が室内全体に充満するように行うものとし、作業実施にあたっては、薬剤が直接巻類、被服、機械及び茶器等に付着しないように留意する。また、使用する薬剤は表2のとおりとする。

表2

番号	種類	備考
1	残留噴霧	プレミアムスミチオン5%DDVP2%の混合乳剤の8倍液を50cc/m ² 当たり散布する。
2	煙霧	プレミアムスミチオン0.5%DDVP0.2%の混合乳剤を50cc/m ² 当たり散布する。

- (3) 役務期間は、平成26年4月1日から平成28年6月30日までの間とする。

なお、実施時期は年1回(8月)の土日とする。

2 提出書類

契約相手方は、作業報告書を官に速やかに提出するものとする。

3 検査

目視及び作業報告書により実施する。

調査項目 13 調査結果

地区名	施設名称	施設詳細	施設状況調査 衛生管理の状況							衛生管理				施設名称、設置方法		備考	
			衛生管理	清掃	トランプ	消毒	換気	給排水	衛生管理	施設・衛生管理	衛生管理	衛生管理	衛生管理	衛生管理	衛生管理		衛生管理
1	1号館	1F-4F 2,114平方	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回										0330-1735
2	1号館	221平方															0330-1735
3	1号館	221平方															0330-1735
4	1号館	3F	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回										0330-1735
5	1号館	1-2階1号、11号館、123号館	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回										0330-1735
6	1号館	6号館	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回	3ヶ月 1回										0330-1735
7	1号館	1号館															0330-1730
8	1号館	1号館															0330-1730
9	1号館	1号館															0330-1730
10	1号館	1号館 (給食部)															1530-1730
11	1号館	1号館 (給食部)															0330-1730
12	1号館	1号館															0330-1730
13	1号館	1号館															0330-1730
14	1号館	1号館															0330-1730
15	1号館	1号館															0330-1730
16	1号館	1号館															0330-1730

仕様書第14

1 件名 水質検査

2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 水道法（昭和32年6月15日法律第177号）
- (2) 下水道法（昭和33年4月24日法律第79号）
- (3) 水質基準に関する省令（厚生労働省第101号）
- (4) 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）
- (5) 下水の水質検定方法に関する省令（昭和37年厚生省令・建設省令第1号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

健全な水道水を供給するために、水質検査等を行うものである。なお検査方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法、水道法及び下水道法に基づき行うものとする。

(2) 対象施設

表

番号	地区名	建物名称
1	技本	12号館
2	技本	16号館
3	学校	学校棟
4	学校	車庫棟
5	学校	隊舎棟
6	学校	留学生会館

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 役務の概略

別紙概略表のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに役務実施予定表 3 部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 採水時期及び採水場所については、予め官と調整するものとする。
- (2) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 本役務による発生材は、契約相手方が責任をもって処理するものとする。
- (4) 水質検査に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (5) 水質検査の検体採水は、契約相手方が実施し、採水場所は官の指示によるものとする。
- (6) 契約相手方は、水質検査機関として厚生労働大臣又は地方公共団体の認定を受けているものとする。
- (7) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 水質検査

ア 水質検査の項目は、水質基準に関する省令（厚生労働省第101号）に基づく検査項目とし、毎月及び3か月毎の検査を行うものとする。

イ 検査項目は別表1のとおりとし、検査場所は12号館玄関横散水栓及び16号館守衛所1階給水栓とする。

ウ 年1回受水槽の外観検査を行うものとする。

(2) 排水水質検査

下水の水質の検定方法に関する省令（昭和37年厚・建省第1号）及び下水道法第12条の11に基づいて検査を年1回（1月）行うものとし、検査項目及び測定箇所は、別表2及び別図1のとおりとする。

2 提出書類

提出書類は、表のとおりとする。

表

番号	名称	部	提出時期	備考
1	検査報告書	1	毎月水質検査終了後	
2	水質検査計量証明書	1	排水水質検査終了後	写真(測定前、測定中、測定後)各1枚を含む

3 検査

(1) 水質検査

検査報告書により実施する。

(2) 排水水質検査

水質検査計量証明書により実施する。

技本地区水質検査項目

○ 毎月実施する項目

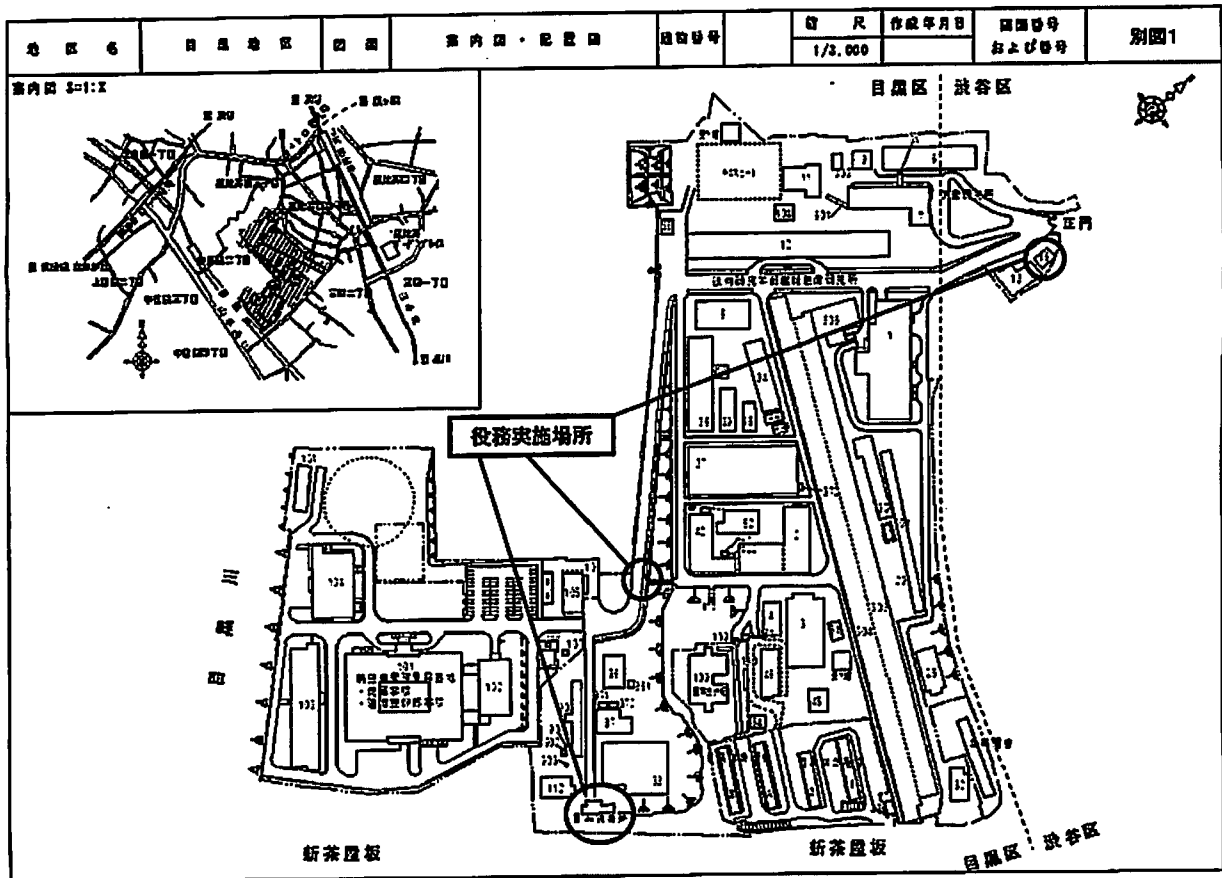
番号	検査項目	備考
1	一般細菌	連続的に計測、記録がなされている場合、3か月に1回とできる項目。
2	大腸菌	
3	塩化物イオン	
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	
5	pH値	
6	味	
7	臭気	
8	色度	
9	濁度	

○ 3ヶ月毎に実施する項目

番号	検査項目	備考
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	オゾン処理及び消毒に次亜塩素酸を用いる場合を除き、基準値の1/2を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案して省略できる項目。
11	クロロ酢酸	
12	クロロホルム	
13	ジクロロ酢酸	
14	ジプロモクロロメタン	
15	臭素酸	
16	総トリハロメタン	
17	トリクロロ酢酸	
18	プロモジクロロメタン	
19	プロモホルム	
20	ホルムアルデヒド	過去3年間の検査結果が、基準値の1/5以下であるときは年1回、1/10以下であるときは3年に1回とできる項目。
21	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	
22	塩素酸	

技本地区排水水質検査項目

番号	検査項目
1	水素イオン濃度 (pH)
2	生物化学的酸素要求量
3	化学的酸素要求量
4	浮遊物質
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)
6	カドミウム及びその他化合物の含有量
7	シアン化合物の含有量
8	有機リン化合物の含有量
9	鉛その他化合物の含有量
10	六価クロム化合物の含有量
11	ヒ素及びその他化合物の含有量
12	水銀及びアルキル水銀その他化合物の含有量
13	アルキル水銀化合物の含有量
14	PCB含有量
15	フェノール類含有量
16	銅及びその他化合物の含有量
17	溶解性鉄含有量
18	溶解性マンガン含有量
19	亜鉛及びその他化合物の含有量
20	クロム及びマンガンその他化合物の含有量
21	ホウ素その他化合物の含有量
22	フッ素その他化合物の含有量
23	大腸菌群数



学校地区実施要領

一般事項は、役務共通仕様書(目黒基地 LPS-R00001)によるものとする。

1 役務内容

- (1) 水道法第34条、建築物における衛生環境の確保に関する法律施行規則第4条及び簡易専用水道の管理に係る検査の方法その他必要な事項並びにレジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針に基づき、役務を実施するものとする。
- (2) 水質検査の細部については、別表1及び2によるものとし、作業場所は、別図のとおりとする。
- (3) 水質検査は厚生労働大臣の定める方法によって行い、水質基準に関する省令に掲げる基準に適合することを確認するものとする。
- (4) 水道法第34条の2及び同法施行細則第24条に基づき、留学生会館の簡易専用水道施設検査を実施し、実施後速やかに関係諸官庁に報告し、写しを官に提出するものとする。
- (5) 採水の際には、水道水又は給湯水を給水管内に停滞していた水が新しい水に入れ替わるまで流水し、蛇口等を滅菌してから採水するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、留学生会館の簡易専用水道施設検査を実施し、実施後速やかに関係諸官庁に報告し、写しを官に提出するものとする。また、水質検査後速やかに結果報告書を作成の上、官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

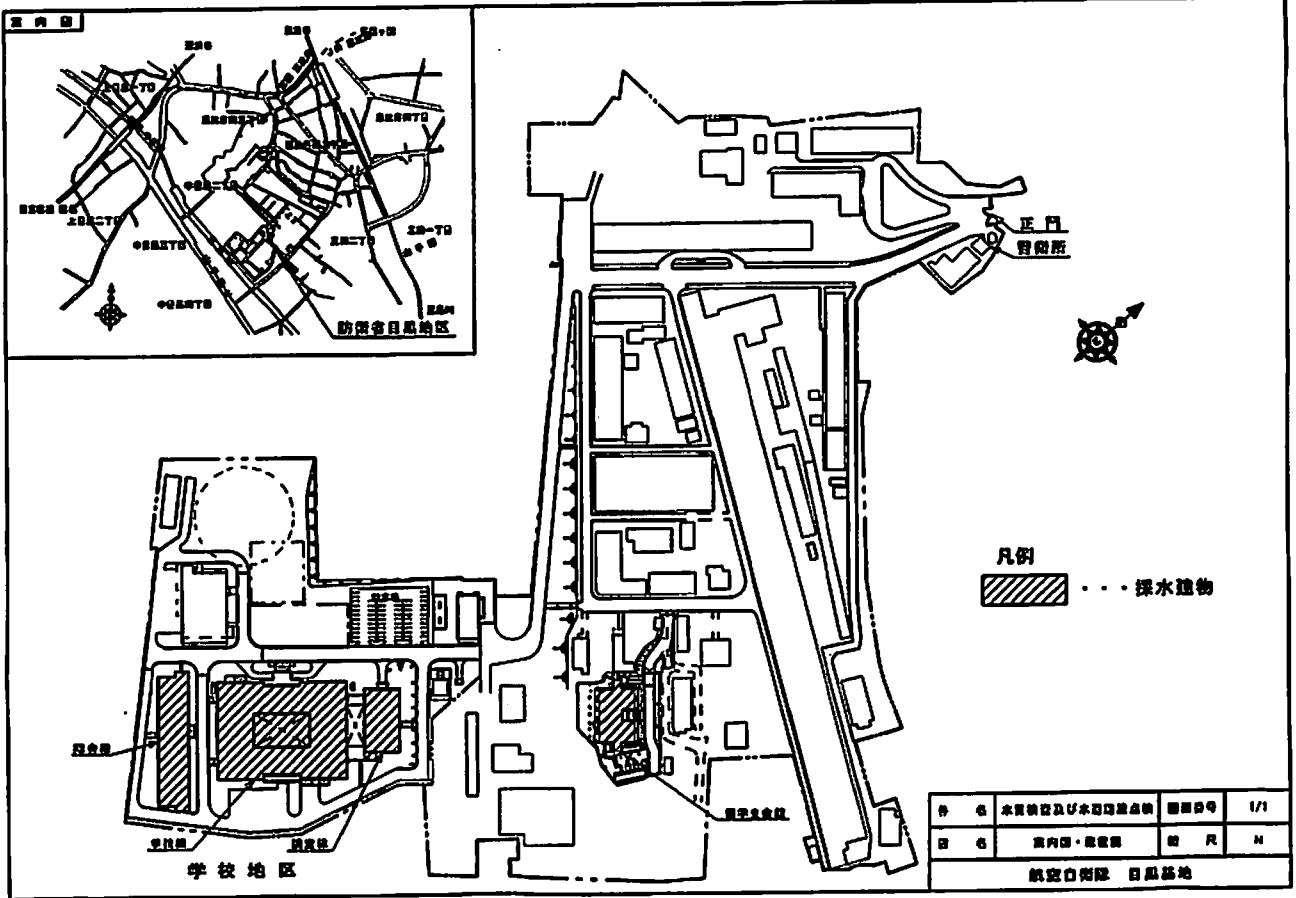
水質検査結果報告書により実施する。

水質検査及び簡易専用水道施設検査

番号	場所	対象物	検査項目	検査時期	備考
1	学校棟	給湯水	9項目	4月、6月、7月、9月、 10月、12月、1月、3月	
			22項目	5月、11月、2月	5月、11月は 硝酸態窒素及 び亜硝酸態窒
			50項目	8月	
2	車庫棟	水道水	9項目	4月、6月、7月、9月、 10月、12月、1月、3月	
			22項目	5月、11月、2月	5月、11月は 硝酸態窒素及 び亜硝酸態窒
			50項目	8月	
3	隊舎棟	1F浴槽水 8F浴槽水	レジオネラ属 菌	8月	
4	留学生会館	水道水	9項目	8月	
		水道水 受水槽	簡易専用水道 施設検査	8月	

学校地区水質検査項目内容

項目数			項目	項目数			項目
9	22	50		9	22	50	
○	○	○	一般細菌	○	○	○	総トリハロメタン
○	○	○	大腸菌	○	○	○	トリクロロ酢酸
		○	カドミウム及びその化合物	○	○	○	プロモジクロロメタン
		○	水銀及びその化合物	○	○	○	プロモホルム
		○	セレン及びその化合物	○	○	○	ホルムアルデヒド
		○	鉛及びその化合物			○	亜鉛及びその化合物
		○	ヒ素及びその化合物			○	アルミニウム及びその化合物
		○	六価クロム化合物			○	鉄及びその化合物
○	○	○	シアン化物イオン及び塩化シアン			○	銅及びその化合物
○	○	○	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	ナトリウム及びその化合物
		○	フッ素及びその化合物			○	マンガン及びその化合物
		○	ホウ素及びその化合物	○	○	○	塩化物イオン
		○	四塩化炭素			○	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
		○	1,4-ジオキサン			○	蒸発残留物
		○	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン			○	陰イオン界面活性剤
		○	ジクロロメタン			○	ジェオスミン
		○	テトラクロロエチレン			○	2-メチルイソボルネオール
		○	トリクロロエチレン			○	非イオン界面活性剤
		○	ベンゼン			○	フェノール類
		○	塩素酸	○	○	○	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
○	○	○	クロロ酢酸	○	○	○	pH値
○	○	○	クロロホルム	○	○	○	味
○	○	○	ジクロロ酢酸	○	○	○	臭気
○	○	○	ジブロモクロロメタン	○	○	○	色度
○	○	○	臭素酸	○	○	○	濁度



水質検査

環境影響調査 仕様書第14

地区名	場所	検査項目												抽出書類		備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	写真	報告書		
1 校本地区	12号館	9項目	21項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	検査報告書	第1回排水槽の外観検査
2 校本地区	16号館	9項目	21項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	検査報告書	第1回排水槽の外観検査
校本地区	(排水水質検査)														写真	水質検査計画 量計明書	
3 学校地区	学校棟	9項目	21項目	9項目	9項目	50項目	9項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	21項目	9項目	21項目	水質検査結果報告書	
4 学校地区	車庫棟	9項目	21項目	9項目	9項目	50項目	9項目	9項目	9項目	21項目	9項目	9項目	21項目	9項目	21項目	水質検査結果報告書	
5 学校地区	飲食棟							レゾナンス 5箇所								水質検査結果報告書	
6 学校地区	留学生会館								9項目							水質検査結果報告書	
学校地区	留学生会館									調査専用 水質検査 検査						調査専用 水質検査 結果報告書	

仕様書第 15

1 件名

水槽清掃

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時において最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- (3) 目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例
- (4) 水道法
- (5) 下水道法
- (6) ビル衛生管理法等関係法規

3 役務に関する要求

(1) 概要

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法、下水道法及びビル衛生管理法に基づいて、水槽の清掃作業を行うものとする。

(2) 対象施設

表

番号	地区名	実施場所
1	技本地区	51号館
2	技本地区	12号館裏
3	技本地区	12号館屋上
4	技本地区	12号館屋上
5	技本地区	112号館裏
6	技本地区	18号館裏
7	学校地区	学校棟
8	学校地区	108号館
9	学校地区	留学生会館
10	学校地区	厚生棟
11	学校地区	講堂棟
12	防研地区	本館(7号館)

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

- イ 学校地区
別紙2のとおり。
- ウ 防研地区
別紙3のとおり。
- エ 役務の概略
別紙概略表のとおり。

3 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに清掃実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

4 その他

- (1) 清掃時期及び清掃場所については、予め官と調整するものとする。
- (2) 契約相手方は、作業途中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 作業による発生材は、契約相手方の責任において処理すること。
- (4) 契約相手方は、水槽内を点検中、不具合箇所を発見した場合には速やかに官に報告し指示を受けるとともに、修理が必要な場合は修理に係る資料を提出するものとする。
- (5) 契約相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条による一般廃棄物（し尿混じりのビルビット汚泥）収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物（汚泥）収集運搬業（東京都）の許可を有し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可（取り扱う廃棄物の種別は「汚泥」）を取得していること、又作業前までに許可書のコピーを官に提出すること。
- (6) 契約相手方は、水槽内を清掃する際には、水槽内での酸欠防止のため、監視員等を必ず配置するなど、事故防止のための処置を講ずるものとする。
- (7) 水槽清掃によって生じた汚泥は、法に基づき適切な処理を行い、マニフェストを官に提出するものとする。
- (8) 契約相手方は、対象水槽及び清掃回数に基づき清掃を行うとともに、水槽内の点検等を行うものとする。
- (9) 契約相手方は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された規程に適合した役務が実施できるものとし、本要求内容については、環境省ホームページ<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html> にアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。
- (9) 契約相手方は、建物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」に登録していること、又作業前までに登録書のコピーを官に提出すること。
- (10) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 貯水槽清掃

- ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第4条第1項、同法施行令（昭和45年政令第304号）第2条第2号及び同法施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第4条第2号の規定に基づき、貯水槽の清掃作業を行うものとする。
- イ 作業時期は年1回（3月）、作業時間は08:30～17:15とし、清掃水槽及び清掃場所は表1及び別図1のとおりとする。

表 1

番号	水槽	容積
1	貯水槽	130m ³
2	貯水槽	72m ³
3	高置水槽	9m ³ ×2基

ウ 清掃作業は、下記によるものとする。

- (ア) 作業を行う時は、作業衣及び作業用器具等の消毒済（殺菌）器材にて各槽の沈殿物、浮遊物及び壁面等の付着物を除去するとともに貯水槽への異物の侵入防止措置等を点検すること。
- (イ) 槽内の水は仮設ポンプにて排出し、槽内壁及び底部分を洗浄すること。
- (ロ) 防水のため発生してある場所については、十分に留意し、サクシオン、ボールタップ、フードバルブ、ストレーナー、満水装置、オーバーフロー管等の点検整備を実施すること。
- (ハ) 槽内にたまった砂等は所定の容器にて搬出し、槽内は殺菌消毒、水洗いを2回以上行うこと。
- (ニ) 作業完了後、満水の上、給水栓における水の遊離残留塩素の含有率0.01ppm以上（結合残留塩素の場合は0.4ppm）に達するまで塩素を注入する塩素消毒を行うこと。
- (ホ) 貯水槽満水後、水質検査を実施すること。

(2) 沈殿槽清掃

- ア 作業時期は年1回（3月）、作業時間は08:30～17:15とし、沈殿槽・腐敗槽・酸化槽及び消毒槽の内部清掃を行うものとし、清掃水槽及び清掃場所は表2及び別図2のとおりとする。

表2

番号	容積
J-1	2.9m×1.1m×1.5m
J-2	2.8m×1.2m×1.2m

イ 作業内容は下記によるものとする。

- (ア) 腐敗槽内の沈殿物及びスカム等を汲み取り、処理場へ搬出し各槽内の間壁を洗浄すること。
- (イ) 濾過槽及び酸化槽内部の付着物を洗浄すること。
- (ロ) 沈殿槽内部の汚水を全部汲み取り、内部の間壁を洗浄すること。
- (エ) 消毒槽内部の汚水を全部汲み取り、底部の固形物を取り去り、間壁を洗浄すること。
- (オ) その他各槽の蓋等の清掃及び排水管・導入管の清掃は、最寄りのマンホールまで行うものとする。

2 提出書類

(1) 貯水槽清掃

契約相手方は、作業終了後、速やかに清掃報告書及び写真(作業前、作業中、作業後各1枚)を官に提出し、確認を受けるものとする。

(2) 沈殿槽清掃

契約相手方は、作業終了後、速やかに写真(作業前、作業中、作業後各1枚)各1部を官に提出し、確認を受けるものとする。

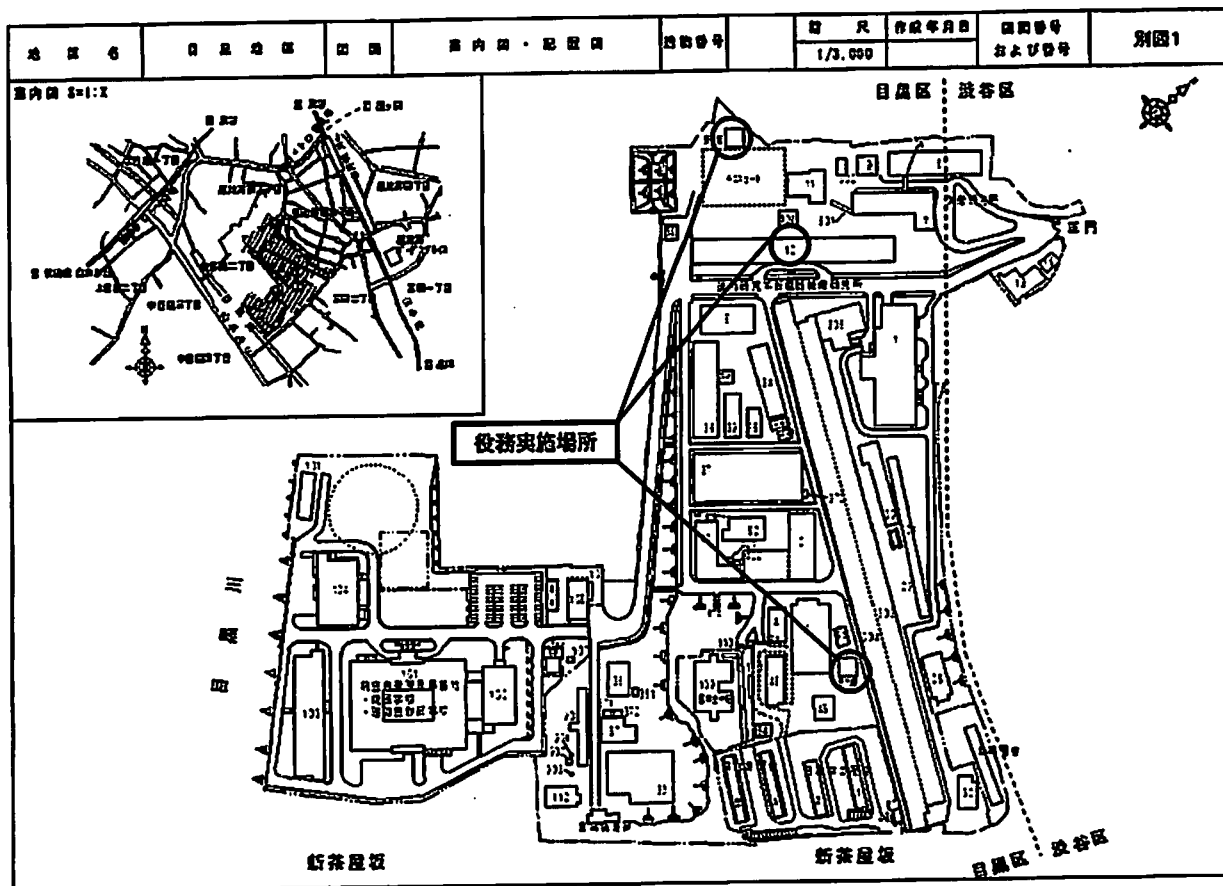
3 検査

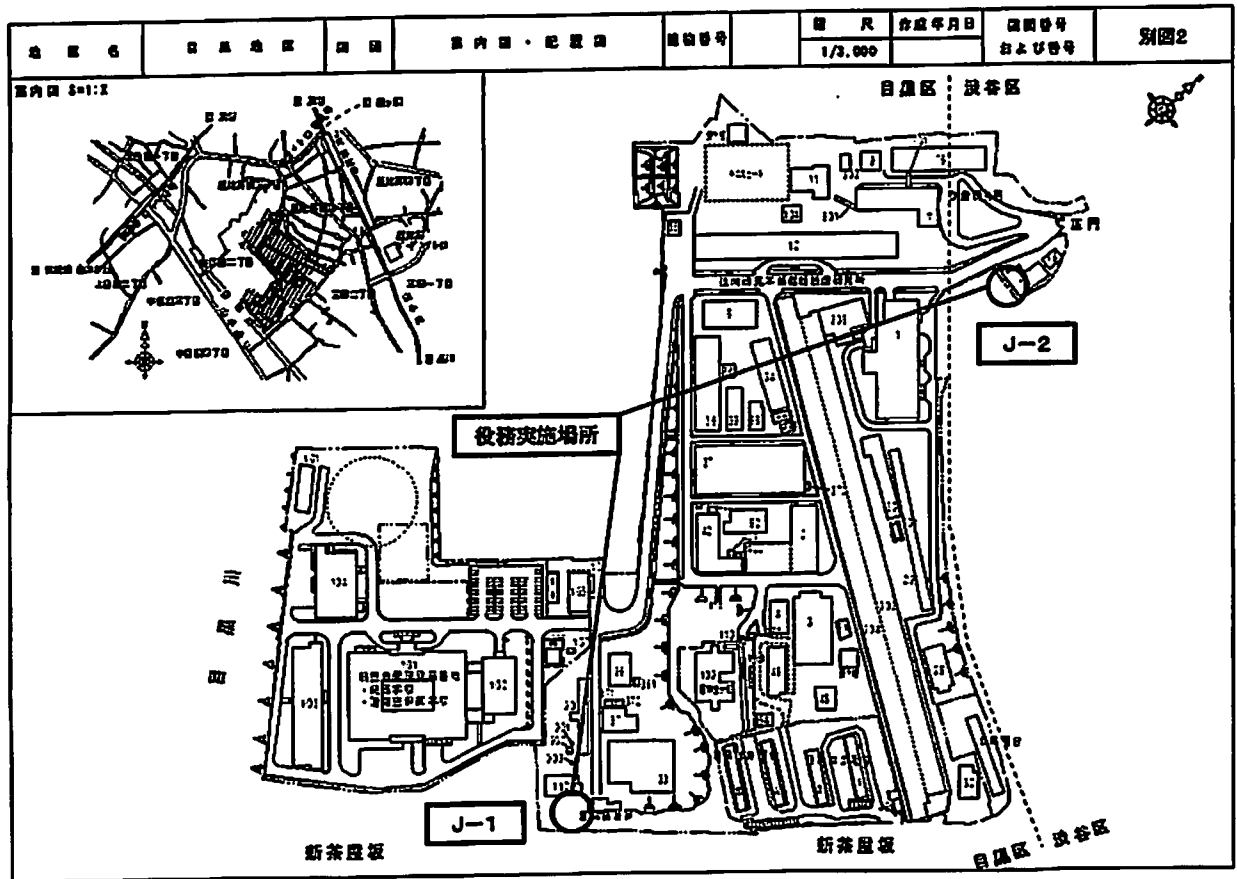
(1) 貯水槽清掃

清掃報告書、写真及び検査官立会の上、目視にて実施する。

(2) 沈殿槽清掃

写真及び検査官立会の上、目視にて実施する。





学校地区実施要領

一般事項は、役務共通仕様書（目黒地区LPS-R00001）及び建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によるものとする。

1 役務内容

- (1) 点検及び清掃内容は、建築保全業務共通仕様書によるものとし、水道法、下水道法及びビル衛生管理法等関係法規に基づき実施するものとする。
- (2) 清掃場所及び清掃回数（時期）については表及び別図1、2のとおりとする。

表

番号	清掃場所		容積	数量	清掃回数（時期）
1	高置水槽		40m ³	1基	年1回 (3月)
2			20m ³	1基	
3	受水槽		160m ³	1基	年1回(3月)
4			15m ³	1基	
5	汚水槽		10m ³	1基	年3回(7月・11月 ・3月)
6			7m ³	1基	
7			6m ³	1基	
8			4m ³	1基	
9	雑排水槽		13m ³	1基	年3回(7月・11月 ・3月)
10			10m ³	2基	
11			9m ³	1基	
12			5m ³	1基	
13	グリストラップ		5m ³	1基	年3回(7月・11月 ・3月)
14	中 水 設 備	原水槽	14m ³	5基	年1回(3月)
15		排水槽	15m ³	1基	
16		酸化接触槽	34m ³	1基	
17		UF供給槽	55m ³	1基	
18		中間水槽	22m ³	1基	
19		中水槽	55m ³	1基	
20		中水槽	22m ³	1基	
21	厚生棟屋外排水管		150Φ×35m	—	年3回(7月・11月 ・3月)

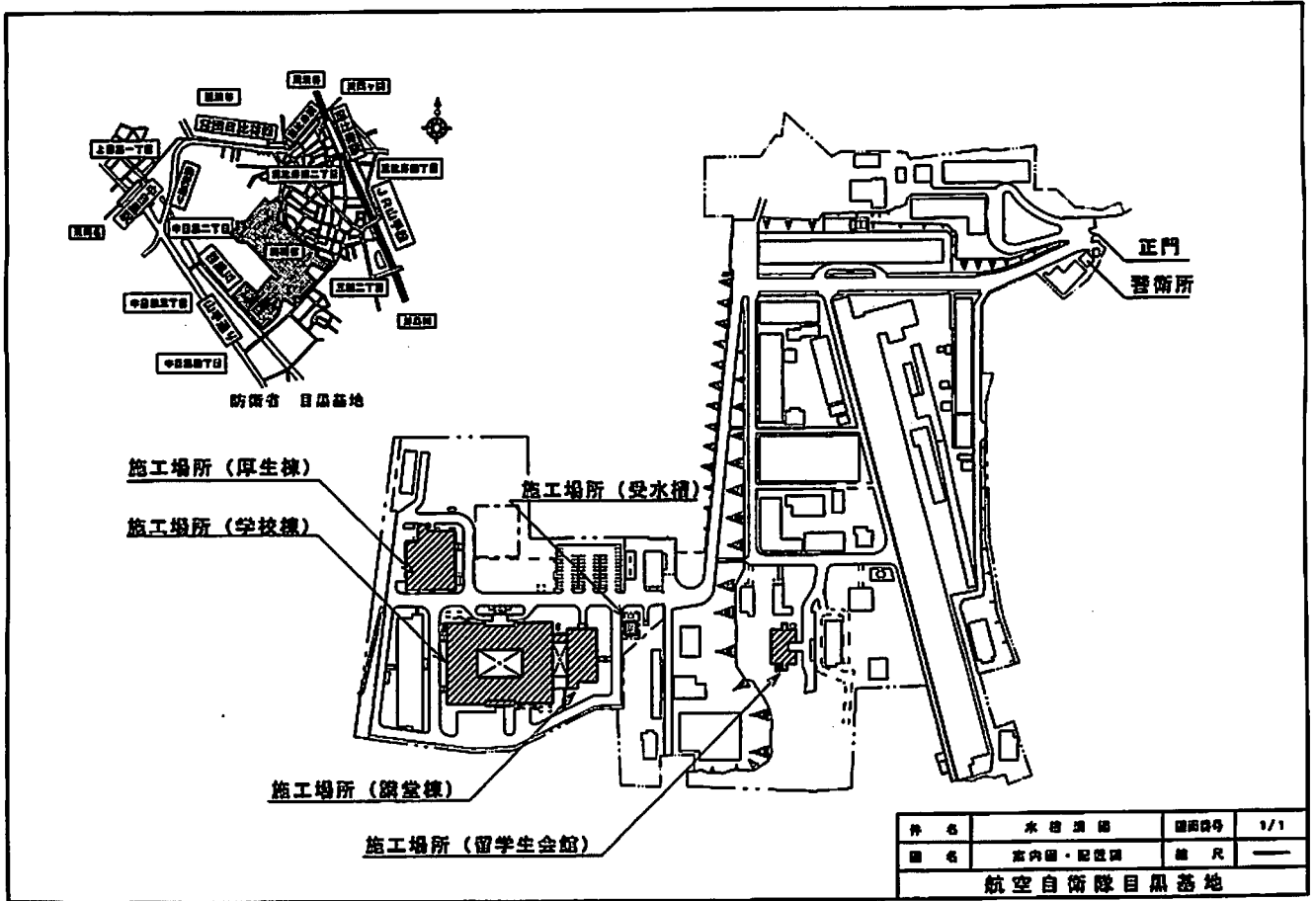
- (3) 厚生棟屋外排水管の清掃は、高圧洗浄車にて実施するものとする。
- (4) 高置水槽及び受水槽は、清掃後、塩素等による確実な消毒を実施した後に注水を行うものとする。
- (5) 注水終了後、高置水槽及び受水槽の水質検査を実施し、水質検査の結果を官に提出するものとする。水質検査の結果、正常な水質が得られない場合には、契約相手方の責任において正常な水質が得られるよう処置するものとする。

2 提出書類

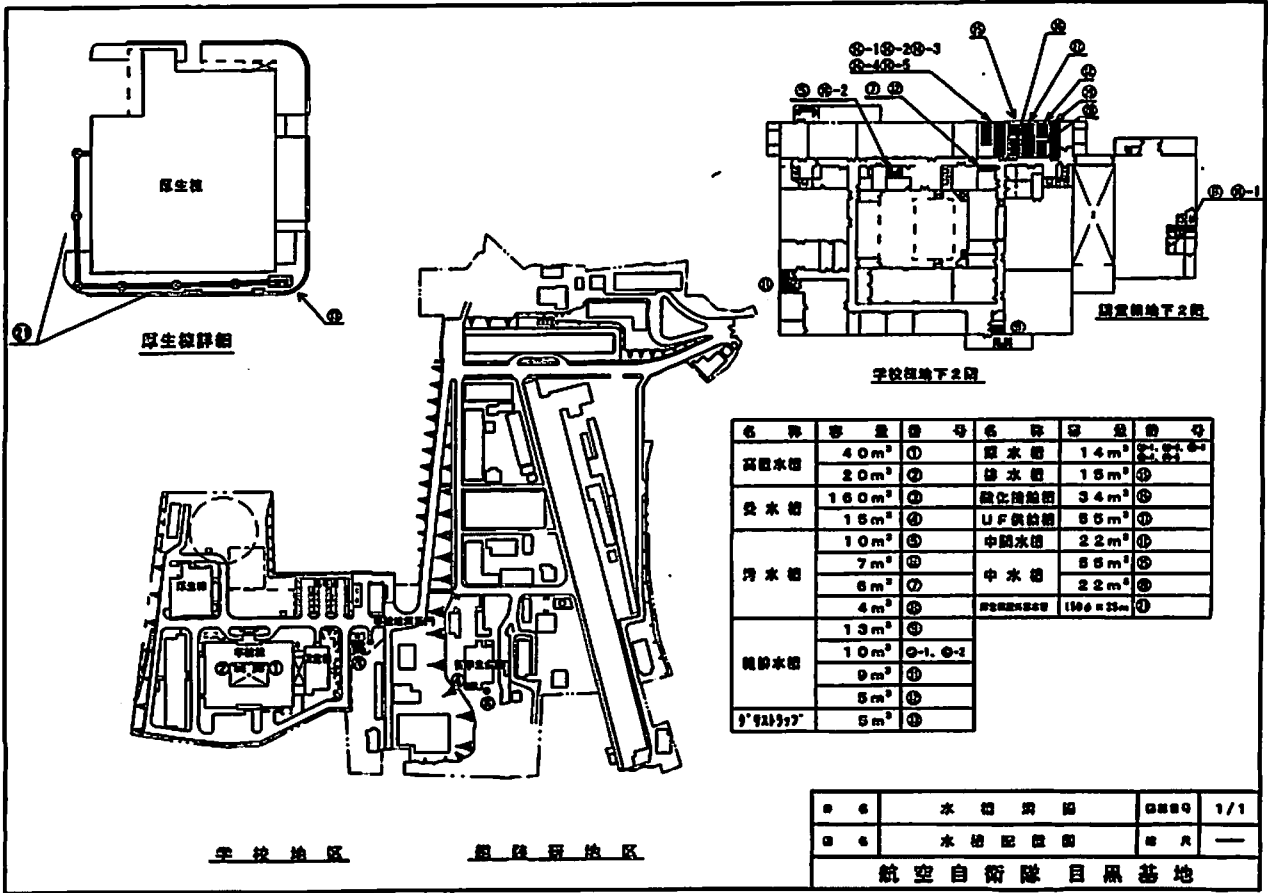
契約相手方は、予め清掃点検計画を作成し、官の承認を得るものとする。また、作業終了後、速やかに清掃報告書及び写真(作業前、作業中、作業後各1枚)を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

清掃報告書及び写真により実施する。



件名	水塔・講堂	図面番号	1/1
図名	案内図・配置図	縮尺	—
航空自衛隊目黒基地			



防研地区実施要領

1 役務内容

- (1) 高架水槽清掃作業は、水道法に基づき実施するものとする。
- (2) 作業場所及び数量は、防衛研究所本館屋上の高架水槽1個(9㎡)とする。
- (3) 高架水槽の消毒は、下記の要領で実施するものとする。
 - ア 水槽内の残留塩素の測定
 - イ ドレンバルブによる排水
 - ウ 水槽内壁面の水洗い(FRPにつき、30kg/cm²以下の圧力)
 - エ 塩素消毒(50ppm以上)及び排水(1回目)
 - オ 清水による水槽内の洗浄及び排水
 - カ 塩素消毒(50ppm以上)及び排水(2回目)
 - キ 各パイプのエアロックの確認
 - ク 各蛇口の通水確認
- (4) 注水終了後、高架水槽の水質検査を水道法に基づき、実施するものとする。
検査項目は別表のとおり。
- (5) 役務期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とし、年1回(3月)に実施するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、作業報告書及び(4)水質検査管理結果2部に作業毎の写真を添えて官に速やかに提出するものとする。

3 検査

1項について立会検査を実施する。

防研地区水質検査項目

番号	検査項目	基準値
1	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 (mg/L)	10 ppm以下
2	塩素イオン (mg/L)	200 ppm以下
3	有機物質(過マンガン酸カリウム消費量) (mg/L)	10ppm以下
4	一般細菌 (1 mL)	100個以下
5	大腸菌群	(-)
6	pH値	5.8以上～8.6以下
7	臭気	異常ないこと
8	味	異常ないこと
9	色度(度)	5度以下
10	濁度(度)	2度以上

区域噪声现状 续前表 15 本底噪声

序号	地区名称	实际噪声	噪声源	声级	测量			测量日期	测量方法	现状声级			标准		评价结果
					7月	11月	2月			昼间	夜间	昼间	夜间		
1	技术地区	61号路	路噪声	120m			年1月	1	声级计	声级计	0.61ppm以上	0.4ppm以上	0.630-1715		
2	技术地区	12号路	路噪声	72m			年1月	2	声级计	声级计	0.61ppm以上	0.4ppm以上	0.630-1715		
3	技术地区	12号路	路噪声	2m			年1月	3	声级计	声级计	0.61ppm以上	0.4ppm以上	0.630-1715		
4	技术地区	12号路	路噪声	2m			年1月	3	声级计	声级计	0.61ppm以上	0.4ppm以上	0.630-1715		
5	技术地区	112号路	路噪声、路噪声、路噪声、路噪声	J-1 2.2m x 1.2m x 1.2m			年1月	J-1	声级计	声级计	0.61ppm以上	0.4ppm以上	0.630-1715		
6	技术地区	118号路	路噪声、路噪声、路噪声、路噪声	J-2 2.2m x 1.2m x 1.2m			年1月	J-2	声级计	声级计	0.61ppm以上	0.4ppm以上	0.630-1715		
7-1	学校地区	学校	路噪声	42m			年1月	1	声级计	声级计					
7-2	学校地区	学校	路噪声	52m			年1月	2	声级计	声级计					
7-3	学校地区	学校	路噪声、路噪声	18m			年1月	13	声级计	声级计					
7-4	学校地区	学校	路噪声	10m	1月1日	2月1日	3月1日	5-1	7	声级计	声级计				
7-5	学校地区	学校	路噪声	6m	1月1日	2月1日	3月1日	4	9	声级计	声级计				
7-6	学校地区	学校	路噪声、路噪声	35m			年1月	17	24	声级计	声级计				
7-7	学校地区	学校	路噪声、路噪声、路噪声	42m			年1月	14	21	声级计	声级计				
7-8	学校地区	学校	路噪声、路噪声、路噪声	42m			年1月	15	22	声级计	声级计				
7-9	学校地区	学校	路噪声、路噪声	12m			年1月	16	23	声级计	声级计				
7-10	学校地区	学校	路噪声、路噪声	12m	1月1日	2月1日	3月1日	6-1	8	声级计	声级计				
7-11	学校地区	学校	路噪声、路噪声	12m	1月1日	2月1日	3月1日	6-2	12	声级计	声级计				
7-12	学校地区	学校	路噪声、路噪声	12m			年1月	18	25	声级计	声级计				
7-13	学校地区	学校	路噪声、路噪声	2m	1月1日	2月1日	3月1日	9	11	声级计	声级计				
7-14	学校地区	学校	路噪声、路噪声	2m	1月1日	2月1日	3月1日	10	10	声级计	声级计				
7-15	学校地区	学校	路噪声、路噪声	14m			年1月	12-1	15	声级计	声级计				
7-16	学校地区	学校	路噪声、路噪声	14m			年1月	12-2	16	声级计	声级计				
7-17	学校地区	学校	路噪声、路噪声	14m			年1月	12-3	17	声级计	声级计				
7-18	学校地区	学校	路噪声、路噪声	14m			年1月	12-4	18	声级计	声级计				
7-19	学校地区	学校	路噪声、路噪声	14m			年1月	12-5	19	声级计	声级计				

環境影響評価 仕様書第18 水質評価

地区名	実施場所	名称	容積	回区				回区番号	抽出時期		検査項目		検査機関
				7月	11月	2月	3月		予定数	実施回数	汚濁項目	検査項目	
8	学校地区	108号館	1000					3	予定数 1回	実施回数 1回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	
9-1	学校地区	留学生会館	150					4	予定数 1回	実施回数 1回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	
9-2	学校地区	留学生会館 国 汚水場	1,600	1回	2回			7	予定数 1回	実施回数 2回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	
10	学校地区	留学生会館 国 汚水場	500	1回	2回			11	予定数 1回	実施回数 2回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	
11-1	学校地区	留学生会館 国 汚水場	1000	1回	2回			13	予定数 1回	実施回数 2回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	
11-2	学校地区	留学生会館 国 汚水場	1200	1回	2回			14	予定数 1回	実施回数 2回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	
12	防犯地区	本部 (7号館)	800						予定数 1回	実施回数 1回	汚濁項目 BOD	検査項目 BOD	

仕様書第16

1 件名

守衛業務

2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「警備業法」(昭和47年7月5日法律第117号)
- (2) 「労働基準法」(昭和22年4月7日法律第49号)
- (3) 「国民の祝日に関する法律」(昭和23年7月20日法律第178号)
- (4) 「警備業法施行令」(昭和57年12月10日政令第321号)
- (5) 「警備業法施行規則」(昭和58年1月10日総理府令第1号)
- (6) 「艦艇装備研究所目黒地区守衛服務内則」(平成18年7月31日艦装研内則第3号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、外来者の受付・案内、施設の警備、構内の警備及び出入者の監視等を行うとともに、構内における規律の維持、火災予防及び災害防止にあたる業務を委託するものである。

(2) 役務期間

役務期間は、平成26年4月1日～平成29年3月31日までの間とする。

(3) 業務時間及び人員

ア 日勤者

(7) 出勤対象日

土、日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日を除く日

(4) 業務時間

0830～1715の間の7時間45分

(7) 現地警備員

3名

(エ) 超過勤務

0730～0830の間の1時間を月3回、学校地区通用門監視等業務を実施
(3名で年間36時間)

イ 日勤及び夜勤勤務者

(7) 業務時間

(4) 日勤

0830～1715の間の7時間45分

(7) 夜間勤務

1645～0830の間の13時間45分

- (エ) 現地警備員
1名
- (4) 役務実施場所等
 - ア 役務実施場所
防衛省技術研究本部艦艇装備研究所（東京都目黒区中目黒2-2-1）
 - イ 警備範囲
目黒地区全域（艦装研地区、学校地区及び防研地区）
- (5) 業務体制等
 - ア 従事者資格等
本役務に従事する者に必要な資格等は、次表のとおりとする。

表

区 分	資 格 要 件 等	資 格 等
警備責任者	常駐施設警備の運営管理に必要な知識・技能及び資格を有し、現地警備員の指導・監督の能力を有する者	正社員 警備員指導教育責任者
現地警備員	施設警備に必要な知識・技能及び資格を有し、心身健康な者で本仕様書に定める業務に支障なく従事できる者	正社員 警備業法法定講習修了者

- イ 警備責任者の業務
警備責任者の業務は、現地警備員に対する教育・指導及び健康管理とする。
- ウ 従事者名簿の提出等
契約相手方は、契約締結後速やかに警備責任者を選任し、書面をもって官に届け出るとともに、現地警備員については、履歴書及び健康診断書を添付した従事者名簿1部を提出し、官の承認を受けるものとする。
- エ 業務報告書の提出
 - (7) 役務従事者は、毎日の業務終了後、別紙「業務報告書」に官の検査官の押印を受けるものとする。
 - (4) 契約相手方は、毎月の業務終了後、速やかに別紙「業務報告書」を官に提出するものとする。
- (6) 業務資格
契約相手方は、本役務を実施するにあたり以下の資格を有するものとする。
 - ア ISO9001（国際標準化機構）の認証を受けているものとする。
 - イ 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けているものとする。
- (7) 業務内容
 - ア 受付・案内業務
 - (7) 定位置（守衛所）において、面会者、会議等参加者の受付・案内

- (イ) 外来車両誘導、指示及び関係部署への連絡調整
- (ウ) 納入業者及び宅配業者等への対応
- (エ) 鍵の授受・保管
- (オ) 電話の応対
- (カ) その他、受付・案内業務に関する事で官が必要とする事項

イ 巡回警備業務

- (ア) 目黒地区外柵及び建物内外の警備
- (イ) 消火器、消火栓、防火扉、火災報知器の目視検査（火災予防）
- (ウ) 建物及び部屋並びに窓の施錠確認
- (エ) 施設の破損等不良箇所の発見・報告
- (オ) 不審者等の発見・報告
- (カ) その他、巡回警備業務に関する事で官が必要とする事項

ウ 立番（立哨）業務

- (ア) 正門通過者の身分証明書・立入証等の点検・確認
- (イ) 正門付近の不審者（車）の判別・通報
- (ウ) その他、立番（立哨）業務に関する事で官が必要とする事項

エ その他業務

- (ア) 緊急事態発生時には、直ちに適切な措置を講ずるとともに速やかに報告・通報するものとする。
- (イ) 守衛所を常に整理整頓し清潔を保つとともに業務の効率化に努めるものとする。
- (ウ) 来訪者に対する応接は、礼儀正しく明朗かつ丁寧に行うものとする。

4 負担区分

(1) 官側負担

- ア 机、いす、ロッカー等の備品
- イ 業務遂行上、必要とする消耗品類
- ウ 光熱水費

(2) 契約相手方負担

- ア 業務中の労務災害、事故等の負担
- イ 現地警備員の制服、靴、帽子、名札、雨衣、伸縮警棒等
- ウ 業務中に発生した事故等についての一切の責任（官の責に帰する場合を除く。）

5 検査

第3項(5)エに示す業務報告書に基づき検査を実施する。

6 その他の指示

(1) 守秘義務

契約相手方は、本役務の履行中に知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
また、その効力は役務完了後も継続するものとする。

(2) 現地警備員の交代

ア 現地警備員の勤務態度及びその他の理由により官が不適當と判断した場合は、警備責任者に対し交代を指示することができるものとし、契約相手方はその指示に従うものとする。

イ 現地警備員が、病気等により勤務できない場合は、速やかに官に通報するとともに交代の警備員を従事させるものとする。

(3) その他

本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

業務報告書

平成 年 月分

日	曜日	氏名	従事時間	時間	検査官印
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

※ 従事者は、毎日従事時間終了後、速やかに警備係長に提出して押印を受けること。

仕様書第17

1 件名 植栽管理

2 役務に関する要求

(1) 概要

樹木の保存及び環境美化のため、樹木の特徴に合わせた剪定作業等を行うものとする。

(2) 役務場所

表

番号	地区名称
1	技本地区
2	学校地区
3	防研地区

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

エ 役務の概略

別紙概略表のとおり。

3 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに草刈等実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

4 その他

- (1) 契約相手方は、官の業務に支障を与えないように本作業を実施するものとし、毎回作業終了後、清掃を行うものとする。また、本作業において発生した草、作業範囲にあるゴミ、落ち葉等の除去・処分を行うものとする。当日持ち帰れない草木等は、官と調整の上、一時集積し、後日速やかに除去処分するものとする。
- (2) 契約相手方は、散布する薬剤は、駆除に適した薬剤を散布するものとする。
- (3) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (4) 作業に必要な器材等は、契約相手方が用意するものとする。
- (5) 契約相手方は、立入禁止区域のある90号館での作業については、立ち入る契約相

- 手方の会社名、作業員の氏名、年齢、住所を事前に官に通知するものとする。
- (6) 契約相手方は、本作業の実施に当たり官の設備等を使用する場合は、予め官と協議の上、無償で支援を受けることができるものとする。
 - (7) 本役務の実施に当たり官と密接な連絡を保ち、作業の円滑な実施を図るものとする。
 - (8) 本役務で発生した発生材は、契約相手方の責任において関係諸法令に則り適法法規に処理するものとする。
 - (9) 本役務に当たり、造園施工管理技士を現場責任者として従事させるものとする。
 - (10) 本役務を行う際、近隣住民や通行人の安全を確保する為、ネットや看板等を使用し作業していることを明確に示すこと。
 - (11) 草刈りは、刈払機等で行い、使用が困難な場所にある雑草については手作業にて刈るものとする。
 - (12) 壁等に這っている蔓性植物は手作業にて除去し、法面にある雑草を刈る場合は、法面の土を落とさないよう行うものとする。
 - (13) 契約相手方は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された規準に適合した役務が実施できるものとし、本要求内容については、環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html> にアクセスし、契約履行に反映できるよう熟知するものとする。
 - (14) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

1 役務内容

(1) 草刈り

ア 草刈りは地面から高さ1cm以内に刈るものとし、雑草・建物やフェンス等に絡まった蔓・低木草の除去を行うものとする。

イ 草刈りの実施回数は5月に第1回目、以降7月、9月の年計3回とし、付紙1で示した部分のうち舗装面等、草のはえていない部分を除いた平面22,490㎡、法面11,650㎡を行うものとし、その対象範囲については、その都度官側が指示するものとする。

(2) 薬剤散布

薬剤散布の実施回数は年2回(5・8月)とし、付紙2及び付紙3に示すツバキ・サクラ・サザンカ・チャノキ488本について、駆除の対象となるチャドクガ・アメリカシロヒトリ等の害虫が発生した時点で官と調整の上、作業を実施するものとする。

2 提出書類

(1) 草刈り

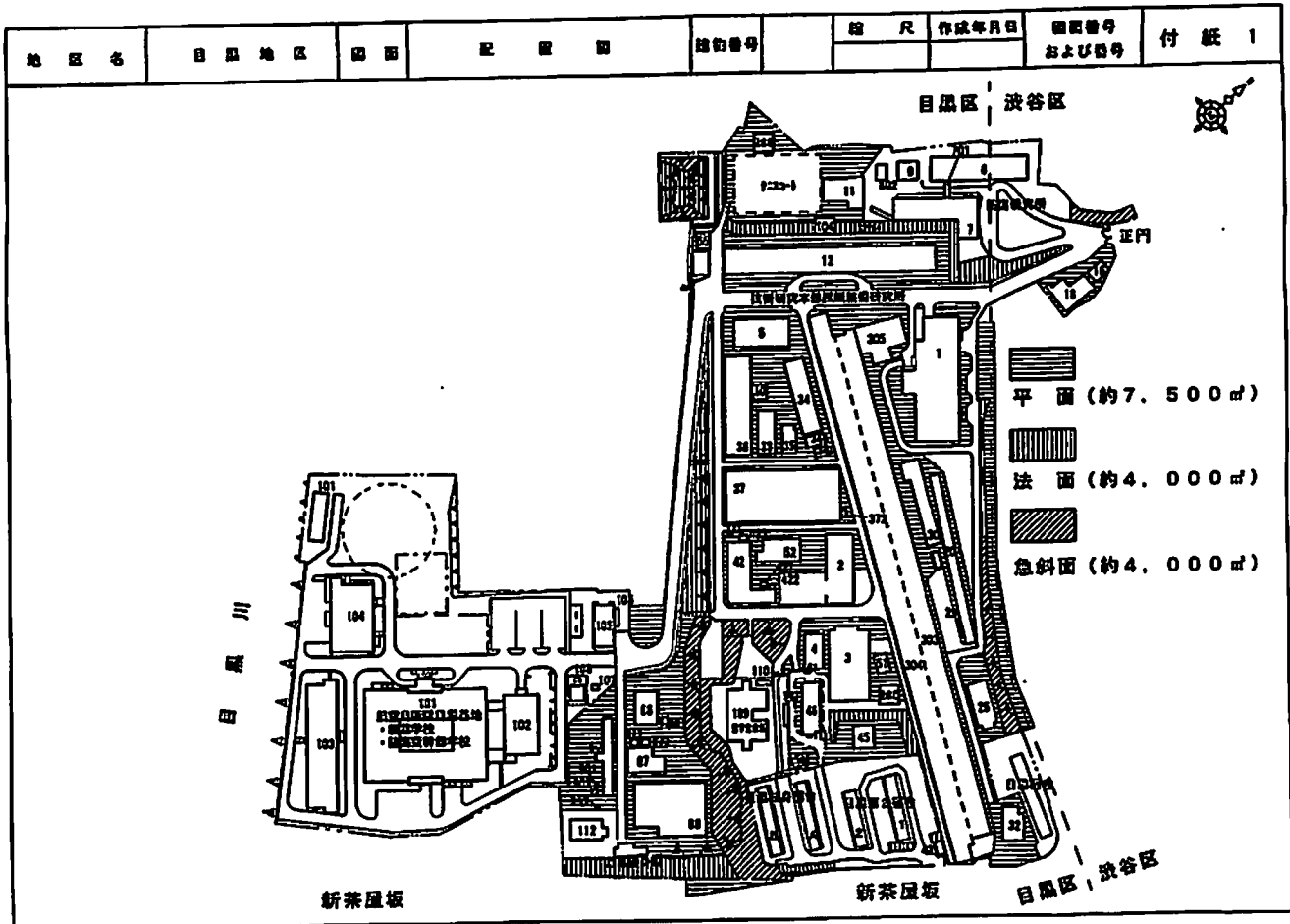
契約相手方は、写真(作業前、作業中、作業後)及び作業報告書を、速やかに官に提出するものとする。

(2) 薬剤散布

契約相手方は、写真(作業前、作業中、作業後)及び作業報告書を、速やかに官に提出するものとする。

3 検査

目視検査、写真及び作業報告書により実施する。



	運番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周リ(C) (cm)	株立ち	直径 (W) (cm)	状態	備考
1	14	A地区	サクラ	高木	常緑	広葉	7.0	株立ち	0. 92, 1. 05	8.0		
2	15	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.25		2.0		
3	17	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
4	18	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
5	19	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
6	20	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
7	21	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
8	22	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
9	23	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
10	24	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
11	25	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
12	26	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
13	27	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
14	28	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
15	29	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
16	30	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
17	31	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
18	32	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
19	33	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
20	34	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3	半枯れ	
21	35	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
22	36	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
23	37	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
24	38	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
25	39	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
26	40	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
27	41	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
28	42	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
29	43	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
30	44	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
31	45	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
32	46	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
33	47	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
34	48	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
35	49	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
36	50	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
37	51	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
38	52	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
39	53	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
40	68	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
41	69	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
42	70	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
43	71	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
44	72	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
45	73	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
46	74	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3	半枯れ	
47	75	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
48	76	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
49	77	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
50	78	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周(C) (cm)	株立ち	直径 (W) (cm)	状態	備 考
51	79	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
52	80	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
53	81	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
54	82	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
55	83	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
56	84	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
57	85	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
58	86	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
59	87	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3	半枯れ	
60	88	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
61	89	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
62	90	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
63	91	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
64	92	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
65	93	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
66	94	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
67	95	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
68	96	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
69	97	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
70	258	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
71	262	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.97		3.0		
72	269	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		1.0		
73	271	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		1.0		
74	273	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		1.0		
75	274	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		2.0		
76	276	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち 0.7,0.89,0.72		7.0		
77	278	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.78		8.0		
78	279	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	0.5	0.10		1.0		
79	282	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.35		3.0	半枯れ	
80	283	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.63		4.0		
81	284	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.85		5.0		
82	285	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.3		2.0		
83	286	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.15		7.0		
84	288	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち 1.2, 0.66		10.0		
85	289	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.75		8.0		
86	293	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.66		6.0		
87	296	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.29		1.5		
88	297	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.62		4.0		
89	298	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.73		3.0		
90	309	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち 0.59, 0.97		6.0		
91	310	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.69		6.0	半枯れ	
92	311	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.2, 0.15		3.0		
93	324	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	5.0	株立ち 0.22, 0.15*3, 0.7		4.0		
94	352	A地区	サクラ	高木	常緑	広葉	7.0	0.80		7.0		
95	359	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち 0.8, 1.28, 2.6		10.0		
96	362	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.20		3.0		
97	365	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	3.5	0.55		4.0		
98	369	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.66		4.0		

	選番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
99	370	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	4.0	株立ち	0.38,0.52	4.0		
100	371	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	6.0	株立ち	0.58,0.33	6.0		
101	377	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.5		
102	379	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
103	380	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.23		8.0		
104	385	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.85,0.88	8.0		
105	410	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.0	0.10		0.8		
106	448	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
107	449	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
108	487	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
109	504	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
110	544	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	0.8	0.10		1.0		
111	578	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.5		
112	591	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	0.9	0.10		0.9		
113	617	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
114	655	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.5		
115	657	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	0.10		1.5		
116	671	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	1.09		2.0		
117	678	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.34		3.0		
118	28	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	0.80×2本	1.0	6.0	
119	78	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.08		6.0		
120	119	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.88,1.03	8.0		
121	121	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.97		8.0		
122	123	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	0.8×2本	8.0		
123	127	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.50		6.0		
124	135	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	1.15,0.8,1.5	8.0		
125	141	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.83		8.0		
126	146	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.65		6.0		
127	151	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.34		3		
128	154	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.80		4.0	半枯れ	
129	157	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.11		2.0		
130	158	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.11		2.0		
131	159	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.16		2.0		
132	180	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
133	181	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
134	182	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
135	183	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
136	184	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
137	199	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		1.0		
138	218	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		1.0		
139	244	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.85,2.20	8.0		
140	277	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	0.7×3	6.0		
141	312	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	0.40,1.6	6.0		
142	315	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.80,0.77,1.23	8.0		
143	319	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.18,0.92	6.0		
144	325	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.14,1.44	6.0		
145	328	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.80		8.0		
146	328	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	2.2,2.3	6.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (m) (1)	幹回り(C) (cm) (2)	株立ち	風速 (W) (%)	状態	備考
147	343	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.83		8.0		
148	346	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.00		8.0		
149	357	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.50		2.5		
150	366	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.22		8.0		
151	375	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.11		0.5		
152	376	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.11		0.5		
153	378	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		0.6		
154	380	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		0.6		
155	381	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.6		
156	387	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	株立ち	0.3,0.25	2.0		
157	389	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	5.0	0.28		2.0		
158	394	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.11		0.8		
159	400	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
160	401	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
161	402	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
162	403	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
163	404	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
164	405	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
165	406	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
166	407	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
167	408	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
168	409	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
169	410	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
170	411	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
171	412	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
172	413	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
173	414	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
174	415	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
175	416	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
176	417	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
177	418	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
178	424	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.8,0.73,0.66	8.0		
178	531	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.85		8.0		
180	538	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.60		8.0		
181	31	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.14		1.5		
182	35	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.14		1.2		
183	38	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.13		1.0		
184	41	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.12		1.0		
185	48	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.13		1.0		
186	51	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		0.5		
187	55	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.14		1.0		
188	59	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
189	63	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.97		4.0		
190	65	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
191	67	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		

	運番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (%)	幹周(C) (%)	株立ち	葉張 (W) (%)	状態	備考
182	68	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
183	69	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
184	70	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
185	71	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
186	73	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
187	75	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
188	76	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
189	78	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		1.0		
200	81	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.50		1.0		
201	82	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
202	85	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		0.8		
203	88	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
204	91	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
205	95	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.8		
206	98	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		1.0		
207	100	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
208	101	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
209	105	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
210	107	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.10		1.0		
211	108	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.10		1.0		
212	109	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.10		0.8		
213	112	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.15		2.0		
214	117	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
215	119	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.15		1.5		
216	121	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.13		1.0		
217	123	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.13		1.5		
218	125	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.10		1.2		
219	128	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.12		1.2		
220	131	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
221	134	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.14		1.0		
222	137	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		2.0		
223	138	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.12		1.5		
224	140	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
225	167	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.45		3.0		
226	170	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.33		6.0		
227	178	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.83		6.0		
228	179	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	1.25		6.0		
229	182	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.81		6.0		
230	187	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.72		6.0		
231	180	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.95		6.0		
232	182	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.89		6.0		
233	183	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.80		6.0		
234	194	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.81		6.0		
235	197	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.50		12.0		
236	198	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.25		10.0		

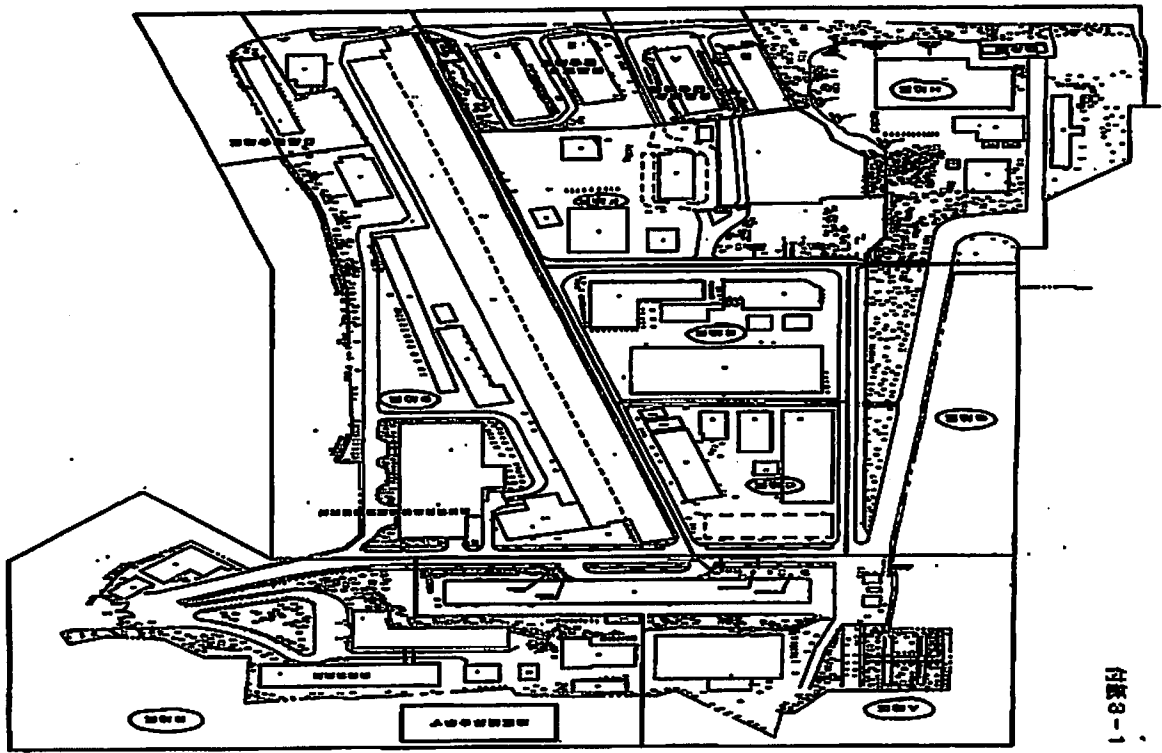
	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 0-1 (m)	幹周リ(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
237	201	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.25		4.0		
238	202	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.25		4.0		
239	205	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.25		4.0		
240	208	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.25		4.0		
241	234	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.20		2.0		
242	236	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.20		2.0		
243	243	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.04		6.0		
244	244	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.33		3.0		
245	245	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.82		6.0		
246	247	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.70		5.0		
247	248	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.70		6.0		
248	266	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
249	267	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
250	268	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
251	269	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
252	270	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
253	271	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
254	272	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
255	273	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
256	274	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
257	275	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
258	276	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
259	277	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
260	278	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
261	279	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
262	280	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
263	281	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
264	282	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
265	283	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
266	284	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
267	285	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
268	286	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
269	287	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
270	288	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
271	289	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
272	290	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
273	291	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
274	292	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
275	293	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
276	294	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
277	295	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
278	296	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
279	297	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
280	298	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
281	299	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
282	300	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
283	301	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		

	通番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (%)	幹周(C) (%)	株立ち	深根 (W) (%)	状態	備考
284	302	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
285	303	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
286	304	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
287	305	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
288	307	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
289	308	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
290	309	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
291	310	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
292	311	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
293	312	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
294	313	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
295	314	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
296	315	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
297	316	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
298	317	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
299	318	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
300	319	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
301	320	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
302	321	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
303	322	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
304	323	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
305	324	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
306	325	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
307	326	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
308	327	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
309	328	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
310	329	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
311	330	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
312	331	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
313	332	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
314	333	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
315	335	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
316	336	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
317	338	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
318	339	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
319	340	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
320	341	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
321	342	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
322	343	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
323	344	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
324	345	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
325	346	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
326	347	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
327	349	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
328	349	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
329	350	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
330	351	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		

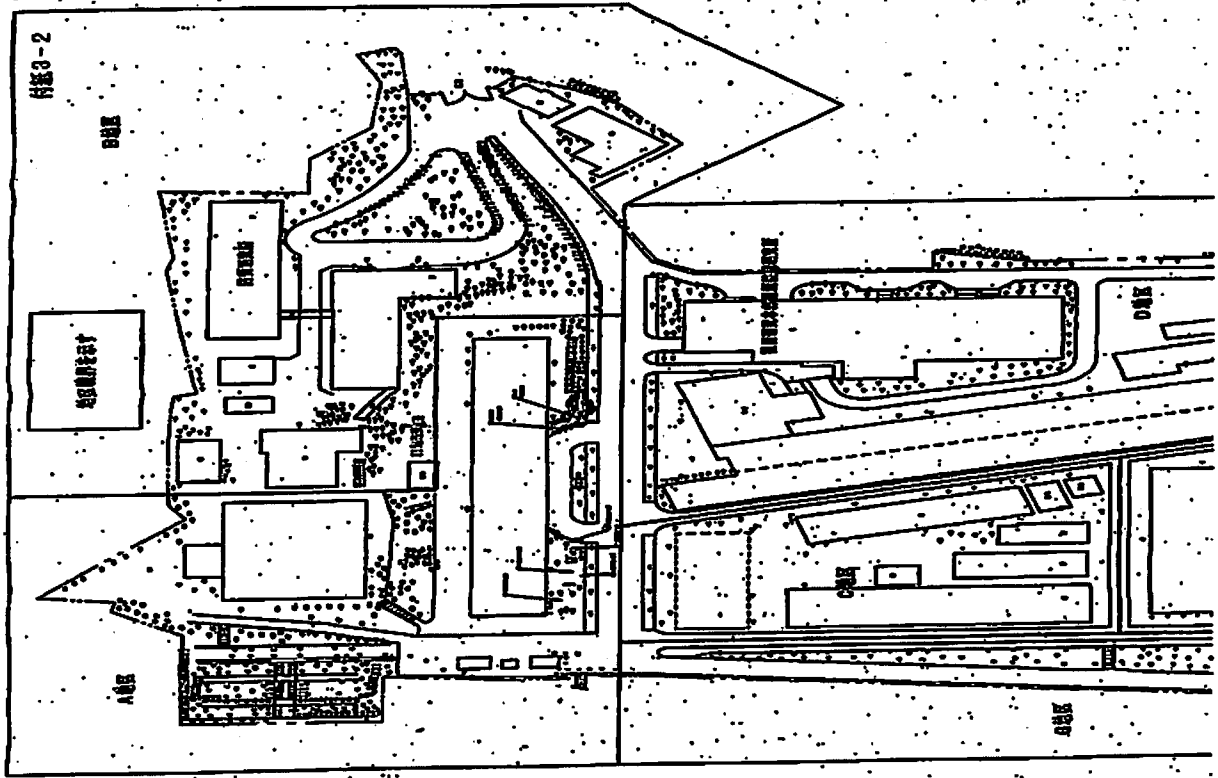
	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周(C) (cm)	株立ち	葉積 (W) (m ²)	状態	備考
331	352	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
332	353	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
333	354	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
334	355	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
335	356	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
336	357	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
337	358	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
338	359	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
339	360	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
340	361	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
341	362	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
342	363	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
343	364	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
344	365	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
345	366	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
346	367	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
347	368	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
348	369	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
349	370	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
350	371	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
351	372	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
352	373	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
353	374	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
354	375	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
355	376	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
356	377	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
357	378	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
358	379	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
359	380	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
360	381	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
361	382	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	3.0	0.40		4.0		
362	391	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	3.0	0.20		2.0		
363	392	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	6.0	株立ち		4.0		
364	6	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.92		6.0		
365	11	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
366	12	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
367	13	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
368	14	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
369	15	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
370	16	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
371	17	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
372	18	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
373	66	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.0	0.13		1.0		
374	89	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	1.66		10.0		
375	123	E地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.5		
376	15	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.5 0.6 0.6 0.6 0.6	8.0		
377	21	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.70		6.0		

	道番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (%)	幹周リ(C) (%)	株立ち	直径 (W) (%)	状態	備考
378	31	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.20		6.0		
379	37	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.85		4.0		
380	58	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.10		6.0		
381	61	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	株立ち	0.09,0.9,0.2,0.	6.0		
382	77	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.58		4.0		
383	80	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.30		2.0		
384	97	F地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.8	0.20		2.0		
385	98	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.62		3.0		
386	113	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.35		4.0		
387	118	F地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	株立ち		0.8		
388	122	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		2.0		
389	123	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		2.0		
390	124	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.0	0.15		2.0		
391	125	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.40		3.0		
392	126	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	1.5	0.10		0.5		
393	127	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.90		6.0		
394	128	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.55		6.0		
395	129	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.40		2.0		
398	130	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.70		6.0		
397	3	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		3.0		
398	7	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.5		
399	10	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
400	11	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
401	15	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		2.0		
402	21	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.18		2.0		
403	22	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.18		2.0		
404	38	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.5		
405	39	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.41		4.0		
406	44	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	株立ち	0.22,0.22	5.0		
407	45	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	13.0	株立ち	0.56,1.28,1.55,1.12	10.0		
408	46	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.18		2.0		
409	52	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
410	60	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		3.0		
411	61	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		3.0		
412	62	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		3.0		
413	66	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
414	73	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	0.78,0.96,0.86	5.0		
415	76	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.5		
416	80	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	15.0	株立ち	1.03,1.76	10.0		
417	88	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	1.34,1.25,0.94	8.0		
418	89	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.18		2.0		
419	112	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	1.0	3.30		13.0		
420	119	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.45		1.5		
421	127	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	12.0	株立ち	0.52+2.24	15.0		
422	130	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.10		1.5		
423	8	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.35		6.0		
424	15	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.40		4.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (%)	幹周(C) (%)	株立ち	繁殖 (W) (%)	状態	備考
425	17	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.20		4.0		
426	19	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.80		4.0		
427	30	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.20		2.0		
428	32	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		2.0		
429	34	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.16		2.0		
430	35	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.11		2.0		
431	36	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.11		2.0		
432	37	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.10		2.0		
433	41	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.11		1.5		
434	45	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.80		6.0		
435	54	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	9.0	2.10		8.0		
436	60	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	2.37		4.0		
437	63	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.86		8.0		
438	101	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.30		8.0		
439	131	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.90		6.0		
440	151	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.28,1.2,0.5,0.4	8.0		
441	169	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.28		3.0		
442	234	H地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	0.5	株立ち		1.0		
443	271	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.27		2.0		
444	280	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.14		4.0		
445	280	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		1.0		
446	291	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		1.0		
447	294	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	株立ち		1.0		
448	296	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	株立ち		1.0		
449	297	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	株立ち		2.0		
450	302	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
451	303	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
452	304	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
453	305	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
454	306	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
455	307	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	0.10		0.8		
456	309	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
457	323	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.8,0.6	8.0		
458	331	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	2.68		8.0		
459	332	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち		0.5		
460	334	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	9.0	株立ち	0.0,0.0,0.6,0.6,0.0	1.0		
461	335	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.5		
462	339	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		0.8		
463	340	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	株立ち		1.0		
464	342	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		0.5		
465	343	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		0.5		
466	361	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.20		4.0		
467	370	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		0.5		
468	371	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		0.5		
469	378	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.10		6.0		
470	383	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.25		6.0		
471	388	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.8,1.9	8.0		



付圖3-1



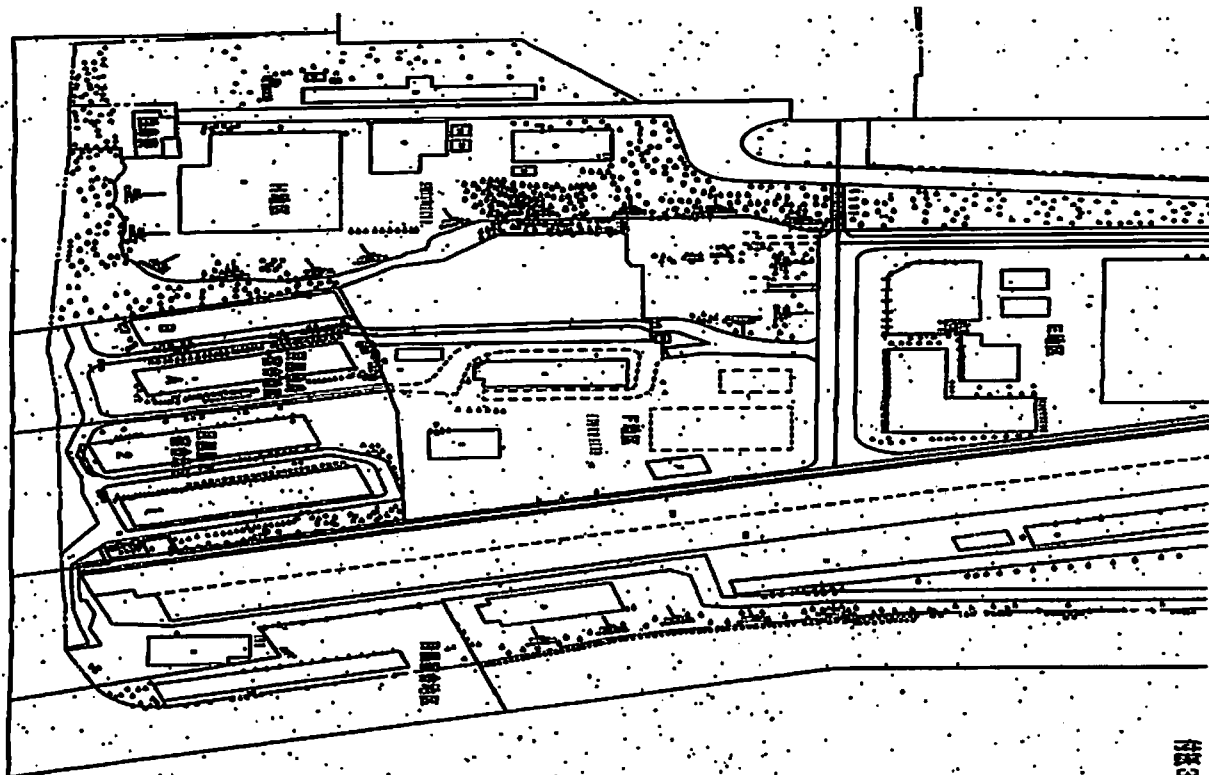


FIG. 3

学校地区実施要領

1 役務内容

作業時間は平日08:30～17:15を基準とし、予め官の承認を受けた場合はこの限りではないものとする。また、一般事項は役務共通仕様書（目黒地区LPS-R0001）によるものとする。

(1) 草刈り

ア 作業対象面積等

草刈作業総面積は別冊1「学校地区等草刈平面詳細図」及び表のとおりとする。

表

番号	対象施設	面積(m ²)	備考
1	航空自衛隊目黒基地	10,042.69 (うち法面 2,198.52)	儀仗広場を除く
2	基地内儀仗広場	1,585.56	
3	防衛省目黒留学生会館	877.54	
4	空自合同棟	490.13	
	合計	12,995.92	

イ 期間中の作業実施回数等

儀仗広場以外の草刈作業は、年4回（5月・7月・9月・11月）とする。儀仗広場は、年17回（4月（月1回）（5月（月2回））、（6・7・8・9月（月3階×4＝12回））、10月（月1回）、11月（月1回））とし、作業実施時期については、官と調整するものとする。

ウ 細部実施要領

- (ア) 刈丈は、地肌が見えない程度で官と調整するものとする。
- (イ) 機械刈りが困難な場所は、手刈りとする。
- (ロ) 外柵等に絡みついた蔓（下枝含む。）等は、刈り取り除去するものとする。
- (エ) 草以外のゴミ等（紙くず、空き缶等）も収集する。（処理は、官で行う。）
- (オ) 道路、側溝等に石及び土が飛んだ時は、清掃するものとする。
- (カ) 植込の中は除草するものとし、笹についても除去するものとする。
- (キ) 笹については、見切りをつけて刈り込み機で仕上げるものとする。
- (ク) 道路等に草が生えている場合は、除去するものとする。

エ 集積・運搬・処分等

- (ア) 草刈作業後の草等の処分は、各作業中及び作業終了後、適宜に集積等を実施するものとし、それらが基地内に飛散しないように行うものとする。
- (イ) 草刈作業後、草の集積場所は、官の示す場所に集積するものとする。

- (ウ) 草刈作業後、草等の処分は、契約相手方の責任処分(場外処理)とし、廃棄物等回収処理における関係法令等を遵守し実施するものとする。また、処理後速やかに「処理業者より受入証明書等」を官に提出するものとする。

(2) 剪定作業

ア 剪定作業等樹木内訳

別表1～別表4「剪定作業等樹木内訳表」及び別冊2「剪定作業等樹木配置図」によるものとする。

イ 期間中の作業実施回数等

アベリア・ハクチョウゲは年3回オオムラサキツツジ・サツキツツジ・ピラカンサ・ミヤギノハギについては年2回、その他の樹木は年1回剪定作業を行うものとする。ひご枝については、その都度刈り取るものとする。

各作業の細部実施時期は天候・草の生育状況等を考慮し、作業が最大の効果を期待できるよう、官と協議し決定するものとする。

ウ 細部実施要領

(7) 玉物については、枝形を整え、生垣については、通り良く整え、刈り込み高さをそろえるものとする。

(4) 植込の中を刈る時は、蔓及び笹についても刈り取り除去するものとする。

(3) 薬剤散布

ア 薬剤散布(害虫駆除)

別表4「剪定作業等樹木内訳表」及び別冊2「剪定作業等樹木配置図」によるものとする。

イ 期間中の作業実施回数等

サンゴジュ・ヤブツバキ・サザンカ・ツバキについて、年2回薬剤散布を行うものとする。アベリア・ハクチョウゲは年3回、作業は、最大の効果を期待出来るよう時期及び散布方法を官と協議し決定するものとする。

ウ 細部実施要領

人、車輛等に薬剤が飛散しない処置を実施するものとする。

(4) 除草剤散布

ア 除草剤散布対象地区

基地内儀仗広場のみとし、別冊1「学校地区等草刈平面詳細図」によるものとする。

イ 期間中の作業実施回数等

儀仗広場及び国旗ポール周辺のインターロッキング部分について、年2回(5・8月)除草剤散布を行うものとする。作業は、最大の効果を期待出来るよう時期、範囲及び散布方法を官と協議し決定するものとする。除草剤は、三種混合とし環境に配慮したものを使用するものとする。

ウ 細部実施要領

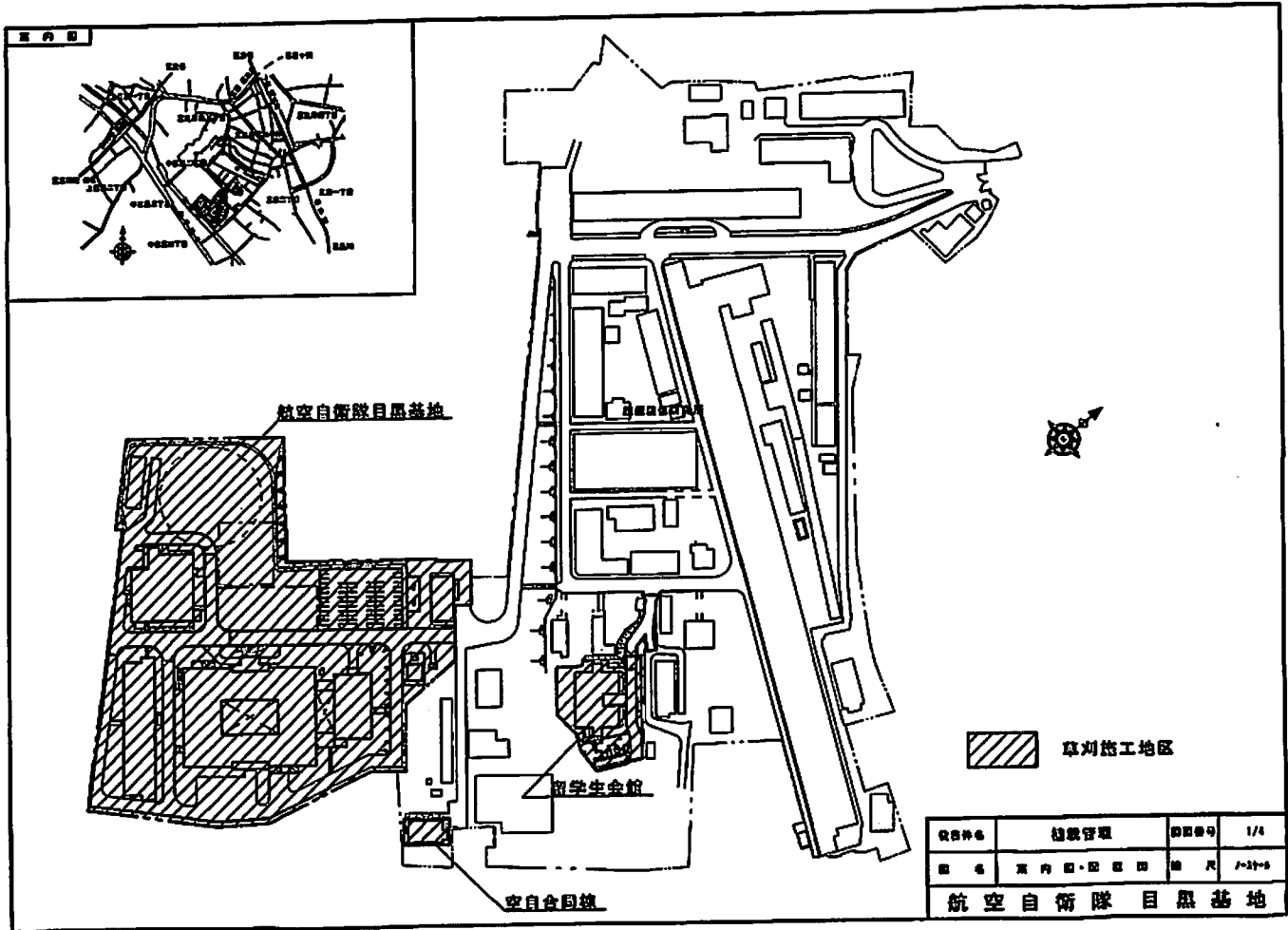
人、車輛等に薬剤が飛散しない処置を実施するものとする。

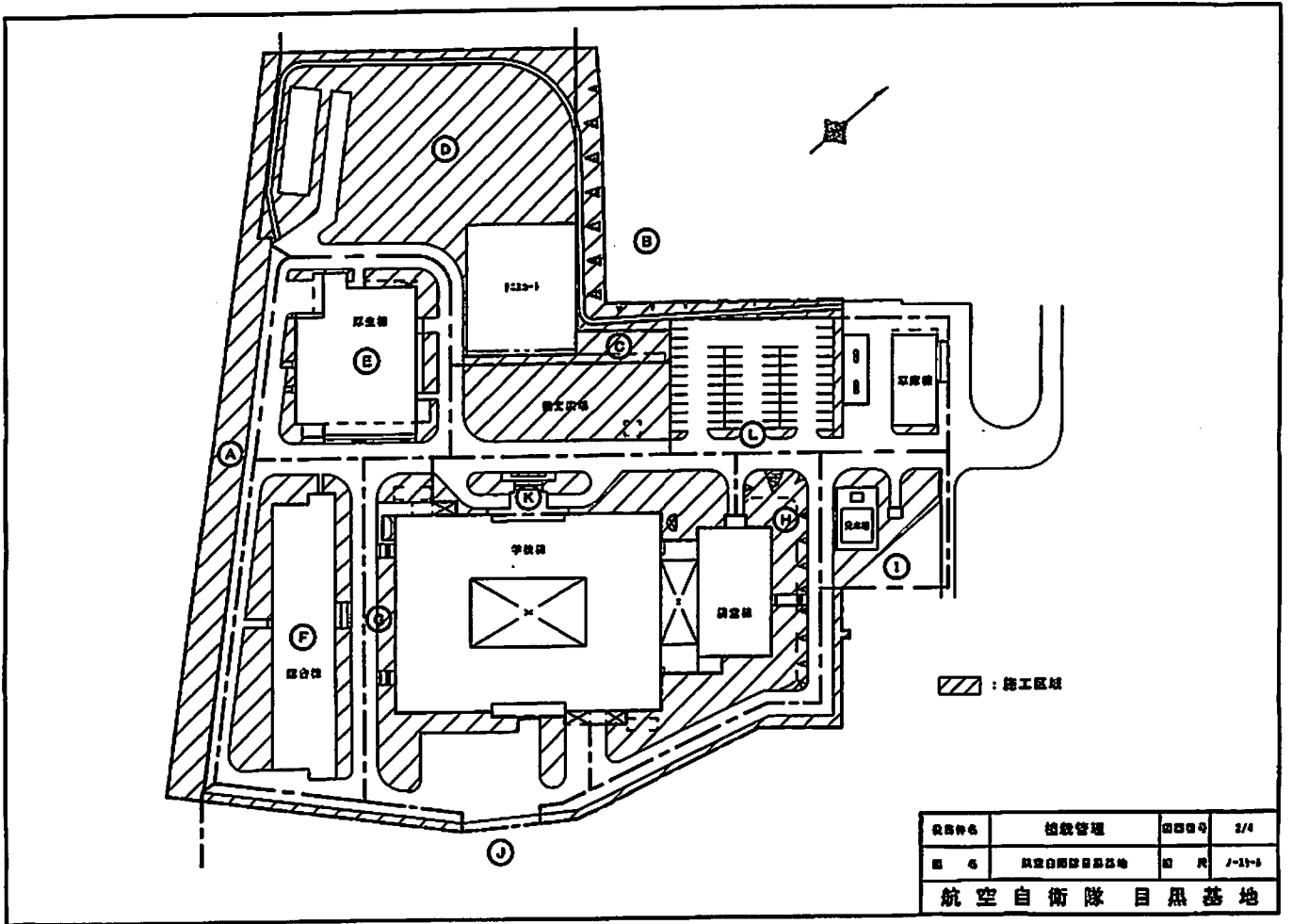
2 提出書類

- (1) 作業報告書を官に速やかに提出するものとする。
- (2) 契約相手方は、草刈りの写真（作業前、作業中、作業後）及び作業報告書を、速やかに官に提出するものとする。
- (3) 契約相手方は、薬剤散布の写真（作業前、作業中、作業後）及び作業報告書を、速やかに官に提出するものとする。

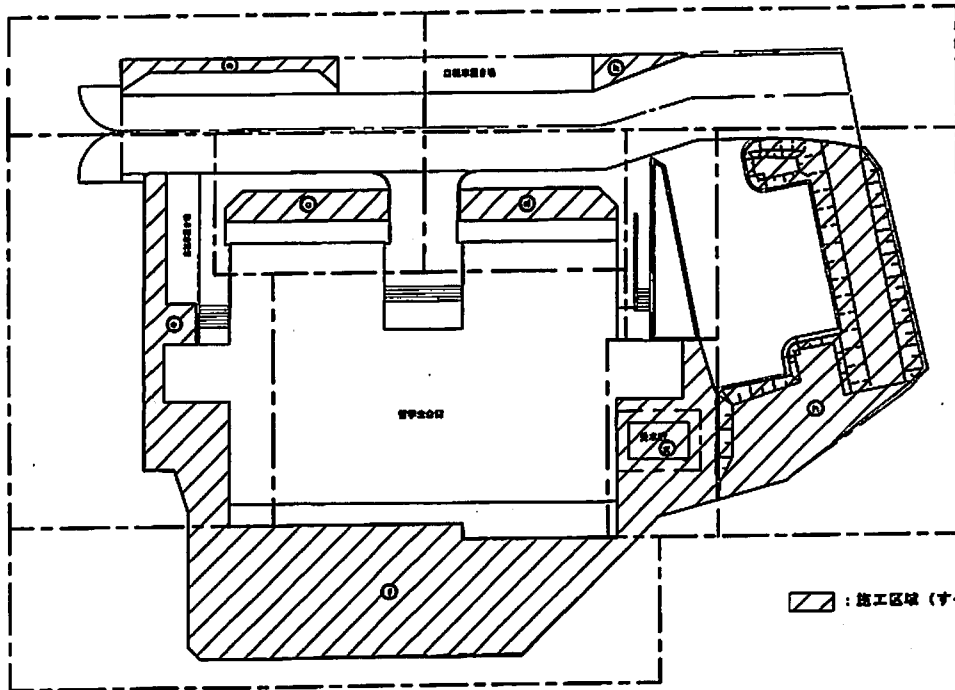
3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。



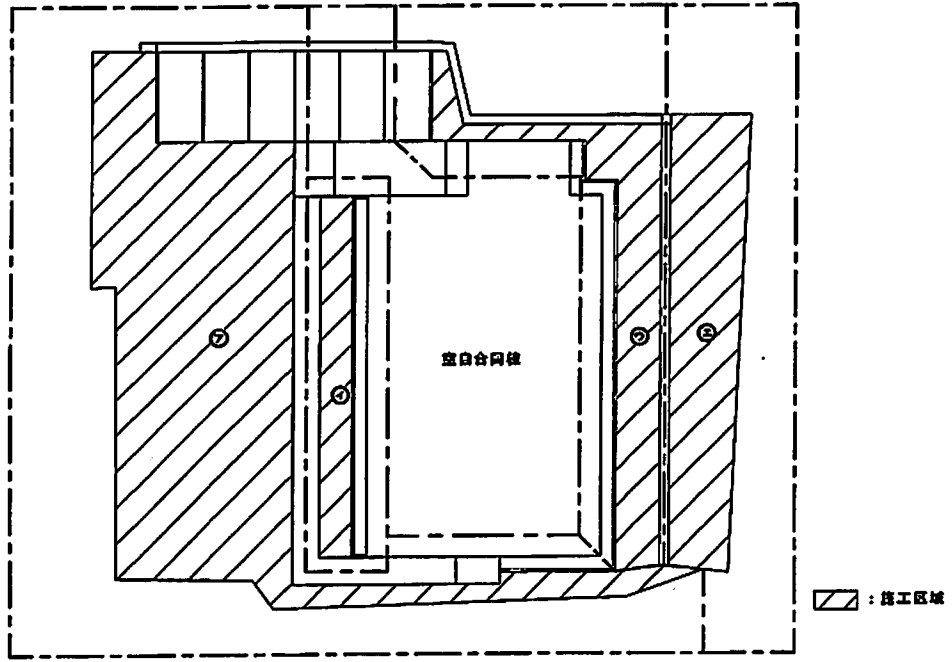


设计单位	建筑设计院	图号	2/4
图名	航空自卫队目黑基地	图例	1-11-5
航空自卫队目黑基地			



▨ : 施工区域 (すべて2)

図面名称	施設管理	図面番号	3/4
06	防衛省防衛大学校	06	1-21-5
航空自衛隊 目黒基地			



设备名称	袖联管理	图例编号	4/4
图 号	空白合同楼	图 尺	1:200
航空自卫队 目黒基地			

学校地区等草刈平面詳細図

別冊第1：学校地区草刈平面詳細図

(表紙共11枚)

別冊第2：留学生会館地区草刈平面詳細図

(表紙共 4枚)

別冊第3：空自合同棟地区草刈平面詳細図

(表紙共 3枚)

学校地区草刈平面詳細図

(表紙共11枚)

A地区敷設法

人工降草 (540) ①、② : 943.81㎡ (①、②の別)
 降草機 (591) ③、④ : 843.81㎡
 両側の寸法は、測定がない限りV=0と見做す。



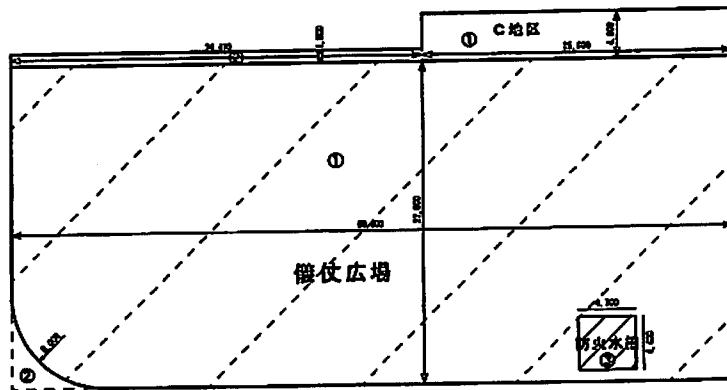
①
 577-10 (500)
 52.1、52.1

C地区敷設

降草機 134.00㎡

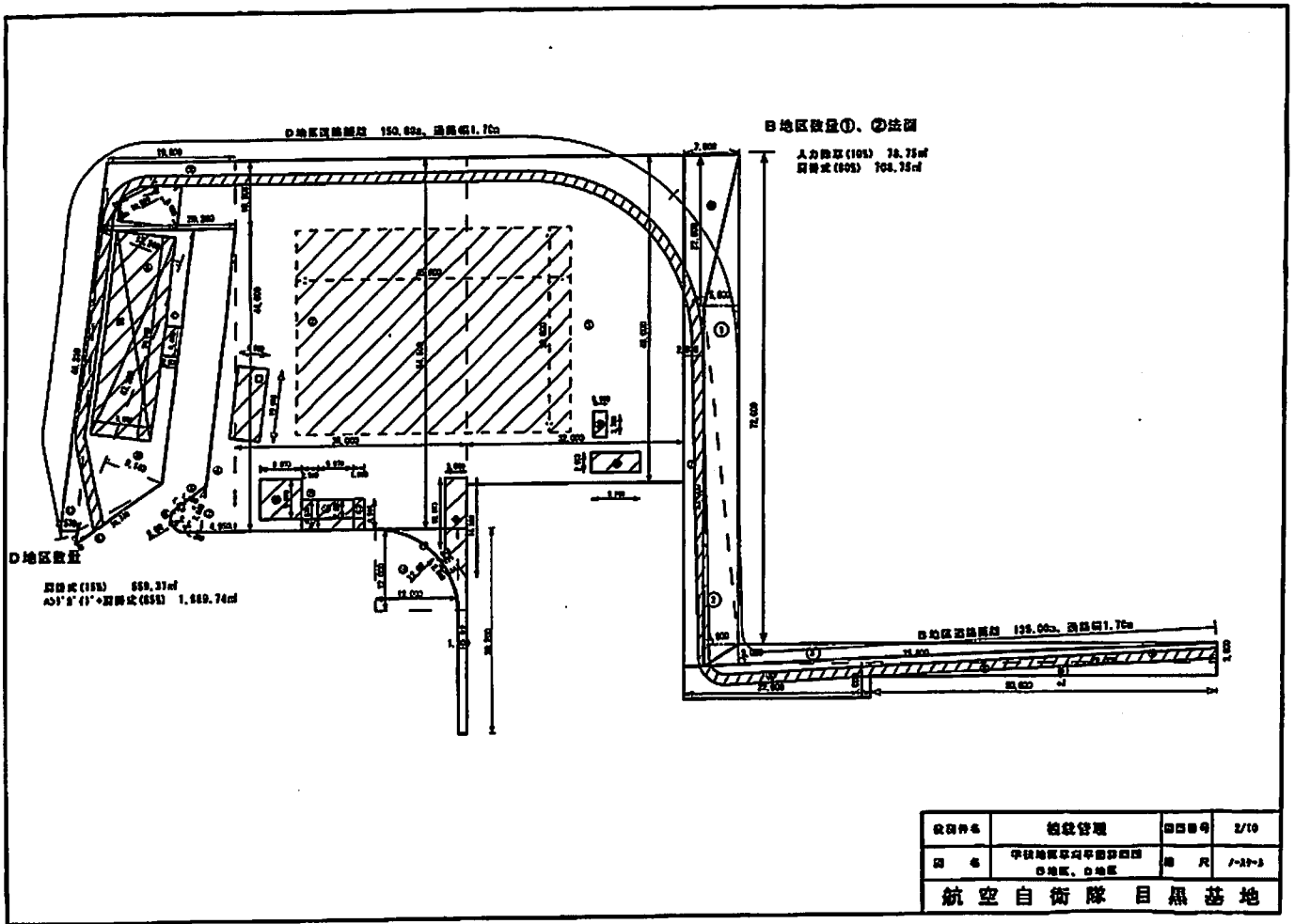
備仗広場地区敷設

ハンドガイド+降草機 1,585.56㎡
 降草機+ハンドガイド+降草機 年17回施工 1,585.56㎡ × 17回 = 26,954.52
 降草草率については、年2回施工 1,585.56㎡ × 2回 = 3,171.12

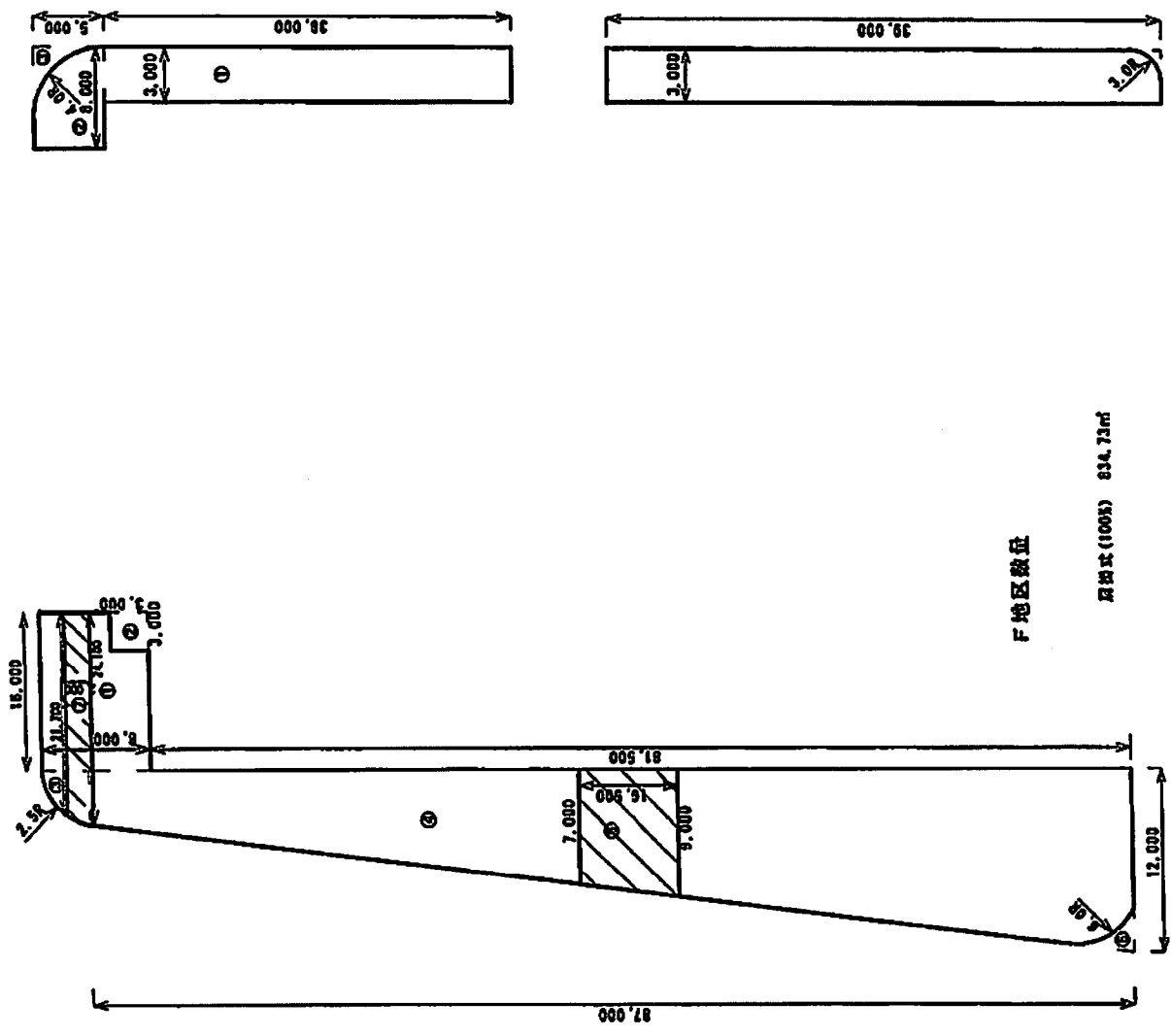


: 草刈除外部分

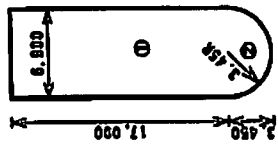
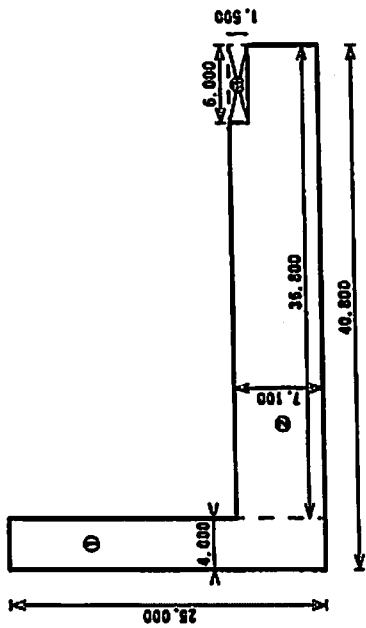
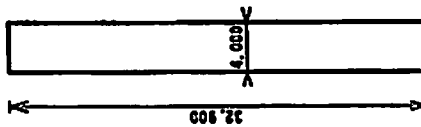
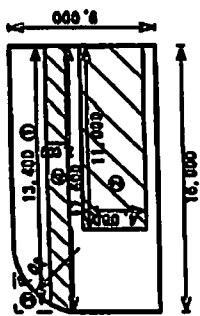
図面番号	植栽管理	図面番号	1/10
図名	平野地区東部平野降草計画 A地区、C地区、備仗広場	図種	凡 1-37-2
航空自衛隊 目黒基地			



图号	4/10
图名	航空自卫队目黑基地
图例	子地区 航空自卫队目黑基地 F地区
图例	图例



F地区微位
面积式(100%) 834.73㎡



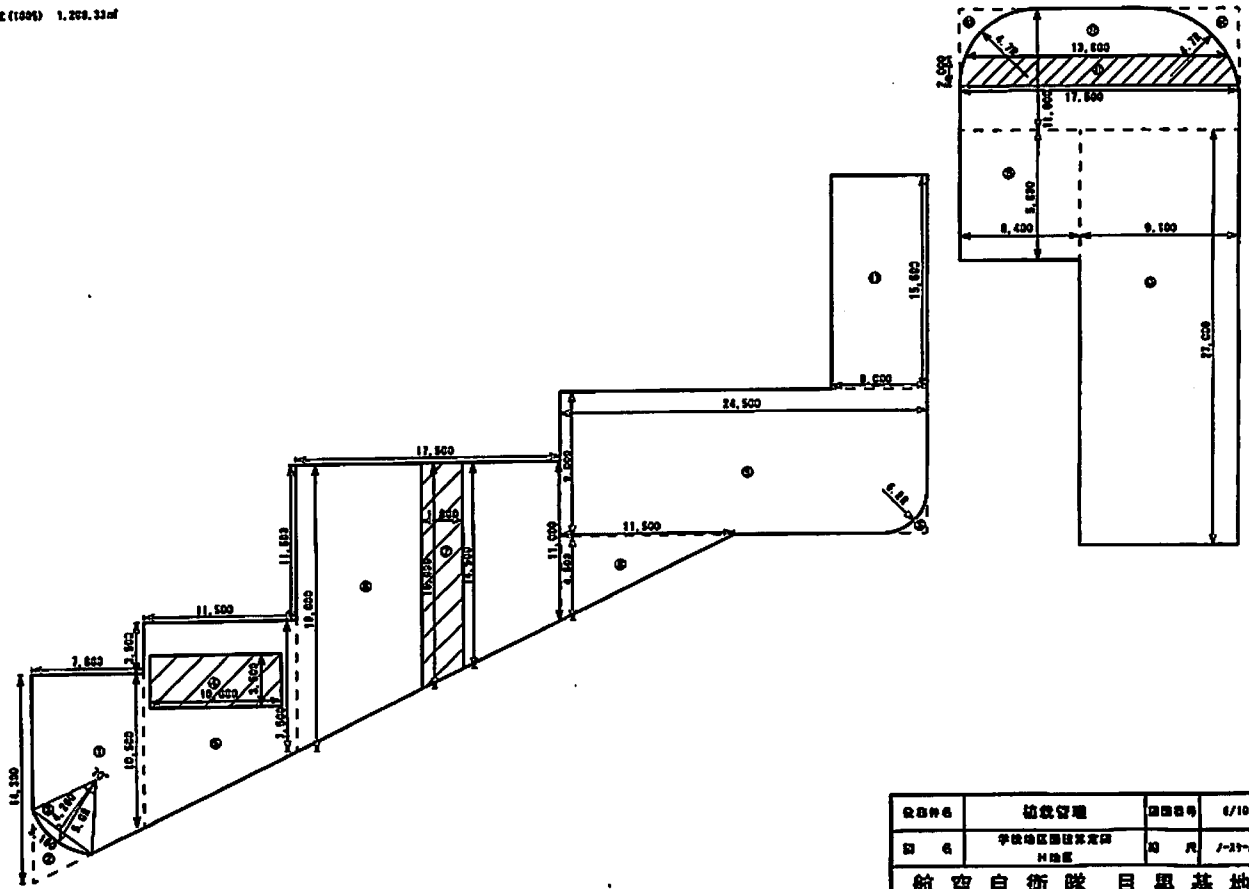
G地区敷地

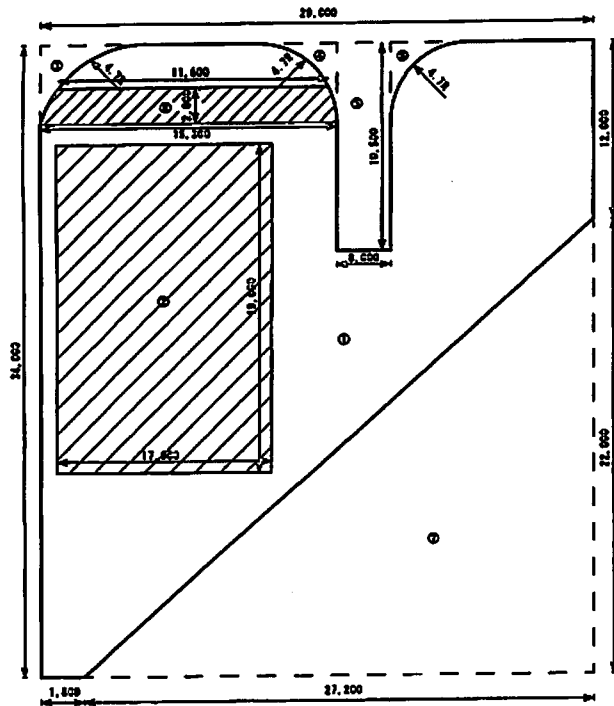
円形式(40%) 348.43㎡
 ハンドガイ F+円形式(60%) 522.65㎡

図面番号	5/10
植栽管理	植栽管理
図名	学校地区園藝算定図 G地区
図尺	1/1000
航空自衛隊 目黒基地	

H地区数量

总面积(100%) 1,268.33㎡

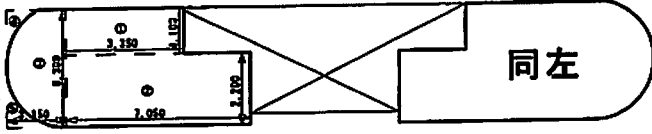
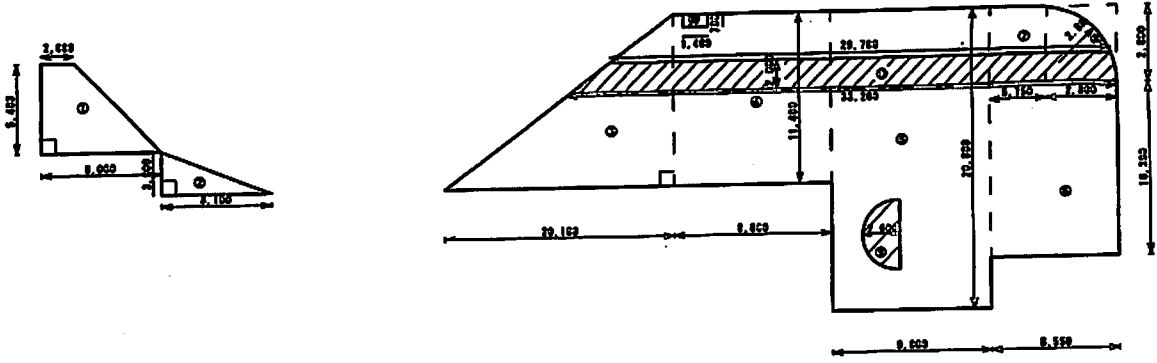




I 地区数量

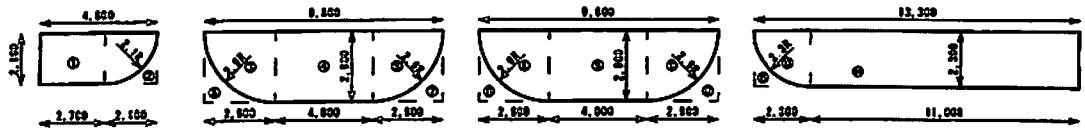
总面积 (100%) 228.65㎡

设施名称	设施管理	面积编号	7/10
IV 号	中位地区及中位地区	IV 号	1-23-1
航空自卫队 目黒基地			



K地区数量
 总面积 (208) 115.40㎡
 人工除草 (708) 432.60㎡

项目名称	组织管理	项目编号	0/10
航空自衛隊	宇都宮地区平野部防務団	防 防	1-21-3
K地区			
航空自衛隊 目黒基地			



L地区位置

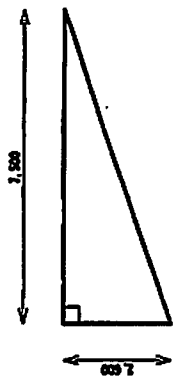
人力面积(55%) 14.69㎡
 总面积(100%) 79.12㎡



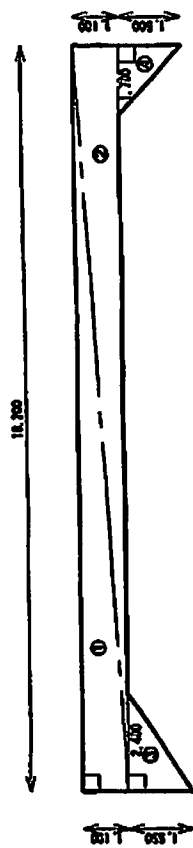
设计序号	植栽管理	图号	10/10
图名	学校地区系列平面示意图 L地区	图尺	1:200
航空自衛隊 目黒基地			

留学生会館地区草刈平面詳細図

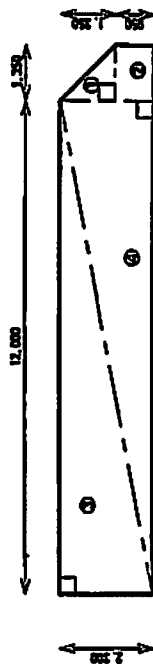
(表紙共4枚)



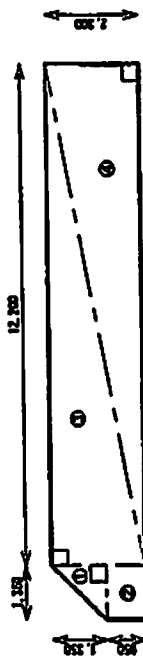
b 地区数量
面积式 (100%) 9.75 m²



c 地区数量
面积式 (100%) 23.15 m²

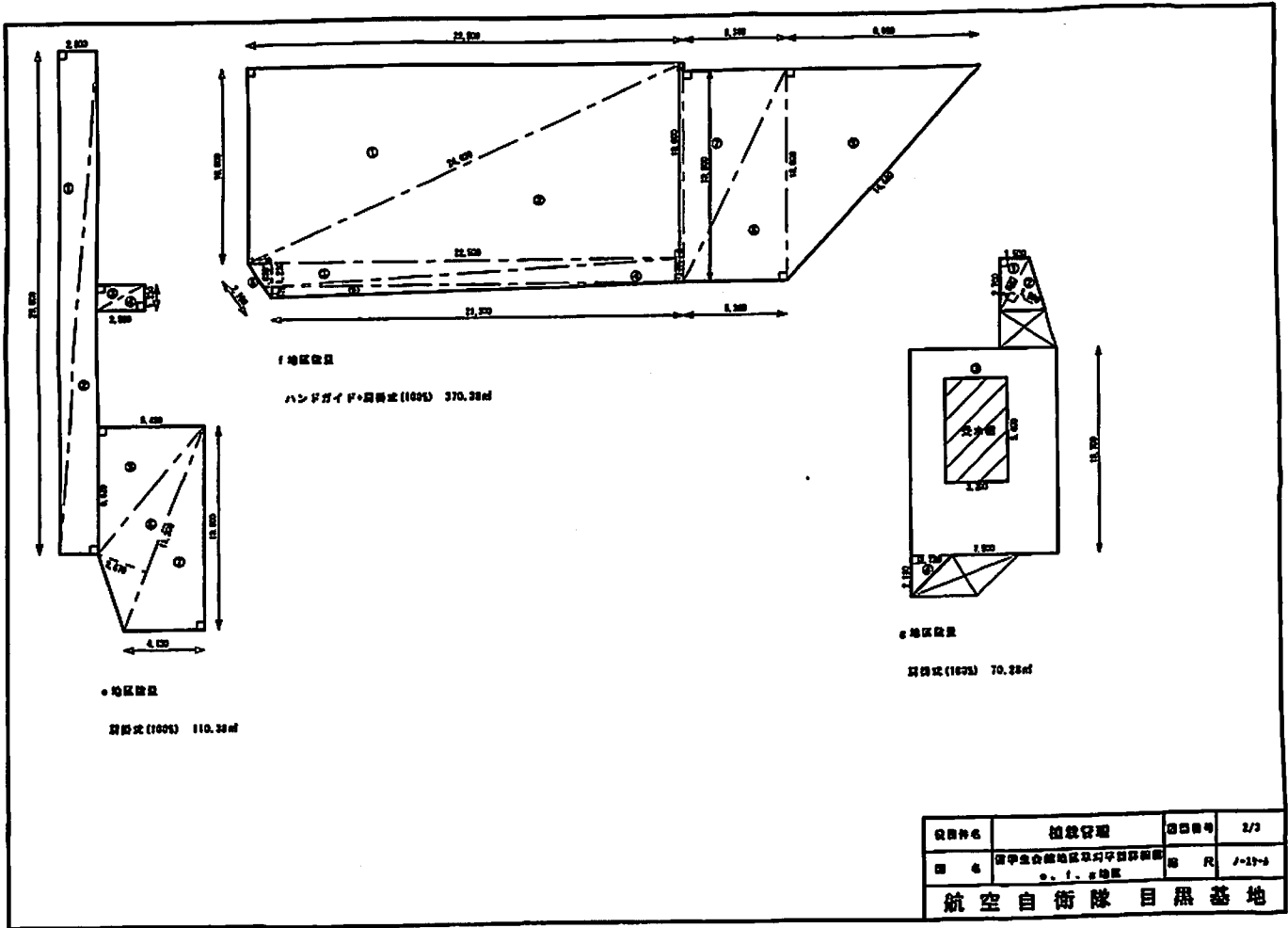


d 地区数量
面积式 (100%) 20.79 m²

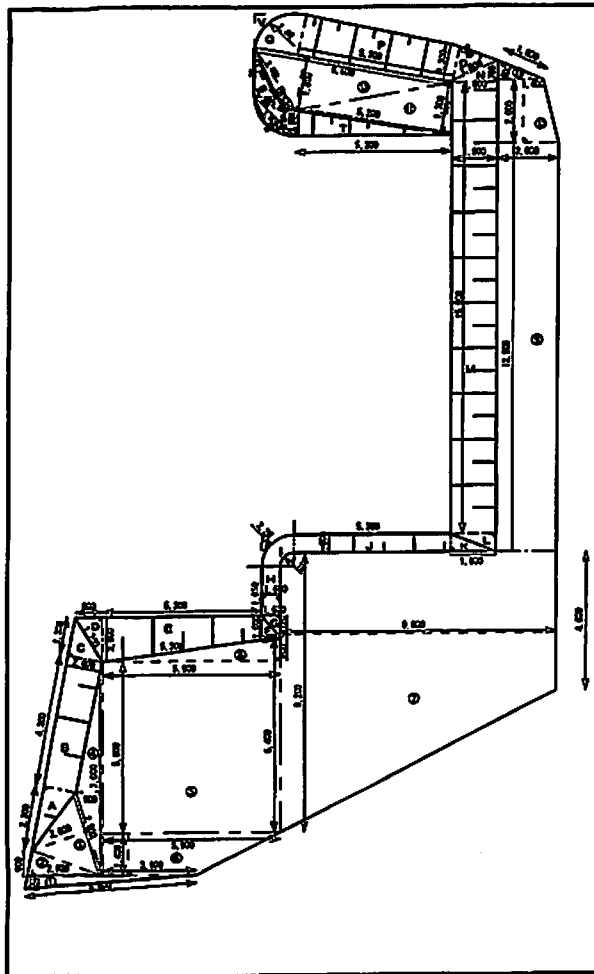


e 地区数量
面积式 (100%) 30.27 m²

役务种名	植栽管理	区画番号	1/3
区画	国字生空防地区軍中平野防区	地区	1-1-3
航空自衛隊 目黒基地			



図面名称	植栽管理	図面番号	2/3
航空自衛隊目黒基地 航空自衛隊目黒基地及び航空自衛隊目黒基地 1. 1. 地区	植栽管理	図面番号	2/3
航空自衛隊目黒基地			

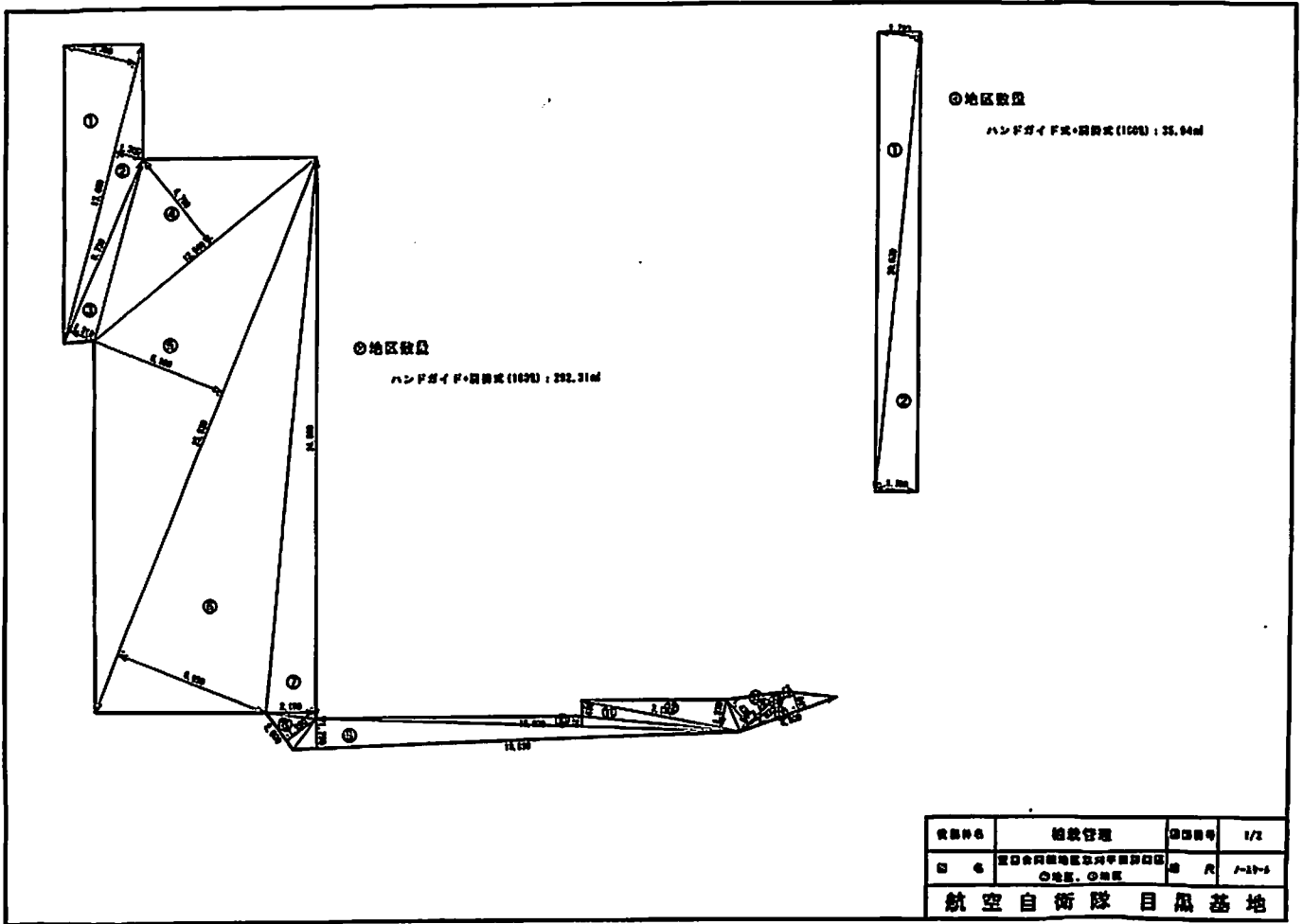


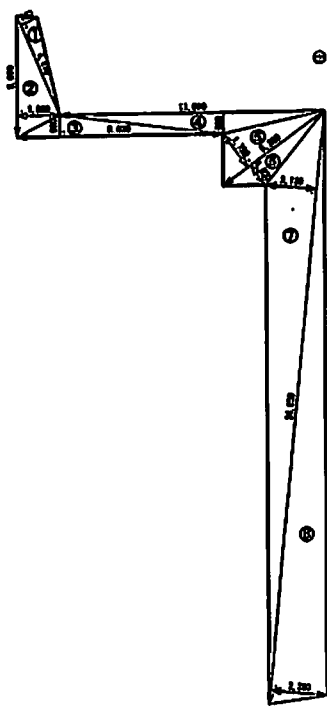
⊙地区数量 平面
 总面积 (100%) 223.54㎡

设计单位	建筑设计院	图号	3/3
图名	航空自卫队基地总平面图 ⊙地区	比例	1:200
航空自卫队 目黑基地			

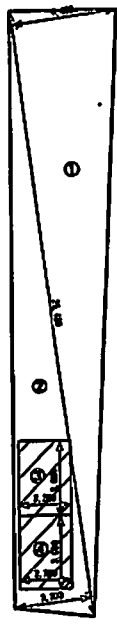
空自合同棟地区草刈平面詳細図

(表紙共3枚)





◎地区敷設
 ハンドグレイフ・図面式(1000) : 70.23d



◎地区敷設
 ハンドグレイフ・図面式(1000) : 82.68d

図面番号	施設管理	図面番号	2/2
図 4	航空自衛隊目黒基地	図 4	7-11-3
航空自衛隊 目黒基地			

剪定作業等樹木内訳表

(表紙共16枚)

別表第1：低木

別表第2：高木（常緑樹）

別表第3：高木（常緑樹、落葉樹、針葉樹）

別表第4：薬剤散布、除草剤散布

低木(毎年刈る)

No.	名称	面積 (㎡)	図示記号	備考、図面番号
1	ヤマブキ	17.50	図示	図面番号 2/7、学校地区(年1回刈り)
2	クテナシ	77.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
3	マルシャリンバイ	136.66	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
4	ドウダンツツジ	160.00	図示	図面番号 2/7、学校地区(年1回刈り)
5	トベラ	162.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
6	アセビ	176.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
7	レンギョウ	182.40	図示	図面番号 2/7、学校地区(年1回刈り)
8	ピョウヤナギ	179.20	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
9	シャリンバイ	194.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
10	ユキヤナギ	195.00	図示	図面番号 2/7、学校地区(年1回刈り)
11	セイヨウカナメモチ	200.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
12	カンツバキ	188.25	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
小計		1,868.01		
1	オオムラサキツツジ	144.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年2回刈り)
2	サツキツツジ	200.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年2回刈り)
3	ミヤギノハギ	220.50	図示	図面番号 2/7、学校地区(年2回刈り)
4	ピラカンサ	182.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年2回刈り)
小計		746.50		
1	ハクテヨウゲ	41.40	図示	図面番号 1/7、学校地区(年3回刈り)
2	アベリア	417.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年3回刈り)
小計		458.40		
1	アベリア	7.00	図示	図面番号 7/7、留学生会館(年3回刈り)
小計		7.00		
生垣				
No.	名称	距離 (m)	図示記号	備考、図面番号
1	マサキ(H=1.7m)	242.70	図示	図面番号 5/7、学校地区(年1回刈り)
2	クテナシ(H=1.4m)	136.31	図示	図面番号 5/7、学校地区(年1回刈り)
小計		379.01		
1	ムクゲ(H=1.8m)	197.32	図示	図面番号 5/7、学校地区(年1回刈り)
小計		197.32		
1	ハクテヨウゲ(H=1.0m)	126.00	図示	図面番号 5/7、学校地区(年3回刈り)
小計		126.00		
玉物等				
No.	名称	単位 (本)	図示記号	備考、図面番号
玉物	イブキ玉	126.00	図示	図面番号 1/7、学校地区(年1回刈り)
	マユミ	70.00	図示	図面番号 2/7、学校地区(年1回刈り)
小計		196.00		

高木常緑樹 毎年刈る

No.	樹木別本数	名称	樹高 (m)	図示記号	備考、図面番号
1	1	キョウチクトウ	1.50	432	図面番号 7/7、留学生会館
2	2	キョウチクトウ	1.50	433	図面番号 7/7、留学生会館
3	3	キョウチクトウ	1.50	434	図面番号 7/7、留学生会館
4	4	キョウチクトウ	1.50	435	図面番号 7/7、留学生会館
5	5	キョウチクトウ	1.50	436	図面番号 7/7、留学生会館
6	6	キョウチクトウ	1.50	437	図面番号 7/7、留学生会館
7	7	キョウチクトウ	1.50	438	図面番号 7/7、留学生会館
8	8	キョウチクトウ	1.50	439	図面番号 7/7、留学生会館
9	1	ゲッケイジュ	2.80	238	図面番号 6/7、学校地区
10	2	ゲッケイジュ	2.00	444	図面番号 7/7、留学生会館
11	3	ゲッケイジュ	2.00	445	図面番号 7/7、留学生会館
12	4	ゲッケイジュ	2.00	446	図面番号 7/7、留学生会館
13	5	ゲッケイジュ	2.00	447	図面番号 7/7、留学生会館
14	6	ゲッケイジュ	2.00	448	図面番号 7/7、留学生会館
15	7	ゲッケイジュ	2.00	449	図面番号 7/7、留学生会館
16	1	サンゴジュ	1.80	14	図面番号 3/7、学校地区
17	2	サンゴジュ	1.70	15	図面番号 3/7、学校地区
18	3	サンゴジュ	1.50	217	図面番号 3/7、学校地区
19	4	サンゴジュ	1.90	221	図面番号 3/7、学校地区
20	5	サンゴジュ	1.20	223	図面番号 3/7、学校地区
21	6	サンゴジュ	2.10	227	図面番号 3/7、学校地区
22	7	サンゴジュ	1.30	229	図面番号 3/7、学校地区
23	8	サンゴジュ	2.60	234	図面番号 3/7、学校地区
24	9	サンゴジュ	1.50	244	図面番号 3/7、学校地区
25	10	サンゴジュ	1.90	253	図面番号 3/7、学校地区
26	1	ネズミモチ	4.50	19	図面番号 3/7、学校地区
27	2	ネズミモチ	3.60	25	図面番号 3/7、学校地区
28	3	ネズミモチ	2.00	28	図面番号 3/7、学校地区
29	4	ネズミモチ	2.70	29	図面番号 3/7、学校地区
30	5	ネズミモチ	3.00	35	図面番号 3/7、学校地区
31	6	ネズミモチ	3.30	49	図面番号 3/7、学校地区
32	7	ネズミモチ	2.70	50	図面番号 3/7、学校地区
33	8	ネズミモチ	2.90	51	図面番号 3/7、学校地区
34	9	ネズミモチ	2.80	60	図面番号 3/7、学校地区
35	10	ネズミモチ	2.40	61	図面番号 3/7、学校地区
36	11	ネズミモチ	3.10	64	図面番号 3/7、学校地区
37	12	ネズミモチ	3.00	67	図面番号 3/7、学校地区
38	13	ネズミモチ	3.00	68	図面番号 3/7、学校地区
39	14	ネズミモチ	2.70	69	図面番号 3/7、学校地区
40	15	ネズミモチ	3.20	71	図面番号 3/7、学校地区
41	16	ネズミモチ	3.00	72	図面番号 3/7、学校地区
42	17	ネズミモチ	2.60	73	図面番号 3/7、学校地区
43	18	ネズミモチ	3.00	78	図面番号 3/7、学校地区
44	19	ネズミモチ	2.60	79	図面番号 3/7、学校地区
45	20	ネズミモチ	2.30	80	図面番号 3/7、学校地区
46	21	ネズミモチ	2.40	88	図面番号 3/7、学校地区
47	22	ネズミモチ	3.00	90	図面番号 3/7、学校地区
48	23	ネズミモチ	3.00	91	図面番号 3/7、学校地区
49	24	ネズミモチ	3.10	96	図面番号 3/7、学校地区
50	25	ネズミモチ	2.30	219	図面番号 3/7、学校地区

高木常緑樹 毎年刈る

No.	樹木別本数	名称	樹高 (m)	図示記号	備考、図面番号
51	26	ネズミモチ	1.80	220	図面番号 3/7、学校地区
52	27	ネズミモチ	2.00	225	図面番号 3/7、学校地区
53	28	ネズミモチ	2.00	226	図面番号 3/7、学校地区
54	29	ネズミモチ	2.00	231	図面番号 3/7、学校地区
55	30	ネズミモチ	1.80	232	図面番号 3/7、学校地区
56	31	ネズミモチ	1.80	246	図面番号 3/7、学校地区
57	32	ネズミモチ	2.50	249	図面番号 3/7、学校地区
58	33	ネズミモチ	2.40	252	図面番号 3/7、学校地区
59	34	ネズミモチ	3.70	289	図面番号 3/7、学校地区
60	35	ネズミモチ	2.80	291	図面番号 3/7、学校地区
61	36	ネズミモチ	2.60	312	図面番号 3/7、学校地区
62	37	ネズミモチ	2.90	367	図面番号 3/7、学校地区
63	38	ネズミモチ	2.10	375	図面番号 3/7、学校地区
64	1	モチノキ	1.00	269	図面番号 3/7、学校地区
65	2	モチノキ	1.90	270	図面番号 3/7、学校地区
66	3	モチノキ	2.10	271	図面番号 3/7、学校地区
67	4	モチノキ	2.60	279	図面番号 3/7、学校地区
68	5	モチノキ	2.60	290	図面番号 3/7、学校地区
69	6	モチノキ	2.10	324	図面番号 3/7、学校地区
70	7	モチノキ	2.60	362	図面番号 3/7、学校地区
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

高木常緑樹 27年度刈る

No.	樹木別本数	名称	樹高 (m)	図示記号	備考、図面番号
1	1	サザンカ	2.10	31	図面番号 3/7、学校地区
2	2	サザンカ	1.90	32	図面番号 3/7、学校地区
3	3	サザンカ	2.10	36	図面番号 3/7、学校地区
4	4	サザンカ	2.20	37	図面番号 3/7、学校地区
5	5	サザンカ	2.30	38	図面番号 3/7、学校地区
6	6	サザンカ	2.30	39	図面番号 3/7、学校地区
7	7	サザンカ	2.20	40	図面番号 3/7、学校地区
8	8	サザンカ	2.40	41	図面番号 3/7、学校地区
9	9	サザンカ	1.80	44	図面番号 3/7、学校地区
10	10	サザンカ	2.00	45	図面番号 3/7、学校地区
11	11	サザンカ	1.80	46	図面番号 3/7、学校地区
12	12	サザンカ	1.80	92	図面番号 3/7、学校地区
13	13	サザンカ	1.50	95	図面番号 3/7、学校地区
14	14	サザンカ	1.90	99	図面番号 3/7、学校地区
15	15	サザンカ	1.60	100	図面番号 3/7、学校地区
16	16	サザンカ	1.40	101	図面番号 3/7、学校地区
17	17	サザンカ	2.00	102	図面番号 3/7、学校地区
18	18	サザンカ	1.60	103	図面番号 3/7、学校地区
19	19	サザンカ	1.90	105	図面番号 3/7、学校地区
20	20	サザンカ	1.90	106	図面番号 3/7、学校地区
21	21	サザンカ	2.00	109	図面番号 3/7、学校地区
22	22	サザンカ	1.90	110	図面番号 3/7、学校地区
23	23	サザンカ	1.60	111	図面番号 3/7、学校地区
24	24	サザンカ	1.50	112	図面番号 3/7、学校地区
25	25	サザンカ	1.80	114	図面番号 3/7、学校地区
26	26	サザンカ	1.80	115	図面番号 3/7、学校地区
27	27	サザンカ	1.80	116	図面番号 3/7、学校地区
28	28	サザンカ	1.70	117	図面番号 3/7、学校地区
29	29	サザンカ	1.50	118	図面番号 3/7、学校地区
30	30	サザンカ	1.60	149	図面番号 3/7、学校地区
31	31	サザンカ	1.80	150	図面番号 3/7、学校地区
32	32	サザンカ	1.60	151	図面番号 3/7、学校地区
33	33	サザンカ	1.60	152	図面番号 3/7、学校地区
34	34	サザンカ	1.50	153	図面番号 3/7、学校地区
35	35	サザンカ	1.80	154	図面番号 3/7、学校地区
36	36	サザンカ	1.70	157	図面番号 3/7、学校地区
37	37	サザンカ	1.30	159	図面番号 3/7、学校地区
38	38	サザンカ	1.40	160	図面番号 3/7、学校地区
39	39	サザンカ	1.60	161	図面番号 3/7、学校地区
40	40	サザンカ	2.00	213	図面番号 3/7、学校地区
41	41	サザンカ	1.80	214	図面番号 3/7、学校地区
42	42	サザンカ	1.90	215	図面番号 3/7、学校地区
43	43	サザンカ	3.00	287	図面番号 3/7、学校地区
44	44	サザンカ	1.40	293	図面番号 3/7、学校地区
45	45	サザンカ	2.40	295	図面番号 3/7、学校地区
46	46	サザンカ	2.80	296	図面番号 3/7、学校地区
47	47	サザンカ	2.10	299	図面番号 3/7、学校地区
48	48	サザンカ	2.00	300	図面番号 3/7、学校地区
49	49	サザンカ	2.60	357	図面番号 3/7、学校地区
50	50	サザンカ	2.30	368	図面番号 3/7、学校地区

高木常緑樹 27年度刈る

No.	樹木別本数	名称	樹高 (m)	図示記号	備考、図面番号
51	1	ツバキ	1.90	455	図面番号 7/7、留学生会館
52	2	ツバキ	1.60	456	図面番号 7/7、留学生会館
53	3	ツバキ	1.80	457	図面番号 7/7、留学生会館
54	4	ツバキ	1.70	458	図面番号 7/7、留学生会館
55	5	ツバキ	2.20	459	図面番号 7/7、留学生会館
56	6	ツバキ	2.50	460	図面番号 7/7、留学生会館
57	7	ツバキ	1.60	461	図面番号 7/7、留学生会館
58	8	ツバキ	1.90	462	図面番号 7/7、留学生会館
59	9	ツバキ	1.60	463	図面番号 7/7、留学生会館
60	10	ツバキ	2.30	464	図面番号 7/7、留学生会館
61	11	ツバキ	2.30	465	図面番号 7/7、留学生会館
62	12	ツバキ	2.10	466	図面番号 7/7、留学生会館
63	13	ツバキ	2.10	467	図面番号 7/7、留学生会館
64	14	ツバキ	2.30	468	図面番号 7/7、留学生会館
65	15	ツバキ	2.30	469	図面番号 7/7、留学生会館
66	16	ツバキ	2.20	470	図面番号 7/7、留学生会館
67	17	ツバキ	2.20	471	図面番号 7/7、留学生会館
68	18	ツバキ	2.00	472	図面番号 7/7、留学生会館
69	19	ツバキ	2.00	473	図面番号 7/7、留学生会館
70	20	ツバキ	2.00	474	図面番号 7/7、留学生会館
71	21	ツバキ	2.00	475	図面番号 7/7、留学生会館
72	22	ツバキ	2.00	476	図面番号 7/7、留学生会館
73	23	ツバキ	2.00	477	図面番号 7/7、留学生会館
74	24	ツバキ	2.00	478	図面番号 7/7、留学生会館
75	25	ツバキ	1.90	479	図面番号 7/7、留学生会館
76	26	ツバキ	1.90	480	図面番号 7/7、留学生会館
77	27	ツバキ	2.00	481	図面番号 7/7、留学生会館
78	28	ツバキ	2.00	482	図面番号 7/7、留学生会館
79	29	ツバキ	2.00	483	図面番号 7/7、留学生会館
80	30	ツバキ	2.00	484	図面番号 7/7、留学生会館
81	31	ツバキ	2.00	485	図面番号 7/7、留学生会館
82	32	ツバキ	2.00	486	図面番号 7/7、留学生会館
83	33	ツバキ	1.90	487	図面番号 7/7、留学生会館
84	34	ツバキ	2.00	488	図面番号 7/7、留学生会館
85	35	ツバキ	2.00	489	図面番号 7/7、留学生会館
86	36	ツバキ	2.10	490	図面番号 7/7、留学生会館
87	37	ツバキ	1.90	491	図面番号 7/7、留学生会館
88	38	ツバキ	1.90	492	図面番号 7/7、留学生会館
89	39	ツバキ	1.90	493	図面番号 7/7、留学生会館
90	40	ツバキ	1.90	494	図面番号 7/7、留学生会館
91	41	ツバキ	1.90	495	図面番号 7/7、留学生会館
92	42	ツバキ	2.00	496	図面番号 7/7、留学生会館
93	43	ツバキ	2.20	497	図面番号 7/7、留学生会館
94	44	ツバキ	2.20	498	図面番号 7/7、留学生会館
95	45	ツバキ	1.80	499	図面番号 7/7、留学生会館
96	46	ツバキ	2.20	500	図面番号 7/7、留学生会館
97	47	ツバキ	2.30	501	図面番号 7/7、留学生会館
98	48	ツバキ	1.50	502	図面番号 7/7、留学生会館
99	49	ツバキ	2.30	503	図面番号 7/7、留学生会館
100	50	ツバキ	1.80	504	図面番号 7/7、留学生会館
101	51	ツバキ	1.40	505	図面番号 7/7、留学生会館

高木常緑樹 毎年刈る

No.	樹木別本数	名称	樹高 (m)	図示記号	備考、図面番号
1	1	クスノキ	7.20	1	図面番号 4/7、学校地区
2	2	クスノキ	4.50	10	図面番号 4/7、学校地区
3	3	クスノキ	4.90	16	図面番号 4/7、学校地区
4	4	クスノキ	5.00	17	図面番号 4/7、学校地区
5	5	クスノキ	5.80	27	図面番号 4/7、学校地区
6	6	クスノキ	4.60	34	図面番号 4/7、学校地区
7	7	クスノキ	4.40	42	図面番号 4/7、学校地区
8	8	クスノキ	4.00	47	図面番号 4/7、学校地区
9	9	クスノキ	4.60	52	図面番号 4/7、学校地区
10	10	クスノキ	4.30	53	図面番号 4/7、学校地区
11	11	クスノキ	4.60	54	図面番号 4/7、学校地区
12	12	クスノキ	5.60	74	図面番号 4/7、学校地区
13	13	クスノキ	5.50	75	図面番号 4/7、学校地区
14	14	クスノキ	6.00	81	図面番号 4/7、学校地区
15	15	クスノキ	5.00	82	図面番号 4/7、学校地区
16	16	クスノキ	4.40	83	図面番号 4/7、学校地区
17	17	クスノキ	5.30	84	図面番号 4/7、学校地区
18	18	クスノキ	5.70	85	図面番号 4/7、学校地区
19	19	クスノキ	5.90	86	図面番号 4/7、学校地区
20	20	クスノキ	5.10	87	図面番号 4/7、学校地区
21	21	クスノキ	4.60	94	図面番号 4/7、学校地区
22	22	クスノキ	5.00	98	図面番号 4/7、学校地区
23	23	クスノキ	5.30	107	図面番号 4/7、学校地区
24	24	クスノキ	4.60	113	図面番号 4/7、学校地区
25	25	クスノキ	6.30	120	図面番号 4/7、学校地区
26	26	クスノキ	3.30	121	図面番号 4/7、学校地区
27	27	クスノキ	3.00	122	図面番号 4/7、学校地区
28	28	クスノキ	3.40	123	図面番号 4/7、学校地区
29	29	クスノキ	3.30	124	図面番号 4/7、学校地区
30	30	クスノキ	3.40	125	図面番号 4/7、学校地区
31	31	クスノキ	3.20	127	図面番号 4/7、学校地区
32	32	クスノキ	3.30	128	図面番号 4/7、学校地区
33	33	クスノキ	3.30	132	図面番号 4/7、学校地区
34	34	クスノキ	3.80	133	図面番号 4/7、学校地区
35	35	クスノキ	3.60	135	図面番号 4/7、学校地区
36	36	クスノキ	3.70	139	図面番号 4/7、学校地区
37	37	クスノキ	3.50	140	図面番号 4/7、学校地区
38	38	クスノキ	3.40	141	図面番号 4/7、学校地区
39	39	クスノキ	3.00	142	図面番号 4/7、学校地区
40	40	クスノキ	3.40	144	図面番号 4/7、学校地区
41	41	クスノキ	3.10	145	図面番号 4/7、学校地区
42	42	クスノキ	3.30	147	図面番号 4/7、学校地区
43	43	クスノキ	3.40	148	図面番号 4/7、学校地区
44	44	クスノキ	2.90	156	図面番号 4/7、学校地区
45	45	クスノキ	5.30	158	図面番号 4/7、学校地区
46	46	クスノキ	8.00	163	図面番号 4/7、学校地区
47	47	クスノキ	6.00	164	図面番号 4/7、学校地区
48	48	クスノキ	7.30	165	図面番号 4/7、学校地区
49	49	クスノキ	4.20	170	図面番号 4/7、学校地区
50	50	クスノキ	5.60	171	図面番号 4/7、学校地区

高木常緑樹 毎年刈る

51	51	クスノキ	6.20	172	図面番号 4/7、学校地区
52	52	クスノキ	4.80	173	図面番号 4/7、学校地区
53	53	クスノキ	5.30	174	図面番号 4/7、学校地区
54	54	クスノキ	6.60	175	図面番号 4/7、学校地区
55	55	クスノキ	6.20	176	図面番号 4/7、学校地区
56	56	クスノキ	6.30	177	図面番号 4/7、学校地区
57	57	クスノキ	6.50	178	図面番号 4/7、学校地区
58	58	クスノキ	6.70	179	図面番号 4/7、学校地区
59	59	クスノキ	5.20	268	図面番号 4/7、学校地区
60	60	クスノキ	5.80	273	図面番号 4/7、学校地区
61	1	シラカシ	4.00	3	図面番号 4/7、学校地区
62	2	シラカシ	4.30	4	図面番号 4/7、学校地区
63	3	シラカシ	4.50	7	図面番号 4/7、学校地区
64	4	シラカシ	3.70	8	図面番号 4/7、学校地区
65	5	シラカシ	4.80	9	図面番号 4/7、学校地区
66	6	シラカシ	4.20	11	図面番号 4/7、学校地区
67	7	シラカシ	3.90	12	図面番号 4/7、学校地区
68	8	シラカシ	4.80	13	図面番号 4/7、学校地区
69	9	シラカシ	5.00	166	図面番号 4/7、学校地区
70	10	シラカシ	3.70	168	図面番号 4/7、学校地区
71	11	シラカシ	4.70	184	図面番号 4/7、学校地区
72	12	シラカシ	4.50	185	図面番号 4/7、学校地区
73	13	シラカシ	4.10	191	図面番号 4/7、学校地区
74	14	シラカシ	4.50	194	図面番号 4/7、学校地区
75	15	シラカシ	6.00	202	図面番号 4/7、学校地区
76	16	シラカシ	6.90	206	図面番号 4/7、学校地区
77	17	シラカシ	6.20	212	図面番号 4/7、学校地区
78	18	シラカシ	4.60	245	図面番号 4/7、学校地区
79	19	シラカシ	4.20	247	図面番号 4/7、学校地区
80	20	シラカシ	4.20	247-2	図面番号 4/7、学校地区
81	21	シラカシ	3.10	251	図面番号 4/7、学校地区
82	22	シラカシ	4.40	255	図面番号 4/7、学校地区
83	23	シラカシ	6.30	278	図面番号 4/7、学校地区
84	24	シラカシ	5.30	281	図面番号 4/7、学校地区
85	25	シラカシ	4.10	283	図面番号 4/7、学校地区
86	26	シラカシ	5.70	285	図面番号 4/7、学校地区
87	27	シラカシ	3.80	294	図面番号 4/7、学校地区
88	28	シラカシ	5.00	298	図面番号 4/7、学校地区
89	29	シラカシ	4.60	305	図面番号 4/7、学校地区
90	30	シラカシ	4.10	313	図面番号 4/7、学校地区
91	31	シラカシ	3.60	329	図面番号 4/7、学校地区
92	32	シラカシ	3.40	330	図面番号 4/7、学校地区
93	33	シラカシ	5.30	333	図面番号 4/7、学校地区
94	34	シラカシ	5.00	334	図面番号 4/7、学校地区
95	35	シラカシ	3.50	336	図面番号 4/7、学校地区
96	36	シラカシ	5.30	338	図面番号 4/7、学校地区
97	37	シラカシ	5.60	339	図面番号 4/7、学校地区
98	38	シラカシ	5.90	340	図面番号 4/7、学校地区
99	39	シラカシ	4.90	341	図面番号 4/7、学校地区
100	40	シラカシ	5.10	369	図面番号 4/7、学校地区

高木常緑樹 毎年刈る

101	1	マチバシイ	3.80	180	図面番号 4/7、学校地区
102	2	マチバシイ	3.80	181	図面番号 4/7、学校地区
103	3	マチバシイ	3.90	186	図面番号 4/7、学校地区
104	4	マチバシイ	3.90	187	図面番号 4/7、学校地区
105	5	マチバシイ	4.50	188	図面番号 4/7、学校地区
106	6	マチバシイ	4.50	189	図面番号 4/7、学校地区
107	7	マチバシイ	4.90	193	図面番号 4/7、学校地区
108	8	マチバシイ	4.70	197	図面番号 4/7、学校地区
109	9	マチバシイ	5.00	198	図面番号 4/7、学校地区
110	10	マチバシイ	5.90	205	図面番号 4/7、学校地区
111	11	マチバシイ	5.00	209	図面番号 4/7、学校地区
112	12	マチバシイ	1.00	274	図面番号 4/7、学校地区
113	13	マチバシイ	4.40	286	図面番号 4/7、学校地区
114	14	マチバシイ	3.70	307	図面番号 4/7、学校地区
115	15	マチバシイ	4.00	309	図面番号 4/7、学校地区
116	16	マチバシイ	4.60	311	図面番号 4/7、学校地区
117	17	マチバシイ	3.60	321	図面番号 4/7、学校地区
118	18	マチバシイ	3.60	322	図面番号 4/7、学校地区
119	19	マチバシイ	3.50	323	図面番号 4/7、学校地区
120	20	マチバシイ	3.00	325	図面番号 4/7、学校地区
121	21	マチバシイ	3.60	326	図面番号 4/7、学校地区
122	22	マチバシイ	3.20	242	図面番号 4/7、学校地区
123	23	マチバシイ	3.70	337	図面番号 4/7、学校地区
124	24	マチバシイ	5.10	167	図面番号 4/7、学校地区
125	1	ヤブツバキ	3.00	55	図面番号 4/7、学校地区
126	2	ヤブツバキ	2.80	21	図面番号 4/7、学校地区
127	3	ヤブツバキ	3.40	22	図面番号 4/7、学校地区
128	4	ヤブツバキ	3.30	23	図面番号 4/7、学校地区
129	5	ヤブツバキ	3.60	24	図面番号 4/7、学校地区
130	6	ヤブツバキ	3.60	26	図面番号 4/7、学校地区
131	7	ヤブツバキ	3.10	56	図面番号 4/7、学校地区
132	8	ヤブツバキ	4.00	57	図面番号 4/7、学校地区
133	9	ヤブツバキ	3.00	58	図面番号 4/7、学校地区
134	1	ヤマモモ	2.80	130	図面番号 4/7、学校地区
135	1	キンモクセイ	1.60	257	図面番号 6/7、学校地区
136	1	モッコク	4.70	モツ-1	図面番号 6/7、学校地区
137	2	モッコク	4.70	モツ-2	図面番号 6/7、学校地区
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					

高木落葉樹 毎年刈る (サクラは、期間中1回刈る)

No.	樹木別本数	名称	樹高 (m)	図示記号	備考、図面番号
1	1	エノキ	6.50	195	図面番号 6/7、学校地区
2	2	エノキ	4.70	200	図面番号 6/7、学校地区
3	3	エノキ	5.60	203	図面番号 6/7、学校地区
4	4	エノキ	5.20	204	図面番号 6/7、学校地区
5	5	エノキ	6.10	210	図面番号 6/7、学校地区
6	6	エノキ	4.30	280	図面番号 6/7、学校地区
7	7	エノキ	4.30	320	図面番号 6/7、学校地区
8	1	カエデ	6.00	327	図面番号 6/7、学校地区
9	2	カエデ	5.80	327-2	図面番号 6/7、学校地区
10	1	カリン	3.40	366	図面番号 6/7、学校地区
11	2	カリン	3.20	382	図面番号 6/7、学校地区
12	3	カリン	3.20	383	図面番号 6/7、学校地区
13	1	コナラ	5.90	5	図面番号 4/7、学校地区
14	2	コナラ	4.60	248	図面番号 4/7、学校地区
15	3	コナラ	4.60	248-2	図面番号 4/7、学校地区
16	4	コナラ	5.70	265	図面番号 4/7、学校地区
17	5	コナラ	4.80	272	図面番号 4/7、学校地区
18	6	コナラ	7.00	276	図面番号 4/7、学校地区
19	7	コナラ	5.80	282	図面番号 4/7、学校地区
20	8	コナラ	5.60	297	図面番号 4/7、学校地区
21	9	コナラ	6.00	308	図面番号 4/7、学校地区
22	1	サルスベリ	4.00	2	図面番号 4/7、学校地区
23	2	サルスベリ	3.90	6	図面番号 4/7、学校地区
24	3	サルスベリ	3.50	222	図面番号 4/7、学校地区
25	4	サルスベリ	3.70	228	図面番号 4/7、学校地区
26	5	サルスベリ	2.90	385	図面番号 4/7、学校地区
27	6	サルスベリ	3.50	386	図面番号 4/7、学校地区
28	7	サルスベリ	2.30	450	図面番号 7/7、留学生会館
29	8	サルスベリ	2.20	451	図面番号 7/7、留学生会館
30	9	サルスベリ	3.30	452	図面番号 7/7、留学生会館
31	10	サルスベリ	3.80	453	図面番号 7/7、留学生会館
32	11	サルスベリ	2.40	454	図面番号 7/7、留学生会館
33	1	シダレモミジ	1.50	239	図面番号 4/7、学校地区
34	1	シダレヤナギ	7.20	108	図面番号 4/7、学校地区
35	1	マニエ'リョウ	2.80	359	図面番号 6/7、学校地区
36	2	マニエ'リョウ	2.80	360	図面番号 6/7、学校地区
37	3	マニエ'リョウ	3.40	361	図面番号 6/7、学校地区
38	4	マニエ'リョウ	3.30	332	図面番号 6/7、学校地区
39	5	マニエ'リョウ	3.50	376	図面番号 6/7、学校地区
40	6	マニエ'リョウ	4.20	377	図面番号 6/7、学校地区
41	7	マニエ'リョウ	4.10	378	図面番号 6/7、学校地区
42	1	ケヤキ	9.30	76	図面番号 6/7、学校地区
43	1	コブシ	3.10	182	図面番号 6/7、学校地区
44	2	コブシ	3.00	129	図面番号 6/7、学校地区
45	3	コブシ	3.00	131	図面番号 6/7、学校地区
46	4	コブシ	3.10	134	図面番号 6/7、学校地区
47	5	コブシ	3.50	136	図面番号 6/7、学校地区
48	6	コブシ	3.10	137	図面番号 6/7、学校地区
49	7	コブシ	3.00	138	図面番号 6/7、学校地区
50	8	コブシ	6.90	192	図面番号 6/7、学校地区

高木落葉樹 毎年刈る(サクラは、期間中1回刈る)

No	樹木別本数	名称	樹高(m)	図示記号	備考、図面番号
51	9	コブシ	4.40	201	図面番号 6/7、学校地区
52	10	コブシ	5.50	208	図面番号 6/7、学校地区
53	11	コブシ	4.40	254	図面番号 6/7、学校地区
54	1	サクラ	3.40	258	図面番号 6/7、学校地区
55	2	サクラ	5.20	259	図面番号 6/7、学校地区
56	3	サクラ	3.40	260	図面番号 6/7、学校地区
57	4	サクラ	3.80	261	図面番号 6/7、学校地区
58	5	サクラ	3.40	235	図面番号 6/7、学校地区
59	6	サクラ	3.70	236	図面番号 6/7、学校地区
60	7	サクラ	5.30	119	図面番号 6/7、学校地区
61	8	サクラ	2.50	384	図面番号 6/7、学校地区
62	9	サクラ	6.50	381	図面番号 6/7、学校地区
63	10	サクラ	5.10	379	図面番号 6/7、学校地区
64	11	サクラ	6.30	328	図面番号 6/7、学校地区
65	12	サクラ	11.00	506	図面番号 6/7、学校地区
66	13	サクラ	11.00	507	図面番号 6/7、学校地区
67	14	サクラ	11.00	508	図面番号 6/7、学校地区
68	15	サクラ	11.00	509	図面番号 6/7、学校地区
69	16	サクラ	9.60	510	図面番号 6/7、学校地区
70	17	サクラ	7.80	511	図面番号 6/7、学校地区
71	18	サクラ	7.80	512	図面番号 6/7、学校地区
72	19	サクラ	5.50	513	図面番号 6/7、学校地区
73	20	サクラ	5.00	514	図面番号 6/7、学校地区
74	21	サクラ	9.50	515	図面番号 6/7、学校地区
75	22	サクラ	9.20	516	図面番号 6/7、学校地区
76	23	サクラ	8.70	517	図面番号 6/7、学校地区
77	24	サクラ	9.00	518	図面番号 6/7、学校地区
78	25	サクラ	9.00	519	図面番号 6/7、学校地区
79	26	サクラ	5.30	520	図面番号 6/7、学校地区
80	27	サクラ	9.00	521	図面番号 6/7、学校地区
81	28	サクラ	9.00	522	図面番号 6/7、学校地区
82	29	サクラ	9.00	523	図面番号 6/7、学校地区
83	30	サクラ	9.00	524	図面番号 6/7、学校地区
84	31	サクラ	9.00	525	図面番号 6/7、学校地区
85	32	サクラ	9.00	526	図面番号 6/7、学校地区
86	33	サクラ	9.00	527	図面番号 6/7、学校地区
87	34	サクラ	9.00	528	図面番号 6/7、学校地区
88	35	サクラ	7.00	529	図面番号 6/7、学校地区
89	36	サクラ	6.00	530	図面番号 6/7、学校地区
90	37	サクラ	5.00	531	図面番号 6/7、学校地区
91	38	サクラ	5.30	256	図面番号 6/7、学校地区
92	39	サクラ	8.00	440	図面番号 7/7、留学生会館
93	40	サクラ	5.00	441	図面番号 7/7、留学生会館
94	41	サクラ	5.50	442	図面番号 7/7、留学生会館
95	42	サクラ	4.00	443	図面番号 7/7、留学生会館
96					
97					
98					
99					
100					

薬剤散布樹木 毎年散布する(年2回)

No.	樹木別本数	名称	樹高(m)	図示記号	備考、図面番号
1	1	サンゴジュ	1.80	14	図面番号 3/7、学校地区
2	2	サンゴジュ	1.70	15	図面番号 3/7、学校地区
3	3	サンゴジュ	1.50	217	図面番号 3/7、学校地区
4	4	サンゴジュ	1.90	221	図面番号 3/7、学校地区
5	5	サンゴジュ	1.20	223	図面番号 3/7、学校地区
6	6	サンゴジュ	2.10	227	図面番号 3/7、学校地区
7	7	サンゴジュ	1.30	229	図面番号 3/7、学校地区
8	8	サンゴジュ	2.60	234	図面番号 3/7、学校地区
9	9	サンゴジュ	1.50	244	図面番号 3/7、学校地区
10	10	サンゴジュ	1.90	253	図面番号 3/7、学校地区
11	1	ヤブツバキ	3.00	55	図面番号 4/7、学校地区
12	2	ヤブツバキ	3.10	56	図面番号 4/7、学校地区
13	3	ヤブツバキ	4.00	57	図面番号 4/7、学校地区
14	4	ヤブツバキ	3.00	58	図面番号 4/7、学校地区
15	5	ヤブツバキ	2.80	21	図面番号 4/7、学校地区
16	6	ヤブツバキ	3.40	22	図面番号 4/7、学校地区
17	7	ヤブツバキ	3.30	23	図面番号 4/7、学校地区
18	8	ヤブツバキ	3.60	24	図面番号 4/7、学校地区
19	9	ヤブツバキ	3.60	26	図面番号 4/7、学校地区
20	1	サザンカ	2.10	31	図面番号 3/7、学校地区
21	2	サザンカ	1.90	32	図面番号 3/7、学校地区
22	3	サザンカ	2.10	36	図面番号 3/7、学校地区
23	4	サザンカ	2.20	37	図面番号 3/7、学校地区
24	5	サザンカ	2.30	38	図面番号 3/7、学校地区
25	6	サザンカ	2.30	39	図面番号 3/7、学校地区
26	7	サザンカ	2.20	40	図面番号 3/7、学校地区
27	8	サザンカ	2.40	41	図面番号 3/7、学校地区
28	9	サザンカ	1.80	44	図面番号 3/7、学校地区
29	10	サザンカ	2.00	45	図面番号 3/7、学校地区
30	11	サザンカ	1.80	46	図面番号 3/7、学校地区
31	12	サザンカ	1.80	92	図面番号 3/7、学校地区
32	13	サザンカ	1.50	95	図面番号 3/7、学校地区
33	14	サザンカ	1.90	99	図面番号 3/7、学校地区
34	15	サザンカ	1.60	100	図面番号 3/7、学校地区
35	16	サザンカ	1.40	101	図面番号 3/7、学校地区
36	17	サザンカ	2.00	102	図面番号 3/7、学校地区
37	18	サザンカ	1.60	103	図面番号 3/7、学校地区
38	19	サザンカ	1.90	105	図面番号 3/7、学校地区
39	20	サザンカ	1.90	106	図面番号 3/7、学校地区
40	21	サザンカ	2.00	109	図面番号 3/7、学校地区
41	22	サザンカ	1.90	110	図面番号 3/7、学校地区
42	23	サザンカ	1.60	111	図面番号 3/7、学校地区
43	24	サザンカ	1.50	112	図面番号 3/7、学校地区
44	25	サザンカ	1.80	114	図面番号 3/7、学校地区
45	26	サザンカ	1.80	115	図面番号 3/7、学校地区
46	27	サザンカ	1.80	116	図面番号 3/7、学校地区
47	28	サザンカ	1.70	117	図面番号 3/7、学校地区
48	29	サザンカ	1.50	118	図面番号 3/7、学校地区
49	30	サザンカ	1.60	149	図面番号 3/7、学校地区
50	31	サザンカ	1.80	150	図面番号 3/7、学校地区

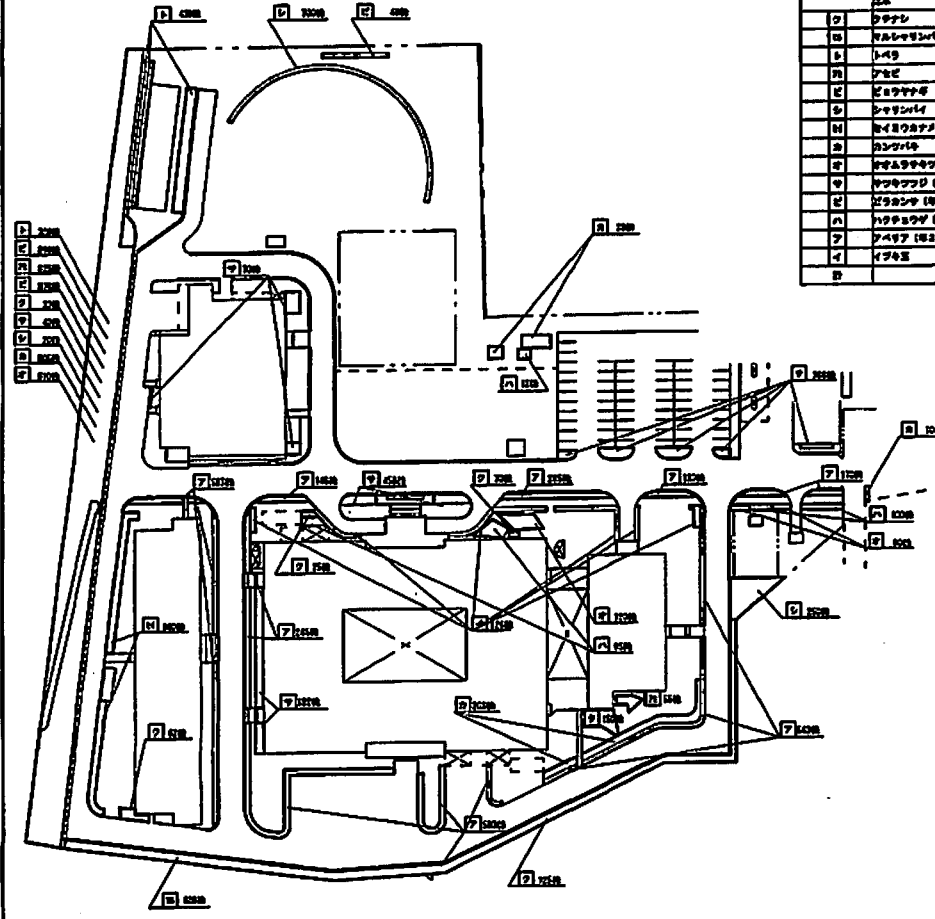
薬剤散布樹木 毎年散布する(年2回)

No.	樹木別本数	名称	樹高(m)	図示記号	備考、図面番号
51	32	サザンカ	1.80	151	図面番号 3/7、学校地区
52	33	サザンカ	1.60	152	図面番号 3/7、学校地区
53	34	サザンカ	1.50	153	図面番号 3/7、学校地区
54	35	サザンカ	1.80	154	図面番号 3/7、学校地区
55	36	サザンカ	1.70	157	図面番号 3/7、学校地区
56	37	サザンカ	1.30	159	図面番号 3/7、学校地区
57	38	サザンカ	1.40	160	図面番号 3/7、学校地区
58	39	サザンカ	1.60	161	図面番号 3/7、学校地区
59	40	サザンカ	2.00	213	図面番号 3/7、学校地区
60	41	サザンカ	1.80	214	図面番号 3/7、学校地区
61	42	サザンカ	1.90	215	図面番号 3/7、学校地区
62	43	サザンカ	3.00	287	図面番号 3/7、学校地区
63	44	サザンカ	1.40	293	図面番号 3/7、学校地区
64	45	サザンカ	2.40	295	図面番号 3/7、学校地区
65	46	サザンカ	2.80	296	図面番号 3/7、学校地区
66	47	サザンカ	2.10	299	図面番号 3/7、学校地区
67	48	サザンカ	2.00	300	図面番号 3/7、学校地区
68	49	サザンカ	2.60	357	図面番号 3/7、学校地区
69	50	サザンカ	2.30	368	図面番号 3/7、学校地区
70	1	ツバキ	1.90	455	図面番号 7/7、留学生会館
71	2	ツバキ	1.60	456	図面番号 7/7、留学生会館
72	3	ツバキ	1.80	457	図面番号 7/7、留学生会館
73	4	ツバキ	1.70	458	図面番号 7/7、留学生会館
74	5	ツバキ	2.20	459	図面番号 7/7、留学生会館
75	6	ツバキ	2.50	460	図面番号 7/7、留学生会館
76	7	ツバキ	1.60	461	図面番号 7/7、留学生会館
77	8	ツバキ	1.90	462	図面番号 7/7、留学生会館
78	9	ツバキ	1.60	463	図面番号 7/7、留学生会館
79	10	ツバキ	2.30	464	図面番号 7/7、留学生会館
80	11	ツバキ	2.30	465	図面番号 7/7、留学生会館
81	12	ツバキ	2.10	466	図面番号 7/7、留学生会館
82	13	ツバキ	2.10	467	図面番号 7/7、留学生会館
83	14	ツバキ	2.30	468	図面番号 7/7、留学生会館
84	15	ツバキ	2.30	469	図面番号 7/7、留学生会館
85	16	ツバキ	2.20	470	図面番号 7/7、留学生会館
86	17	ツバキ	2.20	471	図面番号 7/7、留学生会館
87	18	ツバキ	2.00	472	図面番号 7/7、留学生会館
88	19	ツバキ	2.00	473	図面番号 7/7、留学生会館
89	20	ツバキ	2.00	474	図面番号 7/7、留学生会館
90	21	ツバキ	2.00	475	図面番号 7/7、留学生会館
91	22	ツバキ	2.00	476	図面番号 7/7、留学生会館
92	23	ツバキ	2.00	477	図面番号 7/7、留学生会館
93	24	ツバキ	2.00	478	図面番号 7/7、留学生会館
94	25	ツバキ	1.80	479	図面番号 7/7、留学生会館
95	26	ツバキ	1.90	480	図面番号 7/7、留学生会館
96	27	ツバキ	2.00	481	図面番号 7/7、留学生会館
97	28	ツバキ	2.00	482	図面番号 7/7、留学生会館
98	29	ツバキ	2.00	483	図面番号 7/7、留学生会館
99	30	ツバキ	2.00	484	図面番号 7/7、留学生会館
100	31	ツバキ	2.00	485	図面番号 7/7、留学生会館

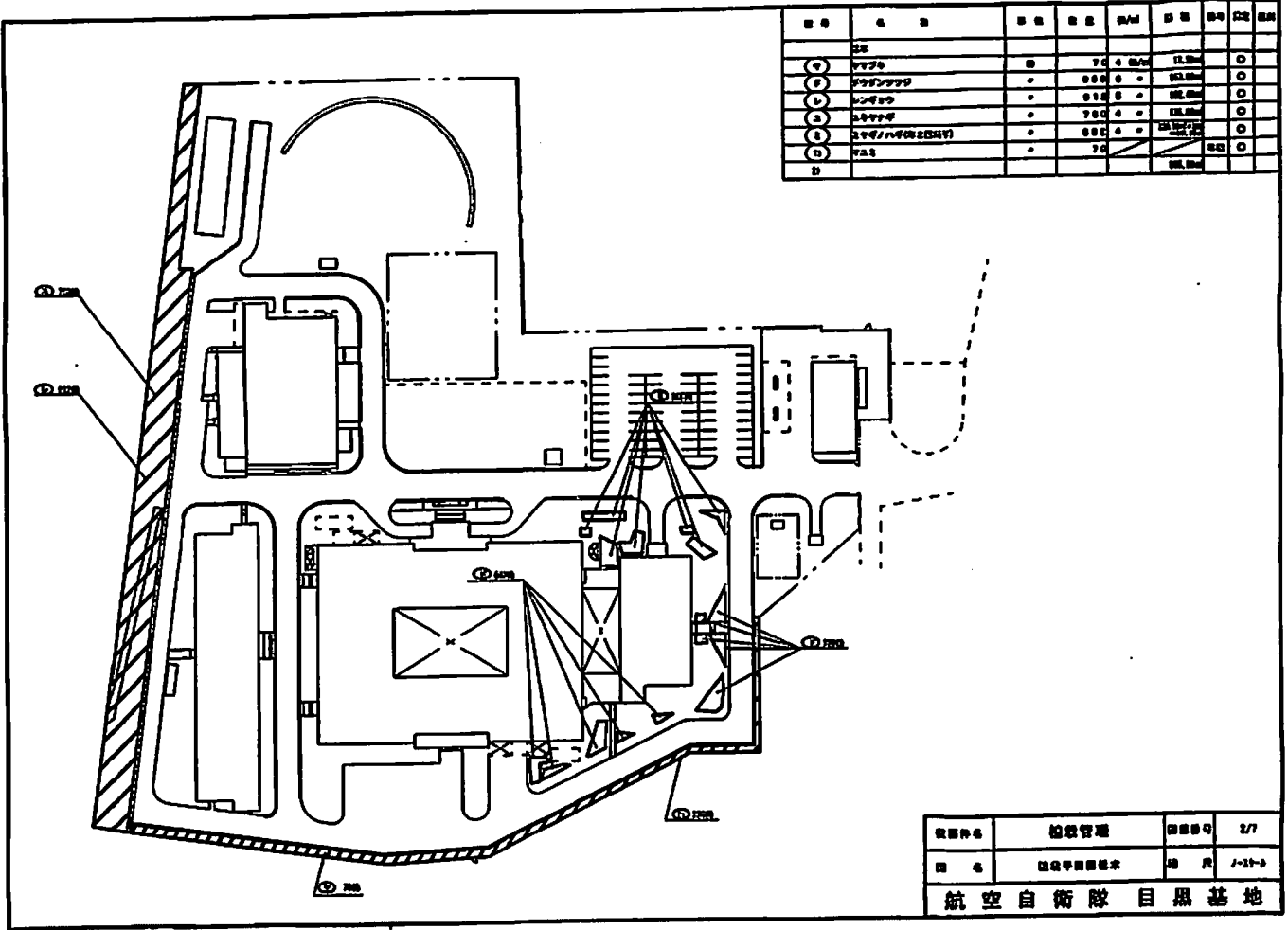
剪定作業等樹木配置図

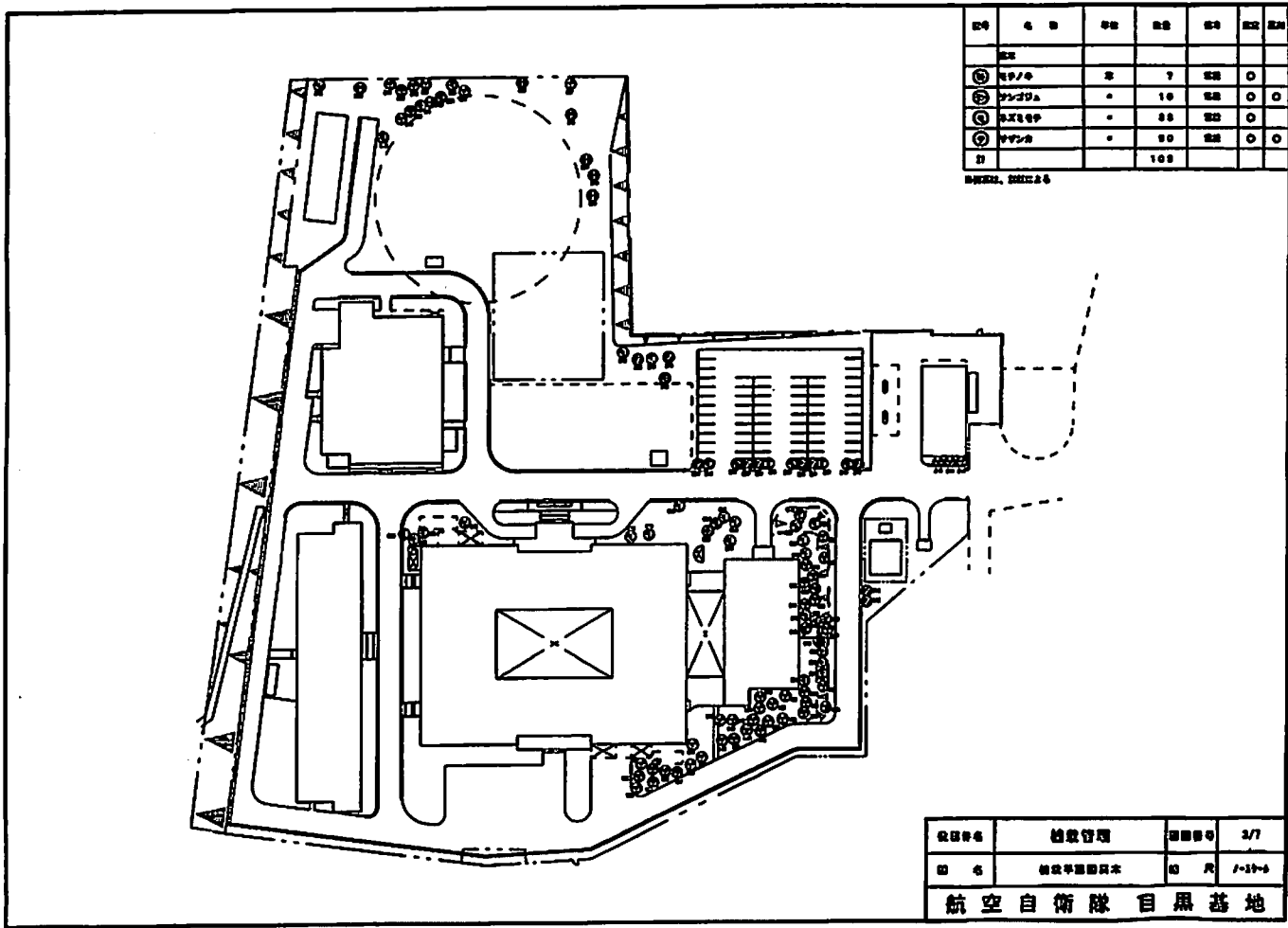
(表紙共8枚)

図号	名称	単位	数量	単位	面積	備考
1	基本					
2	ラウンジ	㎡	462	0.00/㎡	71.00㎡	○
3	リセプション	㎡	820	0.00	134.00㎡	○
4	トイレ	㎡	810	0.00	132.00㎡	○
5	エレベーター	㎡	880	0.00	143.00㎡	○
6	エレベーター	㎡	880	0.00	143.00㎡	○
7	エレベーター	㎡	870	0.00	141.00㎡	○
8	エレベーター	㎡	880	0.00	143.00㎡	○
9	エレベーター	㎡	780	0.00	128.00㎡	○
10	エレベーター	㎡	780	0.00	128.00㎡	○
11	エレベーター	㎡	1,000	0.00	166.00㎡	○
12	エレベーター	㎡	810	0.00	134.00㎡	○
13	エレベーター	㎡	800	0.00	133.00㎡	○
14	エレベーター	㎡	2,000	0.00	333.00㎡	○
15	エレベーター	㎡	120	0.00	20.00㎡	○
計					2,743.00㎡	



図面名称	施設管理	図面番号	1/1
図名	航空自衛隊 目黒基地	図尺	1/100
航空自衛隊 目黒基地			





記号	名称	数量	単位	備註	計
○	トイレ	7	個		7
◎	洗面所	10	個		10
④	洗濯機	10	台		10
◎	シャワー	10	個		10
計					37

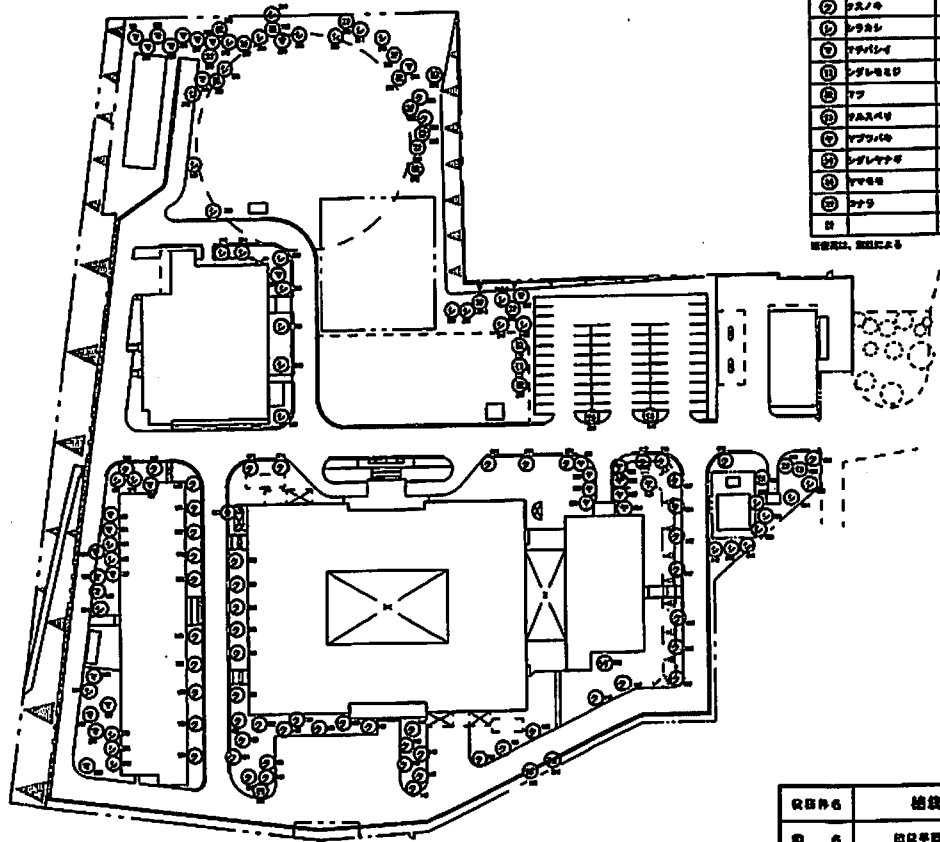
航空自衛隊 目黒基地

図面番号	施設管理	図面番号	3/7
01	航空自衛隊目黒基地	01	1-11-1

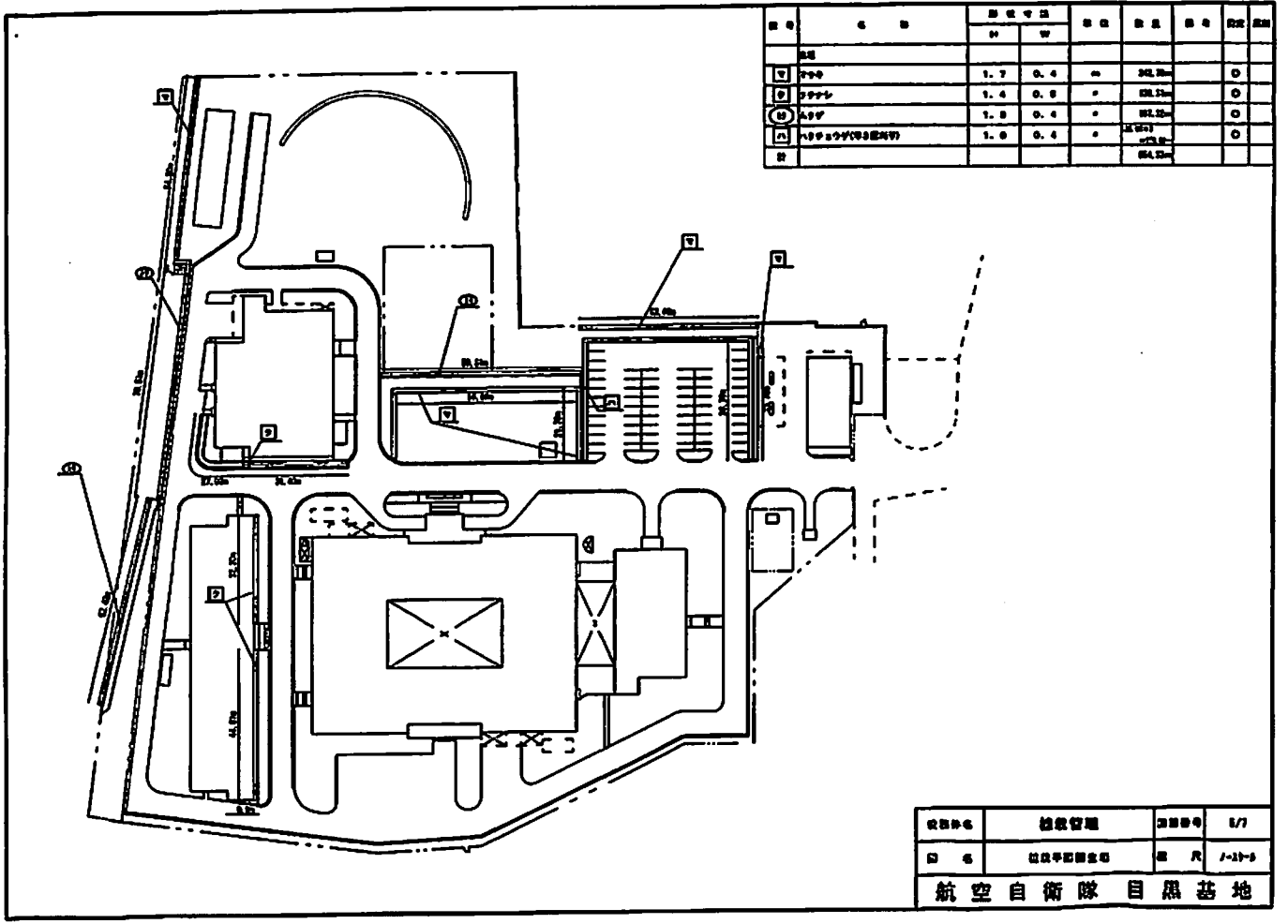
航空自衛隊 目黒基地

記号	名称	単位	数量	備考	設置	位置
①	防弾チョッキ	着	80	常備	○	
②	ヘルメット	個	40	常備	○	
③	拳銃	個	24	常備	○	
④	短銃剣	個	1	常備	○	
⑤	短銃	個	8	常備	○	
⑥	短銃	個	8	常備	○	
⑦	短銃	個	8	常備	○	
⑧	短銃	個	1	常備	○	
⑨	短銃	個	1	常備	○	
⑩	短銃	個	1	常備	○	
計			100			

※数量は、概算による



図面番号	施設管理	図面番号	4/7
06	航空自衛隊目黒基地	図尺	1/200

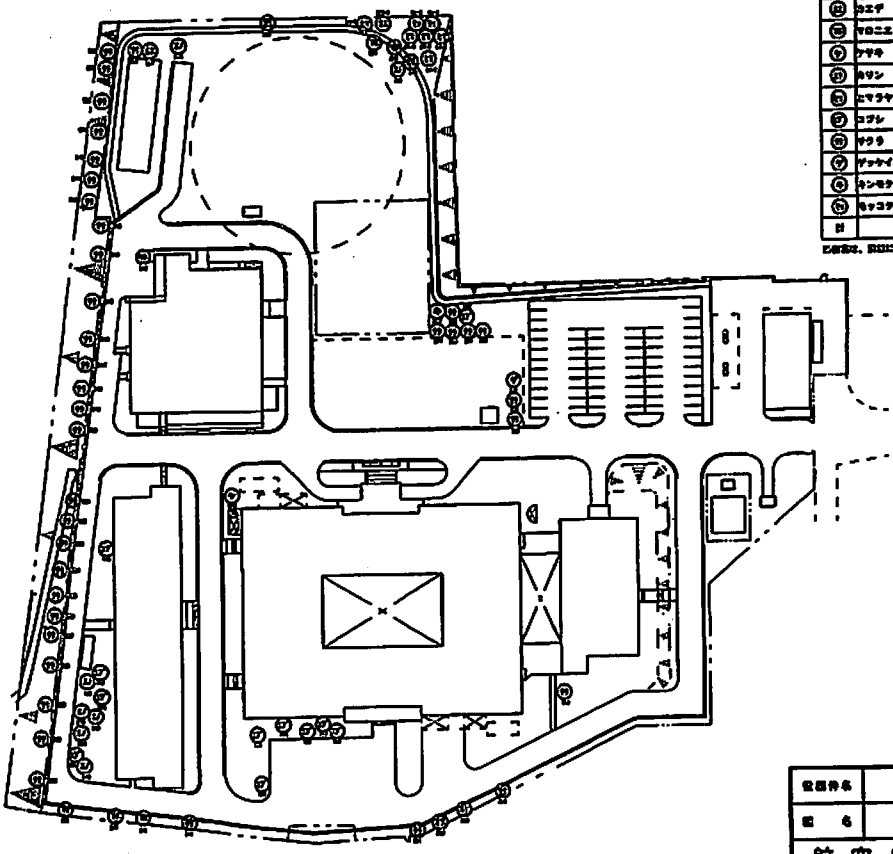


建号	名称	面積		用途	数量	備考	位置
		坪	㎡				
1	本館	1.7	0.4	■	142.70		○
2	管制塔	1.4	0.8	■	128.25		○
3	食堂	1.8	0.4	■	162.25		○
4	航空機整備庫	1.8	0.4	■	172.80		○
計					506.00		

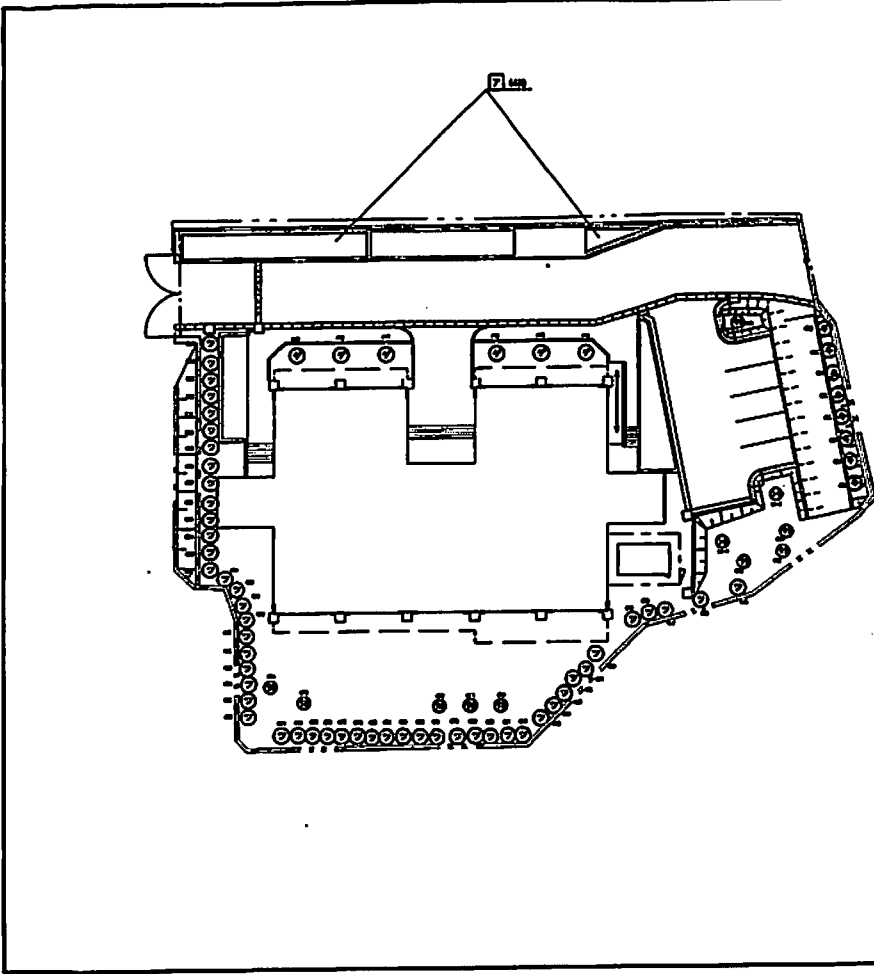
図面番号	建設管理	図面番号	1/1
図名	航空自衛隊目黒基地	図尺	1:1000
航空自衛隊 目黒基地			

図号	名	部	数量	備考	取付	取付
①	防壁					
②	コンクリート	本	7	設置	○	
③	コンクリート	・	2	設置	○	
④	防壁	・	7	設置	○	
⑤	防壁	・	1	設置	○	
⑥	防壁	・	3	設置	○	
⑦	コンクリート	・	8	設置	○	
⑧	コンクリート	・	11	設置	○	
⑨	防壁	・	28	設置	○	
⑩	防壁	・	1	設置	○	
⑪	防壁	・	1	設置	○	
⑫	防壁	・	2	設置	○	
計			78			

図面NO. 101228



図面名称	施設管理	図面番号	4/7
図名	施設平面図	図尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			



区号	名称	单位	数量	単位	数量	備注
	出					
7	7497 (7497)	出	40	30/60/30	7497	○
	出					
①	7497A	出	0	出		○
②	7497B	出	0	出		○
③	7497C	出	51	出		○
④	7497D	出	2	出		○
⑤	7497E	出	4	出		○
⑥	7497F	出	0	出		○
計			70			

出 出 出 出 出

図名	建設図	図面番号	7/7
図 名	建設図	図 尺	1-11-6
航空自衛隊 目黒基地			

防研地区実施要領

1 役務内容

(1) 樹木の剪定及び防虫作業

- ア 作業場所は、防衛研究所敷地内とする（別紙参照）。
- イ 剪定は基本剪定、軽剪定、整枝、枯木撤去それぞれ現場指示によるものとする。
- ウ 剪定及び防虫樹木は、防衛研究所敷地内にある樹木の内、剪定については20本程度、防虫についてはすべての松を対象に行うものとする。
- エ 防虫は幹の目通りの位置にコモ（長さ30cm）を2重巻きとし、縄で上下2箇所を縛り付けるものとする。
- オ コモ巻き及び剪定は、概ね11月上旬。コモ外しは概ね啓蟄の頃に行うものとし細部実施時期については、官と調整するものとする。

(2) 構内草刈作業

役務回数は年2回（6月、8月）とし、役務場所は防衛研究所構内すべて、作業面積等は表のとおりとする。

表

番号	場所	面積(m ²)
1	平面部分	2,992
2	法面部分	2,628
	合計	5,620

2 役務期間

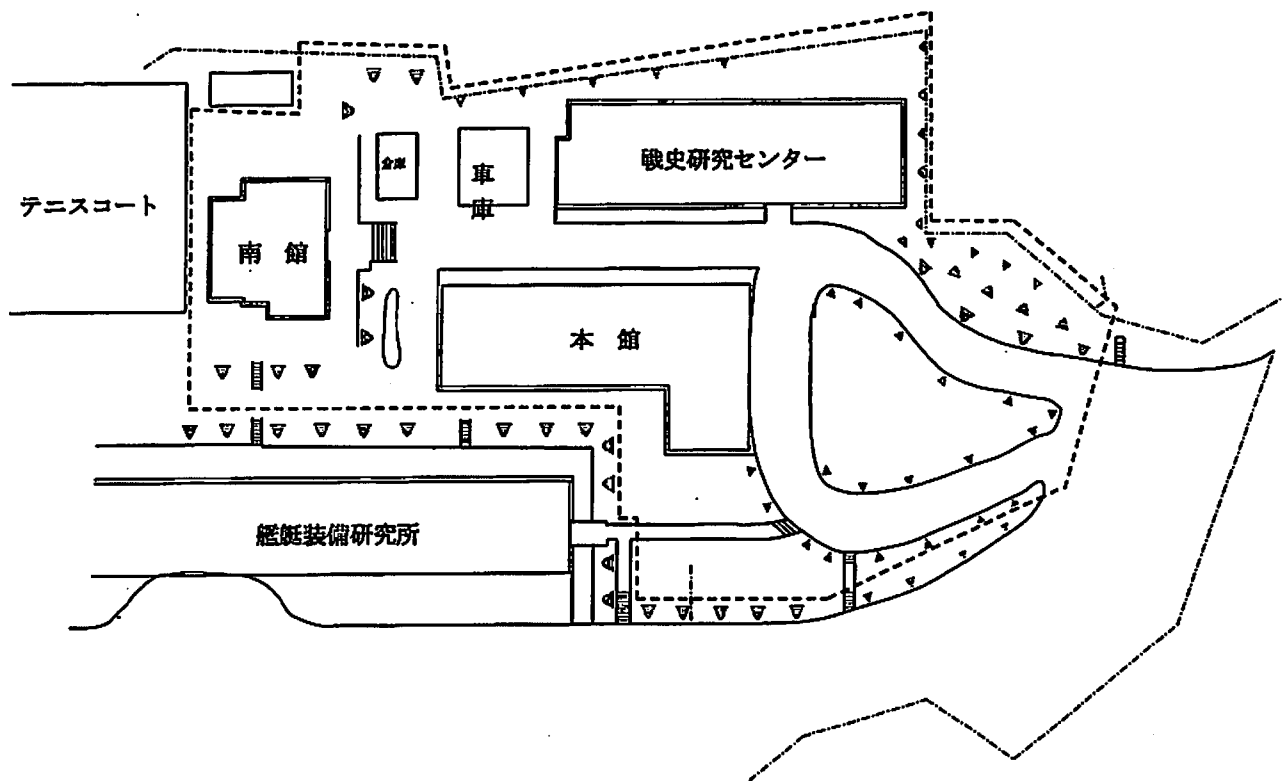
平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。ただし、平成28年度の樹木の剪定及び防虫作業は実施しないものとする。

3 提出書類

契約相手方は、作業報告書を官に速やかに提出するものとする。

4 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。



建設費概算表 仕舞台第17 建設費概算

地区名	区画名称	面積	区切り								高架設部・跨線作業			既定作業		提出書類			建設時期	備考					
			6月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1区目	2区目	概ね11月上旬	暫定の項	実定作業費	写真	作業報告書	実定作業費	写真			作業報告書				
共通事項																									
1	日本地区 平田	7,600平方	6月		7月		9月					年2回 養生時													
2	日本地区 田西	4,000平方	6月		7月		9月					年2回 養生時													
3	日本地区 全朝田	4,000平方	6月		7月		9月					年2回 養生時													
4	宇治地区 京阪自衛隊員集居地 (園芸広場を除く)	10042.00平方	6月		7月		9月			11月		年2回 養生時				毎年	22、24、25 年度の計画あり							0830-1715 を基準とする	
5	宇治地区 基地内園芸広場	1325.64平方	6月 ×2	6月 ×3	7月 ×3	8月 ×3	9月 ×3	10月 ×2	11月			年2回 養生時				毎年	22、24、25 年度の計画あり							0830-1715 を基準とする	
6	宇治地区 京福自衛隊員集居地 第2	377.54平方	6月		7月		9月			11月							毎年	22、24、25 年度の計画あり						0830-1715 を基準とする	
7	宇治地区 立石台同様	433.13平方	6月		7月		9月			11月							毎年	22、24、25 年度の計画あり						0830-1715 を基準とする	
8	新田地区 宇原部分	2,633平方		6月		8月						-	コモロ コ	コモロ コ	コモロ コ	概ね11月上旬									
9	新田地区 法園部分	2,628平方		6月		8月						-	コモロ コ	コモロ コ	コモロ コ	概ね11月上旬									

仕様書第18

1 件名

空気環境測定

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、目黒基地幹部学校地区の衛生的環境を確保する目的で、空気環境測定を行うものである。

(2) 役務の内容

ア 測定箇所及び時期

- (ア) 測定箇所は、別紙1、2及び別図1のとおりとする。
- (イ) 測定時期は官側の指示によるものとし、測定回数は原則6回/年とする。別紙1は（3月、7月、11月）、別紙2は（5月、9月、1月）の奇数月に実施するものとする。
- (ウ) 測定は、課業終了1時間前までに測定を終了させるために、複数班で行うか後日測定できなかった箇所を行うようにするものとする。

イ 測定内容

- (ア) 浮遊粉塵量の測定
- (イ) 一酸化炭素の含有率の測定
- (ウ) 二酸化炭素の含有率の測定
- (エ) 温湿度の測定
- (オ) 気流の測定

ウ 測定結果の記録

契約相手方は、測定結果を空気環境測定結果表（別紙第3参照）に基づき項目ごと記録するものとする。

(3) 提出書類

契約相手方は、役務完了後速やかに役務日誌（別紙4参照）を作成し、空気環境測定結果表（別紙3参照）とともに官に提出し、確認を得るものとする。

(4) 役務期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする。

4 検査

空気環境測定結果表及び役務日誌により実施する。

5 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに測定実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

6 その他

- (1) 本役務に関する事項において調整が必要な場合は、監督官と調整するものとする。
- (2) 本役務の履行にあたり、施設区域以外への立入は禁止とする。なお、やむを得ず当該区域への立入を必要とする場合は、監督官の指示を受けるものとする。
- (3) 作業に必要とする器材等は、契約相手方が負担するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (5) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (6) 契約相手方は、許可なく仕様書の複写又は作業関係者以外への貸し出しを行うことは禁止とする。
- (7) 契約相手方は、本役務の実施により知り得た内容に関して官の許可なく漏洩することは禁止とする。
- (8) 本仕様書に明記されていない事項及び現場の収まり等の関係で、現場での空気環境測定に変更が生じた場合は官と協議しその指示を受けるものとする。
- (9) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

測定場所		1回目	2回目	3回目	
1	学校棟屋上		①10:00	②13:00	③14:40
2	地上8階	海上自衛隊幹部学校図演装置運用課	①10:07	②13:07	③14:47
3		陸上自衛隊幹部学校第9演習師団司令部	①10:17	②13:17	③14:52
4	地上7階	陸上自衛隊幹部学校第1学生控室	①10:24	②13:24	③15:00
5		陸上自衛隊幹部学校第2学生控室	①10:30	②13:30	③15:05
6	地上6階	陸上自衛隊幹部学校教務班教材班	①10:38	②13:38	③15:10
7		陸上自衛隊幹部学校戦術第3教官室	①10:43	②13:43	③15:15
8		陸上自衛隊幹部学校教務課計画班	①10:48	②13:48	③15:20
9	地上5階	陸上自衛隊幹部学校総務課総務班	①10:55	②13:55	③15:25
10		陸上自衛隊幹部学校管理課	①11:00	②14:00	③15:30
11		陸上自衛隊幹部学校会計課	①11:05	②14:05	③15:35
12		陸上自衛隊幹部学校企画室	①11:10	②14:10	③15:40
13	地上4階	海上自衛隊幹部学校戦史統率研究室	①11:15	②14:15	③15:45
14		海上自衛隊幹部学校ロジスティック研究室	①11:20	②14:20	③15:50
15		海上自衛隊幹部学校総務課	①11:25	②14:25	③15:55
16	地上3階	統幕学校教官室	①10:00	②13:00	③14:26
17		統幕学校総務課	①10:06	②13:06	③14:32
18		統幕学校教育課	①10:12	②13:12	③14:38
19	地上2階	航空自衛隊幹部学校教育部情報教官室	①10:18	②13:18	③14:44
20		航空自衛隊幹部学校教育部総括室	①10:24	②13:24	③14:50
21		航空自衛隊幹部学校総務課	①10:30	②13:30	③14:56
22		航空自衛隊幹部学校計画課	①10:36	②13:36	③15:02
23	地上1階	航空自衛隊幹部学校業務部会計課	①10:42	②13:42	③15:08
24		航空自衛隊幹部学校業務部庶務課	①10:48	②13:48	③15:14
25		航空自衛隊幹部学校業務部業務課	①10:54	②13:54	③15:20
26	地下2階	システム室	①11:00	②14:00	③15:26
27		統裁部室	①11:06	②14:06	③15:32

測定場所		1回目	2回目	3回目	
1	学校棟屋上		①10:00	②13:00	③14:40
2	地上8階	海上自衛隊幹部学校図演装置運用課	①10:07	②13:07	③14:47
3		陸上自衛隊幹部学校第9演習師団司令部	①10:17	②13:17	③14:52
4	地上7階	陸上自衛隊幹部学校第1学生控室	①10:24	②13:24	③15:00
5		陸上自衛隊幹部学校第2学生控室	①10:30	②13:30	③15:05
6	地上6階	陸上自衛隊幹部学校総務課印刷班	①10:38	②13:38	③15:10
7		陸上自衛隊幹部学校戦略教官室	①10:43	②13:43	③15:15
8		陸上自衛隊幹部学校戦史教官室	①10:48	②13:48	③15:20
9	地上5階	陸上自衛隊幹部学校研究課研究班	①10:55	②13:55	③15:25
10		陸上自衛隊幹部学校研究課資料班	①11:00	②14:00	③15:30
11		航空自衛隊幹部学校業務部通信課	①11:05	②14:05	③15:35
12		海上自衛隊幹部学校教戦略研究室	①11:10	②14:10	③15:40
13	地上4階	海上自衛隊幹部学校会計課	①11:15	②14:15	③15:45
14		海上自衛隊幹部学校教材班	①11:20	②14:20	③15:50
15	地上3階	統幕学校印刷作業室	①10:00	②13:00	③14:26
16		統幕学校印刷事務室	①10:06	②13:06	③14:32
17		統幕学校研究室	①10:12	②13:12	③14:38
18	地上2階	航空自衛隊幹部学校人事課	①10:18	②13:18	③14:44
19		航空自衛隊幹部学校教育部印刷作業室	①10:24	②13:24	③14:50
20		航空自衛隊幹部学校教育部後方・技術教官室	①10:30	②13:30	③14:56
21		航空自衛隊幹部学校教育部戦略・戦史教官室	①10:36	②13:36	③15:02
22	地上1階	航空自衛隊幹部学校業務部管理課	①10:42	②13:42	③15:08
23		航空自衛隊幹部学校業務部管理課補給班	①10:48	②13:48	③15:14
24		陸自126地警目黒連絡班	①10:54	②13:54	③15:20
25	地下2階	指揮所	①11:00	②14:00	③15:26
26		熱管理室	①11:06	②14:06	③15:32

空氣環境測定結果表

別紙第3

測定項目		湿度			気流	炭酸ガスCO ₂		一酸化炭素CO	浮遊粉塵		備 考			
環境衛生管理基準		17~28℃			40~70%	0.5m/sec 以下	1000PPM (0.01%) 以		10PPM 以下	0.15mg/m ³ 以下				
測定場所	測定時間	乾球	湿球	湿度			平均	平均	平均	平均	在室者	喫煙者	その他	
		℃	℃	%							人	人		
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
		℃	℃	%										
測定機器														
特記事項														

衛材班長	監督官	役 務 日 誌 平 成 年 月 日		天 気
役 務 件 名 <div style="text-align: center; font-size: 1.2em;">空気環境測定</div>				
職 種 内 訳				
稼 働 人 員				
履 行 時 間				
累 計	人			
	日			
累 行 内 容				
稼 働 器 材	器 材 名	台 数	時 間	
			時間 時間 時間	分 分 分

仕様書第 19

1 件名

ばい煙測定

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 大気汚染防止法
- (2) 施工管理規則第 15 条

3 役務に関する要求

(1) 概要

大気汚染防止法及び施工管理規則の規定に基づき、ばい煙発生施設のばい煙量等の測定を行うものとする。

(2) 対象施設

番号	地区名	建物名称
1	技本地区	7号館
2	学校地区	学校棟

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙 1 のとおり。

イ 学校地区

別紙 2 のとおり。

ウ 役務の概略

別紙概略表のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに測定実施予定表 3 部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 測定時期及び測定場所については、予め官と調整するものとする。
- (2) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (3) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (4) 作業完了に際しては、作業現場の後片付け及び清掃を実施するものとする。
- (5) 測定に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領**1 役務内容**

- (1) 大気汚染防止法第16条に基づき、既設の測定孔からばい煙量等の測定を行い、年2回（8月及び2月）実施するものとする。
- (2) ばい煙量等の測定対象機器は、7号館空調室にある冷温水発生機（サンヨーTAS-DUW-500EIG）1基とし、測定場所は別図1のとおりとする。
- (3) ばい煙量等の測定項目及び測定方法は、表のとおりとする。

表

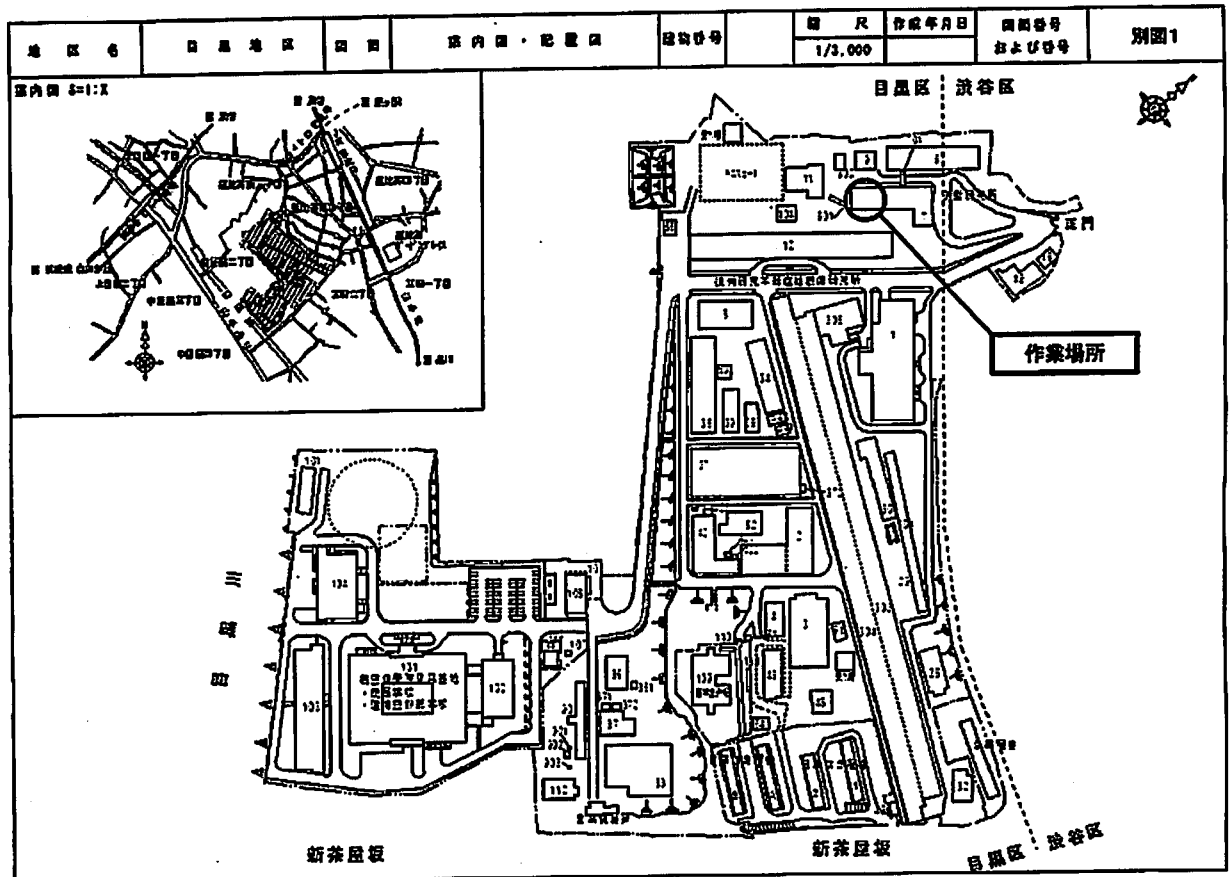
番号	測定項目	測定方法
1	ばいじん	JIS 28808に定める測定方法
2	窒素酸化物	PDS法又はJIS K0104に定める連続法
3	酸素濃度	オルザット法又は連続法

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに写真（測定前、測定中、測定後各1枚）を添えて測定報告書各1部を官に提出するものとする。

3 検査

写真及び測定報告書により実施する。



学校地区実施要領

1 役務内容

- (1) ばい煙量等の測定は、大気汚染防止法第16条及び施工規則第15条の規定に基づき、年2回実施するものとする。測定は、8月及び2月に実施する。
- (2) ばい煙量等の測定対象機器は、表1のとおりとする。

表1

番号	機器	型式	数量	燃焼能力	電熱面積	燃料種類	最高使用圧力
1	温水 ボイラー	タクマ GKSL-400BZ	2	45.9N m ³ /h	13.9m ²	都市ガス	50mh20
2	冷温水 発生器	日立 HAU-G600Sト ク	2	冷 157.5N m ³ /h 暖 139.6N m ³ /h	27.8m ²	都市ガス13A	
3	冷温水 発生器	日立 HAU-G200SH トク	1	冷 54.6Nm ³ /h 暖 70.0Nm ³ /h	12.4m ²	都市ガス13A	

- (3) ばい煙量等の測定項目及び測定方法は、表2のとおりとする。

表2

番号	測定項目	測定方法
1	ばいじん	JIS Z8808に定める測定法
2	窒素酸化物	JIS K0104に定める連続法
3	水分量	JIS Z8808に定める測定法
4	酸素濃度	オルザット法又は連続法

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに写真（測定前、測定中、測定後各1枚）を添えて測定報告書各1部を官に提出するものとする。

3 検査

写真及び測定報告書により実施する。

建設標準仕様

仕様書第 10 ばい煙測定

地区名	施設名称	保蔵施設	機器	製造会社	性能等				台数	設置場所	測定原理		測定項目				測定日数		備考
					ばい煙能力	測定距離	燃料種類	設置出力			(原理)	ばいじん	有害物質	酸素濃度	水分量	測定回数	測定日数		
1 住宅地区	7号校	冷温水発生機	FAS-DUW-500E1	サンヨー	冷 1,600m ³ /h 暖 1,800m ³ /h	22.0 m ²	都市ガス 13A	1200/h	1台	7号校	冷熱通気 65時	JIS Z8026 に定める 測定法	JIS Z8026 に定める 測定法	ホルゲッ ト法又は 直接法	JIS Z8033	写真	測定報告書	大気汚染防止法第15条(ばい煙)その他の規定の範囲	
2 学校地区	学校前	温水ボイラー	GKSL-400BZ	タカマ	冷 800 m ³ /h	13.0 m ²	都市ガス	50000	2台	学校前	年2回	JIS Z8026 に定める 測定法	JIS Z8026 に定める 測定法	ホルゲッ ト法又は 直接法	JIS Z8033	写真	測定報告書	大気汚染防止法第2条(空気) 大気汚染防止法第15条(ばい煙)その他の規定の範囲	
3 学校地区	学校前	冷温水発生機	HAU-G6008トク	日立	冷 187.0m ³ /h 暖 133.0m ³ /h	27.0 m ²	都市ガス 13A		2台	学校前	年2回	JIS Z8026 に定める 測定法	JIS Z8026 に定める 測定法	ホルゲッ ト法又は 直接法	JIS Z8033	写真	測定報告書	大気汚染防止法第2条(空気) 大気汚染防止法第15条(ばい煙)その他の規定の範囲	
4 学校地区	学校前	冷温水発生機	HAU-G6008トク	日立	冷 84.0m ³ /h 暖 70.0m ³ /h	12.4 m ²	都市ガス 13A		1台	学校前	年2回	JIS Z8026 に定める 測定法	JIS Z8026 に定める 測定法	ホルゲッ ト法又は 直接法	JIS Z8033	写真	測定報告書	大気汚染防止法第2条(空気) 大気汚染防止法第15条(ばい煙)その他の規定の範囲	

仕様書第20

1 件名：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る技術管理者及びエネルギーの使用の合理化に関する法律に係る技術管理の委託

2 適用範囲

本仕様書では、東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例による技術管理者及びエネルギーの使用の合理化に関する法律に係る技術管理の委託（以下「本役務」という。）について規定するものである。

3 関連文書

本仕様書で引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)
- (2) エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)
- (3) エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令(昭和54年政令第267号)
- (4) エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)
- (5) 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)

4 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は平成22年度改正された東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、防衛省技術研究本部艦艇装備研究所における技術管理者業務の実施及び第1種エネルギー管理指定工場である技術研究本部艦艇装備研究所のエネルギー管理に参画するものである。なお、指定工場は、艦艇装備研究所、防衛研究所及び自衛隊幹部学校地区が含まれる。

(2) 資格等

契約相手方は、本役務を実施するにあたり以下の資格を有する者が実施するものとする。

ア エネルギー管理士

イ 東京都が実施する技術管理者選任のための講習会受講者

ウ 東京都の地球温暖化対策ビジネス事業者に登録されている事業者

(3) 役務内容

ア 事業活動に伴う温室効果ガスの排出状況、地球温暖化の対策の進捗状況を記載した計画書（以下「地球温暖化対策計画書」という。）の提案に係る作業

(ア) 排出状況の現状チェック

(イ) 排出量算定報告書の内容確認

- イ 提出した地球温暖化対策計画書に対する東京都の質疑への対応
必要の都度実施
- ウ 温室効果ガス排出削減のための短期・中長期計画の立案（必要があった場合は、
現地計測調査等を実施すること）
- エ 目黒地区に対する省エネルギー（短期・中長期計画等に係る提案）
必要の都度実施
- オ 艦艇装備研究所のエネルギー関連設備についてエネルギー使用量及び使用器材等
の調査・分析
- カ 分析結果より省エネ対策の立案、並びに削減可能なエネルギー量及び費用等を算
出し、中長期計画書及びエネルギー管理標準を作成
- キ 提案する削減方法等について、当該装置等の製造会社等への照会及び検討等の実
施

(4) 提出書類

契約相手方は、表に示す書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表

番号	名称	規格	数量	提出時期
1	点検表	東京都により定められた様式	1部	毎年度11月20日
2	温室効果ガス排出量 削減のための短期・ 中長期計画書(案)	東京都により示される様式	1部	毎年度11月20日
3	省エネ法の中長期計 画書※	3(4)項「様式第7」	2部	毎年度5月20日
4	エネルギー管理標準 見直し(案)※	様式：任意 3(5)項に基づき作成	2部	毎年度3月31日
5	エネルギー参画役務 報告書※	様式：任意。ただし中長期計画書の 根拠となる細部の内容を含める	2部	毎年度3月31日

※ 内容については、提出前に官と協議するものとする。

5 検査

本役務について上記第4項(3)及び第4項(4)に示す提出書類をもって検査を実施する。

6 承認用図書

契約相手方は、役務実施計画書3部を官に提出し、承認を得るものとする。

7 その他

- (1) 本役務により知り得た情報等について守秘義務を負うものとする。またその効力は役務完了後も継続するものとする。

- (2) 契約相手方は、本役務履行に必要な事項において、官の保有する施設・設備等及びエネルギー管理標準、東京都地球温暖化対策計画書等を使用する必要がある場合、予め官と十分協議の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (3) 契約相手方は、目黒地区において技術管理者に選任されるものとする。
- (4) 作業に必要な器材等は、契約相手方が負担するものとする。
- (5) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (6) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (7) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書第 2 1

1 件名

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る特定温室効果ガス排出量算定報告書の検証

2 適用範囲

この仕様書は、東京都の条例による特定温室効果ガス排出事業者（年間原油換算 1 5 0 0 k L 以上のエネルギーを 3 か年連続で使用している事業所）に防衛省技術研究本部艦艇装備研究所が指定されたことから、算定報告書の検証（以下「本役務」という。）を実施することについて規定するものである。

3 関連文書

本仕様書で参考とする次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において本仕様書の一部をなすものであり、見積書提出時における最新版とする。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 1 2 年東京都条例第 2 1 5 号)
- (2) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則(平成 1 3 年東京都規則第 3 4 号)
- (3) 総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量検証ガイドライン

4 役務対象事業所

東京都目黒区中目黒 2 - 2 - 1
防衛省技術研究本部艦艇装備研究所

5 役務期間

前年度排出量の検証については、毎年度 1 1 月 2 5 日までとする。

6 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、第 6 項(3)に基づき前年度排出量の算定報告書の検証結果報告書の作成を行うものである。

(2) 要件

契約相手方は、本役務を実施するに当たり以下の要件を有する事業者が実施するものとする。

ア 東京都に登録検証機関として登録している機関。

イ 第 3 項(2)により、艦艇装備研究所の技術管理者に選任されている者が所属する事業者ではないこと。

(3) 役務内容

算定報告書に対する検証書類の作成

ア 前年度の年度排出量

- (7) 検証結果報告書
 - (イ) 検証結果の詳細報告書
 - (9) 特定温室効果ガス排出量検証チェックリスト
 - (エ) 排出量検証実施報告書
 - (オ) サンプルング計画書（サンプルング検証方式による検証の場合は作成）
- (4) 提出書類
 契約相手方は、表に示す書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表

番号	名称	部数	提出期限	備考
1	前年度排出量検証結果報告書	2部	毎年度11月25日まで	
2	前年度排出量検証結果の詳細報告書	2部	毎年度11月25日まで	
3	前年度排出量特定温室効果ガス排出量検証チェックリスト	2部	毎年度11月25日まで	
4	前年度排出量検証実施報告書	2部	毎年度11月25日まで	
5	前年度排出量サンプルング計画書(サンプルング検証方式による検証の場合は作成)	2部	毎年度11月25日まで	必要があった時

7 検査

上記第6項(4)の書類をもって検査を実施する。

8 その他

- (1) 本役務により知り得た情報等について守秘義務を負うものとする。またその効力は役務完了後継続するものとする。
- (2) 契約相手方は、本役務履行に必要な事項において、予め官と十分協議の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。